

Quality for You

確かなクオリティを、明日へ。世界へ。



 三菱UFJフィナンシャル・グループ
MUFG

ディスクロージャー誌

2012 本編

2011年(平成23年)4月1日～2012年(平成24年)3月31日

MUFGは、銀行、信託銀行、証券、カード、リースなど、主要金融分野でトップクラスの実績を誇る各社が一体となり、お客さまのあらゆる金融ニーズにお応えします。



※三菱UFJリースは持分法適用関連会社です。

- ・本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財務の状況に関する説明書類）です。
- ・本誌には将来の財務状態および業績に関する記述が含まれています。これらの記述は、経営を取り巻く環境の変化などにより異なる結果となり得ることをご承知おきください。

経営陣メッセージ	2	三菱UFJフィナンシャル・グループの	
事業の概況	4	株式に関するお知らせ	84
リテール部門	4		
法人部門	6	財務データ	85
国際部門	8	■ 三菱UFJフィナンシャル・グループ	85
受託財産部門	10	■ 三菱東京UFJ銀行	109
社会とともに	12	■ 三菱UFJ信託銀行	159
コーポレート・ガバナンス	14		
グループ経営管理体制	16	バーゼルⅡ関連データ	213
リスク管理	19	■ 三菱UFJフィナンシャル・グループ	213
コンプライアンス（法令等遵守）	41	■ 三菱東京UFJ銀行	247
内部監査	44	・連結	247
		・単体	277
コーポレートデータ	45	■ 三菱UFJ信託銀行	307
三菱UFJフィナンシャル・グループ		・連結	307
・役員一覧	45	・単体	331
・組織図	46		
・業務内容	46	主要子会社の状況	355
・主要な関係会社	47	■ 三菱UFJ証券ホールディングス	355
三菱東京UFJ銀行		■ 三菱UFJニコス	357
・役員一覧	50	開示項目一覧	359
・業務内容	51	■ 開示項目一覧（バーゼルⅡ関連）	363
・組織図	52		
・事業系統図	54		
・主要な関係会社	55		
三菱UFJ信託銀行			
・役員一覧	58		
・業務内容	59		
・組織図	60		
・事業系統図	61		
・主要な関係会社	62		
国内ネットワーク	64		
海外ネットワーク	79		



取締役副会長
岡内 欣也

取締役社長
永易 克典

取締役会長
沖原 隆宗

皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

この度、平成23年度のMUFGグループの業績、新しい経営ビジョン・中期経営計画などをご説明した「ディスクロージャー誌2012」を発行いたしました。ぜひご一読いただきたく、お願い申し上げます。

● 平成23年度の業績

平成23年度の連結当期純利益は、業績目標の9,000億円を上回る9,813億円となり、前年度比3,982億円の増益となりました。モルガン・スタンレーに関する一時的な利益(2,906億円)を除いても、前年度を上回る結果を残すことができました。これは、国際部門や市場部門の収益が好調であったほか、与信関係費用が前年度に比べ改善したことや、前年度に大幅な赤字を計上した三菱UFJ証券ホールディングス・三菱UFJニコス・アコムが抜本的な収益改善への取り組みにより揃って黒字に転換したことなどが要因です。

● 経営ビジョン・中期経営計画

MUFGは、この度、平成17年の発足時に制定した経営理念を経営ビジョンとして刷新するとともに、平成24年度から3年間の経営目標と戦略を定めた、新たな中期経営計画を策定しました。経営ビジョンでは、中長期的に目指す姿を「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」としました。新中期経営計画では、収益の安定的かつ持続的な拡大に努めるとともに、資本効率の向上に向けて経営管理態勢を強化し、グローバルに競争力を有する財務基盤の構築を目指します。

まず、収益力の強化に向けては、強固な事業基盤を有する国内にしっかりと軸足を置きつつ、グローバルベースでの総合金融サービス力を一段と向上させていきます。国内では、提案力の向上や新商品・サービスの開発、グループ会社間の連携などを通じて、サービス力の強化を進めます。また、海外では、アジアなど新興国を中心に預金・貸出に加えてお客さまの商流をとらえたビジネスを強化するとともに、商業銀行業務をベースとした市場関連業務の強化などを進めていきます。以上の取り組みを通じ、顧客部門の営業純益を今後3年間で20%増加させることを目指します。

また、財務基盤の構築に向けては、連結ROE（リターン・オン・エクイティ）と連結当期純利益RORA（リターン・オン・リスク・アセット）を指標とした経営管理を実施します。資本効率を追求するとともにきめ細かなリスク・リターン運営を実行することで、本年度末に導入予定のバーゼルⅢ規制下における新たな競争環境においても、危機抵抗力のある頑強な資本基盤を構築していきます。

MUFGは、これからも皆さまの期待や信頼にお応えできるよう、役職員が一丸となって取り組んでまいります。今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年7月

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会長

沖原 隆宗

取締役副会長

岡内 欣也

取締役社長

永易 克典

リテール部門

MUFGグループは、総合金融グループとして、銀行・信託・証券・クレジットカードなどの幅広い機能を活用し、お客さまのさまざまな金融ニーズに的確にお応えしていきます。また、お客さま保護、法令等遵守態勢およびセキュリティ対応などの強化に努め、お客さまにより一層ご満足いただけるよう全力で取り組んでいます。

● 資産運用ニーズへの取り組み

MUFGグループでは、お客さまのさまざまな資産運用ニーズにお応えすべく、お客さま一人ひとりの資産状況に応じた提案を行っています。ご来店予約サービスや、各支店での資産運用の専門家によるセミナー、土日・祝日の「資産運用相談会」の開催など、お客さまにゆっくりとご相談いただける体制を整えています。

また、商品ラインアップの充実も図り、投資信託では、国内債券や新興国株式に投資するファンドなどを取り揃え、お客さまの幅広い資産運用ニーズにお応えしています。

さらに、銀行・信託では「金融商品仲介制度」*1を活用し、外国債券など証券会社で取り扱う商品もご購入いただけます。

三菱東京UFJ銀行では、お客さまの高度な資産運用ニーズにお応えする専門の部署「リテールマネーデスク」を全国の59支店内に設置し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券からの出向者を中心にお客さまの幅広いニーズにお応えしています。

*1 証券会社で取り扱っている金融商品に対するお客さまの注文を銀行などの仲介業者が証券会社に仲介する業務です。三菱東京UFJ銀行は三菱UFJモルガン・スタンレー証券、カブドットコム証券、三菱UFJメリルリンチPB証券のグループ証券3社と、三菱UFJ信託銀行は三菱UFJモルガン・スタンレー証券とそれぞれ業務委託契約を締結。

● 保険ニーズへの取り組み

三菱東京UFJ銀行では、全店で個人年金保険と一時払終身保険を取り扱っています。また、464店舗では、平準払終身保険、医療・介護保険なども取り扱い、保険販売専門員（保険プランナー）や各種研修で教育を受けた行員が、お客さまの幅広い保険ニーズにお応えしています。三菱UFJ信託銀行では、全店で個人年金保険、終身保険と医療・介護保険を取り扱っています。引き続き、商品ラインアップ・営業体制の充実を図ります。

● 相続・不動産ニーズへの取り組み

三菱UFJ信託銀行では、遺言書作成のお手伝いや保管、遺言の執行を行う遺言信託「遺心伝心」、金融資産や不動産をトータルに把握・分析し相続対策などに役立つ「資産承継プランニング」、相続発生後の手続きのお手伝い

などを行う遺産整理業務「わかち愛」などを取り揃え、相続に関するニーズにお応えしています。さらに三菱東京UFJ銀行、三菱UFJモルガン・スタンレー証券でも、「信託代理店制度」を活用して、相続関連商品・サービスを提供しています。

平成24年3月には、三菱UFJ信託銀行が、お客さまご自身とご家族の資金を守り、計画的にお受け取りいただける「ずっと安心信託」を開発し、取り扱いを開始するなど、お客さまの資産管理ニーズへの対応も強化しています。

また、三菱UFJ不動産販売では、住宅仲介、投資・事業用不動産仲介を取り扱い、お客さまのさまざまな不動産ニーズにお応えしています。



● お借り入れニーズへの取り組み

三菱東京UFJ銀行では、万一の場合に備えた商品「7大疾病保障付住宅ローン」や将来の金利上昇リスクに備えることのできる「固定金利ぐんと優遇住宅ローン」など、お客さまのニーズにお応えした商品・サービスを取り揃えています。平成23年8月からは、従来の団体信用生命保険から引受範囲を広げた「ワイド団信」の取り扱いも開始しており、さらなるサービスの拡充を図っています。三菱UFJ信託銀行でも、疾病保障付住宅ローンなどを取り扱っています。

また、三菱東京UFJ銀行では、平成23年10月にカードローン「マイカード プラス」を、平成23年12月には目的別ローン「ネットDEローン」の取り扱いを開始しました。「マイカード プラス」は、普通預金キャッシュカードに借り入れ機能を追加するもので、「そんなに大きな金額は必要ないけれど、万一の急な出費に備えたい」というニーズにお応えする商品です。公共料金などの自動支払いやクレジットカードの決済時に残高不足が発生した場合でも



自動的にお立て替えする機能がついています。「ネットDEローン」は、インターネットで、いつでもどこからでも申し込みができる目的別のローンで、インターネット商品ならではの金利で教育資金や住宅リフォーム、マイカー購入資金など、お客さまのライフステージに合わせた幅広い資金ニーズにお応えします。三菱東京UFJ銀行に口座をお持ちの方であれば、原則来店することなくお申し込みからご契約までを行うことができます。

● ネットサービスの拡充

三菱東京UFJ銀行・三菱UFJ信託銀行のダイレクトバンキング「三菱東京UFJダイレクト」・「三菱UFJ信託ダイレクト」では、パソコンなどで、残高・明細照会から預金・投資信託などの運用のお取引、住宅ローンのお申し込みや資産運用のご相談まで、さまざまなサービスをご利用いただけます。

また、「三菱東京UFJダイレクト」では、スマートフォンに対応したサービスも提供しています。ご契約数も1,257万（平成24年3月末現在）となり、多くのお客さまにご利用いただいています。これからも機能の拡充、利便性の向上に取り組んでいきます。

三菱東京UFJ銀行がKDDI株式会社と共同で設立した「じぶん銀行」は、いつでもどこでも携帯電話やスマートフォンで取引ができる便利さから、世代を問わず多くのお客さまにご利用いただいています。残高照会や振り込みはもちろん、外貨預金作成やATM検索などをご利用いただけるほか、平成23年10月には、邦銀として初めて個人のお客さま向けに中国元預金の取り扱いを開始し、平成24年3月末時点で、中国元預金口座数は1万口座を突破しました。これからもお客さまに最も身近な銀行として充実したサービスを提供していきます。



● クレジットカードへの取り組み

三菱東京UFJ銀行が発行するクレジットカードは、貯まったポイントに応じてキャッシュバックを受けることができるなどの充実したサービス・特典があり、多くの方々にご利用いただいています。

また、三菱UFJニコスでは、年会費2,000円から持てるゴールドカード「MUFGカード」を販売しています。JCB、Visa、Master Card®、アメリカン・エクスプレス®、

中国銀聯（ぎんれん）の5つの国際ブランドを取り揃え、お客さまのさまざまなニーズにお応えしています。



● 店舗・ATMネットワークの充実

MUFGグループでは、首都圏・中部圏・近畿圏にバランス良く店舗を展開しているほか、「MUFGプラザ」*2を全国に展開しています。

三菱東京UFJ銀行は、三菱UFJ信託銀行・コンビニATM（セブン銀行ATM、ローソンATM、E-net ATM）・JAIバンク・イオン銀行・地方銀行等との提携、三菱UFJ信託銀行は、三菱東京UFJ銀行・コンビニATM（セブン銀行ATM、E-net ATM）などとの提携により、日本全国にわたるATMネットワークを形成し、お客さまの利便性向上に努めています。

*2 銀行・信託・証券の共同店舗。

● 金融円滑化への取り組み

MUFGグループでは、お客さまへの円滑な金融を、最も重要な社会的役割のひとつと位置づけ、その実現に取り組んでいます。三菱東京UFJ銀行では、住宅ローンの返済条件の変更などをご希望されるお客さまのご相談にお応えするため、「住宅ローンご返済相談窓口」を本部に設置するとともに、各支店、「テレビ窓口」、専用ダイヤル、ホームページなど幅広い窓口で受け付ける体制を整えています。また、三菱UFJ信託銀行でも、各支店での受け付けに加え、専用ダイヤルを設置し、お客さまにご相談いただける体制を整えています。



● コンプライアンス態勢の強化

MUFGグループは、お客さま保護・法令等遵守態勢の強化にも取り組んでいます。三菱東京UFJ銀行ではコンプライアンス専担者269名を全国の支店に配置し、三菱UFJ信託銀行では本部コンプライアンス担当者による支店指導を行っています。引き続き、お客さまに安心してお取引いただけるよう、金融商品販売時の法令などの遵守状況を厳格にチェック、モニタリングしていきます。

MUFGグループは、バランスのとれた国内拠点網と、邦銀随一の海外ネットワークに加え、銀行・信託・証券をはじめとする多くのグループ会社による総合金融機能を有しています。

MUFGグループでは、これらのネットワークや機能を活かし、株式上場や海外進出など、企業価値向上に向けた事業戦略提案や課題解決策（ソリューション）の提案を通じて、お客さまの多様なニーズにお応えしています。

● 金融円滑化への取り組み

三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行では、お客さまへの円滑な金融を、最も重要な社会的役割のひとつと位置づけ、その実現に取り組んでいます。金融円滑化専門の組織を設置し、円滑な資金供給や貸出条件の変更などを積極的に行うとともに、メガバンクならではのコンサルティング機能を発揮すべく、海外進出支援や公的機関との連携など、資金供給以外の経営支援・営業支援などにも努めています。

● 中堅・中小企業ビジネス

三菱東京UFJ銀行では、全国264カ所（平成24年3月末現在）に展開する法人拠点で、中堅・中小企業のお客さま向けに、貸出・決済・外為・運用などで充実した商品やサービスを提供しています。特に、多様な資金調達ニーズにお応えするため、電手割引^{*1}などの新しい商品・サービスの拡充に積極的に取り組んでいます。

また、中堅・中小企業のお客さまの経営上の大きなテーマである「事業の円滑な承継」や「成長に向けた会社組織再編」などに役立つ資本戦略を提案する態勢も強化しています。資本戦略の実現には、長期的なアドバイスと継続的なコンサルティングが不可欠であり、MUFGグループの強みである高い専門性を最大限に発揮しながら、お客さま一社一社に合わせたオーダーメイドの提案を行っています。

さらに、国内外の幅広いネットワークを活かしたビジネスマッチング（仕入先・販売先のご紹介）により、お客さまの新たなビジネスチャンスの創出にも積極的に取り組んでいます。平成24年1月には名古屋で、地域や業種の垣根を超えた大規模な商談会を開催しました。今回は『世界へ繋げる日本の底力～復興からの躍進～』をコンセプトに「震災復興」「グローバル」「次世代産業」という3つのテーマを取り上げました。当日は、約2,000社の企業のお客さまが来場され、約4,300件の商談が活発に行われました。

^{*1} 従来の紙媒体の手形に代わり、「電子記録債権法」に基づく「電子手形」を割引するサービスです。

● 大企業CIBビジネス～

Corporate and Investment Banking

大企業のお客さまの金融ニーズは、内外の直接金融・間接金融市場を機動的に活用した資金調達に加え、財務効率化、企業価値向上に向けた事業投資や事業戦略・資本戦略策定など、高度化かつ多様化しています。

MUFGグループでは、こうしたお客さまのニーズにお応えするため、銀行・信託・証券などグループ各社が国内・海外一体となって連携し、お客さまの事業環境に合わせた的確な解決策を提案するCIBビジネスを推進・強化しています。

このうち、モルガン・スタンレーとの共同出資により設立した三菱UFJモルガン・スタンレー証券では、モルガン・スタンレーの高度なグローバル金融サービスを活用し、業界再編やグループ再編などのM&A案件のフィナンシャル・アドバイザー業務で成果を出しています。加えて、直接金融市場での資金調達を的確にサポートし、債券引受では下記リーグテーブルのとおりトップの実績を残しています。

また、成長を続ける新興国ビジネスなどのファイナンス・ニーズに対しては、プロジェクトファイナンスやECAファイナンス^{*2}などMUFGのグローバル・リレーションシップを活用した高度なファイナンス・スキームの提供により、大企業のお客さまのビジネス伸展に貢献しています。

^{*2} 各国の輸出信用機関（Export Credit Agency）が自国の輸出・投資促進のために、直接の融資、あるいは、民間金融機関の融資に保証を供与するファイナンス。日本ではJBIC（国際協力銀行）、NEXI（日本貿易保険）がECAに該当します。

2011年リーグテーブル

M&Aアドバイザー ^{*1}		(億円)
順位	証券会社	金額
1	野村證券	51,842
2	ゴールドマン・サックス	29,148
3	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	20,836
債券引受 ^{*2}		(億円)
順位	証券会社	金額
1	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	27,883
2	野村證券	23,559
3	みずほ証券	22,545
プロジェクトファイナンス ^{*3}		(百万ドル)
順位	金融機関	金額
1	State Bank of India (印)	21,632
2	MUFG	9,486
3	SMBC	8,188

^{*1} トムソン・ロイターより三菱UFJモルガン・スタンレー証券調べ。平成23年4月～平成24年3月に完了した日本企業関連のM&A案件（除く不動産案件）

^{*2} トムソン・ロイターより三菱UFJモルガン・スタンレー証券調べ。平成23年4月～平成24年3月の普通社債＋財投機関債＋地方債の主幹事合計

^{*3} PF誌発表。平成23年1月～12月のプロジェクトファイナンス案件（グローバルベース）。MUFGは三菱東京UFJ銀行＋ユニオンバンク

● 決済業務

MUFGグループでは、内外の拠点ネットワークを活かし、振り込みなどの入金から輸出入の外為取引など、お客さまの日々の決済業務をサポートする商品・サービスをご用意しています。

例えば、三菱東京UFJ銀行の法人向けインターネットバンキング「BizSTATION」では、お客さまのオフィス内のパソコンで、振り込みや口座振替などの日常の決済手続きや、海外送金や輸入信用状の開設などの貿易取引を迅速かつ効率的にご利用いただけます。また、売掛金の請求書作成・発送・消込み作業などの回収業務や、経費・給与と計算などの支払業務を効率化する多様な商品も取り揃えています。

加えて、三菱東京UFJ銀行では、地方自治体が行っている税金や保険料など公金の収納業務を受託するアウトソーシングビジネスを全国で展開しています。



● 外国為替・海外展開支援業務

三菱東京UFJ銀行は、外国為替専門銀行としての歴史にも裏付けされた高い専門性と邦銀随一の海外ネットワークを活かし、貿易実務のアドバイスや勉強会の開催を通じてお客さまの外国為替業務をサポートしています。

海外ビジネスを展開されるお客さまには、地域に合わせたきめ細かな戦略・戦術の提案に加え、各種セミナーの開催や現地企業への出資を含む事業拡大・再構築のお手伝いを積極的に行っています。特に、中小企業のお客さまの海外進出をサポートするために「グローバル経営相談室」を設置し、海外での事業展開に必要な現地情報などを提供しています。

● 信託業務

三菱UFJ信託銀行では、不動産業務において、保有不動産の活用により企業価値向上を図る「不動産財務戦略」の提案や、不動産の仲介・証券化・信託および鑑定などの

サービスをご用意しています。また、不動産市況を独自に分析・解説した月次レポートや書籍を発刊しています。

証券代行業務では、株主名簿管理事務、株式実務コンサルティングおよび株主名簿を活用した付加価値の高い情報提供を行っています。また、発行会社ニーズに合わせた株主戦略をサポートするため、「個人株主向けアンケート」「ネットIR支援サービス*3」などのさまざまなメニューを提供しています。

資産金融業務では、売買代金・預り金などを信託することで、取引当事者の倒産リスクから売買代金・預り金などを隔離し、取引の安全性を確保できる「エスクロー信託」など、信託を活用したさまざまな商品を提供しています。



*3 平成23年度より導入。個人投資家に対するネットを活用した説明会の開催およびアンケート調査を支援するサービスです。

● グループ総合力の発揮

MUFGグループでは、銀行・信託・証券に加えて、多くのグループ会社がさまざまな金融サービスを提供しています。例えば、三菱UFJリースでは、お客さまの生産・資金計画に柔軟に対応可能なオペレーティングリースや、省エネルギーを実現するESCO*4などの環境関連サービスもご用意しています。

また、お客さまへの各種経営コンサルティングを行う三菱UFJリサーチ&コンサルティングや、国内初の電子債権記録機関である日本電子債権機構、三菱UFJキャピタル（ベンチャーキャピタル）、三菱UFJファクター（ファクタリング）など、さまざまな金融分野に広がる強力なグループ会社が連携することで、中小企業から大企業まで幅広いお客さまの多様な金融ニーズに対し、きめ細かくお応えする態勢を整えています。



*4 ESCO (Energy Service Company) 事業とは、ビルや工場などの省エネルギーを一括して請け負い、技術・設備・資金などを包括的に提供し、経費と環境負荷の軽減に貢献するサービスです。

*MUFJグループは国内初の電子債権記録機関である日本電子債権機構 (JEMCO) を立ち上げ、電子手形を活用した中小企業のお客さまの資金調達の円滑化、経理事務の効率化を推進しています。

MUFGグループは、40ヵ国以上524拠点（平成24年3月末現在）に上る邦銀随一の海外ネットワークを有しています。この幅広いネットワークを通じて、通常の融資に加え、協調融資やプロジェクトファイナンスなどの手法による資金調達のお手伝い、キャッシュ・マネジメントサービスやM&A案件にかかわるアドバイスなどを提供し、お客さまのニーズにお応えしています。

さらにMUFGグループでは、海外金融機関への出資・提携による地域ネットワークの拡充や、海外におけるCIB業務*1の強化などを進めており、こうした戦略を通じて、海外業務比率を中長期的により一層高めていく方針です。MUFGが出資したモルガン・スタンレーとの戦略的提携では、海外業務においても、着実な成果を収めています。米州では、大型買収に関する融資案件、欧州では、MUFGの貿易金融とモルガン・スタンレーのコモディティのノウハウを活用した協調融資案件、アジアでは、MUFGの融資とモルガン・スタンレーによる債券市場での調達とを組み合わせた資金調達案件の組成に成功するなど、それぞれの地域で実績をあげています。

また、平成23年7月には、MUFGグループの海外事業運営体制を一段と強化するため、国際連結事業本部を設立しました。これまでは傘下の子会社ごとに海外事業を推進してきましたが、これによりグループとしての総合力を発揮し、各子会社の機能を有機的に結びつけ、海外のお取引先に付加価値の高い総合的なサービスを提供することで、国際金融界における一層のプレゼンス向上を図っていきます。

*1 CIBとはCorporate & Investment Bankingの略で、預金・貸出などの通常の法人向け銀行業務とM&Aアドバイスなどの投資銀行業務を一体的にとらえた、企業価値向上提案業務の総称です。

● アジア・オセアニア地域

アジア・オセアニア地域では、支店、出張所、駐在員事務所、現地法人合計で57拠点（平成24年3月末現在）を展開しています。MUFGグループでは、現地に根ざした業務運営体制を構築し、グループ総合力を発揮したお客さまへの課題解決策の提供力に強みを有しており、アジアNo.1バンクをめざしています。

日系企業取引では、決済業務を中心に強固な地位を確立しています。アジア域内の商流拡大やアジア域内で販売活動をする企業の増加に対し、トランザクションバンキング業務*2の強化を通じて、より利便性の高いサービスの提供に努めています。また、非日系企業取引では、銀行と証券の協働や、CIB業務、市場・デリバティブ業務の強化などを通じて、アジアの優良企業ならびに多国籍企業と一層の取引の深耕を図っています。さらに、アジア経済の中長期的

な成長をMUFGグループ全体の成長戦略に取り込むため、市場の伸びが見込まれるリテールなどの新規業務においても、積極的な展開を検討していきます。これに加えてネットワークの拡充にも努め、平成24年2月にプノンペン駐在員事務所（カンボジア）、4月にシドニー支店パース出張所（オーストラリア）を開設したほか、ペナン出張所（マレーシア）の開設認可も取得しました。

引き続き高い経済成長が見込まれる中国でも、平成23年3月に上海虹橋出張所、8月に青島支店、12月には北京経済技術開発区出張所、そして平成24年3月には武漢支店を開設しました。中国現地法人の10支店5出張所に、三菱東京UFJ銀行の駐在員事務所1拠点を加えた16拠点体制で、多様化するお客さまの金融ニーズに的確にお応えしていきます。さらに瀋陽支店の開設準備認可も取得しており、今後ますますネットワークを拡充していきます。

*2 預金、決済、貿易金融など、商流をとらえた業務の総称です。



長江沿いの武漢支店入居ビル

● 米州地域

米州地域では、支店、出張所、駐在員事務所、現地法人合計で30拠点（平成24年3月末現在）を展開しています。これに加えて、ユニオンバンクがカリフォルニア州を中心に401拠点（平成24年3月末現在）を展開しています。また、平成23年7月に擬似持株会社「米国BTMUホールディングス」を設置し、三菱東京UFJ銀行とユニオンバンクの一体的な経営管理を実現しました。両行のそれぞれの特性を活かした業務ごとの協働を通じて、米国における一層のプレゼンス向上を図っています。

北米地域では、協調融資や証券化、リース、ストラクチャードファイナンスなどを通じた資金調達のお手伝いを中心に、幅広く業務を展開しています。証券の引受やディーリング業務などの投資銀行業務も包括的に展開し、お客さまのさまざまな金融ニーズにお応えする最適な提案を行っています。

中南米地域でも、邦銀随一のネットワークを活かし、協調

融資や資源開発にかかわるプロジェクトファイナンスなどに取り組んでいます。特に中南米最大の市場であるブラジルでは、79年の歴史を有するブラジル三菱東京UFJ銀行に加え、民間最大級の総合金融グループ「ブラデスコ銀行」との業務提携関係も活かし、幅広いサービスを提供しています。平成23年2月には、潤沢な鉱物資源と水産資源を有するペルー共和国の首都リマに拠点を設置しました。



リマの街並み

ユニオンバンク

ユニオンバンク (Union Bank, N.A.) は、サンフランシスコに本店を置く、総預金量で米国21位 (平成24年3月末現在) の商業銀行で、三菱東京UFJ銀行が、ユニオンバンクの親会社であるユニオンバンカル・コーポレーション (UnionBanCal Corporation、略称UNBC) を通じて100%出資する連結子会社です。約11,000人の従業員を擁し、法人のお客さまには融資、キャッシュ・マネジメント、貿易金融を、個人のお客さまには預金、住宅ローン、投資商品、プライベートバンキングサービスなど、幅広い金融サービスを提供しています。平成22年4月にはカリフォルニア州の銀行であるTamalpais Bankと、ワシントン州のFrontier Bankをそれぞれ買収し、米国の太平洋岸を南北にわたりカバーする店舗網を充実させました。また、平成24年3月にはカリフォルニア州のパシフィック・キャピタル・バンコプを買収することで、合意しています。

平成23年7月に設立された「米国BTMUホールディングス」の枠組みのなか、米国市場でのシェア拡大をめざして、三菱東京UFJ銀行米州本部との連携強化を加速させています。今後も、米国におけるグループ内の連携をさらに強化し、成長戦略を推進することで、同国におけるMUFGグループのプレゼンスをさらに高めていきます。



● 欧州・ロシア・中近東・アフリカ地域

欧州・ロシア・中近東・アフリカ地域では、支店、出張所、駐在員事務所、現地法人合計で36拠点 (平成24年3月末現在) を展開しています。

西欧地域では、英国をはじめ、ドイツ、フランス、スペイン、イタリアなどの主要都市に営業拠点を設置し、EU域内で活発化するクロスボーダー取引など、お客さまの高度なビジネスニーズに盤石の拠点体制でお応えしています。

また、高い成長の見込める新興国向け業務を積極的に拡大しています。日系企業の進出も増えている中東欧・ロシア・トルコ地域では、ロシアやポーランドの現地法人や、カザフスタン共和国のアルマティ駐在員事務所、トルコ共和国のイスタンブール駐在員事務所などを通じて、幅広く業務展開を行い、お客さまのニーズにお応えしています。豊富な天然資源を背景とした大型プロジェクトが多い中近東・アフリカにおいては、バハレーン支店をはじめとして、支店2拠点、出張所2拠点、駐在員事務所4拠点を展開し、プロジェクトファイナンスや協調融資、貿易金融業務を行っています。

特にプロジェクトファイナンス業務の一層の強化を図っており、平成22年12月には、三菱東京UFJ銀行が、英国銀行ロイヤルバンク・オブ・スコットランドより欧州・中東・アフリカ地域のプロジェクトファイナンス資産を購入する契約を締結したほか、平成23年2月には欧州ストラクチャードファイナンス室を設置しました。平成23年8月には、三菱東京UFJ銀行がアレンジャーとして、ドイツ復興金融公庫およびデンマーク輸出信用基金の輸出信用機関や欧州の有力金融機関とともに、ドイツの洋上風力発電所建設事業に総額10億ユーロを協調融資する契約を締結しました。

今後も、こうした業務展開を通じて、積極的なサービスの提供に努めていきます。



受託財産部門

受託財産部門では、企業年金や投資信託などお客さまの大切な資産をお預かりし、その運用・管理を行っています。

企業年金の分野では、高齢化の進展や、年金を取り巻く制度の変更などに伴い、お客さまの年金に対するニーズはますます複雑化・多様化しています。これらのニーズに合った企業年金制度の導入や運営に向けて、高度かつ専門的なコンサルティングや豊富な商品・サービスの提供を行っています。また、投資信託の分野では、資産運用への多様なニーズにお応えできるよう、運用力や商品開発力の向上に努めています。

● 企業年金業務における取り組み

三菱UFJ信託銀行は、企業年金分野で長年培ってきた高度な専門性やノウハウをもとに、企業年金制度の設計から資産運用・管理に至るまで総合的なサービスを、同社のお客さまはもちろん、信託代理店制度を活用して、三菱東京UFJ銀行や地方銀行などのお客さまにも提供しています。

企業年金には確定給付型と確定拠出型の年金制度があります。

確定給付年金では、本邦最大級の資産運用機関である三菱UFJ信託銀行が、伝統的な有価証券運用のみならず、オルタナティブを含む豊富な運用商品や、お客さまの安定的な資産運用とリスク管理のニーズへお応えするバランス運用商品を提供しています。また、運用実績や商品性の向上を図るとともに、運用環境の変化やお客さまの運用ニーズを踏まえた商品の開発・提供に取り組んでいます。

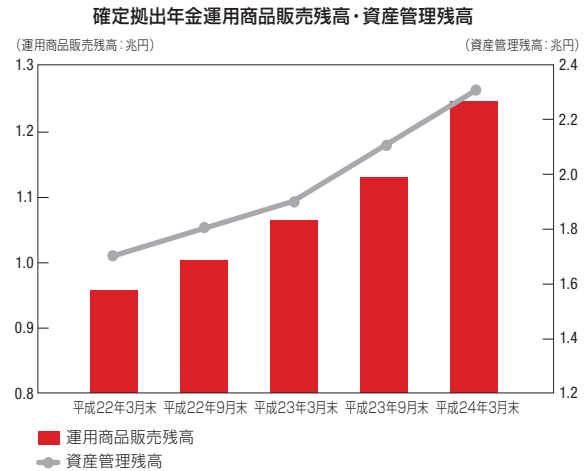
その一環として、お客さまのグローバルな運用ニーズにお応えするために、資本・業務提携している英国のアバディーン・アセット・マネジメントや、共同で合弁会社を設立している英国のベイリー・ギフォードが運用する商品を提供しています。また、お客さまの人事戦略・財務戦略上の多様なニーズを反映させた制度構築のサポート、年金財政運営のコンサルティングなど、お客さまの多様なニーズにも幅広くお応えしています。

確定拠出年金は、加入者が430万人を超え、平成13年の制度発足以来、市場は順調に拡大しています。今後も老後に向けた資金づくりに対する意識の高まりや国際会計基準の適用に伴う企業の年金制度見直しなどを背景に、さらなる拡大が見込まれています。

MUFGグループでは、グループの総合力を発揮してお客さまのニーズにお応えしてきた結果、資産管理残高が約2.3兆円となりました。また、運用商品販売残高も、平成23年3月に本邦金融グループで初めて1兆円を突破し、

現在も着実に残高を伸ばしています。

今後も、運用力や商品性の向上、新商品の開発に積極的に取り組んでいきます。



● 投資信託業務における取り組み

投資信託の分野では、三菱UFJ投信と国際投信投資顧問が、豊富な商品ラインアップとMUFGグループをはじめとする充実した販売網を通じて、お客さまの資産運用の幅広いニーズにお応えしています。

三菱UFJ投信では、平成23年4月に、お客さまの利便性向上やお客さまとのコミュニケーションの強化を目的に新オフィシャルサイトを開設しました。

また、平成23年6月には企業への投資を通じて日本を応援するために、競争力のある国内優良企業でかつ割安な株式へ投資するファンドとして「日本応援株ファンド(愛称:スマイルジャパン)」を設定しました。同ファンドでは、設定後約2年間に受け取る信託報酬のうち、販売会社および運用会社が受け取る運営管理費用(信託報酬)の約半額を東日本大震災復興のために寄付します。



平成23年10月にはネット投資家向けに提供しているインデックスファンド・シリーズ「eMAXIS(イーマクス)」に、新興国を含む国内外の8資産に分散投資を行うファンド「eMAXIS バランス(8資産均等型)」などを追加しました。これにより同シリーズは内外資産別のインデックスファンドなどと合わせて12本となり、ネット投資家の皆さまに幅広い投資機会を提供しています。

国際投信投資顧問では、国内最大の純資産残高を有する投資信託「グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）」に加え、幅広いお客さまのニーズに応えるべく、商品の開発やサービスの拡充に注力してきました。

平成23年8月には、国内で初めてインドの公社債および国際機関債を主要投資対象とするファンド「インド債券オープン（毎月決算型）」を設定したほか、「国際機関債オープン（為替ヘッジあり）」や「グローバルCBプラス」などのファンドも設定しました。一方で、主にネット経由で投資信託の購入を検討される資産形成層のお客さまに向けて、「国際シングル・カントリー・シリーズ」や「トレンド・アロケーション・オープン」などのファンドを設定しました。平成24年1月には、業界に先駆けてスマートフォン向けの専用サイトを開設し、手軽に投資信託に関連する情報をご覧いただけるような体制整備にも努めています。



また、三菱UFJ信託銀行では、最先端のシステム基盤を有する日本スタートラスト信託銀行を活用し、投資信託管理業務の強化に取り組んでいます。金融派生商品への投資やETFの組成など、市場環境の変化に伴い多様化する投資信託委託会社のニーズに幅広くお応えしてきた結果、投資信託管理残高は業界トップクラスの約29兆円（平成24年3月末現在）となっています。そのなかでもETF*の管理残高は約2.5兆円と、成長著しいETF市場の国内総資産のうち約8割を受託しています。

今後もお客さまのニーズや社会の動向を反映した商品の開発に取り組み、お客さまにご満足いただける商品・サービスを提供していきます。

* ETFとは、Exchange Traded Fundの略称で、株式同様、証券取引所で売買することができる上場投資信託のことです。

● 資産管理業務における取り組み

海外市場への投資機会の広がりに伴い、グローバルな投資ニーズに見合った体制が必要となるなど、資産管理業務の高度化・多様化が進んでいます。

資産管理業務の中核を担う日本スタートラスト信託

銀行では、従来から投資対象とされている株式や債券の管理のみならず、金融派生商品や外国籍投資信託などのさまざまな資産の管理を行うなど、お客さまの多種多様なニーズに応じたサービスをご用意しています。また、外国証券の管理業務（グローバルカストディ業務）においては、ルクセンブルク・ニューヨーク・ロンドンの各現地法人が、外国籍投資信託の管理、有価証券の貸借取引や外国為替業務なども含めた付加価値の高い総合サービスの提供に取り組み、三菱UFJグローバルカストディ・ジャパンが日本のお客さまへのきめ細かなサポートを行っています。

MUFGグループでは、国内外拠点一体となって、今後も総合力、専門性を発揮した独自サービスの開発に取り組み、お客さまにご満足いただけるよう、資産管理サービスの向上に努めていきます。

三菱UFJ信託銀行、オーストラリアの資産運用会社を関連会社に

三菱UFJ信託銀行は、平成23年12月にオーストラリア最大級の総合金融グループAMP Limitedの資産運用子会社AMP Capital Holdings Limited（AMPキャピタル）と資本・業務提携契約を締結しました。平成24年3月には、同社株式の取得（15%）と非常勤取締役の派遣により、同社を関連会社（持分法適用関連会社）としました。

AMPキャピタルは、オーストラリアはもとよりグローバルなインフラ投資での運用に定評のある会社で、6月には同社の経験と実績を活用した「三菱UFJ/AMPグローバル・インフラ債券ファンド」を立ち上げ、MUFGグループ各社で個人のお客さま向けに販売を開始しました。

三菱UFJ信託銀行とAMPキャピタルは、今後も共同で商品開発を行い、お客さまの多様化する運用ニーズにお応えしていきます。

AMPCAPITAL 



MUFGグループのCSR（企業の社会的責任）の原点は、さまざまなステークホルダーの方々との共存共栄を図り、持続可能な社会の実現に貢献したい、という想いです。MUFGグループは、社員一人ひとりがこの想いを共有し主体的に考え行動していくことで、地域・社会の持続的な成長に貢献していきたいと考えています。

MUFGグループは、国内外の数多くの拠点で事業活動を行い、非常に多くのお客さまからお取引をいただいています。金融グループとしてグローバルに活動する一方で、それぞれの拠点は多くの方々との接点を持つ地域社会の一員です。この両方の観点から、自らの「責任」と「可能性」をしっかりと自覚し、行動していきます。

● CSR重点領域

MUFGグループでは、「地球環境問題への対応」と「次世代社会の担い手育成」に重点を置いて、CSR活動に取り組んでいます。この重点領域は、MUFGグループが、お客さまをはじめ、社会の皆さま全体に支えていただいている存在であることを踏まえ、社会全体の重要課題の解決に取り組んでいくという考えのもと、設定しました。

特に環境問題に関しては、平成20年6月に「MUFG環境に関する行動方針」（以下、「行動方針」）を制定し、環境への取り組みを具体的に進めています。「行動方針」では、地球環境問題に関する認識を改めて整理するとともに、本業である金融の分野においては、お客さまに環境面への対応をサポートする商品・サービスを提供することで環境配慮型社会の創出に力を尽くしていくこと、また、自らの事業活動による環境負荷低減については、三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJモルガン・スタンレー証券の温室効果ガス排出量を平成24年度までに25%削減（平成12年度比）する目標を表明しています。

MUFGグループは、総合金融グループの果たすべき役割を自覚し、持続可能な社会の実現に貢献するための取り組みを一層強化していきます。

● 環境プロジェクト・チーム

「行動方針」に基づく活動を実践し取り組みを強化していくため、MUFGグループを横断する個人、国内法人、年金基金、海外、審査などといった8つの環境プロジェクト・チーム（PT）を設けています。各PTはそれぞれの分野におけるグループ各社の金融機能を活かした商品開発、企画・推進を行っています。また、四半期ごとに各社の担当役員などが出席する「MUFG環境に関する行動方針」推進会議を開催し、各PTの活動状況をフォローしています。

三菱東京UFJ銀行では、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟（以下、ユネスコ協会）と共同で「MUFG・ユネスコ協会 東日本大震災復興育英基金」を創設し、中長期的な復興支援に取り組んでいます。本基金は、「学校」を基点とし、東日本大震災により親を亡くした小学生・中学生・高校生を対象とする奨学金プログラムを中心に、さまざまな活動を行っています。今後もユネスコ協会とともに、物心両面での継続的な支援を行っていきます。以下に、主な活動をご紹介します。

【奨学金プログラム】

平成23年度は、1,233名に奨学金を給付しました。このプログラムは開始時に10万円、高校卒業までの在学期間に月額2万円（年間24万円）の奨学金を給付するもので、平成24年度も奨学生を募集し、給付を開始しました。

また、MUFGでは平成24年の株主優待制度に、オリジナルグッズに代えて本基金への寄付を選択できるコースを導入しました。このコースには約6万人の株主さまが応募され、寄付金総額は1億150万円となりました。

【心豊かな成長プログラム】

奨学生を応援する種々のプログラムを継続的に開催しています。平成23年度は、小岩井農場での応援交流会をはじめ、劇団四季の東北特別公演や日本プロサッカー選手会主催の「クリスマス・チャリティーサッカー2011」への招待などを行いました。

【花壇再生プログラム】

津波で大きな被害を受けた岩手県、宮城県、福島県の小学校・中学校にMUFGグループ各社の社員が訪問し、花壇の再生に取り組んでいます。

これまでに12回実施し、約370名の社員が、ボランティアとして参加しました。

【その他の活動】

財団法人日本フィルハーモニー交響楽団とともに、福島県内の被災した中学校4校の吹奏楽部生に対し、演奏指導会を開催しました。



MUFGグループの社会貢献活動

MUFGグループは、地域・国際社会の一員として、「地球環境問題への対応」や「次世代社会の担い手育成」のため、社員参加型のさまざまな社会貢献活動を行っています。その一例をご紹介します。



金融経済教育プログラム

子どもたちにお金の大切さや金融の仕組みなどを楽しく学んでもらうことを目的に作った教材で、全国各地の小学校の授業で活用していただいています。三菱東京UFJ銀行の支店では、支店見学に来た子どもたちはこのプログラムを活用した金融教育の授業も行っています。
<http://www.mufg.jp/csr/kinyu-keizai.jp/>



「卒業記念サッカー大会 MUFGカップ」

小学校時代最後の思い出づくりになるよう、6年生を対象に卒業記念サッカー大会を東京、愛知、大阪で開催しています。平成23年度は、合計で104チーム・約2,000名が大会に参加し、日ごろの練習の成果を発揮しました。大会運営には、グループ従業員も参加し、子どもたちと交流を深めています。



「アジア地域の次世代担い手研修」

公益財団法人オイスカ*とともに、「アジア地域の次世代担い手研修」を実施しています。この研修は、アジアの開発途上国の若者たちをオイスカの研修所に迎え入れ、1年間、組織運営や環境保全型の有機農業技術を学んでもらおうというものです。

* 昭和44年設立の国際NGO（非営利組織）。主にアジア・太平洋地域で農村開発や環境保全活動を展開しています。



環境教育プロジェクト「守ろう地球のたからもの」

自然環境や文化財を人類共通の「たからもの」として未来へ引き継いでいくために、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟と共同で実施している環境教育プロジェクトです。このプロジェクトでは、環境教育教材の制作・寄贈、児童絵画コンクール「みどりの絵コンクール」の開催、白神山地域での植樹を3つの柱として活動しています。

<http://www.unesco-esd.jp/>



ユネスコスクール応援活動「ESD国際交流プログラム」を実施

平成24年3月、三菱東京UFJ銀行は、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟と共同で、「第2回ESD国際交流プログラム」を実施しました。このプログラムは、「ESD（持続発展教育）」の普及を目的としたもので、日本全国から集まったユネスコスクール*の生徒10名を環境先進国といわれているドイツ・フランスに派遣し、国際交流を通じてESDへの理解を深めてもらうものです。

* ユネスコの理念に基づき平和や国際的な連携を実践する学校。平成24年4月現在、日本では397校が認定されています。



テレビ番組「未来へのおくりもの」

MUFGグループでは、平成21年5月からCSR活動の一環として、BS-TBSにおいてテレビ番組「未来へのおくりもの」を提供しています。この番組は、ビジネスを通じて社会の課題に取り組む企業や団体を追いかける1時間のドキュメンタリー番組で、「未来へのおくりもの」を作るための努力や情熱をご紹介します。

<http://www.mufg.jp/csr/movies/>

MUFGグループは、コーポレート・ガバナンス態勢の適切な構築・運営を経営の最重要課題のひとつと位置づけています。

● 持株会社のコーポレート・ガバナンス態勢

持株会社では、監査役会の設置や任意の委員会制度の導入等により、「社外の視点」を重視した、公明正大で透明性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築し、その一層の充実に努めています。

● 社外取締役と任意の委員会

取締役16名のうち2名を、経営全般への助言、業務執行を担う取締役への監督・牽制の観点から、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定した社外取締役としています。社外取締役は、取締役会において、取締役の業務執行の監督を行い、ガバナンス態勢の維持・強化に貢献しています。

また、取締役会傘下の委員会として、社外取締役を委員長とし、過半数を社外委員で構成する「監査委員会」

「指名・報酬委員会」を設置しています。

● 監査役会および監査役

監査役会は5名の監査役で構成しており、うち過半数(3名)を株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定した社外監査役としています。社外監査役は、監査役会において、より独立的、客観的な立場から意見を表明し、監査役監査活動の一層の向上に貢献しています。

● アドバイザリーボード

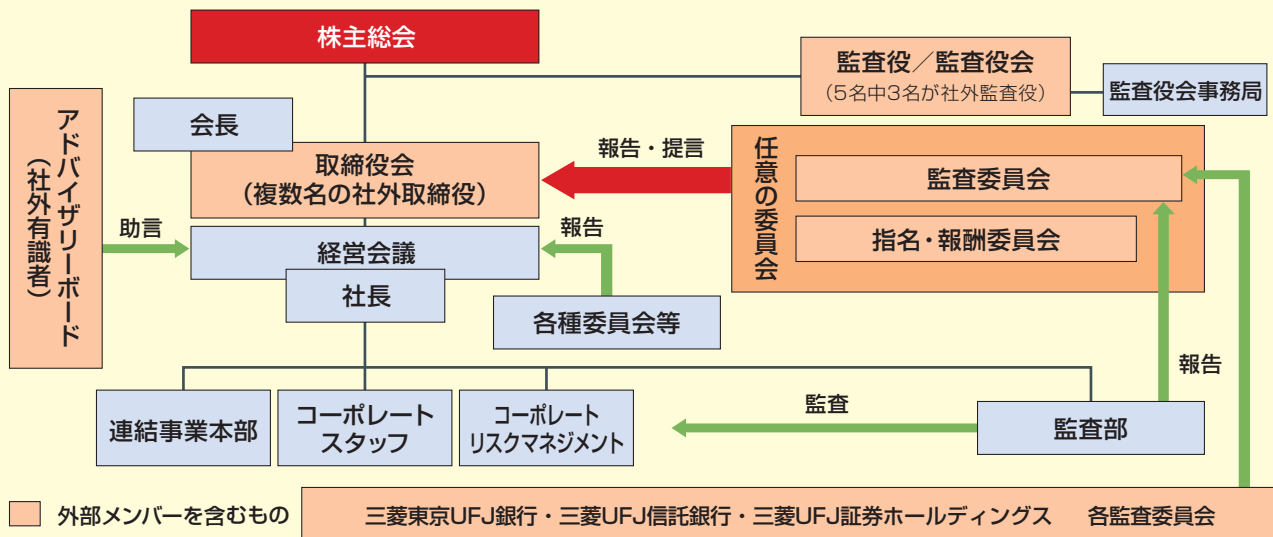
経営会議の諮問機関として、社外の有識者を委員とするアドバイザリーボードを定期的で開催しています。アドバイザリーボードでは、グループ経営全般に対して、独立した立場から活発な議論をいただき、有意義な助言をいただいています。

● グループのガバナンス態勢

グループ・ガバナンス態勢を強化し、持株会社としての経営管理を的確に行うため、グループ横断的なリスク管理態勢、コンプライアンス態勢、内部監査態勢を構築するとともに、傘下の三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ証券ホールディングスに対して持株会社から取締役を派遣し、その業務執行を監督しています。

また、各社においても、社外取締役を任用し、取締役会の活性化と経営の透明性向上を図るとともに、それぞれの取締役会傘下の任意の委員会として監査委員会を設置しています。各社の監査委員会の委員の過半数は、社外取締役および法律、会計分野等の社外専門家により構成されています。

持株会社のガバナンス構造



● 監査委員会、指名・報酬委員会の概要 (平成24年9月28日現在)

	審議事項	委員
監査委員会	持株会社および子会社の内部監査および法令遵守等に係わる事項	委員長：荒木 隆司 (社外取締役) 委員：渡邊 一弘 (社外取締役) 小島 秀雄 (外部専門家・公認会計士) 菊地 伸 (外部専門家・弁護士) 岡内 欣也 (取締役副会長)
指名・報酬委員会	持株会社の取締役候補の選任、持株会社および子会社の重要な人事、ならびに持株会社および子会社の役員の報酬に係わる事項	委員長：渡邊 一弘 (社外取締役) 委員：荒木 隆司 (社外取締役) 永易 克典 (取締役社長)

● アドバイザリーボードの委員 (平成24年7月1日現在)

<p>大久保 尚武 積水化学工業株式会社取締役相談役</p>	<p>川本 裕子 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授</p>
<p>福田 慎一 東京大学大学院経済学研究科教授</p>	<p>宗国 旨英 本田技研工業株式会社元代表取締役会長</p>

● 事業運営体制

MUFGグループでは、お客さまのさまざまな金融ニーズに的確にお応えするため、既存の業態の枠を超え、グループ一体となって付加価値の高い金融商品・サービスをタイムリーに提供する「グループ融合型の組織体制」を構築しています。具体的には、グループ各社が緊密な

連携のもと、一元的に戦略を定め、グループが一体となって事業を推進する「連結事業本部制度」を導入しています。持株会社内に、リテール・法人・国際・受託財産・市場の各連結事業本部を設置し、お客さまのニーズにスピーディーかつきめ細かく対応しています。

● 経営管理指標

MUFGグループでは、グループ全体のリスク・プロファイルの改善、リスクに見合った収益の確保や適正な経営資源の配分を実現するため、MUFGグループが抱えるさまざまなリスクを内部のリスク管理手法により計量化し、リスク量に見合う資本（経済資本）を、グループ会社別、リスク種類別、部門別等に割り当てた「割当資本計画」を策定しています。

これに加えて規制資本の観点でも、バーゼルⅢにより

国際的に強化される自己資本比率規制の遵守に向けて、「リスク・アセット（RWA）計画」を策定し、セグメントごとに管理しています。

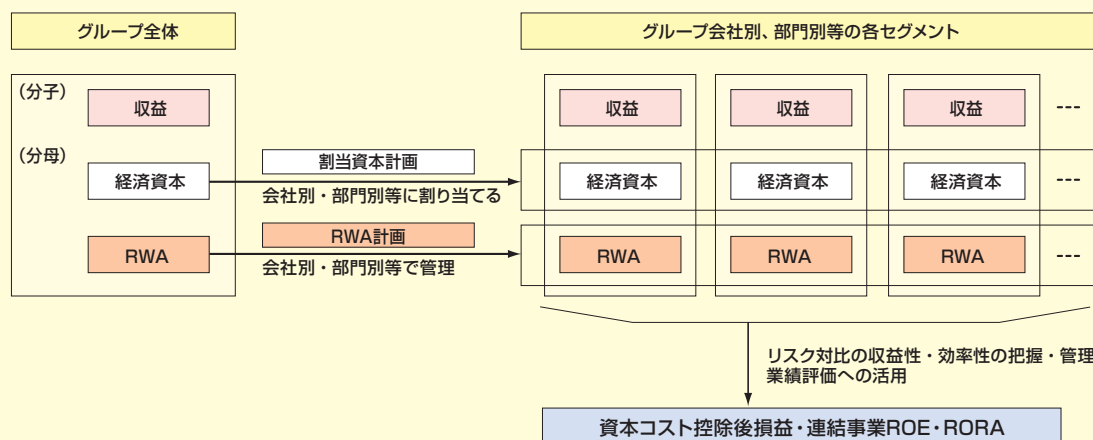
その上で、各セグメントでのリスク対比の収益性・効率性を把握・管理するために、資本コスト控除後損益*・連結事業ROE*・RORA*等の経営管理指標を導入し、グループ全体の資本の効率性の向上に努めています（リスク・リターン運営）。

用語解説

- 資本コスト控除後損益……部門別当期純利益*から資本コストを控除した指標（税引後）。資本調達・配当政策にかかるコストを意識した事業展開により、中長期的な企業価値の増大をめざします。
- 連結事業ROE……部門別当期純利益*を割当資本額で除した指標（税引後）。各部門において配分された割当資本の効率性を追求します。
- RORA……部門別当期純利益*を部門別リスク・アセットで除した指標（税引後）。リスク・アセット対比での収益性・効率性を追求します。

*部門別当期純利益=営業純益+出資金収支等補正+臨時損益+特別損益-税金等-少数株主利益

リスク・リターン運営



● 自己資本充実度評価方法の概要

持株会社では、自己資本比率規制に基づく規制資本および内部のリスク計測手法に基づく経済資本の二通りの観点で定期的に自己資本充実度を評価しています。

規制資本に基づく自己資本充実度評価では、自己資本比率規制において規定されるリスク・アセットと自己資本から自己資本比率およびTier1比率を算定し、リスクに見合った適切な自己資本を維持しているかを確認しています。また、平成25年3月末からバーゼルⅢが適用されることを踏まえ、今年度から始まる新中期経営計画ではMUFJグループの目標としてバーゼルⅢ「普通株式等Tier1比率9.5%以上」を設定するとともに、同比率とTier1比率および総自己資本比率によるモニタリングを開始しています。

経済資本に基づく自己資本充実度評価は、割当資本制度の枠組みのなかで行われています。割当資本制度では、信用リスク、政策投資株式リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクを資本配賦の対象としており、これらのリスクのなかには、バーゼルⅡ第二の柱で取り扱われる信用集中リスクや、バンキング勘定の金利リスクなども含まれ

ます。割当資本制度における各リスクは、バーゼルⅢとの関連性を強化する目的から、平成24年4月以降、信頼水準99.9%、保有期間1年間を基本的な前提条件として計量化するように変更しました。これらのリスクの分散効果を勘案したリスク量の合計額と総自己資本の額（Tier1資本の額+Tier2資本の額）とを対比し、自己資本充実度の評価を行ったうえで、割当資本計画が策定されます。また、割当資本計画策定後の期中においては、当該計画に対する割当資本の使用状況を定期的に把握し、総自己資本の額と比較することで、自己資本充実度評価のモニタリングを行っています。

また、規制資本および経済資本の計画策定時にはそれぞれストレステストを行い、自己資本およびリスクへの影響度を分析し、自己資本充実度を評価したうえで、計画を策定しています。

主要なグループ銀行である三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行においても、持株会社と同様の枠組みを用いて、自己資本充実度評価を行っています。

● 利益相反管理方針

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその傘下子会社等を含めた企業グループ(以下、総称して「当グループ」といいます。)は、次のとおり利益相反管理方針を定め、役職員一同がこれを遵守することによって、お客さまの利益を不当に害することがないように、万全をつくしてまいります。

1. 利益相反

利益相反とは、お客さまの利益と当グループの利益、又は当グループが義務を負っている複数のお客さま間の利益が、競合・対立する状況等をいいます。

こうした利益相反は金融コングロマリット化の進展や多種多様な金融取引によって日常的に生じておりますが、当グループ内の利益相反による弊害を防止するため、適切な経営管理態勢やコンプライアンス態勢を構築してまいります。

2. 利益相反による弊害のおそれがある取引等の特定

当グループは、以下に掲げる状況が発生しやすい業務を中心に、特に管理が必要な業務等(以下、「管理対象業務」といいます。)をあらかじめ特定します。そして、これらの管理対象業務を遂行する場合に生じる、利益相反の弊害のおそれがある取引等について、レピュテーション(風評)・リスクにも留意し、重点的に管理を行います。

- (1) 当グループがお客さまへ助言業務を提供している場合等、お客さまが自身の利益が優先されると合理的な期待を抱かれる状況
- (2) 当グループがお客さまとの取引で得た情報を利用することにより、市場等で不当に利益を上げるおそれが高い状況
- (3) 当グループとお客さまとの取引に伴い、レピュテーション・リスクが生じるおそれの高い状況

管理対象業務の代表例は、以下のとおりです。

M&Aに関する業務 資産・債権流動化に関する業務 シンジケートローンに関する業務 プリンシパルインベストメントに関する業務 株式・債券引受に関する業務 社債管理に関する業務

3. 利益相反管理の対応を要する会社

当グループのうち、管理対象業務を行う会社を、利益相反管理の対応を要する会社とし、管理体制を整備いたします。

対象となる会社の代表例は、以下のとおりです。

株式会社三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
株式会社池田泉州銀行 株式会社大正銀行
株式会社中京銀行

4. 利益相反の管理体制

当グループでは、法令上利益相反管理体制整備義務を負う会社に利益相反を管理・統括する部署を設置し、利益相反を一元的に管理いたします。

また、利益相反の管理に関する法令その他の規範を遵守し、態勢整備を継続的に行ってまいります。

5. 利益相反の管理方法

当グループは、以下に掲げる方法を適切に組み合わせること等により、利益相反による弊害を防止し、お客さまの利益を不当に害することがないように取り組んでまいります。

- (1) 利益相反による弊害のおそれのある取引を行う部門(会社)を他の部門(会社)から分離する方法
- (2) 利益相反による弊害のおそれのある取引の一方又は双方の条件又は方法を変更する方法
- (3) 利益相反による弊害のおそれのある取引の一方を中止する方法
- (4) 利益相反による弊害のおそれがあることをお客さまに開示する方法

金融の自由化・グローバル化やIT技術の高度化が進展する環境のなかで、MUFGグループは、傘下に普通銀行・信託銀行・証券会社をはじめとした多様なグループ会社を擁する「世界屈指の総合金融グループ」をめざしています。この過程でさらされるリスクはますます大きく、幅広いものとなってきており、リスク管理の果たすべき役割は従来にも増して重要なものとなってきています。

MUFGグループでは、業務遂行から生じるさまざまな

リスクを統一的な尺度で総合的に把握したうえで、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するために統合リスク管理・運営を行うことを基本方針としています。この基本方針のもと、多様なリスクを特定・計測・コントロール・モニタリングし、リスクに見合った収益の安定的計上、適正な資本構成の達成、資源の適正配分等を実現するためのリスクマネジメントを推進しています。

● リスクの分類

MUFGグループでは、持株会社がグループ全体として管理するリスクを次のように分類・定義したうえで、グ

ループ会社はそれぞれの業務内容などに応じたより詳細なリスク管理を行っています。

リスクの分類と定義

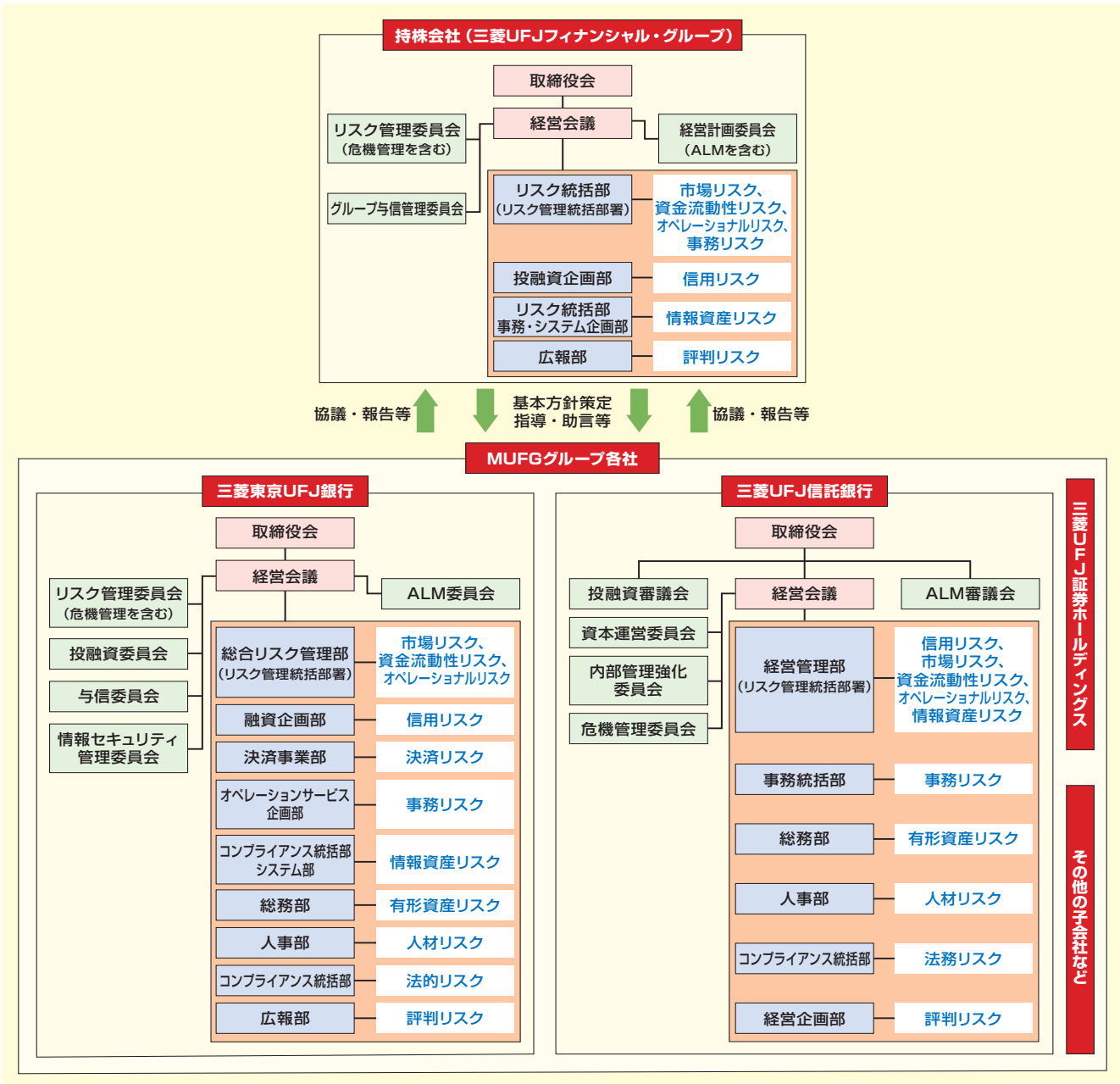
リスクの分類	リスクの定義
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク。カントリーリスクを含む。
市場リスク	金利、有価証券の価格、為替等のさまざまな市場のリスクファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランス資産・負債を含む）の価値が変動し損失を被るリスク（市場リスク）および市場の混乱や取引の厚み不足等により、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）。
資金流動性リスク	財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク。
オペレーショナルリスク	内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク。
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故または不正等を起こすことにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク。
情報資産リスク	情報の喪失、改竄、不正使用、外部への漏洩、ならびに情報システムの破壊、停止、誤作動、不正使用等により損失を被るリスクおよびこれに類するリスク。
評判リスク	顧客や市場等において事実と異なる風説・風評が流布された結果、ならびに事実に係るMUFGグループの対応の不備の結果、評判が悪化することにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク。

● リスク管理体制

MUFGグループでは、持株会社、主要なグループ会社にリスク管理の担当役員および担当部署を設置し、緊密に連携しながらグループとして統合的なリスク管理を実施しています。また、MUFGグループでは、各種リスクを定性・定量の両面から能動的に管理するために、リスク管理・運営のための委員会・審議会を設置しています。各種委員会・審議会では、各種リスクの状況をモニタリングするとともに、リスク管理・運営に関する重要事項を審議しています。各種リスクに係る管理・運営方針は、

委員会・審議会での審議を踏まえ、取締役会が決定します。持株会社では、グループにおけるリスク認識の共有、リスク管理体制や手法の高度化、統合リスク管理による健全性の確保、特定のリスクへの集中排除などを推進しています。リスク管理に係るグループ全体の基本的な方針は、持株会社が決定し、グループ各社はその基本方針に則り、それぞれ管理体制を整備し、リスク管理を行っています。

リスク管理体制



● 危機管理体制

MUFGグループでは、災害や障害が発生した際に、お客さまや市場に与える影響を最小限にとどめることができるよう、危機対応に関する基本的な考え方や判断基準を明確にしたうえで、業務の継続や通常機能の回復に関する体制を整備しています。

具体的には、危機時の態勢を統括する組織として、持株会社にグループ危機管理事務局を常設し、主要グループ会社の危機管理担当部署から集約された情報に基づき、

経営への影響度合いの総合的な判断、業務の継続・回復に向けた対策本部設置の要否および構成を決定するなど、グループに影響を及ぼす危機事態へ対応する体制を整えています。また、災害やシステム障害のみならず、幅広い事象を対象とする業務継続体制を整備するとともに、その実効性を向上させるべく、訓練を定期的実施しています。

● バーゼル規制への対応

バーゼルⅡは、国際的に活動を行う銀行に対する健全性規制の総合的な枠組みであり、最低所要自己資本比率、金融機関の自己管理と監督上の検証、市場規律という「3本の柱」から構成されています。バーゼルⅡでは、これらの3本の柱が相互にその役割を補強し合うことによる規制の実効性確保が企図されており、また、リスク計測の精緻化やリスク計測手法の多様化などが図られたことにより、銀行におけるリスクの内容がより反映されたものとなっています。このバーゼルⅡは、本邦では平成19年3月末より適用されています。

また、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会から公表されたバーゼルⅢ最終文書は、近年の金融危機を踏まえて行われた、国際的な資本および流動性規制の強化策で

す。このうち、国際的な合意が形成された一部の項目については、平成25年1月以降、段階的に導入されることが予定されています。また、同強化策には、バーゼル銀行監督委員会による、システム上重要な国際的な銀行に対する規制強化も含まれており、MUFGグループもその対象金融機関のひとつとして平成23年11月に公表されています。

これらを受けて、国内では平成24年3月にバーゼルⅢの資本規制に関する告示が公布され、平成25年3月末より段階的に導入される予定となっています。MUFGグループでは、規制の動向を注視しながら、グローバルベースでも名誉ある地位を占める金融グループに相応しい対応を行っています。

信用リスク管理

信用リスク — 信用供与先の財務状況悪化等により損失を被るリスク

MUFGグループは、資産の健全性、および信用リスク量を適正な水準にコントロールし、リスクに見合った収益を確保するための管理体制を整備しています。

MUFGグループでは、主要なグループ銀行共通の信用格付を資産自己査定、プライシング、信用リスク計量化、所要自己資本の計算、ポートフォリオ管理に活用しています。

また、グループのポートフォリオ状況や景気動向等の環境変化に機動的に対応し、リスクリターンの上昇を図るため、クレジットポートフォリオマネジメント（CPM）の高度化に取り組んでいます。

● 信用リスク管理体制

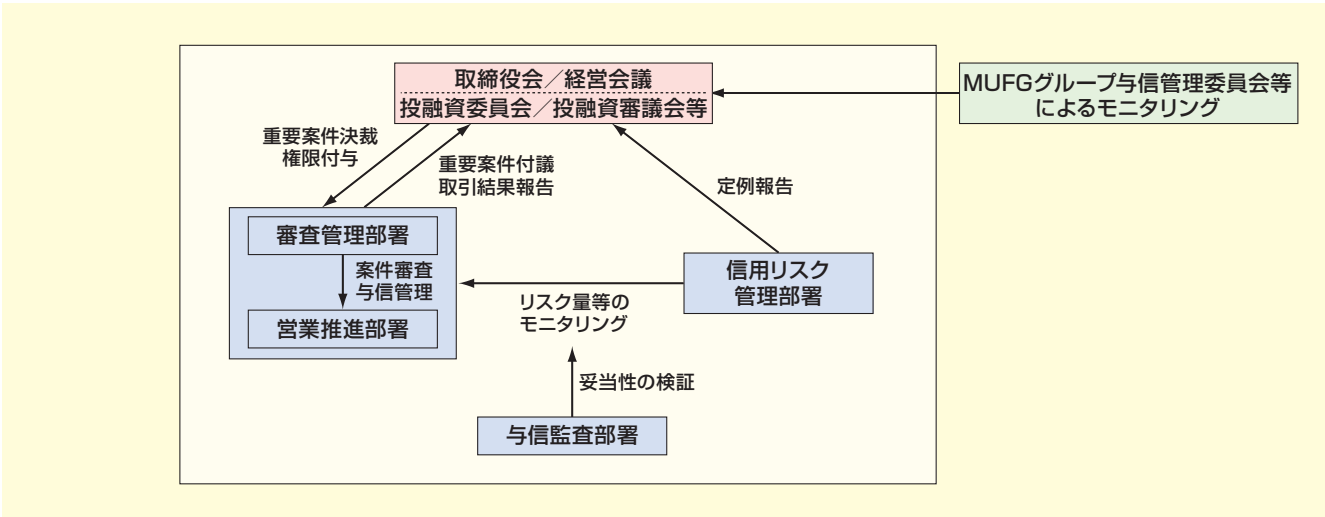
MUFGグループでは、資産の健全性を維持・向上させるため、グループ会社の与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、主要なグループ銀行共通の信用格付制度、資産自己査定制度により、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めています。

MUFGグループの信用リスク管理体制の基本的な枠組みは、グループ各社の業態が、銀行業以外にも証券、コンシューマーファイナンス、リース等多岐にわたる中で、グループ各社がそれぞれのリスク特性に応じて連結・グローバルベースで信用リスク管理体制を整備するとともに、持株会社は、グループ横断的な観点からグループ全体の信用リスクを管理するというものです。

持株会社では、定期的に委員会を開催し、グループ会社の信用リスク管理のモニタリングを行うとともに必要に応じて指導・助言を行っています。

主要なグループ会社では、個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。また、経営陣による投融資委員会／投融資審議会等を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しています。以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、与信監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しています。

主要なグループ会社の管理体制



● 内部格付制度

持株会社ならびに主要なグループ銀行である三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行では、信用リスクを評価するための統一的な基準として、グループ共通の信用格付制度を導入しています。

「債務者格付」「案件格付」「ストラクチャード・ファイナンス格付、資産流動化格付」の3つを「信用格付」と定義し、同一の取引先、同じリスクを有する取引先等に対しては原則同一の信用格付を付与することとしています。

債務者格付定義表

債務者格付	定義	債務者区分	金融再生法 開示債権区分
1	債務を履行する能力は極めて高く、かつ安定しており、最高の信用力を有する債務者。	正常先	正常債権
2	債務を履行する能力は高く、かつ安定しているが、将来の信用力低下につながる要素もある債務者。		
3	債務を履行する能力は十分であるが、長期的には信用力が低下する可能性がある債務者。		
4	債務を履行する能力は問題ないが、長期的には信用力が低下する可能性がある債務者。		
5	債務を履行する能力は特に問題なく、信用力は中程度である債務者。		
6	債務を履行する能力は当面問題ないが、将来環境が変化した場合注意すべき要素がある債務者。		
7	債務を履行する能力は当面問題ないが、長期的には不安定である債務者。		
8	債務を履行する能力は当面問題ないが、長期的に見れば低く、信用力は相対的に劣る債務者。		
9	債務を履行する能力がやや乏しく、信用力は正常先の中で最下限にある債務者。		
10～12	以下のような状況にあり、今後の管理に注意を要する債務者。 ①元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞している等履行状況に問題がある債務者。 ②業況が低調ないしは不安定な債務者、または財務内容に問題がある債務者。 ③金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者。	要注意先	要管理債権
10	問題が軽微である、または改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。		
11	問題が深刻である、または解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務償還に警戒を要する。		
12	格付10または11の定義に該当する債務者のうち、貸出条件緩和債権を有する債務者。また相続等特別な理由により3ヵ月以上延滞債権を有する債務者。		
13	債務返済に重大な懸念が生じ損失の発生が見込まれる先。すなわち、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状況にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。	破綻懸念先	危険債権
14	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者。	実質破綻先	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権
15	法的・形式的な経営破綻の事実は発生している債務者。具体的には法的整理・取引停止処分・廃業・内整理等により経営破綻に陥っている債務者。	破綻先	

カントリーリスクについても、国別にグループ共通の格付を付与し、政治・経済情勢や外貨事情等を考慮し、定期的に見直しを行っています。

(1) 債務者格付

債務者格付は、取引先の今後3～5年間における債務償還能力を15段階で評価し分類するものとして定義しています。

(2) 案件格付

案件格付は、個々の案件の特性（保証・担保等）を考慮したうえで、案件ごとのデフォルト時における損失の程度に応じて評価し分類するものとしています。

(3) ストラクチャード・ファイナンス格付、資産流動化格付

ストラクチャード・ファイナンス格付、資産流動化格付は、個々の案件の特性（保証・担保、期間、ストラクチャー等）を考慮したうえで、案件ごとの元利払いの確度を評価し分類するものとしています。

(4) プール割当

MUFGグループにおけるリテール向けエクスポージャーのプール割当は、保有する資産ポートフォリオの特性をより明確に反映させるため、主要なグループ会社それぞれにてプール割当区分体系を保有しています。

また、住宅ローン等の小口のリテール向けエクスポージャーについてはプール割当による管理を行っています。

(5) 格付制度の管理と検証手続

【信用格付制度の管理と検証】

信用格付制度については、予め定められた手続に則り、年1回以上の頻度で品質評価やバック・テスト等の検証を実施し、必要と認められる場合には見直しを行う等、管理・検証をしています。

【プール区分の管理と検証】

プール区分についても、予め定められた手続に則り、年1回以上の頻度で各プールの安定性・同質性等を評価し、主要なグループ会社それぞれにおいて管理・検証をしています。

【パラメータ推計】

信用格付やプール割当に対応したPD/LGD/EAD*といった各種パラメータは定期的に推計を実施し、年1回以上の頻度で、バック・テスト、外部データとの比較等により検証をしています。



PD (Probability of Default) …… デフォルト率。倒産などのデフォルト事象が発生する確率の推計値。デフォルトとは狭義には元利金等の債務不履行を示しますが、信用リスク量の計測ではより広い定義を用います。

LGD (Loss Given Default) …… デフォルト時損失率。倒産などのデフォルト事象が発生した際に想定される損失率の推計値。

EAD (Exposure at Default) …… デフォルト時エクスポージャー。倒産などのデフォルト事象が発生した際に想定されるエクスポージャーの額の推計値。

● 資産自己査定制度

資産自己査定とは、金融機関の保有する資産を自ら個別に検討して、債務者格付と整合した債務者区分および担保・保証等の状況等を勘案したうえで、回収の危険性、または価値の毀損の危険性の度合に応じて資産の分類を

行うことをいいます。資産自己査定は、金融機関が信用リスクを管理するための手段である償却・引当を適時かつ適正に実施するためのものです。

● 格付付与手続の概要

【事業法人等向けエクスポージャー】 債務者格付等により個別に管理を行っている事業法人等向けエクスポージャーは、以下のようなエクスポージャーから構成されます。

事業法人等向けエクスポージャーの種類

バーゼルⅡにおける資産区分	説明
事業法人向けエクスポージャー	債務者格付を付与している事業法人向けのエクスポージャーと個人向けの事業性エクスポージャー等が含まれます。
特定貸付債権	ストラクチャード・ファイナンスに該当するエクスポージャーで、いわゆるプロジェクト・ファイナンスやオブジェクト・ファイナンス、不動産ファイナンス等が含まれます。
適格購入事業法人等向けエクスポージャー	適格購入事業法人等向けエクスポージャーには、流動化された売掛債権やリース料債権等のうち、個別の評価が適さない小口化されたプールが含まれます。なお、これら適格購入事業法人等向けエクスポージャーはABCPスポンサー業務に関連した証券化エクスポージャーの原資産となっています。
ソブリン向けエクスポージャー	ソブリン向けエクスポージャーには、中央政府および中央銀行向けのエクスポージャーに加え、地方公共団体や土地開発公社、地方住宅供給公社および地方道路公社等へのエクスポージャーが含まれます。
金融機関等向けエクスポージャー	金融機関等向けエクスポージャーは、金融機関等向けのオフバランス取引を含めた全ての与信が対象となります。

PD/LGD方式*を適用する株式等エクスポージャー

PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	純投資以外の目的の政策投資株式が含まれます。ただし、平成16年9月末以前より継続して保有するものはバーゼルⅡに関する金融庁告示にて認められた経過措置を適用しているため、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに含まれません。
--------------------------	--

用語解説 PD/LGD方式……デフォルト率とデフォルト時損失率の推計値から所要自己資本の額を計算する方式。株式の所要自己資本を計算する方法にはPD/LGD方式以外に価格変動リスクから計算するマーケット・ベース方式があります。

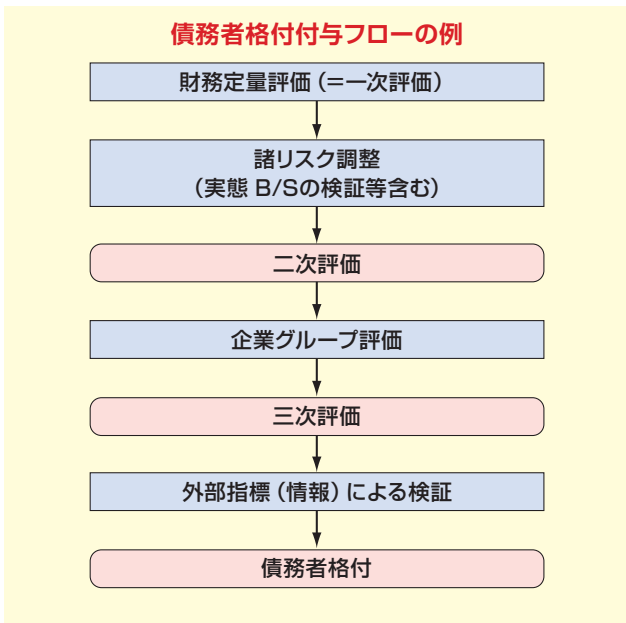
これらエクスポージャーには、財務定量評価、諸リスク調整、企業グループ評価、そして外部指標（情報）を考慮し、債務者格付を付与しています。

債務者格付別のPDを推計する際には、債務者格付別のデフォルト実績に関する内部データを使用しています。所要自己資本額の算出、経済資本の計測、およびプライシングに係るデフォルト定義は格付12以下および重大な経済的損失を伴う売却としてPDを推計していますが、資産自己査定に基づく償却・引当等に係るデフォルト定義は格付13以下としています。

特定貸付債権に対してストラクチャード・ファイナンス格付を付与する際にも、定量評価後に諸リスク調整を行う類似のフローとなっています。なお、所要自己資本額を算出する際に、一部の不動産ファイナンスとオブジェクト・ファイナンスは、格付をスロットティング・クライテリアに割り当てており、PDの推計値を使用していません。

適格購入事業法人等向けエクスポージャーについては、外部情報等からPDを推計していますが、利用している外

部情報のデフォルト率に対する説明力などに鑑み、適切な保守性を考慮しています。



また、PD/LGD方式を適用する事業法人等向けエクスポージャーには、個々の案件の特性（保証・担保等）を考慮した回収可能性に基づいて案件格付を付与しています。案件格付別に推計されるLGDは、デフォルトしたエクスポージャーの過去の損失実績に関する内部データをもと

に、景気後退期を勘案して決定しています。

さらに、オフバランス資産のうちコミットメントラインの未使用部分については、デフォルト時の引出額に関する内部データをもとにEADを推計しています。

リテール向けエクスポージャーの種類

バーゼルⅡにおける資産区分	説明
居住用不動産向けエクスポージャー	居住用不動産購入目的で当該不動産に居住する個人向けの貸付が含まれます。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	一定の要件を満たす個人向けカードローンが含まれます。
その他リテール向けエクスポージャー	居住用不動産向けおよび適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー以外の個人向け非事業性と信や債務者格付を付与しておらずプールで管理している小口の事業法人等向けのエクスポージャーが含まれます。

【リテール向けエクスポージャー】

プール区分に基づく管理を行っているリテール向けエクスポージャーは、上記のようなエクスポージャーから構成されます。プール割当は商品による区分を大区分とし、延滞状況、取引および取引先のリスク特性を分析のうえ、プールを細分化する方法を採用しています。

デフォルト率等のパラメータ推計値の算出には、プール割当区分ごとのデフォルト実績（3ヵ月以上延滞に至った場合、債務者区分が要管理先以下あるいは代位弁済に至った場合等と定義）に関する内部データを使用しています。

● 信用リスク量の計測

持株会社および主要なグループ銀行では、与信額や予想損失額を管理するだけでなく、内部モデルを用いたシミュレーションにより最大損失額等の信用リスク量を計測し、経済資本の計測を含む内部管理に活用しています。内部モデルにより信用リスク量を計測する際には、信用格付やプール割当に対応するPD/LGD/EADや与信先グループ、業種に対するリスク集中などを勘案しています。また、その他子会社の信用リスクについても、その重要性に応じて、ポートフォリオデータを整備し、管理しています。

バーゼルⅡによる規制資本のための信用リスク量（所要

自己資本額）の計測においても、先進的内部格付手法に則り、内部管理の信用リスク量の計測と同様、信用格付やプール割当に対応するPD/LGD/EADを利用することを基本としています（ただし、内部格付手法の適用除外として、標準的手法を採用して信用リスクの所要自己資本額を算出する際には、法人等向けエクスポージャーのリスク・ウェイトは、継続的に一律100%を適用し、金融機関向けおよびソブリン向けエクスポージャーのリスク・ウェイトは、国内についてはR&I社、海外はS&P社の外部格付に基づき、リスク・ウェイトを決定しています）。

● ポートフォリオ管理とその高度化

MUFGグループは、信用格付に基づき、予想損失などを考慮したプライシング運営を推進することにより、信用リスクに見合った収益の確保と維持に取り組んでいます。

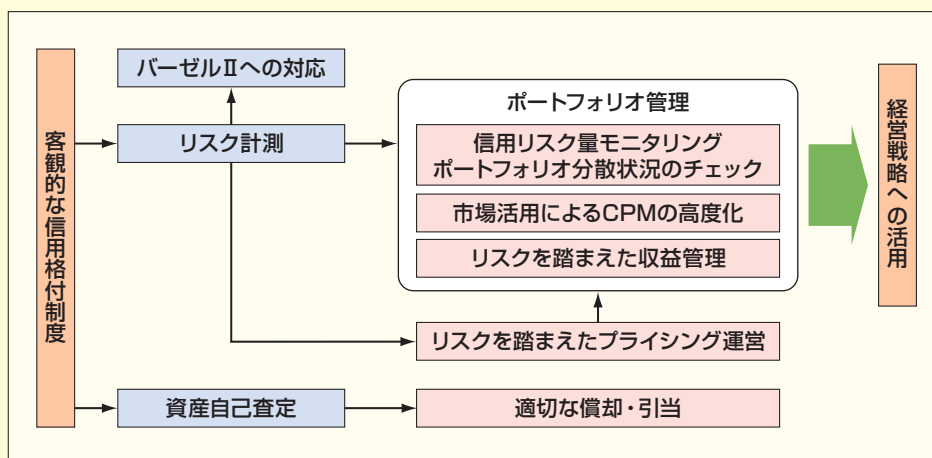
また、MUFGグループでは信用格付別・業種別・地域別などの区分ごとに与信金額や信用リスク量を把握・モニタリングしています。

特定の先への与信集中リスクを制御するために、大口与信先グループに対する与信のガイドラインを設定し、適切な管理を行っています。

カントリーリスクについては、国別にリミットを設定して管理しています。リミットは、定期的に見直しを行うほか、当該国の信用状態に大きな変動があった場合も見直しています。

また、従来型のポートフォリオ管理に加え、証券化商品やクレジットデリバティブ等の市場の発達を踏まえ、市場活用型のクレジットポートフォリオマネジメント（CPM）の高度化にも取り組んでいます。

ポートフォリオ管理の枠組み



● 証券化エクスポージャー

MUFGグループでは、ポートフォリオ管理等を目的に、自らが保有する貸出金等を裏付資産とした証券化取引に取り組んでいます。これ以外にもオリジネーターとしての証券化取引としてABCP (Asset Backed Commercial Paper) スポンサー業務を行っています。また、投資家として保有している証券化エクスポージャーには資産担保証券等があります。

証券化取引の多様性等を背景に、信用リスク量の計測の際には、原資産のリスクや譲渡人リスクを組み合わせた格付を付与して管理する手法、エクスポージャー自体の価格変動リスクに注目したリスク計測、パーゼルIIの計算手法に準拠した計測手法等の多様な方法を利用しています。

一方、信用リスクに対する所要自己資本の算出においては、適格格付機関からの格付に準拠する「外部格付準拠方式」と、適格格付機関の格付がない場合に金融庁告示で指定されている計算方式で計算する「指定関数方式」（オリジネーターのみ）を併用しています。「外部格付準拠方式」を用いて所要自己資本を算出する際には、S&P社、

Moody's社、Fitch社、R&I社およびJCR社の外部格付を参照しています。

また、マーケット・リスクに対する所要自己資本の算出においては、MUFGグループの市場リスク計測モデルで計算する「内部モデル方式」と金融庁告示で指定されている計算方式で計算する「標準的方式」を併用しています。

証券化エクスポージャーのリスク特性は、スキームへの関与形態や裏付資産の種類・構成によりさまざまであり、また、再証券化エクスポージャーでは裏付資産の構造が重層的になることから、リスク特性はより複雑となります。証券化エクスポージャーの管理においては、こうしたリスク特性やパフォーマンスにつき、管理規程等を定めてモニタリング体制を整備するとともに、把握すべき情報について定期的な確認を行う等の方法により適時の状況把握に努めています。

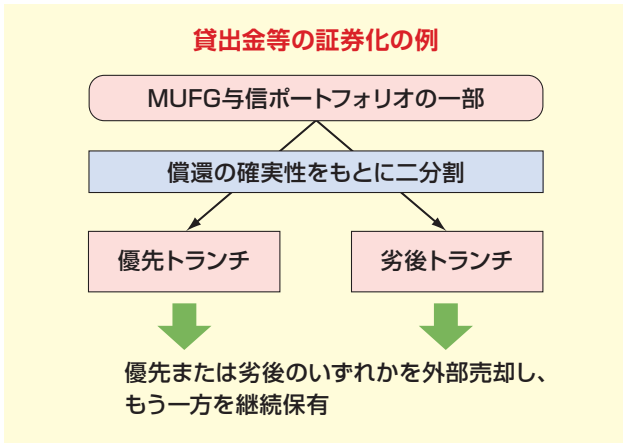
なお、自らが保有する貸出金等の証券化やABCP スポンサー業務によって生じる証券化商品の取得先は原則外部の投資家であり、こうした商品をMUFGグループ会社が一次取得することは通常ありません。

【MUFGグループが保有する貸出金等の証券化】

MUFGグループでは、住宅ローン等の長期金利リスクや事業法人ポートフォリオの信用リスクの移転等を目的に、自らが保有する貸出金等を裏付資産とした証券化取引に取り組んでいます。

この種の取引を行っている部署は限られていることから、信用リスク管理部署は、所管部署と直接連携し、所要自己資本の算出を行っています。

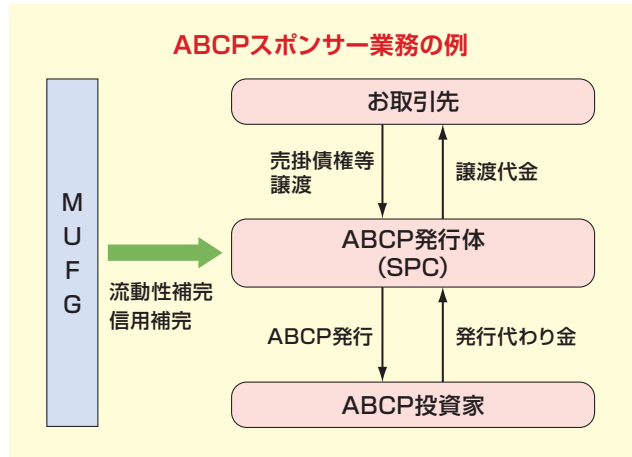
信用リスクのコントロール手段として証券化取引の重要度は増していますが、現時点でのリスク移転の程度としては証券化取引よりもクレジットデリバティブや保証の割合が大きくなっています。



【ABCPスポンサー】

MUFGグループでは、お客さまの売掛債権・手形債権等のさまざまな資産に対して「アセット活用型ソリューション」をご提供するために、ABCP等を使った債権流動化スキームに対するスポンサー業務を行っています。

当該スキームでは、予め設立した特定目的会社（SPC）にお客さまの売掛債権・手形債権等を譲渡したうえで、特定目的会社が譲渡債権に裏付けされたCPを発行して資金調達を行います。典型的な取引において譲渡債権は優先部



分と劣後部分に分けられ、優先部分のみを裏付資産としてABCPが発行されます。

MUFGグループがABCPの発行体である特定目的会社に対して流動性の補完枠を設定する場合には、オフバランス取引として取り扱ったうえで、所要自己資本の算出を行っています。

この種の取引に関する情報はこれを所管する部署に集中していることから、信用リスク管理部署は、これら所管部署と連携し、所要自己資本の算出を行っています。

【投資家として保有する資産担保証券】

MUFGグループでは、純投資等を目的に、資産担保証券を保有しています。

この種の取引はその他の債券等の有価証券投資と同じ枠組みで管理し、所要自己資本の算出を行っています。

【証券化取引に関する会計方針】

証券化取引に関する金融資産および金融負債の発生および消滅の認識、その評価および会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（平成11年1月22日企業会計審議会）等に準拠しています。

派生商品取引および長期決済期間取引と信用リスクの削減手法（担保・保証等）

信用リスク管理の対象となるポートフォリオは貸出金等のエクスポージャーが中心となりますが、派生商品取引および長期決済期間取引（以下、派生商品取引等）の取引相手のリスクも含まれます。また、信用リスク量の計測にあたっては、担保、保証等の信用リスク削減効果を勘案しています。

1. 派生商品取引等

派生商品取引等の取引相手のリスクについては、市場の変化によりエクスポージャーの額が変動するため、現時点でのエクスポージャーの残高に将来のエクスポージャーの増加見込みを加味したうえで、エクスポージャーを把握しています。取引相手のリスクは、所要自己資本算出時に認識するだけでなく、主要なものについては内部管理上も貸出金等の与信と同様に信用リスク量の割当てや極度枠の設定を行っています。

また、派生商品取引等に伴う担保による保全および引当金算定も、原則貸出金等の与信と同様に取り扱っています。

派生商品取引には、一般的な契約として、MUFGグループ自らの信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要となる契約がありますが、この契約は潜在的なエクスポージャー増加要因となりえます。

2. 信用リスクの削減手法の利用（担保・保証等）

【担保、保証およびクレジットデリバティブ】

信用リスク量の計測、および先進的内部格付手法による所要自己資本算出の際には、担保、保証およびクレジットデリバティブの信用リスク削減効果を、デフォルトエクスポージャーの回収実績に裏付けられた方法により勘案することを原則としています。

一方、標準的手法による所要自己資本の算出の際には、予め定められている信用リスク削減手法ごとの勘案方法により、自行預金担保に代表される適格金融資産担保、および保証とクレジットデリバティブを用いて、信用リスク削減効果を勘案しています。

内部格付手法の信用リスク削減効果の勘案方法は、内部管理の枠組みと関連付けており、例えば、不動産の適正な評価など、内部管理上の高度化が所要自己資本の算出に活かされるように努めています。

保証人は地方公共団体、保証協会、金融機関、事業法人等と多岐にわたる一方、クレジットデリバティブの相手先は金融機関等が中心となります。所要自己資本の算出に際しては、信用リスク削減効果の勘案対象となる保証およびクレジットデリバティブを、継続的に債務者格付を付与し信用度を把握している相手先によるものに限定しています。

なお、貸出金等に対しては信用保証協会による保証や不動産担保が主たる信用リスク削減手法となりますが、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクが過度に集中することは現時点ではありません。

【その他の信用リスク削減手法】

先進的内部格付手法の事業法人等エクスポージャーおよび標準的手法適用エクスポージャーでは、所要自己資本の算出時に、貸出金と自行預金の相殺を行っています。先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーにおいては、相殺対象となる自行預金は、コールマネーに限定しています。

また、法的に有効なネットィング契約を締結している金利スワップや通貨オプションといった派生商品取引およびレポ取引については、所要自己資本の算出時に、その効果を勘案しています。

加えて、担保付デリバティブ取引（CSA契約に基づく取引）についても、信用リスク削減効果を勘案しています。

政策投資株式リスク管理

政策投資株式リスク — 保有する株式の株価下落により損失を被るリスク

MUFGグループでは、お取引先との長期的なリレーションシップを維持するために、さまざまなお取引先の株式を保有しています。この投資は、業務収入の増加や保有株式の価値向上の可能性があります。同時に保有する株式の価格変動リスクに晒されることにもなります。従って、近年MUFGグループでは、リスク削減と株式の保有制限を理由に、保有株式の削減を優先課題としており、リスク管理の観点から政策投資株式リスクの定量分析を実施しています。TOPIXの変化に対する政策投資株式（公開銘柄）の時価総額の変動を試算すると、平成24年3月末時点の保有株式（公開銘柄）では、TOPIXが

1ポイント変化した場合、時価総額はグループ全体で約39億円変動するという試算結果が出ています。

MUFGグループでは、こうしたシミュレーション等をもとにリスク量が自己資本と比べて適正であるかどうか、リスクに見合った収益を確保できているかどうかといった観点から、政策投資株式保有の適切性を検討し、リスクの削減に努めています。

また、他方で子会社株式および関連会社株式については、定期的の実態純資産をベースに評価し、リスク管理を行っています。

市場リスク管理

市場リスク — 金利、有価証券の価格、為替などの変動により損失を被るリスク

MUFGグループは、グループが抱える市場リスク量を適正な水準にコントロールするとともに、リスクに見

合った収益を確保するための管理体制を整備しています。

● リスク管理体制

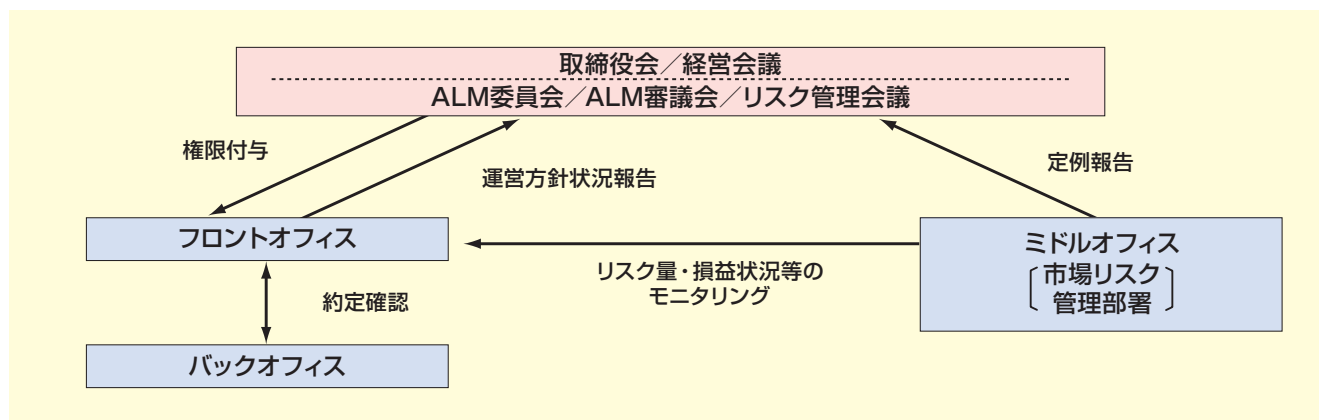
MUFGグループでは、トレーディング目的の市場業務（トレーディング業務）とトレーディング目的以外の市場業務（バンキング業務）の市場リスク管理を同様の体制で行っており、主要なグループ会社がそれぞれ連結・グローバルベースで市場リスク管理体制を整備し、持株会社がグループ全体の市場リスクを管理しています。

主要なグループ会社では、フロントオフィス（市場部門）から独立した、バックオフィス（事務管理部署）およびミドルオフィス（リスク管理部署）を設置し、相互に牽制が働く体制としています。また、経営陣による

ALM委員会／ALM審議会／リスク管理会議を毎月開催し、市場リスク管理・運営における重要事項を審議しています。

持株会社および主要なグループ会社では、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当てています。主要なグループ会社では、割り当てられた経済資本をベースに市場リスク限度枠をリミットとして設けるとともに、損失額の上限についてもリミットを設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう運営しています。

主要なグループ会社の管理体制



● 市場リスクマネジメント

持株会社では、グループの抱える市場リスクの状況や主要なグループ各社におけるリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、主要なグループ会社では、各社における市場リスクの状況やリスク限度枠、損失限度枠の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステストなどを用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的に経営会議やリスク管理委員会などへ報告しています。

主要なグループ会社の各部門の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替などの市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスクヘッジを適宜実施するなど、適切なリスク運営を行っています。また、特定取引勘定の対象取引およびその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法およびその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査や会計監査により定期的に確認しています。

● 市場リスク量 (VaR・Val) の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいいため、MUFGグループではVaR・Val*を用いた市場リスク量を日次で把握・管理しています。

市場リスク量は、トレーディング、バンキングともに同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日）を採用しています。ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションしてVaR・Valを算出する手法です。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること、オプション性のリスクを精緻に計測できること等が特徴となっています。この計測モデルの妥当性、正確性は監査法人による外部監査で確認されています。

MUFGグループでは、ヒストリカル・シミュレーション法にてVaR・Valを計測するにあたって、グループ共通

の市場リスク計測システムを使用しています。主要なグループ会社はフロントなどのシステムから作成されるリスクデータとマーケットデータからVaR・Valを算出しています。持株会社は、主要なグループ会社よりリスクデータの提供を受け、主要なグループ会社間の分散効果を勘案したVaR・Valを算出します。

なお、マーケット・リスクに対する経済資本ベースの自己資本充実度を内部的に評価する際には、保有期間1年、信頼水準99%を基本的な前提として、市場リスク計測モデルを用いて市場リスク量を計算しています。（平成24年4月以降、信頼水準99.9%に変更しました。）

バンキング業務においては金利リスクの適切な捕捉が重要であるため、主要なグループ銀行においては、コア預金、貸出・預金のプリペイメントを適切に計測するための仮定を主に以下のように定めて管理を行っています。

契約上満期の定めのない預金については、商品ごとの残高推移データを用いた統計的な分析結果、預金金利見通

しや経営判断などを考慮し、その一部（いわゆるコア預金）について最長5年（平均約2年半）に満期を振り分け、金利リスクを認識しています。コア預金額や満期の振り分け方法については定期的に見直しを行っています。

一方、契約上満期の定めのある預金や貸出は、満期以

前に返済もしくは解約されることがありますが、こうしたリスクについては、金利状況や返済・解約実績などを踏まえた統計的な分析から中途解約率を推計するなど、金利リスクへの反映を図っています。



VaR・Val……市場リスクは、市場全体の変動による損失を被るリスクである「一般市場リスク」と、特定の債券・株式等の金融商品の価格が市場全体の変動と異なって変動することにより損失を被るリスクである「個別リスク」に区分できます。市場リスク計測モデルによって算出される一般市場リスク量をVaR（バリュー・アット・リスク）、個別リスク量をVal（イディオシンクラティック・リスク）としています。

● 平成23年度の市場リスクの状況

(1) トレーディング業務

平成24年3月末のMUFGグループの市場リスク量は、全体では63.7億円となり、うち金利が67.9億円、外国為替が8.2億円、株式は1.3億円となっています。平成23年3月末と比較すると全体では大幅に減少しました。

平成23年度の日次平均の市場リスク量は126.2億円

となっており、市場リスクをカテゴリーごとに単純合算した合計に対し金利が約68%、為替が約26%、株価が約4%となっています。

なお、トレーディング業務の性格上、ポジション変動に伴い、期中のリスク量は大きく変動しています。

トレーディング業務のVaR

(単位：億円)

	平成22年4月～平成23年3月				平成23年4月～平成24年3月			
	日次平均	最大	最小	平成23年3月末	日次平均	最大	最小	平成24年3月末
MUFG	160.7	252.2	121.5	181.7	126.2	224.6	63.7	63.7
金利	155.4	201.5	123.6	201.5	127.1	192.3	67.9	67.9
うち円	84.6	135.1	52.7	113.2	59.2	94.8	32.3	35.4
ドル	84.9	117.8	59.7	90.1	67.0	104.4	20.6	22.3
外国為替	67.5	168.9	2.9	38.1	47.9	141.1	7.6	8.2
株式	15.6	36.2	2.7	5.1	8.1	24.3	1.3	1.3
コモディティ	5.7	12.8	2.2	5.9	4.3	14.3	1.5	2.9
分散効果(△)	83.5	—	—	68.9	61.2	—	—	16.6

(算出の前提)
 ヒストリカル・シミュレーション法
 保有期間 10営業日、信頼水準 99%、観測期間 701営業日
 最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

平成24年3月末の三菱東京UFJ銀行のトレーディング業務の市場リスク量は、全体では38.1億円となり、うち外国為替が41.5億円、金利が41.8億円、コモディティが0.2億円、分散効果が45.7億円となっています。平成23年3月末と比較すると、全体のリスク量は1.7億円減少しています。日次平均では、平成23年度の市場リスク量は、67.1億円と、平成22年度の市場リスク量71.5億円から減少しています。特に金利・外国為替のリスク量が減少しています。

平成24年3月末の三菱UFJ信託銀行のトレーディング

業務の市場リスク量は、全体では9.2億円となり、うち金利が0.6億円、外国為替が9.3億円、分散効果が0.7億円となっています。平成23年3月末と比較すると、全体のリスク量は13.0億円減少しています。日次平均では、平成23年度の市場リスク量は、12.8億円と、平成22年度の市場リスク量13.4億円から減少しています。特に外国為替のリスク量が減少しています（各社のトレーディング業務のリスク量の状況を示す表は、「パーゼルⅡ関連データ」内に記載しています）。

(2) バンキング業務

トレーディング業務と同様の基準で計測したグループ全体の平成24年3月末のバンキング業務（政策投資株式の市場リスクは除く）の市場リスク量は、4,713億円、うち金利は4,533億円、株式は792億円となっています。

バンキング業務における市場リスクをカテゴリーごとに単純合算した合計に対し、約85%が金利の変動に伴う

リスクとなっています。金利リスクを主要通貨別に見ると、平成24年3月末では円が約34%、ドルが約56%となっています。

なお、ポジションの減少により、MUFG全体の平成23年度のリスク量は平成22年度の市場リスク量より減少しています。

バンキング業務のVaR

(単位：億円)

	平成22年4月～平成23年3月				平成23年4月～平成24年3月			
	日次平均	最大	最小	平成23年3月末	日次平均	最大	最小	平成24年3月末
金利	5,146	6,076	4,249	5,241	4,725	5,463	3,863	4,533
うち円	2,358	2,741	1,791	2,575	2,092	2,624	1,594	1,912
ドル	3,267	4,222	2,593	3,242	3,234	3,763	2,680	3,115
ユーロ	625	785	392	485	423	616	252	545
株式	1,383	1,874	899	1,593	1,267	1,775	788	792
外国為替	1	8	0	0	2	13	0	1
全体	5,417	6,297	4,511	5,599	5,055	5,722	4,157	4,713

(算出の前提)

ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

平成24年3月末の三菱東京UFJ銀行のバンキング業務（政策投資株式の市場リスクは除く）の市場リスク量は、全体では4,247億円となり、うち金利は4,094億円、株式は693億円となっています。バンキング業務における市場リスクをカテゴリーごとに単純合算した合計に対し、約86%が金利の変動に伴うリスクとなっています。

平成24年3月末の三菱UFJ信託銀行のバンキング業務（政策投資株式の市場リスクは除く）の市場リスク量は、全体で607億円となり、うち金利は532億円、株式は101億円となっています。バンキング業務における市場

リスクをカテゴリーごとに単純合算した合計に対し、約84%が金利の変動に伴うリスクとなっています（各社のバンキング業務の市場リスク量の状況を示す表は、「バーゼルⅡ関連データ」内に記載しています）。

MUFGグループでは、バーゼルⅡ第二の柱に基づき、バンキング業務における金利リスクの状況をモニタリングする一環としてアウトライヤー比率*を計測しています。平成24年3月末のMUFGグループ、三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行のアウトライヤー比率は、下表のとおり、いずれも20%未満となっています。

アウトライヤー比率の状況

	平成23年3月末	平成24年3月末
MUFG	12.37%	9.49%
三菱東京UFJ銀行	12.05%	10.75%
三菱UFJ信託銀行	18.03%	6.03%

(算出の前提)

計測方式：金利感応度法

金利ショック幅：保有期間1年、観測期間5年の1%、99%値を使用

用語
解説

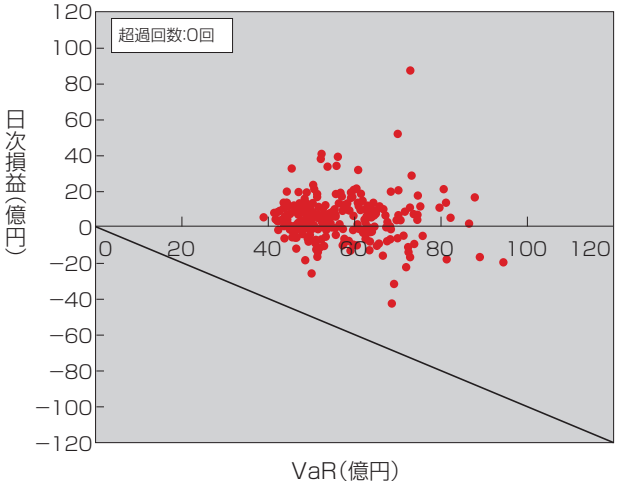
アウトライヤー比率……多くが時価評価対象外であるバンキング業務の金利リスクを管理するため、バーゼルⅡ第二の柱では、アウトライヤー基準が新たに導入されました。持株会社およびグループ銀行では、バンキング業務の金利リスクの大きさを検証するにあたって、一定のショック幅の金利変動が発生した場合の予想損失額を広義の自己資本額（Tier1+Tier2）で除した値（いわゆる「アウトライヤー比率」）もモニタリングしています。アウトライヤー比率が20%を超えた場合、金融庁の早期警戒制度の枠組みのなかで、リスク管理の適切性や改善策についてヒアリングが行われますが、必ずしも直ちに経営改善が求められるものではありません。

● バック・テストの状況

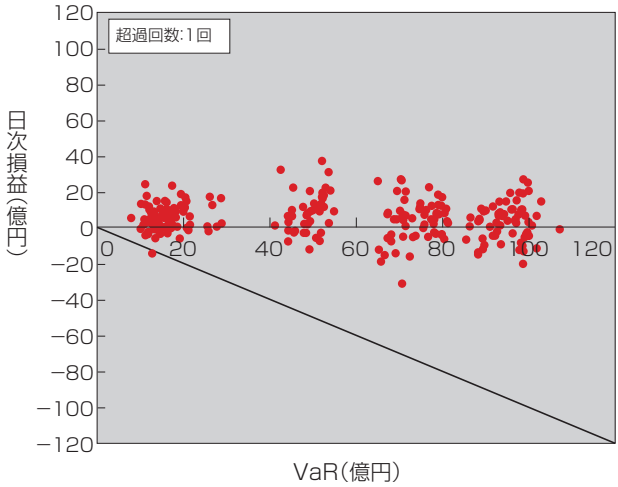
持株会社では、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと日次の仮想損益を比較するバック・テストを行っています。バック・テストでは、このほかに、市場リスク計測モデルの使用前提条件の妥当性に関する検証などを行い、使用している市場リスクモデルの特性を多角的に把握することで、その正確性の確保に努めています。

トレーディング業務における平成23年度の営業日を対象とした1年間のバック・テストの結果は、下のグラフにあるとおり実際の損失がVaRを超過した回数は1回となっています（平成22年度は0回）。超過回数は4回以内に収まっているため、持株会社の使用しているVaRの計測モデルは、十分な精度により市場リスクを計測しているものと考えられます。

バック・テストの状況
(平成22年4月～平成23年3月)



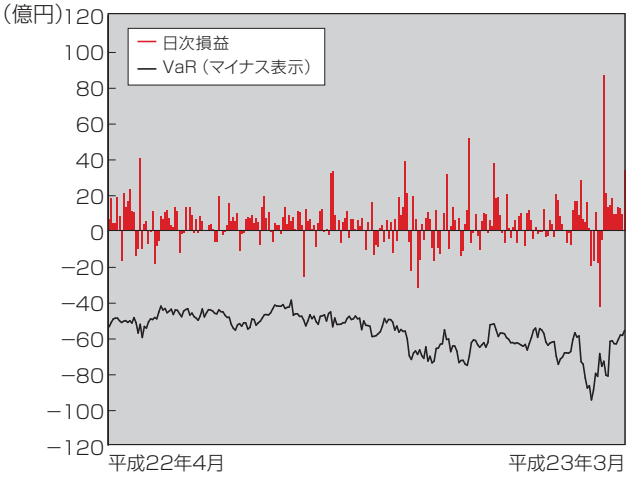
バック・テストの状況
(平成23年4月～平成24年3月)



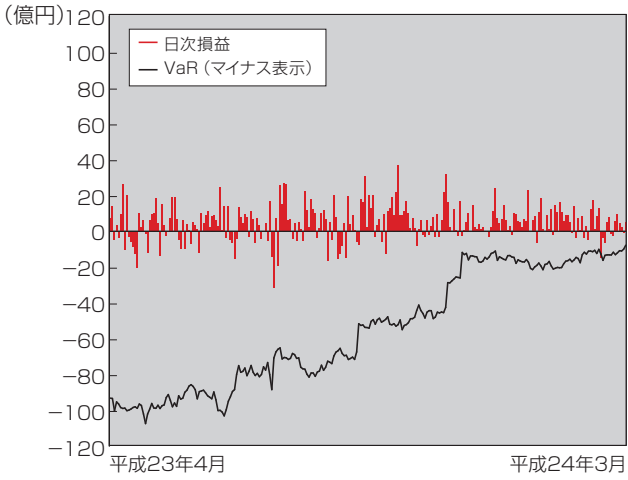
下のグラフは、平成22年度、平成23年度のトレーディング業務におけるMUFGベースの市場リスク量と損益の日

次推移を示したグラフです。トレーディング業務の性格上、相場変動への機動的な対応を行っています。

トレーディング業務のVaRと日次損益推移
(平成22年4月～平成23年3月)



トレーディング業務のVaRと日次損益推移
(平成23年4月～平成24年3月)



また、三菱東京UFJ銀行のトレーディング業務における平成23年度の営業日を対象とした1年間のバック・テストの結果は、損失がVaRを超過した回数は2回であり、三菱東京UFJ銀行の使用しているVaRの計測モデルは、十分な精度により市場リスクを計測しているものと考えられます。

同様に、三菱UFJ信託銀行のトレーディング業務にお

ける平成23年度の営業日を対象とした1年間のバック・テストの結果は、損失がVaRを超過した回数は0回であり、三菱UFJ信託銀行の使用しているVaRの計測モデルは、十分な精度により市場リスクを計測しているものと考えられます（各社のトレーディング業務におけるバック・テストのグラフは、「バーゼルⅡ関連データ」内に記載しています）。

● ストレステスト

市場リスク計測モデルで計測するVaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕らえきれない場合があります。このリスクに備えるための方策として、各種シナリオを用いた予想損失の計測（ストレステスト）を実施しています。

MUFGグループ各社では、将来の予測を踏まえた多角的なストレステストを実施し、リスクの所在の把握に努めています。

また、持株会社では、日次のストレステストとして、各市場においてVaRの観測期間内の10営業日間で起こった実際の変動により、現在保有するポートフォリオから生じ得る最大予想損失を計測しています。

資金流動性リスク管理

資金流動性リスク — 財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスク

MUFGグループの主要なグループ会社では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金繰りギャップの管理、コミットメントラインなどの資金流動性を供給する商品の管理および資金流動性維持のための準備資産の管理などを行い、適正な資金流動性の確保に努めています。

MUFGグループでは、グループ全体の資金調達状況に応じて「平常時」「懸念時」「危機時」のステージを設定し、グループとして統合的な管理を実施しています。具

体的には、平常時より主要なグループ会社のフロントオフィス、リスク管理部署、持株会社の間で、資金繰りに関する情報・計数を交換・報告しているほか、資金流動性リスクが高いステージでは、資金繰りに関する情報の一元管理とグループ全体で対応方針を協議する体制を構築しています。また、大災害や戦争・テロなど突発的事態が発生した場合に備えて、資金繰りに関する連絡・協議体制を構築し、定期的に訓練を実施することにより運用面での実効性を確保しています。

オペレーショナルリスク管理

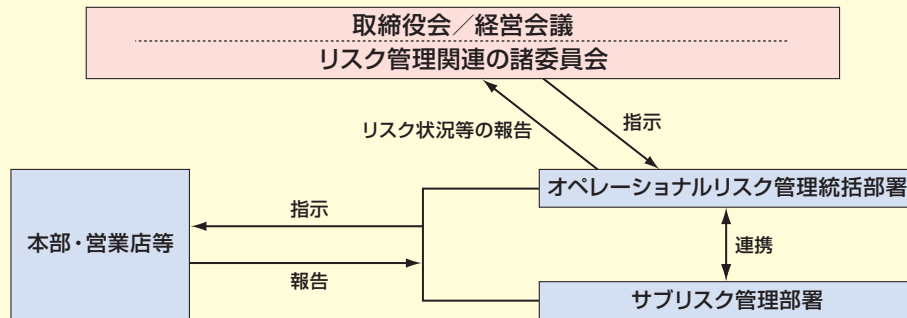
オペレーショナルリスク — 内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク

オペレーショナルリスクとは、業務執行にかかわるプロセスの不備やミス・不正といった内部管理上の問題、システムの不具合、災害などの外部要因により損失が発生するリスクをいい、このリスクには、事務リスク、情報資産リスク、評判リスクのほか、法務・コンプライアンスに係るリスクや有形資産の損傷等に係るリスクなど幅広いリスクが含まれます（オペレーショナルリスクを構成するこれらのリスクをサブリスクといいます）。

持株会社では、取締役会の決議により、グループ共通のオペレーショナルリスク管理の基本方針として「MUFGオペレーショナルリスク管理規則」を制定しており、オペレーショナルリスクの定義（前掲「リスクの分類と定義」の表ご参照）やリスク管理体制、リスク管理

プロセス等の基本事項を定めています。本規則では、取締役会・経営会議は、オペレーショナルリスク管理の基本方針を定め、オペレーショナルリスクの適切な管理態勢の整備・確保を行うこと、リスク管理担当役員は、取締役会・経営会議が定めた基本方針に則り、オペレーショナルリスクの状況を認識・評価し、これを適切に管理する責任を有すること、さらに、オペレーショナルリスクを統合的に管理するため、営業部門等から独立したオペレーショナルリスク管理統括部署を設置することが明確化されています。以上の基本方針は、主要なグループ会社においても同様に取締役会決議により制定されており、MUFGグループ全体で一貫したオペレーショナルリスク管理が行われる態勢を確保しています。

主要なグループ各社の管理体制



MUFGグループでは、オペレーショナルリスクを適切に特定・認識し、評価・計測し、制御し、監視・報告するため、損失データの収集およびモニタリング、コントロール・セルフ・アセスメント（CSA）の実施、リスクの計量化を行っています。

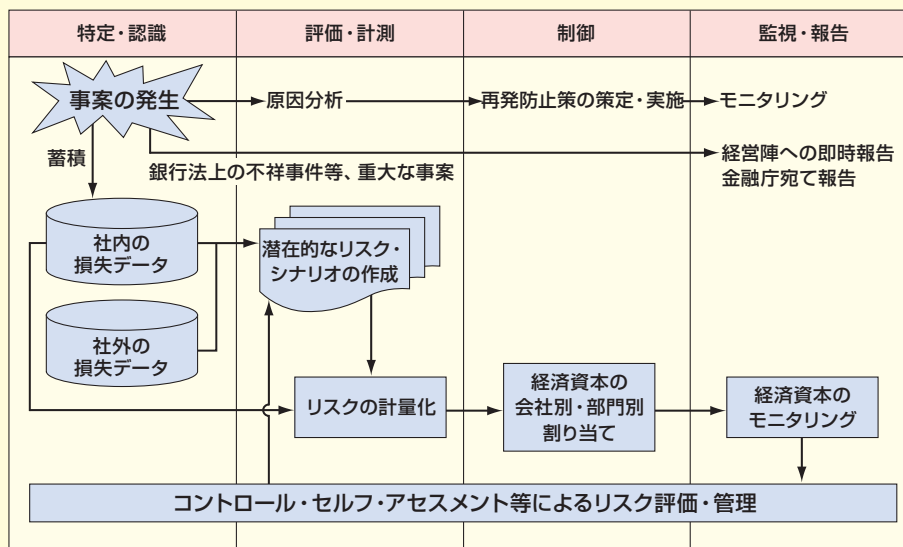
損失データの収集およびモニタリングについては、持株会社がグループ共通の報告基準を定めており、損失の発生状況や対応策の適切な把握・管理に努めるとともに、社内外の損失事象に係るデータベースを整備しています。

また、業務に内在する問題点やリスクを発見し、重要度に応じて自発的に改善に取り組む仕組みとして、CSAを導入しています。CSAにおいては、業務の担当部署が、自らの携わる業務プロセスに内在する問題点やリスクの洗い出しを行い、その影響度と管理状況を評価します。このなかで、重要な問題点やリスクについては、必要な対策を講じ改善に取り組んでいきます。このように、CSAは、業務の担当部署による自律的なリスク管理の強化をめざすものです。

リスクの計量化については、過去社内ですべて実際に発生した損失データのほか、内外の業務環境や内部管理状況を勘案したリスクシナリオを作成し、これらを組み合わせることで統計的にオペレーショナルリスク相当額を算出してい

ます。計量化されたオペレーショナルリスク相当額は、割当資本制度における資本配賦や自己資本充実度の評価に用いるほか、リスク削減策の検討に活用しています。

リスク管理の枠組み



● 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故または不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。MUFGグループは、預金・為替・貸出などの銀行業務や、年金・証券・不動産・証券代行・債権流動化などの信託業務・併營業務をはじめ幅広い業務を行っています。これら幅広い業務について、グループ各社は、事務リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜が、グループの経営・業務遂行に重大な影響を及ぼす可能性があることを十分認識のうえ、事務リスクを適切に管理する体制を整備しています。

具体的には、事務事故のデータベース管理・分析・再

発防止への展開、事務手続・権限や人事管理の厳正化、システム化による事務処理の効率化、内部監査、事務指導の充実などにより、事務リスクの削減に努めています。

また、定期的に事務リスク管理状況を取締役会など経営陣に報告し、発生した事務事故や再発防止策などは必要に応じグループ内で情報・ノウハウの共有化を図っています。

MUFGグループは、お客さまに多様かつ質の高いサービスを提供するため、事務リスク管理の高度化に取り組んでいきます。

● 情報資産リスク管理

情報資産リスクとは、情報の紛失・漏洩やシステム障害等により損失を被るリスクです。グループ各社は、情報を適切に取り扱い、情報紛失・漏洩等の発生を防止するため、管理者の設置、管理ルールの整備、役職員に対する教育・研修の実施、システムの安全管理措置の実施等の態勢を整備し、情報資産リスク管理を行っています。特に個人情報については、「個人情報保護方針」を定め、適切な保護と利用に努めています。

また、システムの企画・開発・運用に際して、適切な設計、十分なテストを実施することで、システム障害等

を未然に防止し、個人情報保護等のセキュリティ面も十分に配慮したシステムの導入に努めています。さらに、重要なシステム開発については、経営陣が定期的にシステムの開発状況を把握しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、災害対策システムの準備・各種インフラの二重化や障害訓練の実施等の必要な対策を講じています。

発生した情報紛失・漏洩やシステム障害の原因等はグループ内で共有し、再発防止を図っています。

● 評判リスク管理

評判リスクとは、顧客や市場等において事実と異なる風説・風評が流布された結果、ならびに事実に係るMUFGグループの対応の不備の結果、評判が悪化することにより損失を被るリスクです。MUFGグループは、評判リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜等が、グループの経営・業務遂行に重大な影響を及ぼす可能性があることを十分認識のうえ、評判リスクを適切に管理する体制を整備しています。

具体的には、MUFGグループの抱える評判リスクを総合的に管理するため、グループの評判に影響を及ぼす事象が発生した場合、あるいは発生が予見された場合の協議・報告体制等を定め、グループ内の情報を共有しています。

こうした対応により、正確迅速に状況を把握し、発生事実や対応について、事象に応じて適時適切に対外的にお知らせすることで、MUFGグループの評判、信頼・信用の毀損の極小化に努めています。

● その他のリスクの管理

なお、上記のほかにも、前掲「リスク管理体制」の図が示すとおり、MUFGグループ各社が必要に応じて「有

形資産リスク」「人材リスク」「法的リスク」といったサブリスクを定義し管理しています。

バーゼルⅡにおけるオペレーショナルリスクの所要自己資本額

(1) 先進的計測手法の採用

MUFGグループでは、バーゼルⅡにおけるオペレーショナルリスクの所要自己資本額を、従来の粗利益配分手法に代えて、平成24年3月末から先進的計測手法により算出しています。ただし、オペレーショナルリスク相当額の算出にあたって重要性が低いと判断した一部の法人単位と、先進的計測手法の適用を準備中の法人単位については、基礎的手法を適用しています。

(2) 先進的計測手法の概要

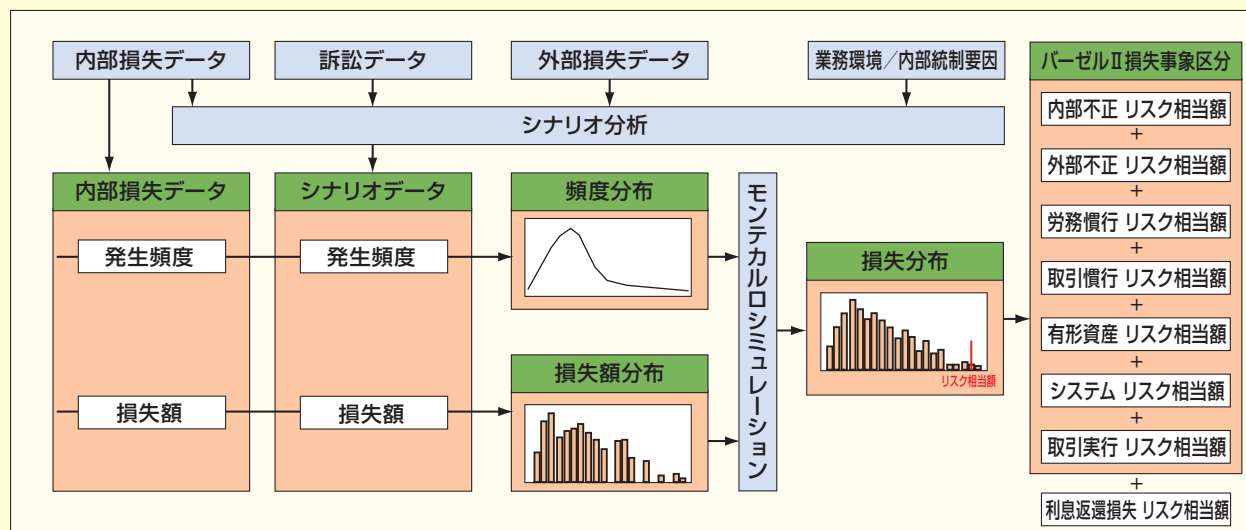
MUFGグループでは、バーゼルⅡで定義された4つの要素（内部損失データ、外部損失データ、業務環境・内部統制要因、シナリオ分析）を適切に反映した計測モデルを構築のうえ、信頼区間片側99.9%・保有期間1年で予想される最大のオペレーショナルリスク損失の額を計測し、これをオペレーショナルリスク相当額としています。

なお、期待損失の控除は、傘下子会社の消費者金融業務に係る利息返還損失について利息返還損失引当金の範囲で実施しています。保険によるリスク削減は行っていません。また、信用リスクとの境界事象については、信用リスクの計測に反映されていないもののみをオペレーショナルリスク相当額の計測対象としています。

(3) 計測モデルの概要

MUFGグループの先進的計測手法によるオペレーショナルリスク相当額は、三菱東京UFJ銀行連結、三菱UFJ信託銀行連結、その他のグループ会社（持株会社、三菱UFJ証券ホールディングス、三菱UFJニコス等）の各々で算出した額を単純合計した額としています。また、各連結ベースのリスク相当額は、バーゼルⅡで定義された7つの損失事象区分を計測単位として算出したリスク相当額を単純に合算した額としています。その他のグループ会社については、傘下子会社の消費者金融業務の利息返還損失を加えた8つの区分を先進的計測手法の計測単位としています。なお、オペレーショナルリスク相当額の算出において、計測単位間の相関効果の反映は行っていません。

計測モデルの概要



各計測単位におけるリスク相当額の算出に当たっては、1年間に発生する損失の回数の分布（頻度分布）と損失1件当たりの損失額の分布（損失額分布）を合成することで1年間に発生する総損失額の分布を構築し、片側99.9%の信頼区間で予想される最大損失額をリスク相当額とする手法（損失分布手法）を用いています。なお、分布の合成はモンテカルロシミュレーションを用いています。使用するデータは、内部損失データと、シナリオ分析を通じて作成されるシナリオデータの2種類とし、外部損失データ、ならびに業務環境・内部統制要因は、シナリオ分析を通じてシナリオデータに反映させています。頻度分布は内部損失データとシナリオデータにおける発生頻度をポアソン分布にあてはめて推定しています。損失額分布は、内部損失データとシナリオデータにおける損失額を特定の分布形状を想定せずに用いる方法（ノンパラメトリック手法）により作成しています。

また、傘下子会社の消費者金融業務の利息返還損失のリスク相当額は、過去に発生した一定期間内の損失額のデータから正規分布を想定し、片側99.9%の信頼区間で予想される最大損失額を1年間に発生する損失額に引き直した額を算出のうえ、期待損失を控除した額をリスク相当額としています。

計測モデルの適切性については、定期的な検証およびバックテストを実施のうえ確認しています。

（4）シナリオ分析の概要

シナリオ分析においては、まず、自社では発生していないが潜在的に発生する可能性のある高額損失を特定します。特定に当たっては、自社における損失や訴訟の発生状況、外部損失データ、CSAによる評価結果等を総合的に活用し、潜在的な高額損失の網羅的な把握に努めています。

次に、特定された高額損失について、該当する業務の取引実績や再構築コスト等の情報に業務環境・内部統制要因を反映し、損失額と発生頻度を数値化したシナリオデータを作成します。シナリオデータの作成に当たっては、リスクの種別・内容に応じて適用すべき分析手法を定めています。

シナリオの新規作成・見直しの検討は半年ごとに実施し、業務環境の変化等により新たに発生したリスクや、認識されたリスクに対する内部統制強化策の実施結果等をシナリオデータに反映することにより、自社のリスクプロファイルに見合ったオペレーショナルリスク相当額を算出しています。

● コンプライアンスに関する基本方針

MUFGグループは、法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、広く社会からの信頼と信用を得ることを経営ビジョンに掲げています。また、グループ役職員の基本的な倫理指針として倫理綱領および行動規範を定め、これらを遵守することにより、公正かつ誠実に行動する企業風土をつくっていくことを表明しています。

また、グローバルな業務展開が一層進展する中、関係各国の法令・規制の動向や、国際的なマナー・ローダリング防止、贈収賄防止等の動向にも十分に注意を払っています。

こうした取り組みにもかかわらず、国内の行政当局より、グループの持分法適用関連会社であるジャックスが、システム障害発生時に必要な対応を実施しなかったことにより行政処分を受けるといった事例が発生しました。コンプライアンスは不断の努力が必要な分野であるとの認識のもと、処分を厳粛に受け止め、健全かつ適切に業務を運営していくために、グループ全体のコンプライアンス管理態勢の強化・徹底を引き続き進めてまいります。

倫理綱領

1. 信頼の確立

グループの社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、情報管理を徹底するとともに、企業情報の適時適切な開示を含め、健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図ります。

2. お客さま本位の徹底

常にお客さま本位で考え、十分なコミュニケーションを通じて、お客さまのニーズに最も適合する金融サービスを提供し、お客さまの満足と支持をいただけるよう努めます。

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない、公正かつ誠実な企業活動を遂行するとともに、グローバルな総合金融グループとして国際的に通用する基準も尊重します。

4. 人権および環境の尊重

お互いの人格や個性を尊重するとともに、人類共通の資産である地球環境の保護を重視して、社会との調和を図ります。

5. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫きます。

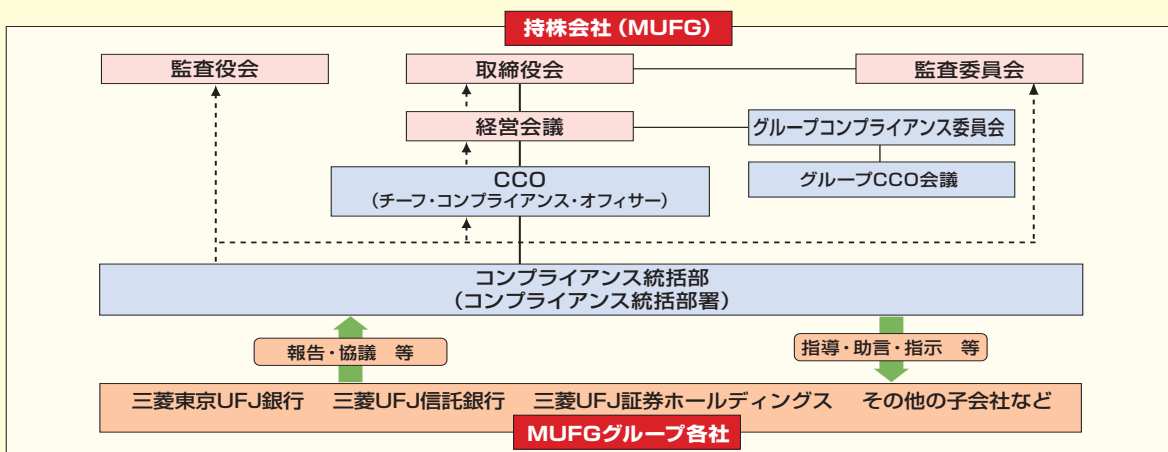
● コンプライアンス体制

持株会社である三菱UFJフィナンシャル・グループをはじめ、三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ証券ホールディングス（以下、「3社」）それぞれに、コンプライアンスに関する統括部署を設置しています。各社のコンプライアンス統括部署は、コンプライアンス・プログラムの策定や研修等を通じコンプライアンスの推進に取り組むとともに、各社の経営会議や取締役会に対して法令等遵守の状況に関する報告を行っています。

当該4社においては、「コンプライアンス委員会」および、

社外委員が過半数を占める「監査委員会」といった任意の委員会を設置し、コンプライアンスに係る重要事項について審議を行う体制を構築しています。

また、持株会社においては、CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）および副CCO（3社のCCOが就任）を委員とするグループCCO会議を設置し、コンプライアンスに係る重要事項、およびコンプライアンスに関しグループとして共通認識を持つべき事項について審議を行っています。



● 反社会的勢力に対する基本方針

MUFGグループは、次のとおり反社会的勢力に対する基本方針を定め、役職員一同これを遵守することにより、業務の適切性と安全性の確保に努めます。

1. 組織としての対応

反社会的勢力に対しては、倫理綱領・社内規定等に明文の根拠を設け、経営トップ以下、組織全体として対応します。また、反社会的勢力に対応する従業員の安全を確保します。

2. 外部専門機関との連携

平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築することに努めます。

3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求を拒絶し、必要に応じて民事および刑事の両面から法的対応を行います。

5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力との裏取引は絶対に行いません。
反社会的勢力への資金提供は絶対に行いません。

● 指定紛争解決機関制度への対応について

指定紛争解決機関とは、行政庁が指定した紛争解決機関で、金融機関の業務に関するお客さまからの苦情の申し出および紛争の解決の申し立てについて、公正中立な立場

で解決のための取り組みを行っています。

三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行はそれぞれ、以下の指定紛争解決機関と契約を締結しています。

三菱東京UFJ銀行

指定紛争解決機関の名称	一般社団法人全国銀行協会
連絡先および電話番号	全国銀行協会相談室 0570-017109または03-5252-3772

三菱UFJ信託銀行

指定紛争解決機関の名称	一般社団法人全国銀行協会	一般社団法人信託協会
連絡先および電話番号	全国銀行協会相談室 0570-017109または03-5252-3772	信託相談所 0120-817335または03-3241-7335

※全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

※信託協会は信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。

● 内部通報制度・会計監査ホットライン

三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ証券ホールディングスはそれぞれ、コンプライアンス上の問題を早期に把握し、自浄能力の発揮による是正につなげるため、社外の受付窓口を含む内部通報制度を設置しています。また、持株会社は、グループ各社が設置する内部通報制度を補完するものとして、グループ各社の役職員も利用可能な「グループ・コンプライアンス・ヘルプライン」を設置しています。

さらに、これらの内部通報制度とは別に、持株会社は、法律事務所を通報窓口として、持株会社を含むグループ各社における会計に係る不正処理等やそれが疑われる処理に関する社内外からの通報を受け付ける「会計監査ホットライン」を設置しています。

会計監査ホットライン

MUFGでは、グループ会社における会計、会計に係る内部統制および会計監査に関する不正処理（法令等に違反した事案）や不適切な処理もしくはこれらが疑われる処理などについての通報窓口として会計監査ホットラインを以下のとおり開設しています。通報は書簡またはe-mailにより受け付けます。

弁護士法人北星法律事務所

住所：東京都千代田区麹町4-3-4

e-mail address：MUFG-accounting-audit-hotline@hokusei-law.com

情報を送付する際には、以下についてご注意願います。

- 対象企業名、当該事案に係る詳しい事実についてご記入ください。詳しい事実の提供がない場合、調査等に限界が生じることがあります。
- 匿名で情報を送付いただいても構いません。
- 通報者に関する情報については、通報者本人の同意がある場合を除き、第三者に対し伝達しません。ただし、法令上開示が必要な場合、または調査・報告等に必要限度において通報者の氏名を除く情報が伝達される場合を除きます。
- 日本語又は英語での通報をお願いします。
- ご要望があれば、通報受領後然るべき期間内に通報事案の対応等を通報者に還元するように努めますが、対応できない場合はご了承ください。

● 内部監査の役割

MUFGグループでは業務の健全かつ適切な運営を確保するために、リスク管理態勢やコンプライアンス態勢を含む内部管理態勢の適切性・有効性を内部監査部署が独立し

た立場から評価・検証しています。評価結果は経営陣に報告されるとともに、関連する部署に対しては必要に応じて問題点の是正・改善に向けた提言がなされます。

● グループ内部監査体制の概要

MUFGグループでは、持株会社取締役会が内部監査の方針、機能、組織上の位置づけ等の基本事項を定めた「MUFG内部監査規則」を制定しています。また、持株会社をはじめとして、グループ各社に内部監査部署を設置し、これらとの連携・協働によって、グループ全体を検証範囲としてカバーするとともに、持株会社取締役会によるグループ全体の業務の監視・監督をサポートする体制としています。

持株会社監査部は、グループ全体の内部監査に係る企画・立案を主導するほか、子会社等の内部監査の状況をモニタリングし、必要な指導、助言、管理を行っています。

主要な子会社の内部監査部署では、各社の本部、営業拠点に対する監査を実施するとともに、その子会社等（持株会社の孫会社等）の内部監査部署に対するモニタリングや指導、助言、または直接監査の実施等を通じ、内部管理態勢の適切性・有効性を評価・検証しています。

● 有効かつ効率的な内部監査の実施

内部監査の実施にあたっては、限られた監査資源を有効かつ効率的に活用するため、内部監査の対象となる部署や業務に内在するリスクの種類や程度を評価し、それに応じて内部監査実施の頻度や深度などを決める「リスクベ

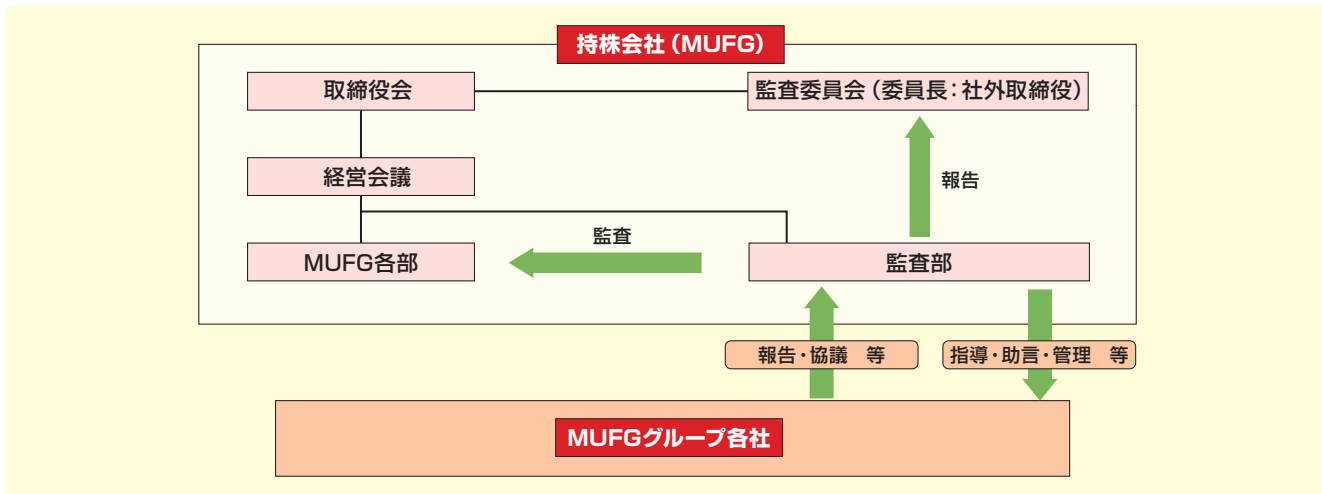
スの内部監査」に努めています。また、内部監査の有効性・効率性を高めるために、諸会議への出席、内部管理資料の収集、データベースへのアクセスなどのオフサイト・モニタリングを活用しています。

● 監査委員会への報告

取締役会による業務執行状況の監視・監督機能強化と内部監査機能の独立性を確保する目的で、持株会社や主要な子会社に任意の委員会である監査委員会を設置してい

ます。内部監査計画の基本方針や内部監査結果などの重要事項は、内部監査部署が監査委員会に報告し、監査委員会での審議を経て取締役会に報告する仕組みとしています。

内部監査体制



三菱UFJフィナンシャル・グループ

● 役員一覧

(平成24年8月30日現在)

取締役

- 取締役会長
中原 隆宗 (おきはら たかむね)
- 取締役副会長
岡内 欣也 (おかうち きんや)
内部監査担当
- 取締役社長
永易 克典 (ながやす かつのり)
- 取締役副社長
田中 正明 (たなか まさあき)
業務全般総括並びに証券戦略室担当
- 専務取締役
結城 泰平 (ゆうき たいへい)
財務担当
- 専務取締役
浜川 一郎 (はまかわ いちろう)
企画担当
- 常務取締役
加川 明彦 (かがわ あきひこ)
コンプライアンス並びにリスク管理担当
- 取締役
豊泉 俊郎 (とよいずみ としろう)
- 取締役
平野 信行 (ひらの のぶゆき)
- 取締役
寺岡 俊介 (てらおか しゅんすけ)
- 取締役
若林 辰雄 (わかばやし たつお)
- 取締役
荒木 三郎 (あらか さぶろう)
- 取締役
野口 裕幸 (のぐち ひろゆき)
- 取締役
徳成 旨亮 (とくなり むねあき)
- 取締役
荒木 隆司 (あらか りゅうじ)
- 取締役
渡邊 一弘 (わたなべ かずひろ)

監査役

- 常勤監査役
前田 哲男 (まえだ てつお)
- 常勤監査役
根本 武彦 (ねもと たけひこ)
- 監査役
高須賀 焔 (たかすか つとむ)
- 監査役
岡本 園衛 (おかもと くにえ)
- 監査役
池田 靖 (いけだ やすし)

執行役員

- 常務執行役員
守村 卓 (もりむら たかし)
国際連結事業本部長
- 常務執行役員
園 潔 (その きよし)
法人連結事業本部長
- 常務執行役員
和地 薫 (わち かおる)
受託財産連結事業本部長
- 常務執行役員
森崎 孝 (もりさき たかし)
市場連結事業本部長
- 常務執行役員
長田 忠千代 (おさだ ただちよ)
リテール連結事業本部長
- 常務執行役員
神谷 明 (かみや あきら)
国際連結事業本部副本部長並びに証券戦略室副担当
- 常務執行役員
金子 初仁 (かねこ はつひと)
法人連結事業本部副本部長
- 常務執行役員
松田 通 (まつだ とおる)
国際連結事業本部副本部長
- 常務執行役員
松下 睦 (まつした むつみ)
リテール連結事業本部副本部長
- 常務執行役員
廣田 直人 (ひろた なおと)
市場連結事業本部副本部長
- 常務執行役員
柳井 隆博 (やない たかひろ)
受託財産連結事業本部副本部長
兼 法人連結事業本部副本部長
並びにCIB企画部担当
- 常務執行役員
倉内 宗夫 (くらうち むねお)
国際企画部並びに国際リスク統括部担当
- 常務執行役員
岡 昌志 (おか まさし)
米国担当
- 常務執行役員
三毛 兼承 (みけ かねつぐ)
事務・システム企画部担当
- 常務執行役員
中野 昌治 (なかの しょうじ)
欧州担当
- 常務執行役員
畑尾 勝巳 (はたお かつみ)
米国副担当
- 常務執行役員
利光 啓一 (りこう けいいち)
コンプライアンス副担当
- 常務執行役員
水野 秀紀 (みずの ひでのり)
コンプライアンス副担当

- 常務執行役員
島本 武彦 (しまもと たけひこ)
コンプライアンス副担当
- 執行役員
村林 聡 (むらばやし さとし)
事務・システム企画部長
- 執行役員
庵 栄治 (いほり えいじ)
受託業務企画部長
- 執行役員
中村 正博 (なかむら まさひろ)
リテール企画部長
- 執行役員
藪田 健二 (やぶた けんじ)
法人企画部長
兼 信託企画部部長 (特命担当)
- 執行役員
安田 正道 (やすだ まさみち)
国際企画部長
- 執行役員
堀 直樹 (ほり なおき)
法人部長
- 執行役員
石塚 啓 (いしづか ひらく)
CIB企画部長
- 執行役員
村上 敦士 (むらかみ あつし)
リテール事業企画部長
- 執行役員
森 聡彦 (もり としひこ)
信託企画部長
兼 法人企画部部長 (特命担当)
兼 CIB企画部部長 (特命担当)
- 執行役員
亀澤 宏規 (かめざわ ひろのり)
市場企画部長
- 執行役員
須藤 一 (すどう はじめ)
監査部長
- 執行役員
越 和夫 (こし かずお)
米国統括部部長 (特命担当)
- 執行役員
中西 弘 (なかにし ひろし)
リテール信託業務企画部長
- 執行役員
後藤 謙明 (ごとう のりあき)
米国統括部長
- 執行役員
吉藤 茂 (よしふじ しげる)
リスク統括部長
- 執行役員
桑原 昌宏 (くわはら まさひろ)
投融資企画部長
- 執行役員
臼井 均 (うすい ひとし)
リテール拠点部長

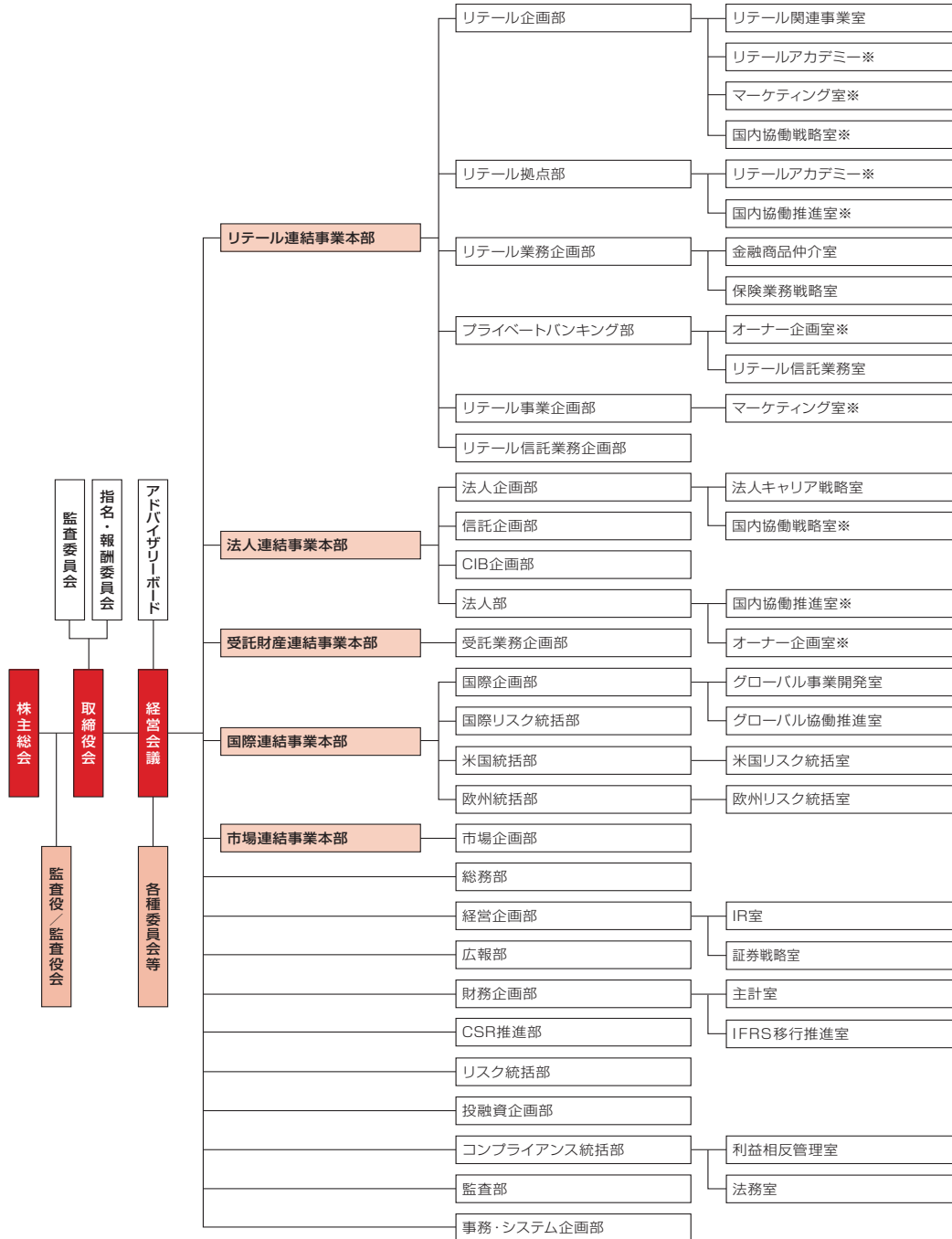
- 執行役員
米花 哲也 (よねはな てつや)
財務企画部長
兼 経営企画部副部長
- 執行役員
中森 行雄 (なかもり ゆきお)
事務・システム企画部部付部長
- 執行役員
濱本 晃 (はまもと あきら)
コンプライアンス統括部部付部長
兼 リスク統括部部付部長
- 執行役員
坂本 泰邦 (さかもと ひろくに)
リスク統括部部付部長
兼 投融資企画部部付部長
- 執行役員
石塚 勝彦 (いしづか かつひこ)
経営企画部部付部長
- 執行役員
滝沢 聡 (たきざわ さとし)
経営企画部部付部長
- 執行役員
加納 靖登 (かのう きよたか)
事務・システム企画部部付部長
- 執行役員
小倉 律夫 (おぐら りつお)
事務・システム企画部部付部長
- 執行役員
岡本 純一 (おかもと じゅんいち)
受託業務企画部部長 (特命担当)
- 執行役員
浅沼 正尚 (あさぬま まさなお)
信託企画部部長 (特命担当)
- 執行役員
池谷 幹男 (いけがや みきお)
受託業務企画部部長 (特命担当)
- 執行役員
今里 栄作 (いまざと えいさく)
証券・投資銀行協働担当
- 執行役員
安藤 啓 (あんどう けい)
東日本エリア支店担当
- 執行役員
依田 耕治 (よだ こうじ)
中部エリア支店担当
- 執行役員
伊藤 伸 (いとう しん)
西日本エリア支店担当
- 執行役員
高松 一郎 (たかまつ いちろう)
九州エリア担当

(注) 1. 荒木隆司、渡邊一弘の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 高須賀焔、岡本園衛、池田靖の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

三菱UFJフィナンシャル・グループ

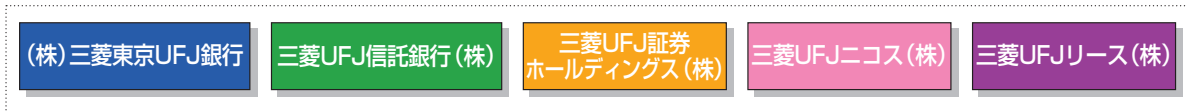
● 組織図

(平成24年7月1日現在)



主な関係会社

※を付した組織は、複数部門もしくは部門内の共管組織。



● 業務内容

(平成24年3月31日現在)

当社グループは、当社、連結子会社224社および持分法適用関連会社59社で構成され、銀行業務を中心に、信託銀行業務、証券業務、クレジットカード・貸金業務、リース業務、その他業務を行っています。当社は、当社の関係会社に係る経営管理およびこれに附随する業務を行っています。

● 主要な関係会社

(平成24年3月31日現在)

連結子会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業務	大正8年8月15日	100
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区	324,279百万円	信託業務 銀行業務	昭和2年3月10日	100
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区	10,000百万円	信託業務 銀行業務	昭和60年11月13日	46.5 (46.5)
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	東京都千代田区	75,518百万円	証券持株会社	昭和23年3月4日	100
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区	40,500百万円	証券業務	平成21年12月1日	60.0 (60.0)
三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社	東京都中央区	8,000百万円	証券業務	平成17年10月25日	50.9 (50.9)
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区	7,196百万円	証券業務	平成11年11月19日	56.0 (56.0)
三菱UFJニコス株式会社	東京都文京区	109,312百万円	クレジットカード業務	昭和26年6月7日	84.9
株式会社東京クレジットサービス	東京都千代田区	100百万円	クレジットカード業務 外貨両替業務	昭和56年7月3日	49.5 (49.5)
菱信ディーシーカード株式会社	東京都渋谷区	50百万円	クレジットカード業務	昭和58年4月11日	100 (100)
アコム株式会社	東京都千代田区	63,832百万円	貸金業務 信用保証業務	昭和53年10月23日	40.1 (2.6)
東京合同ファイナンス株式会社	東京都千代田区	1,000百万円	貸金業務	昭和54年4月5日	100 (100)
株式会社日本ビジネスリース	東京都中央区	10,000百万円	リース業務	昭和52年11月26日	49.7 (49.7)
三菱UFJファクター株式会社	東京都千代田区	2,080百万円	ファクタリング業務	昭和52年6月1日	100 (100)
エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社	東京都中野区	1,500百万円	債権管理回収業務	平成11年7月30日	96.4 (96.4)
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区	2,950百万円	ベンチャー投資業務	昭和49年8月1日	41.2 (41.2)
エム・ユー・ハンズオンキャピタル株式会社	東京都中央区	100百万円	ベンチャー投資業務	平成12年5月1日	50.0 (50.0)
日本確定拠出年金コンサルティング株式会社	東京都千代田区	4,000百万円	確定拠出年金運営管理業務	平成13年3月16日	77.4 (77.4)
国際投信投資顧問株式会社	東京都千代田区	2,680百万円	投資信託委託業務 投資顧問業務	昭和58年3月1日	66.9 (66.9)
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区	2,526百万円	投資顧問業務	平成5年9月27日	100 (100)
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区	2,000百万円	投資信託委託業務	昭和60年8月1日	100 (74.9)
三菱UFJ不動産販売株式会社	東京都千代田区	300百万円	不動産仲介業務	昭和63年6月14日	100 (100)
三菱UFJ個人財務アドバイザーズ株式会社	東京都中央区	1,300百万円	個人財産形成相談業務	平成5年1月27日	73.6 (73.6)

三菱UFJフィナンシャル・グループ

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
日本電子債権機構株式会社	東京都千代田区	2,200百万円	電子債権記録業務	平成20年6月24日	100 (100)
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	東京都港区	2,060百万円	調査研究受託業務 コンサルティング業務	昭和60年10月22日	64.8 (64.8)
エム・ユー・ビジネス・エンジニアリング株式会社	東京都中央区	200百万円	ソフト販売業務	昭和62年11月28日	100 (100)
日本シェアホルダーサービス株式会社	東京都千代田区	100百万円	証券代行業務に関する 調査・分析及び情報提供業務	平成17年9月13日	50.0 (50.0)
UnionBanCal Corporation	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市	136百万米ドル	銀行持株会社	昭和28年2月2日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.	スイス連邦ジュネーブ市	65百万スイスフラン	銀行業務 証券業務	平成14年7月3日	100 (100)
PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.	インドネシア共和国西ジャワ州 バンドン市	208,256百万 インドネシアルピア	銀行業務	昭和47年1月18日	75.5 (75.5)
Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市	10百万米ドル	信託業務 銀行業務	昭和61年3月19日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.	ルクセンブルク大公国 ルクセンブルク市	37百万米ドル	信託業務 銀行業務	昭和49年4月11日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Trust International Limited	英国ロンドン市	40百万英ポンド	証券業務	昭和61年3月14日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Securities International plc	英国ロンドン市	760百万英ポンド	証券業務	昭和58年6月15日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Securities (USA), Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市	69百万米ドル	証券業務	昭和63年12月8日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Securities (HK) Holdings, Limited	中華人民共和国香港特別行政区	82百万米ドル	証券持株会社	平成17年6月3日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Securities (Singapore), Limited	シンガポール共和国 シンガポール	35百万 シンガポールドル	証券業務	昭和60年11月1日	100 (100)
BTMU LF Capital LLC	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市	200千米ドル	リース業務	平成23年8月24日	100 (100)
BTMU Capital Corporation	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州ボストン市	29千米ドル	リース業務	平成2年5月31日	100 (100)
BTMU Leasing & Finance, Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市	0千米ドル	リース業務	昭和63年7月26日	100 (100)
PT U Finance Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	163,000百万 インドネシアルピア	消費者金融業務 リース業務	平成7年5月5日	85.0 (85.0)
PT. BTMU-BRI Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	55,000百万 インドネシアルピア	消費者金融業務 リース業務	昭和58年8月2日	55.0 (55.0)
BTMU Lease (Deutschland) GmbH	ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ市	515千ユーロ	リース業務	昭和60年10月17日	95.0 (95.0)
BTMU Participation (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国バンコック市	60百万タイバーツ	投資業務	昭和46年12月23日	12.2 (12.2) [57.3]
Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	英国エジンバラ市	500千英ポンド	投資顧問業務	平成元年12月21日	51.0 (51.0)
その他 179社					

持分法適用関連会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区	72,311百万円	銀行持株会社	平成21年10月1日	20.8 (18.3)

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社じぶん銀行	東京都新宿区	35,000百万円	銀行業務	平成18年5月25日	50.0 (50.0)
株式会社中京銀行	名古屋市中区	31,844百万円	銀行業務	昭和18年2月10日	39.7 (39.7)
株式会社大正銀行	大阪市中央区	2,689百万円	銀行業務	昭和33年10月1日	25.9 (25.9)
モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社	東京都渋谷区	62,149百万円	証券業務	平成8年5月1日	49.0 (49.0)
株式会社ジャックス	北海道函館市	16,138百万円	割賦販売斡旋業務	昭和23年12月23日	22.1 (22.1)
株式会社ジャルカード	東京都品川区	360百万円	クレジットカード業務	昭和59年10月30日	49.3 (49.3)
株式会社モビット	東京都新宿区	20,000百万円	貸金業務 信用保証業務	平成12年5月17日	50.0 (50.0)
三菱UFJリース株式会社	東京都千代田区	33,196百万円	リース業務	昭和46年4月12日	23.3 (14.0)
東銀リース株式会社	東京都中央区	5,050百万円	リース業務	昭和54年10月6日	22.5 (22.5)
株式会社ベイジェント	東京都渋谷区	400百万円	決済処理・収納代行 業務	平成18年5月1日	40.0 (40.0)
丸の内キャピタル株式会社	東京都千代田区	500百万円	ベンチャー投資業務	平成20年4月1日	50.0 (50.0)
三菱アセット・ブレインズ株式会社	東京都千代田区	480百万円	投資信託評価業務 投資信託委託業務	平成10年12月25日	50.0 (50.0)
日本住宅無尽株式会社	東京都台東区	80百万円	無尽業務	大正2年10月5日	16.4 (16.4)
三菱総研DCS株式会社	東京都品川区	6,059百万円	ソフト開発業務 情報処理業務	昭和45年7月10日	20.0
Morgan Stanley	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市	1,528百万米ドル	銀行持株会社	昭和10年9月16日	21.8
Dah Sing Financial Holdings Limited	中華人民共和国香港特別行政区	585百万香港ドル	銀行持株会社	昭和62年4月22日	15.0 (15.0)
Aberdeen Asset Management PLC	英国アバディーン市	114百万英ポンド	持株会社	昭和58年3月2日	17.6 (17.6)
AMP Capital Holdings Limited	オーストラリア連邦シドニー市	102百万 オーストラリアドル	持株会社	平成9年11月16日	15.0 (15.0)
申万菱信基金管理有限公司	中華人民共和国上海市	150百万人民元	資産運用業務	平成16年1月15日	33.0 (33.0)
KE Capital Partners Pte. Ltd.	シンガポール共和国 シンガポール	5百万 シンガポールドル	投資運用業務 投資助言・代理業務	平成20年6月30日	19.9 (19.9)
Bangkok BTMU Limited	タイ王国バンコック市	200百万タイバーツ	金銭貸付業務	昭和48年4月16日	39.0 (39.0)
BTMU Holding (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国バンコック市	5百万タイバーツ	投資業務	昭和59年10月4日	14.5 (14.5) [29.8]
その他 36社					

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社です。なお、上記の他、特定子会社に該当する先は以下のとおりです。MUFG Capital Finance 1 Limited、MUFG Capital Finance 7 Limited、MUFG Capital Finance 9 Limited、BTMU Preferred Capital 1 Limited、BTMU Preferred Capital 9 Limited、MM/パートナーシップ。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、カブドットコム証券株式会社、三菱UFJニコス株式会社、アコム株式会社、Mitsubishi UFJ Securities International plc、株式会社池田泉州ホールディングス、株式会社中京銀行、株式会社大正銀行、株式会社ジャックス、三菱UFJリース株式会社、Morgan Stanleyです。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 株式会社三菱東京UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社は、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の当社連結経常収益に占める割合がそれぞれ10%を超えていますが、両社は有価証券報告書の提出会社であるため主要な損益情報等の記載は省略しています。
5. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）です。

● 役員一覧

取締役

- 取締役会長
永易 克典 (ながやす かつのり)
- 取締役副会長
沖原 隆宗 (おきはら たかむね)
監査部の担当
- 頭取
平野 信行 (ひらの のぶゆき)
- 副頭取
守村 卓 (もりむら たかし)
国際部門長
- 副頭取
長岡 孝 (ながおか たかし)
西日本駐在
- 副頭取
園 潔 (その きよし)
法人部門長
- 副頭取
小笠原 剛 (おがさわら たけし)
中部駐在
- 副頭取
鈴木 人司 (すずき ひとし)
- 専務取締役
福本 秀和 (ふくもと ひでかず)
人事部の担当
- 専務取締役
森崎 孝 (もりさき たかし)
市場部門長
- 常務取締役
三毛 兼承 (みけ かねつぐ)
コーポレートサービス長
- 常務取締役
長田 忠千代 (おさだ ただちよ)
リテール部門長
- 常務取締役
荒木 三郎 (あらか さぶろう)
総務部・企画部・広報部・CSR推進部の担当
- 常務取締役
島本 武彦 (しまもと たけひこ)
コンプライアンス統括部の担当(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)並びに総合リスク管理部・融資企画部の担当
- 取締役
結城 泰平 (ゆうき たいへい)
- 取締役
石原 邦夫 (いしはら くにお)
- 取締役
尾崎 輝郎 (おさき てるお)

監査役

- 常勤監査役
安田 正太 (やすだ しょうた)
常勤監査役
広井 幹康 (ひろい みきやす)

- 常勤監査役
松尾 宏 (まつお ひろし)
常勤監査役
森岡 寛司 (もりおか かんじ)
常勤監査役
高須賀 磊 (たかすか つとむ)
監査役
宗岡 広太郎 (むねおか こうたろう)
監査役
松尾 憲治 (まつお けんじ)
監査役
中川 徹也 (なかがわ てつや)

執行役員

- 専務執行役員
倉内 宗夫 (くらうち むねお)
国際部門副部門長
- 常務執行役員
小山田 隆 (おやまだ たかし)
営業第一本部長
- 常務執行役員
藤井 秀延 (ふじい ひでのぶ)
西日本エリア支社担当
- 常務執行役員
岡 昌志 (おか まさし)
米州総代表 兼 ユニオンバンク本部長
(ユニオンバンク出向兼務)
- 常務執行役員
中野 昌治 (なかの しょうじ)
欧州本部長 兼 欧州本部欧州営業部長
(BTMU(ヨーロッパ)出向兼務)
- 常務執行役員
西川 真一 (にしかわ しんいち)
東日本エリア支社担当並びに法人業務部・国際業務部・法人決済ビジネス部の担当
並びにコーポレート情報営業部の副担当
- 常務執行役員
小野寺 隆実 (おのでら たかみ)
アジア本部長並びに中国拠点担当
- 常務執行役員
山名 毅彦 (やまな たけひこ)
公法人部・金融法人部の担当
- 常務執行役員
舟岡 利光 (ふなおか としみつ)
営業第二本部長
- 常務執行役員
畑尾 勝巳 (はたお かつみ)
米州副代表 兼 米州本部長
- 常務執行役員
池谷 光司 (いけや こうじ)
企業審査部・融資部・審査部・CIB審査部の担当
- 常務執行役員
村林 聡 (むらばやし さとし)
副コーポレートサービス長 兼 システム部長

- 常務執行役員
井上 治夫 (いのうえ はるお)
リテール部門副部門長
- 常務執行役員
吉川 英一 (よしかわ えいいち)
三菱東京UFJ銀行(中国)派遣(頭取)
- 常務執行役員
岩崎 修三 (いわざき しゅうぞう)
大阪営業本部長
- 常務執行役員
中村 昭彦 (なかむら あきひこ)
中部エリア支社担当
- 常務執行役員
大倉 雄一 (おおくら ゆういち)
国際部門副部門長並びに国際審査部・米州審査部・欧州審査部・CIB審査部の担当
- 常務執行役員
渡邊 剛 (わたなべ こう)
名古屋営業本部長
- 常務執行役員
柳井 隆博 (やない たかひろ)
シンジケーション部・アセットファイナンス部・ストラクチャードファイナンス部・コーポレート情報営業部・米州CIB部・欧州CIB部・アジアCIB部・受託財産業務部・CIB推進部の担当並びに市場営業部の副担当
- 執行役員
大塚 英充 (おおつか ひでみつ)
監査部長
- 執行役員
浅井 滋 (あさい しげる)
金融市場部・市場営業部の担当(シンガポール駐在)
- 執行役員
中村 正博 (なかむら まさひろ)
リテール企画部長
- 執行役員
飯田 健二 (いづた けんじ)
法人企画部長
- 執行役員
安田 正道 (やすだ まさみち)
国際企画部長
- 執行役員
近藤 洋一 (こんどう よういち)
国際審査部長 兼 中小企業審査室室長(特命担当)
- 執行役員
藤末 浩昭 (ふじすえ ひろあき)
欧州本部欧州CIB部長
- 執行役員
二重 孝好 (ふたえ たかよし)
企業審査部長 兼 中小企業審査室室長(特命担当)
- 執行役員
濱本 晃 (はまもと あきら)
コンプライアンス統括部長 兼 情報セキュリティ管理室長 兼 システム部システム企画室室長(特命担当)

- 執行役員
堀 直樹 (ほり なおき)
法人業務部長
- 執行役員
中森 行雄 (なかもり ゆきお)
システム部長(特命担当)
- 執行役員
安藤 啓 (あんどう けい)
東日本エリア支社担当
- 執行役員
石塚 勝彦 (いしづか かつひこ)
企画部長
- 執行役員
亀澤 宏規 (かめざわ ひろのり)
市場企画部長 兼 本店東京ビル出張所長
- 執行役員
加藤 昌彦 (かとう まさひこ)
人事部長
- 執行役員
宮地 正人 (みやち まさと)
アジア本部アジア企画部長
- 執行役員
村上 敦士 (むらかみ あつし)
リテール事業部長
- 執行役員
依田 耕治 (よだ こうじ)
中部エリア支社担当
- 執行役員
田中 亘 (たなか わたる)
ジャカルタ支店長
- 執行役員
堀越 秀一 (ほりこし ひでかず)
香港総支配人 兼 香港支店長
- 執行役員
石塚 啓 (いしづか ひらく)
CIB推進部長
- 執行役員
岸村 治良 (きしむら じろう)
国際法人部長
- 執行役員
峯島 泰樹 (みねしま やすき)
投資運用部長
- 執行役員
西尾 幸恭 (にしお ゆきやす)
シンガポール総支配人 兼 シンガポール支店長
- 執行役員
後藤 謙明 (ごとう のりあき)
米州統括部長 兼 米州本部米州企画部長
- 執行役員
伊藤 伸 (いとう しん)
西日本エリア支社担当
- 執行役員
小林 真 (こばやし まこと)
ストラクチャードファイナンス部長
- 執行役員
谷口 宗哉 (たにくち むねや)
京都支社長

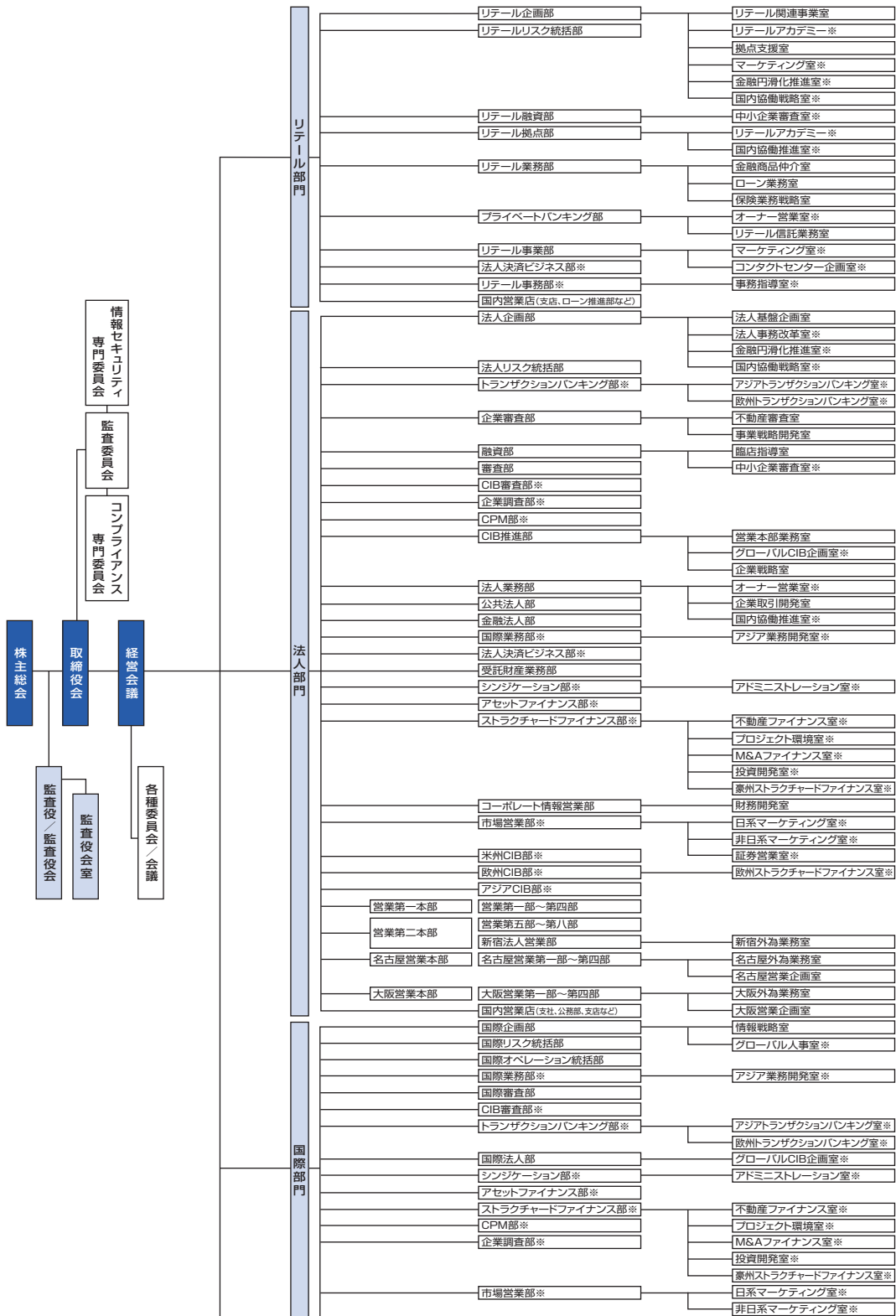
(平成24年7月1日現在)

執行役員**内田 和人** (うちだ かずと)
円貨資金証券部長**執行役員****榎本 道広** (えのもと みちひろ)
インド総支配人**執行役員****加賀 保弘** (かが やすひろ)
総務部長**執行役員****鉢迫 智** (はちさこ さとし)
国際業務部長**執行役員****越 和夫** (こし かずお)
ユニオンバンク出向 兼 米国統括部部長
(特命担当)**執行役員****中松 健一** (なかまつ けんいち)
名古屋営業本部名古屋営業第二部長**執行役員****吉藤 茂** (よしふじ しげる)
総合リスク管理部長**執行役員****秋田 孝之** (あきた たかゆき)
アセットファイナンス部長**執行役員****池田 雅一** (いけだ まさかず)
コーポレート情報営業部長**執行役員****木谷 泰夫** (きたに やすお)
三菱東京UFJ銀行(中国)派遣
(副頭取 兼 上海支店長)**執行役員****桑原 昌宏** (くわはら まさひろ)
融資企画部長**執行役員****小倉 律夫** (おくら りつお)
オペレーションサービス企画部長**執行役員****柴 義隆** (しば よしたか)
融資部長 兼 中小企業審査室室長
(特命担当)**執行役員****高松 一郎** (たかまつ いちろう)
九州エリア担当**執行役員****臼井 均** (うすい ひとし)
リテール拠点部長**シニアフェロー****シニアフェロー****中山 憲一** (なかやま けんいち)
外貨資金証券部長(注) 1. 結城泰平、石原邦夫および尾崎輝
部の各氏は、会社法第2条第15
号に定める社外取締役です。2. 高須賀嘉、宗岡広太郎、松尾憲
治および中川徹也の各氏は、会社
法第2条第16号に定める社外監査
役です。**● 業務内容****1. 預金業務****(1) 預金**当座預金、普通預金、貯蓄預金、通
知預金、定期預金、定期積金、別段
預金、納税準備預金、非居住者円預
金、外貨預金等を取り扱っており
ます。**(2) 譲渡性預金**譲渡可能な定期預金を取り扱ってお
ります。**2. 貸出業務****(1) 貸付**手形貸付、証書貸付及び当座貸越を
取り扱っております。**(2) 手形の割引**銀行引受手形、商業手形及び荷付
為替手形の割引を取り扱っており
ます。**3. 商品有価証券売買業務**国債等公共債の売買業務を行っており
ます。**4. 有価証券投資業務**預金の支払準備及び資金運用のため、国
債、地方債、社債、株式、その他の証券
に投資しております。**5. 内国為替業務**送金為替、振込及び代金取立等を取り
扱っております。**6. 外国為替業務**輸出、輸入及び外国送金その他外国為替
に関する各種業務を行っております。**7. 社債受託及び登録業務**担保付社債信託法による社債の受託業
務、公社債の募集受託及び登録に関する
業務を行っております。**8. 付帯業務****(1) 代理業務**

- ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代
理店及び国債代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 勤労者退職金共済機構等の代理店
業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務及び株
式配当金、公社債元利金の支払代
理業務
- ⑤ 日本政策金融公庫等の代理貸付
業務
- ⑥ 三菱UFJ信託銀行の代理業務
- ⑦ じぶん銀行の代理業務

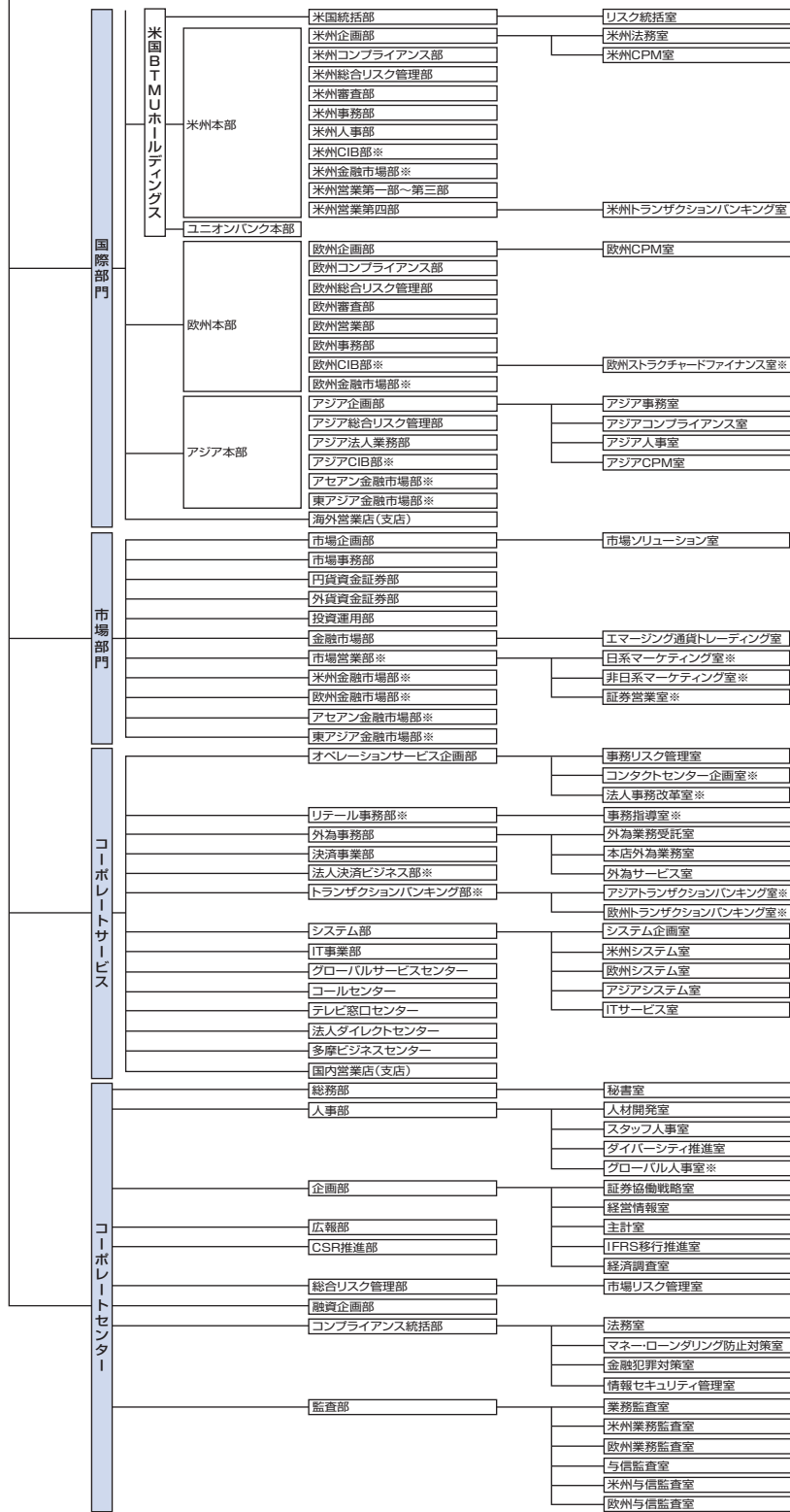
(2) 保護預り及び貸金庫業務**(3) 債務の保証(支払承諾)****(4) 公共債の引受****(5) 国債等公共債、投資信託及び保険商
品の窓口販売****(6) コマーシャル・ペーパー、短期社債
等の取り扱い****(7) 有価証券の私募の取り扱い****(8) 金利、通貨、商品等のデリバティブ
取引****(9) 確定拠出年金運営管理業務****(10) 金融商品仲介業務****(11) クレジット業務**

● 組織図



(53ページへ続く)

(52ページから続く)



※を付した組織は、複数部門・部の共管組織。

● 事業系統図

(平成24年3月31日現在)

● : 連結子会社 ◆ : 持分法適用関連会社

株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ(親会社)

株式会社三菱東京UFJ銀行		銀行業
リテール部門	● カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業
	● 三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社	金融商品取引業
	● エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社	債権管理回収業
	◆ 株式会社ジャックス	割賦販売斡旋業
	◆ 株式会社じぶん銀行	銀行業
	◆ 株式会社モビット	金銭貸付業、信用保証業
	◆ 株式会社ジャルカード	クレジットカード業
	◆ Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.	銀行業、証券業
法人部門	● 株式会社日本ビジネスリース	リース業
	● 三菱UFJファクター株式会社	ファクタリング業
	● 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	調査研究受託業、コンサルティング業
	◆ 東銀リース株式会社	リース業
	◆ 三菱UFJキャピタル株式会社	ベンチャー投資業
国際部門	● UnionBanCal Corporation	銀行持株会社
	● BTMU LF Capital LLC	リース業
	● BTMU Capital Corporation	リース業
	● BTMU Securities, Inc.	有価証券関連業
	● BTMU Leasing & Finance, Inc.	リース業
	● BTMU Lease (Deutschland) GmbH	リース業
	● PT U Finance Indonesia	消費者金融業、リース業
	● PT. BTMU-BRI Finance	消費者金融業、リース業
	● BTMU Participation (Thailand) Co., Ltd.	投資業
	◆ Dah Sing Financial Holdings Limited	銀行持株会社
	◆ PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.	銀行業
	◆ Bangkok BTMU Limited	金銭貸付業
	◆ BTMU Holding (Thailand) Co., Ltd.	投資業
市場部門		
その他部門	◆ 株式会社池田泉州ホールディングス	銀行持株会社
	◆ 株式会社中京銀行	銀行業
三菱UFJ信託銀行株式会社	信託銀行業	
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	証券持株会社	
三菱UFJニコス株式会社	クレジットカード業	
三菱UFJリース株式会社	リース業	

(注) 三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、三菱UFJニコス株式会社、三菱UFJリース株式会社は、MUFGグループの主な関係会社です。

● 主要な関係会社

(平成24年3月31日現在)

親会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,138,487百万円	銀行持株会社	平成13年4月2日	100.0

連結子会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区	7,196百万円	金融商品取引業	平成11年11月19日	44.3
三菱UFJメリアルリンチPB証券 株式会社	東京都中央区	8,000百万円	金融商品取引業	平成17年10月25日	41.1
エム・ユー・フロンティア 債権回収株式会社	東京都中野区	1,500百万円	債権管理回収業	平成11年7月30日	96.4
東京合同ファイナンス株式会社	東京都千代田区	1,000百万円	金銭貸付業	昭和54年4月5日	100.0
株式会社東京クレジットサービス	東京都千代田区	100百万円	クレジットカード業 外貨両替業	昭和56年7月3日	47.5 (42.5)
株式会社日本ビジネスリース	東京都中央区	10,000百万円	リース業	昭和52年11月26日	39.7 [20.2]
日本電子債権機構株式会社	東京都千代田区	2,200百万円	電子債権記録業	平成20年6月24日	100.0
三菱UFJファクター株式会社	東京都千代田区	2,080百万円	ファクタリング業	昭和52年6月1日	100.0
三菱UFJリサーチ& コンサルティング株式会社	東京都港区	2,060百万円	調査研究受託業 コンサルティング業	昭和60年10月22日	44.9 (9.5)
エム・ユー・ビジネス・ エンジニアリング株式会社	東京都中央区	200百万円	ソフト販売業	昭和62年11月28日	100.0
UnionBanCal Corporation	アメリカ合衆国カリフォルニア州 サンフランシスコ市	136,330千米ドル	銀行持株会社	昭和28年2月2日	100.0
BTMU LF Capital LLC	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市	200千米ドル	リース業	平成23年8月24日	100.0
BTMU Capital Corporation	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州ボストン市	29千米ドル	リース業	平成2年5月31日	100.0
BTMU Securities, Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市	1千米ドル	有価証券関連業	平成2年5月31日	100.0
BTMU Leasing & Finance, Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市	110米ドル	リース業	昭和63年7月26日	100.0
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Canada)	カナダオンタリオ州 トロント市	335,630千カナダドル	銀行業	昭和56年7月31日	100.0
Banco de Tokyo-Mitsubishi UFJ Brasil S/A	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州サンパウロ市	853,071千 ブラジルリアル	銀行業	昭和8年10月18日	99.6
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Mexico), S.A.	メキシコ合衆国メキシコ市	3,434,000千 メキシコペソ	銀行業	平成7年3月1日	100.0 (20.0)

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Holland) N.V.	オランダ王国アムステルダム市	100,000千ユーロ	銀行業	昭和47年6月1日	100.0
ZAO Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Eurasia)	ロシア連邦モスクワ市	2,917,913千 ロシアルーブル	銀行業	平成18年8月17日	100.0
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Polska) Spolka Akcyjna	ポーランド共和国ワルシャワ市	171,680千 ポーランドズロチ	銀行業	平成13年11月15日	100.0 (100.0)
BTMU Lease (Deutschland) GmbH	ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ市	515千ユーロ	リース業	昭和60年10月17日	95.0
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (China), Ltd.	中華人民共和国上海市	8,000,000千人民元	銀行業	平成19年6月28日	100.0
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Malaysia) Berhad	マレーシアクアラルンプール市	200,000千 マレーシアリングgit	銀行業	平成6年6月1日	100.0
PT U Finance Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	163,000百万 インドネシアルピア	消費者金融業 リース業	平成7年5月5日	65.0
PT. BTMU-BRI Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	55,000百万 インドネシアルピア	消費者金融業 リース業	昭和58年8月2日	55.0
BTMU Participation (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国バンコック市	60,000千タイバーツ	投資業	昭和46年12月23日	12.2 (2.2) [57.3]
BTMU Preferred Capital 1 Limited	ケイマン諸島グランドケイマン	2,350,000千米ドル	当行に対する 劣後ローンの供与	平成18年2月22日	100.0
BTMU Preferred Capital 9 Limited	ケイマン諸島グランドケイマン	370,010百万円	当行に対する 劣後ローンの供与	平成21年6月5日	100.0
その他104社					

持分法適用関連会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社ジャックス	北海道函館市	16,138百万円	割賦販売斡旋業	昭和23年12月23日	20.1 (0.0)
株式会社じぶん銀行	東京都新宿区	35,000百万円	銀行業	平成18年5月25日	50.0
株式会社モビット	東京都新宿区	20,000百万円	金銭貸付業 信用保証業	平成12年5月17日	50.0
三菱UFJ個人財務アドバイザーズ株式会社	東京都中央区	1,300百万円	個人財産形成相談業	平成5年1月27日	34.5

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社ベジエント	東京都渋谷区	400百万円	決済処理・ 収納代行業	平成18年5月1日	40.0
株式会社ジャルカード	東京都品川区	360百万円	クレジットカード業	昭和59年10月30日	49.3
東銀リース株式会社	東京都中央区	5,050百万円	リース業	昭和54年10月6日	17.5 (12.5)
日本確定拠出年金 コンサルティング株式会社	東京都千代田区	4,000百万円	確定拠出年金 運営管理業	平成13年3月16日	38.7
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区	2,950百万円	ベンチャー投資業	昭和49年8月1日	27.8 (5.2)
三菱アセット・ブレインズ株式会社	東京都千代田区	480百万円	投信評価業 投信委託業	平成10年12月25日	25.0
株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区	72,311百万円	銀行持株会社	平成21年10月1日	15.8
株式会社中京銀行	名古屋市中区	31,844百万円	銀行業	昭和18年2月10日	39.7 (0.0)
株式会社大正銀行	大阪市中央区	2,689百万円	銀行業	大正11年4月23日	22.4 (3.0)
日本住宅無尽株式会社	東京都台東区	80百万円	無尽業	大正2年10月5日	4.7 [37.6]
Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.	スイス連邦 ジュネーブ市	65,000千スイスフラン	銀行業 証券業	平成14年7月3日	30.0
Dah Sing Financial Holdings Limited	中華人民共和国香港特別行政区	585,608千香港ドル	銀行持株会社	昭和62年4月22日	15.0
PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.	インドネシア共和国 西ジャワ州バンドン市	208,256百万 インドネシアルピア	銀行業	昭和47年1月18日	15.1
Bangkok BTMU Limited	タイ王国 バンコック市	200,000千タイバーツ	金銭貸付業	昭和48年4月16日	39.0
BTMU Holding (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	5,000千タイバーツ	投資業	昭和59年10月4日	11.1 [29.8]
その他 34社					

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、BTMU Preferred Capital 1 Limited、及びBTMU Preferred Capital 9 Limitedです。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、カブドットコム証券株式会社、株式会社ジャックス、株式会社池田泉州ホールディングス、株式会社中京銀行及び株式会社大正銀行です。
3. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）です。

● 役員一覧

(平成24年6月27日現在)

取締役

取締役会長
岡内 欣也 (おかうち きんや)
取締役副会長
寺岡 俊介 (てらおか しゅんすけ)
 * 取締役社長
若林 辰雄 (わかばやし たつお)
 * 取締役副社長
和地 薫 (わち かおる)

受託財産部門長 (受託財産企画部・年金
 コンサルティング部・年金信託部担当)

* 専務取締役
平野 義之 (ひらの よしゆき)
 不動産部門長 (不動産企画部・不動産管
 理部・不動産信託部・不動産コンサルティ
 ング部・不動産部・不動産営業第1部・不
 動産営業第2部・不動産営業第3部・不動
 産オリジネーション部・不動産カスタディ
 部・不動産アセットマネジメント部担当)

* 専務取締役
金子 初仁 (かねこ はつひと)
 法人部門長 (法人企画推進部・CPM企画
 部・法人事務サービス部担当)・営業第1部・
 営業第3部・営業第4部・名古屋法人営業
 部・名古屋年金営業部・名古屋不動産部
 担当

* 専務取締役
三雲 隆 (みくも たかし)
 証券代行部門長 (証券代行部・証券代行
 営業第1部・証券代行営業第2部・証券代
 行営業第3部・証券代行営業第4部・名古
 屋証券代行部・大阪証券代行部担当)

* 専務取締役
松田 通 (まつだ とおる)
 市場国際部門長 (市場国際部・総合資金部・
 証券投資部・クレジット投資部・資金為
 替部・国際事務管理部担当)

* 常務取締役
成瀬 浩史 (なるせ ひろし)
 事務統括部・システム企画部・システム
 管理部担当

* 常務取締役
松下 睦 (まつした むつみ)
 リテール部門長 (リテール企画推進部・
 リテール融資業務部・リテール受託業務
 部・事務管理部・プライベートバンキン
 グ営業部・ライフプランニング営業部・
 ダイレクトバンキング部担当)・本店営業
 部担当

* 常務取締役
徳成 旨亮 (とくなり むねあき)
 経営企画部・フロンティア戦略企画部・
 人事部・社員相談室担当

* 常務取締役
水野 秀紀 (みずの ひでのり)
 総務部・経営管理部・コンプライアンス統
 括部・審査部担当

* 常務取締役
中里 孝之 (なかざと たかゆき)
 監査部担当

取締役
浜川 一郎 (はまかわ いちろう)
取締役
隆島 唯夫 (たかしま ただお)

監査役

常勤監査役
浅倉 信吾 (あさくら しんご)

常勤監査役
居原 健一 (いはら けんいち)

常勤監査役
中田 重次 (なかた しげつく)

監査役
高木 茂 (たかぎ しげる)

監査役
片山 英二 (かたやま えいじ)

監査役
清水 芳信 (しみず よしのぶ)

執行役員

専務執行役員
岡本 純一 (おかもと じゅんいち)
 受託財産副部門長 (年金カスタマーサー
 ビス部・年金営業第1部・年金営業第2部・
 年金営業第3部・年金営業第4部・年金
 営業第5部・年金営業第6部・年金営業
 第7部担当)

常務執行役員
池谷 幹男 (いけがや みきお)
 受託財産副部門長 (投資企画部・年金運
 用部・受託運用部・資産運用部・インデッ
 クス戦略運用部・運用商品開発部・海外
 アセットマネジメント事業部担当)

常務執行役員
竹内 伸行 (たけうち のぶゆき)
 大阪法人営業部・大阪法人営業第1部・
 大阪法人営業第2部・大阪年金営業第1
 部・大阪年金営業第2部・大阪不動産部
 担当

常務執行役員
武田 敬一郎 (たけだ けいいちろう)
 法人副部門長 (資産金融第1部・資産金融
 第2部・法人アドバイザーサービス部担
 当)・営業第8部・営業第9部・営業第10
 部・営業第11部・営業開発部・融資営業
 部担当

常務執行役員
伊藤 尚志 (いとう ひさし)
 金融法人部・本店法人営業部・証券営業部・
 営業第2部・営業第5部・営業第6部・営
 業第7部・九州法人営業部担当

執行役員
清水 裕之 (しみず ひろゆき)
 法人アドバイザーサービス部長

執行役員
侯野 和正 (またの かずまさ)
 大阪年金営業第1部長

執行役員
宮永 憲一 (みやなが けんいち)
 海外アセットマネジメント事業部長

執行役員
松本 充功 (まつもと みつなり)
 本店営業部長

執行役員
坂本 泰邦 (さかもと ひろくに)
 経営管理部長

執行役員
三宅 正樹 (みやけ まさき)
 証券代行営業第2部長

執行役員
浅野 誠一郎 (あさの せいいちろう)
 名古屋法人営業部長

執行役員
滝沢 聡 (たきざわ さとし)
 経営企画部長

執行役員
浅沼 正尚 (あさぬま まさなお)
 不動産企画部長

執行役員
皆川 宏 (みながわ ひろし)

執行役員
庵 栄治 (いほり えいじ)
 受託財産企画部長

執行役員
朝倉 浩 (あさくら ひろし)
 不動産アセットマネジメント部長

執行役員
植崎 利哉 (ならざき としや)
 年金営業第1部長

執行役員
奥田 実 (おくた みのる)
 不動産信託部長

執行役員
肝付 正路 (きもつき まさみち)
 資産金融第2部長

執行役員
小林 靖治 (こばやし やすはる)
 京都支店長

執行役員
森 聡彦 (もり としひこ)
 法人企画推進部長

執行役員
長島 巖 (ながしま いわお)
 証券投資部長

執行役員
中西 弘 (なかにし ひろし)
 リテール企画推進部長

執行役員
成川 順一 (なりかわ じゅんいち)
 資産運用部長

執行役員
鈴木 晃 (すずき あきら)
 運用商品開発部長

執行役員
山口 裕之 (やまぐち ひろゆき)
 営業開発部長

執行役員
加納 靖登 (かのう きよたか)
 システム企画部長

執行役員
小宮 和義 (こみや かずよし)
 不動産カスタディ部長

執行役員
矢矧 由希夫 (やはぎ ゆきお)
 ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長

執行役員
大野 泰一 (おおの たいいち)
 営業第1部長

執行役員
横川 直 (よこかわ すなお)
 人事部長

執行役員
米花 哲也 (よねはな てつや)

(注) 1. *の取締役は執行役員を兼務して
 います。
 2. 浜川一郎、隆島唯夫の各氏は、会
 社法第2条第15号に定める社外取
 締役です。
 3. 高木茂、片山英二、清水芳信の各
 氏は、会社法第2条第16号に定め
 る社外監査役です。

● 業務内容

1. 信託業務

ア. 金銭信託

信託引受の際信託財産として金銭を受け入れ、これを貸付金・有価証券等に運用し、信託終了の際金銭をもって受益者に交付する信託です。信託財産たる金銭の運用を契約等により委託者が指定した範囲内の方法により行うもの（指定金銭信託）、信託財産たる金銭の運用を指図書等により委託者等が特定した方法により行うもの（特定金銭信託）があります。

イ. 年金信託

年金信託契約に基づき、企業、厚生年金基金又は国民年金基金又は企業年金基金より拠出される掛金を信託財産として受け入れ、これを契約により委託者が予め指定するものに運用することによって退職者等に年金又は一時金を支給する信託です。

ウ. 投資信託

投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、投資信託委託会社が受益証券の発行によって集めた資金を信託財産として受け入れ、これを委託者の指図に従って株式、公社債等に投資運用し、信託終了の際は金銭をもって受益者に交付する信託です。

エ. 金銭信託以外の金銭の信託

信託引受の際信託財産として金銭を受け入れ、これを運用し、信託終了の際は、信託財産を現状のまま受益者に交付する信託です。

オ. 有価証券の信託

信託引受の際信託財産として有価証券を受け入れる信託で、有価証券の管理を目的とし、公社債の利金や償還金の取立、株式配当金の受取、株式の払込、株主権の行使等一切の処理を代行する信託（管理有価証券信託）と、有価証券の運用を目的とし、有価証券本来の所得（利金、配当金等）の他に運用利益をあげる信託（運用有価証券信託）があります。

カ. 金銭債権の信託

金銭債権の取立、管理、処分及びこれに関連する担保権の保全等を目的とする信託です。貸付債権・リース債権・売掛債権等の金銭債権の信託を活用し企業の資金調達やバランスシートコントロール等の債権流動化にも利用されています。

キ. 動産の信託

車両その他の輸送用設備、機械用設備の管理又は処分を目的とする信託です。賃貸料の取立、租税公課、修繕費用の支払その他一切の管理事務を行うほか売却等処分に関する事務を代行する場合に利用されています。

ク. 土地及びその定着物の信託

不動産信託ともいわれ、土地、建物等の管理又は処分を目的とする信託です。受託不動産の地代、家賃の取立、租税公課、修繕費用の支払その他一切の管理事務を

行う場合等に利用されております。土地を有効利用し、収益をあげることを目的とした土地信託もこれに含まれます。

ケ. 地上権の信託

地上権の管理を目的とする信託です。

コ. 土地の賃借権の信託

土地の賃借権の管理を目的とする信託です。

サ. 知的財産権の信託

知的財産権の管理又は処分を目的とする信託です。

シ. 温室効果ガス算定割当量（排出権）の信託

温室効果ガス算定割当量（排出権）の管理・処分を目的とする信託です。

ス. 担保権の信託

担保権（質権、抵当権、譲渡担保権等）の管理又は処分を目的とする信託です。

セ. 受益証券発行信託

受益権を有価証券化し、その流通性を強化することによって、受益権に対する投資や信託を利用した資金調達を容易にする信託です。

ソ. 包括信託

信託引受の際信託財産として財産の種類（金銭、有価証券、金銭債権など）を異にする二つ以上の財産を一信託契約により受け入れる信託です。

2. 銀行業務

ア. 預金業務

(ア) 預金

当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金及び外貨預金などを取り扱っております。

(イ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

イ. 貸付、手形の割引

手形貸付、証書貸付、当座貸越並びに銀行引受手形、荷付為替手形、商業手形の割引を行っております。

ウ. 内国為替

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

エ. 外国為替

外国送金その他外国為替に関する各種業務を取り扱っております。

オ. 債権の保証

顧客の依頼により銀行等に対し手形保証又は保証書等の形式により保証料を徴して保証するものです。

カ. 商品有価証券の売買

国債等公共債の売買業務を行っております。

キ. 有価証券への投資

預金の支払い準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式及びその他の証券に投資しております。

ク. 貸付有価証券

顧客が取引保証等として差し入れる公社債等を貸し渡すものです。

ケ. 国債、地方債及び政府が元本の償還及び利息の支払について保証している社債の引受又は募集の取扱い

コ. コマーシャル・ペーパー等の取扱い

サ. 地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託

シ. 日本政策金融公庫代理貸付等

ス. 株式の払込金等の受入

セ. 公社債の元利金、株式配当金及びその他の証券に対する収益分配金の支払

ソ. 日本銀行国債代理店及び歳入代理店事務並びに地方公共団体の公金収納事務等

タ. 保護預り

(ア) 開封預り

公社債、株式等の寄託物を封かんせず現品のまま預り保管の責に任ずるものです。

(イ) 貸金庫

金庫室に大小多数の保護函を備え、これを顧客に貸し渡すものです。

チ. 金利、通貨等のデリバティブ取引

金利、通貨等のデリバティブ取引業務を行っております。

ツ. 国債等公共債、証券投資信託及び保険商品の窓口販売

テ. 金融商品仲介業務

ト. 信託受益権等の私募の取扱い

3. 担保付社債に関する信託業務

担保付社債信託法に基づき社債に対し付せられた担保権の信託に関する業務を行っております。

4. その他の業務

ア. 信託受益権売買等業務

信託の受益権の売買又はその代理若しくは媒介を行う営業を行っております。

イ. 財産に関する遺言の執行

ウ. 財産の取得、処分又は賃借に関する代理又は媒介

エ. 次の事項に関する代理事務

(ア) 財産の管理

(イ) 財産の整理又は清算

(ウ) 債権の取立

(エ) 債務の履行

オ. 不動産売買の媒介

カ. 不動産賃借の媒介

キ. 不動産の鑑定評価

ク. 証券代行業務

(ア) 株主名簿管理人の業務

会社法上の「株主名簿管理人」として、委託会社に代わり株主名簿の作成・管理、配当金の支払い、株主総会招集通知の発送等株式事務を行うものです。

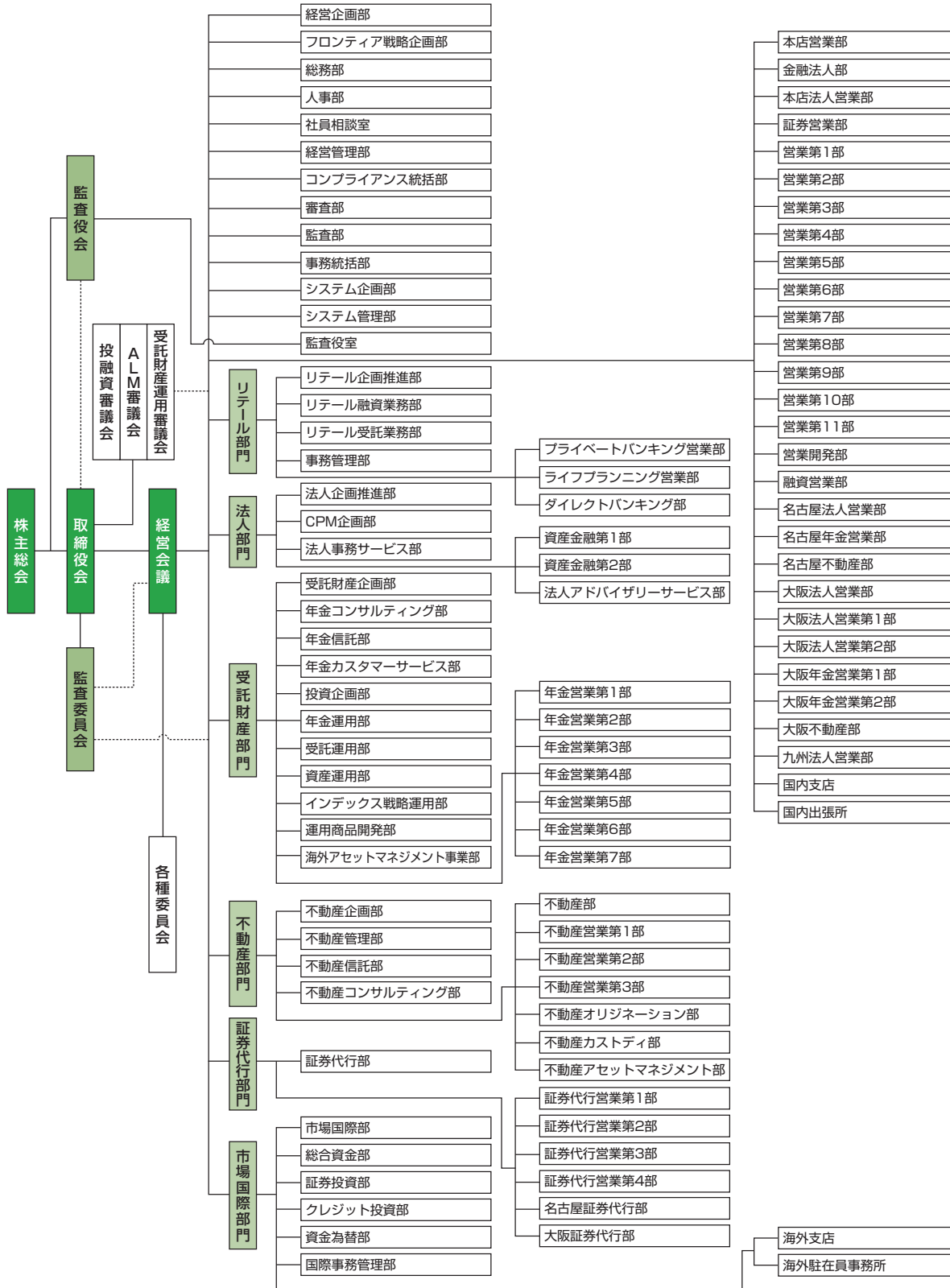
(イ) 外国株式事務

国内上場外国株式の配当金の支払い、諸通知の発送等を行うものです。

ケ. 投資顧問契約及び投資一任契約に係る業務

● 組織図

(平成24年6月27日現在)



● 事業系統図

(平成24年3月31日現在)



● 主要な関係会社

(平成24年3月31日現在)

親会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,137,476百万円	銀行持株会社	平成13年4月2日	100

連結子会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
エム・ユー・トラスト 総合管理株式会社	東京都港区	50百万円	不動産管理業務	昭和31年12月25日	100
三菱UFJトラストビジネス株式会社	東京都港区	100百万円	事務受託業務及び 人材派遣業務	昭和50年4月1日	100
三菱UFJ代行ビジネス株式会社	東京都江東区	100百万円	事務受託業務	昭和51年1月30日	100 (50)
菱信データ株式会社	東京都港区	10百万円	電子計算機へのデータ 入力管理・保管業務	昭和54年6月30日	100
三菱UFJトラストシステム株式会社	東京都港区	100百万円	コンピュータ・ システムの 開発・運用管理業務	昭和59年12月12日	100
株式会社三菱UFJトラスト 投資工学研究所	東京都港区	480百万円	資産運用・ リスク管理モデル の研究開発業務	昭和63年1月14日	100
エム・ユー・トラスト・ アップルプランニング株式会社	東京都豊島区	100百万円	研修受託業務及び 経営相談業務	平成3年7月1日	100
三菱UFJトラスト保証株式会社	東京都千代田区	248百万円	ローン保証業務	昭和52年4月20日	100
菱信ディーシーカード株式会社	東京都渋谷区	50百万円	クレジットカード業務	昭和58年4月11日	90 (50)
エム・ユー・トラスト 流動化サービス株式会社	東京都中央区	100百万円	金融業務	昭和62年3月23日	100 (50)
三菱UFJ不動産販売株式会社	東京都千代田区	300百万円	不動産仲介業務	昭和63年6月14日	100 (95)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区	10,000百万円	信託業務及び 銀行業務	昭和60年11月13日	46.5
エムアンドディー・ インフォメーション・ テクノロジー株式会社	東京都港区	100百万円	コンピュータ・ システムの 開発・運用管理業務	平成10年12月21日	100
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区	2,526百万円	投資顧問業務	平成5年9月27日	100
三菱UFJグローバルカストディ・ ジャパン株式会社	東京都千代田区	30百万円	グローバルカストディ 業務等の媒介業務	平成20年1月25日	100 (100)
日本シェアホルダーサービス 株式会社	東京都千代田区	100百万円	証券代行業務に関する 調査・分析 及び情報提供業務	平成17年9月13日	50
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区	2,000百万円	投資信託委託業務	昭和60年8月1日	50
Mitsubishi UFJ Trust International Limited	英国ロンドン市	40,000千ポンド	証券業務	昭和61年3月14日	100

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)	アメリカ合衆国ニューヨーク市	10,000千米ドル	信託業務及び銀行業務	昭和61年3月19日	100
MTBC Finance (Aruba) A.E.C.	オランダ領 アルーバ、オランジェスタド	10千米ドル	金融業務	平成4年9月7日	100
Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	英国エジンバラ市	500千ポンド	投資顧問業務	平成元年12月21日	51
Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ市	37,117千米ドル	信託業務及び銀行業務	昭和49年4月11日	70 (3)
MUTB Preferred Capital Limited	ケイマン諸島 グランドケイマン	100,004百万円	金融業務	平成20年7月31日	100
Mitsubishi UFJ Investment Services(HK) Limited	中華人民共和国香港特別行政区	10,000千香港ドル	投資顧問業務	平成19年6月15日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Limited	英国ロンドン市	2,000千ポンド	投資顧問業務	昭和59年8月20日	80 (30)
その他4社					

持分法適用関連会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
三菱UFJ個人財務 アドバイザーズ株式会社	東京都中央区	1,300百万円	個人財産形成相談業務	平成5年1月27日	34.53
三菱アセット・ブレインズ株式会社	東京都千代田区	480百万円	投資信託調査評価業務	平成10年12月25日	25
日本確定拠出年金 コンサルティング株式会社	東京都千代田区	4,000百万円	確定拠出年金運営管理 業務	平成13年3月16日	38.75
アバディーン投信投資顧問株式会社	東京都港区	2,480百万円	投資信託委託業務 投資顧問業務	平成5年9月16日	-
AMPキャピタル・インベスターズ 株式会社	東京都千代田区	50百万円	投資助言業務	平成15年4月21日	-
Aberdeen Asset Management PLC	英国アバディーン市	114,858千ポンド	持株会社	昭和58年3月2日	17.62
Aberdeen Asset Managers Limited	英国アバディーン市	19,879千ポンド	資産運用業務	昭和62年12月23日	-
Aberdeen Asset Management Asia Limited	シンガポール共和国 シンガポール市	146,975 千シンガポールドル	資産運用業務	平成3年10月28日	-
申万菱信基金管理有限公司	中華人民共和国上海市	150,000千人民元	資産運用業務	平成16年1月15日	33
AMP Capital Holdings Limited	オーストラリアシドニー市	102,880 千オーストラリアドル	持株会社	平成9年11月6日	15
その他2社					

- (注) 1. 上記関係会社のうち、MUTB Preferred Capital Limitedは、特定子会社に該当します。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループです。
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)です。

国内ネットワーク

(平成24年6月30日現在)

黒字は三菱東京UFJ銀行、赤字は三菱UFJ信託銀行の店舗名称、住所、電話番号を記載しています。

北海道

札幌支店
札幌市中央区大通西3-6
011-221-1174

札幌中央支店
札幌市中央区大通西3-6(札幌支店内)
011-221-4171

札幌支店
札幌市中央区北4条西4-1
011-261-1211

宮城県

仙台支店
仙台市青葉区中央2-2-1(仙台中央支店内)
022-222-7191

仙台中央支店
仙台市青葉区中央2-2-1
022-225-5311

仙台支店
仙台市青葉区一番町3-1-5
022-262-8111

茨城県

土浦支店
土浦市中央2-10-1
029-823-1151

水戸支店
水戸市泉町3-2-4
029-221-4121

水戸支店
水戸市三の丸1-1-3
029-225-6121

栃木県

宇都宮支店
宇都宮市馬場通り3-2-1
028-633-7261

群馬県

高崎支店
高崎市連雀町81
027-326-2711

埼玉県

上尾支店
上尾市谷津2-1-50-36
048-773-0511

入間支店
入間市豊岡1-4-1
04-2964-3111

浦和支店
さいたま市浦和区高砂2-1-1
048-822-7751

大宮支店
さいたま市大宮区大門町2-81-2
048-645-1111

大宮駅前支店
さいたま市大宮区大門町2-116
048-641-4411

春日部支店
春日部市粕壁東1-1-3
048-752-0211

春日部駅前支店
春日部市粕壁東1-1-3(春日部支店内)
048-754-3011

川越支店
川越市新雷町1-2-7
049-222-2351

越谷支店
越谷市弥生町14-15
048-964-3030

越谷駅前支店
越谷市弥生町14-15(越谷支店内)
048-966-3232

坂戸支店
坂戸市日の出町3-13
049-282-1211

狭山出張所
狭山市中央2-1-1
04-2958-5731

志木駅前支店
新座市東北2-36-24(新座志木支店内)
048-472-3431

新座志木支店
新座市東北2-36-24
048-472-2211

草加支店
草加市高砂2-7-1
048-922-1181

草加駅前支店
草加市高砂2-7-1(草加支店内)
048-929-0171

草加新田支店
草加市金明町415-1
048-941-3838

所沢支店
所沢市日吉町11-19
04-2923-2131

所沢中央支店
所沢市日吉町11-19(所沢支店内)
04-2928-3838

西川口支店
川口市西川口1-7-1
048-253-4503

蓮田支店
蓮田市東5-8-62
048-768-4111

東松山支店
東松山市前弓町1-13-14
0493-235111

南浦和支店
さいたま市南区南浦和2-39-18
048-883-3451

和光支店
和光市丸山台1-10-20
048-468-7141

和光駅前支店
和光市丸山台1-10-20(和光支店内)
048-466-3611

蕨支店
川口市芝新町8-1
048-267-4811

浦和支店
さいたま市浦和区高砂1-10-21
048-829-2761

大宮支店
さいたま市大宮区大門町2-90
048-643-5261

千葉県

市川支店
市川市市川1-23-6
047-322-3531

市川駅前支店
市川市市川1-23-6(市川支店内)
047-322-3841

市川八幡支店
市川市八幡3-1-16
047-323-2125

浦安支店
浦安市北栄1-17-11(浦安駅前支店内)
047-354-3341

浦安駅前支店
浦安市北栄1-17-11
047-352-3131

柏支店
柏市末広町4-1
04-7144-6131

柏中央支店
柏市柏1-2-5
04-7166-1101

鎌ヶ谷特別出張所
鎌ヶ谷市富岡1-1-2
047-445-2451

木更津支店
木更津市東中央1-2-8
0438-25-4111

行徳支店
市川市行徳駅前2-6-3
047-396-1131

五香支店
松戸市常盤平5-22-4
047-384-3780

志津支店
佐倉市上志津1656-45
043-487-2111

新稲毛出張所
千葉市美浜区高洲3-9-1
043-279-2661

新松戸支店
松戸市新松戸4-54
047-345-1321

千葉支店
千葉市中央区富士見2-3-1
043-222-0131

千葉中央支店
千葉市中央区富士見2-3-1(千葉支店内)
043-227-9261

津田沼支店
習志野市津田沼1-10-51(津田沼東支店内)
047-475-3151

津田沼東支店
習志野市津田沼1-10-51
047-475-1121

成田空港支店
成田市三里塚字御料牧場1-1
0476-32-5711

成田空港第2ビル出張所
成田市古込字古込1-1
0476-34-8851

船橋支店
船橋市本町3-2-3
047-422-2131

船橋駅前支店
船橋市本町1-3-1
047-422-8251

松戸支店
松戸市松戸1307-1(松戸西口支店内)
047-362-2121

松戸西口支店
松戸市松戸1307-1
047-362-2115

八千代支店
八千代市八千代台南1-2-1
047-482-2111

八幡支店
市川市八幡2-16-6
047-334-3301

市川八幡支店
市川市八幡2-6-15
047-333-7111

柏支店
柏市末広町7-3
04-7145-1121

千葉支店
千葉市中央区中央3-2-1
043-224-4111

津田沼支店
習志野市津田沼1-2-1
047-478-3131

**トラストスクエア船橋
(津田沼支店船橋出張所)**
船橋市本町1-6-1
047-431-5555

東京都

千代田区

本店
千代田区丸の内2-7-1
03-3240-1111

丸の内支店
千代田区丸の内2-7-1(本店内)
03-3212-1551

秋葉原支店
千代田区外神田3-16-8
03-3258-3011

秋葉原駅前支店
千代田区神田平河町3-1
03-3861-7341

市ヶ谷支店
千代田区九段南4-8-20
03-3262-4111

神田支店
千代田区神田小川町2-5-1
03-3291-3811

神田駅前支店
千代田区神田鍛冶町3-6-3
03-3256-5111

麹町支店
千代田区麹町4-1(麹町中央支店内)
03-3230-3221

麹町中央支店
千代田区麹町4-1
03-3265-6261

神保町支店
千代田区神田神保町2-2
03-3263-1221

新丸の内支店
千代田区丸の内1-4-1(東京営業部内)
03-3211-2473

東京営業部
千代田区丸の内1-4-1
03-5252-1111

日比谷支店
千代田区丸の内3-4-2
03-3212-6411

三菱UFJ信託銀行本店ビル出張所
千代田区丸の内1-4-5
03-3240-1111

本店
千代田区丸の内1-4-5
03-3212-1211

**トラストプラザ(三菱東京UFJ本店)
(本店三菱東京UFJ銀行本店ビル出張所)**
千代田区丸の内2-7-1
03-6250-4001

中央区**大伝馬町支店**中央区日本橋大伝馬町8-1
03-3661-2121**堀留支店**中央区日本橋大伝馬町8-1
(大伝馬町支店内)
03-3661-1201**京橋支店**中央区銀座1-7-3
03-3535-2311**京橋中央支店**中央区銀座1-7-3(京橋支店内)
03-3535-7050**銀座支店**中央区銀座4-6-1
03-3563-5101**銀座通支店**中央区銀座8-9-1
03-3573-3251**新富町支店**中央区新富1-18-1
03-3551-9641**築地支店**中央区築地1-10-6
03-3541-2151**月島支店**中央区勝どき2-9-15
03-3531-0211**日本橋支店**中央区日本橋本石町1-3-2
03-3272-5151**室町支店**中央区日本橋本石町1-3-2
(日本橋支店内)
03-3241-1251**日本橋中央支店**中央区日本橋1-7-17
03-3272-3011**八重洲通支店**中央区京橋1-18-1
03-3567-6161**日本橋支店**中央区日本橋3-1-8
03-3271-1481**港区****青山支店**港区南青山5-1-22
03-3409-3211**表参道支店**港区南青山5-1-22(青山支店内)
03-3499-0871**青山通支店**港区南青山11-1-1
03-3475-1211**赤坂支店**港区赤坂3-2-6
03-3585-6131**赤坂見附支店**港区赤坂3-2-6(赤坂支店内)
03-3505-4611**麻布支店**港区麻布十番1-10-3
03-3586-3811**品川駅前支店**港区港南2-16-2
03-6716-1001**新橋支店**港区新橋2-12-11
03-3502-4324**新橋駅前支店**港区新橋2-12-11(新橋支店内)
03-3502-1524**浜松町支店**港区新橋2-12-11(新橋支店内)
03-3502-7151**田町支店**港区芝5-33-1
03-3454-0451**三田支店**港区芝5-33-1(田町支店内)
03-3453-3371**虎ノ門支店**港区虎ノ門1-4-2(虎ノ門中央支店内)
03-3580-6411**虎ノ門中央支店**港区虎ノ門1-4-2
03-3591-3331**広尾支店**港区南麻布4-1-1
03-3442-8111**六本木支店**港区六本木4-9-7
03-3408-8111**新宿区****飯田橋支店**新宿区神楽坂3-7(神楽坂支店内)
03-3268-4131**神楽坂支店**新宿区神楽坂3-7
03-3260-8251**大久保支店**新宿区北新宿1-1-19
03-3371-7146**新宿支店**新宿区新宿3-30-18(新宿通支店内)
03-3341-9181**新宿通支店**新宿区新宿3-30-18
03-3352-4111**新宿新都心支店**新宿区西新宿1-6-1
03-3342-3251**西新宿支店**新宿区西新宿1-6-1(新宿新都心支店内)
03-3346-2731**新宿中央支店**新宿区西新宿1-8-1
03-3342-6511**新宿西支店**新宿区西新宿1-8-1(新宿中央支店内)
03-3346-1233**高田馬場支店**新宿区高田馬場3-2-3
03-3360-0331**高田馬場駅前支店**新宿区高田馬場3-2-3(高田馬場支店内)
03-3360-0399**東京女子医大出張所**新宿区河田町8-1
03-3353-8301**東京都庁第二本庁舎出張所**新宿区西新宿2-8-1
03-5320-7575**四谷支店**新宿区四谷3-2-1
03-3353-0171**四谷三丁目支店**新宿区四谷3-2-1(四谷支店内)
03-3357-1511**新宿支店**新宿区西新宿1-1-7-1
03-3342-6401**文京区****江戸川橋支店**文京区関口1-48-13
03-3260-8111**春日町支店**文京区小石川1-1-19
03-3814-7311**千駄木支店**文京区千駄木3-35-12
03-3824-2781**本郷支店**文京区本郷3-33-5
03-3813-5211**茗荷谷出張所**文京区本郷3-33-5(本郷支店内)
03-3813-1653**台東区****浅草支店**台東区駒形1-12-16
03-3843-7151**雷門支店**台東区駒形1-12-16(浅草支店内)
03-3841-8241**浅草橋支店**台東区柳橋1-23-6
03-3851-5101**上野支店**台東区東上野1-14-4
03-3831-8135**上野中央支店**台東区上野6-1-14
03-3831-1211**上野支店**台東区上野3-23-6
03-3831-0116**墨田区****押上支店**墨田区業平3-14-5
03-3622-2171**押上駅前支店**墨田区業平3-14-5(押上支店内)
03-3622-3191**錦糸町支店**墨田区江東橋4-11-1
03-3634-2471**錦糸町駅前支店**墨田区江東橋4-11-1(錦糸町支店内)
03-3631-3041**本所支店**墨田区南国4-30-12(本所中央支店内)
03-3631-5101**本所中央支店**墨田区南国4-30-12
03-3631-1111**向島支店**墨田区東向島2-37-8
03-3611-5171**江東区****亀戸支店**江東区亀戸5-15-7(亀戸北口支店内)
03-3681-2161**亀戸北口支店**江東区亀戸5-15-7
03-3683-3141**木場深川支店**江東区東陽4-2-14
03-3649-5111**深川支店**江東区門前仲町2-5-1
03-3641-8301**門前仲町支店**江東区門前仲町2-5-1(深川支店内)
03-3641-5141**品川区****荏原支店**品川区東中延1-9-12
03-3783-9311**大井支店**品川区大井1-6-8
03-3774-1511**大井町支店**品川区東大井1-6-8(大井支店内)
03-3774-0799**五反田支店**品川区西五反田2-19-3
03-3492-7151**五反田駅前支店**品川区西五反田2-19-3(五反田支店内)
03-3492-9461**小山支店**品川区小山3-2-11
03-5722-8141**白金支店**品川区上大崎3-1-1(目黒駅前支店内)
03-3491-0309**目黒支店**品川区上大崎3-1-1(目黒駅前支店内)
03-5496-3811**目黒駅前支店**品川区上大崎3-1-1
03-3491-4556**五反田支店**品川区西五反田1-2-10
03-3492-1411**目黒区****学芸大学駅前支店**目黒区薮畜2-19-24
03-5721-6751**自由が丘支店**目黒区自由が丘1-30-3
(自由が丘駅前支店内)
03-5729-3811**自由が丘駅前支店**目黒区自由が丘1-30-3
03-3718-2131**都立大学駅北支店**目黒区柿の木坂1-30-8
(都立大学駅前支店内)
03-5729-3801**都立大学駅前支店**目黒区柿の木坂1-30-8
03-3718-5181**中目黒支店**目黒区上目黒2-1-2(中目黒駅前支店内)
03-3760-4001**中目黒駅前支店**目黒区上目黒2-1-2
03-3719-0211**祐天寺支店**目黒区祐天寺2-9-1
03-3714-0131**自由が丘支店**目黒区自由が丘2-10-22
03-3718-5111**大田区****池上支店**大田区池上4-32-11
03-3751-2145**大森支店**大田区山王2-3-10
03-3771-0161**大森駅前支店**大田区山王2-3-10(大森支店内)
03-3762-6311**蒲田支店**大田区蒲田5-12-6
03-3732-2231**蒲田駅前支店**大田区蒲田5-12-6(蒲田支店内)
03-3738-1191**田園調布駅前出張所**大田区田園調布3-25-15
03-3722-8211**長原支店**大田区上池台1-9-1
03-3720-0171**羽田支店**大田区北糀谷1-12-5
03-3741-1115

国内ネットワーク

世田谷区

尾山台支店
世田谷区等々力4-12-1
03-3704-3811

烏山支店
世田谷区南烏山4-11-3
03-3307-3111

経堂支店
世田谷区宮坂3-1-42
03-5477-5751

駒沢大学駅前支店
世田谷区駒沢1-4-15
03-5430-7311

三軒茶屋支店
世田谷区三軒茶屋2-11-17(世田谷支店内)
03-3413-7211

世田谷支店
世田谷区三軒茶屋2-11-17
03-3411-0181

下北沢支店
世田谷区北沢1-39-9
03-5453-0931

成城支店
世田谷区成城6-15-1
03-3482-4311

成城学園前支店
世田谷区成城6-14-8
03-3484-3841

世田谷上町支店
世田谷区世田谷2-1-7
03-3426-7311

玉川支店
世田谷区玉川2-24-5
03-3700-7131

二子玉川支店
世田谷区玉川2-24-5(玉川支店内)
03-3708-3901

東松原特別出張所
世田谷区松原5-28-18
03-3323-0411

用賀出張所
世田谷区用賀4-11-10
03-3708-3800

渋谷区

恵比寿支店
渋谷区恵比寿西1-8-6
03-3463-3211

東恵比寿支店
渋谷区恵比寿西1-8-6
03-3463-1220

笹塚支店
渋谷区笹塚1-55-2
03-3376-5141

渋谷支店
渋谷区道玄坂1-3-2
03-3463-1811

渋谷中央支店
渋谷区神南1-23-10
03-3463-2121

渋谷明治通支店
渋谷区渋谷1-15-21
03-3407-9733

原宿支店
渋谷区神宮前6-4-1
03-3478-3041

代々木上原支店
渋谷区西原3-8-5
03-3467-2321

渋谷支店
渋谷区渋谷2-19-12
03-3400-3131

中野区

中野支店
中野区本町4-30-24
03-3384-5221

中野駅前支店
中野区中野2-30-9
03-3383-0171

中野駅南口支店
中野区中野2-30-9(中野駅前支店内)
03-5340-0761

野方支店
中野区野方5-30-18
03-3330-1131

東中野支店
中野区東中野4-4-11
03-3371-8101

中野支店
中野区中野3-36-16
03-3383-2711

杉並区

阿佐ヶ谷支店
杉並区阿佐ヶ谷北1-5-3
03-3338-1141

阿佐ヶ谷駅前支店
杉並区阿佐ヶ谷北1-5-3(阿佐ヶ谷支店内)
03-3392-7131

永福町支店
杉並区和泉3-5-1
03-3323-2211

永福町駅前支店
杉並区和泉3-5-1(永福町支店内)
03-5300-2001

荻窪支店
杉並区荻窪5-28-9
03-3393-5111

荻窪駅前支店
杉並区荻窪5-28-9(荻窪支店内)
03-3398-3011

上北沢支店
杉並区下高井戸1-41-7
03-3303-3211

久我山支店
杉並区久我山5-7-17
03-3333-1511

久我山駅前支店
杉並区久我山5-7-17(久我山支店内)
03-5370-3101

高円寺支店
杉並区高円寺北2-7-4
03-3337-1101

西荻窪支店
杉並区西荻北2-3-7(西荻窪駅前支店内)
03-3399-1121

西荻窪駅前支店
杉並区西荻北2-3-7
03-3390-3121

浜田山出張所
杉並区浜田山3-23-1
03-3306-1311

豊島区

池袋支店
豊島区東池袋1-5-6
03-3984-2131

池袋西口支店
豊島区西池袋1-22-8(西池袋支店内)
03-5992-3811

西池袋支店
豊島区西池袋1-22-8
03-3986-5111

池袋東口支店
豊島区南池袋2-28-10
03-3984-7311

大塚支店
豊島区南大塚3-53-11
03-3983-9121

巣鴨支店
豊島区南大塚3-53-11(大塚支店内)
03-3983-0150

駒込支店
豊島区駒込2-3-1
03-3910-1111

東長崎支店
豊島区南長崎5-28-8
03-3951-5421

目白支店
豊島区目白3-13-6(目白駅前支店内)
03-5996-3811

目白駅前支店
豊島区目白3-13-6
03-3565-2001

池袋支店
豊島区西池袋1-14-2
03-3984-8211

北区

赤羽支店
北区赤羽1-9-6(赤羽駅前支店内)
03-3598-3801

赤羽駅前支店
北区赤羽1-9-6
03-3901-5121

王子支店
北区王子1-10-18
03-3911-3921

王子駅前支店
北区王子1-10-18(王子支店内)
03-3914-3811

滝野川支店
北区滝野川6-1-1
03-3916-3511

荒川区

日暮里支店
荒川区東日暮里3-46-7
03-3891-4135

三河島支店
荒川区東日暮里3-46-7(日暮里支店内)
03-3891-8151

板橋区

板橋支店
板橋区板橋4-11-1(新板橋支店内)
03-5248-3001

新板橋支店
板橋区板橋4-11-1
03-3961-1631

大山支店
板橋区大山町24-3
03-3956-1101

大山駅前支店
板橋区大山町24-3(大山支店内)
03-3958-2311

志村支店
板橋区小豆沢2-18-7
03-3966-4181

志村坂上支店
板橋区小豆沢2-18-7(志村支店内)
03-3960-3191

下赤塚支店
板橋区赤塚新町1-20-6
03-3931-3161

下赤塚駅前支店
板橋区赤塚新町1-21-3
03-3930-7777

高島平支店
板橋区高島平8-4-4
03-3937-3011

帝京大病院出張所
板橋区加賀2-11-1
03-3579-6391

練馬区

江古田支店
練馬区旭丘1-74-7
03-3953-4111

大泉支店
練馬区東大泉4-2-12
03-3925-3011

大泉学園支店
練馬区東大泉4-2-12(大泉支店内)
03-5387-1801

上石神井支店
練馬区上石神井1-13-16
03-3920-3333

石神井公園支店
練馬区石神井町4-1-12
03-3904-5321

練馬支店
練馬区豊玉上2-27-18
03-3994-5711

練馬駅前支店
練馬区豊玉上2-27-18(練馬支店内)
03-5984-5111

練馬光が丘支店
練馬区光が丘5-1-1
03-3976-3101

練馬平和台支店
練馬区早雲2-17-33
03-5399-3271

保谷支店
練馬区南大泉3-31-23
03-3924-7111

コンサルデスク大泉
(池袋支店大泉出張所)
練馬区東大泉4-2-12
03-3978-5481

足立区

千住支店
足立区千住2-5-3
03-3881-0131

千住中央支店
足立区梅田2-1-15
03-3887-3121

竹ノ塚支店
足立区竹の塚1-41-1-101
03-3884-4111

千住支店
足立区千住3-32
03-3888-6411

葛飾区

葛飾支店
葛飾区立石1-16-15
03-3697-6161

金町支店
葛飾区東金町1-12-2
03-3608-9041

亀有支店
葛飾区亀有3-23-1
03-3601-4151

亀有駅前支店
葛飾区亀有3-23-1(亀有支店内)
03-3601-3431

新小岩支店
葛飾区新小岩1-43-6
03-3651-5166

江戸川区

葛西支店
江戸川区中葛西5-42-8
03-3686-3211

小岩支店
江戸川区西小岩1-23-14
03-3658-2151

小松川支店
江戸川区松江1-1-1
03-3652-7131

西葛西支店
江戸川区西葛西6-15-1
03-3680-2101

船堀支店
江戸川区船堀2-23-18
03-5605-7831

船堀駅前支店
江戸川区船堀2-23-18(船堀支店内)
03-3675-3841

瑞江支店
江戸川区東瑞江1-26-15
03-3698-1131

東京23区外

昭島支店
昭島市昭和町5-9-1
042-542-1601

吉祥寺支店
武蔵野市吉祥寺本町1-15-2
0422-22-3731

吉祥寺駅前支店
武蔵野市吉祥寺本町1-15-2
(吉祥寺支店内)
0422-22-5105

国立支店
国立市北1-5-14
042-576-8211

国立駅前支店
国立市北1-5-14(国立支店内)
042-577-3011

久米川支店
東村山市栄町2-9-14
042-395-9111

小金井支店
小金井市本町2-6-3
042-383-2111

国分寺支店
国分寺市本町3-10-20
042-321-0345

国分寺駅前支店
国分寺市本町3-10-20(国分寺支店内)
042-321-2111

聖蹟桜ヶ丘支店
多摩市一ノ宮2-11-2(多摩支店内)
042-376-3001

多摩支店
多摩市一ノ宮2-11-2
042-374-1411

仙川支店
調布市仙川町1-18-37
03-5313-4111

鷹の台出張所
小平市たかの台31-12
042-345-3511

立川支店
立川市曙町2-13-3
042-524-4121

立川中央支店
立川市曙町2-13-3(立川支店内)
042-521-3801

田無支店
西東京市田無町2-11-1
042-466-5531

田無駅前支店
西東京市田無町2-11-1(田無支店内)
042-465-3211

多摩センター支店
多摩市落合1-35
042-372-1311

調布支店
調布市小島町2-51-11
042-481-5241

調布南支店
調布市小島町2-51-11(調布支店内)
042-487-7111

鶴川支店
町田市能ヶ谷町1-6-11
042-735-7691

成瀬支店
町田市南成瀬1-2-2
042-720-5111

八王子支店
八王子市旭町9-1
042-642-3401

八王子中央支店
八王子市八日町9-5
042-622-6271

日野市役所支店
日野市神明1-13-3
042-584-2311

日野豊田支店
日野市多摩平1-2-15
042-587-9111

府中支店
府中市宮西町1-6-1
042-364-8181

府中駅前支店
府中市宮西町1-6-1(府中支店内)
042-363-3051

福生支店
福生市本町142-1
042-552-2711

町田支店
町田市原町田6-11-19
042-722-5033

町田駅前支店
町田市原町田6-11-19(町田支店内)
042-723-3811

三鷹支店
三鷹市下連雀3-26-12
0422-47-3101

三鷹中央支店
三鷹市下連雀3-26-12(三鷹支店内)
0422-42-3811

武蔵境支店
武蔵野市境南町2-2-3
0422-32-5121

武蔵境駅前支店
武蔵野市境南町2-2-3(武蔵境支店内)
0422-32-7050

吉祥寺支店
武蔵野市吉祥寺本町1-17-3
0422-22-1711

立川支店
立川市曙町2-39-3
042-524-1481

町田支店
町田市原町田6-1-6
042-728-1211

神奈川県

青葉台支店
横浜市青葉区青葉台1-6-12
(青葉台駅前支店内)
045-982-3011

青葉台駅前支店
横浜市青葉区青葉台1-6-12
045-985-0131

厚木支店
厚木市中町2-10-10(本厚木支店内)
046-222-2235

本厚木支店
厚木市中町2-10-10
046-223-1821

海老名支店
海老名市中央1-3-7
046-231-6211

大倉山支店
横浜市港北区大倉山1-17-8
045-544-1011

大船支店
鎌倉市大船1-26-29
0467-44-3131

金沢文庫支店
横浜市金沢区金沢谷東2-1-2
045-783-0211

金沢文庫駅前支店
横浜市金沢区金沢谷東2-1-2
(金沢文庫支店内)
045-785-1711

鎌倉支店
鎌倉市小町1-5-4
0467-22-2390

上大岡支店
横浜市港南区上大岡西2-9-1
045-841-2111

上永谷支店
横浜市港南区丸山台1-13-7
045-842-9771

川崎支店
川崎市川崎区砂子2-4-13
044-200-1032

川崎駅前支店
川崎市川崎区砂子2-4-13(川崎支店内)
044-244-8311

港南台支店
横浜市港南区港南台4-2-1
045-832-5661

港北ニュータウン支店
横浜市都筑区茅ヶ崎中央5-1
045-941-1511

相模大野支店
相模原市南区相模大野3-17-1
042-745-1311

相模大野駅前支店
相模原市南区相模大野3-17-1
(相模大野支店内)
042-740-3571

相模原支店
相模原市中央区相模原3-1-18
042-753-1305

相模原中央支店
相模原市中央区相模原3-1-18
(相模原支店内)
042-754-3511

鷺沼支店
川崎市宮前区小台1-18-5
044-854-4111

湘南台支店
藤沢市湘南台1-4-2
0466-43-9521

新百合ヶ丘支店
川崎市麻生区上麻生1-20-1
044-952-1220

新横浜支店
横浜市港北区新横浜3-7-17
045-476-0461

逗子出張所
逗子市逗子2-6-34
046-871-5511

たまプラーザ支店
横浜市青葉区美しが丘1-6-1
045-901-1331

茅ヶ崎支店
茅ヶ崎市新栄町9-3
0467-85-2531

綱島支店
横浜市港北区綱島東1-3-3
045-543-3811

鶴見支店
横浜市鶴見区鶴見中央1-3-17
045-501-6531

鶴見駅前支店
横浜市鶴見区鶴見中央1-3-17
(鶴見支店内)
045-501-1181

戸塚支店
横浜市戸塚区戸塚町16-11
045-881-7451

戸塚駅前支店
横浜市戸塚区戸塚町16-11(戸塚支店内)
045-881-8521

中山支店
横浜市緑区寺山町89-2
045-932-3341

横浜中山支店
横浜市緑区寺山町89-2(中山支店内)
045-933-2541

登戸支店
川崎市多摩区登戸2577-3
044-922-2131

橋本支店
相模原市緑区橋本3-25-1
042-779-3990

東戸塚支店
横浜市戸塚区品濃町549-2
045-826-1331

日吉駅前支店
横浜市港北区日吉本町1-1-6
045-562-8765

平塚支店
平塚市宝町3-1(平塚駅前支店内)
0463-22-2521

平塚駅前支店
平塚市宝町3-1
0463-21-6200

藤沢支店
藤沢市藤沢113-1
0466-23-2511

南藤沢支店
藤沢市藤沢113-1(藤沢支店内)
0466-25-6811

二俣川支店
横浜市旭区二俣川1-6-31
045-363-2111

宮崎台支店
川崎市宮前区宮崎1-8-21
044-861-1611

武蔵小杉支店
川崎市中原区小杉町1-403
(武蔵小杉駅前支店内)
044-733-4171

武蔵小杉駅前支店
川崎市中原区小杉町1-403
044-733-9565

武蔵新城支店
川崎市中原区上新城2-14-1
(武蔵新城駅前支店内)
044-751-1121

武蔵新城駅前支店
川崎市中原区上新城2-14-1
044-755-6641

元住吉支店
川崎市中原区木月1-36-6
044-411-6171

大和支店
大和市大和南1-2-15
046-261-9631

横須賀支店
横須賀市大瀬町1-23
046-826-1311

横浜支店
横浜市中区本町3-27-1
045-201-2511

横浜中央支店
横浜市中区本町3-27-1(横浜支店内)
045-662-3811

横浜駅前支店
横浜西区北幸1-11-20
045-311-1751

横浜西口支店
横浜西区北幸1-11-20(横浜駅前支店内)
045-311-3101

国内ネットワーク

横浜白楽支店
横浜市神奈川区六角橋1-11-7
045-432-1151

横浜藤が丘支店
横浜市青葉区藤が丘1-16-20
045-971-2201

青葉台支店
横浜市青葉区青葉台2-9-11
045-982-0011

上大岡支店
横浜市港南区上大岡西1-6-1
045-845-0621

川崎支店
川崎市川崎区砂子2-4-13
044-244-8541

平塚支店
平塚市宝町2-1
0463-21-7095

藤沢支店
藤沢市南藤沢20-3
0466-26-5911

横浜駅西口支店
横浜市西区南幸1-3-1
045-311-6981

**ローンデスク横浜
(横浜駅西口支店横浜出張所)**
横浜市西区北幸1-1-6
045-311-7654

新潟県

新潟支店
新潟市中央区西堀前通七番町914
025-223-5161

石川県

金沢支店
金沢市香林坊2-3-25
076-221-4181

金沢中央支店
金沢市香林坊2-3-25(金沢支店内)
076-221-3121

岐阜県

大垣支店
大垣市郭町1-8
0584-78-2105

岐阜支店
岐阜市神田町9-19
058-265-3211

多治見支店
多治見市本町1-2
0572-22-3211

中津川支店
中津川市太田町2-6-30
0573-66-1011

岐阜支店
岐阜市神田町9-20
058-262-5131

静岡県

磐田支店
磐田市今之浦3-1-9
0538-37-3751

静岡支店
静岡市葵区御幸町8
054-252-6131

静岡中央支店
静岡市葵区御幸町8(静岡支店内)
054-252-0151

清水支店
静岡市清水区相生町7-16
054-352-2131

沼津支店
沼津市大手町4-4-1
055-963-5141

浜松支店
浜松市中区伝馬町311-14
053-452-5141

三島支店
三島市中央町1-36
055-975-3266

静岡支店
静岡市葵区紺屋町6-11
054-253-3111

浜松支店
浜松市中区旭町10-8
053-454-5311

長野県

長野支店
長野市南千歳1-19-4
026-223-2121

愛知県

名古屋市内

名古屋営業部
名古屋市中区錦3-21-24
052-211-1111

名古屋中央支店
名古屋市中区錦3-21-24
(名古屋営業部内)
052-241-1111

愛知県庁出張所
名古屋市中区三の丸3-1-2
052-962-6521

熱田支店
名古屋市中区金山1-14-18(金山支店内)
052-323-2601

金山支店
名古屋市中区金山1-14-18
052-331-8411

新瑞橋支店
名古屋市長区瑞穂通8-10
052-851-3551

有松出張所
名古屋市長区鳴海町字本町18-3
(鳴海支店内)
052-624-5111

鳴海支店
名古屋市長区鳴海町字本町18-3
052-623-3131

石川橋支店
名古屋市長区榑溪通5-25
052-833-8181

猪子石出張所
名古屋市長区千代が丘5-40
052-774-7621

今池支店
名古屋市長区今池1-9-10
052-731-6151

植田支店
名古屋市長区植田3-1101
052-802-7511

内田橋支店
名古屋市長区内田橋1-2-11
052-691-7131

大曾根支店
名古屋市長区大曾根2-4-4
052-981-5531

大津町支店
名古屋市長区錦3-4-6
052-961-5251

小田井支店
名古屋市長区上小田井2-357
052-501-6111

尾頭橋支店
名古屋市長区尾頭橋2-1-2
052-331-6461

覚王山支店
名古屋市長区覚王山通9-13
052-751-6136

笠寺支店
名古屋市長区前浜通3-9
052-822-2111

上飯田支店
名古屋市長区織部町1-5
052-981-8571

上前津支店
名古屋市長区大須3-45-21
052-262-3331

黒川支店
名古屋市長区田幡2-13-11
052-911-4451

栄町支店
名古屋市長区栄3-4-5
052-262-6211

笹島支店
名古屋市長区名駅1-2-4
052-582-9111

柴田支店
名古屋市長区柴田本通3-10
052-611-5351

浄心支店
名古屋市長区浄心1-1-1
052-531-5381

汁谷出張所
名古屋市長区千代田橋2-1-1
052-722-2021

新名古屋駅前支店
名古屋市長区名駅3-22-8
052-541-8431

名古屋駅前支店
名古屋市長区名駅3-22-8
(新名古屋駅前支店内)
052-563-8551

高畑支店
名古屋市長区高畑1-203
052-363-3211

滝子支店
名古屋市長区広見町1-5
052-871-6111

鶴舞支店
名古屋市長区千代田2-15-14
052-251-5251

徳重支店
名古屋市長区鳴海町字徳重18-41
052-878-7775

土古支店
名古屋市長区土古町1-24
052-383-1211

中村支店
名古屋市長区太閤通4-29
052-481-2121

中村公園前支店
名古屋市長区鳥居西通1-55
052-411-6231

名古屋港支店
名古屋市長区名港1-17-11
052-653-2111

名古屋役所出張所
名古屋市長区三の丸3-1-1
052-962-5961

鳴子出張所
名古屋市長区久方3-20
052-803-3311

野並支店
名古屋市長区野並2-444
052-896-8811

東支店
名古屋市長区徳川1-15-30
052-935-9321

平針支店
名古屋市長区平針2-1909
052-802-8221

藤ヶ丘支店
名古屋市長区藤が丘139
052-773-2111

星ヶ丘支店
名古屋市長区星が丘元町14-25
052-781-6326

堀田支店
名古屋市長区堀田通8-27
052-871-9131

本山出張所
名古屋市長区末盛通5-14-1
052-764-2321

守山支店
名古屋市長区東山町12-23
052-791-5111

八事支店
名古屋市長区八事天道318
052-831-8181

柳橋支店
名古屋市長区名駅南1-16-30
052-582-8211

六番町支店
名古屋市長区六番2-1-23
052-652-7271

名古屋支店
名古屋市長区新栄町1-1
052-951-4711

名駅支店
名古屋市長区名駅3-22-8
052-581-6811

名古屋市内

渥美出張所
田原市古田町岡ノ越6-4
0531-33-1181

安城支店
安城市御幸本町6-1
0566-76-3131

一宮支店
一宮市本町3-11-1
0586-73-9151

一宮東出張所
一宮市岡郷町1-20-2
0586-71-2141

稲沢支店
稲沢市松下1-6-1
0587-21-2611

犬山支店
犬山市大字犬山字東古券313-6
0568-61-5211

岩倉支店
岩倉市本町巻丁田27-2
0587-37-1211

大府支店
大府市中央町3-59
0562-46-1221

岡崎支店
岡崎市本町通1-7
0564-21-7111

岡崎駅前支店
岡崎市羽根町字東ノ郷38-1
0564-51-0641

尾張旭支店
尾張旭市東大道町山の内2410-1
0561-53-3811

尾張新川支店
清須市土器野149-1
052-400-3711

春日井支店
春日井市鳥居松町5-83
0568-81-5151

勝川支店
春日井市八光町1-14
0568-31-2141

蟹江支店
海部郡蟹江町城4-562
0567-95-2141

蒲郡支店
蒲郡市元町17-3
0533-69-1311

刈谷支店
刈谷市銀座4-29
0566-21-3011

木曾川支店
一宮市木曾川町内割田字寺前11-1
0586-87-2231

北岡崎支店
岡崎市井ノ口新町6-15
0564-23-7751

国府支店
豊川市新栄町2-51-1
0533-87-3151

高蔵寺支店
春日井市中央台1-2-2
0568-91-7211

江南支店
江南市古知野町朝日46
0587-56-4171

小牧支店
小牧市小牧4-210
0568-77-2161

菟目寺出張所
あま市菟目寺山之浦104-1
052-443-3111

新城支店
新城市宇西新町64
0536-22-2131

瀬戸支店
瀬戸市幸町33-1
0561-82-5111

祖父江支店
稲沢市祖父江町森上本郷929-34
0587-97-2211

高浜支店
高浜市沢渡町4-1-13
0566-53-1221

田口特別出張所
北設楽郡設楽町田口字細田10-2
0536-62-0550

武豊支店
知多郡武豊町字長尾山27
0569-72-1211

田原支店
田原市田原町萱町2
0531-22-1231

知多支店
知多市新知字橋83
0562-56-0021

中部国際空港出張所
常滑市セントレア1-1
0569-38-1177

知立支店
知立市本町中通2
0566-81-1181

津島支店
津島市藤浪町1-17-2
0567-26-3101

東海支店
東海市横須賀町四ノ割36
0562-32-1221

常滑支店
常滑市栄町1-1
0569-35-2810

豊明支店
豊明市前後町善江1737
0562-97-1331

豊川支店
豊川市豊川栄町18
0533-86-2141

豊田支店
豊田市喜多町2-101
0565-31-1651

豊田市役所出張所
豊田市元城町4-2-1
0565-35-4536

豊田南支店
豊田市山之手8-92
0565-28-2511

豊橋支店
豊橋市駅前大通3-63
0532-54-5151

豊橋市役所出張所
豊橋市今橋町1
0532-53-4418

豊橋南出張所
豊橋市向草間町字北新切13-1
0532-48-3511

西尾支店
西尾市永楽町3-52
0563-56-2181

西春支店
北名古屋市西之保西若90
0568-22-5121

日進支店
日進市栄2-1506
0561-72-5311

半田支店
半田市広小路町90
0569-21-2511

東刈谷出張所
刈谷市末広町2-1-2
0566-28-5300

尾西支店
一宮市東五城字備前8-1
0586-62-7221

枇杷島支店
清須市西枇杷島町住吉2
052-502-8811

碧南支店
碧南市栄町3-10
0566-41-2501

三好支店
みよし市三好町中島14
0561-34-5151

三好ヶ丘出張所
みよし市三好町中島14(三好支店内)
0561-34-5151

弥富支店
弥富市彌浦町南前新田55
0567-67-0141

三重県

伊勢支店
伊勢市本町13-3
0596-25-4121

大山田出張所
桑名市有楽町36(桑名支店内)
0594-23-3945

桑名支店
桑名市有楽町36
0594-22-3411

津支店
津市東丸之内21-10
059-227-3171

松阪支店
松阪市京町508-2
0598-23-1122

四日市支店
四日市市諏訪町8-17
059-353-6251

四日市中央支店
四日市市諏訪町8-17(四日市支店内)
059-352-4121

津支店
津市東丸之内21-4
059-228-5151

滋賀県

草津支店
草津市大路1-14-6
077-563-8811

京都府

宇治大久保出張所
宇治市大久保町井ノ尻45-1
0774-44-5311

京都支店
京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町10
(京都中央支店内)
075-211-1110

京都中央支店
京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町10
075-221-7161

京都駅前支店
京都市下京区堀小路通烏丸西入東塩小路町614
075-371-2171

京都市役所出張所
京都市中京区寺町通御池上ル上本能寺前町488
075-222-3676

西院支店
京都市右京区西院高山寺町9
075-311-5361

西七条支店
京都市右京区西院高山寺町9(西院支店内)
075-313-5106

聖護院支店
京都市左京区聖護院山王町23-1
075-771-6031

出町支店
京都市上京区出町通今出川上ル青竜町257
075-231-2345

東寺支店
京都市南区西九条比永城町74
075-691-3141

西陣支店
京都市上京区千本通今出川下ル南辻町364-1
075-431-2131

東向日町特別出張所
向日市寺戸町小畑15-3
075-921-8181

伏見支店
京都市伏見区風呂屋町276
075-611-3101

洛西出張所
京都市西京区大原野東境谷町2-5-4
075-331-1331

京都支店
京都市下京区四条通高倉東入立売中之町85
075-211-7161

大阪府

大阪市内

大阪営業部
大阪府中央区伏見町3-5-6
06-6206-8111

大阪中央支店
大阪府中央区伏見町3-5-6(大阪営業部内)
06-6209-7501

あびこ支店
大阪府住吉区沱田7-12-32
06-6607-3811

阿倍野橋支店
大阪府阿倍野区阿倍野筋1-5-10
06-6632-1105

阿倍野橋西支店
大阪府阿倍野区阿倍野筋1-5-10
(阿倍野橋支店内)
06-6647-9111

淡路支店
大阪府東淀川区淡路4-4-15
06-6322-4891

生野支店
大阪府生野区勝山南4-16-3
06-6712-3801

今里支店
大阪府東成区大今里3-15-18
06-6971-7731

今里北支店
大阪府東成区東中本2-1-1
06-6971-3251

上本町支店
大阪府天王寺区上本町6-3-31-138
06-6774-3500

上町支店
大阪府中央区谷町2-6-5(谷町支店内)
06-6941-0370

谷町支店
大阪府中央区谷町2-6-5
06-6941-5155

上六支店
大阪府中央区東平2-4-7
06-6762-5631

歌島橋支店
大阪府西淀川区千舟1-1-21
06-6472-1121

梅田支店
大阪府北区角田町8-47
06-6313-1222

梅田新道支店
大阪府北区曽根崎1-1-2
06-6364-1127

梅田中央支店
大阪府北区梅田1-8-17
06-6345-2251

大阪駅前支店
大阪府北区梅田1-8-17(梅田中央支店内)
06-6345-0451

大阪恵美須支店
大阪府浪速区日本橋5-13-6
06-6632-2111

大阪府南港市場出張所
大阪府住之江区南港南5-2-48
06-6675-2197

大阪西支店
大阪府西区阿波座1-7-18
06-6531-7051

信濃橋支店
大阪府西区阿波座1-7-18(大阪西支店内)
06-6532-5572

大阪ポートタウン支店
大阪府住之江区南港中2-1-99
06-6612-5511

上新庄支店
大阪府東淀川区大隅1-6-12
06-6328-3841

瓦町支店
大阪府中央区瓦町2-1-1
06-6203-6293

北島支店
大阪府住吉区万代2-1-1
06-6673-1001

九条支店
大阪府西区九条2-4-3
06-6581-8451

大阪京橋支店
大阪府都島区東野田町2-4-13
(京阪京橋支店内)
06-6353-2201

京阪京橋支店
大阪府都島区東野田町2-4-13
06-6881-0561

四貫島支店
大阪府此花区四貫島2-1-2
06-6468-1301

十三支店
大阪府淀川区十三本町1-5-13
06-6309-3017

城東支店
大阪府城東区今福3-1-34
06-6932-1135

国内ネットワーク

新大阪支店
大阪市淀川区宮原4-1-14
(新大阪北支店内)
06-6399-4831

新大阪北支店
大阪市淀川区宮原4-1-14
06-6399-0861

新大阪駅前支店
大阪市淀川区西中島4-3-2
06-6309-3821

心斎橋支店
大阪市中央区西心斎橋2-1-3
(西心斎橋支店内)
06-6212-4384

西心斎橋支店
大阪市中央区西心斎橋2-1-3
06-6211-8931

船場支店
大阪市中央区久太郎町2-1-30
(船場中央支店内)
06-6262-0007

船場中央支店
大阪市中央区久太郎町2-1-30
06-6261-0071

大正橋支店
大阪市大正区泉尾1-3-1
06-6551-2351

玉造支店
大阪市天王寺区玉造元町2-28
06-6764-0301

玉出支店
大阪市西成区玉出西2-1-1
06-6659-3041

萩ノ茶屋支店
大阪市西成区玉出西2-1-1(玉出支店内)
06-6659-0301

築港支店
大阪市港区市岡2-11-21
06-6573-5551

中央市場支店
大阪市福島区野田1-1-86
06-6469-7330

塚本支店
大阪市淀川区塚本2-25-12
06-6301-2255

鶴橋支店
大阪市東成区東小橋3-10-26
06-6974-6111

寺田町支店
大阪市阿倍野区天王寺町北2-1-1
06-6719-1471

天神橋支店
大阪市北区東天満2-6-5(天満支店内)
06-6351-1236

天満支店
大阪市北区東天満2-6-5
06-6352-1231

天六支店
大阪市北区天神橋6-7-8
06-6351-7651

堂島支店
大阪市北区曾根崎新地2-2-16
06-6341-5155

中之島支店
大阪市北区中之島2-3-33
06-6203-5233

難波支店
大阪市中央区難波千日前12-26
(難波駅前支店内)
06-6643-3015

難波駅前支店
大阪市中央区難波千日前12-26
06-6641-4771

日本一支店
大阪市中央区難波千日前12-26
(難波駅前支店内)
06-6643-0216

野田支店
大阪市福島区吉野3-27-19
06-6461-5351

放出支店
大阪市鶴見区放出東3-21-40-105
06-6968-1811

針中野支店
大阪市東住吉区駒川5-23-16
06-6696-5531

阪急梅田北支店
大阪市北区芝田1-1-3
06-6372-7101

平野南口支店
大阪市平野区流町3-20-7
06-6709-3101

都島支店
大阪市都島区都島北通1-1-22
06-6922-3181

森小路支店
大阪市旭区千林2-15-25
06-6952-3151

阿倍野支店
大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-36
06-6649-2601

梅田支店
大阪市北区小松原町2-4
06-6313-2581

大阪支店
大阪市中央区伏見町3-6-3
06-6222-3111

難波支店
大阪市中央区難波3-7-16
06-6632-3621

大阪市外

天美出張所
松原市天美南3-15-58
072-333-0031

池田支店
池田市栄町10-7
072-751-4081

和泉支店
和泉市府中町1-2-24
0725-43-3881

泉ヶ丘支店
堺市南区茶山台1-2-3
072-293-2772

泉佐野支店
泉佐野市若宮町6-2
072-462-3401

茨木支店
茨木市永代町5-108
072-622-3345

茨木駅前支店
茨木市永代町1-6
072-624-5431

茨木西支店
茨木市西駅前町5-38
072-625-1131

江坂支店
吹田市江坂町1-13-21-101
(江坂駅前支店内)
06-6386-3811

江坂駅前支店
吹田市江坂町1-13-21-101
06-6330-6311

大美野支店
堺市東区北野田1077-109
072-236-3001

大和田支店
門真市野里町6-2
072-881-3681

交野支店
交野市私部西1-33-10
072-893-1213

門真支店
門真市末広町7-8
06-6901-1212

河内長野支店
河内長野市本町29-16
0721-53-3011

関西空港出張所
泉佐野市泉州空港北1
072-456-7051

岸和田支店
岸和田市宮本町1-18
072-431-2341

くすは支店
枚方市楠葉花園町15-4
072-857-7121

鴻池新田支店
東大阪市鴻池本町1-1
06-6745-6681

光明池支店
堺市南区鶴谷台2-2-3
072-298-0131

香里支店
寝屋川市香里本通町8-3-101
072-831-1201

小阪支店
東大阪市御厨栄町1-4-2
06-6782-2831

八戸ノ里支店
東大阪市御厨栄町1-4-2(小阪支店内)
06-6782-0075

堺支店
堺市堺区甲斐町東1-1-8
072-223-5191

堺駅前支店
堺市堺区戎島町3-22-1
072-222-2701

堺東支店
堺市堺区三国ヶ丘御幸通59-2
072-221-3041

吹田支店
吹田市元町4-1
06-6381-4341

摂津支店
摂津市鳥飼下1-1-15
072-653-0321

千里中央支店
豊中市新千里東町1-4-1
06-6831-3633

千里中央駅前支店
豊中市新千里東町1-4-1(千里中央支店内)
06-6835-4411

千里山田出張所
吹田市五月が丘北1-3
06-6877-7830

大東支店
大東市浜町8-15
072-872-0501

高槻支店
高槻市芥川町1-8-30
072-683-3030

高槻駅前支店
高槻市船屋町1-1-113
072-681-0111

豊中支店
豊中市本町1-10-3(豊中駅前支店内)
06-6852-5555

豊中駅前支店
豊中市本町1-10-3
06-6855-1041

豊中庄内支店
豊中市本町1-10-3(豊中駅前支店内)
06-6852-0405

富田林支店
富田林市本町18-21
0721-25-1230

中もす支店
堺市北区中百舌鳥町3-428-2
072-259-3661

寝屋川支店
寝屋川市早子町23-1-107
072-821-9551

羽衣支店
高石市羽衣1-14-5
072-261-2131

花園支店
東大阪市花園本町1-1-54
072-962-3041

東大阪支店
東大阪市足代1-12-3
06-6726-3150

東大阪中央支店
東大阪市辰田中2-1-36
06-6745-7771

枚岡支店
東大阪市昭和町3-3
072-981-3951

枚方支店
枚方市岡東町18-21
072-846-3011

藤井寺支店
藤井寺市春日丘1-1-33
072-939-0030

松原支店
松原市土田3-6-1
072-332-3331

箕面支店
箕面市箕面6-5-7
072-722-3811

守口支店
守口市河原町8-31
06-6991-0531

八尾支店
八尾市本町2-3-25(八尾駅前支店内)
072-923-3001

八尾駅前支店
八尾市本町2-3-25
072-998-1212

コンサルデスク豊中
(梅田支店豊中出張所)
豊中市本町1-1-1
06-6858-4141

兵庫県

明石支店
明石市本町1-1-34
078-912-3355

芦屋支店
芦屋市大原町12-26
0797-31-2111

芦屋北支店
芦屋市大原町12-26(芦屋支店内)
0797-23-4411

尼崎支店
尼崎市西難波町4-6-25
06-6482-1139

尼崎駅前支店
尼崎市西難波町4-6-25(尼崎支店内)
06-6482-1416

杭瀬支店
尼崎市西難波町4-6-25(尼崎支店内)
06-6482-8700

伊丹支店
伊丹市西台1-1-1
072-772-1471

岡本出張所
神戸市東灘区岡本1-13-7-102
078-451-8551

甲子園支店
西宮市甲子園口2-2-1
0798-66-0712

神戸支店
神戸市中央区明石町48
078-391-8141

神戸中央支店
神戸市中央区明石町48(神戸支店内)
078-331-4024

逆瀬川出張所
宝塚市中央1-1-1
0797-74-3801

さんだ支店
三田市中央4-24
079-559-2571

三宮支店
神戸市中央区磯上通8-3-10
078-231-4351

夙川支店
西宮市羽衣町7-30-122
0798-23-1061

住吉支店
神戸市東灘区住吉本町1-24-25
078-854-5011

宝塚中山支店
宝塚市中山寺1-8-14
0797-87-3201

塚口支店
尼崎市塚口町1-18-2
06-6421-3866

長田支店
神戸市長田区若松町5-5-1
078-611-2141

西明石特別出張所
明石市松の内2-4-11
078-927-2691

西宮支店
西宮市和上町1-35
0798-26-5551

日生中央出張所
川辺郡猪名川町松尾台1-2-20
072-766-1414

阪急宝塚出張所
宝塚市栄町2-1-1
0797-87-3811

阪神甲子園出張所
西宮市甲子園高潮町3-3
0798-49-3201

東神戸支店
神戸市灘区桜口町4-1-1-105
078-851-7301

姫路支店
姫路市紺屋町45(姫路中央支店内)
079-223-1801

姫路中央支店
姫路市紺屋町45
079-223-3641

兵庫支店
神戸市兵庫区水木通1-4-3
078-576-5101

武庫之荘出張所
尼崎市南武庫之荘1-20-2
06-6431-3801

神戸支店
神戸市中央区西町36
078-321-3161

西宮支店
西宮市甲風園1-9-4
0798-65-1141

姫路支店
姫路市駅前町241
079-281-1313

奈良県

学園前北口支店
奈良市学園北1-1-4
0742-41-5591

近鉄学園前支店
奈良市学園北1-1-4(学園前北口支店内)
0742-46-2511

橿原支店
橿原市八木町1-8-22
0744-22-5252

富雄出張所
奈良市富雄元町2-1-20
0742-48-4555

奈良支店
奈良市西御門町27-1
0742-26-3030

大和正寺支店
北葛城郡正寺町久度2-3-1-103
0745-73-3801

大和郡山支店
大和郡山市南郡山町529-3
0743-52-3301

大和高田支店
大和高田市内本町7-6
0745-52-5601

奈良支店
奈良市西御門町27-1
0742-23-1171

和歌山県

田辺支店
田辺市栄町45
0739-22-1580

和歌山支店
和歌山市十番丁19
073-422-1121

和歌山支店
和歌山市十番丁19
073-431-2341

岡山県

岡山支店
岡山市北区平和町1-1
086-222-6711

岡山駅前支店
岡山市北区平和町1-1(岡山支店内)
086-223-9211

岡山支店
岡山市北区平和町1-1
086-231-6111

広島県

広島支店
広島市中区本通7-19(広島中央支店内)
082-248-2200

広島中央支店
広島市中区本通7-19
082-248-0111

福山支店
福山市伏見町4-38
084-921-3311

広島支店
広島市中区八丁堀15-8
082-221-2137

山口県

宇部支店
宇部市中央町2-5-17
0836-21-3141

徳山支店
周南市銀座1-1
0834-21-1050

徳島県

徳島支店
徳島市元町2-16
088-622-3121

徳島支店
徳島市藍場町1-7
088-653-4181

香川県

高松支店
高松市鍛冶屋町2-1(高松中央支店内)
087-851-3030

高松中央支店
高松市鍛冶屋町2-1
087-851-1101

高松支店
高松市南新町1-1
087-833-2151

高知県

高知支店
高知市堺町2-22
088-824-8111

福岡県

北九州支店
北九州市小倉北区魚町1-6-16
093-521-7011

久留米支店
久留米市六ツ門町8-13
0942-32-4521

福岡支店
福岡市中央区天神1-12-7
092-751-0731

福岡中央支店
福岡市中央区天神1-12-7(福岡支店内)
092-713-8205

北九州支店
北九州市小倉北区京町3-7-1
093-521-5681

福岡支店
福岡市中央区天神1-11-17
092-741-3031

長崎県

長崎支店
長崎市浜町8-39
095-823-2231

長崎支店
長崎市銅座町7-36
095-822-0151

宮崎県

宮崎支店
宮崎市橘通東3-1-2
0985-20-8611

熊本県

熊本支店
熊本市中央区新市街1-26
096-352-5144

鹿児島県

鹿児島支店
鹿児島市千日町15-5
099-224-7451

ローン推進室・三菱UFJローンビジネス(銀行代理業者)営業部・営業所

以下の拠点は住宅ローンを専門にお取り扱いしています。

北海道

札幌ローン推進室
札幌市中央区大通西3-6(札幌支店内)
011-221-2030

岩手県

盛岡ローン推進室
盛岡市大通3-3-10
019-625-6751

宮城県

仙台ローン推進室
仙台市青葉区中央3-2-1
022-215-0513

福島県

郡山ローン推進室
郡山市駅前2-12-2
024-924-2265

埼玉県

三菱UFJローンビジネス大宮駅前営業所
さいたま市大宮区大門町2-116
048-647-8871

三菱UFJローンビジネス越谷営業所
越谷市弥生町14-15
048-964-8401

三菱UFJローンビジネス埼玉西営業所
川越市新富町1-2-7
049-224-9175

三菱UFJローンビジネス所沢営業所
所沢市日吉町11-19
04-2925-8951

三菱UFJローンビジネス新座志木営業所
新座市東北2-37-10
048-471-7530

三菱UFJローンビジネス南浦和営業所
さいたま市南区南浦和2-39-18
048-883-3457

千葉県

三菱UFJローンビジネス市川八幡営業所
市川市八幡3-1-16
047-323-2191

三菱UFJローンビジネス柏中央営業所
柏市柏1-2-5
04-7167-5860

三菱UFJローンビジネス千葉営業所
千葉市中央区富士見2-3-1
043-221-2811

三菱UFJローンビジネス船橋駅前営業所
船橋市本町1-3-1
047-426-4791

三菱UFJローンビジネス松戸営業所
松戸市松戸1307-1
047-362-2166

国内ネットワーク

東京都

東京23区内

御成門住宅ローン推進室
港区新橋6-16-10
03-5473-0631

新宿新都心住宅ローン推進部
新宿区西新宿1-6-1
03-3340-9691

東京住宅ローン推進室
中央区日本橋1-5-3
03-3243-0203

三菱UFJローンビジネス阿佐ヶ谷営業所
杉並区阿佐ヶ谷1-5-3
03-3338-1361

三菱UFJローンビジネス大森営業所
大田区山王2-3-10
03-3771-0201

三菱UFJローンビジネス葛西営業所
江戸川区中葛西5-42-8
03-5658-8265

三菱UFJローンビジネス亀有営業所
葛飾区亀有3-23-1
03-3601-6391

三菱UFJローンビジネス烏山営業所
世田谷区南烏山4-11-3
03-3307-6926

三菱UFJローンビジネス小岩営業所
江戸川区西小岩1-26-7
03-3650-6251

三菱UFJローンビジネス渋谷営業所
渋谷区道玄坂2-3-2
03-3496-8114

三菱UFJローンビジネス自由が丘営業所
目黒区自由が丘1-30-3
03-5701-1091

三菱UFJローンビジネス新宿営業所
新宿区新宿3-30-18
03-3352-1455

三菱UFJローンビジネス玉川営業所
世田谷区玉川2-24-3
03-3709-7131

三菱UFJローンビジネス西池袋営業所
豊島区西池袋1-22-8
03-3986-9411

三菱UFJローンビジネス練馬営業所
練馬区豊玉上2-27-18
03-3994-5794

三菱UFJローンビジネス東東京営業所
中央区日本橋1-7-17
03-3277-0911

東京23区外

三菱UFJローンビジネス吉祥寺営業所
武蔵野市吉祥寺本町1-15-2
0422-21-1561

三菱UFJローンビジネス立川営業所
立川市曙町2-13-3
042-525-9741

三菱UFJローンビジネス田無営業所
西東京市田無町2-11-1
042-466-5672

三菱UFJローンビジネス八王子営業所
八王子市旭町9-1
042-642-4071

三菱UFJローンビジネス府中営業所
府中市宮西町1-6-1
042-364-8259

三菱UFJローンビジネス町田営業所
町田市原町田6-11-19
042-721-1691

神奈川県

三菱UFJローンビジネス厚木営業所
厚木市中町2-10-10
046-222-2731

三菱UFJローンビジネス金沢文庫営業所
横浜市金沢区金沢谷東2-14-9
045-785-3119

三菱UFJローンビジネス上大岡営業所
横浜市港南区上大岡西2-9-1
045-847-0261

三菱UFJローンビジネス新百合ヶ丘営業所
川崎市麻生区上麻生1-20-1
044-952-2761

三菱UFJローンビジネスたまプラーザ営業所
横浜市青葉区美しが丘1-6-1
045-904-3011

三菱UFJローンビジネス綱島営業所
横浜市港北区綱島東1-3-3
045-543-6491

三菱UFJローンビジネス戸塚営業所
横浜市戸塚区戸塚町16-11
045-865-5461

三菱UFJローンビジネス平塚営業所
平塚市宝町3-1
0463-22-6691

三菱UFJローンビジネス藤沢営業所
藤沢市藤沢113-1
0466-50-0824

三菱UFJローンビジネス二俣川営業所
横浜市旭区二俣川11-6-31
045-363-5064

三菱UFJローンビジネス武蔵小杉営業所
川崎市中原区小杉町1-403
044-733-0271

三菱UFJローンビジネス横浜駅前営業所
横浜市西区北幸1-11-20
045-322-2431

岐阜県

岐阜ローン推進室
岐阜市神田町9-19(岐阜支店内)
058-264-4809

静岡県

静岡ローン推進室
静岡市葵区御幸町8
054-252-0161

浜松ローン推進室
浜松市中区伝馬町311-14
053-452-5261

三島ローン推進室
三島市中央町1-36(三島支店内)
055-975-3120

愛知県

名古屋市内

小田井ローン推進室
名古屋市中区上小田井2-357
(小田井支店内)
052-501-5300

覚王山ローン推進室
名古屋市中区覚王山通9-13
(覚王山支店内)
052-751-7121

金山ローン推進室
名古屋市中区金山1-14-18(金山支店内)
052-331-8941

中部ローン推進室
名古屋市中区錦3-21-24(名古屋営業部内)
052-211-0553

鳴海ローン推進室
名古屋市緑区鳴海町字本町18-3
(鳴海支店内)
052-625-2501

平針ローン推進室
名古屋市中区平針2-1909(平針支店内)
052-808-9643

名駅ローン推進室
名古屋市中村区名駅1-2-4(笹島支店内)
052-582-7730

名古屋市外

安城ローン推進室
安城市御幸本町6-1(安城支店内)
0566-74-9061

一宮ローン推進室
一宮市本町3-11-1(一宮支店内)
0586-73-9162

岡崎ローン推進室
岡崎市本町通1-7(岡崎支店内)
0564-26-5027

尾張旭ローン推進室
尾張旭市東大道町山の内2410-1
(尾張旭支店内)
0561-53-7951

春日井ローン推進室
春日井市鳥居松町5-83(春日井支店内)
0568-89-2693

刈谷ローン推進室
刈谷市銀座4-29(刈谷支店内)
0566-21-8517

豊田ローン推進室
豊田市喜多町2-101(豊田支店内)
0565-31-8386

豊橋ローン推進室
豊橋市駅前大通3-63(豊橋支店内)
0532-54-5240

三重県

四日市ローン推進室
四日市市諏訪町5-7
059-357-5588

京都府

三菱UFJローンビジネス京都営業所
京都市下京区四條通烏丸東入長刀鉾町10
075-211-7348

大阪府

大阪市内

関西住宅ローン推進部
大阪府中央区北浜4-2-3
06-6202-8002

三菱UFJローンビジネス梅田中央営業所
大阪府北区梅田1-8-17
06-6345-1331

三菱UFJローンビジネス難波営業所
大阪府中央区難波千日前12-26
06-6641-2752

大阪市外

三菱UFJローンビジネス池田営業所
池田市米町10-7
072-751-7600

三菱UFJローンビジネス茨木営業所
茨木市西駅前町5-38
072-622-8051

三菱UFJローンビジネス岸和田営業所
岸和田市宮本町1-18
072-431-2554

三菱UFJローンビジネス京阪営業所
枚方市岡東町14-40
072-846-2681

三菱UFJローンビジネス泉北営業所
堺市北区中百舌鳥町3-428-2
072-259-3870

三菱UFJローンビジネス千里中央営業所
豊中市新千里東町1-4-1
06-6831-4091

三菱UFJローンビジネス東大阪営業所
東大阪市足代1-12-3
06-6726-3601

三菱UFJローンビジネス南大阪営業所
藤井寺市春日丘1-1-33
072-939-0168

兵庫県

三菱UFJローンビジネス明石営業所
明石市本町1-1-34
078-912-3681

三菱UFJローンビジネス加古川営業所
加古川市加古川町満之口527-4
079-422-1831

三菱UFJローンビジネス神戸営業所
神戸市中央区明石町48
078-391-8188

三菱UFJローンビジネス夙川営業所
西宮市羽衣町7-30-122
0798-23-1113

三菱UFJローンビジネス塚口営業所
尼崎市塚口町1-18-2
06-6428-8471

三菱UFJローンビジネス姫路営業所
姫路市南町63
079-224-3327

奈良県

三菱UFJローンビジネス近鉄学園前営業所
奈良市学園北1-9-1
0742-41-5113

岡山県

岡山ローン推進室
岡山市北区平和町1-1(岡山支店内)
086-222-6718

広島県

広島ローン推進室
広島市中区本通7-19(広島中央支店内)
082-248-2207

福岡県

北九州ローン推進室
北九州市小倉北区紺屋町9-1
093-511-8061

福岡ローン推進室
福岡市中央区天神1-12-7
092-713-6271

熊本県

熊本ローン推進室
熊本市中区花畑町12-28
096-355-8660

為替集中店

以下の店舗は振込専用の店舗です。窓口営業はしておりません。

- あかね支店**
千代田区大手町1-1-1
- あけぼの支店**
千代田区大手町1-1-1
- いちよう支店**
千代田区大手町1-1-1
- うぐいす支店**
千代田区大手町1-1-1
- うみかぜ支店**
千代田区大手町1-1-1
- 岡三証券振込支店**
千代田区大手町1-1-1
- ききょう支店**
千代田区大手町1-1-1
- きさらぎ支店**
千代田区大手町1-1-1
- きよなみ支店**
千代田区大手町1-1-1
- くすのき支店**
千代田区大手町1-1-1
- しおさい支店**
千代田区大手町1-1-1
- 新東京支店**
千代田区大手町1-1-1
- すいせい支店**
千代田区大手町1-1-1
- 竹橋支店**
千代田区大手町1-1-1
- 千代田支店**
千代田区大手町1-1-1
- 東海東京証券振込支店**
千代田区大手町1-1-1
- 東京為替集中店**
千代田区大手町1-1-1
- ニコス振込支店**
千代田区大手町1-1-1
- はつはる支店**
千代田区大手町1-1-1
- はるかぜ支店**
千代田区大手町1-1-1
- ひいらぎ支店**
千代田区大手町1-1-1
- ふうげつ支店**
千代田区大手町1-1-1
- 振込第一支店**
千代田区大手町1-1-1
- 振込第二支店**
千代田区大手町1-1-1
- 振込第三支店**
千代田区大手町1-1-1
- 振込第四支店**
千代田区大手町1-1-1
- 振込用カブドットコム支店**
千代田区大手町1-1-1
- めいげつ支店**
千代田区大手町1-1-1
- やまびこ支店**
千代田区大手町1-1-1
- ゆうがお支店**
千代田区大手町1-1-1
- わかたけ支店**
千代田区大手町1-1-1
- こはる支店**
名古屋市中区錦3-21-24
- すすかぜ支店**
名古屋市中区錦3-21-24
- そうげん支店**
名古屋市中区錦3-21-24

なつぐも支店

名古屋市中区錦3-21-24

振込集中錦支店

名古屋市中区錦3-21-24

三菱UFJMS証券支店

名古屋市中区錦3-21-24

あさざり支店

大阪市中央区伏見町3-5-6

大阪為替集中店

大阪市中央区伏見町3-5-6

関西中央支店

大阪市中央区伏見町3-5-6

しらゆき支店

大阪市中央区伏見町3-5-6

せいうん支店

大阪市中央区伏見町3-5-6

みかづき支店

大阪市中央区伏見町3-5-6

御堂筋支店

大阪市中央区伏見町3-5-6

その他

東京公務部

千代田区神田鍛冶町3-6-3
03-3256-2233

東海公務部

名古屋市中区錦3-21-24
052-211-1111

大阪公務部

大阪市中央区伏見町3-5-6
06-6206-8376

芦屋第一出張所

インターネット支店
世田谷区太子堂4-1-1
0120-365-370

EIティエム統括支店

カブドットコム支店
新宿区北新宿1-1-19
0120-370-653

キャスルタウン支店

新宿区北新宿1-1-19
0120-700-321

鎌倉第一出張所

公共第一支店
名古屋市中区錦3-21-24
052-211-0734

公共第二支店

名古屋市中区錦3-21-24
052-211-0779

栄出張所

GSC東京

第一出張所

東京ビル出張所

豊中第一出張所

ビジネスアカウント支店
港区芝2-4-3
0120-451-781

ビジネスローン部

大阪ビジネスローン部
ブラデスコ支店
新宿区西新宿1-6-1
0570-077-570

淀屋橋出張所

リテールアカウント支店
中央区新川1-28-25
03-3552-9911

第二リテールアカウント支店

中央区新川1-28-38
03-3206-2003

ダイレクトローン推進部
(付随業務取扱事務所)

大阪法人営業部

大阪市中央区伏見町3-6-3
06-6231-2045

名古屋法人営業部

名古屋市中区錦3-21-24
052-239-5910

両替所

以下の各店は外貨両替をお取り扱いしています。なお、以下の各店は銀行法上の「店舗」ではありません。

成田国際空港出張所

成田市三里塚字御料牧場1-1
0476-33-0960

成田国際空港第二出張所

成田市古込字古込1-1
0476-33-1442

成田国際空港第三出張所

成田市古込字古込1-1
0476-33-0981

成田国際空港第四出張所

成田市三里塚字御料牧場1-1
0476-32-9251

中部国際空港第二出張所

常滑市セントレア1-1
0569-38-1176

関西国際空港出張所

泉南郡田尻町泉州空港中1
072-456-7011

関西国際空港第二出張所

泉南郡田尻町泉州空港中1
072-456-7001

外貨両替ショップ札幌店

札幌市中央区大通西3-6(札幌支店内)
011-272-6290

外貨両替ショップ渋谷店

渋谷区神南1-23-10(渋谷中央支店内)
03-3463-2417

外貨両替ショップ新橋店

港区新橋2-12-11(新橋支店内)
03-3500-5464

外貨両替ショップ田町店

港区芝5-33-1(田町支店内)
03-5439-9881

外貨両替ショップ本店

千代田区丸の内2-7-1(本店内)
03-6212-5861

外貨両替ショップ笹島店

名古屋市中村区名駅1-2-4(笹島支店内)
052-541-6330

外貨両替ショップ京都店

京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町10
(京都中央支店内)
075-229-8531

外貨両替ショップなんばCITY店

大阪市中央区難波5-1-60
06-6643-6815

外貨両替ショップ阪急梅田北店

大阪市北区芝田1-1-3(阪急梅田北支店内)
06-6359-3817

外貨両替ショップ神戸店

神戸市中央区明石町48(神戸支店内)
078-326-2361

外貨両替ショップ広島店

広島市中区本通7-19(広島中央支店内)
082-545-5223

店舗外現金自動設備(無人店舗)

ご利用可能な店舗名・所在地は、三菱東京UFJ銀行はHP、三菱UFJ信託銀行は店頭にて、最新の情報をご提供しています。
(三菱東京UFJ銀行：1,701カ所、三菱UFJ信託銀行：2カ所)

国内ネットワーク

コンビニATM

三菱東京UFJ銀行は、セブン銀行ATM・ローソンATM・E-net ATM、三菱UFJ信託銀行は、セブン銀行ATM・E-net ATMと提携しています。ご利用可能な店舗名・所在地は、三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行のHPにて、最新の情報をご提供しています。

三菱UFJ信託銀行 (契約締結先合計 62) 信託代理店

信託代理店制度は、信託銀行と地域金融機関・都市銀行等が相互に協力し、お客さまの信託ニーズに応え、幅広い社会・経済の向上および発展に貢献することを目的としています。

お客さまの信託ニーズに的確にお応えすることをめざし、信託代理店制度によるネットワーク構築に取り組んでいます。

平成24年6月30日現在、三菱UFJ信託銀行の信託代理店契約締結先は以下のとおりです。

* 信託業法に基づく信託契約代理店および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づく併営業に係る代理店を総称して呼んでいます。

政府系金融機関

商工組合中央金庫

都市銀行

三菱東京UFJ銀行

地方銀行

北海道銀行、岩手銀行、七十七銀行、北部銀行、山形銀行、東邦銀行、常陽銀行、足利銀行、群馬銀行、武蔵野銀行、千葉銀行、横浜銀行、第四銀行、山梨中央銀行、八十二銀行、北陸銀行、清水銀行、十六銀行、静岡銀行、滋賀銀行、京都銀行、池田泉州銀行、南都銀行、紀陽銀行、但馬銀行、鳥取銀行、中国銀行、広島銀行、山口銀行、阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行、四国銀行、北九州銀行、福岡銀行、筑邦銀行、親和銀行、大分銀行、宮崎銀行、鹿児島銀行、沖縄銀行

第二地方銀行

北洋銀行、京葉銀行、富山第一銀行、愛知銀行、中京銀行、みなの銀行、もみじ銀行、徳島銀行

信用金庫

静岡信用金庫、大阪東信用金庫、尼崎信用金庫、姫路信用金庫、兵庫信用金庫

信用組合

茨城県信用組合

証券会社

野村証券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券

農業協同組合

仙台農業協同組合 (JA仙台)

事業会社

日立キャピタル信託、エムアイカード

三菱東京UFJ銀行 銀行代理業者

カブドットコム証券株式会社

三菱UFJローンビジネス株式会社

三菱東京UFJ銀行の銀行代理業者（法人営業拠点）については、78ページに記載しています。

**法人営業拠点
ネットワーク**

北海道

- 旭川支社**
旭川市五条通9丁目左1号
- 札幌支社**
札幌市中央区大通西3-6(札幌支店内)
- 帯広法人営業所**
帯広市大通南10-18
- 苫小牧法人営業所**
苫小牧市表町5-4-7
- 函館法人営業所**
函館市若松町2-5

- 札幌支店**
札幌市中央区北4条西4-1

青森県

- 青森法人営業所**
青森市長島2-13-1

秋田県

- 秋田支社**
秋田市中通2-5-21

岩手県

- 盛岡支社**
盛岡市盛岡駅前通8-17

宮城県

- 仙台支社**
仙台市青葉区中央2-2-1(仙台中央支店内)

- 仙台支店**
仙台市青葉区一番町3-1-5

福島県

- 郡山支社**
郡山市中町1-22

茨城県

- 土浦支店**
土浦市中央2-10-1

- 水戸支社**
水戸市泉町3-2-4(水戸支店内)

栃木県

- 宇都宮支社**
宇都宮市大通り4-1-18

群馬県

- 前橋支社**
前橋市表町2-2-6

埼玉県

- 大宮支社**
さいたま市大宮区仲町1-104
- 川越支社**
川越市新富町1-2-7(川越支店内)
- 越谷支社**
越谷市弥生町14-15(越谷支店内)
- 草加支社**
草加市高砂2-7-1(草加支店内)
- 所沢支社**
所沢市日吉町11-19(所沢支店内)
- 新座志木支社**
新座市東北2-36-24(新座志木支店内)
- 西川口支社**
川口市西川口1-7-1(西川口支店内)

- 春日部法人営業オフィス**
春日部市粕壁東1-1-3(春日部支店内)

千葉県

- 柏支社**
柏市末広町4-1(柏支店内)
- 千葉支社**
千葉市中央区富士見2-3-1(千葉支店内)
- 船橋支社**
船橋市本町3-2-3(船橋支店内)
- 松戸支社**
松戸市松戸1307-1(松戸西口支店内)
- 木更津法人営業オフィス**
木更津市東中央1-2-8(木更津支店内)

東京都

- 千代田区**
- 営業第1本部、第2本部**
千代田区丸の内2-7-1(本店内)
- 秋葉原支社**
千代田区外神田3-16-8(秋葉原支店内)
- 秋葉原駅前法人営業支社**
千代田区神田平河町3-1
(秋葉原駅前支店内)
- 神田支社**
千代田区神田小川町2-5-1(神田支店内)
- 神田駅前支社**
千代田区神田鍛冶町3-6-3
(神田駅前支店内)
- 麹町支社**
千代田区麹町4-1(麹町中央支店内)
- 神保町支社**
千代田区神田神保町2-2(神保町支店内)
- 丸の内支社**
千代田区大手町1-4-1(新丸の内支店内)
- 東京公務部**
千代田区神田鍛冶町3-6-3
(神田駅前支店内)

- 営業第1部～11部、融資営業部、
営業開発部、本店法人営業部、
金融法人部**
千代田区丸の内1-4-5

中央区

- 大伝馬町支社**
中央区日本橋大伝馬町8-1
(大伝馬町支店内)
- 大伝馬町中央支社**
中央区日本橋大伝馬町8-1
(大伝馬町支店内)
- 京橋支社**
中央区銀座1-7-3(京橋支店内)
- 銀座支社**
中央区銀座8-9-1(銀座通支店内)
- 新富町支社**
中央区新富1-18-1(新富町支店内)
- 築地支社**
中央区築地1-10-6(築地支店内)
- 日本橋支社**
中央区日本橋本石町1-3-2(日本橋支店内)
- 日本橋中央支社**
中央区日本橋1-7-17(日本橋中央支店内)

- 八重洲通支社**
中央区京橋1-18-1(八重洲通支店内)

- 日本橋法人営業支社**
中央区日本橋1-7-17(日本橋中央支店内)

港区

- 青山支社**
港区北青山3-6-7
- 青山通支社**
港区南青山1-1-1(青山通支店内)
- 赤坂支社**
港区赤坂3-2-6(赤坂支店内)
- 麻布支社**
港区麻布十番1-10-3(麻布支店内)
- 品川駅前支社**
港区港南2-16-2(品川駅前支店内)
- 新橋支社**
港区新橋2-12-11(新橋支店内)
- 田町支社**
港区芝5-33-1(田町支店内)
- 虎ノ門支社**
港区虎ノ門1-4-2(虎ノ門中央支店内)

- 新橋法人営業支社**
港区新橋2-12-11(新橋支店内)

新宿区

- 神楽坂支社**
新宿区神楽坂3-7(神楽坂支店内)
- 新宿法人営業部**
新宿区西新宿1-6-1(新宿新都心支店内)
- 新宿支社**
新宿区新宿3-30-18(新宿通支店内)
- 新宿新都心支社**
新宿区西新宿1-6-1(新宿新都心支店内)
- 新宿中央支社**
新宿区西新宿1-8-1(新宿中央支店内)
- 高田馬場支社**
新宿区高田馬場3-2-3(高田馬場支店内)
- 四谷支社**
新宿区四谷3-2-1(四谷支店内)

- 新宿法人営業支社**
新宿区新宿3-30-18(新宿通支店内)

- 新宿中央法人営業支社**
新宿区西新宿1-8-1(新宿中央支店内)

文京区

- 春日町支社**
文京区小石川1-1-19(春日町支店内)
- 本郷支社**
文京区本郷3-33-5(本郷支店内)

台東区

- 浅草橋支社**
台東区柳橋1-23-6(浅草橋支店内)
- 上野支社**
台東区東上野1-14-4(上野支店内)
- 雷門支社**
台東区駒形1-12-16(浅草支店内)
- 上野法人営業支社**
台東区東上野1-14-4(上野支店内)

墨田区

- 押上支社**
墨田区業平3-14-5(押上支店内)
- 錦糸町支社**
墨田区江東橋4-11-1(錦糸町支店内)
- 本所支社**
墨田区両国4-30-12(本所中央支店内)

江東区

- 亀戸支社**
江東区亀戸5-15-7(亀戸北口支店内)
- 深川支社**
江東区門前仲町2-5-1(深川支店内)

品川区

- 五反田支社**
品川区西五反田2-19-3(五反田支店内)
- 目黒支社**
品川区上大崎3-1-1(目黒駅前支店内)

- 大井法人営業支社**
品川区大井1-6-8(大井支店内)

目黒区

- 碑文谷支社**
目黒区柿の木坂1-30-8
(都立大学駅前支店内)

大田区

- 大森支社**
大田区山王2-3-10(大森支店内)
- 蒲田支社**
大田区蒲田5-12-6(蒲田支店内)

世田谷区

- 烏山支社**
世田谷区南烏山4-11-3(烏山支店内)
- 成城支社**
世田谷区成城6-15-1(成城支店内)
- 世田谷支社**
世田谷区太子堂4-1-1
(キャロットタワー1・2階)

渋谷区

- 恵比寿支社**
渋谷区恵比寿西1-8-6(恵比寿支店内)
- 笹塚支社**
渋谷区笹塚1-55-2(笹塚支店内)
- 渋谷支社**
渋谷区渋谷1-15-21(渋谷明治通支店内)

- 渋谷法人営業支社**
渋谷区渋谷1-15-21(渋谷明治通支店内)

中野区

- 中野駅前支社**
中野区中野2-30-9(中野駅前支店内)

国内ネットワーク

杉並区

荻窪支社
杉並区荻窪5-28-9(荻窪支店内)

豊島区

池袋支社
豊島区南池袋2-28-10(池袋東口支店内)

西池袋支社
豊島区西池袋1-22-8(西池袋支店内)

池袋法人営業支社

豊島区東池袋1-5-6(池袋支店内)

北区

赤羽支社
北区赤羽1-9-6(赤羽駅前支店内)

王子支社
北区王子1-10-18(王子支店内)

荒川区

日暮里支社
荒川区東日暮里3-46-7(日暮里支店内)

板橋区

板橋支社
板橋区板橋4-11-1(新板橋支店内)

志村支社
板橋区小豆沢2-18-7(志村支店内)

下赤塚支社
板橋区赤塚新町1-21-3(下赤塚駅前支店内)

練馬区

江古田支社
練馬区旭丘1-74-7(江古田支店内)

足立区

千住支社
足立区千住2-5-3(千住支店内)

千住中央支社
足立区梅田2-1-15(千住中央支店内)

葛飾区

葛飾支社
葛飾区立石1-16-15(葛飾支店内)

亀有支社
葛飾区亀有3-23-1(亀有支店内)

江戸川区

葛西支社
江戸川区中葛西5-42-8(葛西支店内)

小岩支社
江戸川区西小岩1-23-14(小岩支店内)

小松川支社
江戸川区松江1-1-1(小松川支店内)

東京23区外

吉祥寺支社
武蔵野市吉祥寺本町1-15-2
(吉祥寺駅前支店内)

立川支社
立川市曙町2-13-3(立川支店内)

多摩中央支社
府中市宮西町1-6-1(府中支店内)

八王子支社
八王子市旭町9-1(八王子支店内)

町田支社
町田市原町田6-11-19(町田支店内)

三鷹支社
三鷹市下連雀3-26-12(三鷹支店内)

国分寺法人営業オフィス
国分寺市本町3-10-20(国分寺支店内)

神奈川県

厚木支社
厚木市中町2-10-10(本厚木支店内)

川崎支社
川崎市川崎区砂子2-4-13(川崎支店内)

相模原支社
相模原市中央区相模原3-1-18
(相模原支店内)

湘南支社
藤沢市藤沢113-1(藤沢支店内)

新横浜支社
横浜市港北区新横浜3-7-17
(新横浜支店内)

鶴見支社
横浜市鶴見区鶴見中央1-3-17
(鶴見支店内)

戸塚支社
横浜市戸塚区戸塚町16-11
(戸塚駅前支店内)

平塚支社
平塚市宝町3-1(平塚駅前支店内)

元住吉支社
川崎市中原区木月1-36-6(元住吉支店内)

大和支社
大和市大和南1-2-15(大和支店内)

横浜支社
横浜市中区本町3-27-1(横浜支店内)

横浜駅前支社
横浜西区北幸1-11-20(横浜駅前支店内)

横浜駅前法人営業支社
横浜西区北幸1-11-20(横浜駅前支店内)

横須賀法人営業オフィス
横須賀市大滝町1-23(横須賀支店内)

新潟県

新潟支社
新潟市中央区西堀前通七番町914
(新潟支店内)

長岡法人営業所
長岡市今朝白1-8-18

富山県

富山支社
富山市本町9-10

石川県

金沢支社
金沢市香林坊2-3-25(金沢支店内)

福井県

福井支社
福井市中央3-3-23

岐阜県

大垣支社
大垣市郭町1-8(大垣支店内)

岐阜支社
岐阜市神田町9-19(岐阜支店内)

多治見支社
多治見市本町1-2(多治見支店内)

中津川支社
中津川市太田町2-6-30(中津川支店内)

静岡県

静岡支社
静岡市葵区御幸町8(静岡支店内)

清水支社
静岡市清水区相生町7-16(清水支店内)

沼津支社
沼津市大手町4-4-1(沼津支店内)

浜松支社
浜松市中区伝馬町311-14(浜松支店内)

山梨県

甲府法人営業所
甲府市丸の内2-16-5

長野県

長野支社
長野市南千歳2-12-1

長野支店
長野市南千歳1-19-4

愛知県

名古屋市内

名古屋営業本部
名古屋市中区錦3-21-24
(名古屋営業部内)

今池支社
名古屋市中区今池1-9-10(今池支店内)

内田橋支社
名古屋市中区内田橋1-2-11
(内田橋支店内)

大津町支社
名古屋市中区錦3-4-6(大津町支店内)

小田井支社
名古屋市中区上小田井2-357
(小田井支店内)

尾頭橋支社
名古屋市中区尾頭橋2-1-2
(尾頭橋支店内)

金山支社
名古屋市中区金山1-14-18(金山支店内)

上前津支社
名古屋市中区大須3-45-21(上前津支店内)

黒川支社
名古屋市中区黒川2-13-11(黒川支店内)

浄心支社
名古屋市中区浄心1-1-1(浄心支店内)

高畑支社
名古屋市中区高畑1-203(高畑支店内)

滝子支社
名古屋市中区昭和田見町1-5(滝子支店内)

鶴舞支社
名古屋市中区千代田2-15-14(鶴舞支店内)

名古屋支社
名古屋市中区名駅3-22-8
(新名古屋駅前支店内)

名古屋駅前支社
名古屋市中区名駅3-22-8
(新名古屋駅前支店内)

名古屋港支社
名古屋港区名港1-17-11
(名古屋港支店内)

鳴海支社
名古屋緑区鳴海町字本町18-3
(鳴海支店内)

東支社
名古屋東区徳川1-15-30(東支店内)

平針支社
名古屋市太白区平針2-1909(平針支店内)

星ヶ丘支社
名古屋千種区星ヶ丘元町14-25
(星ヶ丘支店内)

堀田支社
名古屋瑞穂区堀田通8-27(堀田支店内)

柳橋支社
名古屋市中村区名駅南1-16-30
(柳橋支店内)

東海公務部
名古屋市中区錦3-21-24

名古屋駅前法人営業支社
名古屋市中区名駅3-22-8
(新名古屋駅前支店内)

名古屋法人営業部
名古屋市中区錦3-21-24

名古屋支店
名古屋市中区錦3-21-24

名古屋市内

安城支社
安城市御幸本町6-1(安城支店内)

一宮支社
一宮市本町3-11-1(一宮支店内)

岡崎支社
岡崎市本町通1-7(岡崎支店内)

春日井支社
春日井市鳥居松町5-83(春日井支店内)

蟹江支社
海部郡蟹江町大字蟹江本町字チの割5-1
(蟹江支店内)

蒲郡支社
蒲郡市元町17-3(蒲郡支店内)

刈谷支社
刈谷市銀座4-29(刈谷支店内)

江南支社
江南市古知野町朝日46(江南支店内)

小牧支社
小牧市小牧4-210(小牧支店内)

新城支社
新城市字西新町64(新城支店内)

瀬戸支社
瀬戸市幸町33-1(瀬戸支店内)

田原支社
田原市田原町萱町2(田原支店内)

津島支社
津島市藤浪町1-17-2(津島支店内)

東海支店
東海市横須賀町四ノ割36

常滑支社
常滑市栄町1-1(常滑支店内)

豊川支店
豊川市豊川栄町18

豊田支社
豊田市喜多町2-101(豊田支店内)

豊橋支社
豊橋市駅前大通3-63(豊橋支店内)

西尾支店
西尾市永楽町3-52

半田支社
半田市広小路町90(半田支店内)

碧南支店
碧南市米町3-10

三重県

伊勢支店
伊勢市本町13-3

桑名支社
桑名市有桑町36(桑名支店内)

津支社
津市東丸之内21-10(津支店内)

四日市支社
四日市市諏訪町8-17(四日市支店内)

滋賀県

草津支社
草津市大路1-14-6(草津支店内)

京都府

京都支社
京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町10
(京都中央支店内)

京都駅前支社
京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町614
(京都駅前支店内)

伏見支社
京都市伏見区風呂屋町276(伏見支店内)

京都法人営業支社
京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町10
(京都中央支店内)

京都支店
京都市下京区四条通高倉東入立売中之町85

大阪府

大阪市内

大阪営業本部
大阪市中央区伏見町3-5-6(大阪営業部内)

阿倍野橋支社
大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-10
(阿倍野橋支店内)

今里支社
大阪市東成区大今里3-15-18(今里支店内)

上本町支社
大阪市中央区東平2-4-7(上六支店内)

歌島橋支社
大阪市西淀川区千舟1-1-21(歌島橋支店内)

梅田支社
大阪市北区角田町8-47(梅田支店内)

大阪駅前支社
大阪市北区梅田1-8-17(梅田中央支店内)

瓦町支社
大阪市中央区瓦町2-1-1(瓦町支店内)

信濃橋支社
大阪市西区阿波座1-7-18(大阪西支店内)

十三支社
大阪市淀川区十三本町1-5-13(十三支店内)

城東支社
大阪市城東区今福西3-1-34(城東支店内)

新大阪支社
大阪市淀川区宮原4-1-14
(新大阪北支店内)

心斎橋支社
大阪市中央区西心斎橋2-1-3
(西心斎橋支店内)

船場支社
大阪市中央区久太郎町2-1-30
(船場中央支店内)

谷町筋支社
大阪市中央区谷町2-6-5(谷町支店内)

玉造支社
大阪市天王寺区玉造元町2-28(玉造支店内)

玉出支社
大阪市西成区玉出西2-1-1(玉出支店内)

築港支社
大阪市港区市岡2-11-21(築港支店内)

中央市場支社
大阪市福島区野田1-1-86(中央市場支店内)

寺田町支社
大阪市阿倍野区天王寺町北2-1-1
(寺田町支店内)

天満支社
大阪市北区東天満2-6-5(天満支店内)

天六支社
大阪市北区天神橋6-7-8(天六支店内)

堂島支社
大阪市北区曾根崎新地2-2-16(堂島支店内)

中之島支社
大阪市北区中之島2-3-33(中之島支店内)

難波支社
大阪市中央区難波千日前12-26
(難波駅前支店内)

野田支社
大阪市福島区吉野3-27-19(野田支店内)

放出支社
大阪市鶴見区放出東3-21-40-105
(放出支店内)

大阪公務部
大阪市中央区伏見町3-5-6

大阪法人営業支社
大阪市中央区久太郎町2-1-30
(船場中央支店内)

難波法人営業支社
大阪市中央区難波千日前12-26
(難波支店内)

**大阪法人営業部、大阪法人営業
第1部～第2部**
大阪市中央区伏見町3-6-3

大阪市外

茨木支社
茨木市永代町1-6(茨木駅前支店内)

江坂支社
吹田市江坂町1-13-21-101
(江坂駅前支店内)

大和田支社
門真市野里町6-2(大和田支店内)

河内長野支社
河内長野市本町29-16(河内長野支店内)

岸和田支社
岸和田市宮本町1-18(岸和田支店内)

堺支社
堺市堺区甲斐町東1-1-8(堺支店内)

大東支社
大東市浜町8-15(大東支店内)

豊中支社
豊中市本町1-10-3(豊中駅前支店内)

東大阪支社
東大阪市御厨米町1-4-2(小阪支店内)

東大阪中央支社
東大阪市長田中2-1-36(東大阪中央支店内)

枚方支社
枚方市岡東町18-21(枚方支店内)

松原支社
松原市上田3-6-1(松原支店内)

守口支社
守口市河原町8-31(守口支店内)

八尾支社
八尾市北本町2-3-25(八尾駅前支店内)

兵庫県

明石支社
明石市本町1-1-34(明石支店内)

尼崎支社
尼崎市西難波町4-6-25(尼崎支店内)

伊丹支社
伊丹市西台1-1-1(伊丹支店内)

神戸支社
神戸市中央区明石町48(神戸支店内)

三宮支社
神戸市中央区磯上通8-3-10(三宮支店内)

西宮支社
西宮市和上町1-35(西宮支店内)

姫路支社
姫路市紺屋町45(姫路中央支店内)

奈良県

奈良支社
奈良市西御門町27-1(奈良支店内)

大和高田支店
大和高田市内本町7-6

和歌山県

田辺支店
田辺市米町45

和歌山支社
和歌山市十番丁19(和歌山支店内)

岡山県

岡山支社
岡山市北区平和町1-1(岡山支店内)

広島県

広島支社
広島市中区本通7-19(広島中央支店内)

福山支社
福山市伏見町4-38(福山支店内)

広島支店
広島市中区八丁堀15-8

島根県

山陰支社
松江市伊勢宮町519-1

山口県

宇部支社
宇部市中央町2-5-17(宇部支店内)

徳山支社
周南市銀座1-1(徳山支店内)

徳島県

徳島支社
徳島市元町2-16(徳島支店内)

香川県

高松支社
高松市鍛冶屋町2-1(高松中央支店内)

愛媛県

松山支社
松山市一番町4-1-1

高知県

高知支社
高知市駅前町5-5

福岡県

北九州支社
北九州市小倉北区魚町1-6-16
(北九州支店内)

久留米支店
久留米市六ツ門町8-13

福岡支社
福岡市中央区天神1-12-7(福岡支店内)

九州法人営業部
福岡市中央区天神1-11-17

長崎県

長崎支社
長崎市浜町8-39(長崎支店内)

大分県

大分支社
大分市都町1-3-22

宮崎県

宮崎支社
宮崎市広島1-18-7

熊本県

熊本支社
熊本市中央区新市街1-26(熊本支店内)

鹿児島県

鹿児島支社
鹿児島市加治屋町15-9

沖縄県

那覇支社
那覇市久茂地2-14-3

国内ネットワーク

三菱東京UFJ銀行 銀行代理業者

以下の各店では、預金・為替業務は取り扱っておりません。

大同生命保険

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 山形
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 松本
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 佐賀

AIU保険会社

銀行代理店ビジネスセンター
首都圏第一営業本部・首都圏第一営業部
首都圏第二営業本部・首都圏第二営業部
首都圏第三営業本部・首都圏第三営業部
釧路支店
北海道営業本部・札幌支店
八戸支店
盛岡支店
秋田支店
東北営業本部・仙台支店
郡山支店
宇都宮支店
水戸支店
関信越営業本部・さいたま支店
木更津支店
東関東営業本部・千葉支店
西東京・甲信営業本部・西東京支店
神奈川営業本部・横浜支店
北陸営業本部・金沢支店
静岡営業本部・静岡支店
浜松支店
中部営業本部・名古屋支店
京都営業本部・京都支店
関西営業本部・大阪支店
兵庫営業本部・神戸支店
岡山支店
中国営業本部・広島支店
四国営業本部・高松支店
松山支店
九州第一営業本部・福岡支店
九州第二営業本部・北九州支店
九州第三営業本部・熊本支店
久留米支店
長崎支店
大分支店
鹿児島支店

東京海上日動火災保険

金融法人部

東銀リース

本社

日本ビジネスリース

本社

明治安田生命保険

本社
千代田支社
丸の内支社
新宿支社
品川支社
池袋支社
千住支社
名古屋東支社
名古屋西支社
名古屋南支社
岡崎支社
大阪西支社
大阪南支社
大阪北支社

T&Dフィナンシャル生命保険

本社（お客様サービス課）

日本生命保険

首都圏営業本部都心開発室
都心企業第一部
都心企業第二部（新宿）
都心企業第二部（横浜）

(平成24年6月30日現在)

黒字は三菱東京UFJ銀行、赤字は三菱UFJ信託銀行の拠点です。

海外支店・出張所・駐在員事務所・主要現地法人

北米			
カナダ Canada	カナダ三菱東京UFJ銀行トロント本店 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Canada), Toronto Head Office	Suite 1700, Royal Bank Plaza, South Tower, Toronto, Ontario, Canada M5J 2J1	1-416-865-0220
	(モントリオール支店) Montreal Office	600 de Maisonneuve Boulevard West, Suite 2520, Montreal, Quebec, Canada H3A 3J2	1-514-875-9261
	(バンクーバー支店) Vancouver Office	Suite 950, Park Place, 666 Burrard Street, Vancouver, British Columbia, Canada V6C 3L1	1-604-691-7300
米国 U.S.A.	ニューヨーク支店 New York Branch	1251 Avenue of the Americas, New York, NY 10020-1104 U.S.A.	1-212-782-4000
	(アトランタ出張所) Atlanta Corporate Banking Office	Georgia-Pacific Center, Suite 3450, 133 Peachtree Street, NE, Atlanta, GA 30303-1808 U.S.A.	1-404-577-2960
	(ミネソタ出張所) Minnesota Corporate Banking Office	601 Carlson Parkway, Suite1275, Minnetonka, MN 55305 U.S.A.	1-952-473-5090
	(ダラス出張所) Dallas Corporate Banking Office	Trammell Crow Center, Suite 3150, 2001 Ross Avenue, Dallas, TX 75201 U.S.A.	1-214-954-1200
	(ヒューストン出張所) Houston Agency	1100 Louisiana Street, Suite 2800, Houston, TX 77002-5216 U.S.A.	1-713-658-1160
	シカゴ支店 Chicago Branch	227 West Monroe Street, Suite 1550, Chicago, IL 60606 U.S.A.	1-312-696-4500
	(ケンタッキー出張所) Kentucky Corporate Banking Office	7300 Turfway Road, Suite 440, Florence, KY 41042 U.S.A.	1-859-568-1400
	ロスアンゼルス支店 Los Angeles Branch	777 South Figueroa Street, Suite 600, Los Angeles, CA 90017 U.S.A.	1-213-488-3700
	(サンフランシスコ出張所) San Francisco Corporate Banking Office	400 California Street, 11th Floor, San Francisco, CA 94104 U.S.A.	1-415-765-2050
	(シアトル出張所) Seattle Corporate Banking Office	800 5th Avenue, Suite 2510, Seattle, WA 98104, U.S.A.	1-206-382-6000
	ワシントン駐在員事務所 Washington D.C. Representative Office	1909 K Street, NW, Suite 350, Washington, DC 20006-1161 U.S.A.	1-202-463-0477
	ユニオンバンク Union Bank, N.A.	400 California Street, San Francisco, CA 94104 U.S.A.	1-415-705-7000
	BTMUリーシング・アンド・ファイナンス BTMU Leasing & Finance, Inc.	1251 Avenue of the Americas, New York, NY 10020-1104 U.S.A.	1-212-782-4000
	BTMUキャピタル・コーポレーション BTMU Capital Corporation	111 Huntington Avenue, Suite 400, Boston, MA 02199 U.S.A.	1-617-573-9000
	ニューヨーク支店 New York Branch	520 Madison Avenue, New York, NY 10022 U.S.A.	1-212-838-7700
	米国三菱UFJ信託銀行 Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)	420 Fifth Avenue, 6th Floor, New York, NY 10018 U.S.A.	1-212-915-0129
中南米			
アルゼンチン Argentina	ブエノスアイレス支店 Buenos Aires Branch	Av. Corrientes 420, 1043 Buenos Aires, The Argentine Republic (mailing address: C. Correo 5494, Correo Central, 1000 Capital Federal, The Argentine Republic)	54-11-4348-2001
ブラジル Brazil	ブラジル三菱東京UFJ銀行サンパウロ本店 Banco de Tokyo-Mitsubishi UFJ Brasil S/A	Av. Paulista 1274, Bela Vista, Sao Paulo, SP, Brasil CEP 01310-925	55-11-3268-0211
	(リオデジャネイロ支店) Rio de Janeiro Office	Praia de Botafogo 228, 12 andar, Sala 1201, Rio de Janeiro, RJ, Brasil CEP 22250-906	55-21-2553-1840
ケイマン諸島 Cayman Islands	ケイマン支店 Cayman Branch	c/o The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd., New York Branch	—
	ケイマン支店 Cayman Branch	c/o CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited, P.O. Box 694 GT, Grand Cayman, Cayman Islands	—
チリ Chile	サンチャゴ支店 Santiago Branch	Avda. Mariano Sanchez Fontecilla 310, Las Condes, Santiago, Republic of Chile	56-2-345-1000

海外ネットワーク

コロンビア Colombia	ニューヨーク支店ボゴタ出張所 Bogota Representative Office	Carrera 7 No.71-21, Torre B Of. 507, Bogota, Republic of Colombia	57-1-325-9000
メキシコ Mexico	ニューヨーク支店メキシコシティ出張所 Mexico City Representative Office	Av. Paseo de Las Palmas 405, Piso 17, Col. Lomas de Chapultepec, C.P.11000, Mexico D.F., Mexico	52-55-5540-7912
	メキシコ三菱東京UFJ銀行 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Mexico) S.A.	Av. Paseo de Las Palmas 405, Piso 17, Col. Lomas de Chapultepec, C.P.11000, Mexico D.F., Mexico	52-55-5540-8800
ペルー Peru	ニューヨーク支店リマ出張所 Lima Representative Office	Av. Pardo y Aliaga 640 Piso 10, San Isidro, Lima 27, Peru	51-1-421-4359
ベネズエラ Venezuela	カラカス駐在員事務所 Caracas Representative Office	c/o The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd., Bogota Representative Office	—
ヨーロッパ			
オーストリア Austria	オランダ三菱東京UFJ銀行ウィーン支店 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Holland) N.V. Vienna Branch	Schwarzenbergplatz 5, A-1037 Vienna, Republic of Austria (mailing address P.O. Box 51 A-1037 Vienna, Republic of Austria)	43-1-50262
ベルギー Belgium	ブラッセル支店 Brussels Branch	Boulevard Louis Schmidt 29, 1040 Brussels, Kingdom of Belgium	32-2-551-4411
チェコ Czech	オランダ三菱東京UFJ銀行プラハ支店 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Holland) N.V. Prague Branch	Klicperova 3208/12, 150 00 Prague 5, Czech Republic	420-257-257-911
フランス France	パリ支店 Paris Branch	Le Centorial, 18, rue du Quatre Septembre, 75002 Paris, Republic of France (mailing address: Le Centorial, 18, rue du Quatre Septembre, 75080 Paris CEDEX2, Republic of France)	33-1-4926-4927
ドイツ Germany	デュッセルドルフ支店 Dusseldorf Branch	Breite Strasse 34, 40213 Dusseldorf, F.R. Germany (mailing address: Postfach 10 49 51, 40040 Dusseldorf, F.R. Germany)	49-211-36670
	(ミュンヘン出張所) Munchen Sub-Branch	Elisenstrasse 3, 80335 Munchen, F.R. Germany	49-89-225354
	(フランクフルト出張所) Frankfurt Sub-Branch	Junghofstrasse 24, 60311 Frankfurt am Main, F.R. Germany	49-69-7137490
	(ハンブルグ出張所) Hamburg Branch	ABC Bogen, ABC Strasse 19, 20354 Hamburg, F.R. Germany (mailing address: Postfach 30 05 40, 20302 Hamburg, F.R. Germany)	49-40-34990
	ベルリン駐在員事務所 Berlin Representative Office	Internationales Handelszentrum, 5th Floor, Friedrichstrasse 95, 10117 Berlin, F.R. Germany	49-30-2096-3037
	BTMUリース (ドイツ) BTMU Lease (Deutschland) GmbH	Breite Strasse 34, 40213 Dusseldorf, F.R. Germany (mailing address: Postfach 10 49 51, 40040 Dusseldorf, F.R. Germany)	49-211-366783
イタリア Italy	ミラノ支店 Milano Branch	Viale della Liberazione 18, 20124 Milano, Republic of Italy	39-02-669931
カザフスタン Kazakhstan	アルマティ駐在員事務所 Almaty Representative Office	13 Al-Farabi Avenue, 5th Floor, Premises 3, Pavilion 2V, Almaty 050059, Republic of Kazakhstan	7-727-311-1055
ルクセンブルグ Luxembourg	三菱UFJグローバルカस्टディ Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.	287-289, route d' Arlon L-1150 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg	352-44-51-80-1
オランダ Netherlands	オランダ三菱東京UFJ銀行 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Holland) N.V.	World Trade Center, Tower D-5th Floor, Strawinskylaan 565, 1077 XX Amsterdam, The Netherlands (mailing address: P.O. Box 75682, 1070 AR, Amsterdam, The Netherlands)	31-20-5737737
ポーランド Poland	ポーランド三菱東京UFJ銀行 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Polska) Spolka Akcyjna	ul. Emilii Plater 53, 00-113 Warszawa, Republic of Poland (mailing address: Warsaw Financial Center 19F, ul. Emilii Plater 53, 00-113 Warszawa, Republic of Poland)	48-22-520-5233
ポルトガル Portugal	ロンドン支店リスボン出張所 Lisbon Office	Avenida da Liberdade 180 E-6ESQ. 1250-146 Lisboa, Portugal	351-21-351-4550
ロシア Russia	モスクワ駐在員事務所 Moscow Representative Office	Building 2, Romanov per. 4, Moscow 125009, Russian Federation	7-495-797-4501
	ユーラシア三菱東京UFJ銀行 ZAO Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Eurasia)	Building 2, Romanov per. 4, Moscow 125009, Russian Federation	7-495-225-8999
	(ユーラシア三菱東京UFJ銀行 サンクトペテルブルグ駐在員事務所) ZAO Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Eurasia) Saint-Petersburg Representative Office	Premises 3-H, 10, A, Nevsky Prospect, Saint-Petersburg, 191186, Russian Federation	7-812-495-4766 7-812-495-4767
スペイン Spain	マドリッド支店 Madrid Branch	Jose Ortega y Gasset 29, 28006 Madrid, Spain	34-91-432-8500
	(バルセロナ出張所) Barcelona Sub-Branch	Paseo de Gracia, 56, 6-C, 08007 Barcelona, Spain	34-93-494-7450
スイス Switzerland	三菱UFJウェルスマネジメント銀行 (スイス) Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.	Rue du Rhone 67, 1207 Geneve, Switzerland	41-22-718-6600

イギリス U.K.	ロンドン支店 London Branch	Ropemaker Place, 25 Ropemaker Street, London EC2Y 9AN, U.K. (mailing address: P.O.Box 280, London EC2M 7DX, U.K.)	44-20-7577-1000
	(バーミンガム出張所) Birmingham Sub-Branch	3rd Floor, Bank House, 8 Cherry Street, Birmingham B2 5AL, U.K.	44-121-633-7953
	三菱UFJアセット・マネジメント (UK) Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.	Ropemaker Place, 25 Ropemaker Street, London EC2Y 9AN, U.K.	44-20-7577-2149
	ロンドン支店 London Branch	24 Lombard Street, London EC3V 9AJ, U.K.	44-20-7618-6802
	三菱UFJトラストインターナショナル Mitsubishi UFJ Trust International Limited	24 Lombard Street, London EC3V 9AJ, U.K.	44-20-7929-2866
	三菱UFJ・ベイリー・ギフォード・アセット・ マネジメント・リミテッド Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	Calton Square, 1 Greenside Row, Edinburgh EH1 3AN, Scotland, U.K.	44-131-275-3143
中近東・アフリカ			
バハレーン Bahrain	バハレーン支店 Bahrain Branch	Level 26 of the West Tower, Financial Centre, Bahrain Financial Harbour, P.O. Box 5850, Manama, Kingdom of Bahrain	973-1710-3300
エジプト Egypt	カイロ駐在員事務所 Cairo Representative Office	10th Floor, Nile City Towers, South Tower, Cornish El-Nil, Cairo, Egypt	20-2-2461-9690 20-2-2461-9691
イラン Iran	テヘラン駐在員事務所 Tehran Representative Office	2nd Floor, No.48 Parvin Alley, Vali Asr Ave., Tehran Islamic Republic of Iran	98-21-2621-8044
カタール Qatar	バハレーン支店ドーハ出張所 Doha Office	Suite A3, Mezzanine Floor, Tornado Tower, West Bay, P.O. Box 23153, Doha, State of Qatar	974-4417-3355
南アフリカ South Africa	ヨハネスブルグ駐在員事務所 Johannesburg Representative Office	15th Floor, The Forum, Corner Fifth and Maude Streets, Sandown, Sandton 2146, Republic of South Africa (mailing address: P.O. Box 78519, Sandton 2146, Republic of South Africa)	27-11-884-4721
トルコ Turkey	イスタンブール駐在員事務所 Istanbul Representative Office	Maya-Akar Center, Buyukdere Caddesi, No. 100-102, B Blok D.79, Esentepe 34394, Istanbul, Republic of Turkey	90-212-288-5645
アラブ首長国連邦 U.A.E.	アブダビ支店 Abu Dhabi Branch	17th Floor, Office 17A, One NBAD Tower, Shaikh Khalifa Street, Abu Dhabi, United Arab Emirates (mailing address: P.O. Box 2174, Abu Dhabi, United Arab Emirates)	971-2-613-5900
	バハレーン支店ドバイ出張所 Dubai Office	Level1 GV6, The Gate Village, Dubai International Financial Centre, P. O. Box 506614, Dubai, United Arab Emirates	971-4-323-0311
アジア・オセアニア			
オーストラリア Australia	シドニー支店 Sydney Branch	Level 25, Gateway, 1 Macquarie Place, Sydney, N.S.W. 2000 Australia	61-2-9296-1111
	(メルボルン出張所) Melbourne Branch	Level 18, 600 Bourke Street, Melbourne, Victoria 3000 Australia	61-3-9602-8999
	(パース出張所) Perth Branch	Level 21, 221 St. George's Terrace, Perth, Western Australia 6000 Australia	61-8-6188-9800
バングラデシュ Bangladesh	ダッカ駐在員事務所 Dhaka Representative Office	Pan Pacific Sonargaon Dhaka, Annex Building (3rd Floor) 107, Kazi Nazrul Islam Avenue, Dhaka 1215, Bangladesh	880-2-9118982
カンボジア Cambodia	プノンペン駐在員事務所 Phnom Penh Representative Office	11F, Phnom Penh Tower, #445, Monivong Blvd (st.93/232), Sangkat Boeung Pralit, Khan 7 Makara, Phnom Penh, Cambodia	855-23-964-321
中国 China	瀋陽駐在員事務所 Shenyang Representative Office	Room 705, 7F Fangyuan Mansion, No.1 Yuebin Street, Shenhe District, Shenyang, Liaoning Province 110013, People's Republic of China	86-24-2250-5599
	三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司本店 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (China), Ltd. Head Office	22F, AZIA Center, No.1233, Lujiazui Ring Road, Pudong New District, Shanghai 200120, People's Republic of China	86-21-6888-1666
	(上海支店) Shanghai Branch	20F, AZIA Center, No.1233, Lujiazui Ring Road, Pudong New District, Shanghai 200120, People's Republic of China	86-21-6888-1666
	(上海虹橋出張所) Shanghai Hongqiao Sub-Branch	22F, Dawing Center B, No.500, Hongbaoshi Road, Changning District, Shanghai 201103, People's Republic of China	86-21-3209-2333
	(北京支店) Beijing Branch	2F, Beijing Fortune Building, 5 Dong Sanhuan Bei-Lu, Chaoyang District, Beijing 100004, People's Republic of China	86-10-6590-8888
	(北京経済技術開発区出張所) Beijing Economic-Technological Development Area Sub-Branch	Room 1603, Building No.1, Yicheng International Centre, No.10, Ronghua Mid-Road, Beijing Economic-Technological Development Area, Beijing, 100176, People's Republic of China	86-10-5957-8000
	(天津支店) Tianjin Branch	21F, Tianjin International Building, 75 Nanjing Road, Heping District, Tianjin 300050, People's Republic of China	86-22-2311-0088
(天津濱海出張所) Tianjin Binhai Sub-Branch	3F, W2A Building, Binhai Finance Zone, No.51 3rd Street, TEDA, Tianjin, 300457, People's Republic of China	86-22-5982-8855	

海外ネットワーク

中国 China	(大連支店) Dalian Branch	11F, Senmao Building, 147 Zhongshan Road, Xigang District, Dalian, Liaoning Province 116011, People's Republic of China	86-411-8360-6000
	(大連経済技術開発区出張所) Dalian Economic & Technological Development Area Sub-Branch	18F, International Business Buildings of Gugeng, 138 Jinma Road, Dalian Economic & Technological Development Area, Dalian, Liaoning Province 116600, People's Republic of China	86-411-8793-5300
	(無錫支店) Wuxi Branch	10F, Wuxi Software Park, No. 16 Changjiang Road, Wuxi New District, Wuxi, Jiangsu Province 214028, People's Republic of China	86-510-8521-1818
	(広州支店) Guangzhou Branch	24F, International Finance Place, No.8 Huaxia Road, Pearl River New Town, Guangzhou, Guangdong Province 518001, People's Republic of China	86-20-8550-6688
	(広州南沙出張所) Guangzhou Nansha Sub-Branch	Room No 805-806, Nansha CGCC Building, No.162, Guangqian South Road, Nansha District, Guangzhou Guangdong Province 511458, People's Republic of China	86-20-3909-9088
	(深圳支店) Shenzhen Branch	9-10/F, Tower One, Kerry Plaza, 1 Zhongxinsi Road, Futian District, Shenzhen, Guangdong Province 518048, People's Republic of China	86-755-8256-0808
	(成都支店) Chengdu Branch	18F, Tower 2, Plaza Central, 8 Shun Cheng Avenue, Jinjiang District, Chengdu, Sichuan Province, 610016, People's Republic of China	86-28-8671-7666
	(青島支店) Qingdao Branch	20F, Cosco Plaza, 61 Hong Kong Middle Road, Shinan District, Qingdao, Shandong Province, 266071, People's Republic of China	86-532-8092-9888
	(武漢支店) Wuhan Branch	Suite 2008, Corporate Center 5, 1628 Zhongshan Avenue, Jiang'an District, Wuhan, Hubei Province 430010, People's Republic of China	86-27-8220-0888
	北京駐在員事務所 Beijing Representative Office	Room 304, 3rd Floor, Chang Fu Gong Office Building, No. Jia 26, Jianguomenwai Dajie, Chaoyang District, Beijing 100022, People's Republic of China	86-10-6513-9016 86-10-6513-9017
〈香港〉 Hong Kong	香港支店 Hong Kong Branch	8F, AIA Central, 1 Connaught Road, Central, Hong Kong, People's Republic of China	852-2823-6666
	九龍支店 Kowloon Branch	15F Peninsula Office Tower, 18 Middle Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong, People's Republic of China	852-2315-4333
	(イーストチムサツイ出張所) East Tsim Sha Tsui Sub-Branch	Rooms 127-130, 1st Floor East Ocean Centre, 98 Granville Road, Tsim Sha Tsui East, Kowloon, Hong Kong, People's Republic of China	852-2369-5407
	香港支店 Hong Kong Branch	Suites 2102-7, Tower 6, The Gateway, Harbour City, 9 Canton Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong, People's Republic of China	852-2844-8000
	三菱UFJインベストメント・サービス Mitsubishi UFJ Investment Services (HK) Limited	Suites 2205-06, 22nd Floor, Gloucester Tower, 15 Queen's Road C Central, Hong Kong, People's Republic of China	852-2234-8300
〈台湾〉 Taiwan	台北支店 Taipei Branch	8th & 9th Floor, Union Enterprise Plaza, 109 Min Sheng East Road Sec. 3, Taipei 10544, Taiwan	886-2-2514-0598
インド India	ニューデリー支店 New Delhi Branch	Jeevan Vihar 3, Parliament Street, New Delhi 110001, India (mailing address: P.O. Box 717, New Delhi, India)	91-11-4100-3456
	ムンバイ支店 Mumbai Branch	15th Floor, Hoechst House, 193 Vinay K. Shah Marg, (Backbay Reclamation) Nariman Point, Mumbai 400 021, India	91-22-6669-3000
	チェンナイ支店 Chennai Branch	Seshachalam Centre, 6th & 7th Floor, 636/1, Anna Salai, Nandanam, Chennai 600 035, India	91-44-4560-5800 91-44-4560-5900
インドネシア Indonesia	ジャカルタ支店 Jakarta Branch	Midplaza Building 1F-3F, Jl. Jenderal Sudirman Kav. 10-11, Jakarta 10227, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(ブカシ出張所) Bekasi Service Point	EJIP Center, EJIP Industrial Park, Cikarang Selatan, Bekasi 17550, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(MM2100工業団地出張所) MM2100 Industrial Town Service Point	Ruko Mega Mall D-12, MM2100 Industrial Town, Cikarang Barat, Bekasi 17520, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(カラワン出張所) Karawang Service Point	Graha KILC, Kawasan Industri KILC, Jl. Permata Raya Lot C 1B, Karawang 41361, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(スンテル出張所) Sunter Service Point	Graha Kirana Building, 1st Floor Jl. Yos Sudarso No. 88, Jakarta 14350, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(チェンカレン出張所) Cengkareng Service Point	Wisma Soewarna, 3rd Floor, Suite 3W, Soewarna Business Park, Block E Lot 1 & 2, Soekarno-Hatta International Airport, Jakarta 19110, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(チカンベック出張所) Cikampek Service Point	Kota Bukit Indah Sektor C1 No.1 Lot A5, Purwakarta 41181, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
(スラバヤ出張所) Surabaya Sub-Branch	Graha Bumi Modern, Jl. Jenderal Basuki Rakhmat 106-128, Surabaya 60271, Republic of Indonesia	62-31-531-6711	

インドネシア Indonesia	(バンドン出張所) Bandung Sub-Branch	Graha Internasional Jl. Asia Afrika No. 129, Bandung 40112, Republic of Indonesia	62-22-424-1870 62-22-424-1871 62-22-423-2958
	ピーティー・ユー・ファイナンス・インドネシア PT U Finance Indonesia	ANZ TOWER, 20 & 21 Floor, Jl. Jenderal Sudirman Kav. 33A, Jakarta 10220, Republic of Indonesia	62-21-571-1109
	ピーティー・ピーティーエムユー・プリ・ファイナンス PT. BTMU-BRI Finance	Wisma 46, 6th and 10th Floor, Kota BNI, Jl. Jenderal Sudirman Kav. 1, Jakarta 10220, Republic of Indonesia	62-21-574-5333
韓国 Korea	ソウル支店 Seoul Branch	4th Floor Young Poong Bldg., 41 Cheonggyecheon-ro, Jongno-gu, Seoul, Republic of Korea	82-2-399-6400
マレーシア Malaysia	ラブアン支店 Labuan Branch	Level 12 (A & F), Main Office Tower Financial Park Labuan, Jalan Merdeka, 87000 Federal Territory of Labuan, Malaysia	60-87-410-487
	(クアラルンプール出張所) Kuala Lumpur Marketing Office	Level 9, Menara IMC, No. 8, Jalan Sultan Ismail, 50250 Kuala Lumpur, Malaysia	60-3-2034-8080
	マレーシア三菱東京UFJ銀行 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Malaysia) Berhad	Level 9, Menara IMC, No. 8, Jalan Sultan Ismail, 50250 Kuala Lumpur, Malaysia	60-3-2034-8000 60-3-2034-8008
ミャンマー Myanmar	ヤンゴン駐在員事務所 Yangon Representative Office	Room No. 04-09, Sedona Business Suites, Sedona Hotel, No. 1 Kaba Aye Pagoda Road, Yankin Township, Yangon, Union of Myanmar	95-1-557080 95-1-557085
ニュージーランド New Zealand	オークランド支店 Auckland Branch	Level 22, 151 Queen Street, Auckland, New Zealand (mailing address: P.O. Box 105160, Auckland, New Zealand)	64-9-302-3554
パキスタン Pakistan	カラチ支店 Karachi Branch	1st Floor Shaheen Complex, M.R. Kayani Road, Karachi, Islamic Republic of Pakistan	92-21-3263-0171
フィリピン Philippines	マニラ支店 Manila Branch	15th Floor, 6788 Ayala Avenue, Makati City, Philippines	63-2-886-7371
シンガポール Singapore	シンガポール支店 Singapore Branch	9 Raffles Place, #01-01 Republic Plaza, Singapore 048619, Republic of Singapore	65-6538-3388
	シンガポール支店 Singapore Branch	50 Raffles Place #42-01, Singapore Land Tower, Singapore 048623, Republic of Singapore	65-6225-9155
	三菱UFJトラスティンターナショナルシンガポール支店 Mitsubishi UFJ Trust International Limited Singapore Branch	6 Battery Road, #37-01A, Singapore 049909, Republic of Singapore	65-6880-0555
タイ Thailand	バンコック支店 Bangkok Branch	Harindhorn Tower, 54 North Sathorn Road, Bangrak, Bangkok 10500, Kingdom of Thailand	66-2-266-3011
	BTMUパーティシペーション (タイランド) BTMU Participation (Thailand) Co.,Ltd.	4th Floor, Harindhorn Tower, 54 North Sathorn Road, Bangrak, Bangkok 10500, Kingdom of Thailand	66-2-266-3070
	BTMUホールディング (タイランド) BTMU Holding (Thailand) Co., Ltd.	4th Floor, Harindhorn Tower, 54 North Sathorn Road, Bangrak, Bangkok 10500, Kingdom of Thailand	66-2-266-3056
	バンコック BTMU リミテッド Bangkok BTMU Limited	4th Floor, Harindhorn Tower, 54 North Sathorn Road, Bangrak, Bangkok 10500, Kingdom of Thailand	66-2-266-3075
ベトナム Vietnam	ホーチミン支店 Ho Chi Minh City Branch	8th Floor, The Landmark, 5B Ton Duc Thang Street, District 1, Ho Chi Minh City, Socialist Republic of Vietnam	84-8-3823-1560
	ハノイ支店 Hanoi Branch	6th Floor, Pacific Place, 83B Ly Thuong Kiet Street, Hanoi, Socialist Republic of Vietnam	84-4-3946-0600

上場証券取引所について

三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式は日本国内では東京証券取引所、大阪証券取引所ならびに名古屋証券取引所に上場されており、海外ではニューヨーク証券取引所に上場され取引されています。なお、三菱UFJフィナンシャル・グループの優先株式は証券取引所に上場されておりません。

株式事務のご案内

定時株主総会基準日 3月31日

定時株主総会 6月下旬

配当金受領 期末配当金3月31日

株主確定日 中間配当金9月30日

公告掲載方法 当社の公告は電子公告により行っております。
電子公告掲載URL：<http://www.mufg.jp/>
ただし、やむを得ない事由により、電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。

単元株式数 100株

株式事務取扱場所

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
(特別口座の口座管理機関) 三菱UFJ信託銀行株式会社

事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

お問い合わせ先 〒137-8081

郵便物送付先 東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
電話：0120-232-711(通話料無料)
(受付時間 土・日・祝祭日を除く9:00~17:00)

■株主さまの住所変更・単元未満株式の買取り・買増し等につきましては、原則として、口座を開設されている証券会社（口座管理機関）でお手続きいただけます。

■特別口座^(注)に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行にお問い合わせ願います。

■未払配当金のお支払いにつきましては、株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行株式会社)が窓口となります。

^(注)「特別口座」とは、株券電子化実施までに証券会社等を通じて証券保管振替機構に預託されなかった株式について、平成21年1月の株券電子化制度への移行時に、株主の権利を確保するため、特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)に株主名簿上の株主名義で開設された口座です。

お知らせ

三菱UFJフィナンシャル・グループのホームページに、第7期定時株主総会における事業報告の様子を撮影した動画を掲載しています。

株主総会で報告した内容をご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.mufg.jp/>

三菱UFJフィナンシャル・グループ

■ 主要な経営指標等の推移（連結）	86
■ 連結財務諸表	87
■ 連結情報	106
■ 資本・株式の状況（単体）	107

● 主要な経営指標等の推移（連結）

三菱UFJフィナンシャル・グループ

(単位：百万円)

事業年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
連結経常収益	6,393,951	5,677,460	5,040,282	4,528,933	4,951,095
連結経常利益	1,029,013	82,807	545,697	646,432	1,471,991
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	636,624	△256,952	388,734	583,079	981,331
連結包括利益	—	—	—	△37,079	1,310,584
連結純資産額	9,599,708	8,570,641	11,299,459	10,814,425	11,675,784
連結総資産額	192,993,179	198,733,906	204,106,939	206,227,081	218,861,616
1株当たり純資産額	727.98円	528.66円	612.05円	604.58円	678.24円
1株当たり当期純利益金額 （△は1株当たり当期純損失金額）	61.00円	△25.04円	29.56円	39.94円	68.09円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	60.62円	—	29.54円	39.88円	67.93円
連結自己資本比率（第一基準）	11.19%	11.77%	14.87%	14.89%	14.91%
連結自己資本利益率	7.99%	△3.95%	4.91%	6.55%	10.60%
連結子会社数	242社	256社	236社	231社	224社
持分法適用会社数	43社	59社	63社	66社	59社
従業員数	78,302人	84,780人	84,266人	85,123人	83,491人

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項の（1株当たり情報）に記載しています。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成20年度では連結当期純損失が計上されているため、記載していません。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しています。当社は第一基準を採用しています。

5. 平成22年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日改正）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日改正）を適用し、遡及処理をしています。

● 連結財務諸表

当社の銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。また、当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。

1. 連結貸借対照表

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)
資産の部			負債の部	
現金預け金	10,406,053	9,036,116	預金	124,144,337
コールローン及び買入手形	361,123	347,930	譲渡性預金	10,961,012
買現先勘定	4,997,138	4,552,860	コールマネー及び売渡手形	2,311,428
債券貸借取引支払保証金	3,621,210	3,256,655	売現先勘定	12,385,585
買入金銭債権	2,700,617	2,954,838	債券貸借取引受入担保金	2,102,757
特定取引資産	14,946,185	16,768,713	コマーシャル・ペーパー	101,688
金銭の信託	357,159	395,352	特定取引負債	11,219,391
有価証券	71,023,637	78,264,735	借入金	8,895,546
貸出金	79,995,024	84,492,697	外国為替	685,309
外国為替	1,140,201	1,480,083	短期社債	436,967
その他資産	6,631,715	8,004,949	社債	6,438,685
有形固定資産	1,333,298	1,343,909	信託勘定借	1,459,108
建物	319,485	310,003	その他負債	5,422,853
土地	740,007	729,229	賞与引当金	44,983
リース資産	7,699	14,324	役員賞与引当金	543
建設仮勘定	14,917	19,327	退職給付引当金	59,192
その他の有形固定資産	251,187	271,024	役員退職慰労引当金	1,556
無形固定資産	1,069,317	1,023,834	ポイント引当金	8,627
ソフトウェア	459,268	443,091	偶発損失引当金	492,693
のれん	450,965	418,401	特別法上の引当金	2,235
リース資産	1,047	881	繰延税金負債	43,301
その他の無形固定資産	158,035	161,460	再評価に係る繰延税金負債	186,765
繰延税金資産	780,310	522,886	支払承諾	8,008,084
支払承諾見返	8,008,084	7,539,826	負債の部合計	195,412,655
貸倒引当金	△1,143,997	△1,123,773	純資産の部	
			資本金	2,137,476
			資本剰余金	2,174,287
			利益剰余金	4,799,668
			自己株式	△6,458
			株主資本合計	9,104,972
			その他有価証券評価差額金	90,765
			繰延ヘッジ損益	38,786
			土地再評価差額金	141,198
			為替換算調整勘定	△392,083
			米国会計基準適用子会社における 年金債務調整額	△34,691
			その他の包括利益累計額合計	△156,024
			新株予約権	7,192
			少数株主持分	1,858,283
			純資産の部合計	10,814,425
資産の部合計	206,227,081	218,861,616	負債及び純資産の部合計	206,227,081

2. 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
経常収益	4,528,933	4,951,095
資金運用収益	2,537,508	2,349,355
貸出金利息	1,589,377	1,511,115
有価証券利息配当金	658,290	605,627
コールローン利息及び買入手形利息	5,266	6,877
買現先利息	45,721	77,198
債券貸借取引受入利息	5,544	5,605
預け金利息	28,286	39,130
その他の受入利息	205,023	103,800
信託報酬	100,437	96,958
役務取引等収益	1,135,255	1,129,303
特定取引収益	105,950	225,588
その他業務収益	489,876	583,227
その他経常収益	159,905	566,661
償却債権取立益	—	60,750
その他の経常収益	159,905	505,911
経常費用	3,882,501	3,479,103
資金調達費用	517,637	508,874
預金利息	207,249	183,125
譲渡性預金利息	46,121	41,995
コールマネー利息及び売渡手形利息	5,730	8,385
売現先利息	56,941	77,679
債券貸借取引支払利息	5,669	5,050
コマーシャル・ペーパー利息	604	746
借入金利息	53,884	55,393
短期社債利息	1,116	1,073
社債利息	122,578	107,948
その他の支払利息	17,742	27,474
役務取引等費用	155,797	165,101
特定取引費用	2,207	—
その他業務費用	170,974	208,523
営業経費	2,083,718	2,066,035
その他経常費用	952,165	530,569
貸倒引当金繰入額	165,135	75,519
その他の経常費用	787,029	455,049
経常利益	646,432	1,471,991

(右上に続く)

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	464,065	1,071,629
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△310,499	346,125
繰延ヘッジ損益	△53,762	△14,259
土地再評価差額金	—	22,130
為替換算調整勘定	△135,208	△57,884
米国会計基準適用子会社における 年金債務調整額	2,239	△18,140
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,912	△39,017
その他の包括利益合計	△501,145	238,955
包括利益	△37,079	1,310,584
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	81,694	1,222,778
少数株主に係る包括利益	△118,773	87,806

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
特別利益	81,162	33,092
固定資産処分益	5,409	10,395
負ののれん発生益	3,639	2,228
償却債権取立益	63,786	—
金融商品取引責任準備金取崩額	863	436
持分変動利益	1,096	—
関連会社株式売却益	—	20,032
その他の特別利益	6,365	—
特別損失	88,032	56,960
固定資産処分損	28,256	10,607
減損損失	9,812	22,114
のれん償却額	13,031	3,496
事業構造改善費用	11,914	20,512
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	24,447	—
子会社株式売却損	—	228
その他の特別損失	570	—
税金等調整前当期純利益	639,561	1,448,124
法人税、住民税及び事業税	126,036	239,236
法人税等調整額	49,460	137,258
法人税等合計	175,496	376,494
少数株主損益調整前当期純利益	464,065	1,071,629
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△119,013	90,297
当期純利益	583,079	981,331

3. 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,136,582	2,137,476
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	893	1,011
当期変動額合計	893	1,011
当期末残高	2,137,476	2,138,487
資本剰余金		
当期首残高	2,423,322	2,174,287
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	893	1,009
自己株式の処分	71	7
自己株式の消却	△250,000	—
当期変動額合計	△249,034	1,017
当期末残高	2,174,287	2,175,304
利益剰余金		
当期首残高	4,405,512	4,799,668
当期変動額		
剰余金の配当	△190,575	△187,614
当期純利益	583,079	981,331
土地再評価差額金の取崩	1,650	1,967
連結範囲の変動	—	2,434
持分法の適用範囲の変動	—	4,540
当期変動額合計	394,155	802,659
当期末残高	4,799,668	5,602,327
自己株式		
当期首残高	△6,633	△6,458
当期変動額		
自己株式の取得	△250,042	△103
自己株式の処分	217	17
自己株式の消却	250,000	—
当期変動額合計	175	△85
当期末残高	△6,458	△6,544
株主資本合計	8,958,783	9,104,972
当期首残高		
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	1,787	2,021
剰余金の配当	△190,575	△187,614
当期純利益	583,079	981,331
自己株式の取得	△250,042	△103
自己株式の処分	288	25
土地再評価差額金の取崩	1,650	1,967
連結範囲の変動	—	2,434
持分法の適用範囲の変動	—	4,540
当期変動額合計	146,189	804,602
当期末残高	9,104,972	9,909,575

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	403,490	90,765
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△312,724	350,134
当期変動額合計	△312,724	350,134
当期末残高	90,765	440,900
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	92,402	38,786
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△53,616	△14,882
当期変動額合計	△53,616	△14,882
当期末残高	38,786	23,904
土地再評価差額金		
当期首残高	142,848	141,198
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,650	20,163
当期変動額合計	△1,650	20,163
当期末残高	141,198	161,361
為替換算調整勘定		
当期首残高	△254,800	△392,083
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△137,283	△102,072
当期変動額合計	△137,283	△102,072
当期末残高	△392,083	△494,155
米国会計基準適用子会社における 年金債務調整額		
当期首残高	△36,930	△34,691
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,239	△13,864
当期変動額合計	2,239	△13,864
当期末残高	△34,691	△48,555
その他の包括利益累計額合計	347,011	△156,024
当期首残高		
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△503,035	239,478
当期変動額合計	△503,035	239,478
当期末残高	△156,024	83,454
新株予約権		
当期首残高	6,451	7,192
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	741	740
当期変動額合計	741	740
当期末残高	7,192	7,933
少数株主持分		
当期首残高	1,987,213	1,858,283
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△128,929	△183,462
当期変動額合計	△128,929	△183,462
当期末残高	1,858,283	1,674,821
純資産合計		
当期首残高	11,299,459	10,814,425
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	1,787	2,021
剰余金の配当	△190,575	△187,614
当期純利益	583,079	981,331
自己株式の取得	△250,042	△103
自己株式の処分	288	25
土地再評価差額金の取崩	1,650	1,967
連結範囲の変動	—	2,434
持分法の適用範囲の変動	—	4,540
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△631,223	56,757
当期変動額合計	△485,034	861,359
当期末残高	10,814,425	11,675,784

4. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	639,561	1,448,124
減価償却費	238,444	237,469
減損損失	9,812	22,114
のれん償却額	44,116	32,867
負のれん償却額	△1,591	△1,602
負のれん発生益	△3,639	△2,228
持分法による投資損益(△は益)	△11,371	△377,515
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△175,049	△14,848
賞与引当金の増減額(△は減少)	△6,652	2,569
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△186	522
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△883	22,486
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	32	△21
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△90	△1,858
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	255,334	△118,538
資金運用収益	△2,537,508	△2,349,355
資金調達費用	517,637	508,874
有価証券関係損益(△)	△164,181	△181,702
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	2,699	5,162
為替差損益(△は益)	1,061,867	△52,298
固定資産処分損益(△は益)	22,846	211
特定取引資産の純増(△)減	1,016,997	△2,026,447
特定取引負債の純増減(△)	1,578,222	2,364,654
約定済未決済特定取引調整額	△28,146	△99,158
貸出金の純増(△)減	4,233,481	△4,761,214
預金の純増減(△)	946,517	955,812
譲渡性預金の純増減(△)	△22,646	2,029,196
借入金(劣後特約借入金を除く) の純増減(△)	2,590,880	1,458,199
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	△2,149,425	924,230
コールローン等の純増(△)減	△1,512,646	△32,368
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	2,109,378	342,733
コールマネー等の純増減(△)	1,597,674	1,942,243
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	△72,554	472,650
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△1,493,898	2,890,232
外国為替(資産)の純増(△)減	△91,149	△341,749
外国為替(負債)の純増減(△)	△17,643	190,137
短期社債(負債)の純増減(△)	△43,577	86,098
普通社債発行及び償還による増減(△)	△113,016	328,804
信託勘定借の純増減(△)	△100,657	△42,383
資金運用による収入	2,602,655	2,427,414
資金調達による支出	△550,785	△538,781
その他	216,701	△21,509
小計	10,587,557	7,729,229
法人税等の支払額	△114,281	△150,523
法人税等の還付額	22,532	6,818
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,495,808	7,585,524

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△117,179,039	△196,162,029
有価証券の売却による収入	78,186,263	173,130,373
有価証券の償還による収入	30,753,734	15,845,616
金銭の信託の増加による支出	△609,396	△777,285
金銭の信託の減少による収入	583,607	685,921
有形固定資産の取得による支出	△80,603	△108,503
無形固定資産の取得による支出	△146,411	△156,499
有形固定資産の売却による収入	19,534	19,306
無形固定資産の売却による収入	136	9,298
事業譲受による支出	△103,964	△230
子会社株式の取得による支出	△10,138	△386
子会社株式の売却による収入	—	1,600
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	—	△739
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入	—	794
その他	△1,708	△1,394
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,587,988	△7,514,157
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約借入れによる収入	156,000	89,800
劣後特約借入金返済による支出	△102,500	△82,300
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の 発行による収入	461,692	562,103
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の 償還による支出	△779,868	△632,996
少数株主からの払込みによる収入	14,909	10,947
優先株式等の償還等による支出	△165,000	△120,000
配当金の支払額	△190,298	△187,459
少数株主への配当金の支払額	△91,535	△94,716
少数株主への払戻による支出	—	△14,082
自己株式の取得による支出	△250,029	△12
自己株式の売却による収入	3	2
子会社の自己株式の取得による支出	△2,031	△0
子会社の自己株式の処分による収入	8	—
その他	2	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△948,646	△468,710
現金及び現金同等物に係る換算差額	△147,538	△34,853
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	811,634	△432,197
現金及び現金同等物の期首残高	4,110,281	4,919,083
連結除外に伴う現金及び 現金同等物の減少額	—	△133
吸収分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	△2,832	—
現金及び現金同等物の期末残高	4,919,083	4,486,753

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 224社
 主要な会社名
 株式会社三菱東京UFJ銀行
 三菱UFJ信託銀行株式会社
 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社
 三菱UFJニコス株式会社
 （連結の範囲の変更）
 BTMU LF Capital LLC他5社は、新規設立等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
 BTMU Preferred Capital Limited他12社は、清算等により子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。
- (2) 非連結子会社
 該当ありません。
- (3) 他の会社等の議決権（業務執行権）の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称
 株式会社ハイジア
 （子会社としなかった理由）
 土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。
 投資事業有限責任組合しょうなん産学連携事業化支援ファンド
 投資事業有限責任組合くまチャレンジファンド
 株式会社フーズネット
 ヤマガタ食品株式会社
 株式会社グリーン・ベル
 株式会社パトライト（旧株式会社福寅）
 ドリームインフィニティ株式会社
 （子会社としなかった理由）
 ベンチャーキャピタル事業を営む連結子会社が、主たる営業として組合の管理業務に準ずる業務を行うために無限責任組合員の地位を有するものであること、あるいは投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 59社
 主要な会社名
 三菱UFJリース株式会社
 （持分法適用の範囲の変更）
 Morgan Stanley他8社は、議決権の追加取得等により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。
 Kim Eng Holdings Limited他14社は、売却等により、当連結会計年度から持分法適用の範囲から除いております。
 （追加情報）
1. モルガン・スタンレーの転換型優先株式の普通株式への転換の概要
 当社は、平成23年6月30日に、保有していたモルガン・スタンレーの転換型優先株式について、転換比率を調整の上、その全てを普通株式に転換いたしました。この結果、当社はモルガン・スタンレーの議決権の22.4%を保有することになり、当連結会計年度よりモルガン・スタンレーを関連会社といたしました。
 なお、被投資会社モルガン・スタンレーの概要は以下の通りです。

商号（被投資会社の名称）	Morgan Stanley
事業内容	銀行持株会社
持分法適用開始日	平成23年6月30日
（関連会社化の）法的形式	転換型優先株式の普通株式への転換
転換後の議決権比率	22.4%

2. 連結損益計算書に含まれる被投資会社の業績の期間
 被投資会社であるモルガン・スタンレーの決算日は12月31日であり、連結決算日と3ヶ月異なっております。モルガン・スタンレーに対する持分法適用開始日は同社の第2四半期会計期間末日である平成23年6月30日であるため、平成23年7月1日から平成23年12月31日までの業績を含めております。
3. 実施した会計処理の概要
 (1) 被投資会社の取得原価及びその内訳
- | | | |
|------------|------------|------------|
| 取得の対価 | 転換型優先株式等 | 728,687百万円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザリー費用等 | 3,120百万円 |
| 取得原価 | | 731,807百万円 |
- (2) 発生した負ののれんの金額、発生原因
 ①発生した負ののれんの金額
 290,644百万円
 ②発生原因
 普通株式の取得日における被投資会社の時価純資産に係る当社の持分額と取得原価との差額によるものであります。

- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 該当ありません。
- (5) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称
 株式会社京都コンステラ・テクノロジーズ
 ファルマフロンティア株式会社
 株式会社Spring
 株式会社レボ・トレーディング
 株式会社ファーストロジック
 アクキュメンバイオファーマ株式会社
 株式会社two-five
 株式会社医療情報総合研究所
 株式会社NSCore
 株式会社シンクパワー
 株式会社テクトム
 株式会社エリマキ
 バイオビジックジャパン株式会社
 Beaunet Corporation Limited
 （関連会社としなかった理由）
 ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。
 株式会社両国シティコア
 （関連会社としなかった理由）
 土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- | | |
|-------|------|
| 7月24日 | 1社 |
| 9月1日 | 1社 |
| 10月末日 | 1社 |
| 12月末日 | 126社 |
| 1月24日 | 20社 |
| 1月末日 | 1社 |
| 2月末日 | 2社 |
| 3月末日 | 72社 |
- (2) 7月24日を決算日とする連結子会社は、1月24日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。
 9月1日を決算日とする連結子会社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。
 10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。
 また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
 なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 (A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
 (B) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法によっております。
 なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、原則として時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 ①有形固定資産（リース資産を除く）
 当社、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の有形固定資産の減価

償却は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年
その他 2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年から10年)に対応して定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。また、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当額として引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は668,234百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

(A) 過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理

(B) 数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生翌連結会計年度から費用処理

(追加情報)

国内信託銀行連結子会社の厚生年金基金の代行部分について、平成23年12月1日に厚生労働大臣から将来支給義務免除の認可を受けております。

また、当連結会計年度末現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は57,785百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当連結会計年度末日に行われたと仮定して会計制度委員会報告第13号「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(平成11年9月14日 日本公認会計士協会)第44-2項を適用した場合に生じる特別利益の見込額は44,811百万円であります。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当社の連結子会社が、役員への退職慰労金の支払いに備

えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「スーパー ICカード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認める額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。偶発損失引当金には、将来の利息返還の請求に備えるために過去の返還実績及び最近の返還状況等を勘案して見積もった必要額を含んでおります。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金1,799百万円であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項、第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条、第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 外貨建資産・負債の換算基準

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(15) リース取引の処理方法

(借手側)

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に属するものについては、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を「その他の経常収益」に含めて計上せず、利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利設定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は260百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は318百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予

約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

トリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当該連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(17) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、主として発生年度以降20年間で均等償却しております。なお、金額に重要性が乏しいのれんについては、発生年度に全額償却しております。

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものです。

(19) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(20) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

(21) 在外子会社の会計処理基準

在外子会社の財務諸表は、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。

なお、在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準以外の各所在地で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、主として米国会計基準に準拠して修正しております。

また、連結決算上必要な修正を実施しております。

追加情報 (平成23年度)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、企業会計基準第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(平成21年12月4日企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(平成21年12月4日 企業会計基準委員会)を適用しております。

なお、会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

注記事項 (平成23年度)

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社の株式又は出資金の総額

株式	1,671,153百万円
出資金	30,438百万円
なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は次のとおりであります。	14,547百万円

2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買戻先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

再担保に差し入れている有価証券	5,854,414百万円
再貸付に供している有価証券	521,381百万円
当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	2,185,317百万円
手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	1,056,967百万円
上記のうち、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は次のとおりであります。	5,788百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	37,839百万円
延滞債権額	1,107,470百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイから

ホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額	76,519百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	642,361百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債権者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。	

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	1,864,190百万円
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	13,134百万円
特定取引資産	153,379百万円
有価証券	2,871,205百万円
貸出金	5,813,739百万円
その他資産	73,377百万円
計	8,924,835百万円

担保資産に対応する債務

預金	175,975百万円
コールマネー及び売渡手形	530,000百万円
特定取引負債	80,449百万円
借入金	7,601,655百万円
社債	36,163百万円
その他負債	56,191百万円
支払承諾	467百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

現金預け金	1,372百万円
買入金銭債権	223,731百万円
特定取引資産	77,052百万円
有価証券	11,805,979百万円
貸出金	4,121,927百万円
また、売戻先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。	
特定取引資産	4,085,789百万円
有価証券	9,753,343百万円
計	13,839,133百万円

対応する債務

売戻先勘定	9,912,465百万円
債券貸借取引受入担保金	4,620,925百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	69,406,744百万円
---------	---------------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額に、持分法適用関連会社の純資産の部に計上された土地再評価差額のうち親会社持分相当額を加えた金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	
国内銀行連結子会社	平成10年3月31日
国内信託銀行連結子会社	
平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日	
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に実行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

62,607百万円

なお、一部の持分法適用関連会社は、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	1,142,245百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	95,466百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(10,016百万円)
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。	
劣後特約付借入金	804,632百万円
13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。	
劣後特約付社債	3,300,547百万円
14. のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは相殺し、のれんを含めて表示しております。なお、相殺前の金額は次のとおりであります。	
のれん	444,264百万円
負ののれん	25,863百万円
純額	418,401百万円
15. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。	
金銭信託	974,326百万円
16. 「有価証券」中の社債及びその他の証券のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	1,590,292百万円

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

持分法による投資利益	377,515百万円
株式等売却益	56,410百万円
リース業を営む連結子会社に係る受取リース料等	24,046百万円

2. 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	183,189百万円
株式等償却	79,251百万円
株式等売却損	65,844百万円
偶発損失引当金繰入額	61,888百万円

3. 「のれん償却額」は、会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(平成10年5月12日 日本公認会計士協会)第32項の規定に基づきのれんを償却したものであります。

4. 「事業構造改善費用」は、早期割増退職金20,512百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	703,074百万円
組替調整額	△176,550百万円
税効果調整前	526,523百万円
税効果額	△180,397百万円
その他有価証券評価差額金	346,125百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△31,973百万円
組替調整額	6,274百万円
税効果調整前	△25,699百万円
税効果額	11,440百万円
繰延ヘッジ損益	△14,259百万円

土地再評価差額金：

当期発生額	－百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	－百万円
税効果額	22,130百万円
土地再評価差額金	22,130百万円

為替換算調整勘定：

当期発生額	△62,043百万円
組替調整額	4,184百万円
税効果調整前	△57,858百万円
税効果額	△25百万円
為替換算調整勘定	△57,884百万円

米国会計基準適用子会社における年金債務調整額：

当期発生額	△36,563百万円
組替調整額	5,473百万円
税効果調整前	△31,089百万円
税効果額	12,949百万円
米国会計基準適用子会社における年金債務調整額	△18,140百万円

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	△39,934百万円
組替調整額	916百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△39,017百万円
その他の包括利益合計	238,955百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	14,150,894	3,639	－	14,154,534	注1
第1回第五種 優先株式	156,000	－	－	156,000	
第十一種 優先株式	1	－	－	1	
合計	14,306,895	3,639	－	14,310,535	
自己株式					
普通株式	9,413	221	81	9,553	注2
合計	9,413	221	81	9,553	

(注) 1. 普通株式数の増加3,639千株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により発行したものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加221千株は、単元未満株の買取請求に応じて取得したものの、関連会社による株式取得及び関連会社の持分に相当する株式数の増加等によるものであります。また、普通株式の自己株式の減少81千株は、単元未満株の買増請求に応じて売却したものの、関連会社による株式売却及び関連会社の持分に相当する株式数の減少等によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の(株)数			当連結 会計年度末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計 年度末 減少		
当社	新株予約権 (自己新株予約権)	－	－	－	－	－	
	ストック・オプション としての新株予約権					7,933	
連結子会社 (自己新株 予約権)						－	
合計						7,933 (－)	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日	普通株式	84,904	6	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日
	第1回第五種 優先株式	8,970	57.5	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日
	総会	0	2.65	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日
平成23年 11月14日	普通株式	84,926	6	平成23年 9月30日	平成23年 12月8日
	第1回第五種 優先株式	8,970	57.5	平成23年 9月30日	平成23年 12月8日
	取締役会	0	2.65	平成23年 9月30日	平成23年 12月8日

なお、配当金の総額のうち、157百万円は、連結子会社への支払であります。

(2) 基準日当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日	普通株式	84,926	利益剰余金	6	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日
	第1回第五種 優先株式	8,970	利益剰余金	57.5	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日
	総会	0	利益剰余金	2.65	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成24年3月31日現在	
現金預け金勘定	9,036,116百万円
定期性預け金及び譲渡性預け金	△4,549,362百万円
現金及び現金同等物	4,486,753百万円

2. 重要な非資金取引の内容

転換型優先株式の普通株式への転換額 635,097百万円

(リース取引関係)

1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 (単位: 百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	25,630	19,127	6,503
無形固定資産	7,150	6,525	625
合計	32,781	25,653	7,128

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

(2) 未経過リース料年度末残高相当額

1年内	3,479百万円
1年超	3,649百万円
合計	7,128百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	9,293百万円
減価償却費相当額	9,293百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借手側)

1年内	41,302百万円
1年超	181,075百万円
合計	222,377百万円

(貸手側)

1年内	18,443百万円
1年超	65,900百万円
合計	84,343百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務をはじめ有価証券投資、その他の証券業務、為替業務等の総合金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場からの資金調達やデリバティブ取引でのリスクヘッジを行う等、市場の状況や長短のバランスを調整して、金利・為替等の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループは、貸出金をはじめ有価証券やデリバティブ取引等の様々な金融商品を保有しているため、信用リスク、市場リスクに晒されております。信用リスクとしては、貸出金等の債権について、債務者の財務状況の悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。市場リスクとしては特に、内外金利、為替レート、及び株価・債券価格の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合には、当社グループの保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少し、円高となった場合には、当社グループの外貨建有価証券等の円換算価値が減少します。また、当社グループは市場性のある株式を保有しており、株価が下落した場合には、保有株式の時価が減少します。なお、当社グループは、トレーディングやALMの一環で、金利スワップ等のデリバティブを保有しており、為替や金利が大きく変動した場合には、保有しているデリバティブの時価が大きく変動する可能性があります。デリバティブのヘッジ目的の取引において、金利リスク・ヘッジについては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、為替変動リスク・ヘッジについては、外貨建の金銭債権債務等をヘッジ対象としており、通貨スワップ取引及び為替予約のヘッジ手段として指定しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループでは、グループ会社の与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、信用格付制度、資産自己査定制度を評価基準として、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めております。信用リスク管理体制の基本的な枠組みは、MUFG信用リスク管理規則に基づき、グループ会社がそれぞれ連結・グローバルベースで信用リスク管理体制を整備し、当社はグループ全体の信用リスクを管理するというものです。当社では、グループ会社の信用リスク管理のモニタリングを行うとともに必要に応じて指導・助言を行っております。

主要なグループ会社では、個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣による委員会審議を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営に係る妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

②市場リスクの管理

(イ)リスク管理体制

当社グループでは、トレーディング目的の市場業務(トレーディング業務)とトレーディング目的以外の市場業務(バンキング業務)の市場リスク管理を同様の体制で行っており、主要なグループ会社がそれぞれ連結・グローバルベースで市場リスク管理体制を整備し、当社がグループ全体の市場リスクを管理しております。

主要なグループ会社では、フロントオフィス(市場部門)から独立した、バックオフィス(事務管理部署)及びミドルオフィス(リスク管理部署)を設置し、相互に牽制が働く体制としております。経営陣による管理体制につきましては、取締役会において市場リスク管理体制の枠組みを定めるとともに、経営会議において市場性業務に係る権限を設定しております。また、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当て、経済資本をベースに市場リスク量の限度額を設けるとともに、損失限度額を設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように運営しております。

(ロ)市場リスクマネジメント

当社では、グループの抱える市場リスクの状況や主要なグループ会社におけるリスク限度額、損失限度額の遵守状況を、主要なグループ会社では、各社における市場リスクの状況やリスク限度額、損失限度額の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステスト等を用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM委員会やリスク管理委員会等へ報告しております。

主要なグループ会社の各部門の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスクヘッジを適宜実施する等、適切なリスク運営を行っております。また、特定取引勘定の対象取引及びその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法及びその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査により定期的に確認しております。

(ハ)市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいため、当社グループではVaR・Val等を用いて市場リスク量を把握・管理しております。

市場リスク量は、トレーディング業務、バンキング業務(除く政策投資株式)共に同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法(保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日)を採用しております。

※市場リスクは、市場全体の変動による損失を被るリスクである「一般市場リスク」と、特定の債券・株式等の金融商品の価格が市場全体の変動と異なると変動することにより損失を被るリスクである「個別リスク」に区分できます。市場リスク計測モデルによって算出される一般市場リスク量をVaR(バリュー・アット・リスク)、個別リスク量をVal(イデオシンクラティック・リスク)としております。

※ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションしてVaR・Valを算出する手法です。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること、オプション性のリスクを精緻に計測できること等が特徴です。一方で、VaR・Valは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(ニ)市場リスクに係る定量的情報

(i)トレーディング業務の市場リスク量

当社グループの平成24年3月末のトレーディング業務の連結ベースの市場リスク量は全体で63億円となります。

(ii)バンキング業務の市場リスク量

当社グループの平成24年3月末のバンキング業務(除く政策投資株式)の連結ベースの市場リスク量は全体で4,713億円となります。なお、バンキング業務(除く政策投資株式)においては金利リスクの適切な捕捉が重要であるため、コア預金、貸出・預金のプリペイメントを適切に計測するための仮定を以下のように定めて管理を行っております。

契約上満期の定めのない預金については、商品毎の残高推移データを用いた統計的な分析結果、預金金利見直しや経営判断などを考慮し、その一部(いわゆるコア預金)について最長5年(平均約2年半)に満期を振り分け、金利リスクを認識しております。コア預金額や満期の振り分け方法については定期的に見直しを行っております。一方、契約上満期の定めのある預金や貸出は、満期前に返済もしくは解約されることがありますが、こうしたリスクについては、金利状況や返済・解約実績などを踏まえた統計的な分析から中途解約率を推計するなど、金利リスクへの反映を図っております。

(iii)政策投資株式リスク

平成24年3月末時点の政策投資株式(公開銘柄)に対しては、TOPIXが1ポイント変化した場合、時価総額は当社グループ全体で39億円変動すると把握しております。

(ホ)バック・テスト

当社では、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと日次の仮想損益を比較するバック・テスト

行っております。

バック・テストでは、このほかに、市場リスク計測モデルの使用する前提条件の妥当性に関する検証などを行い、使用している市場リスクモデルの特性を多角的に把握することで、その正確性の確保に努めております。

トレーディング業務における平成23年度の営業日を対象とした1年間のバック・テストの結果は、実際の損失がVaRを超過した回数で1回となっております。

超過回数は4回以内に収まっているため、当社グループ各社の使用しているVaRの計測モデルは、十分な精度により市場リスクを計測しているものと考えられます。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループの主要なグループ会社では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金繰りギャップの管理、コミットメントライン等の資金流動性を供給する商品の管理及び資金流動性維持のための準備資産の管理等を行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

具体的には、取締役会は、流動性リスク管理の枠組みを定めるとともに、資金繰りの逼迫度に応じたステージ運営及び各ステージにおける管理を実施しております。流動性リスク管理部門は、他部門から独立して牽制機能が発揮できる体制とし、資金繰り逼迫度合いの判定、限度枠遵守状況のモニタリング等を行い、ALM委員会や取締役会等に報告しております。資金繰り管理部門は、適切な資金繰り運営・管理を行い、流動性リスク管理部門に対し、定期的に資金繰り状況及び予測、流動性リスクの状況を報告するとともに、ALM委員会等にも定期的に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	9,036,116	9,036,116	—
(2) コールローン及び買入手形	347,930	347,930	—
(3) 買現先勘定	4,552,860	4,552,860	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	3,256,655	3,256,655	—
(5) 買入金銭債権（*1）	2,954,838	2,992,074	37,236
(6) 特定取引資産	6,571,279	6,571,279	—
(7) 金銭の信託	395,352	395,352	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,465,169	1,458,247	△6,921
その他有価証券	74,526,793	74,526,793	—
(9) 貸出金	84,492,697		
貸倒引当金（*1）	△895,878		
	83,596,819	84,636,788	1,039,969
(10) 外国為替（*1）	1,480,083	1,480,083	—
資産計	188,183,897	189,254,182	1,070,284
(1) 預金	124,789,252	124,851,057	61,805
(2) 譲渡性預金	12,980,617	12,986,395	5,778
(3) コールマネー及び売渡手形	2,809,618	2,809,618	—
(4) 売現先勘定	13,585,846	13,585,846	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	4,978,915	4,978,915	—
(6) コマーシャル・ペーパー	569,659	569,659	—
(7) 特定取引負債	3,212,302	3,212,302	—
(8) 借入金	10,318,096	10,360,252	42,155
(9) 外国為替	874,225	874,225	—
(10) 短期社債	523,065	523,065	—
(11) 社債	6,634,121	6,726,679	92,558
(12) 信託勘定借	1,416,725	1,416,725	—
負債計	182,692,446	182,894,744	202,297
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	176,129	176,129	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(174,245)	(174,245)	—
デリバティブ取引計	1,883	1,883	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格、あるいは合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を用いて評価しております。また、これらに該当しない買入金銭債権については、債権の性質上、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

国内外の銀行連結子会社及び信託銀行連結子会社の保証付私債権は、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。

「有価証券」に含まれる変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（平成20年10月28日 企業会計基準委員会）に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、主要なグループ会社は合理的に算定された価額による評価を行っております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出資産を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者（ブローカー又は情報ベンダー）より入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としております。その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づき算出した価額を時価としております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。なお、個人向けの住宅ローン等のうち、変動金利によるものは、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は帳簿価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

(10) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）の取引が大半を占めており、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもの大半は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(5) 債券貸借取引受入担保金、及び(6) コマーシャル・ペーパー

これらは、約定期間が短期間（1年以内）の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 特定取引負債

トレーディング目的で売付けしている債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(8) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の将来キャッシュ・フローを当社あるいは連結子会社のプレミアムを加味した同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

(9) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(10) 短期社債

短期社債は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(11) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。一部の社債は、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いた現在価値を時価としております。市場価格がない社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該社債の将来キャッシュ・フローを当社あるいは連結子会社のプレミアムを加味した同様の社債において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた社債については、当該金利スワップの時価を反映しております。

(12) 信託勘定借

信託勘定借は、満期のない預り金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)(*2)	411,012
② 組合出資金等(*2)(*3)	158,924
③ その他(*2)	1,243
合計	571,180

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式等について13,846百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等は、主に、匿名組合、投資事業組合等であります。これらは市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券(*1)(*2)	16,859,594	16,005,299	22,372,207	3,337,293	6,178,443	7,842,648
満期保有目的の債券	830,442	611,730	59,623	74,837	623,560	370,777
国債	327,030	205,047	24,863	-	-	-
地方債	3,530	-	-	-	-	-
社債	50,622	4,049	-	-	-	-
外国債券	449,257	398,177	-	251	2,336	-
その他	-	4,454	34,759	74,585	621,223	370,777
その他有価証券のうち 満期があるもの	16,029,152	15,393,569	22,312,584	3,262,456	5,554,883	7,471,871
国債	14,187,138	10,769,419	16,532,949	628,312	4,208,188	1,679,794
地方債	4,383	48,500	19,296	98,417	9,736	443
社債	433,906	1,028,322	654,525	349,134	113,955	800,700
外国債券	1,393,231	3,507,737	4,855,322	2,122,405	1,148,313	4,875,198
その他	10,492	39,588	250,489	64,185	74,689	115,734
貸出金(*1)(*3)	37,962,293	14,642,464	10,634,378	4,446,853	3,952,638	11,681,897
合計	54,821,887	30,647,764	33,006,585	7,784,147	10,131,082	19,524,546

(*1) 償還予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(*2) 有価証券には、「買入金銭債権」中の信託受益権等が含まれております。

(*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,172,170百万円は含めておりません。

(注4) 定期預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
定期預金及び 譲渡性預金(*1)	52,742,151	8,677,021	1,499,448	106,158	89,786	2,294
借入金(*1)(*2)(*3)	8,269,947	859,908	320,713	303,934	153,907	409,684
社債(*1)(*2)	884,952	1,578,038	998,536	1,301,016	1,122,644	748,933
合計	61,897,051	11,114,969	2,818,697	1,711,109	1,366,338	1,160,912

(*1) 返済予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(*2) 借入金・社債のうち、返済・償還期限の定めのない借入金・社債につきましては、「10年超」に記載しております。

(*3) 当連結会計年度末において再割引手形の残高はございません。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及び短期社債等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券 (単位：百万円)

売買目的有価証券	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額
61,013	

2. 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	債券	613,745	618,129	4,383
	国債	556,942	561,111	4,168
	地方債	3,530	3,536	6
	社債	53,272	53,480	208
	その他	1,453,321	1,497,794	44,472
	外国債券	594,745	600,016	5,271
	その他	858,576	897,777	39,201
	小計	2,067,067	2,115,923	48,855
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	債券	1,400	1,387	△12
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	1,400	1,387	△12
	その他	538,546	520,017	△18,528
	外国債券	255,277	238,714	△16,563
	その他	283,268	281,303	△1,964
	小計	539,946	521,405	△18,540
合計		2,607,013	2,637,328	30,314

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,867,281	1,206,244	661,036
	債券	35,131,756	34,900,979	230,777
	国債	31,989,473	31,831,424	158,048
	地方債	180,778	173,027	7,750
	社債	2,961,504	2,896,526	64,977
	その他	15,173,807	14,805,616	368,190
	外国株式	163,802	112,241	51,560
	外国債券	14,013,752	13,734,726	279,026
	その他	996,252	958,649	37,603
	小計	52,172,845	50,912,840	1,260,004
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,466,605	1,805,902	△339,297
	債券	16,435,052	16,448,318	△13,265
	国債	16,016,330	16,019,204	△2,874
	地方債	—	—	—
	社債	418,721	429,113	△10,391
	その他	4,757,218	4,832,600	△75,381
	外国株式	6,522	7,833	△1,311
	外国債券	3,908,194	3,926,552	△18,358
	その他	842,501	898,213	△55,712
	小計	22,658,875	23,086,820	△427,945
合計	74,831,720	73,999,661	832,059	

(注) 上記の差額のうち、組込デリバティブを一体処理したこと等により損益に反映させた額は7,616百万円(収益)であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	268,713	40,824	48,950
債券	140,219,740	181,571	44,405
国債	139,782,992	179,729	44,152
地方債	138,767	191	183
社債	297,980	1,650	69
その他	32,577,359	306,261	129,166
外国株式	38,632	12,857	41
外国債券	32,209,776	273,373	104,370
その他	328,951	20,030	24,754
合計	173,065,813	528,656	222,522

5. 保有目的を変更した有価証券

国内信託銀行連結子会社において、当連結会計年度中に、満期保有目的の債券7,856百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券及び関連会社株式を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、当該連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、72,808百万円(うち、株式62,372百万円、債券その他10,435百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	63,355	115

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの
その他の 金銭の信託	331,996	331,829	167	0

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評価差額	728,421
その他有価証券	826,397
その他の金銭の信託	167
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の 区分に変更した有価証券	△98,143
繰延税金負債	△295,574
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	432,847
少数株主持分相当額	16,869
持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△8,817
その他有価証券評価差額金	440,900

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したこと等により損益に反映させた額7,616百万円(収益)を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額1,954百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
金利先物				
売建	11,948,875	7,790,276	△33,034	△33,034
買建	1,748,171	1,106,455	9,870	9,870
金利オプション				
売建	38,113,247	63,864	△5,098	5,474
買建	20,439,578	63,864	7,014	△4,652
店頭				
金利先渡契約				
売建	20,304,765	401,362	630	630
買建	19,184,079	393,575	549	549
金利スワップ				
受取固定・支払変動	288,333,918	205,719,417	7,742,125	7,742,125
受取変動・支払固定	276,571,723	195,974,784	△7,481,722	△7,481,722
受取変動・支払変動	40,151,751	30,106,716	75,684	75,684
受取固定・支払固定	779,894	629,075	3,413	3,413
金利スワップション				
売建	100,621,990	55,280,006	△1,060,763	△98,456
買建	93,323,448	53,923,719	922,491	8,033
その他				
売建	5,855,337	4,912,933	△37,939	△14,785
買建	4,275,871	3,250,019	34,942	14,785
合計	—	—	178,161	227,915

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	21,645	—	27	27
買建	14,970	—	58	58
店頭				
通貨スワップ	30,105,149	22,557,065	36,236	36,236
為替予約				
売建	37,178,365	1,295,572	△364,616	△364,616
買建	34,510,985	1,377,817	261,825	261,825
通貨オプション				
売建	7,991,211	3,895,013	△314,695	△14,722
買建	7,007,925	3,532,902	405,190	148,565
合計	—	—	24,026	67,373

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
株式指数先物				
売建	586,123	—	△40,696	△40,696
買建	112,765	—	2,503	2,503
株式指数オプション				
売建	247,931	85,081	△17,299	957
買建	328,087	111,035	15,531	△6,555
店頭				
有価証券店頭オプション				
売建	521,597	383,583	△57,068	△18,894
買建	408,065	297,978	39,159	12,793
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率				
受取・金利支払	121,973	121,150	△1,210	△1,210
金利受取・株価				
指数変化率支払	46,530	34,600	4,394	4,394
有価証券店頭指数等先渡取引				
売建	591	—	26	26
買建	5,783	2,727	65	65
合計	—	—	△54,594	△46,615

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
債券先物				
売建	1,102,298	42,559	△1,104	△1,104
買建	1,104,142	6,302	2,074	2,074
債券先物オプション				
売建	881,181	40,288	△2,393	△343
買建	822,718	28,808	1,836	△1,907
店頭				
債券店頭オプション				
売建	137,494	—	△57	1,171
買建	44,790	—	17	△52
債券先渡契約				
売建	82,190	—	△391	△391
買建	152,051	—	△424	△424
債券店頭スワップ				
受取固定・支払変動	3,300	3,300	287	287
受取変動・支払固定	3,000	3,000	53	53
受取変動・支払変動	132,000	132,000	△2,844	△2,844
受取固定・支払固定	10,300	10,300	835	835
合計	—	—	△2,112	△2,648

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
商品先物				
売建	77,319	14,474	6,132	6,132
買建	173,725	64,082	△7,949	△7,949
商品オプション				
売建	86,782	9,949	△5,185	△2,984
買建	80,567	8,790	5,207	2,534
店頭				
商品スワップ				
商品指数変化率受取・				
短期変動金利支払	323,139	181,301	△42,761	△42,761
短期変動金利受取・				
商品指数変化率支払	193,768	119,175	68,590	68,590
商品オプション				
売建	405,626	204,613	△21,609	△12,306
買建	419,559	219,924	21,494	11,323
合計	—	—	23,919	22,579

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引については、国際石油取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
店頭				
クレジット・デフォルト・				
オプション				
売建	3,241,409	2,266,065	△4,006	△3,959
買建	3,276,871	2,295,567	10,796	10,732
トータル・レート・オブ・				
リターン・スワップ				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	6,789	6,773

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
店頭				
ウェザー・デリバティブ				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
地震デリバティブ				
売建	4,282	—	△178	△178
買建	4,282	—	53	53
合計	—	—	△125	△125

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
オプション価格計算モデル等により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップ					
原則的 処理方法	受取固定・支払変動		5,984,863	4,203,276	169,502
	受取変動・支払固定	貸出金、預金等の 有利利息の金融 資産・負債	5,633,341	5,253,889	△130,750
	受取変動・支払変動		20,000	20,000	611
	金利先物		584,055	35,950	288
その他					
			310,960	272,090	16
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法					
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	その他有価証券 (債券)	19,361	12,450	715
	受取変動・支払固定		131,814	131,814	△7,536
受取固定・支払固定		100,711	100,711	4,917	
金利スワップの特例処理					
金利スワップの特例処理	受取固定・支払変動	貸出金、借入金、 社債等の有利利息 の金融資産・ 負債	306,884	264,500	(注) 3
	受取変動・支払固定		187,085	127,601	
合計					37,767

- (注) 1. 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
 3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金及び社債等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該科目の時価に含めて記載しております。

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、 預金等	10,264,963	5,049,784	△218,312
	為替予約		214,301	38,949	6,829
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 借入金	31,534	30,603	(注) 3
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	為替予約	在外子会社等に 対する投資への 持分	1,223	—	△82
合計					△211,565

- (注) 1. 業種別監査委員会報告第25号等に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
 3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該科目の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引
 該当ありません。

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	債券店頭オプション	その他有価証券 (債券)	1,708,000	—	△447
合計					△447

- (注) 時価の算定
 オプション価格計算モデル等により算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の海外連結子会社でも確定給付型の退職給付制度を設けております。

国内信託銀行連結子会社の厚生年金基金の代行部分について、平成23年12月1日に厚生労働大臣から将来支給義務免除の認可を受けております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△2,024,907百万円
年金資産	(B)	1,962,314百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△62,593百万円
未認識数理計算上の差異	(D)	515,371百万円
未認識過去勤務債務	(E)	△50,122百万円
連結貸借対照表計上額純額	(F)=(C)+(D)+(E)	402,655百万円
前払年金費用	(G)	483,766百万円
退職給付引当金	(F)-(G)	△81,111百万円

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 一部の国内連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度を有しておりますが、重要性に乏しいものであるため、当該年金制度に係る注記は省略しております。

4. 厚生年金基金の代行部分返上に関し、当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は57,785百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当連結会計年度末日に行われたと仮定して会計制度委員会報告第13号「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(平成11年9月14日日本公認会計士協会)第44-2項を適用した場合に生じる特別利益の見込額は44,811百万円であります。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	45,584百万円
利息費用	43,707百万円
期待運用収益	△71,451百万円
過去勤務債務の費用処理額	△11,537百万円
数理計算上の差異の費用処理額	64,374百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	15,729百万円
退職給付費用	86,406百万円

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	国内連結子会社	0.60%~2.20%
	海外連結子会社	4.60%~7.00%
(2) 期待運用収益率	国内連結子会社	0.50%~5.80%
	海外連結子会社	4.00%~8.50%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生の日連結会計年度から費用処理することとしている)	

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション等にかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
営業経費 4,014百万円
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 当社

①ストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 15 当社監査役 5 当社執行役員 39 子会社役員、執行役員 130	当社取締役 17 当社監査役 5 当社執行役員 40 子会社役員、執行役員 174	当社取締役 17 当社監査役 5 当社執行役員 45 子会社役員、執行役員 166	当社取締役 16 当社監査役 5 当社執行役員 44 子会社役員、執行役員 191	当社取締役 16 当社監査役 5 当社執行役員 43 子会社役員、執行役員 189
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 2,798,000	普通株式 3,263,600	普通株式 5,655,800	普通株式 7,911,800	普通株式 8,323,100
付与日	平成19年12月6日	平成20年7月15日	平成21年7月14日	平成22年7月16日	平成23年7月20日
権利確定条件	退任	退任	退任	退任	退任
対象勤務期間	自 平成19年 6月28日 至 平成20年 6月27日	自 平成20年6月27日 至 平成21年6月26日	自 平成21年6月26日 至 平成22年6月29日	自 平成22年6月29日 至 平成23年6月29日	自 平成23年6月29日 至 平成24年6月28日
権利行使期間	自 平成19年12月 6日 至 平成49年12月 5日	自 平成20年7月15日 至 平成50年7月14日	自 平成21年7月14日 至 平成51年7月13日	自 平成22年7月16日 至 平成52年7月15日	自 平成23年7月20日 至 平成53年7月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(イ)ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	1,182,300	1,804,900	4,015,700	7,854,300	—
付与	—	—	—	—	8,323,100
失効	—	—	—	66,100	100,400
権利確定	334,100	581,100	1,153,700	1,564,500	6,200
未確定残	848,200	1,223,800	2,862,000	6,223,700	8,216,500
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
権利確定	334,100	581,100	1,153,700	1,564,500	6,200
権利行使	334,100	581,100	1,153,700	1,564,500	6,200
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—

(ロ)単価情報

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	403	404	401	402	338
付与日における公正な評価単価(円)	1,032	923	487	366	337

③ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(イ)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(ロ)主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション	
株価変動性 (注)1		44.96%
予想残存期間 (注)2		4年
予想配当 (注)3		12円/株
無リスク利率 (注)4		0.29%

(注) 1. 4年間(平成19年7月20日から平成23年7月19日まで)の株価実績に基づき算出しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、当社及び連結子会社社員の平均的な就任期間に基づき見積っております。

3. 平成23年3月期の普通株配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する国債利回りに基づき算出しております。

④ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

(2) 連結子会社(カブドットコム証券株式会社)

①ストック・オプションの内容

平成18年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数(名)	同社取締役 1 同社執行役員 1 同社従業員 31
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1、2	同社普通株式 862,800
付与日	平成18年3月31日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日

(注)1. 同社の株式数に換算して記載しております。

2. 平成22年4月1日に、同社は1株を200株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数は分割後の数値によっております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(イ)ストック・オプションの数

平成18年ストック・オプション	
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	500,400
権利確定	—
権利行使	—
失効	26,400
未行使残	474,000

(ロ)単価情報

平成18年ストック・オプション	
権利行使価格(円)(注)1	1,636
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)(注)2	—

(注)1. 平成22年4月1日に、同社は1株を200株とする株式分割を実施しているため、権利行使価格は分割後の数値によっております。

2. 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

3. 株式報酬の内容、規模及びその変動状況

連結子会社(UnionBanCal Corporation)

(1)株式報酬の内容

	平成22年 株式報酬	平成23年 第1回株式報酬	平成23年 第2回株式報酬
付与対象者の区分及び人数(名)	同社又はその子会社 従業員 524	同社又はその子会社 従業員 641	同社又はその子会社 従業員 13
付与数(注)	RSU 3,995,505	RSU 4,754,105	RSU 180,740
付与日	平成22年11月15日	平成23年4月15日	平成23年7月15日
対象勤務期間	自 平成22年11月15日 至 平成25年4月15日	自 平成23年4月15日 至 平成26年4月15日	自 平成23年7月15日 至 平成26年4月15日

(注) 本件におけるRSUとは、親会社である当社ADR(米国預託証券)で決済される制限付株式単位(Restricted Stock Unit)であり、付与されたRSUにかかる費用のうち当連結会計年度に帰属する金額を「営業経費」に計上しております。また、本件におけるRSUは、対象従業員との間の契約において別途の定めがない限り、1個につき当社ADR1証券を受領する権利であり、確定日における在籍等を条件として、原則として付与日後1年毎に各対象従業員の有するRSUのうち3分の1ずつが確定するものです。なお、当社ADRと原株の交換比率は1対1です。

(2) 株式報酬の規模及びその変動状況

①株式報酬の数

	平成22年 株式報酬	平成23年 第1回株式報酬	平成23年 第2回株式報酬
権利確定前(注)			
前連結会計年度末	3,995,505	—	—
付与	—	4,754,105	180,740
失効	211,643	134,510	—
権利確定	1,382,501	63,362	—
未確定残	2,401,361	4,556,233	180,740
権利確定後(注)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	1,382,501	63,362	—
権利行使	1,382,501	63,362	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 権利確定前の単位はRSU、権利確定後の単位はADRです。

②単価情報

	平成22年 株式報酬	平成23年 第1回株式報酬	平成23年 第2回株式報酬
付与日における公正な評価(米ドル)	4.72	4.69	4.94

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生時の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	636,997百万円
有価証券評価損	242,069百万円
その他有価証券評価差額金	102,188百万円
退職給付引当金	102,387百万円
税務上の繰越欠損金	301,766百万円
その他	720,571百万円
繰延税金資産小計	2,105,982百万円
評価性引当額	△977,544百万円
繰延税金資産合計	1,128,437百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△352,094百万円
合併時所有価証券時価評価	△45,271百万円
退職給付信託設定益	△59,876百万円
リース取引に係る未実現損益	△54,717百万円
繰延ヘッジ損益	△48,910百万円
在外子会社の留保利益	△21,170百万円
未取配当金	△15,541百万円
その他	△92,673百万円
繰延税金負債合計	△690,256百万円
繰延税金資産の純額	438,180百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.68%
(調整)	
子会社からの受取配当金消去	10.50%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.50%
評価性引当額の増減	△6.10%
在外連結子会社との税率差異	△3.74%
外国税額	△0.62%
持分法投資損益	△10.60%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.58%
その他	0.80%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.00%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.68%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）は8,224百万円減少し、その他有価証券評価差額金は39,612百万円増加し、繰延ヘッジ損益は4,059百万円増加し、法人税等調整額は5,193百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は22,130百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(企業結合等関係)

企業結合等関係について記載すべき重要なものはありません。

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	678円24銭
1株当たり当期純利益金額	68円09銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	67円93銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	981,331百万円
普通株主に帰属しない金額	18,205百万円
うち優先配当額	18,205百万円
普通株式に係る当期純利益	963,125百万円
普通株式の期中平均株式数	14,144,183千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	△1,061百万円
うち優先配当額	0百万円
うち連結子会社等の潜在株式による調整額	△1,061百万円
普通株式増加数	16,684千株
うち優先株式	1千株
うち新株予約権	16,683千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	連結子会社の発行する新株予約権 カブドットコム証券株式会社 平成18年ストック・オプション ・付与日 平成18年3月31日 ・行使期限 平成24年6月30日 ・権利行使価格 1,636円 ・当初付与個数 1,438個 ・平成24年3月末現在個数 790個 持分法適用関連会社の発行する新株予約権 Morgan Stanley ストック・オプション ・平成23年12月末現在個数 56百万個
---	---

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	11,675,784百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,081,991百万円
うち優先株式	390,001百万円
うち優先配当額	9,235百万円
うち新株予約権	7,933百万円
うち少数株主持分	1,674,821百万円
普通株式に係る年度末の純資産額	9,593,793百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の普通株式の数	14,144,980千株

(会計方針の変更)

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が平成22年6月30日付で改正され、平成23年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び適用指針を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービシスに係る分を含める方法に変更しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

平成22年度

事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	銀行業	信託銀行業	証券業	クレジットカード・ 貸金業	その他	計	消去又は全社	連結
経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,079,371	527,401	247,958	520,568	153,634	4,528,933	—	4,528,933
(2) セグメント間の内部経常収益	109,918	26,486	24,698	22,012	363,386	546,501	(546,501)	—
計	3,189,289	553,888	272,656	542,580	517,021	5,075,435	(546,501)	4,528,933
経常費用	2,316,839	437,649	361,338	834,731	143,726	4,094,284	(211,783)	3,882,501
経常利益(△は経常損失)	872,450	116,238	△88,681	△292,150	373,294	981,151	(334,718)	646,432
資産	163,156,002	25,201,470	21,046,477	4,443,657	5,318,760	219,166,367	(12,939,286)	206,227,081

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. その他には、リース業等が属しております。
 3. その他における経常利益には、当社が計上した関係会社からの受取配当金341,409百万円が含まれております。

平成23年度

事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	銀行業	信託銀行業	証券業	クレジットカード・ 貸金業	その他	計	消去又は全社	連結
経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,127,363	572,304	364,286	481,765	405,375	4,951,095	—	4,951,095
(2) セグメント間の内部経常収益	113,767	18,344	35,218	18,287	279,810	465,429	(465,429)	—
計	3,241,131	590,649	399,504	500,053	685,186	5,416,524	(465,429)	4,951,095
経常費用	2,275,094	468,225	352,968	443,118	133,822	3,673,229	(194,125)	3,479,103
経常利益	966,037	122,423	46,535	56,934	551,363	1,743,295	(271,303)	1,471,991
資産	171,679,246	26,812,150	22,973,622	4,223,974	5,553,240	231,242,235	(12,380,618)	218,861,616

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. その他には、リース業等が属しております。
 3. その他における経常利益には、当社が計上した関係会社からの受取配当金270,930百万円が含まれております。

「セグメント情報等の開示に関する会計基準」に基づくセグメント情報は以下のとおりです。

1. セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは傘下に普通銀行・信託銀行・証券会社に加え、トップクラスのカード会社・消費者金融会社等を擁し、本格的な総合金融サービス業を展開しております。また、リテール・法人・国際・受託財産を主要4事業とする連結事業本部制度を導入し、業態の枠を超えてグループ総合力を発揮し、付加価値の高い金融商品・サービスをタイムリーに提供する連結経営を展開しております。

当社グループは傘下の各エンティティと連結事業本部を基礎とする複数のセグメント区分を有するマトリクス組織を採用することから、将来のキャッシュ・フロー予測を適切に評価いただくため、異なる業界・規制環境下にある以下の主要エンティティ(連結ベース)を報告セグメントとしております。

- (株)三菱東京UFJ銀行：銀行業務
- 三菱UFJ信託銀行(株)：銀行業務・信託業務
- 三菱UFJ証券ホールディングス(株)：証券業務
- コンシューマーファイナンス子会社：クレジットカード業務・貸金業務

(注) コンシューマーファイナンス子会社には、三菱UFJニコス(株)及びアコム(株)が含まれております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載方法と同一であります。また、セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	(株)三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行(株)	三菱UFJ証券ホールディングス(株)	コンシューマーファイナンス子会社	その他	計	調整額	連結財務諸表計上額
経常収益	3,295,914	611,257	358,479	491,490	354,851	5,111,993	△160,898	4,951,095
うち資金運用収益	1,856,060	227,960	63,849	239,909	330,649	2,718,430	△369,074	2,349,355
うち持分法投資利益	6,312	4,148	30,268	91	—	40,821	336,694	377,515
うち負ののれん償却額	—	—	—	—	—	—	1,602	1,602
外部顧客に対する経常収益	3,216,237	591,754	320,997	476,891	345,214	4,951,095	—	4,951,095
セグメント間の内部経常収益等	79,677	19,502	37,482	14,599	9,637	160,898	△160,898	—
セグメント利益	544,324	80,488	16,583	50,209	296,198	987,805	△6,473	981,331
セグメント資産	171,663,939	26,897,506	22,435,690	4,005,802	12,224,303	237,227,242	△18,365,625	218,861,616
その他の項目								
減価償却費	155,843	38,581	16,392	20,823	1,131	232,772	4,696	237,469
のれんの償却額	14,344	216	188	1,424	—	16,173	13,197	29,371
資金調達費用	359,623	73,703	67,046	32,575	39,794	572,744	△63,870	508,874
特別利益	12,978	7,320	12,829	2,502	5,407	41,038	△7,946	33,092
うち負ののれん発生益	—	2,228	—	—	—	2,228	—	2,228
特別損失	26,628	1,729	25,508	1,314	176	55,356	1,603	56,960
うち固定資産の減損損失	18,211	1,312	2,403	187	—	22,114	—	22,114
税金費用	315,677	45,084	1,764	9,950	1,705	374,182	2,312	376,494
のれんの未償却残高	227,879	4,097	—	10,989	—	242,966	175,434	418,401
持分法適用会社への投資額	208,210	102,450	283,038	234	813,138	1,407,073	294,518	1,701,592
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	193,857	65,739	20,843	15,465	1,188	297,094	—	297,094

- (注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、経常収益、資金運用収益、資金調達費用を各々記載しております。
2. 「その他」には、当社等が含まれております。
3. 「その他」におけるセグメント利益には、当社が計上した関係会社からの受取配当金270,930百万円が含まれております。
4. 資金運用収益の調整額には、当社が計上した関係会社からの受取配当金の消去が含まれております。
5. 持分法投資利益の調整額には、モルガン・スタンレーの持分法適用に伴う負ののれんの影響額290,644百万円が含まれております。
6. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去等△312,533百万円及び各セグメントに配分していない持分法投資損益・のれん及び負ののれん償却額・税金費用・少数株主損益306,059百万円が含まれております。
7. セグメント資産の調整額は、主にセグメント間の債権債務消去です。
8. のれんの償却額の調整額は、主にコンシューマーファイナンス子会社と三菱UFJ証券ホールディングス(株)に係るものです。
9. 特別利益及び特別損失の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していないのれん償却額が含まれております。
10. のれんの未償却残高の調整額は、主にコンシューマーファイナンス子会社と三菱UFJ証券ホールディングス(株)に係るものです。
11. セグメント利益は、連結損益計算書の当期純利益と調整を行っております。

2. 関連情報

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州・中近東	アジア・オセアニア	その他	合計
3,529,906	791,202	262,889	347,393	19,702	4,951,095

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
1,120,143	207,226	16,539	1,343,909

3. 主要な顧客ごとの情報

該当ありません。

● 連結情報

リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

(1) リスク管理債権

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
破綻先債権額	531	378
延滞債権額	10,221	11,074
3カ月以上延滞債権額	1,427	765
貸出条件緩和債権額	5,745	6,423
合計	17,925	18,641
貸出金残高	799,950	844,926
貸出金に占める比率	2.24%	2.20%

(2) リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
貸倒引当金(A)	11,439	11,237
リスク管理債権(B)	17,925	18,641
引当率(A) / (B)	63.81%	60.28%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

(3) 地域別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成22年度末					平成23年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	504	9,054	542	5,412	15,515	367	9,902	622	5,440	16,332
海外	26	1,166	885	332	2,410	10	1,171	142	983	2,309
アジア	7	38	16	31	94	7	81	12	42	144
インドネシア	0	5	—	3	9	—	5	—	3	8
タイ	7	0	16	27	51	7	0	12	38	59
香港	—	0	—	—	0	—	3	—	—	3
その他	—	32	—	—	32	0	72	—	0	72
米国	18	806	256	21	1,103	3	559	129	199	892
その他	—	321	612	279	1,212	—	530	0	741	1,272
合計	531	10,221	1,427	5,745	17,925	378	11,074	765	6,423	18,641

(注) 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

(4) 業種別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成22年度末					平成23年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	504	9,054	542	5,412	15,515	367	9,902	622	5,440	16,332
製造業	94	1,213	0	905	2,213	76	1,790	0	844	2,712
建設業	17	454	0	170	642	16	380	0	88	485
卸売業、小売業	46	1,573	0	417	2,038	23	2,241	0	417	2,682
金融業、保険業	—	71	0	6	77	0	125	—	15	141
不動産業、物品賃貸業	155	1,403	37	374	1,969	52	1,252	28	421	1,754
各種サービス業	20	804	4	395	1,225	16	917	1	395	1,330
その他	4	625	—	205	835	2	712	0	141	856
消費者	165	2,908	500	2,937	6,511	179	2,482	592	3,114	6,368
海外	26	1,166	885	332	2,410	10	1,171	142	983	2,309
金融機関	—	214	28	—	242	—	201	4	63	270
商工業	13	710	219	288	1,233	10	708	117	187	1,023
その他	12	241	637	43	934	0	261	21	732	1,014
合計	531	10,221	1,427	5,745	17,925	378	11,074	765	6,423	18,641

(注) 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

● 資本・株式の状況（単体）

1. 資本金の推移

年月日	資本金（千円）	摘要
平成13年 4月 2日	1,146,500,000	当社設立日
平成14年 3月31日	1,146,500,000	
平成15年 3月12日	1,249,921,200	有償公募 454,000株 発行価額 455,600円 資本組入額 227,800円
平成15年 3月27日	1,258,052,293	有償第三者割当 35,694株 発行価額 455,600円 資本組入額 227,800円
平成15年 3月31日	1,258,052,293	
平成16年 3月31日	1,258,052,293	
平成17年 2月17日	1,383,052,293	有償第三者割当 第一回第三種優先株式 100,000株 発行価額 2,500,000円 資本組入額 1,250,000円
平成17年 3月31日	1,383,052,293	
平成18年 3月31日	1,383,052,293	
平成19年 3月31日	1,383,052,293	
平成20年 3月31日	1,383,052,293	
平成20年11月17日	1,578,052,293	有償第三者割当 第1回第五種優先株式 156,000,000株 発行価額 2,500円 資本組入額 1,250円
平成20年12月15日	1,607,862,813	有償公募 普通株式 634,800,000株 発行価額 399.80円 資本組入額 46.96円
平成21年 1月14日	1,620,896,293	有償第三者割当 普通株式 65,200,000株 発行価額 399.80円 資本組入額 199.90円
平成21年 3月31日	1,620,896,293	
平成21年10月 9日	1,620,919,888	新株予約権（ストックオプション）の行使
平成21年12月21日	2,102,961,193	有償公募 普通株式 2,337,000,000株 発行価額 412.53円 資本組入額 206.265円
平成21年12月25日	2,136,582,388	有償第三者割当 普通株式 163,000,000株 発行価額 412.53円 資本組入額 206.265円
平成22年 3月31日	2,136,582,388	
平成23年 3月31日	2,137,476,270	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで新株予約権（ストックオプション）の行使
平成24年 3月31日	2,138,487,886	平成23年4月1日から平成24年3月31日まで新株予約権（ストックオプション）の行使

2. 発行済株式の内容

（平成24年3月31日現在）

種類	発行数（株）	上場証券取引所
普通株式	14,154,534,220	東京証券取引所（市場第一部） 大阪証券取引所（市場第一部） 名古屋証券取引所（市場第一部） ニューヨーク証券取引所
第1回第五種優先株式	156,000,000	—
第十一種優先株式	1,000	—
合計	14,310,535,220	—

3. 大株主

(1) 普通株式		(平成24年3月31日現在)	
株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)	
1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	904,582,800	6.39	
2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	624,695,900	4.41	
3 SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	371,872,750	2.62	
4 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	271,399,400	1.91	
5 日本生命保険相互会社	271,322,953	1.91	
6 ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	194,890,757	1.37	
7 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (明治安田生命保険相互会社・退職給付信託口)	175,000,000	1.23	
8 ザバンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリーバンク フォー デポジタリー レシート ホルダーズ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	171,735,947	1.21	
9 トヨタ自動車株式会社	149,263,153	1.05	
10 ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	138,920,762	0.98	
11 ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	136,664,135	0.96	
12 ザチェースマンハッタンバンク エヌエイ ロンドン エスエルオムニバス アカウ ント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	133,423,372	0.94	
13 明治安田生命保険相互会社	131,185,671	0.92	
14 メロンバンク エヌエーアズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	124,996,040	0.88	
15 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (三菱重工業株式会社口・退職給付信託口)	120,914,991	0.85	
16 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口1)	116,533,500	0.82	
17 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口6)	112,409,700	0.79	
18 ステートストリートバンク ウェスト ペンション ファンド クライアント エグゼンプト (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	108,368,702	0.76	
19 ザバンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデック アカウ ント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	105,834,475	0.74	
20 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口3)	104,671,400	0.73	
合計	4,468,686,408	31.57	

(2) 第1回第五種優先株式		(平成24年3月31日現在)	
株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)	
日本生命保険相互会社	40,000,000	25.64	
明治安田生命保険相互会社	40,000,000	25.64	
太陽生命保険株式会社	20,000,000	12.82	
大同生命保険株式会社	20,000,000	12.82	
東京海上日動火災保険株式会社	20,000,000	12.82	
日本興亜損害保険株式会社	12,000,000	7.69	
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	4,000,000	2.56	
合計	156,000,000	100.00	

(3) 第十一種優先株式		(平成24年3月31日現在)	
株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)	
ユーエフジェイトラスティサービス ビーブイティーパミュダリミテッドアズ ザトラスティオブユーエフジェイインター ナショナルファイナンスパミュダトラスト (常任代理人 三菱UFJ信託銀行株式会社)	1,000	100.00	
合計	1,000	100.00	

- (注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. ザバンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリーバンク フォー デポジタリー
レシート ホルダーズは、ADR(米国預託証券)発行のために預託された株式の名義人です。
あります。

三菱東京UFJ銀行

■ 主要な経営指標等の推移（連結）	110
■ 連結財務諸表	111
■ 連結情報	128
■ 主要な経営指標等の推移（単体）	129
■ 財務諸表	130
■ 営業の概況（単体）	143
■ 銀行業務の状況（単体）	147
■ その他業務の状況（単体）	155
■ 店舗・人員の状況（単体）	156
■ 資本・株式の状況（単体）	157

● 主要な経営指標等の推移（連結）

三菱東京UFJ銀行

(単位：百万円)

事業年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
連結経常収益	5,083,631	4,240,043	3,515,787	3,209,835	3,295,914
連結経常利益（△は連結経常損失）	794,409	△103,819	458,286	849,766	931,709
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	591,452	△213,962	362,886	719,795	544,324
連結包括利益	—	—	—	390,207	782,932
連結純資産額	7,985,225	6,857,089	9,300,572	8,907,445	9,262,169
連結総資産額	155,801,981	160,826,160	165,095,177	163,123,183	171,663,939
1株当たり純資産額	587.12円	451.70円	574.78円	579.24円	620.62円
1株当たり当期純利益金額 （△は1株当たり当期純損失金額）	56.93円	△21.86円	30.16円	56.78円	42.57円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	56.79円	—	30.16円	—	42.57円
連結自己資本比率（国際統一基準）	11.20%	12.02%	15.54%	15.82%	16.27%
連結自己資本利益率	8.99%	△4.16%	5.63%	9.82%	7.08%
連結子会社数	165社	155社	140社	135社	133社
持分法適用会社数	47社	47社	45社	48社	53社
従業員数	59,122人	56,024人	55,549人	56,812人	57,338人

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項の（1株当たり情報）に記載しています。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成20年度については連結当期純損失が計上されているため、平成22年度については潜在株式は存在しますが、希薄化効果を有しないため、それぞれ記載していません。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国際統一基準を採用しています。

● 連結財務諸表

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。

1. 連結貸借対照表

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)
資産の部			負債の部	
現金預け金	8,034,314	6,866,983	預金	112,139,455
コールローン及び買入手形	289,132	275,256	譲渡性預金	8,179,066
買現先勘定	846,052	890,835	コールマネー及び売渡手形	1,277,948
債券貸借取引支払保証金	751,482	307,498	売現先勘定	4,775,168
買入金銭債権	2,660,240	2,920,376	債券貸借取引受入担保金	624,711
特定取引資産	6,761,295	5,874,039	コマースナル・ペーパー	101,688
金銭の信託	276,662	293,133	特定取引負債	4,301,567
有価証券	58,457,111	63,714,303	借入金	4,799,749
貸出金	70,171,754	74,827,752	外国為替	688,185
外国為替	1,130,329	1,470,588	短期社債	96,958
その他資産	5,077,070	6,095,737	社債	5,253,896
有形固定資産	1,076,529	1,080,266	その他負債	4,453,859
建物	235,052	220,993	賞与引当金	21,849
土地	609,198	595,525	役員賞与引当金	141
リース資産	6,365	12,986	退職給付引当金	33,458
建設仮勘定	12,966	17,264	役員退職慰労引当金	522
その他の有形固定資産	212,946	233,495	ポイント引当金	902
無形固定資産	602,842	601,093	偶発損失引当金	54,707
ソフトウェア	272,349	280,377	特別法上の引当金	863
のれん	242,979	227,879	繰延税金負債	23,968
リース資産	268	186	再評価に係る繰延税金負債	180,195
その他の無形固定資産	87,245	92,649	支払承諾	7,206,874
繰延税金資産	710,956	461,474	負債の部合計	154,215,738
支払承諾見返	7,206,874	6,922,725	純資産の部	
貸倒引当金	△929,463	△938,125	資本金	1,711,958
			資本剰余金	3,878,275
			利益剰余金	2,299,904
			自己株式	△250,000
			株主資本合計	7,640,138
			その他有価証券評価差額金	2,568
			繰延ヘッジ損益	48,332
			土地再評価差額金	216,668
			為替換算調整勘定	△314,199
			米国会計基準適用子会社における 年金債務調整額	△34,691
			その他の包括利益累計額合計	△81,320
			少数株主持分	1,348,627
			純資産の部合計	8,907,445
資産の部合計	163,123,183	171,663,939	負債及び純資産の部合計	163,123,183
				171,663,939

2. 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
経常収益	3,209,835	3,295,914
資金運用収益	1,914,356	1,856,060
貸出金利息	1,214,377	1,198,182
有価証券利息配当金	469,793	487,401
コールローン利息及び買入手形利息	4,899	6,419
買現先利息	13,864	27,103
債券貸借取引受入利息	2,625	2,166
預け金利息	26,236	35,583
その他の受入利息	182,559	99,202
信託報酬	10,863	10,296
役務取引等収益	638,253	642,781
特定取引収益	116,206	126,762
その他業務収益	397,306	504,253
その他経常収益	132,850	155,760
償却債権取立益	—	44,892
その他の経常収益	132,850	110,867
経常費用	2,360,069	2,364,204
資金調達費用	368,689	359,623
預金利息	163,671	149,166
譲渡性預金利息	40,438	35,108
コールマネー利息及び売渡手形利息	4,193	6,648
売現先利息	14,821	18,847
債券貸借取引支払利息	1,460	1,751
コマースナル・ペーパー利息	604	693
借入金利息	32,147	37,282
短期社債利息	434	429
社債利息	99,961	91,290
その他の支払利息	10,957	18,403
役務取引等費用	126,788	126,118
特定取引費用	2,002	—
その他業務費用	90,439	150,150
営業経費	1,330,658	1,341,083
その他経常費用	441,490	387,228
貸倒引当金繰入額	130,919	75,180
その他の経常費用	310,570	312,048
経常利益	849,766	931,709

(右上に続く)

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	783,124	602,382
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△223,227	222,668
繰延ヘッジ損益	△57,690	12,473
土地再評価差額金	—	21,360
為替換算調整勘定	△108,932	△58,223
米国会計基準適用子会社における 年金債務調整額	2,239	△18,140
持分法適用会社に対する持分相当額	△5,306	411
その他の包括利益合計	△392,917	180,549
包括利益	390,207	782,932
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	326,988	725,188
少数株主に係る包括利益	63,218	57,743

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
特別利益	61,456	12,978
固定資産処分益	4,728	5,210
負ののれん発生益	1,540	—
償却債権取立益	49,593	—
金融商品取引責任準備金取崩額	373	54
関連会社株式売却益	—	7,713
その他の特別利益	5,219	—
特別損失	50,216	26,628
固定資産処分損	7,310	8,189
減損損失	5,439	18,211
のれん償却額	21,524	—
資産除去債務会計基準の適用に 伴う影響額	15,834	—
子会社株式売却損	—	228
その他の特別損失	106	—
税金等調整前当期純利益	861,006	918,059
法人税、住民税及び事業税	99,345	191,214
法人税等調整額	△21,463	124,462
法人税等合計	77,882	315,677
少数株主損益調整前当期純利益	783,124	602,382
少数株主利益	63,328	58,058
当期純利益	719,795	544,324

3. 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,711,958	1,711,958
当期末残高	1,711,958	1,711,958
資本剰余金		
当期首残高	3,878,275	3,878,275
当期末残高	3,878,275	3,878,275
利益剰余金		
当期首残高	1,854,127	2,299,904
当期変動額		
剰余金の配当	△274,820	△214,146
当期純利益	719,795	544,324
土地再評価差額金の取崩	802	5,128
当期変動額合計	445,777	335,306
当期末残高	2,299,904	2,635,211
自己株式		
当期首残高	—	△250,000
当期変動額		
自己株式の取得	△250,000	—
当期変動額合計	△250,000	—
当期末残高	△250,000	△250,000
株主資本合計		
当期首残高	7,444,361	7,640,138
当期変動額		
剰余金の配当	△274,820	△214,146
当期純利益	719,795	544,324
自己株式の取得	△250,000	—
土地再評価差額金の取崩	802	5,128
当期変動額合計	195,777	335,306
当期末残高	7,640,138	7,975,445

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	226,987	2,568
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△224,418	225,156
当期変動額合計	△224,418	225,156
当期末残高	2,568	227,725
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	105,955	48,332
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△57,622	11,738
当期変動額合計	△57,622	11,738
当期末残高	48,332	60,071
土地再評価差額金		
当期首残高	217,470	216,668
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△802	16,231
当期変動額合計	△802	16,231
当期末残高	216,668	232,900
為替換算調整勘定		
当期首残高	△201,194	△314,199
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△113,004	△59,251
当期変動額合計	△113,004	△59,251
当期末残高	△314,199	△373,450
米国会計基準適用子会社における 年金債務調整額		
当期首残高	△36,930	△34,691
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,239	△18,140
当期変動額合計	2,239	△18,140
当期末残高	△34,691	△52,831
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	312,288	△81,320
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△393,609	175,735
当期変動額合計	△393,609	175,735
当期末残高	△81,320	94,414
少数株主持分		
当期首残高	1,543,922	1,348,627
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△195,294	△156,318
当期変動額合計	△195,294	△156,318
当期末残高	1,348,627	1,192,309
純資産合計		
当期首残高	9,300,572	8,907,445
当期変動額		
剰余金の配当	△274,820	△214,146
当期純利益	719,795	544,324
自己株式の取得	△250,000	—
土地再評価差額金の取崩	802	5,128
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△588,904	19,416
当期変動額合計	△393,127	354,723
当期末残高	8,907,445	9,262,169

4. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	861,006	918,059
減価償却費	151,352	155,843
減損損失	5,439	18,211
のれん償却額	37,891	14,344
負ののれん発生益	△1,540	—
持分法による投資損益 (△は益)	3,615	△6,312
貸倒引当金の増減 (△)	△21,399	14,036
賞与引当金の増減額 (△は減少)	65	209
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	0	3
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,204	24,278
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△26	△46
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	44	△4
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△5,068	3,169
資金運用収益	△1,914,356	△1,856,060
資金調達費用	368,689	359,623
有価証券関係損益 (△)	△166,540	△170,122
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	2,594	5,301
為替差損益 (△は益)	633,765	△172,828
固定資産処分損益 (△は益)	2,582	2,978
特定取引資産の純増 (△) 減	854,840	879,726
特定取引負債の純増減 (△)	△618,140	△113,509
約定済未決済特定取引調整額	△112,358	93,188
貸出金の純増 (△) 減	4,068,946	△4,919,442
預金の純増減 (△)	1,217,529	1,235,515
譲渡性預金の純増減 (△)	△1,078,833	991,356
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の 純増減 (△)	1,881,642	2,368,478
預け金 (現金同等物を除く) の 純増 (△) 減	△2,041,553	1,010,616
コールローン等の純増 (△) 減	116,126	△313,702
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	4,076,399	443,984
コールマネー等の純増減 (△)	231,429	2,183,516
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	△72,554	337,186
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△2,056,848	1,547,380
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△86,674	△342,126
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△39,248	194,975
短期社債 (負債) の純増減 (△)	17,493	1,994
普通社債発行及び償還による増減 (△)	178,806	273,999
資金運用による収入	1,972,822	1,902,134
資金調達による支出	△394,800	△376,768
その他	△137,108	24,933
小計	7,938,237	6,734,123
法人税等の支払額	△84,420	△121,003
法人税等の還付額	21,630	5,252
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,875,448	6,618,372

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△95,313,917	△177,686,053
有価証券の売却による収入	63,915,971	158,468,779
有価証券の償還による収入	24,634,132	13,264,746
金銭の信託の増加による支出	△404,654	△546,824
金銭の信託の減少による収入	362,563	477,127
有形固定資産の取得による支出	△61,424	△84,443
無形固定資産の取得による支出	△90,154	△110,240
有形固定資産の売却による収入	18,283	17,132
無形固定資産の売却による収入	129	272
事業譲受による支出	△103,964	△230
子会社株式の売却による収入	—	1,600
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	—	△739
その他	△314	△300
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,043,348	△6,199,174
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	113,000	63,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△55,000	△55,500
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の 発行による収入	386,600	465,500
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の 償還による支出	△666,592	△622,196
少数株主からの払込みによる収入	2,500	637
少数株主への払戻による支出	△443	△236
優先株式等の償還等による支出	△165,000	△120,000
配当金の支払額	△274,820	△214,146
少数株主への配当金の支払額	△65,625	△55,902
自己株式の取得による支出	△250,000	—
子会社の自己株式の取得による支出	△8,726	—
子会社の自己株式の処分による収入	8	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△984,100	△538,844
現金及び現金同等物に係る換算差額	△125,678	△27,657
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△277,679	△147,303
現金及び現金同等物の期首残高	3,449,274	3,171,595
現金及び現金同等物の期末残高	3,171,595	3,024,292

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 133社
 主要な会社名
 カブドットコム証券株式会社
 UnionBanCal Corporation
 (連結の範囲の変更)
 BTMU LF Capital LLC他2社は、新規設立等により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
 また、BTMU Preferred Capital Limited他4社は、清算により、子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。
- (2) 非連結子会社
 該当ありません。
- (3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称
 該当ありません。
- (4) 開示対象特別目的会社に関する事項
 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 53社
 主要な会社名
 株式会社池田泉州ホールディングス
 株式会社中京銀行
 (持分法適用の範囲の変更)
 BOT Lease (Tianjin) Co.,Ltd.他4社は、新規設立等により、当連結会計年度より持分法を適用しております。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 該当ありません。
- (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称
 株式会社京都コンステラ・テクノロジーズ
 ファルマフロンティア株式会社
 株式会社Spring
 株式会社テクトム
 株式会社エリマキ
 バイオビシックジャパン株式会社
 (関連会社としなかった理由)
 ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----|
| 9月 1日 | 1社 |
| 10月 末日 | 1社 |
| 12月 末日 | 87社 |
| 1月24日 | 8社 |
| 1月 末日 | 1社 |
| 3月 末日 | 35社 |
- (2) 9月1日を決算日とする連結子会社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。
 10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。
 また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
 なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によ

- り行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
- ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。
 なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、原則として時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物：15年～50年
 その他：2年～20年
 また、連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として3年～10年）に対応して定額法により償却しております。
- ③ リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 繰延資産の処理方法
 社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
 また、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当行の取扱い」（平成18年8月11日 企業会計基準委員会）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。
- (6) 貸倒引当金の計上基準
 当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができず債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当額として引き当てております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は550,845百万円であります。
 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- (7) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員賞与引当金の計上基準
 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (9) 退職給付引当金の計上基準
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
 過去勤務債務
 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生時の翌連結会計年度から費用処理

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当行の連結子会社が、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「スーパー・ICカード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の第1項、第48条の第3項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条、第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(15) リース取引の処理方法

(借手側)

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に属するものについては、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法による方法です。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による方法です。(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を「その他の経常収益」に含めて計上せずに、利息相当額を各期へ配分する方法による方法です。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによる方法です。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによる方法です。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っている方法です。

なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は235百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は314百万円(同前)であります。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の

会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによる方法です。

また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジ、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。

③ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバラー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(17) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、主として発生年度以降20年間で均等償却しております。なお、金額に重要性が乏しいのれんについては、発生年度に全額償却しております。

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち定期預け金と譲渡性預け金以外のものであります。

(19) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式による方法です。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(20) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

(21) 在外子会社の会計処理基準

在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。

なお、在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準以外の各所在地で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、米国会計基準に準拠して修正しております。

また、連結決算上必要な修正を実施しております。

追加情報(平成23年度)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、企業会計基準第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(平成21年12月4日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(平成21年12月4日 企業会計基準委員会)を適用しております。

なお、会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

注記事項(平成23年度)

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社の株式及び出資金の総額

株式	190,042百万円
出資金	5,645百万円
なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は次のとおりであります。	
	14,521百万円

2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	79,936百万円
消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買戻先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。	
再担保に差し入れている有価証券	221,105百万円
再貸付に供している有価証券	117百万円
当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	1,856,351百万円
手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	
	1,055,095百万円

上記の内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は次のとおりであります。

5,788百万円

3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|------------|
| 破綻先債権額 | 32,491百万円 |
| 延滞債権額 | 957,130百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|-----------|
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 74,361百万円 |
|------------|-----------|
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|------------|
| 貸出条件緩和債権額 | 495,958百万円 |
|-----------|------------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------------|
| 合計額 | 1,559,942百万円 |
|-----|--------------|
- なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|-------|--------------|
| 現金預け金 | 13,134百万円 |
| 有価証券 | 1,044,587百万円 |
| 貸出金 | 5,748,094百万円 |
| その他資産 | 73,377百万円 |
| 計 | 6,879,194百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|--------------|--------------|
| 預金 | 175,975百万円 |
| コールマネー及び売渡手形 | 530,000百万円 |
| 特定取引負債 | 80,449百万円 |
| 借入金 | 5,654,423百万円 |
| その他負債 | 56,191百万円 |
| 支払承諾 | 467百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|--------|--------------|
| 現金預け金 | 1,372百万円 |
| 買入金銭債権 | 223,731百万円 |
| 有価証券 | 9,520,364百万円 |
| 貸出金 | 3,354,773百万円 |
- また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。
- | | |
|--------|--------------|
| 特定取引資産 | 772,502百万円 |
| 有価証券 | 6,744,560百万円 |
| 計 | 7,517,062百万円 |
- 対応する債務
- | | |
|-------------|--------------|
| 売現先勘定 | 6,119,171百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 2,154,100百万円 |
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|---------|---------------|
| 融資未実行残高 | 58,391,247百万円 |
|---------|---------------|
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日 法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日 政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

59,063百万円	
10. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	893,893百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	79,070百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。	
劣後特約付借入金	508,000百万円
13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。	
劣後特約付社債	2,921,047百万円
14. 有価証券中の社債及びその他の証券のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	1,577,107百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|------------------------|-----------|
| 株式等売却益 | 35,234百万円 |
| リース業を営む連結子会社に係る受取リース料等 | 24,046百万円 |
2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|------------|
| 貸出金償却 | 106,060百万円 |
| 株式等償却 | 67,352百万円 |
| 株式等売却損 | 61,832百万円 |
3. のれん償却額は、会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（平成10年5月12日 日本公認会計士協会）第32項の規定に基づきのれんを償却したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	508,929百万円
組替調整額	△164,550百万円
税効果調整前	344,378百万円
税効果額	△121,710百万円
その他有価証券評価差額金	222,668百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	43,592百万円
組替調整額	△29,197百万円
税効果調整前	14,394百万円
税効果額	△1,921百万円
繰延ヘッジ損益	12,473百万円

土地再評価差額金：

当期発生額	一百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	一百万円
税効果額	21,360百万円
土地再評価差額金	21,360百万円

為替換算調整勘定：

当期発生額	△61,174百万円
組替調整額	2,950百万円
税効果調整前	△58,223百万円
税効果額	一百万円
為替換算調整勘定	△58,223百万円

米国会計基準適用子会社における年金債務調整額：

当期発生額	△36,563百万円
組替調整額	5,473百万円
税効果調整前	△31,089百万円
税効果額	12,949百万円
米国会計基準適用子会社における年金債務調整額	△18,140百万円

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	1,277百万円
組替調整額	△866百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	411百万円

その他の包括利益合計 180,549百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	(単位：千株)				摘要
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	
発行済株式					
普通株式	12,350,038	—	—	12,350,038	
第一回第二種 優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種 優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第六種 優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種 優先株式	177,000	—	—	177,000	
合計	12,707,738	—	—	12,707,738	
自己株式					
第一回第二種 優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種 優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第七種 優先株式	21,000	—	—	21,000	
合計	200,700	—	—	200,700	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月28日 定時株主 総会	普通株式	123,253	9.98	平成23年 3月31日	平成23年 6月28日
	第一回第六種 優先株式	105	105.45	平成23年 3月31日	平成23年 6月28日
	第一回第七種 優先株式	8,970	57.50	平成23年 3月31日	平成23年 6月28日
平成23年 11月14日 取締役会	普通株式	72,741	5.89	平成23年 9月30日	平成23年 11月15日
	第一回第六種 優先株式	105	105.45	平成23年 9月30日	平成23年 11月15日
	第一回第七種 優先株式	8,970	57.50	平成23年 9月30日	平成23年 11月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の
末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月27日 定時株主 総会	普通株式	71,012	その他 利益剰余金	5.75	平成24年 3月31日	平成24年 6月27日
	第一回第六種 優先株式	105	その他 利益剰余金	105.45	平成24年 3月31日	平成24年 6月27日
	第一回第七種 優先株式	8,970	その他 利益剰余金	57.50	平成24年 3月31日	平成24年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成24年3月31日現在

現金預け金勘定	6,866,983百万円
定期預け金及び譲渡性預け金	△3,842,691百万円
現金及び現金同等物	3,024,292百万円

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース
取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属
するファイナンス・リース取引(売買処理している在外子会社におけるものを除く)
(借手側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額
(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	年度末 残高相当額
有形固定資産	24,235	17,888	6,346
無形固定資産	249	181	67
合計	24,484	18,070	6,414

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占
める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

(2) 未経過リース料年度末残高相当額

1年内	2,777百万円
1年超	3,636百万円
合計	6,414百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の
年度末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	6,252百万円
減価償却費相当額	6,252百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

1年内	24,731百万円
1年超	130,278百万円
合計	155,009百万円

(貸手側)

1年内	18,374百万円
1年超	65,918百万円
合計	84,293百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務をはじめ有価証券投資、その他の証券業務、
為替業務等の総合金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場からの資金調達やデリバティブ取引でのリスク・
ヘッジを行う等、市場の状況や長短のバランスを調整して、金利・為替等の変動
による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っ
ております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行は、貸出金をはじめ有価証券やデリバティブ取引等の様々な金融商品を保
有しているため、信用リスク、市場リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金等の債権について、債務者の財務状況の悪化等に
より、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては特に、内外金利、為替レート、及び株価・債券価格の市場
変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合には、当行の保有する
国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少し、円高となった場合には、
当行の外貨建有価証券等の円換算価値が減少します。また、当行は市場性のある
株式を保有しており、株価が下落した場合には、保有株式の時価が減少します。
なお、当行は、トレーディングやALMの一環で、金利スワップ等のデリバティブ
を保有しており、為替や金利が大きく変動した場合には、保有しているデリバティブ
の時価が大きく変動する可能性があります。デリバティブのヘッジ目的の取引
において、金利リスク・ヘッジについては、固定金利の預金・貸出金・債券等、
変動金利の預金・貸出金・債券等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利
スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、為替変動リスク・
ヘッジについては、外貨建の金銭債権債務等をヘッジ対象としており、通貨スワ
ップ取引及び為替予約をヘッジ手段として指定しております。なお、ヘッジの有効
性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるよ
うなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもち
て有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により
有効性の評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行では、与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握する
とともに、信用格付制度、資産自己査定制度を評価基準として、信用リスクの
適時かつ適正な把握に努めております。

当行では、信用リスク管理規則に基づいて銀行全体の信用リスク管理体制を
整備しております。また、各グループ会社の信用リスク管理体制への指導等を通
じて、グループ全体の信用リスクを管理しております。

当行では、個別案件の審査・与信管理に当たり、審査管理部と営業推進部
署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣による投融資委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営
における重要事項を報告・審議しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営にかか
る妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を
構築しております。

②市場リスクの管理

(イ) リスク管理体制

当行では、フロントオフィス(市場部門)から独立した、バックオフィス(事
務管理部)及びミドルオフィス(リスク管理部)を設置し、相互に牽制が
働く体制としております。経営陣による管理体制につきましては、取締役会に
おいて市場リスク管理体制の枠組みを定めるとともに、経営会議において市場
性業務に係る権限を設定しております。また、自己資本の範囲内において、市
場リスク量に見合う経済資本を割り当て、経済資本をベースに市場リスク量の
限度額を設けるとともに、損失限度額を設定することで、リスク量や損失額を
一定の範囲に抑えるように運営しております。

(ロ)市場リスクマネジメント

当行では、市場リスクの状況やリスク限度額、損失限度額の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステスト等を用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM委員会やリスク管理委員会等へ報告しております。

当行の各部門の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスクヘッジを適宜実施する等、適切なリスク運営を行っております。また、特定取引勘定の対象取引及びその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法及びその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査により定期的に確認しております。

(ハ)市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいため、当行ではVaR・Valを用いた市場リスク量を日次で把握・管理しております。

市場リスク量は、トレーディング業務、バンキング業務（除く政策投資株式・UnionBanCal Corporation（以下「UNBC」という））共に同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日）を採用しております。

※市場リスクは、市場全体の変動による損失を被るリスクである「一般市場リスク」と、特定の債券・株式等の金融商品の価格が市場全体の変動と異なって変動することにより損失を被るリスクである「個別リスク」に区分できます。市場リスク計測モデルによって算出される一般市場リスク量をVaR（バリュー・アット・リスク）、個別リスク量をVal（イディオシンクラティック・リスク）としております。

※ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションしてVaR・Valを算出する手法です。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること、オプション性のリスクを精緻に計測できること等が特徴です。一方で、VaR・Valは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

※UNBCのバンキング業務については、EaR（アーニングス・アット・リスク）を用いた市場リスク量を把握しております。

※EaRとは、金利変化に伴うNII（ネット・インタレスト・インカム）の変動性を示す指標で、基準シナリオのNIIからの増減率（%）で示されます。UNBCにおいては、EaRを試算するにあたって金利変化を+200ベース・ポイント（+2.00%）、-100ベース・ポイント（-1.00%）と2通りのシナリオを設定しております。

※NIIとは受取利息と支払利息の差額で総資金収益額を表します。

(二)市場リスクに係る定量的情報

(i)トレーディング業務の市場リスク量

当行の平成24年3月末のトレーディング業務における連結ベースの市場リスク量は全体で3,812百万円となります。

(ii)バンキング業務の市場リスク量

当行の平成24年3月末のバンキング業務（除く政策投資株式・UNBC）における連結ベースの市場リスク量は全体で424,758百万円となります。

なお、バンキング業務（除く政策投資株式・UNBC）においては、金利リスクの適切な捕捉が重要であるため、コア預金・貸出・預金のプリペイメントを適切に計測するための仮定を以下のように定めて管理を行っております。

契約上満期の定めのない預金については、商品毎の残高推移データを用いた統計的な分析結果、預金金利見通しや経営判断等を考慮し、その一部（いわゆるコア預金）について最長5年（平均約2年半）に満期を振り分け、金利リスクを認識しております。コア預金額や満期の振り分け方法については定期的に見直しを行っております。

一方、契約上満期の定めのある預金や貸出は、満期以前に返済もしくは解約されることがありますが、こうしたリスクについては、金利状況や返済・解約実績等を踏まえた統計的な分析から中途解約率を推計する等、金利リスクへの反映を図っております。

UNBCの平成23年12月末（同社決算期）のバンキング業務におけるEaRは、+200ベース・ポイント（+2.00%）の金利変化時においては+3.98%、-100ベース・ポイント（-1.00%）の金利変化時においては-2.55%となります。

(iii)政策投資株式リスク

当行の平成24年3月末の政策投資株式（公開銘柄）に対しては、TOPIXが1ポイント変化した場合、時価総額は3,098百万円変動することを把握しております。

(ホ)バック・テスト

当行では、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと日次の仮想損益を比較するバック・テストを行っております。バック・テストでは、このほかに、市場リスク計測モデルの使用前提条件の妥当性に関する検証等を行い、使用している市場リスクモデルの特性を多角的に把握することで、その正確性の確保に努めております。

当行のトレーディング業務における連結ベースの平成23年度の営業日を対象とした1年間のバック・テストの結果は、実際の損失がVaRを超過した回数が2回となっております。超過回数は4回以内に収まっているため、当行の使用しているVaRの計測モデルは、十分な精度により市場リスクを計測しているものと考えられます。

(ヘ)ストレステスト

市場リスク計測モデルで計測するVaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕らえきれない場合があります。このリスクに備えるための方策として、各種シナリオを用いた予想損失の計測（ストレステスト）を実施しております。

当行では、将来の予測を踏まえた多角的なストレステストを実施し、リスクの所在の把握に努めております。

また、日次のストレステストとして、各市場においてVaRの観測期間内の10営業日間で起こった実際の変動により、現在保有するポートフォリオから生じ得る最大予想損失を計測しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金繰りギャップの管理、コミットメントライン等の資金流動性を供給する商品の管理及び資金流動性維持のための準備資産の管理等を行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

具体的には、取締役会は、流動性リスク管理の枠組みを定めるとともに、資金繰りの逼迫度に応じたステージ運営及び各ステージにおける管理を実施しております。流動性リスク管理部門は、他部門から独立して牽制機能が発揮できる体制とし、資金繰り逼迫度合いの判定、限度枠遵守状況のモニタリング等を行い、ALM委員会や取締役会等に報告しております。資金繰り管理部門は、適切な資金繰り運営・管理を行い、流動性リスク管理部門に対し、定期的に資金繰り状況及び予測、流動性リスクの状況を報告するとともに、ALM委員会等にも定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあり得ます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2参照）。（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	6,866,983	6,866,983	—
(2) コールローン及び買入手形	275,256	275,256	—
(3) 買現先勘定	890,835	890,835	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	307,498	307,498	—
(5) 買入金銭債権(*1)	2,920,376	2,957,612	37,236
(6) 特定取引資産	1,670,340	1,670,340	—
(7) 金銭の信託	293,133	293,133	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	252,392	254,951	2,559
その他有価証券	62,765,346	62,765,346	—
(9) 貸出金	74,827,752		
貸倒引当金(*1)	△767,053		
	74,060,699	74,800,945	740,245
(10) 外国為替(*1)	1,470,588	1,470,588	—
資産計	151,773,450	152,553,492	780,041
(1) 預金	113,072,605	113,114,603	41,997
(2) 譲渡性預金	9,160,933	9,166,704	5,771
(3) コールマネー及び売渡手形	2,097,337	2,097,337	—
(4) 売現先勘定	6,133,170	6,133,170	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	2,172,091	2,172,091	—
(6) コマーシャル・ペーパー	434,195	434,195	—
(7) 特定取引負債	27,810	27,810	—
(8) 借入金	7,153,616	7,181,717	28,100
(9) 外国為替	881,938	881,938	—
(10) 短期社債	98,952	98,952	—
(11) 社債	5,349,929	5,439,950	90,020
負債計	146,582,581	146,748,471	165,890
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	208,612	208,612	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(65,871)	(65,871)	—
デリバティブ取引計	142,740	142,740	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格、あるいは合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を用いて評価しております。また、これらに該当しない買入金銭債権については、債権の性質上、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私簿債は、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。

「有価証券」に含まれる変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（平成20年10月28日 企業会計基準委員会）に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、当行は合理的に算定された価額による評価を行っております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出資産を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者（ブローカー又は情報ベンダー）より入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としております。その他の証券化商品については、同種商品の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づき算出した価額を時価としております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。なお、個人向けの住宅ローン等の内、変動金利によるものは、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は帳簿価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

(10) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）の取引が大半を占めており、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(5) 債券貸借取引受入担保金、及び(6) コマーシャル・ペーパー

これらは、約定期間が短期間（1年以内）の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 特定取引負債

トレーディング目的で売付けしている債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(8) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の将来キャッシュ・フローを当行あるいは連結子会社のプレミアムを加味した同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(9) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(10) 短期社債

短期社債は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(11) 社債

当行及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。一部の社債は、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いた現在価値を時価としております。市場価格がない社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該社債の将来キャッシュ・フローを当行あるいは連結子会社のプレミアムを加味した同様の社債において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額（評価性引当金控除前）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額 (評価性引当金控除前)
① 非上場株式(*1)(*2)	336,709
② 組合出資金等(*2)(*3)	163,770
③ その他(*2)	396
合計	500,877

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式等について10,321百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等は、主に、匿名組合、投資事業組合等であります。これらは市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券(*1)(*2)	15,791,718	11,289,999	18,895,466	2,467,831	5,054,308	6,954,746
満期保有目的の債券	250,056	4,454	34,759	74,585	623,560	370,777
国債	250,048	-	-	-	-	-
外国債券	7	-	-	-	2,336	-
その他	-	4,454	34,759	74,585	621,223	370,777
その他有価証券のうち	15,541,662	11,285,544	18,860,707	2,393,245	4,430,748	6,583,969
満期があるもの						
国債	14,002,289	8,122,509	14,704,399	189,677	3,779,681	1,626,773
地方債	4,383	48,500	19,296	98,189	9,736	397
社債	339,860	901,629	568,221	277,876	91,512	784,708
外国債券	1,195,128	2,204,744	3,369,643	1,790,021	517,026	4,074,926
その他	0	8,161	199,147	37,479	32,791	97,163
貸出金(*1)(*3)	34,768,249	11,680,146	8,873,837	3,813,525	3,734,710	10,967,660
合計	50,559,967	22,970,145	27,769,304	6,281,356	8,789,018	17,922,407

(*1) 償還予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(*2) 有価証券には、「買入金銭債権」中の信託受益権等が含まれております。

(*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない989,621百万円は含めておりません。

(注4) 定期預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	(単位：百万円)					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
定期預金及び 譲渡性預金(*1)	43,835,929	5,235,813	862,167	94,345	60,896	2,294
借入金(*1)(*2)(*3)	5,941,106	473,689	191,001	172,727	62,907	312,184
社債(*1)(*2)	626,046	1,305,330	926,740	1,112,821	982,600	396,390
合計	50,403,082	7,014,833	1,979,909	1,379,893	1,106,404	710,870

(*1) 返済予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(*2) 借入金・社債のうち、返済・償還期限の定めのない借入金・社債については、「10年超」に記載しております。

(*3) 当連結会計年度末において再割引手形の残高はございません。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及び短期社債等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券 (単位：百万円)

	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	182

2. 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	債券	250,048	251,425	1,376
	国債	250,048	251,425	1,376
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	860,912	901,296	40,383
	外国債券	2,336	3,518	1,182
	その他	858,576	897,777	39,201
小計	1,110,960	1,152,721	41,760	
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	債券	-	-	-
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	283,276	281,311	△1,964
	外国債券	7	7	-
	その他	283,268	281,303	△1,964
小計	283,276	281,311	△1,964	
合計		1,394,236	1,434,032	39,795

3. その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,298,018	801,795	496,223
	債券	29,581,554	29,391,641	189,912
	国債	26,789,733	26,668,951	120,782
	地方債	180,502	172,774	7,728
	社債	2,611,317	2,549,916	61,401
	その他	11,171,703	10,923,672	248,031
	外国株式	162,259	111,766	50,493
	外国債券	10,139,680	9,972,527	167,153
	その他	869,763	839,378	30,385
	小計	42,051,276	41,117,109	934,167
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,360,575	1,743,049	△382,474
	債券	15,987,781	16,000,045	△12,264
	国債	15,635,598	15,638,501	△2,903
	地方債	-	-	-
	社債	352,183	361,544	△9,360
	その他	3,638,738	3,673,310	△34,572
	外国株式	88	103	△14
	外国債券	3,031,547	3,045,743	△14,196
	その他	607,102	627,462	△20,360
	小計	20,987,094	21,416,405	△429,310
合計	63,038,370	62,533,514	504,856	

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	169,329	25,838	45,192
債券	132,737,834	167,016	37,417
国債	132,428,474	165,403	37,188
地方債	138,407	181	182
社債	170,951	1,430	45
その他	25,582,242	225,340	101,102
外国株式	4,356	408	27
外国債券	25,285,555	211,048	76,720
その他	292,330	13,883	24,354
合計	158,489,406	418,195	183,711

5. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券及び関連会社株式を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、64,434百万円（うち、株式56,840百万円、債券その他7,594百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (単位: 百万円)		連結貸借対照表計上額		連結会計年度の 損益に含まれた評価差額	
運用目的の金銭の信託	57,986			115	
2. 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。					
3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (単位: 百万円)		連結貸借 対照表計上額		取得原価 差額	
		うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの		
その他の 金銭の信託	235,146	234,978	167	167	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)	
評価差額	411,487
その他有価証券	509,462
その他の金銭の信託	167
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の区分に 変更した有価証券	△98,143
繰延税金負債	△184,083
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	227,403
少数株主持分相当額	14,810
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	△14,488
その他有価証券評価差額金	227,725

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額144百万円(費用)を除いております。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額4,457百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
金利先物				
売建	2,028,885	1,546,519	△1,120	△1,120
買建	888,993	405,789	361	361
金利オプション				
売建	37,546,493	63,864	△5,198	5,283
買建	19,775,285	63,864	7,059	△4,433
店頭				
金利先渡契約				
売建	640,342	—	—	—
買建	731,573	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	101,642,641	72,884,681	3,158,847	3,158,847
受取変動・支払固定	97,651,382	71,271,048	△3,041,762	△3,041,762
受取変動・支払変動	30,529,981	23,026,585	40,164	40,164
受取固定・支払固定	433,234	289,927	△788	△788
金利スワップション				
売建	11,278,963	3,627,181	△119,374	△69,272
買建	5,650,818	3,172,496	87,512	60,435
その他				
売建	2,062,349	1,650,559	△8,093	△1,613
買建	1,850,434	1,675,404	13,919	3,706
合計	—	—	131,525	149,806

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	21,645	—	27	27
買建	14,970	—	58	58
店頭				
通貨スワップ				
為替予約	23,948,764	17,470,952	28,884	28,884
売建	31,753,388	1,052,850	△330,948	△330,948
買建	29,533,455	1,111,327	229,208	229,208
通貨オプション				
売建	6,919,640	3,286,726	△265,475	60,293
買建	6,755,766	3,351,053	409,078	124,652
合計	—	—	70,833	112,176

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
株式指数先物				
売建	—	—	—	—
買建	252	—	0	0
店頭				
有価証券店頭オプション				
売建	118,208	114,676	△6,746	△5,561
買建	118,208	114,676	6,746	5,561
合計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
債券先物				
売建	809,619	—	△209	△209
買建	777,102	—	1,101	1,101
債券先物オプション				
売建	533,702	—	△1,836	△378
買建	648,232	—	1,763	△1,734
店頭				
債券先渡契約				
売建	82,190	—	△391	△391
買建	152,051	—	△424	△424
合計	—	—	3	△2,036

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
店頭				
商品スワップ				
商品指数変化率受取・短期変動金利支払	124,326	96,393	△39,150	△39,150
商品指数変化率支払	142,683	108,162	39,610	39,610
商品オプション				
売建	136,664	130,340	△6,319	△6,303
買建	136,661	130,340	6,325	6,310
合計	—	—	466	467

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
店頭				
クレジット・デフォルト・オプション				
売建	703,392	426,590	1,108	1,108
買建	1,163,370	654,010	4,675	4,675
合計	—	—	5,783	5,783

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	
				時価	評価損益
		金利スワップ			
		受取固定・支払変動	4,041,462	3,178,676	165,598
原則的		貸出金、預金等の有利息の金融資産・負債	3,479,337	3,230,265	△72,728
処理方法		受取変動・支払変動	20,000	20,000	611
		金利先物	584,055	35,950	288
		その他	310,960	272,090	16
合計			—	—	93,788

(注) 1. 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	
				時価	評価損益
原則的		外貨建の貸出金、有価証券、預金等	9,111,841	4,953,090	△159,212
処理方法		通貨スワップ			

(注) 1. 業種別監査委員会報告第25号等に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引 (単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	
				時価	評価損益
原則的		その他有価証券(債券)	1,708,000	—	△447
処理方法		債券店頭オプション			

(注) 時価の算定
オプション価格計算モデル等により算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の当行海外支店及び海外連結子会社でも確定給付型の退職給付制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△1,484,671百万円
年金資産	(B)	1,376,844百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△107,827百万円
未認識数理計算上の差異	(D)	366,527百万円
未認識過去勤務債務	(E)	△28,158百万円
連結貸借対照表計上額純額	(F)=(C)+(D)+(E)	230,541百万円
前払年金費用	(G)	287,606百万円
退職給付引当金	(F)-(G)	△57,065百万円

(注) 一部の当行海外支店及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	32,121百万円
利息費用	33,587百万円
期待運用収益	△50,082百万円
過去勤務債務の費用処理額	△7,905百万円
数理計算上の差異の費用処理額	41,835百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	13,034百万円
退職給付費用	62,591百万円

(注) 簡便法を採用している一部の当行海外支店及び連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	当行及び国内連結子会社	0.60%~2.20%
	海外連結子会社	4.60%~7.00%
(2) 期待運用収益率	当行及び国内連結子会社	1.21%~3.80%
	海外連結子会社	4.00%~8.50%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)	

(ストック・オプション等関係)

連結子会社(カブドットコム証券株式会社)

(1) スtock・オプションの内容

平成18年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数(名)	同社取締役 1名 同社執行役員 1名 同社従業員 31名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	同社普通株式 862,800株
付与日	平成18年3月31日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日

(注) 1. 同社の株式数に換算して記載しております。

2. 平成22年4月1日に、同社は1株を200株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数は分割後の数値によっております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

平成18年ストック・オプション	
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	500,400
権利確定	—
権利行使	—
失効	26,400
未行使残	474,000

② 単価情報

平成18年ストック・オプション	
権利行使価格(円)(注)1	1.636
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(注)2	—

(注) 1. 平成22年4月1日に、同社は1株を200株とする株式分割を実施しているため、権利行使価格は分割後の数値によっております。

2. 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	448,483百万円
有価証券評価損	181,123百万円
その他有価証券評価差額金	87,701百万円
退職給付引当金	90,168百万円
税務上の繰越欠損金	25,056百万円
その他	510,598百万円
繰延税金資産小計	1,343,131百万円
評価性引当額	△344,045百万円
繰延税金資産合計	999,086百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△261,025百万円
退職給付信託設定益	△57,971百万円
リース取引に係る未実現利益	△54,717百万円
合併時所有価証券時価評価	△40,654百万円
繰延ヘッジ損益	△45,624百万円
在外子会社の留保利益	△21,141百万円
その他	△72,214百万円
繰延税金負債合計	△553,349百万円
繰延税金資産の純額	445,737百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.57%
(調整)	
評価性引当額の増減	△6.69%
在外連結子会社との税率差異	△3.33%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.83%
外国税額	△1.00%
子会社からの受取配当金消去	0.26%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.99%
その他	1.41%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.38%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.57%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は16.435百万円減少し、その他有価証券評価差額金は23.067百万円増加し、繰延ヘッジ損益は6.311百万円増加し、法人税等調整額は45,814百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は21,360百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(企業結合等関係)

企業結合等関係について記載すべき重要なものはありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金(百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有割合(%))	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田区	2,138,487	銀行持株会社	被所有 直接 100.00	金銭貸借関係 役員の兼任等	資金の貸付 (注)1	—	貸出金	1,833,117
							利息の受取 (注)1	21,536	其他資産	1,596

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限一括返済方式によるものであります。なお、担保は受け入れておりません。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有割合(%))	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	石原 邦夫	当行取締役	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注)1 利息の受取 (注)1	— 1	貸出金 其他資産	49 0
役員	中川 徹也	当行監査役	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注)2 利息の受取 (注)2	— 0	貸出金 其他資産	18 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間25年、1ヶ月毎元利均等返済であります。

2. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間19年6ヶ月、1ヶ月毎元金均等返済であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	620.62円
1株当たり当期純利益金額	42.57円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	42.57円
(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	544,324百万円
普通株主に帰属しない金額	18,478百万円
うち優先配当額	18,478百万円
普通株式に係る当期純利益	525,846百万円
普通株式の期中平均株式数	12,350,038千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	△0百万円

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	連結子会社の発行する新株予約権 カブドットコム証券株式会社 平成18年ストック・オプション ・付与日 平成18年3月31日 ・行使期限 平成24年6月30日 ・権利行使価格 1,636円 ・当初付与個数 1,438個 ・平成24年3月末現在個数 790個
---	--

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	9,262,169百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,597,411百万円
うち少数株主持分	1,192,309百万円
うち優先株式	395,700百万円
うち優先配当額	9,402百万円
普通株式に係る年度末の純資産額	7,664,757百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の 普通株式の数	12,350,038千株

(重要な後発事象)

該当ありません。

平成22年度

事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	銀行業	その他	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,117,423	92,412	3,209,835	—	3,209,835
(2) セグメント間の内部経常収益	11,208	874	12,082	(12,082)	—
計	3,128,631	93,286	3,221,918	(12,082)	3,209,835
経常費用	2,304,554	77,440	2,381,994	(21,924)	2,360,069
経常利益	824,077	15,846	839,924	9,842	849,766
資産	162,549,453	1,027,013	163,576,467	(453,283)	163,123,183

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. その他には、クレジットカード業、証券業、リース業等が属しております。

平成23年度

事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	銀行業	その他	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,201,101	94,812	3,295,914	—	3,295,914
(2) セグメント間の内部経常収益	13,063	616	13,680	(13,680)	—
計	3,214,165	95,429	3,309,594	(13,680)	3,295,914
経常費用	2,290,803	88,722	2,379,526	(15,321)	2,364,204
経常利益	923,361	6,707	930,068	1,640	931,709
資産	171,100,576	1,046,203	172,146,779	(482,839)	171,663,939

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. その他には、クレジットカード業、証券業、リース業等が属しております。

「セグメント情報等の開示に関する会計基準」に基づくセグメント情報は以下のとおりです。

1. セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行の報告セグメントは、最高意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行は、顧客特性・業務特性に応じて事業部門を設置しており、各事業部門は対象の顧客・業務について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当行は、顧客・業務別のセグメントから構成されており、「リテール部門」「法人部門」「国際部門」「市場部門」及び「その他部門」を報告セグメントとしております。

リテール部門：国内の個人に対する金融サービスの提供

法人部門：国内の企業に対する金融サービスの提供

国際部門：海外の個人・企業に対する金融サービスの提供

市場部門：為替・資金・証券の対顧客・対市場取引及び流動性管理・資金繰り管理

その他部門：決済・カストディ業務、出資金収支、部門間調整等

2. 報告セグメントごとの業務粗利益及び営業純益の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結の範囲を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。連結の範囲は主要な子会社を対象としております。計数は内部取引消去等連結調整前の行内管理ベースとなっております。複数のセグメントに跨る収益・費用の計上方法は、市場実勢価格をベースとした行内管理会計基準に基づいております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益及び営業純益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	リテール部門	法人部門	国際部門	UNBC	市場部門	その他部門	合計
業務粗利益	652,498	693,563	616,774	251,990	577,047	△45,525	2,494,358
単体	553,905	665,226	292,796	—	570,418	△63,955	2,018,391
金利収支	450,765	367,153	158,125	—	215,015	198	1,191,259
非金利収支	103,140	298,072	134,670	—	355,402	△64,154	827,132
子会社	98,592	28,337	323,978	251,990	6,629	18,429	475,967
経費	459,267	338,536	362,889	172,990	44,249	120,083	1,325,026
営業純益	193,231	355,027	253,884	79,000	532,798	△165,609	1,169,332

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
2. 業務粗利益には、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。
3. 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。
4. 当行は、内部管理上、資産（又は負債）をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産（又は負債）を記載しておりません。
5. UNBC (UnionBanCal Corporation) は、米国Union Bank, N.A.を子会社として保有する銀行持株会社であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

営業純益	金額
報告セグメント計	1,169,332
報告セグメント対象外の連結子会社の業務純益	52,685
一般貸倒引当金繰入額	3,213
与信関係費用	△183,333
偶発損失引当金戻入益（与信関連）	4,763
償却債権取立益	44,892
株式等関係損益	△93,950
持分法による投資損益	6,312
退職給付費用のうち数理計算上の差異の費用処理額	△41,835
その他	△30,370
連結損益計算書の経常利益	931,709

(注) 1. 与信関係費用には、貸出金償却及び個別貸倒引当金繰入額を含んでおります。
2. 株式等関係損益には、株式等売却損益及び株式等償却を含んでおります。

2. 関連情報

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	銀行業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	3,201,101	94,812	3,295,914

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	北米（除米国）	中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
2,376,314	429,226	6,152	13,633	157,326	313,261	3,295,914

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 経常収益は、当行の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	北米（除米国）	中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
862,875	206,115	72	649	3,680	6,872	1,080,266

3. 主要な顧客ごとの情報

該当ありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。当該減損損失は18,211百万円であります。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

（単位：百万円）

	リテール部門	法人部門	国際部門		市場部門	その他部門	合計
				UNBC			
当期償却額	185	1	14,062	13,927	—	—	14,249
当期末残高	2,872	42	224,965	224,965	—	—	227,879

(注) 当連結会計年度において、報告セグメントに配分されていないのれんの償却額は95百万円であります。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

記載すべき重要なものはありません。

● 連結情報

リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

(1) リスク管理債権

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
破綻先債権額	464	324
延滞債権額	8,428	9,571
3カ月以上延滞債権額	1,388	743
貸出条件緩和債権額	4,283	4,959
合計	14,566	15,599
貸出金残高	701,717	748,277
貸出金に占める比率	2.07%	2.08%

(2) リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
貸倒引当金 (A)	9,294	9,381
リスク管理債権 (B)	14,566	15,599
引当率 (A) / (B)	63.80%	60.13%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

(3) 地域別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成22年度末					平成23年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	438	7,264	520	3,976	12,199	314	8,400	613	4,016	13,344
海外	26	1,164	868	307	2,366	10	1,171	130	942	2,254
アジア	7	36	—	6	50	7	80	—	2	90
インドネシア	—	3	—	3	6	—	4	—	—	4
タイ	7	—	—	3	10	7	0	—	1	9
香港	—	0	—	—	0	—	3	—	—	3
その他	0	32	—	—	32	0	72	—	0	72
米国	18	806	256	21	1,103	3	559	129	199	892
その他	—	321	612	279	1,212	—	530	0	741	1,272
合計	464	8,428	1,388	4,283	14,566	324	9,571	743	4,959	15,599

(注) 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

(4) 業種別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成22年度末					平成23年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	438	7,264	520	3,976	12,199	314	8,400	613	4,016	13,344
製造業	94	1,166	0	894	2,156	62	1,614	0	822	2,499
建設業	17	440	0	169	627	15	374	0	88	478
卸売業、小売業	46	1,542	0	411	2,001	23	2,212	0	413	2,649
金融業、保険業	—	71	0	5	77	0	79	—	0	80
不動産業、物品賃貸業	143	1,211	31	324	1,710	52	1,138	26	329	1,547
各種サービス業	20	781	4	395	1,202	16	900	1	389	1,307
その他	4	594	0	205	805	2	682	0	141	826
消費者	110	1,456	483	1,569	3,619	140	1,398	584	1,831	3,956
海外	26	1,164	868	307	2,366	10	1,171	130	942	2,254
金融機関	—	214	28	—	242	—	201	4	63	270
商工業	13	710	219	288	1,233	10	708	117	187	1,023
その他	12	238	620	18	890	0	260	8	691	960
合計	464	8,428	1,388	4,283	14,566	324	9,571	743	4,959	15,599

(注) 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

● 主要な経営指標等の推移 (単体)

三菱東京UFJ銀行

(単位: 百万円)

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
事業年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	3,810,444	3,513,112	2,916,427	2,692,418	2,766,126
経常利益 (△は経常損失)	567,287	△199,439	407,826	657,999	743,322
当期純利益 (△は当期純損失)	550,985	△366,392	342,667	639,263	469,042
資本金 (発行済株式総数)	996,973 普通株式 10,257,961千株 第一回第二種優先株式 100,000千株 第一回第三種優先株式 27,000千株 第一回第四種優先株式 79,700千株 第一回第五種優先株式 150,000千株 第一回第六種優先株式 1,000千株	1,196,295 普通株式 10,833,384千株 第一回第二種優先株式 100,000千株 第一回第四種優先株式 79,700千株 第一回第六種優先株式 1,000千株 第一回第七種優先株式 177,000千株	1,711,958 普通株式 12,350,038千株 第一回第二種優先株式 100,000千株 第一回第四種優先株式 79,700千株 第一回第六種優先株式 1,000千株 第一回第七種優先株式 177,000千株	1,711,958 普通株式 12,350,038千株 第一回第二種優先株式 100,000千株 第一回第四種優先株式 79,700千株 第一回第六種優先株式 1,000千株 第一回第七種優先株式 177,000千株	1,711,958 普通株式 12,350,038千株 第一回第二種優先株式 100,000千株 第一回第四種優先株式 79,700千株 第一回第六種優先株式 1,000千株 第一回第七種優先株式 177,000千株
純資産額	6,099,871	5,436,278	7,559,752	7,393,796	7,895,334
総資産額	139,661,343	148,971,788	153,924,815	153,453,411	161,441,406
預金残高	101,861,554	100,208,977	103,976,222	105,854,679	106,680,877
貸出金残高	70,397,804	73,786,503	69,106,624	64,981,715	69,386,000
有価証券残高	33,191,095	38,731,570	52,068,380	58,303,309	63,452,246
1株当たり純資産額	564.23円	441.01円	558.86円	565.91円	606.52円
1株当たり配当額	普通株式 46.45円 第一回第二種優先株式 60.00円 第一回第三種優先株式 15.90円 第一回第六種優先株式 80.68円	普通株式 5.45円 第一回第二種優先株式 60.00円 第一回第六種優先株式 210.90円 第一回第七種優先株式 43.00円	普通株式 17.13円 第一回第二種優先株式 60.00円 第一回第六種優先株式 210.90円 第一回第七種優先株式 115.00円	普通株式 19.96円 第一回第六種優先株式 210.90円 第一回第七種優先株式 115.00円	普通株式 11.64円 第一回第六種優先株式 210.90円 第一回第七種優先株式 115.00円
(うち1株当たり中間配当額)	普通株式 28.83円 第一回第二種優先株式 30.00円 第一回第三種優先株式 7.95円	普通株式 ー円 第一回第二種優先株式 ー円 第一回第六種優先株式 ー円	普通株式 6.57円 第一回第二種優先株式 30.00円 第一回第六種優先株式 105.45円 第一回第七種優先株式 57.50円	普通株式 9.98円 第一回第六種優先株式 105.45円 第一回第七種優先株式 57.50円	普通株式 5.89円 第一回第六種優先株式 105.45円 第一回第七種優先株式 57.50円
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	53.09円	△36.38円	28.37円	50.29円	36.50円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	52.95円	—	—	—	—
単体自己資本比率 (国際統一基準)	11.44%	12.74%	16.34%	16.61%	17.41%
配当性向	87.48%	—	63.29%	39.68%	31.88%
従業員数	33,280人	33,827人	34,902人	34,797人	35,480人
総資産利益率(ROA)					
経常利益率	0.42%	—	0.28%	0.44%	0.48%
当期純利益率	0.41%	—	0.23%	0.43%	0.30%
資本利益率(ROE)					
経常利益率	8.96%	—	6.55%	9.19%	10.00%
当期純利益率	8.70%	—	5.44%	8.92%	6.22%

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額 (又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項の(1株当たり情報)に記載しています。
 3. 第7期中間配当についての取締役会決議は平成23年11月14日に行いました。
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第4期は当期純損失が計上されているため、第5期以降は潜在株式が存在しないため、記載していません。
 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国際統一基準を採用しています。
 6. 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しています。
 7. 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者及び海外の現地採用者を含んでいます。
 8. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返)}} \times 100$
 9. 資本利益率 = $\frac{\text{利益} - \text{優先株式配当金総額}}{[(\text{期首純資産の部合計} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産の部合計} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})] \div 2} \times 100$
 10. 総資産利益率・資本利益率について、第4期は、経常損失、当期純損失となったため、経常利益率、当期純利益率は記載していません。

● 財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。

1. 貸借対照表

	(単位：百万円)	
	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	7,892,503	6,401,537
現金	1,496,350	1,208,549
預け金	6,396,152	5,192,988
コールローン	147,984	160,528
買現先勘定	545,449	566,222
債券貸借取引支払保証金	751,482	307,468
買入金銭債権	1,964,799	2,221,915
特定取引資産	6,657,614	5,736,034
商品有価証券	47,889	59,984
商品有価証券派生商品	17	49
特定取引有価証券	61,134	40,013
特定取引有価証券派生商品	139	188
特定金融派生商品	4,349,065	4,103,383
その他の特定取引資産	2,199,367	1,532,415
金銭の信託	48,615	57,986
有価証券	58,303,309	63,452,246
国債	40,134,369	42,671,348
地方債	199,107	180,502
社債	3,489,722	2,963,501
株式	3,674,325	3,514,538
その他の証券	10,805,783	14,122,354
投資損失引当金	△56,627	△56,627
貸出金	64,981,715	69,386,000
割引手形	169,363	188,340
手形貸付	3,605,597	3,941,429
証書貸付	51,722,435	55,739,645
当座貸越	9,484,319	9,516,585
外国為替	1,122,028	1,461,361
外国他店預け	114,508	86,214
外国他店貸	65,893	77,396
買入外国為替	680,884	902,285
取立外国為替	260,742	395,465
その他資産	4,277,306	5,319,356
未決済為替貸	28,139	7,236
前払費用	5,386	6,330
未収収益	208,493	213,763
先物取引差入証拠金	12,916	18,110
先物取引差金勘定	49	215
金融派生商品	1,626,070	1,550,313
その他の資産	2,396,250	3,523,386

(次ページに続く)

	(単位：百万円)	
	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)
負債の部		
預金	105,854,679	106,680,877
当座預金	9,109,771	8,854,851
普通預金	52,737,032	53,267,328
貯蓄預金	1,031,273	1,007,467
通知預金	1,411,104	1,180,911
定期預金	36,933,743	37,960,506
定期積金	74	74
その他の預金	4,631,678	4,409,737
譲渡性預金	8,609,042	9,341,667
コールマネー	1,253,406	2,005,828
売現先勘定	4,758,873	6,100,858
債券貸借取引受入担保金	614,479	2,155,306
コマースナル・ペーパー	—	216,698
特定取引負債	4,225,944	4,084,721
商品有価証券派生商品	332	28
特定取引売付債券	2,834	25,768
特定取引有価証券派生商品	87	68
特定金融派生商品	4,222,689	4,058,855
借入金	6,573,203	8,541,603
借入金	6,573,203	8,541,603
外国為替	711,012	906,624
外国他店預り	617,652	794,781
外国他店借	28,773	20,772
売渡外国為替	6,531	4,540
未払外国為替	58,054	86,528
社債	4,207,311	4,504,334
その他負債	3,318,890	3,225,131
未決済為替借	7,689	13,021
未払法人税等	24,842	102,754
未払費用	179,620	171,165
前受収益	35,596	27,808
給付補てん備金	12	12
先物取引差金勘定	1,842	1,221
借入商品債券	45,384	49,892
金融派生商品	1,519,134	1,457,881
リース債務	5,787	13,051
資産除去債務	20,726	21,005
その他の負債	1,478,254	1,367,315
賞与引当金	16,965	16,691
役員賞与引当金	141	145
退職給付引当金	12,547	5,131
ポイント引当金	798	797
偶発損失引当金	40,012	49,840
特別法上の引当金	31	—
金融商品取引責任準備金	31	—
再評価に係る繰延税金負債	180,195	154,420
支払承諾	5,682,078	5,555,393
負債の部合計	146,059,614	153,546,071

(次ページに続く)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)
有形固定資産	872,747	864,836
建物	206,330	203,147
土地	594,505	587,351
リース資産	5,446	12,372
建設仮勘定	11,337	15,613
その他の有形固定資産	55,127	46,352
無形固定資産	311,683	327,329
ソフトウェア	249,066	257,105
のれん	—	3,154
リース資産	50	45
その他の無形固定資産	62,566	67,024
繰延税金資産	663,663	442,759
支払承諾見返	5,682,078	5,555,393
貸倒引当金	△712,944	△762,942
資産の部合計	153,453,411	161,441,406

	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	1,711,958	1,711,958
資本剰余金	3,878,275	3,878,275
資本準備金	1,711,958	1,711,958
その他資本剰余金	2,166,317	2,166,317
利益剰余金	1,744,287	2,004,311
利益準備金	190,044	190,044
その他利益剰余金	1,554,242	1,814,267
行員退職手当基金	2,432	2,432
別途積立金	718,196	718,196
繰越利益剰余金	833,613	1,093,638
自己株式	△250,000	△250,000
株主資本合計	7,084,520	7,344,545
その他有価証券評価差額金	27,110	235,499
繰延ヘッジ損益	65,497	82,389
土地再評価差額金	216,668	232,900
評価・換算差額等合計	309,275	550,789
純資産の部合計	7,393,796	7,895,334
負債及び純資産の部合計	153,453,411	161,441,406

2. 損益計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
経常収益	2,692,418	2,766,126
資金運用収益	1,617,422	1,553,338
貸出金利息	996,944	980,453
有価証券利息配当金	433,249	450,980
コールローン利息	1,562	1,705
買現先利息	8,990	16,270
債券貸借取引受入利息	1,790	1,191
預け金利息	24,336	31,924
金利スワップ受入利息	95,688	21,499
その他の受入利息	54,860	49,311
役務取引等収益	512,649	525,881
受入為替手数料	159,479	157,139
その他の役務収益	353,169	368,742
特定取引収益	101,165	104,558
商品有価証券収益	1,662	1,363
特定取引有価証券収益	—	1,779
特定金融派生商品収益	94,798	96,469
その他の特定取引収益	4,703	4,945
その他業務収益	370,005	482,293
外国為替売買益	81,169	77,352
国債等債券売却益	268,098	373,348
その他の業務収益	20,737	31,592
その他経常収益	91,175	100,054
償却債権取立益	—	34,329
株式等売却益	48,537	31,599
その他の経常収益	42,637	34,124
経常費用	2,034,418	2,022,803
資金調達費用	369,843	349,587
預金利息	128,464	110,913
譲渡性預金利息	40,481	34,937
コールマネー利息	4,115	6,220
売現先利息	14,277	17,923
債券貸借取引支払利息	656	844
コマースナル・ペーパー利息	—	303
借入金利息	99,642	96,491
社債利息	75,315	67,803
その他の支払利息	6,890	14,150

(右上に続く)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
役務取引等費用	138,350	136,553
支払為替手数料	32,252	32,217
その他の役務費用	106,097	104,335
特定取引費用	1,866	—
特定取引有価証券費用	1,866	—
その他業務費用	90,444	149,048
国債等債券売却損	53,097	113,613
国債等債券償却	8,542	7,130
社債発行費償却	2,978	2,989
金融派生商品費用	19,122	15,550
その他の業務費用	6,704	9,763
営業経費	1,039,395	1,054,269
その他経常費用	394,516	333,345
貸倒引当金繰入額	102,652	83,240
貸出金償却	105,714	76,482
株式等売却損	44,028	59,601
株式等償却	111,291	65,805
金銭の信託運用損	3,270	5,849
その他の経常費用	27,560	42,366
経常利益	657,999	743,322
特別利益	44,079	12,819
固定資産処分益	3,837	3,907
償却債権取立益	36,414	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	31
その他の特別利益	3,827	8,880
特別損失	27,667	16,588
固定資産処分損	6,949	8,005
減損損失	5,439	8,582
その他の特別損失	15,278	—
税引前当期純利益	674,411	739,552
法人税、住民税及び事業税	64,154	154,860
法人税等調整額	△29,006	115,649
法人税等合計	35,148	270,510
当期純利益	639,263	469,042

3. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,711,958	1,711,958
当期末残高	1,711,958	1,711,958
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,711,958	1,711,958
当期末残高	1,711,958	1,711,958
その他資本剰余金		
当期首残高	2,166,317	2,166,317
当期末残高	2,166,317	2,166,317
資本剰余金合計		
当期首残高	3,878,275	3,878,275
当期末残高	3,878,275	3,878,275
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	190,044	190,044
当期末残高	190,044	190,044
その他利益剰余金		
行員退職手当基金		
当期首残高	2,432	2,432
当期末残高	2,432	2,432
別途積立金		
当期首残高	718,196	718,196
当期末残高	718,196	718,196
繰越利益剰余金		
当期首残高	468,368	833,613
当期変動額		
剰余金の配当	△274,820	△214,146
当期純利益	639,263	469,042
土地再評価差額金の取崩	802	5,128
当期変動額合計	365,245	260,024
当期末残高	833,613	1,093,638
利益剰余金合計		
当期首残高	1,379,041	1,744,287
当期変動額		
剰余金の配当	△274,820	△214,146
当期純利益	639,263	469,042
土地再評価差額金の取崩	802	5,128
当期変動額合計	365,245	260,024
当期末残高	1,744,287	2,004,311
自己株式		
当期首残高	—	△250,000
当期変動額		
自己株式の取得	△250,000	—
当期変動額合計	△250,000	—
当期末残高	△250,000	△250,000
株主資本合計		
当期首残高	6,969,275	7,084,520
当期変動額		
剰余金の配当	△274,820	△214,146
当期純利益	639,263	469,042
自己株式の取得	△250,000	—
土地再評価差額金の取崩	802	5,128
当期変動額合計	115,245	260,024
当期末残高	7,084,520	7,344,545

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	260,775	27,110
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△233,665	208,388
当期変動額合計	△233,665	208,388
当期末残高	27,110	235,499
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	112,231	65,497
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△46,734	16,892
当期変動額合計	△46,734	16,892
当期末残高	65,497	82,389
土地再評価差額金		
当期首残高	217,470	216,668
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△802	16,231
当期変動額合計	△802	16,231
当期末残高	216,668	232,900
評価・換算差額等合計		
当期首残高	590,477	309,275
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△281,201	241,513
当期変動額合計	△281,201	241,513
当期末残高	309,275	550,789
純資産合計		
当期首残高	7,559,752	7,393,796
当期変動額		
剰余金の配当	△274,820	△214,146
当期純利益	639,263	469,042
自己株式の取得	△250,000	—
土地再評価差額金の取崩	802	5,128
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△281,201	241,513
当期変動額合計	△165,956	501,538
当期末残高	7,393,796	7,895,334

重要な会計方針（平成23年度）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息、売却損益及び評価損益）を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことに伴い損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（3年～10年）に対応して定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

また、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（平成18年8月11日 企業会計基準委員会）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、そ

の査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は455,314百万円であり

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、「スーパーICカード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以後開始する事業年度に属するものについては、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

また、リース資産及びリース債務は、リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法により計上しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年2月15日 日本公認会計士協会）を適用して実施してまいりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は235百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は314百万円（同前）であります。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関

する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジ、外貨建子会社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。

(3) 内部取引

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なる運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生した事業年度の費用に計上しております。

11. 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

追加情報(平成23年度)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、企業会計基準第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(平成21年12月4日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(平成21年12月4日 企業会計基準委員会)を適用しております。

なお、会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

注記事項(平成23年度)

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式及び出資金総額
株式及び出資金 1,896,879百万円
- 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
79,936百万円
消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。
再担保に差し入れている有価証券 134,401百万円
当事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券 1,430,408百万円
手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
1,046,557百万円
上記の内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は次のとおりであります。
5,788百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 33,997百万円
延滞債権額 899,774百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 61,388百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 476,297百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債権者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 1,471,457百万円
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
預け金 114,612百万円
有価証券 737,803百万円
貸出金 5,241,235百万円
計 6,093,651百万円
担保資産に対応する債務
コールマネー 530,000百万円
借入金 5,333,745百万円
支払承諾 114,612百万円
上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
預け金 1,372百万円
買入金債権 223,731百万円
有価証券 9,412,456百万円
貸出金 876,635百万円
また、売戻先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。
特定取引資産 771,440百万円
有価証券 6,723,923百万円
計 7,495,364百万円
対応する債務
売戻先勘定 6,100,858百万円
債券貸借取引受入担保金 2,154,100百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 56,664,198百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 59,063百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 762,464百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 79,070百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額) (-百万円)
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金が含まれております。
劣後特約借入金 2,278,772百万円
- 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
劣後特約付社債 2,243,000百万円
- 「有価証券」中の「社債」及び「その他の証券」のうち、有価証券の私寡(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額 1,577,107百万円

(損益計算書関係)

その他の特別利益には、関連会社株式売却益7,713百万円が含まれております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
第一回第二種 優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種 優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第七種 優先株式	21,000	—	—	21,000	
合計	200,700	—	—	200,700	

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	年度末 残高相当額
有形固定資産	23,630	17,335	6,295
無形固定資産	182	121	60
合計	23,813	17,457	6,356

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

(2) 未経過リース料年度末残高相当額

1年内	2,725百万円
1年超	3,631百万円
合計	6,356百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	6,055百万円
減価償却費相当額	6,055百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

1年内	16,356百万円
1年超	90,190百万円
合計	106,547百万円

(貸手側)

1年内	146百万円
1年超	1,672百万円
合計	1,819百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金及び貸出金償却損算入限度超過額	353,549百万円
有価証券評価損	220,209百万円
その他有価証券評価差額金	82,854百万円
退職給付引当金	87,250百万円
その他	433,072百万円

繰延税金資産小計	1,176,937百万円
評価性引当額	△299,176百万円

繰延税金資産合計 877,760百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△260,173百万円
退職給付信託設定益	△57,971百万円
合併時所有価証券時価引継	△40,654百万円
繰延ヘッジ損益	△45,624百万円
その他	△30,577百万円

繰延税金負債合計 △435,001百万円

繰延税金資産の純額 442,759百万円

評価性引当額には子会社・関連会社株式の評価損に係るものが含まれております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 40.57%

(調整)

評価性引当額の増減	△8.11%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.27%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.45%
外国税額	△1.24%
その他	1.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.57%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.57%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産は18,377百万円減少し、その他有価証券評価差額金は23,032百万円増加し、繰延ヘッジ損益は6,311百万円増加し、法人税等調整額は47,721百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は21,360百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額 606.52円

1株当たり当期純利益金額 36.50円

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないので、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純利益	469,042百万円
普通株主に帰属しない金額	18,150百万円
うち優先配当額	18,150百万円
普通株式に係る当期純利益	450,891百万円
普通株式の期中平均株式数	12,350,038千株

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	7,895,334百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	404,775百万円
うち優先株式	395,700百万円
うち優先配当額	9,075百万円
普通株式に係る年度末の純資産額	7,490,559百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の

普通株式の数 12,350,038千株

(重要な後発事象)

該当ありません。

有価証券関係

平成22年度

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成22年度末	
	貸借対照表計上額	時価
売買目的有価証券	△440	

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		平成22年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	250,112	253,100	2,987
	国債	250,112	253,100	2,987
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	563,514	576,240	12,725
	外国債券	—	—	—
	その他	563,514	576,240	12,725
	小計	813,627	829,340	15,712
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	346,318	342,478	△3,839
	外国債券	—	—	—
	その他	346,318	342,478	△3,839
	小計	346,318	342,478	△3,839
合計		1,159,945	1,171,818	11,873

(注) 時価は、原則として当事業年度末における市場価格等に基づいておりますが、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品については、当行における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によっております。企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者（ブローカー又は情報ベンダー）より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

3. 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成22年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	22,185	22,185	—
関連会社株式	76,130	69,754	△6,376
合計	98,316	91,939	△6,376

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格に基づいております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	平成22年度末	
	貸借対照表計上額	時価
子会社株式	1,694,505	
関連会社株式	70,340	
合計	1,764,846	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		平成22年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,456,936	934,738	522,197
	債券	20,775,353	20,611,669	163,683
	国債	17,739,680	17,635,609	104,070
	地方債	189,114	182,561	6,553
	社債	2,846,558	2,793,498	53,060
	その他	4,558,233	4,392,963	165,270
	外国株式	171,906	98,009	73,897
	外国債券	3,887,257	3,837,506	49,751
	その他	499,069	457,447	41,621
	小計	26,790,523	25,939,371	851,151
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,346,909	1,794,892	△447,983
	債券	22,797,734	22,901,861	△104,127
	国債	22,144,577	22,233,890	△89,313
	地方債	9,993	10,000	△6
	社債	643,163	657,970	△14,806
	その他	5,083,489	5,212,663	△129,174
	外国株式	4	5	△1
	外国債券	4,474,830	4,553,242	△78,412
	その他	608,655	659,416	△50,760
	小計	29,228,132	29,909,417	△681,285
合計		56,018,656	55,848,789	169,866

(注) 1. 貸借対照表計上額は、原則として当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものでありますが、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品については、当行における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によっております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者（ブローカー又は情報ベンダー）より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。

2. 差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は12,444百万円（費用）であります。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	288,057
その他	235,213
合計	523,271

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成22年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	356,302	43,844	42,015
債券	52,135,755	134,823	13,780
国債	51,658,876	129,031	13,462
地方債	267,463	3,362	195
社債	209,414	2,429	122
その他	10,735,302	140,687	47,426
外国株式	10,443,176	133,232	39,316
外国債券	219,530	4,692	2,012
その他	72,595	2,761	6,097
合計	63,227,360	319,355	103,223

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当事業年度における減損処理額は、時価を把握することが極めて困難と認められるものも含め、119,833百万円（うち、株式109,937百万円、債券その他9,895百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

「有価証券」に含まれる変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（平成20年10月28日 企業会計基準委員会）に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当事業年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割引くことにより算定しております。

平成23年度

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成23年度末	
	貸借対照表計上額	時価
売買目的有価証券		△4

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		平成23年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	250,048	251,425	1,376
	国債	250,048	251,425	1,376
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	759,597	786,712	27,115
	外国債券	—	—	—
	その他	759,597	786,712	27,115
小計	1,009,645	1,038,137	28,491	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	281,228	279,263	△1,964
	外国債券	—	—	—
	その他	281,228	279,263	△1,964
小計	281,228	279,263	△1,964	
合計	1,290,873	1,317,400	26,526	

(注) 時価は、原則として当事業年度末における市場価格等に基づいておりますが、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品については、当行における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によっております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者（フローカー又は情報ベンダー）より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

3. 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成23年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	22,185	24,450	2,265
関連会社株式	76,128	63,663	△12,464
合計	98,313	88,114	△10,198

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格に基づいております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成23年度末	
	貸借対照表計上額	時価
子会社株式	1,718,428	
関連会社株式	80,137	
合計	1,798,566	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		平成23年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,286,944	797,072	489,872
	債券	29,577,522	29,387,676	189,846
	国債	26,785,701	26,664,985	120,715
	地方債	180,502	172,774	7,728
	社債	2,611,317	2,549,916	61,401
	その他	9,415,920	9,191,757	224,162
	外国株式	161,288	112,069	49,218
	外国債券	8,407,992	8,263,353	144,639
	その他	846,639	816,334	30,304
	小計	40,280,387	39,376,506	903,881
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,360,079	1,742,529	△382,450
	債券	15,987,781	16,000,045	△12,264
	国債	15,635,598	15,638,501	△2,903
	地方債	—	—	—
	社債	352,183	361,544	△9,360
	その他	3,443,982	3,472,179	△28,197
	外国株式	20	31	△10
	外国債券	2,842,110	2,849,942	△7,832
	その他	601,851	622,205	△20,354
	小計	20,791,843	21,214,755	△422,911
合計	61,072,230	60,591,261	480,969	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、原則として当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものでありますが、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品については、当行における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によっております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者（ブローカー又は情報ベンダー）より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。

2. 差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は144百万円（費用）であります。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	276,076
その他	207,975
合計	484,052

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成23年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	168,254	25,441	45,129
債券	132,737,834	167,016	37,417
国債	132,428,474	165,403	37,188
地方債	138,407	181	182
社債	170,951	1,430	45
その他	25,129,168	220,145	100,097
外国株式	4,190	314	6
外国債券	24,856,032	205,996	75,829
その他	268,945	13,834	24,261
合計	158,035,257	412,602	182,644

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当事業年度における減損処理額は、時価を把握することが極めて困難と認められるものも含め、72,935百万円（うち、株式65,392百万円、債券その他7,543百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

「有価証券」に含まれる変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（平成20年10月28日 企業会計基準委員会）に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当事業年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成22年度末		平成23年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	48,615	△273	57,986	115

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成22年度末、平成23年度末）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成22年度末、平成23年度末）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
評価差額	120,999	429,316
その他有価証券	189,129	485,881
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の区分に変更した有価証券	△68,129	△56,564
繰延税金資産（△は繰延税金負債）	△93,889	△193,817
その他有価証券評価差額金	27,110	235,499

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額（平成22年度末は12,444百万円（費用）、平成23年度末は144百万円（費用））を除いております。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額（平成22年度末は6,818百万円（益）、平成23年度末は4,767百万円（益））を含めております。

平成22年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
金利先物				
売建	569,702	85,414	27	27
買建	817,704	217,540	144	144
金利オプション				
売建	2,062,061	—	△469	69
買建	2,736,602	—	528	△380
店頭				
金利先渡契約				
売建	1,694,430	—	81	81
買建	1,464,022	—	△173	△173
金利スワップ				
受取固定・支払変動	125,101,714	85,536,770	3,063,431	3,063,431
受取変動・支払固定	124,299,967	85,633,954	△2,949,626	△2,949,626
受取変動・支払変動	28,477,056	21,815,873	27,925	27,925
受取固定・支払固定	335,784	291,257	△916	△916
金利スワップション				
売建	6,526,954	3,248,896	△111,078	△84,361
買建	4,686,255	2,344,238	101,463	79,378
その他				
売建	1,577,591	1,143,889	△7,478	△3,863
買建	1,156,526	821,710	9,320	7,099
合計			133,177	138,835

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 ①取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
 ②店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	27,512	—	△167	△167
買建	3,748	—	16	16
店頭				
通貨スワップ	25,496,647	18,433,682	△112,475	△112,475
為替予約				
売建	29,090,020	713,082	△169,918	△169,918
買建	29,058,372	753,096	△39,839	△39,839
通貨オプション				
売建	7,364,861	3,702,951	△352,202	32,946
買建	7,484,399	3,860,287	630,080	299,574
合計			△44,506	10,135

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
債券先物				
売建	264,014	—	63	63
買建	245,485	—	△210	△210
債券先物オプション				
売建	154,392	—	△243	295
買建	105,266	—	192	33
合計			△198	182

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引 (単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
店頭				
商品スワップ				
商品指数変化率受取・短期変動金利支払	64,469	50,262	△49,931	△49,931
短期変動金利受取・商品指数変化率支払	87,944	69,085	51,135	51,135
商品オプション				
売建	4,856	4,584	△419	△407
買建	4,856	4,584	419	407
合計			1,204	1,204

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
 3. 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引 (単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
店頭				
クレジット・デフォルト・オプション				
売建	1,781,600	677,570	5,794	5,794
買建	2,262,031	820,329	△5,498	△5,498
合計			295	295

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他 (単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
店頭				
ウェザー・デリバティブ				
売建	5	—	△1	1
買建	—	—	—	—
合計			△1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 オプション価格計算モデル等により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、 預金等の	4,952,858	3,927,588	116,415
	受取固定・支払変動	預金等の	2,925,985	2,802,845	△46,859
	受取変動・支払固定	有利利息の	20,000	20,000	971
	受取変動・支払変動	金融資産・	1,494,994	24,344	1,649
	金利先物	負債			
	合計			72,177	

(注) 1. 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定 ①取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
②店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の 貸出金、	7,810,179	4,078,454	44,161
	為替予約	有価証券、 預金等	192,921	—	26,501
	合計			70,663	

(注) 1. 業種別監査委員会報告第25号等に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

平成23年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
金融商品取引所				
金利先物				
売建	1,925,366	1,480,890	△835	△835
買建	886,181	402,976	361	361
金利オプション				
売建	37,546,493	63,864	△5,198	5,283
買建	19,775,285	63,864	7,059	△4,433
店頭				
金利先渡契約				
売建	640,342	—	—	—
買建	731,573	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	100,755,364	73,111,328	3,101,423	3,101,423
受取変動・支払固定	96,373,904	71,256,482	△2,979,803	△2,979,803
受取変動・支払変動	30,805,781	23,181,285	40,426	40,426
受取固定・支払固定	290,584	289,927	△514	△514
金利スワップション				
売建	11,278,963	3,627,181	△119,374	△69,272
買建	5,650,818	3,172,496	87,512	60,435
その他				
売建	1,982,462	1,587,596	△7,941	△1,460
買建	1,754,231	1,596,125	13,662	3,449
合計			136,777	155,058

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 ①取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
②店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	20,884	—	59	59
買建	5,855	—	20	20
店頭				
通貨スワップ	23,722,844	17,332,189	26,838	26,838
為替予約				
売建	31,417,841	1,045,010	△332,712	△332,712
買建	28,971,237	1,083,395	229,159	229,159
通貨オプション				
売建	6,881,598	3,284,869	△264,475	61,340
買建	6,719,550	3,349,187	407,902	123,373
合計			66,792	108,079

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
金融商品取引所				
株式指数先物				
売建	—	—	—	—
買建	252	—	0	0
合計			0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
金融商品取引所				
債券先物				
売建	809,619	—	△209	△209
買建	777,102	—	1,101	1,101
債券先物オプション				
売建	533,702	—	△1,836	△378
買建	648,232	—	1,763	△1,734
店頭				
債券先渡契約				
売建	82,190	—	△391	△391
買建	152,051	—	△424	△424
合計			3	△2,036

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
店頭				
商品スワップ				
商品指数変化率受取・短期変動金利支払	60,450	35,660	△32,404	△32,404
短期変動金利受取・商品指数変化率支払	73,737	43,343	32,206	32,206
商品オプション				
売建	3,438	1,836	△86	△70
買建	3,438	1,836	87	73
合計			△196	△194

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
店頭				
クレジット・デフォルト・オプション				
売建	703,392	426,590	1,108	1,108
買建	1,163,370	654,010	4,675	4,675
合計			5,783	5,783

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、預金等の 受取固定・支払変動	3,634,228	3,021,676	159,018
			3,389,936	3,230,265	△72,284
	金利先物	有利息の 受取変動・支払変動 金融資産・ 負債	20,000	20,000	611
			584,055	35,950	288
合計				87,634	

(注) 1. 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定 ①取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
②店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の 貸出金、 有価証券、 預金等	9,122,272	4,963,694	△159,704

(注) 1. 業種別監査委員会報告第25号等に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理方法	債券店頭オプション	その他 有価証券 (債券)	1,708,000	—	△447

(注) 時価の算定 オプション価格計算モデル等により算定しております。

● 営業の概況 (単体)

1. 部門別損益の内訳

(単位: 億円)

	平成22年度	平成23年度
国内業務部門		
資金利益	9,138	8,653
役務取引等利益	2,343	2,361
特定取引利益	12	70
その他業務利益	1,151	1,174
業務粗利益	12,645 (1.21%)	12,259 (1.14%)
国際業務部門		
資金利益	3,338	3,384
役務取引等利益	1,399	1,532
特定取引利益	980	975
その他業務利益	1,644	2,158
業務粗利益	7,363 (2.50%)	8,050 (2.36%)
業務粗利益	20,008 (1.53%)	20,309 (1.50%)
経費(除く臨時経費)	9,943	10,081
一般貸倒引当金繰入額	703	70
業務純益	9,362	10,158
臨時損益	△2,782	△2,724
経常利益	6,579	7,433

(注) 1. ()内は業務粗利益率です。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

2. 資金利益の内訳

(単位: 億円)

	平成22年度			平成23年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門		9,138	0.87%		8,653	0.80%
資金運用勘定	1,040,716	10,627	1.02	1,074,938	9,886	0.91
うち貸出金	515,014	7,609	1.47	499,750	6,945	1.38
有価証券	462,519	2,695	0.58	485,817	2,645	0.54
債券貸借取引支払保証金	14,452	17	0.12	10,580	11	0.11
預け金等	3,408	1	0.05	5,412	7	0.13
資金調達勘定	1,015,485	1,489	0.14	1,048,750	1,232	0.11
うち預金	893,365	766	0.08	900,888	506	0.05
譲渡性預金	43,319	84	0.19	36,038	44	0.12
債券貸借取引受入担保金	6,545	6	0.10	8,216	8	0.10
借入金等	38,623	136	0.35	68,012	175	0.25
国際業務部門		3,338	1.13		3,384	0.99
資金運用勘定	293,876	5,612	1.90	340,268	5,729	1.68
うち貸出金	133,676	2,359	1.76	155,311	2,859	1.84
有価証券	91,694	1,637	1.78	107,734	1,863	1.73
預け金等	42,672	347	0.81	48,924	491	1.00
資金調達勘定	295,548	2,273	0.76	344,483	2,344	0.68
うち預金	118,670	518	0.43	136,334	602	0.44
譲渡性預金	48,974	319	0.65	47,473	305	0.64
借入金等	80,048	1,044	1.30	83,510	1,033	1.23
合計		12,476	0.95		12,038	0.89

(注) 1. 預け金等にはコールローン、買現先勘定、買入手形を含んでいます。

2. 借入金等にはコールマネー、売現先勘定、売渡手形、コマーシャル・ペーパーを含んでいます。

3. 資金利益の分析

(単位：億円)

	平成22年度			平成23年度		
	残高要因	利率要因	合計	残高要因	利率要因	合計
国内業務部門						
資金運用勘定	523	△1,381	△858	340	△1,081	△741
うち貸出金	△651	△443	△1,095	△221	△443	△664
有価証券	706	△328	377	131	△181	△49
債券貸借取引支払保証金	△32	△3	△36	△4	△1	△5
預け金等	1	△1	0	1	4	5
資金調達勘定	48	△637	△588	47	△303	△256
うち預金	41	△509	△467	6	△266	△259
譲渡性預金	0	△69	△68	△12	△27	△40
債券貸借取引受入担保金	△4	△0	△5	1	0	1
借入金等	△12	△12	△24	83	△43	39
国内資金運用収支	474	△744	△270	293	△777	△484
国際業務部門						
資金運用勘定	△110	△820	△930	826	△708	117
うち貸出金	△281	△186	△467	394	105	499
有価証券	124	△43	80	278	△52	226
預け金等	44	32	77	55	89	144
資金調達勘定	△54	△540	△595	350	△279	70
うち預金	△56	△96	△152	78	6	84
譲渡性預金	52	5	57	△9	△5	△14
借入金等	△17	△52	△69	44	△54	△10
国際資金運用収支	△55	△279	△334	475	△428	46

(注) 1. 預け金等にはコールローン、買現先勘定、買入手形を含んでいます。
2. 借入金等にはコールマネー、売現先勘定、売渡手形、コマースナル・ペーパーを含んでいます。

4. 利鞘

(単位：%)

		平成22年度	平成23年度
資金運用利回り	国内業務部門	1.02	0.91
	国際業務部門	1.90	1.68
	全店	1.24	1.14
資金調達原価	国内業務部門	0.86	0.81
	国際業務部門	1.63	1.47
	全店	1.06	1.01
総資金利鞘	国内業務部門	0.15	0.10
	国際業務部門	0.27	0.21
	全店	0.18	0.13

5. 役務取引等利益の内訳

(単位：億円)

		平成22年度	平成23年度
国内業務部門	役務取引等収益	3,563	3,553
	うち預金・貸出業務	645	621
	為替業務	1,237	1,224
	証券関連業務	240	167
	役務取引等費用	1,219	1,192
	うち為替業務	258	260
	役務取引等利益	2,343	2,361
国際業務部門	役務取引等収益	1,562	1,705
	うち預金・貸出業務	772	928
	為替業務	396	376
	証券関連業務	0	0
	役務取引等費用	163	173
	うち為替業務	64	61
	役務取引等利益	1,399	1,532
合計		3,742	3,893

6. 特定取引利益の内訳

(単位：億円)

		平成22年度	平成23年度
国内業務部門	うち商品有価証券	12	70
	特定金融派生商品	15	12
		△40	17
国際業務部門	うち商品有価証券	980	975
	特定取引有価証券	0	1
	特定金融派生商品	△18	17
		988	947
合計		992	1,045

7. その他業務利益の内訳

(単位：億円)

		平成22年度	平成23年度
国内業務部門	うち国債等債券関係損益	1,151	1,174
		1,125	1,224
国際業務部門	うち外国為替売買益	1,644	2,158
	国債等債券関係損益	811	773
		939	1,301
合計		2,795	3,332

8. 経費の内訳

(単位：億円)

	平成22年度	平成23年度
人件費	3,686	3,727
うち給料・手当	3,083	3,141
物件費	5,736	5,829
うち減価償却費	1,230	1,276
土地建物機械賃借料	682	638
消耗品費	74	92
業務委託費	1,619	1,613
預金保険料	751	776
租税公課	521	524
合計	9,943	10,081

【特定取引勘定について】

特定取引勘定とは、金利、通貨の価格や金融商品市場の相場その他の指標に係る短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得ること等を目的（以下「特定取引目的」）とした取引を経理するために設けられた勘定のことです。

特定取引には、具体的には金利スワップ等のデリバティブ取引、譲渡性預金等の金銭債権取引、国債等の有価証券関連取引などがあります。

特定取引目的の取引を行う部署は限定されており、その他の部署においては特定取引を行うことはできません。

特定取引勘定はそれ以外の勘定と区別されており、原則として両勘定間の振替を行ってはならないこととしています。

特定取引勘定で経理された取引には公正価値を付しており、その残高や損益が、貸借対照表や損益計算書等に計上されます。

公正価値の算定は、その公正性および客観性をより強固なものとする観点から、特定取引を行う部署から独立した部署で行うこととしています。

● 銀行業務の状況（単体）

1. 貸出金の状況

(1) 貸出金科目別期末残高

（単位：億円）

	平成22年度末	平成23年度末
国内業務部門		
割引手形	1,687	1,879
手形貸付	16,485	15,634
証書貸付	394,756	410,567
当座貸越	93,707	93,504
計	506,636 (77.97%)	521,585 (75.17%)
国際業務部門		
割引手形	6	4
手形貸付	19,570	23,779
証書貸付	122,467	146,828
当座貸越	1,135	1,661
計	143,180 (22.03%)	172,274 (24.83%)
合計	649,817 (100.00%)	693,860 (100.00%)

（注）（ ）内は構成比です。

(2) 貸出金科目別平均残高

（単位：億円）

	平成22年度	平成23年度
国内業務部門		
割引手形	1,655	1,520
手形貸付	16,512	15,401
証書貸付	405,455	390,500
当座貸越	91,391	92,327
計	515,014 (79.39%)	499,750 (76.29%)
国際業務部門		
割引手形	10	9
手形貸付	17,693	21,163
証書貸付	114,944	132,831
当座貸越	1,027	1,307
計	133,676 (20.61%)	155,311 (23.71%)
合計	648,690 (100.00%)	655,061 (100.00%)

（注）1.（ ）内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、「月次の外貨平均残高に当該月末TT仲値を乗じることにより平均残高を算出する方式」等により算出しています。

(3) 貸出金の残存期間別残高

（単位：億円）

	平成22年度末	平成23年度末
貸出金		
1年以下	199,264	237,079
1年超3年以下	119,265	112,620
3年超5年以下	77,162	84,705
5年超7年以下	34,649	38,570
7年超	124,632	125,716
期間の定めのないもの	94,843	95,165
合計	649,817	693,860
変動金利貸出		
1年超3年以下	88,976	85,835
3年超5年以下	59,406	67,367
5年超7年以下	25,489	28,331
7年超	84,815	92,043
期間の定めのないもの	94,843	95,165
固定金利貸出		
1年超3年以下	30,288	26,785
3年超5年以下	17,756	17,338
5年超7年以下	9,159	10,239
7年超	39,817	33,673
期間の定めのないもの	—	—

（注）残存期間1年以下の貸出金については変動金利・固定金利の区別をしていません。

(4) 貸出金の業種別内訳

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
国内（特別国際金融取引勘定分を除く）		
製造業	69,237 (12.89%)	71,082 (12.89%)
農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業	1,249 (0.23%)	1,108 (0.20%)
建設業	9,317 (1.74%)	8,669 (1.57%)
電気・ガス・熱供給・水道業	6,823 (1.27%)	9,943 (1.80%)
情報通信業	8,059 (1.50%)	8,177 (1.48%)
運輸業、郵便業	19,963 (3.72%)	18,035 (3.27%)
卸売業、小売業	56,009 (10.43%)	55,480 (10.06%)
金融業、保険業	58,485 (10.89%)	59,539 (10.79%)
不動産業	75,455 (14.05%)	72,699 (13.18%)
物品賃貸業	10,372 (1.93%)	9,601 (1.74%)
各種サービス業	26,547 (4.94%)	27,336 (4.96%)
地方公共団体	9,116 (1.70%)	9,191 (1.67%)
その他	186,444 (34.71%)	200,703 (36.39%)
計	537,084 (100.00%)	551,569 (100.00%)
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等	3,890 (3.45%)	4,353 (3.06%)
金融機関	27,664 (24.54%)	37,493 (26.35%)
商工業	79,762 (70.75%)	98,189 (69.01%)
その他	1,415 (1.26%)	2,254 (1.58%)
計	112,732 (100.00%)	142,290 (100.00%)
合計	649,817	693,860

(注) () 内は構成比です。

(5) 貸出金の使途別内訳

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
設備資金	246,549 (37.94%)	247,937 (35.73%)
運転資金	403,267 (62.06%)	445,922 (64.27%)
合計	649,817 (100.00%)	693,860 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(6) 貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
有価証券	5,170	6,012
債権	12,153	14,521
商品	726	817
不動産	61,372	58,950
その他	14,346	15,207
計	93,769	95,509
保証	247,243	250,021
信用	308,803	348,328
合計	649,817	693,860

(7) 中小企業等に対する貸出金（国内店）

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
総貸出金残高 (A)	537,084	551,569
中小企業等貸出金残高 (B)	352,558	345,089
比率 (B) / (A)	65.64%	62.56%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれていません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5,000万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業は100人、小売業、飲食業は50人）以下の会社及び個人です。

3. 親会社（金融持株会社）に対する貸出金は「大企業」向けとして取扱っています。

(8) 消費者ローン残高

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
消費者ローン残高	169,303	164,246
うち住宅ローン残高	162,005	157,204

(9) 特定海外債権残高

(単位：億円、カ国)

	平成22年度末	平成23年度末
アルゼンチン	0	0
ウクライナ	6	1
パキスタン	45	48
(総資産に対する割合)	(0.00%)	(0.00%)
合計	52	49
対象国数	3	3

(10) 貸出金償却

(単位：億円)

	平成22年度	平成23年度
貸出金償却額	1,057	764

(11) リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

① リスク管理債権

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
破綻先債権額	481	339
延滞債権額	7,539	8,997
3カ月以上延滞債権額	1,132	613
貸出条件緩和債権額	4,256	4,762
合計	13,408	14,714
貸出金残高	649,817	693,860
貸出金に占める比率	2.06%	2.12%

② リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
貸倒引当金 (A)	7,129	7,629
リスク管理債権 (B)	13,408	14,714
引当率 (A) / (B)	53.17%	51.84%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

2. 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：億円)

	平成22年度				平成23年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	(23) 4,082	4,810	4,082	4,810	(11) 4,798	4,880	4,798	4,880
個別貸倒引当金	(14) 3,095	2,312	3,095	2,312	(1) 2,310	2,742	2,310	2,742
特定海外債権引当勘定	8	7	8	7	7	6	7	6
合計	(38) 7,186	7,129	7,186	7,129	(12) 7,116	7,629	7,116	7,629

(注) 期首残高欄の()内の計数は、為替換算差額です。

3. 金融再生法に基づく資産査定額

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,272	1,033
危険債権	7,126	8,733
要管理債権	5,388	5,376
計	13,787	15,143
正常債権	727,443	766,489
合計	741,231	781,633
開示債権比率	1.86%	1.93%

(注) 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分し、開示しています。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(貸借対照表計上額)で区分されています。

① 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

② 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

③ 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

④ 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

4. 有価証券の状況

(1) 有価証券期末残高

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
国内業務部門		
国債	401,343	426,713
地方債	1,991	1,805
社債	34,897	29,635
株式	36,743	35,145
その他の証券	4,921	2,735
計	479,896 (82.31%)	496,034 (78.17%)
国際業務部門		
その他の証券	103,136	138,488
うち外国債券	83,620	112,501
外国株式	13,550	13,745
計	103,136 (17.69%)	138,488 (21.83%)
合計	583,033 (100.00%)	634,522 (100.00%)

(注) ()内は構成比です。

(2) 有価証券平均残高

(単位：億円)

	平成22年度	平成23年度
国内業務部門		
国債	378,786	410,006
地方債	2,076	1,993
社債	37,623	33,096
株式	38,187	35,680
その他の証券	5,845	5,039
計	462,519 (83.46%)	485,817 (81.85%)
国際業務部門		
その他の証券	91,694	107,734
うち外国債券	72,083	86,238
外国株式	13,939	13,165
計	91,694 (16.54%)	107,734 (18.15%)
合計	554,214 (100.00%)	593,552 (100.00%)

(注) 1. ()内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、「月次の外貨平均残高に当該月末TT仲値を乗じることにより平均残高を算出する方式」等により算出しています。

(3) 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
国債		
1年以下	108,211	142,503
1年超3年以下	88,134	81,225
3年超5年以下	159,736	147,043
5年超7年以下	3,128	1,896
7年超10年以下	27,800	37,776
10年超	14,332	16,267
期間の定めのないもの	—	—
計	401,343	426,713
地方債		
1年以下	271	43
1年超3年以下	336	485
3年超5年以下	289	192
5年超7年以下	617	981
7年超10年以下	472	97
10年超	4	3
期間の定めのないもの	—	—
計	1,991	1,805
社債		
1年以下	3,678	3,398
1年超3年以下	10,400	9,013
3年超5年以下	8,404	5,681
5年超7年以下	2,813	2,778
7年超10年以下	2,152	915
10年超	7,448	7,847
期間の定めのないもの	—	—
計	34,897	29,635
株式		
期間の定めのないもの	36,743	35,145
計	36,743	35,145
その他の証券		
1年以下	12,369	9,296
1年超3年以下	16,509	20,725
3年超5年以下	21,055	32,540
5年超7年以下	7,928	17,710
7年超10年以下	9,146	5,088
10年超	20,064	29,350
期間の定めのないもの	20,984	26,511
計	108,057	141,223
うち外国債券		
1年以下	12,367	9,296
1年超3年以下	16,455	20,703
3年超5年以下	19,279	30,801
5年超7年以下	7,171	17,390
7年超10年以下	8,037	4,761
10年超	20,061	29,349
期間の定めのないもの	246	197
計	83,620	112,501
うち外国株式		
期間の定めのないもの	13,550	13,745
計	13,550	13,745

5. 支払承諾期末残高

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
手形引受	394	427
信用状発行	14,892	15,494
債務保証	41,533	39,631
合計	56,820	55,553

6. 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
有価証券	688	599
債権	1,578	1,469
商品	137	120
不動産	4,790	3,872
その他	460	445
計	7,655	6,507
保証	15,113	12,108
信用	34,052	36,938
合計	56,820	55,553

7. 預金の状況

(1) 預金種類別期末残高

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
国内業務部門		
流動性預金	626,979	625,272
定期性預金	300,984	300,179
その他の預金	11,554	5,758
小計	939,519	931,210
譲渡性預金	39,708	31,638
計	979,228 (85.55%)	962,849 (82.99%)
国際業務部門		
流動性預金	15,912	17,832
定期性預金	68,353	79,425
その他の預金	34,761	38,339
小計	119,027	135,597
譲渡性預金	46,381	61,777
計	165,408 (14.45%)	197,375 (17.01%)
合計	1,144,637 (100.00%)	1,160,225 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(2) 預金種類別平均残高

(単位：億円)

	平成22年度	平成23年度
国内業務部門		
流動性預金	582,827	594,066
定期性預金	305,706	302,107
その他の預金	4,831	4,715
小計	893,365	900,888
譲渡性預金	43,319	36,038
計	936,685 (84.82%)	936,927 (83.60%)
国際業務部門		
流動性預金	14,146	18,050
定期性預金	68,618	78,500
その他の預金	35,905	39,784
小計	118,670	136,334
譲渡性預金	48,974	47,473
計	167,644 (15.18%)	183,808 (16.40%)
合計	1,104,329 (100.00%)	1,120,736 (100.00%)

(注) 1. ()内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、「月次の外貨平均残高に当該月末TT仲値を乗じることにより平均残高を算出する方式」等により算出しています。

(3) 定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
定期預金		
3カ月未満	143,826	155,694
3カ月以上6カ月未満	70,392	73,693
6カ月以上1年未満	90,833	89,808
1年以上2年未満	33,498	28,008
2年以上3年未満	22,211	24,145
3年以上	8,571	8,251
合計	369,333	379,601
固定金利定期預金		
3カ月未満	80,748	82,645
3カ月以上6カ月未満	66,061	68,951
6カ月以上1年未満	87,904	85,656
1年以上2年未満	31,866	25,868
2年以上3年未満	20,289	22,200
3年以上	7,720	7,292
変動金利定期預金		
3カ月未満	6	8
3カ月以上6カ月未満	8	11
6カ月以上1年未満	26	19
1年以上2年未満	42	31
2年以上3年未満	15	21
3年以上	0	1
その他		
3カ月未満	63,071	73,040
3カ月以上6カ月未満	4,322	4,729
6カ月以上1年未満	2,901	4,131
1年以上2年未満	1,590	2,108
2年以上3年未満	1,906	1,923
3年以上	849	958

(注) 積立定期預金は含んでいません。

8. 預貸率・預証率

(単位：%)

		平成22年度	平成23年度
預貸率			
期末残高	国内業務部門	51.73	54.17
	国際業務部門	86.56	87.28
	全店	56.77	59.80
期中平均	国内業務部門	54.98	53.33
	国際業務部門	79.73	84.49
	全店	58.74	58.44
預証率			
期末残高	国内業務部門	49.00	51.51
	国際業務部門	62.35	70.16
	全店	50.93	54.68
期中平均	国内業務部門	49.37	51.85
	国際業務部門	54.69	58.61
	全店	50.18	52.96

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

● その他業務の状況（単体）

1. 内国為替取扱高

（単位：千口、億円）

		平成22年度	平成23年度
送金為替			
各地へ向けた分	口数	467,144	469,871
	金額	11,393,529	11,882,775
各地より受けた分	口数	459,408	458,810
	金額	11,562,220	11,979,384
代金取立			
各地へ向けた分	口数	4,266	4,114
	金額	92,391	91,136
各地より受けた分	口数	5,026	4,810
	金額	109,760	110,078
合計	口数	935,845	937,607
	金額	23,157,902	24,063,373

2. 外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

		平成22年度	平成23年度
仕向為替			
輸出手形買取等 その他		795,530	757,022
		2,184,228	2,741,253
	計	2,979,758	3,498,276
被仕向為替			
輸入手形決済等 その他		160,876	181,412
		3,657,241	4,206,734
	計	3,818,118	4,388,147
合計		6,797,877	7,886,423

（注）海外店分を含んでいます。

3. 公共債の引受実績

（単位：億円）

	平成22年度	平成23年度
国債	—	—
地方債	2,090	1,642
政府保証債	969	1,014
合計	3,059	2,656

4. 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

（単位：億円）

	平成22年度	平成23年度
国債	217	392
地方債・政府保証債	43	36
合計	260	429
証券投資信託	7,891	7,858

● 店舗・人員の状況（単体）

1. 国内店舗・海外拠点数

（単位：店、カ所）

		平成22年度	平成23年度
国内	本支店	669	670
	出張所	93	87
	銀行代理業者	11	10
	計	773	767
海外	支店	31	31
	出張所	28	30
	駐在員事務所	14	13
	計	73	74

- （注）1. 上記のほかに、両替を主たる業務とする営業所、ダイレクトローン推進部及び店舗外現金自動設備を設置しています。
 2. 平成23年度末の店舗外現金自動設備は37,543カ所です。このなかには、コンビニエンスストア等に設置した共同出張所35,840カ所が含まれています。
 3. 銀行代理業者の名称については、74ページ、78ページをご参照ください。
 4. 当行連結ベースの海外拠点は、上表のほかに、商業銀行業務を営む現地法人が、平成22年度末26拠点、平成23年度末29拠点あります。（ユニオンバンクの拠点は含まず）

2. 従業員の状況

●旧基準

	平成22年度	平成23年度
従業員数	30,453人	30,243人
平均年齢	38歳 5カ月	38歳 8カ月
平均勤続年数	15年 5カ月	15年 6カ月
平均給与月額	494,385円	503,739円

- （注）1. 従業員数には以下の嘱託、臨時従業員等及び海外現地採用者は含んでいません。

	平成22年度	平成23年度
嘱託、臨時従業員等、海外現地採用者	11,879人	13,207人

2. 平均給与月額は、3月の税込定例給与（時間外勤務手当を含む）であり、賞与は含んでいません。
 3. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしています。

●新基準

	平成22年度	平成23年度
従業員数	34,797人	35,480人
平均年齢	37歳10カ月	38歳 1カ月
平均勤続年数	14年 9カ月	14年11カ月
平均年間給与	7,958,589円	8,083,513円

- （注）1. 従業員数は、三菱東京UFJ銀行から他社への出向者を含まず、他社から三菱東京UFJ銀行への出向者を含んでいます。また、海外での現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員等を含んでいません。
 2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、海外の現地採用者、他社から三菱東京UFJ銀行への出向者を含んでいません。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 4. 三菱東京UFJ銀行の従業員組合は、三菱東京UFJ銀行従業員組合と称し、組合員数は平成23年度末で23,266人です。労使間において、特記すべき事項はありません。
 5. 平成11年度から「企業内容等の開示に関する省令」附則（平成11年大蔵省令第15号）第4項に基づき、開示しています。

3. 採用人員

（単位：人）

		平成22年度	平成23年度
採用人員	総合職	507	583
	総合職（特定）	104	158
	AS職	245	591
合計		856	1,332

● 資本・株式の状況（単体）

1. 資本金の推移

年月日	増減額（千円）	資本金（千円）	摘要
平成19年 3月31日	—	996,973,118	
平成20年 3月31日	—	996,973,118	
平成20年12月25日	186,360,000	1,183,333,118	有償 第三者割当496,960千株 (普通株式) 発行価額 750円 資本組入額 375円
平成21年 1月30日	12,962,625	1,196,295,743	有償 第三者割当34,567千株 (普通株式) 発行価額 750円 資本組入額 375円
平成21年 3月31日	—	1,196,295,743	
平成21年12月28日	515,662,360	1,711,958,103	有償 第三者割当1,516,654千株 (普通株式) 発行価額 680円 資本組入額 340円
平成22年 3月31日	—	1,711,958,103	
平成23年 3月31日	—	1,711,958,103	
平成24年 3月31日	—	1,711,958,103	

(注) 端数を切り捨てて表示しております。

2. 発行済株式総数の推移

年月日	増減株式数（千株）	発行済株式総数（千株）	摘要
平成19年 3月31日	—	10,614,661	
平成19年11月12日	1,000	10,615,661	三菱UFJ信託銀行株式会社との吸収分割に伴う割当交付 第一回第六種優先株式 1,000千株
平成20年 3月31日	—	10,615,661	
平成20年 8月 1日	43,895	10,659,557	第一回第三種優先株式の一斉取得に伴う普通株式発行 第一回第三種優先株式 17,700千株を取得→普通株式 43,895千株を発行
平成20年12月25日	496,960	11,156,517	有償 第三者割当496,960千株（普通株式）
平成21年 1月30日	34,567	11,191,084	有償 第三者割当34,567千株（普通株式）
平成21年 3月31日	—	11,191,084	
平成21年12月28日	1,516,654	12,707,738	有償 第三者割当1,516,654千株（普通株式）
平成22年 3月31日	—	12,707,738	
平成23年 3月31日	—	12,707,738	
平成24年 3月31日	—	12,707,738	

(注) 端数を切り捨てて表示しております。

3. 大株主

(1) 普通株式 (平成24年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	12,350,038	100.00
合計	12,350,038	100.00

(2) 第一回第二種優先株式 (平成24年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
(自己保有株式) 株式会社三菱東京UFJ銀行	100,000	100.00
合計	100,000	100.00

(3) 第一回第四種優先株式 (平成24年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
(自己保有株式) 株式会社三菱東京UFJ銀行	79,700	100.00
合計	79,700	100.00

(4) 第一回第六種優先株式 (平成24年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000	100.00
合計	1,000	100.00

(5) 第一回第七種優先株式 (平成24年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	156,000	88.13
(自己保有株式) 株式会社三菱東京UFJ銀行	21,000	11.86
合計	177,000	100.00

(注) 所有株式数は端数を、持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

三菱UFJ信託銀行

■ 主要な経営指標等の推移（連結）	160
■ 連結財務諸表	161
■ 連結情報	176
■ 主要な経営指標等の推移（単体）	177
■ 財務諸表	178
■ 営業の概況（単体）	190
■ 信託業務の状況（単体）	194
■ 銀行業務の状況（単体）	200
■ その他業務の状況（単体）	208
■ 店舗・人員の状況（単体）	211
■ 資本・株式の状況（単体）	212

● 主要な経営指標等の推移（連結）

三菱UFJ信託銀行

(単位：百万円)

事業年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
連結経常収益	720,326	658,496	556,032	569,227	611,257
うち連結信託報酬	127,299	104,434	91,693	89,848	86,997
連結経常利益	183,664	58,907	59,874	112,185	127,273
連結当期純利益	118,049	19,102	66,325	76,227	80,488
連結包括利益	—	—	—	10,045	196,118
連結純資産額	1,394,324	1,177,705	1,449,384	1,413,486	1,595,779
連結総資産額	20,701,464	22,027,339	22,707,238	25,280,070	26,897,506
1株当たり純資産額	410.30円	315.28円	395.81円	385.07円	432.95円
1株当たり当期純利益金額	35.90円	5.76円	19.68円	22.62円	23.88円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	35.03円	5.66円	19.67円	22.51円	23.69円
連結自己資本比率（国際統一基準）	13.13%	12.70%	16.02%	15.93%	15.74%
連結自己資本利益率	7.74%	1.58%	5.53%	5.79%	5.84%
連結子会社数	25社	26社	25社	25社	29社
持分法適用会社数	10社	8社	12社	12社	12社
従業員数	10,832人	11,048人	11,173人	11,175人	11,463人
合算信託財産額	152,290,179	118,985,311	128,533,887	131,305,602	135,842,375

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益」に関する会計基準（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項の（1株当たり情報）に記載しています。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当社は、国際統一基準を採用しています。
4. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額（職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含む）を合算しています。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社です。

● 連結財務諸表

当社の銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。また、当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。

1. 連結貸借対照表

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)
資産の部			負債の部	
現金預け金	2,060,667	1,919,234	預金	12,478,116
コールローン及び買入手形	65,400	68,100	譲渡性預金	2,933,186
債券貸借取引支払保証金	222,291	31,642	コールマネー及び売渡手形	418,379
買入金銭債権	28,444	24,302	売現先勘定	3,184,471
特定取引資産	318,728	383,399	債券貸借取引受入担保金	197,871
金銭の信託	2,290	5,368	コマーシャル・ペーパー	—
有価証券	10,786,436	12,760,559	特定取引負債	59,545
貸出金	10,633,282	10,580,130	借入金	2,236,005
外国為替	9,918	9,545	外国為替	963
その他資産	766,160	739,532	短期社債	5,200
有形固定資産	168,720	173,448	社債	288,800
建物	54,036	55,571	信託勘定借	1,459,108
土地	100,493	104,778	その他負債	398,932
リース資産	113	118	賞与引当金	5,876
建設仮勘定	1,207	1,913	役員賞与引当金	85
その他の有形固定資産	12,868	11,067	退職給付引当金	3,423
無形固定資産	86,813	87,677	役員退職慰労引当金	206
ソフトウェア	71,482	67,445	偶発損失引当金	16,987
のれん	875	4,097	繰延税金負債	233
リース資産	772	674	再評価に係る繰延税金負債	6,570
その他の無形固定資産	13,683	15,460	支払承諾	172,619
繰延税金資産	13,735	2,784	負債の部合計	23,866,583
支払承諾見返	172,619	176,478	純資産の部	
貸倒引当金	△55,438	△64,700	資本金	324,279
			資本剰余金	412,315
			利益剰余金	591,839
			株主資本合計	1,328,433
			その他有価証券評価差額金	1,172
			繰延ヘッジ損益	△9,357
			土地再評価差額金	△6,997
			為替換算調整勘定	△15,748
			その他の包括利益累計額合計	△30,930
			少数株主持分	115,984
			純資産の部合計	1,413,486
資産の部合計	25,280,070	26,897,506	負債及び純資産の部合計	25,280,070
				26,897,506

2. 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
経常収益	569,227	611,257
信託報酬	89,848	86,997
資金運用収益	233,615	227,960
貸出金利息	111,173	104,252
有価証券利息配当金	110,274	116,314
コールローン利息及び買入手形利息	293	341
債券貸借取引受入利息	441	155
預け金利息	3,025	4,439
その他の受入利息	8,406	2,456
役務取引等収益	126,345	171,909
特定取引収益	10,380	20,838
その他業務収益	92,113	79,158
その他経常収益	16,924	24,392
償却債権取立益	—	2,747
その他の経常収益	16,924	21,645
経常費用	457,041	483,983
資金調達費用	70,565	73,703
預金利息	42,778	32,245
譲渡性預金利息	5,793	6,994
コールマネー利息及び売渡手形利息	723	1,073
売現先利息	9,566	11,814
債券貸借取引支払利息	168	170
コマーシャル・ペーパー利息	—	53
借入金利息	3,461	4,169
短期社債利息	12	0
社債利息	2,512	2,187
その他の支払利息	5,547	14,994
役務取引等費用	13,046	38,138
特定取引費用	205	—
その他業務費用	84,449	75,999
営業経費	242,546	254,782
その他経常費用	46,228	41,360
貸倒引当金繰入額	7,403	10,949
その他の経常費用	38,824	30,410
経常利益	112,185	127,273

(右上に続く)

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	80,882	87,779
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△70,537	139,109
繰延ヘッジ損益	3,820	△25,335
土地再評価差額金	—	770
為替換算調整勘定	△4,500	△1,512
持分法適用会社に対する持分相当額	380	△4,691
その他の包括利益合計	△70,837	108,339
包括利益	10,045	196,118
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,711	188,719
少数株主に係る包括利益	4,333	7,399

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
特別利益	1,603	7,320
固定資産処分益	457	5,033
償却債権取立益	1,145	—
負ののれん発生益	—	2,286
特別損失	4,576	1,729
固定資産処分損	2,589	417
減損損失	461	1,312
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,525	—
税金等調整前当期純利益	109,211	132,864
法人税、住民税及び事業税	3,782	39,460
法人税等調整額	24,546	5,623
法人税等合計	28,329	45,084
少数株主損益調整前当期純利益	80,882	87,779
少数株主利益	4,655	7,290
当期純利益	76,227	80,488

3. 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	324,279	324,279
当期末残高	324,279	324,279
資本剰余金		
当期首残高	412,315	412,315
当期末残高	412,315	412,315
利益剰余金		
当期首残高	557,358	591,839
当期変動額		
剰余金の配当	△41,882	△27,393
当期純利益	76,227	80,488
土地再評価差額金の取崩	134	246
当期変動額合計	34,480	53,341
当期末残高	591,839	645,180
株主資本合計		
当期首残高	1,293,953	1,328,433
当期変動額		
剰余金の配当	△41,882	△27,393
当期純利益	76,227	80,488
土地再評価差額金の取崩	134	246
当期変動額合計	34,480	53,341
当期末残高	1,328,433	1,381,775

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	71,945	1,172
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△70,773	138,722
当期変動額合計	△70,773	138,722
当期末残高	1,172	139,894
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△13,196	△9,357
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,838	△25,335
当期変動額合計	3,838	△25,335
当期末残高	△9,357	△34,693
土地再評価差額金		
当期首残高	△6,862	△6,997
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△134	523
当期変動額合計	△134	523
当期末残高	△6,997	△6,473
為替換算調整勘定		
当期首残高	△12,167	△15,748
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,581	△5,926
当期変動額合計	△3,581	△5,926
当期末残高	△15,748	△21,674
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	39,719	△30,930
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△70,650	107,984
当期変動額合計	△70,650	107,984
当期末残高	△30,930	77,053
少数株主持分		
当期首残高	115,711	115,984
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	272	20,966
当期変動額合計	272	20,966
当期末残高	115,984	136,950
純資産合計		
当期首残高	1,449,384	1,413,486
当期変動額		
剰余金の配当	△41,882	△27,393
当期純利益	76,227	80,488
土地再評価差額金の取崩	134	246
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△70,378	128,950
当期変動額合計	△35,897	182,292
当期末残高	1,413,486	1,595,779

4. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	109,211	132,864
減価償却費	37,132	38,581
減損損失	461	1,312
のれん償却額	11	216
負ののれん発生益	—	△2,286
持分法による投資損益 (△は益)	△3,339	△4,148
貸倒引当金の増減 (△)	△12,055	9,262
賞与引当金の増減額 (△は減少)	226	△6
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3	△2
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	213	238
役員退職慰勞引当金の増減額 (△は減少)	△20	△27
偶発損失引当金の増減 (△)	60	△2,138
資金運用収益	△233,615	△227,960
資金調達費用	70,565	73,703
有価証券関係損益 (△)	18,835	2,221
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	163	△87
為替差損益 (△は益)	329,467	90,740
固定資産処分損益 (△は益)	2,132	△4,616
特定取引資産の純増 (△) 減	△46,826	△64,699
特定取引負債の純増減 (△)	△3,104	△6,773
貸出金の純増 (△) 減	△341,971	53,151
預金の純増減 (△)	△104,314	△403,770
譲渡性預金の純増減 (△)	1,122,666	1,016,399
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の 純増減 (△)	903,195	△222,158
預け金 (現金同等物を除く) の 純増 (△) 減	△230,646	56,231
コールローン等の純増 (△) 減	16,938	1,442
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△175,415	190,649
コールマネー等の純増減 (△)	833,928	136,709
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	—	135,463
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	1,016	228,649
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△4,132	372
外国為替 (負債) の純増減 (△)	576	△949
短期社債 (負債) の純増減 (△)	△15,200	△5,200
信託勘定借の純増減 (△)	△100,657	△42,383
資金運用による収入	226,222	227,737
資金調達による支出	△84,190	△80,979
その他	13,446	27,610
小計	2,330,980	1,355,370
法人税等の支払額	△5,212	△11,526
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,325,768	1,343,844

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△21,251,228	△17,938,094
有価証券の売却による収入	14,130,410	14,340,271
有価証券の償還による収入	5,554,878	2,165,886
金銭の信託の増加による支出	△1,000	△3,000
金銭の信託の減少による収入	5,500	6
有形固定資産の取得による支出	△9,765	△11,144
有形固定資産の売却による収入	862	1,872
無形固定資産の取得による支出	△21,228	△20,230
無形固定資産の売却による収入	6	—
子会社株式の取得による支出	—	△432
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	—	△4,722
その他	△485	△62
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,592,050	△1,469,649
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	60,000	70,000
劣後特約付社債の償還による支出	△109,700	△11,000
配当金の支払額	△41,882	△27,393
少数株主への配当金の支払額	△4,061	△6,311
財務活動によるキャッシュ・フロー	△95,643	25,294
現金及び現金同等物に係る換算差額	△16,839	△3,743
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	621,235	△104,253
現金及び現金同等物の期首残高	576,972	1,195,376
吸収分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	△2,832	—
現金及び現金同等物の期末残高	1,195,376	1,091,122

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 29社
- 主要な会社名
- 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 - 三菱UFJ投信株式会社
 - エム・ユー投資顧問株式会社
 - 三菱UFJ不動産販売株式会社
 - Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.)
 - Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.
 - Mitsubishi UFJ Trust International Limited
- (連結の範囲の変更)
- 三菱UFJ投信株式会社他4社は、株式取得等により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
- 委託企業管理諮詢(上海)有限公司は、清算により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
- (2) 非連結子会社
- 該当ありません。
- (3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称
- 株式会社ハイシア
- (子会社としなかった理由)
- 土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
- 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 12社
- 主要な会社名
- Aberdeen Asset Management PLC
 - AMP Capital Holdings Limited
- (持分法適用の範囲の変更)
- AMP Capital Holdings Limited他3社は、株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。
- 三菱UFJ投信株式会社他2社は、株式取得により子会社となったこと等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
- 該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
- 該当ありません。
- (5) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称
- 株式会社同国シティコア
- (関連会社としなかった理由)
- 土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- | | |
|-------|-----|
| 12月末日 | 10社 |
| 1月24日 | 1社 |
| 3月末日 | 18社 |
- (2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
- なお、連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
- 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭的信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
- デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
- 有形固定資産は、主として定率法により償却しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建物 | 15年～50年 |
| その他 | 4年～15年 |
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
- 無形固定資産は、定額法により償却しております。
- なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)にわたって、のれんについてはその効果の及び期間にわたって償却しております。
- ③ リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産及び無形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 繰延資産の処理方法
- 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- (6) 貸倒引当金の計上基準
- 当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,309百万円であります。
- その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- (7) 賞与引当金の計上基準
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員賞与引当金の計上基準
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (9) 退職給付引当金の計上基準
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理
- 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理
- (追加情報)
- 厚生年金基金の代行部分について、平成23年12月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。
- また、当連結会計年度末現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は57,785百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当連結会計年度末日に行われたと仮定して会計制度委員会報告第13号「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(平成11年9月14日 日本公認会計士協会)第44-2項を適用した場合に生じる特別利益の見込額は44,811百万円であります。
- (10) 役員退職慰労引当金の計上基準
- 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (1) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。
- (2) 外貨建資産・負債の換算基準
当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- (3) リース取引の処理方法
当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。
固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。
なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は24百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は3百万円(同前)であります。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
また、外貨建の他の有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、時価ヘッジを適用しております。
- (ハ) 連結会社間取引等
デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間の)内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバール取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、その効果の及び期間にわたって定額法により償却しております。
なお、重要性が乏しい場合は、発生年度に一括して償却しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものであります。
- (7) 消費税等の会計処理
当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会

計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(18) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

追加情報 (平成23年度)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、企業会計基準第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(平成21年12月4日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(同前)を適用しております。

なお、会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

注記事項 (平成23年度)

(連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	83,014百万円
出資金	8,892百万円

なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は次のとおりであります。
25百万円
- 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

再貸付けに供している有価証券	390,903百万円
当該連結会計年度末に処分をせずに所有している有価証券	2,798百万円

手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
1,871百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,999百万円
延滞債権額	46,346百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヶ月以上延滞債権額	150百万円
------------	--------

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	18,722百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	67,218百万円
-----	-----------

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券	1,826,617百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	1,774,420百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	2,220,260百万円
貸出金	767,153百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

有価証券	3,949,698百万円
対応する債務	
売現先勘定	3,501,140百万円
債券貸借取引受入担保金	426,520百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	6,206,947百万円
---------	--------------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,543百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 152,655百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額
- 圧縮記帳額 16,396百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額) (10,016百万円)
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- 劣後特約付借入金 125,000百万円
13. 社債は全額、劣後特約付社債であります。
14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 13,185百万円
15. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
- 金銭信託 974,326百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	10,758百万円
持分法投資利益	4,148百万円
偶発損失引当金戻入益	1,863百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等償却	18,631百万円
株式等売却損	6,798百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	209,092百万円
組替調整額	1,696百万円
税効果調整前	210,788百万円
税効果額	△71,679百万円
その他有価証券評価差額金	139,109百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△73,411百万円
組替調整額	35,280百万円
税効果調整前	△38,130百万円
税効果額	12,794百万円
繰延ヘッジ損益	△25,335百万円

土地再評価差額金：

当期発生額	一百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	一百万円
税効果額	770百万円
土地再評価差額金	770百万円

為替換算調整勘定：

当期発生額	△1,550百万円
組替調整額	63百万円
税効果調整前	△1,487百万円
税効果額	△25百万円
為替換算調整勘定	△1,512百万円

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	△4,677百万円
組替調整額	△14百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,691百万円
その他の包括利益合計	108,339百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末	摘要
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	株式数	
発行済株式					
普通株式	3,369,441	—	—	3,369,441	
第一回第三種優先株式	1	—	—	1	
合計	3,369,442	—	—	3,369,442	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月28日	普通株式	13,747	4.08	平成23年 3月31日	平成23年 6月28日
定時株主 総会	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成23年 3月31日	平成23年 6月28日
平成23年 11月14日	普通株式	13,646	4.05	平成23年 9月30日	平成23年 11月15日
取締役会	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成23年 9月30日	平成23年 11月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株 当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月27日	普通株式	13,342	利益 剰余金	3.96	平成24年 3月31日	平成24年 6月27日
定時株主 総会	第一回第三種 優先株式	0	利益 剰余金	2.65	平成24年 3月31日	平成24年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成24年3月31日現在

現金預け金勘定	1,919,234百万円
定期性預け金	△820,111百万円
譲渡性預け金	△8,000百万円
現金及び現金同等物	1,091,122百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、事務機械、自動車であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末 残高相当額
その他の有形固定資産	123	101	21

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

②未経過リース料期末残高相当額

1年内	13百万円
1年超	8百万円
合計	21百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

③支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	36百万円
減価償却費相当額	36百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)	
1年内	7,013百万円
1年超	3,486百万円
合計	10,500百万円
(貸手側)	
1年内	78百万円
1年超	4百万円
合計	82百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務をはじめ有価証券投資、その他の証券業務、為替業務等の総合金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場からの資金調達やデリバティブ取引でのリスクヘッジを行う等、市場の状況や長短のバランスを調整して、金利・為替等の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社は、貸出金をはじめ有価証券やデリバティブ取引等の様々な金融商品を保有しているため、信用リスク、市場リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金等の債権について、債務者の財務状況の悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては特に、内外金利、為替レート、及び株価・債券価格の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合には、当社の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少し、円高となった場合には、当社の外貨建有価証券等の円換算価値が減少します。また、当社は市場性のある株式を保有しており、株価が下落した場合には、保有株式の時価が減少します。なお、当社は、トレーディングやALMの一環で、金利スワップ等のデリバティブ取引を行っており、為替や金利が大きく変動した場合には、デリバティブ取引の時価が大きく変動する可能性があります。ヘッジを目的としたデリバティブ取引において、金利リスク・ヘッジについては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、為替変動リスク・ヘッジについては、外貨建の金銭債権債務等をヘッジ対象としており、通貨スワップ取引及び為替予約をヘッジ手段として指定しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社では、与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、信用格付制度、資産自己査定制度を評価基準として、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めております。

当社では、信用リスク管理規則に基づいて当社全体の信用リスク管理体制を整備しております。また、各グループ会社の信用リスク管理体制への指導を通じて、グループ全体の信用リスクを管理しております。

当社では、個別案件の審査・与信管理に当たり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣による投融資審議会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

② 市場リスクの管理

(イ) リスク管理体制

当社では、フロントオフィス(取引部署)から独立した、バックオフィス(事務管理部署)及びミドルオフィス(市場リスク管理部署)を設置し、相互に牽制が働く体制としております。経営陣による管理体制につきましては、取締役会において市場リスク管理体制の枠組みを定めるとともに、ALM審議会において市場性業務に係る権限を設定しております。また、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当て、経済資本をベースに市場リスク量の限度額を設けるとともに、損失限度額を設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように運営しております。

(ロ) 市場リスクマネジメント

当社では、市場リスクの状況やリスク限度額、損失限度額の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステスト等を用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM審議会等へ報告しております。

当社の各部門の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスク・ヘッジを適宜実施する等、適切なリスク運営を行っております。また、特定取引勘定の対象取引及びその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法及びその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査により定期的に確認しております。

(ハ) 市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいため、当社ではVaR・Val等(*1)を用いて市場リスク量を日次で把握・管理しております。

市場リスク量は、トレーディング業務、バンキング業務共に同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法(保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日)(*2)を採用しております。

(*1) 当社は、市場リスク計測モデルによって、金利・株価・為替レート等の変動によって損失を被るリスクを表すVaR(バリュー・アット・リスク)及び社債等の信用スプレッドの変動によって損失を被るリスクを表すVal(イデオシンクラティック・リスク)を計測しております。

(*2) ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションして市場リスク量を算出する手法であります。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること、オプション性のリスクを精緻に計測できること等が特徴であります。一方で、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(二) 市場リスクに係る定量的情報

(i) トレーディング業務の市場リスク量

当社の平成24年3月末のトレーディング業務の連結ベースの市場リスク量は全体で9億円です。

(ii) バンキング業務の市場リスク量

当社の平成24年3月末のバンキング業務(政策投資株式の市場リスクを除く)の連結ベースの市場リスク量は全体で597億円です。なお、バンキング業務においては金利リスクの適切な捕捉が重要であるため、コア預金、貸出・預金のプリペイメントを適切に計測するための仮定を以下のように定めて管理を行っております。

契約上満期の定めのない預金については、商品毎の残高推移データを用いた統計的な分析結果、預金金利見通しや経営判断などを考慮し、その一部(いわゆるコア預金)について最長5年(平均約2年半)に満期を振り分け、金利リスクを認識しております。コア預金額や満期の振り分け方法については定期的に見直しを行っております。

一方、契約上満期の定めのある預金や貸出は、満期以前に返済もしくは解約されることがありますが、こうしたリスクについては、金利状況や返済・解約実績などを踏まえた統計的な分析から中途解約率を推計するなど、金利リスクへの反映を図っております。

(iii) 政策投資株式リスク

平成24年3月末時点の政策投資保有株式(公開銘柄)に対しては、TOPIXが1ポイント変化した場合、時価総額は当社全体で8億円変動すると把握しております。

(ホ) バック・テスト

当社では、トレーディング業務、バンキング業務の市場リスク量算出に使用する市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと日次の仮想損益を比較するバック・テストを行っております。

バック・テストでは、このほかに、市場リスク計測モデルの使用前提条件の妥当性に関する検証などを行い、使用している市場リスクモデルの特性を多角的に把握することで、その正確性の確保に努めております。

平成23年度の営業日を対象とした1年間のバック・テストの結果、実際の損失がVaRを超過した回数はトレーディング業務では0回、バンキング業務では0回であり、超過回数はともに4回以内に収まっているため、使用する計測モデルは、十分な精度により市場リスクを計測しているものと考えられます。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金ギャップの管理、コミットメントライン等の資金流動性を供給する商品の管理及び資金流動性維持のための支払準備資産の管理等を行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

具体的には、取締役会は、資金流動性リスク管理の枠組みを定めるとともに、資金流動性リスクに応じたステージ運営及び各ステージにおける管理を実施しております。資金流動性リスク管理部署は、他部門から独立して牽制機能が發揮できる体制とし、限度額遵守状況のモニタリング等を行い、ALM審議会や取締役会等に報告しております。資金繰り管理部署は、適切な資金繰り運営・管理を行い、資金流動性リスク管理部署に対し、定期的な資金繰り状況を報告するとともに、ALM審議会等にも定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前条件等を採用しているため、異なる前条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*1)	1,919,234	1,919,234	—
(2) コールローン及び買入手形(*1)	68,100	68,100	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	31,642	31,642	—
(4) 買入金銭債権	24,302	24,302	—
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	329,291	329,291	—
(6) 金銭の信託	5,368	5,368	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,020,789	1,027,491	6,701
その他有価証券	11,574,365	11,574,365	—
(8) 貸出金	10,580,130		
貸倒引当金(*1)	△55,249		
	10,524,880	10,640,704	115,823
(9) 外国為替(*1)	9,545	9,545	—
資産計	25,507,519	25,630,045	122,525
(1) 預金	12,065,993	12,089,507	23,514
(2) 譲渡性預金	3,949,484	3,949,493	8
(3) コールマネー及び売渡手形	238,420	238,420	—
(4) 売現先勘定	3,501,140	3,501,140	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	426,520	426,520	—
(6) コマーシャル・ペーパー	135,463	135,463	—
(7) 借入金	2,013,753	2,024,100	10,346
(8) 外国為替	14	14	—
(9) 短期社債	—	—	—
(10) 社債	347,800	349,187	1,387
(11) 信託勘定借	1,416,725	1,416,725	—
負債計	24,095,315	24,130,573	35,257
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	18,436	18,436	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(117,560)	(117,560)	—
デリバティブ取引計	(99,124)	(99,124)	—

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、貸倒引当金を控除しておりません。
- (*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形、及び(3) 債券貸借取引支払保証金
これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 買入金銭債権
買入金銭債権については、取引金融機関等から提示された価格によっております。
- (5) 特定取引資産
トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。
- (6) 金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関等から提示された価格によっております。
- (7) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は市場価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。
私募債のうち、市場価格又は取引金融機関等から提示された価格のないものについては、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。

変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、取引金融機関等より入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としております。その他の証券化商品については、取引金融機関等から入手する価格によっております。

(8) 貸出金

法人向けの貸出金については、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額等を反映した見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、法人向けの貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。また、金利スワップの特例処理又は為替予約等の振当処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップ又は為替予約等の時価を反映しております。

個人向けの住宅ローン等については、貸出金の種類及び期間に基づく区分毎に、元金金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される適用利率で割り引く方法等により時価を算定しております。

(9) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)及び輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金は、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(5) 債券貸借取引受入担保金、及び(6) コマーシャル・ペーパー

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 借入金

借入金は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象となるものについては、当該金利スワップの時価を反映しております。また、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金(外国他店預り)であり、また、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は約定期間が短期間(1年以内)であります。これらは時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) 短期社債

短期社債は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(10) 社債

社債のうち、市場価格のあるものは、市場価格に基づいて算定した価額を時価としております。市場価格のないものは、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。上記のうち金利スワップの特例処理の対象となるものについては、当該金利スワップの時価を反映しております。また、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(11) 信託勘定借

信託勘定借は、満期のない預り金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)(*3)	61,145
② 組合出資金(*2)(*3)	11,979
③ その他	372
合計	73,497

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金は、投資事業組合等であり、これらは時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、時価開示の対象とはしていません。

(*3) 当連結会計年度において、非上場株式1,433百万円、組合出資金614百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	連結決算日後の償還予定額					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	819,611	8,500	—	—	—	—
買入金銭債権	362	1,310	139	1,376	4,725	16,387
有価証券	839,526	4,556,708	3,383,185	845,468	1,226,228	871,514
満期保有目的の債券	471,743	524,182	24,863	—	—	—
国債	76,982	205,047	24,863	—	—	—
地方債	3,530	—	—	—	—	—
社債	43,518	2,939	—	—	—	—
外国債券	347,710	316,195	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	367,783	4,032,526	3,358,321	845,468	1,226,228	871,514
国債	118,996	2,593,049	1,737,694	423,833	537,145	53,021
地方債	—	—	—	228	—	46
社債	82,857	111,365	85,489	71,257	22,443	15,992
外国債券	155,882	1,298,128	1,485,679	328,439	631,287	800,271
その他	10,046	29,982	49,458	21,709	35,352	2,183
貸出金(*2)	3,953,510	2,835,286	1,673,850	712,163	325,858	1,031,115
合計	5,613,010	7,401,805	5,057,176	1,559,007	1,556,812	1,919,017

(*1) 償還予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、金銭債権のうち、科目残高の全額が1年以内に償還される予定のものについては、記載を省略しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない48,345百万円は含めておりません。

(注4) 預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	連結決算日後の返済予定額					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*2)	7,950,179	3,437,182	637,848	11,844	28,938	—
譲渡性預金	3,941,464	8,020	—	—	—	—
借入金	1,781,129	18,124	31,000	115,000	58,000	10,500
社債(*3)	—	30,000	—	155,800	130,000	32,000
合計	13,672,773	3,493,326	668,848	282,644	216,938	42,500

(*1) 返済予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、有利子負債のうち、科目残高の全額が1年以内に返済される予定のものについては、記載を省略しております。

(*2) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(*3) 社債のうち、償還期限の定めのない永久社債については、「10年超」に記載しております。

(有価証券関係)

*1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

*2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券 (単位：百万円)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	90

2. 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額			差額
	種類	連結貸借対照表計上額	時価	
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	306,894	309,686	2,791
	地方債	3,530	3,536	6
	社債	46,458	46,627	169
	その他	590,588	594,495	3,906
	外国債券	590,588	594,495	3,906
	小計	947,472	954,345	6,873
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	73,317	73,145	△171
	外国債券	73,317	73,145	△171
	小計	73,317	73,145	△171
合計		1,020,789	1,027,491	6,701

3. その他有価証券 (単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額			取得原価	差額
	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価		
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	434,009	263,590	170,419	
	債券	5,462,042	5,423,425	38,617	
	国債	5,136,569	5,101,398	35,170	
	地方債	275	253	21	
	社債	325,198	321,772	3,425	
	その他	3,892,499	3,775,143	117,356	
	外国株式	446	373	73	
	外国債券	3,769,485	3,658,903	110,582	
	その他	122,566	115,865	6,701	
	小計	9,788,552	9,462,159	326,392	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	269,254	331,778	△62,524	
	債券	391,378	392,487	△1,108	
	国債	327,170	327,265	△95	
	地方債	—	—	—	
	社債	64,208	65,221	△1,013	
	その他	1,157,482	1,196,788	△39,305	
	外国株式	5,596	6,023	△426	
	外国債券	930,203	934,311	△4,108	
	その他	221,682	256,453	△34,770	
	小計	1,818,115	1,921,053	△102,938	
合計		11,606,667	11,383,213	223,454	

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	34,239	9,422	6,652
債券	7,464,757	14,542	6,982
国債	7,337,370	14,313	6,958
地方債	359	10	0
社債	127,028	218	24
その他	6,750,544	62,767	27,779
外国株式	1,993	96	—
外国債券	6,719,492	61,390	27,544
その他	29,058	1,280	235
合計	14,249,542	86,732	41,415

5. 保有目的を変更した有価証券
当連結会計年度中に、満期保有目的の債券7,856百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため、保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。

6. 減損処理を行った有価証券
有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。
当連結会計年度における減損処理額は、時価を把握することが極めて困難と認められるものを含め、18,632百万円(うち、株式18,017百万円、その他614百万円)であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係) (単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	5,368	—

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)
連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

評価差額	225,401
その他有価証券	225,401
(△) 繰延税金負債	84,976
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	140,425
(△) 少数株主持分相当額	359
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	△170
その他有価証券評価差額金	139,894

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額1,948百万円(益)及び時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額1百万円(損)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
金利先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
金利先渡契約				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	3,513,574	2,988,923	63,854	63,854
受取変動・支払固定	3,554,880	3,012,995	△51,352	△51,352
受取変動・支払変動	319,126	317,951	△17	△17
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
キャップ・フロアー				
売建	49,709	43,581	△581	△349
買建	49,851	43,631	282	196
金利スワップオプション				
売建	600	—	△5	52
買建	860	—	7	△15
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	12,188	12,368

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	251,971	245,025	2,272	2,272
為替予約				
売建	4,712,033	123,741	△29,848	△29,848
買建	4,822,364	118,876	34,081	34,081
通貨オプション				
売建	110,118	6,375	△1,893	△122
買建	107,244	6,419	1,899	169
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	6,511	6,552

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
株式指数先物				
売建	6,201	—	△242	△242
買建	—	—	—	—
株式指数オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
有価証券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・				
短期変動金利支払	—	—	—	—
短期変動金利受取・				
株価指数変化率支払	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△242	△242

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
債券先物				
売建	2,846	—	6	6
買建	—	—	—	—
債券先物オプション				
売建	—	—	—	—
買建	3,287	—	12	△0
店頭				
債券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	18	5

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
店頭				
クレジット・デフォルト・				
オプション				
売建	14,000	—	△3	△3
買建	7,000	—	△35	△35
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△39	△39

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	
				時価	
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、その他 有価証券(債券)、 預金等の有利息 の金融資産・負債	1,974,600	1,055,800	6,636
金利 スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、譲渡性 預金、借入金、 社債	406,884	364,500	(注)3.
合計			—	—	△59,074

(注) 1. 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、譲渡性預金、借入金及び社債と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引 (単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	
				時価	
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	1,211,172	141,349	△58,486
為替予約 等の振当 処理	通貨スワップ	外貨建の貸出金	25,106	25,106	(注)3.
合計			—	—	△58,486

(注) 1. 業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建の貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、厚生年金基金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。なお、一部の国内連結子会社は、総合型型の厚生年金基金制度を有しておりますが、重要性に乏しいものであるため、当該年金制度に係る注記は省略しております。また、当社では、退職給付信託を設定しております。

当社は、厚生年金基金の代行部分について、平成23年12月1日に厚生労働大臣から将来支給義務免除の認可を受けております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△438,439百万円
年金資産	(B)	505,124百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	66,684百万円
未認識数理計算上の差異	(D)	168,818百万円
未認識過去勤務債務	(E)	△30,283百万円
連結貸借対照表計上額純額	(F)=(C)+(D)+(E)	205,219百万円
前払年金費用	(G)	208,986百万円
退職給付引当金	(F)-(G)	△3,767百万円

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
2. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。
3. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
4. 一部を除く連結子会社の退職給付制度は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
5. 厚生年金基金の代行部分返上に関し、当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は57,785百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当連結会計年度末日に行われたと仮定して会計制度委員会報告第13号「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(平成11年9月14日日本公認会計士協会)第44-2項を適用した場合に生じる特別利益の見込額は44,811百万円であります。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	7,502百万円
利息費用	7,998百万円
期待運用収益	△19,084百万円
過去勤務債務の費用処理額	△4,630百万円
数理計算上の差異の費用処理額	23,611百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	998百万円
退職給付費用	16,394百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	1.4%~1.6%
(2) 期待運用収益率	1.5%~5.8%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10~12年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10~12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしている)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
有価証券償却所得税	44,610百万円
貸倒引当金	25,461百万円
繰延ヘッジ損益	19,211百万円
その他有価証券評価差額金	11,779百万円
税務上の繰越欠損金	575百万円
その他	47,936百万円
繰延税金資産小計	149,575百万円
評価性引当額	△85,246百万円
繰延税金資産合計	64,328百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△88,363百万円
退職給付引当金	△16,402百万円
その他	△10,025百万円
繰延税金負債合計	△114,790百万円
繰延税金資産の純額	△50,461百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.68%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.20%
評価性引当額の減少	△1.96%
その他	△0.57%
税効果会計適用後の法人税率の負担率	33.93%

3. 法人税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.68%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産は205百万円減少し、繰延税金負債は9,618百万円減少し、その他有価証券評価差額金は11,982百万円増加し、繰延ヘッジ損益は2,716百万円減少し、法人税率調整額は129百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は770百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等関係)

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称	三菱UFJ投信株式会社
事業の内容	投資信託委託業務

(2) 企業結合日

平成23年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社の年金等ホールセール向け受託財産事業のノウハウやリソースを活用し、商品開発や運用基盤における三菱UFJ投信株式会社とのより一体的な戦略展開を図るべく、平成23年4月1日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから同社の株式を譲り受け、連結子会社としました。

2. 実施した会計処理の概要

企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成20年12月26日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成20年12月26日 企業会計基準委員会)に基づき共通支配下の取引として処理しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	432円95銭
1株当たり当期純利益金額	23円88銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	23円69銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	80,488百万円
普通株主に帰属しない金額	0百万円
うち優先配当額	0百万円
普通株式に係る当期純利益	80,488百万円
普通株式の期中平均株式数	3,369,441千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	△652百万円
うち優先配当額	0百万円
うち持分法適用関連会社の潜在株式による調整額	△652百万円
普通株式増加数	2千株
うち優先株式の転換	2千株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	1,595,779百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,369,951百万円
うち優先株式の発行金額	1百万円
うち優先配当額	0百万円
うち少数株主持分	1,369,950百万円
普通株式に係る期末の純資産額	1,458,827百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	3,369,441千株

平成22年度

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

平成23年度

事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	542,503	68,753	611,257	—	611,257
(2) セグメント間の内部経常収益	7,908	1,234	9,143	(9,143)	—
計	550,412	69,987	620,400	(9,143)	611,257
経常費用	434,637	56,619	491,257	(7,273)	483,983
経常利益	115,775	13,368	129,143	(1,870)	127,273
資産	26,753,920	193,414	26,947,335	(49,829)	26,897,506

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 金融関連業その他には、投資信託委託業務、投資顧問業務、証券業務等が属しております。

「セグメント情報等の開示に関する会計基準」に基づくセグメント情報は以下のとおりです。

1. セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、最高意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、顧客特性・業務特性に応じて事業部門を設置しており、各事業部門は対象の顧客・業務について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、顧客・事業別のセグメントから構成されており、「リテール部門」「法人部門」「受託財産部門」「不動産部門」「証券代行部門」「市場国際部門」及び「その他」を報告セグメントとしております。

リテール部門：個人に対する金融サービスの提供

法人部門：法人に対する金融サービスの提供

受託財産部門：企業年金、公的年金、公的資金、投資信託などの各種資金に関する資金運用・管理サービスの提供

不動産部門：不動産売買・賃貸の媒介・管理、不動産鑑定評価などのサービスの提供

証券代行部門：株主名簿管理事務、株式上場の支援などのサービスの提供

市場国際部門：海外支店・子会社ネットワークを通じての金融サービスの提供及び国内外の有価証券投資などの市場運用業務・資金繰りの管理

その他：上記各部門に属さない管理業務等

2. 報告セグメントごとの連結業務粗利益及び連結実質業務純益の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。複数のセグメントに跨る収益・費用の計上方法は、市場実勢価格をベースとした社内管理会計基準に基づいております。

3. 報告セグメントごとの連結業務粗利益及び連結実質業務純益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	リテール部門	法人部門	受託財産部門	不動産部門	証券代行部門	市場国際部門	その他	合計
連結業務粗利益	73,522	76,120	108,107	21,394	36,604	71,232	12,048	399,030
単体	63,685	76,004	55,738	18,396	32,631	68,164	16,474	331,094
金利収支	28,446	52,913	—	—	—	59,003	15,807	156,171
非金利収支	35,238	23,090	55,738	18,396	32,631	9,160	666	174,923
子会社等	9,837	115	52,369	2,997	3,973	3,068	△4,425	67,935
経費	66,611	18,257	69,197	12,553	18,224	15,610	34,666	235,120
連結実質業務純益	6,910	57,862	38,910	8,841	18,380	55,622	△22,618	163,909

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結業務粗利益を記載しております。

2. 連結業務粗利益は、信託勘定償却前であります。

3. 連結実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前であります。

4. 当社は、内部管理上、資産(又は負債)をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産(又は負債)を記載しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項) (単位:百万円)

連結実質業務純益	金額
報告セグメント計	163,909
一般貸倒引当金繰入額	△3,314
信託勘定償却	—
与信関係費用	△9,137
貸倒引当金戻入益	—
偶発損失引当金戻入益 (与信関連)	—
償却債権取立益	2,747
株式等関係損益	△14,671
持分法投資損益	4,148
その他臨時損益	△16,409
連結損益計算書の経常利益	127,273

(注) 差異調整につきましては連結実質業務純益と連結損益計算書の経常利益計上額との差異について記載しております。

2. 関連情報

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と同様であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位:百万円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
537,315	21,968	46,272	5,701	0	611,257

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当社の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。当該減損損失は1,312百万円であります。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

(単位:百万円)

	リテール部門	法人部門	受託財産部門	不動産部門	証券代行部門	市場国際部門	その他	合計
当期償却額	—	—	171	—	44	—	—	216
当期末残高	—	—	3,267	—	830	—	—	4,097

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

負ののれん発生益は、報告セグメントに配分しておりません。当該負ののれん発生益は2,286百万円であります。

● 連結情報

リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

(1) リスク管理債権

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
破綻先債権額	18	19
延滞債権額	385	463
3カ月以上延滞債権額	5	1
貸出条件緩和債権額	104	187
合計	514	672
貸出金残高	106,332	105,801
貸出金に占める比率	0.48%	0.63%

(2) リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
貸倒引当金(A)	554	647
リスク管理債権(B)	514	672
引当率(A) / (B)	107.80%	96.25%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

(3) 地域別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成22年度末					平成23年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	18	385	5	104	514	19	463	1	187	672
海外	—	0	—	—	0	—	0	—	—	0
アジア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
インドネシア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
タイ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
香港	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
米国	—	0	—	—	0	—	—	—	—	—
その他	—	0	—	—	0	—	0	—	—	0
合計	18	385	5	104	514	19	463	1	187	672

(注) 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

(4) 業種別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成22年度末					平成23年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	18	385	5	104	514	19	463	1	187	672
製造業	—	46	—	10	57	14	176	—	21	212
建設業	—	14	—	0	14	0	5	—	0	6
卸売業、小売業	—	28	—	6	34	—	26	—	4	30
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	45	—	14	60
不動産業、物品賃貸業	11	182	5	49	248	—	104	1	92	198
各種サービス業	—	22	—	—	22	—	16	—	5	22
その他	—	30	—	—	30	—	30	—	—	30
消費者	6	61	0	36	106	5	57	0	47	109
海外	—	0	—	—	0	—	0	—	—	0
金融機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
商工業	—	0	—	—	0	—	—	—	—	—
その他	—	0	—	—	0	—	0	—	—	0
合計	18	385	5	104	514	19	463	1	187	672

(注) 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

● 主要な経営指標等の推移（単体）

三菱UFJ信託銀行

（単位：百万円）

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
事業年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	664,325	613,997	514,784	530,530	527,651
うち信託報酬	113,866	91,796	79,700	76,539	73,129
経常利益	172,720	50,858	53,230	104,685	110,104
当期純利益	114,144	16,894	67,250	75,490	75,860
資本金 (発行済株式総数)	324,279 (普通株式 3,277,389千株 第一回優先株式 1千株 第二回優先株式 33,700千株)	324,279 (普通株式 3,369,441千株 第一回優先株式 1千株 第二回優先株式 —)	324,279 (普通株式 3,369,441千株 第一回優先株式 1千株)	324,279 (普通株式 3,369,441千株 第一回優先株式 1千株)	324,279 (普通株式 3,369,441千株 第一回優先株式 1千株)
純資産額	1,337,016	1,031,297	1,301,432	1,268,506	1,430,563
総資産額	20,135,186	21,465,272	22,250,732	24,832,564	26,337,570
預金残高	12,219,516	12,966,594	12,512,053	12,433,196	11,976,591
貸出金残高	9,778,877	10,472,280	10,257,717	10,589,116	10,520,913
有価証券残高	7,071,844	8,156,605	9,497,383	10,687,782	12,694,953
1株当たり純資産額	397.60円	306.07円	386.24円	376.47円	424.56円
1株当たり配当額	普通株式 19.83円 第一回優先株式 5.30円 第二回優先株式 11.50円	普通株式 4.29円 第一回優先株式 5.30円 第二回優先株式 —円	普通株式 10.98円 第一回優先株式 5.30円	普通株式 8.17円 第一回優先株式 5.30円	普通株式 8.01円 第一回優先株式 5.30円
(うち1株当たり中間配当額)	(普通株式5.24円 第一回優先株式 2.65円 第二回優先株式 5.75円)	(普通株式—円 第一回優先株式 —円 第二回優先株式 —円)	(普通株式2.64円 第一回優先株式 2.65円)	(普通株式4.09円 第一回優先株式 2.65円)	(普通株式4.05円 第一回優先株式 2.65円)
1株当たり当期純利益金額	34.70円	5.10円	19.95円	22.40円	22.51円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	33.87円	5.01円	19.95円	22.40円	22.51円
単体自己資本比率（国際統一基準）	12.87%	12.49%	16.10%	16.01%	15.76%
配当性向	57.13%	85.56%	55.01%	36.46%	35.57%
従業員数	6,989人	7,069人	7,144人	7,090人	6,999人
信託財産額 (含 職務分担型共同受託財産)	60,500,687 (116,976,588)	49,383,521 (101,872,694)	49,971,208 (105,260,668)	52,106,531 (108,147,478)	53,574,320 (112,952,408)
信託勘定貸出金残高 (含 職務分担型共同受託財産)	258,808 (258,808)	199,784 (199,784)	155,335 (155,335)	147,345 (147,345)	147,366 (147,366)
信託勘定有価証券残高 (含 職務分担型共同受託財産)	9,084,085 (56,653,850)	496,016 (45,726,861)	219,007 (48,250,717)	149,853 (48,559,568)	176,483 (48,875,266)
総資産利益率(ROA)					
経常利益率	0.94%	0.25%	0.24%	0.46%	0.45%
当期純利益率	0.62%	0.08%	0.30%	0.33%	0.31%
資本利益率(ROE)					
経常利益率	11.65%	4.35%	4.56%	8.14%	8.15%
当期純利益率	7.69%	1.44%	5.76%	5.87%	5.62%

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
 2. 第7期中間配当についての取締役会決議は平成23年11月14日に行いました。
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項の(1株当たり情報)に記載しています。
 4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当社は、国際統一基準を採用しています。
 5. 配当性向は、当期の普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しています。
 6. 信託財産額、信託勘定貸出金残高及び信託勘定有価証券残高には、()内に職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(「職務分担型共同受託財産」)を含んだ金額を記載しています。

$$7. \text{総資産利益率} = \frac{\text{利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$$

$$8. \text{資本利益率} = \frac{\text{利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産の部合計} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産の部合計} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\}} \times 100$$

● 財務諸表

当社の銀行法第20条第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。また、当社の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。

1. 貸借対照表

	(単位：百万円)	
	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,813,494	1,581,341
現金	37,998	280,125
預け金	1,775,495	1,301,215
コールローン	65,400	68,100
債券貸借取引支払保証金	222,291	—
買入金銭債権	28,443	24,302
特定取引資産	318,728	383,399
商品有価証券	6,947	8,658
商品有価証券派生商品	—	6
特定取引有価証券	—	12,566
特定金融派生商品	55,313	54,102
その他の特定取引資産	256,466	308,066
金銭の信託	2,290	5,368
有価証券	10,687,782	12,694,953
国債	4,454,550	5,651,404
地方債	23,838	3,805
社債	532,585	435,864
株式	811,234	804,465
その他の証券	4,865,573	5,799,413
貸出金	10,589,116	10,520,913
割引手形	1,366	1,871
手形貸付	519,988	502,585
証書貸付	8,340,389	8,350,747
当座貸越	1,727,370	1,665,709
外国為替	9,918	9,545
外国他店預け	4,140	3,795
取立外国為替	5,777	5,749
その他資産	767,285	734,102
前払費用	520	457
未収収益	89,511	93,412
先物取引差入証拠金	16,621	8,137
金融派生商品	159,008	137,512
その他の資産	501,624	494,583

(次ページに続く)

	(単位：百万円)	
	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)
負債の部		
預金	12,433,196	11,976,591
当座預金	146,241	152,896
普通預金	2,197,539	2,089,548
通知預金	89,439	91,338
定期預金	9,754,307	9,468,518
その他の預金	245,669	174,290
譲渡性預金	2,931,733	3,953,824
コールマネー	418,379	238,420
売現先勘定	3,184,471	3,501,140
債券貸借取引受入担保金	197,871	426,520
コマースナル・ペーパー	—	135,463
特定取引負債	59,545	52,741
特定金融派生商品	59,545	52,741
借入金	2,340,455	2,118,606
借入金	2,340,455	2,118,606
外国為替	1,107	211
外国他店預り	152	203
外国他店借	923	8
未払外国為替	32	—
短期社債	5,200	—
社債	288,800	347,800
信託勘定借	1,153,993	1,062,395
その他負債	381,320	867,958
未払法人税等	528	27,316
未払費用	45,360	38,525
前受収益	6,012	6,566
先物取引差金勘定	—	6
金融派生商品	174,255	237,953
リース債務	72	73
資産除去債務	2,170	2,057
有価証券約定未払金	132,841	519,491
その他の負債	20,078	35,967
賞与引当金	4,321	4,325
役員賞与引当金	85	82
偶発損失引当金	17,042	14,830
繰延税金負債	—	52,769
再評価に係る繰延税金負債	6,570	5,447
支払承諾	139,962	147,876
負債の部合計	23,564,058	24,907,007

(次ページに続く)

(単位：百万円)

	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)
有形固定資産	166,259	169,559
建物	53,091	54,305
土地	100,492	103,572
リース資産	72	73
建設仮勘定	1,207	1,913
その他の有形固定資産	11,394	9,694
無形固定資産	64,917	62,039
ソフトウェア	55,685	48,589
のれん	875	830
その他の無形固定資産	8,357	12,619
繰延税金資産	11,111	—
支払承諾見返	139,962	147,876
貸倒引当金	△54,436	△63,931
資産の部合計	24,832,564	26,337,570

(単位：百万円)

	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	324,279	324,279
資本剰余金	412,315	412,315
資本準備金	250,619	250,619
その他資本剰余金	161,695	161,695
利益剰余金	548,371	597,084
利益準備金	73,714	73,714
その他利益剰余金	474,657	523,370
退職慰労基金	710	710
別途積立金	138,495	138,495
繰越利益剰余金	335,452	384,165
株主資本合計	1,284,965	1,333,678
その他有価証券評価差額金	△179	138,050
繰延ヘッジ損益	△9,282	△34,692
土地再評価差額金	△6,997	△6,473
評価・換算差額等合計	△16,459	96,884
純資産の部合計	1,268,506	1,430,563
負債及び純資産の部合計	24,832,564	26,337,570

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
経常収益	530,530	527,651
信託報酬	76,539	73,129
資金運用収益	238,248	233,174
貸出金利息	111,236	104,304
有価証券利息配当金	115,604	122,215
コールローン利息	272	315
買現先利息	0	—
債券貸借取引受入利息	391	127
預け金利息	2,341	3,756
金利スワップ受入利息	7,740	—
その他の受入利息	660	2,454
役務取引等収益	102,820	103,440
受入為替手数料	1,107	1,084
その他の役務収益	101,713	102,355
特定取引収益	7,416	18,052
商品有価証券収益	100	325
特定取引有価証券収益	—	685
特定金融派生商品収益	6,971	16,657
その他の特定取引収益	343	383
その他業務収益	91,478	78,750
外国為替売買益	2,907	2,725
国債等債券売却益	88,303	75,965
国債等債券償還益	19	—
その他の業務収益	249	59
その他経常収益	14,027	21,103
償却債権取立益	—	2,904
株式等売却益	6,758	11,137
金銭の信託運用益	—	87
その他の経常収益	7,269	6,974
経常費用	425,844	417,547
資金調達費用	74,025	77,010
預金利息	42,679	32,084
譲渡性預金利息	5,789	6,988
コールマネー利息	722	1,072
売現先利息	9,713	11,814
債券貸借取引支払利息	168	170
コマーシャル・ペーパー利息	—	53
借入金利息	5,844	6,433
短期社債利息	12	0
社債利息	3,778	3,571
金利スワップ支払利息	—	6,647
その他の支払利息	5,317	8,172

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
役務取引等費用	21,193	22,557
支払為替手数料	482	491
その他の役務費用	20,710	22,066
特定取引費用	205	—
特定取引有価証券費用	205	—
その他業務費用	84,449	75,892
国債等債券売却損	50,977	34,617
国債等債券償還損	30,362	28,813
国債等債券償却	1,542	0
金融派生商品費用	1,567	12,462
営業経費	201,391	202,603
その他経常費用	44,579	39,483
貸倒引当金繰入額	7,311	10,979
貸出金償却	2,671	664
株式等売却損	9,557	6,732
株式等償却	21,848	19,015
金銭の信託運用損	163	0
その他の経常費用	3,026	2,091
経常利益	104,685	110,104
特別利益	1,727	5,033
固定資産処分益	456	5,033
償却債権取立益	1,271	—
特別損失	4,428	1,590
固定資産処分損	2,537	333
減損損失	454	1,256
その他の特別損失	1,436	—
税引前当期純利益	101,985	113,547
法人税、住民税及び事業税	1,856	32,789
法人税等調整額	24,637	4,897
法人税等合計	26,494	37,687
当期純利益	75,490	75,860

3. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	324,279	324,279
当期末残高	324,279	324,279
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	250,619	250,619
当期末残高	250,619	250,619
その他資本剰余金		
当期首残高	161,695	161,695
当期末残高	161,695	161,695
資本剰余金合計		
当期首残高	412,315	412,315
当期末残高	412,315	412,315
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	73,714	73,714
当期末残高	73,714	73,714
その他利益剰余金		
退職慰労基金		
当期首残高	710	710
当期末残高	710	710
別途積立金		
当期首残高	138,495	138,495
当期末残高	138,495	138,495
繰越利益剰余金		
当期首残高	301,709	335,452
当期変動額		
剰余金の配当	△41,882	△27,393
当期純利益	75,490	75,860
土地再評価差額金の取崩	134	246
当期変動額合計	33,743	48,713
当期末残高	335,452	384,165
利益剰余金合計		
当期首残高	514,628	548,371
当期変動額		
剰余金の配当	△41,882	△27,393
当期純利益	75,490	75,860
土地再評価差額金の取崩	134	246
当期変動額合計	33,743	48,713
当期末残高	548,371	597,084
株主資本合計		
当期首残高	1,251,222	1,284,965
当期変動額		
剰余金の配当	△41,882	△27,393
当期純利益	75,490	75,860
土地再評価差額金の取崩	134	246
当期変動額合計	33,743	48,713
当期末残高	1,284,965	1,333,678

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	70,219	△179
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△70,399	138,230
当期変動額合計	△70,399	138,230
当期末残高	△179	138,050
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△13,146	△9,282
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,864	△25,410
当期変動額合計	3,864	△25,410
当期末残高	△9,282	△34,692
土地再評価差額金		
当期首残高	△6,862	△6,997
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△134	523
当期変動額合計	△134	523
当期末残高	△6,997	△6,473
評価・換算差額等合計		
当期首残高	50,210	△16,459
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△66,669	113,343
当期変動額合計	△66,669	113,343
当期末残高	△16,459	96,884
純資産合計		
当期首残高	1,301,432	1,268,506
当期変動額		
剰余金の配当	△41,882	△27,393
当期純利益	75,490	75,860
土地再評価差額金の取崩	134	246
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△66,669	113,343
当期変動額合計	△32,926	162,056
当期末残高	1,268,506	1,430,563

重要な会計方針（平成23年度）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	4年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(主として5年)にわたって、のれんについてはその効果の及ぶ期間にわたって償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,137百万円です。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他の資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理

(追加情報)

厚生年金基金の代行部分について、平成23年12月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

また、当事業年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は57,785百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当事業年度末日に行われたと仮定して会計制度委員会報告第13号「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(平成11年9月14日 日本公認会計士協会)第44-2項を適用した場合に生じる特別利益の見込額は44,811百万円です。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は24百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は3百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び外貨建の他の有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権及び為替予約をヘッジ手段として包

括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。

(ハ)内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバレッジ取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

10.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用に計上しております。

11.手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

表示方法の変更(平成23年度)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「その他の負債」に含めて表示していた「有価証券約定未払金」は、当事業年度において負債及び純資産の部合計の100分の1を超えたことから、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他の負債」に表示していた152,920百万円は、「有価証券約定未払金」132,841百万円、「その他の負債」20,078百万円として組み替えております。

追加情報(平成23年度)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、企業会計基準第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(平成21年12月4日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(同前)を適用しております。

なお、会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

注記事項(平成23年度)

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式及び出資金総額 173,322百万円
- 消費貸借契約により借り入れた有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。
当該事業年度末に処分をせずに所有している有価証券 2,798百万円
手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
1,871百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,981百万円
延滞債権額 45,798百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 150百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 18,722百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 66,652百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7.担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券	1,826,617百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	1,774,420百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
有価証券	2,093,433百万円
貸出金	696,548百万円
また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。	
有価証券	3,949,698百万円
対応する債務	
売現先勘定	3,501,140百万円
債券貸借取引受入担保金	426,520百万円

8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	6,239,736百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	

9.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に実行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	3,543百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 145,574百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 16,396百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額) (10,016百万円)
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 229,500百万円
- 社債は全額、劣後特約付社債であります。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額 13,185百万円
- 元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
金銭信託 974,326百万円
- 当社の定款の定めるところにより、優先株式を有する株主に対しては、次の優先配当金を超えて配当することはありません。
第一回第三種優先株式 1株につき年5円30銭

(損益計算書関係)

その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
偶発損失引当金戻入益 1,957百万円

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当ありません。

(リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引
- (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ①リース資産の内容
有形固定資産
自動車であります。
- ②リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他の有形固定資産	97	77	20

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	11百万円
1年超	8百万円
合計	20百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	19百万円
減価償却費相当額	19百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

1年内	6,904百万円
1年超	3,061百万円
合計	9,966百万円

(貸手側)

1年内	78百万円
1年超	4百万円
合計	82百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
有価証券償却有税分	44,503百万円
貸倒引当金	24,748百万円
繰延ヘッジ損益	19,211百万円
その他有価証券評価差額金	11,773百万円
その他	43,994百万円
繰延税金資産小計	144,231百万円
評価性引当額	△83,771百万円
繰延税金資産合計	60,459百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△87,186百万円
退職給付引当金	△16,402百万円
その他	△9,639百万円
繰延税金負債合計	△113,228百万円
繰延税金資産の純額	△52,769百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.68%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.89%
評価性引当額の減少	△2.11%
その他	△0.47%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.19%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.68%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金負債は9,590百万円減少し、その他有価証券評価差額金は11,850百万円増加し、繰延ヘッジ損益は2,716百万円減少し、法人税等調整額は456百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は770百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等関係)

平成23年4月1日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから三菱UFJ投信株式会社の株式を譲り受け、子会社としました。この取引に関する事項については、連結財務諸表の「(企業結合等関係)」に記載しているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	424円56銭
1株当たり当期純利益金額	22円51銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	22円51銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	75,860百万円
普通株主に帰属しない金額	0百万円
うち優先配当額	0百万円
普通株式に係る当期純利益	75,860百万円
普通株式の期中平均株式数	3,369,441千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	0百万円
うち優先配当額	0百万円
普通株式増加数	2千株
うち優先株式の転換	2千株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	1,430,563百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1百万円
うち優先株式の発行金額	1百万円
うち優先配当額	0百万円
普通株式に係る期末の純資産額	1,430,562百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	3,369,441千株

有価証券関係

平成22年度

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成22年度末	
	貸借対照表計上額	取得原価
売買目的有価証券	16	

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		平成22年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	717,174	721,764	4,589
	地方債	22,666	22,845	178
	社債	131,588	132,900	1,312
	その他	690,070	695,979	5,909
	外国債券	690,070	695,979	5,909
	小計	1,561,500	1,573,490	11,990
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	245,168	242,691	△2,476
	外国債券	245,168	242,691	△2,476
	小計	245,168	242,691	△2,476
合計		1,806,668	1,816,182	9,513

3. 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成22年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	2,821	3,311	489
関連会社株式	37,553	53,069	15,515
合計	40,375	56,380	16,005

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成22年度末	
	貸借対照表計上額	取得原価
子会社株式	57,010	
関連会社株式	8,622	
合計	65,632	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		平成22年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	427,352	272,173	155,178
	債券	2,195,460	2,178,399	17,061
	国債	1,923,624	1,909,607	14,016
	地方債	1,054	1,028	25
	社債	270,781	267,763	3,018
	その他	1,280,133	1,246,502	33,631
	外国株式	781	557	223
	外国債券	1,142,625	1,116,414	26,211
	その他	136,727	129,530	7,196
		小計	3,902,946	3,697,075

(単位：百万円)

		平成22年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	288,653	368,605	△79,952
	債券	1,944,084	1,950,499	△6,414
	国債	1,813,751	1,819,079	△5,328
	地方債	117	119	△2
	社債	130,215	131,299	△1,084
	その他	2,591,650	2,700,555	△108,904
	外国株式	—	—	—
	外国債券	2,291,859	2,340,788	△48,928
	その他	299,790	359,767	△59,976
		小計	4,824,388	5,019,660
合計		8,727,335	8,716,735	10,599

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成22年度末	
	貸借対照表計上額	取得原価
株式	61,707	
その他	14,506	
外国株式	1,051	
その他	13,455	
合計	76,214	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成22年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	69,042	6,595	9,425
債券	6,922,099	28,662	10,299
国債	6,912,946	28,515	10,298
社債	9,153	147	0
その他	7,139,911	59,803	40,809
外国株式	3,556	156	131
外国債券	7,129,932	59,557	40,558
その他	6,423	88	118
合計	14,131,054	95,061	60,534

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当事業年度における減損処理額は、時価を把握することが極めて困難と認められるものも含め、23,390百万円(うち、株式20,322百万円、債券19百万円、その他3,049百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

平成23年度

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成23年度末	
	貸借対照表計上額	取得原価
売買目的有価証券	90	

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	平成23年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	306,869	309,659	2,789
地方債	3,530	3,536	6
社債	46,458	46,627	169
その他	590,516	594,422	3,905
外国債券	590,516	594,422	3,905
小計	947,375	954,246	6,870
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	73,317	73,145	△171
外国債券	73,317	73,145	△171
小計	73,317	73,145	△171
合計	1,020,692	1,027,392	6,699

3. 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成23年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	8,155	7,995	△159
関連会社株式	41,315	68,036	26,721
合計	49,470	76,031	26,561

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成23年度末	
	貸借対照表計上額	時価
子会社株式	74,212	
関連会社株式	49,639	
合計	123,851	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	平成23年度末		
	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	431,143	263,064	168,078
債券	5,453,835	5,415,219	38,615
国債	5,128,362	5,093,193	35,169
地方債	275	253	21
社債	325,198	321,772	3,425
その他	3,874,345	3,758,355	115,989
外国株式	441	369	71
外国債券	3,764,629	3,654,214	110,414
その他	109,275	103,771	5,503
小計	9,759,324	9,436,639	322,684

(単位：百万円)

	平成23年度末		
	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	269,254	331,778	△62,524
債券	280,380	281,484	△1,104
国債	216,172	216,262	△90
地方債	-	-	-
社債	64,208	65,221	△1,013
その他	1,143,228	1,182,380	△39,151
外国株式	5,596	6,023	△426
外国債券	927,462	931,550	△4,087
その他	210,169	244,807	△34,637
小計	1,692,863	1,795,643	△102,780
合計	11,452,187	11,232,283	219,904

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	平成23年度末	
	貸借対照表計上額	時価
株式	59,867	
その他	13,185	
外国株式	832	
その他	12,352	
合計	73,052	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成23年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	34,071	9,418	6,586
債券	7,464,757	14,542	6,982
国債	7,337,370	14,313	6,958
地方債	359	10	0
社債	127,028	218	24
その他	6,749,043	62,761	27,779
外国株式	1,989	96	-
外国債券	6,717,995	61,385	27,544
その他	29,058	1,280	235
合計	14,247,872	86,723	41,349

6. 保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に、満期保有目的の債券7,856百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため、保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当事業年度における減損処理額は、時価を把握することが極めて困難と認められるものも含め、19,016百万円(うち、株式18,335百万円、その他680百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
 なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成22年度末		平成23年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,290	—	5,368	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成22年度末、平成23年度末）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成22年度末、平成23年度末）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
評価差額		
その他有価証券	12,147	221,852
繰延税金資産（△は繰延税金負債）	△12,326	△83,802
その他有価証券評価差額金	△179	138,050

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額（平成22年度末1,547百万円（益）、平成23年度末1,948百万円（益））を含めております。

平成22年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
金融商品取引所				
金利先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
金利先渡契約				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	3,811,385	3,066,036	68,326	68,326
受取変動・支払固定	3,849,242	3,087,919	△57,223	△57,223
受取変動・支払変動	324,186	321,706	△24	△24
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
キャップ・フロアー				
売建	72,529	52,749	△758	△603
買建	72,892	53,237	565	450
金利スワップション				
売建	11,622	—	△8	1,842
買建	12,248	50	13	△9
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計			10,888	12,757

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	264,131	226,472	2,322	2,322
為替予約				
売建	4,473,944	162,034	△45,862	△45,862
買建	4,129,200	152,775	43,573	43,573
通貨オプション				
売建	84,598	13,461	△1,022	990
買建	67,175	8,646	1,416	△281
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計			426	741

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
店頭				
クレジット・デフォルト・オプション				
売建	20,000	20,000	△15	△15
買建	11,000	7,000	△72	△72
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計			△87	△87

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、その他の有価証券(債券)、預金等の有利子の金融資産・負債	2,496,600	1,956,600	5,364
			1,205,061	1,103,920	△26,538
金利スワップの特例 処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、譲渡性預金、借入金、社債	384,031	294,500	(注) 3.
			98,253	87,631	
	合計				△21,173

(注) 1. 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、譲渡性預金、借入金及び社債と一体として処理されているため、上表の「時価」には記載しておりません。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	996,070	1,318	△9,458
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	外貨建の貸出金	24,856	24,856	(注) 3.
	合計				△9,458

(注) 1. 業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。
3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建の貸出金と一体として処理されているため、上表の「時価」には記載しておりません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

平成23年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

金融商品取引所	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
金利先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
金利先渡契約				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	3,513,574	2,988,923	63,854	63,854
受取変動・支払固定	3,554,880	3,012,995	△51,352	△51,352
受取変動・支払変動	319,126	317,951	△17	△17
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
キャップ・フロアー				
売建	49,709	43,581	△581	△349
買建	49,851	43,631	282	196
金利スワップション				
売建	600	—	△5	52
買建	860	—	7	△15
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計			12,188	12,368

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

金融商品取引所	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	251,971	245,025	2,272	2,272
為替予約				
売建	4,692,537	123,741	△29,667	△29,667
買建	4,786,873	118,876	33,707	33,707
通貨オプション				
売建	110,118	6,375	△1,893	△122
買建	107,244	6,419	1,899	169
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計			6,319	6,360

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
金融商品取引所				
債券先物				
売建	2,846	—	6	6
買建	—	—	—	—
債券先物オプション				
売建	—	—	—	—
買建	3,287	—	12	△0
店頭				
債券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計			18	5

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
店頭				
クレジット・デフォルト・オプション				
売建	14,000	—	△3	△3
買建	7,000	—	△35	△35
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計			△39	△39

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金等の有利息の金融資産・負債	1,974,600	1,055,800	6,636
			2,268,027	2,128,146	△65,710
金利スワップの特例 処理	金利スワップ	貸出金、譲渡性預金、借入金、社債	406,884	364,500	(注) 3.
			112,992	97,117	
	合計				△59,074

(注) 1. 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、譲渡性預金、借入金及び社債と一体として処理されているため、上表の「時価」には記載しておりません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	1,211,172	141,349	△58,486
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	外貨建の貸出金	25,106	25,106	(注) 3.
	合計				△58,486

(注) 1. 業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。
3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建の貸出金と一体として処理されているため、上表の「時価」には記載しておりません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

● 営業の概況（単体）

1. 部門別損益の内訳

（単位：億円）

	平成22年度	平成23年度
国内業務部門		
信託報酬	765	731
うち不良債権処理額	0	—
資金利益	999	1,012
役務取引等利益	823	822
特定取引利益	140	210
その他業務利益	△130	△338
業務粗利益	2,598 (1.56%)	2,439 (1.38%)
国際業務部門		
資金利益	642	549
役務取引等利益	△6	△14
特定取引利益	△68	△30
その他業務利益	200	366
業務粗利益	768 (1.36%)	871 (1.21%)
業務粗利益	3,366 (1.60%)	3,310 (1.44%)
経費（除く臨時経費）	1,861	1,829
一般貸倒引当金繰入額	11	33
業務純益 （信託勘定償却前業務純益（一般貸倒引当金繰入前））	1,492 (1,504)	1,447 (1,481)
臨時損益	△445	△346
経常利益	1,046	1,101

（注）1.（ ）内は業務粗利益率です。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

2. 資金利益の内訳

（単位：億円）

	平成22年度			平成23年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門		999	0.60%		1,012	0.57%
資金運用勘定	166,417	1,542	0.92	175,570	1,456	0.82
うち貸出金	93,094	1,037	1.11	92,420	932	1.00
有価証券	55,700	444	0.79	62,535	445	0.71
債券貸借取引支払保証金	3,181	3	0.12	1,117	1	0.11
預け金等	1,505	2	0.19	1,220	4	0.33
資金調達勘定	163,375	543	0.33	173,765	444	0.25
うち預金	115,606	390	0.33	114,378	290	0.25
譲渡性預金	19,012	34	0.18	23,347	29	0.12
債券貸借取引受入担保金	2,117	1	0.07	2,341	1	0.07
借入金等	12,253	34	0.28	19,944	41	0.20
国際業務部門		642	1.14		549	0.76
資金運用勘定	56,259	885	1.57	71,467	924	1.29
うち貸出金	8,287	74	0.90	12,071	110	0.91
有価証券	39,206	711	1.81	47,523	776	1.63
預け金等	8,667	23	0.26	11,795	36	0.31
資金調達勘定	56,686	243	0.42	71,977	375	0.52
うち預金	7,840	36	0.46	8,443	29	0.35
譲渡性預金	5,466	23	0.42	8,032	40	0.50
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	0	0	0.28
借入金等	29,966	127	0.42	36,980	152	0.41
合計		1,642	0.78		1,561	0.68

（注）1. 預け金等にはコールローン、買現先勘定を含んでいます。

2. 借入金等にはコールマネー、売現先勘定及びコマースナル・ペーパーを含んでいます。

3. 資金利益の分析

(単位：億円)

	平成22年度			平成23年度		
	残高要因	利率要因	合計	残高要因	利率要因	合計
国内業務部門						
資金運用勘定	△30	△218	△249	81	△168	△86
うち貸出金	△18	△172	△190	△7	△97	△104
有価証券	△24	△10	△35	51	△50	1
債券貸借取引支払保証金	0	△0	0	△2	△0	△2
預け金等	0	△0	0	△0	1	1
資金調達勘定	△15	△209	△224	32	△131	△99
うち預金	△23	△165	△188	△4	△95	△99
譲渡性預金	10	△20	△9	6	△11	△5
債券貸借取引受入担保金	0	0	0	0	△0	0
借入金等	△4	△3	△8	17	△11	6
国内資金運用収支	△15	△9	△24	48	△36	12
国際業務部門						
資金運用勘定	150	△123	26	213	△175	38
うち貸出金	8	△21	△13	34	0	35
有価証券	143	△64	79	140	△75	64
債券貸借取引支払保証金	△0	△0	△0	—	—	—
預け金等	1	△9	△7	9	4	13
資金調達勘定	40	△30	9	73	58	132
うち預金	△6	△2	△8	2	△8	△6
譲渡性預金	11	△0	11	12	4	17
債券貸借取引受入担保金	△0	△0	△0	0	—	0
借入金等	31	△2	28	29	△4	24
国際資金運用収支	109	△93	16	140	△233	△93

(注) 1. 預け金等にはコールローン、買現先勘定を含んでいます。
2. 借入金等にはコールマネー、売現先勘定及びコマーシャル・ペーパーを含んでいます。

4. 利鞘

(単位：%)

		平成22年度	平成23年度
資金運用利回り	国内業務部門	0.92	0.82
	国際業務部門	1.57	1.29
	全店	1.13	1.01
資金調達利回り	国内業務部門	0.33	0.25
	国際業務部門	0.42	0.52
	全店	0.35	0.33
資金粗利鞘	国内業務部門	0.59	0.57
	国際業務部門	1.14	0.77
	全店	0.77	0.68

5. 役務取引等利益の内訳

(単位：億円)

		平成22年度	平成23年度
国内業務部門	役務取引等収益	1,015	1,023
	うち信託関連業務	603	610
	預金・貸出業務	72	74
	為替業務	9	9
	証券関連業務	195	183
	投資顧問業務	38	41
	代理業務	1	1
	保護預り・貸金庫業務	4	4
	保証業務	2	2
	役務取引等費用	192	200
うち為替業務	4	4	
	役務取引等利益	823	822
国際業務部門	役務取引等収益	13	11
	うち預金・貸出業務	11	9
	為替業務	1	1
	保証業務	0	0
	役務取引等費用	19	25
うち為替業務	0	0	
	役務取引等利益	△6	△14
合計		816	808

6. 特定取引利益の内訳

(単位：億円)

		平成22年度	平成23年度
国内業務部門	うち商品有価証券	140	210
	特定取引有価証券	1	3
	特定金融派生商品	△1	3
	その他の特定取引	136	200
		3	3
国際業務部門	うち商品有価証券	△68	△30
	特定取引有価証券	△0	0
	特定金融派生商品	△0	2
		△67	△33
合計		72	180

7. その他業務利益の内訳

(単位：億円)

		平成22年度	平成23年度
国内業務部門	うち国債等債券関係損益	△130	△338
		△137	△266
国際業務部門	うち外国為替売買益	200	366
	国債等債券関係損益	29	27
		191	391
合計		70	28

8. 経費の内訳

(単位：億円)

	平成22年度	平成23年度
人件費	665	684
うち給料・手当	605	606
物件費	1,112	1,064
うち減価償却費	300	308
土地建物機械賃借料	143	113
消耗品費	11	11
預金保険料	102	97
租税公課	83	80
合計	1,861	1,829

【特定取引勘定について】

特定取引勘定とは、金利、通貨の価格や金融商品市場の相場その他の指標に係る短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得ること等を目的（以下「特定取引目的」）とした取引を経理するために設けられた勘定のことです。

特定取引には、具体的には金利スワップ等のデリバティブ取引、譲渡性預金等の金銭債権取引、国債等の有価証券関連取引などがあります。

特定取引目的の取引を行う部署は限定されており、その他の部署においては特定取引を行うことはできません。

特定取引勘定はそれ以外の勘定と区別されており、原則として両勘定間の振替を行ってはならないこととしています。

特定取引勘定で経理された取引には公正価値を付しており、その残高や損益が、貸借対照表や損益計算書等に計上されます。

公正価値の算定は、その公正性および客観性をより強固なものとする観点から、特定取引を行う部署から独立した部署で行うこととしています。

● 信託業務の状況（単体）

1. 信託財産残高表

（単位：百万円）

	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)
資産		
貸出金	147,345	147,366
証書貸付	147,328	147,355
手形貸付	17	11
有価証券	149,853	176,483
国債	64,533	103,799
地方債	687	192
社債	38,341	31,630
株式	61	61
外国証券	45,948	39,726
その他の証券	280	1,072
信託受益権	30,096,162	29,410,399
受託有価証券	10,045	19,909
金銭債権	11,019,436	13,104,756
住宅貸付債権	7,732,784	10,024,333
その他の金銭債権	3,286,651	3,080,422
有形固定資産	8,929,489	9,057,591
動産	49,394	60,270
不動産	8,880,094	8,997,320
無形固定資産	131,400	135,933
地上権	24,684	23,704
不動産の賃借権	105,630	111,182
その他の無形固定資産	1,084	1,046
その他債権	97,333	102,970
銀行勘定貸	1,153,993	1,062,395
現金預け金	371,470	356,515
現金	253	237
預け金	371,217	356,277
合計	52,106,531	53,574,320
負債		
金銭信託	1,233,872	1,116,049
年金信託	2,065	1,195
財産形成給付信託	13,516	13,094
投資信託	29,401,183	28,618,119
金銭信託以外の金銭の信託	139,776	180,763
有価証券の信託	10,079	19,951
金銭債権の信託	11,827,795	14,011,078
動産の信託	52,281	63,316
土地及びその定着物の信託	85,935	85,159
包括信託	9,340,026	9,465,590
合計	52,106,531	53,574,320

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いています。

2. 共同信託他社管理財産は次のとおりです。

平成22年度末58,061,674百万円 平成23年度末60,710,064百万円

3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成22年度末（平成23年3月31日現在）113,533百万円のうち、破綻先債権額は90百万円、延滞債権額は27百万円、3カ月以上延滞債権額は102百万円、貸出条件緩和債権額は811百万円です。また、これらの債権額の合計額は1,031百万円です。

4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成23年度末（平成24年3月31日現在）93,829百万円のうち、破綻先債権額は81百万円、延滞債権額は28百万円、3カ月以上延滞債権額は164百万円、貸出条件緩和債権額は779百万円です。また、これらの債権額の合計額は1,053百万円です。

(参考)

前記(注)2.に記載の共同信託他社管理財産には、三菱UFJ信託銀行株式会社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という)が平成22年度末56,085,709百万円、平成23年度末59,387,529百万円含まれております。

前記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は以下のとおりです。

信託財産残高表(職務分担型共同受託財産合算分)

(単位:百万円)

	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)
資産		
貸出金	147,345	147,366
証書貸付	147,328	147,355
手形貸付	17	11
有価証券	48,559,568	48,875,266
国債	12,736,967	14,036,063
地方債	3,152,080	3,433,124
短期社債	392,865	999
社債	9,035,745	8,574,385
株式	10,136,431	9,442,390
外国証券	10,645,927	10,873,863
その他の証券	2,459,551	2,514,439
信託受益権	30,104,181	29,422,638
受託有価証券	1,157,840	3,113,032
金銭債権	11,411,248	13,638,583
住宅貸付債権	7,732,784	10,024,333
その他の金銭債権	3,678,464	3,614,250
有形固定資産	8,929,489	9,057,591
動産	49,394	60,270
不動産	8,880,094	8,997,320
無形固定資産	131,400	135,933
地上権	24,684	23,704
不動産の賃借権	105,630	111,182
その他の無形固定資産	1,084	1,046
その他債権	2,790,990	4,356,505
コールローン	1,544,778	1,197,405
銀行勘定貸	1,459,085	1,416,693
現金預け金	1,911,548	1,591,392
現金	253	237
預け金	1,911,295	1,591,154
合計	108,147,478	112,952,408
負債		
金銭信託	17,122,381	17,900,801
年金信託	12,224,957	12,130,567
財産形成給付信託	13,516	13,094
投資信託	29,401,183	28,618,119
金銭信託以外の金銭の信託	2,006,413	2,096,421
有価証券の信託	1,302,122	4,102,251
金銭債権の信託	11,827,795	14,011,078
動産の信託	52,281	63,316
土地及びその定着物の信託	85,935	85,159
包括信託	34,110,892	33,931,596
合計	108,147,478	112,952,408

2. 元本補てん契約のある信託の内訳（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）

金銭信託

（単位：百万円）

	平成22年度末	平成23年度末
資産		
貸出金	113,533	93,829
有価証券	46,195	46,294
その他	877,473	838,001
合計	1,037,202	978,124
負債		
元本	1,033,111	974,326
債権償却準備金	341	282
その他	3,749	3,515
合計	1,037,202	978,124

3. 金銭信託等の受入状況

(1) 主な信託財産の受託残高及び総資金量

（単位：億円）

	平成22年度末	平成23年度末
金銭信託	12,338	11,160
年金信託	20	11
財産形成給付信託	135	130
合計	12,494	11,303
預金	124,331	119,765
譲渡性預金	29,317	39,538
総資金量	166,143	170,607

（注）職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成22年度末	平成23年度末
金銭信託	171,223	179,008
年金信託	122,249	121,305
財産形成給付信託	135	130
合計	293,608	300,444
預金	124,331	119,765
譲渡性預金	29,317	39,538
総資金量	447,257	459,748

(2) 信託期間別元本残高

金銭信託

（単位：億円）

	平成22年度末	平成23年度末
1年未満	—	—
1年以上2年未満	29	127
2年以上5年未満	1,640	1,066
5年以上	9,347	9,088
その他のもの	910	814
合計	11,928	11,097

（注）その他のものは、金銭信託（1カ月据置型）、金銭信託（新1年据置型）です。

4. 金銭信託等の運用状況

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
金銭信託		
貸出金	1,454	1,463
有価証券	613	517
計	2,067	1,981
年金信託		
貸出金	17	9
有価証券	—	—
計	17	9
財産形成給付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
計	—	—
貸出金合計	1,472	1,472
有価証券合計	613	517
貸出金及び有価証券合計	2,085	1,990

(注) 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は次のとおりです。

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
金銭信託		
貸出金	1,454	1,463
有価証券	140,305	144,849
計	141,759	146,312
年金信託		
貸出金	17	9
有価証券	103,229	99,268
計	103,247	99,277
財産形成給付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
計	—	—
貸出金合計	1,472	1,472
有価証券合計	243,534	244,117
貸出金及び有価証券合計	245,006	245,590

5. 貸出金の状況

「5. 貸出金の状況」における各表の貸出金は、金銭信託、年金信託及び財産形成給付信託にかかるとのものです。

(1) 貸出金科目別残高

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
証書貸付	1,472	1,472
手形貸付	0	0
割引手形	—	—
合計	1,472	1,472

(2) 貸出金の契約期間別残高

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
1年以下	583	563
1年超3年以下	54	92
3年超5年以下	166	254
5年超7年以下	146	192
7年超	520	369
合計	1,472	1,472

(3) 貸出金の業種別内訳

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
電気・ガス・熱供給・水道業	0 (0.06%)	0 (0.03%)
運輸業、郵便業	25 (1.71%)	14 (0.96%)
不動産業	230 (15.66%)	182 (12.41%)
各種サービス業	15 (1.08%)	14 (0.96%)
地方公共団体	175 (11.91%)	78 (5.31%)
その他	1,024 (69.58%)	1,183 (80.33%)
合計	1,472 (100.00%)	1,472 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(4) 貸出金の使途別内訳

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
設備資金	1,435 (97.49%)	1,442 (97.96%)
運転資金	36 (2.51%)	30 (2.04%)
合計	1,472 (100.00%)	1,472 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(5) 貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	280	166
その他	11	10
計	292	176
保証	764	787
信用	415	508
合計	1,472	1,472

(6) 中小企業等に対する貸出金

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
総貸出金残高 (A)	1,472	1,472
中小企業等貸出金残高 (B)	1,271	1,379
比率 (B) / (A)	86.32%	93.70%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5,000万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の会社及び個人です。

(7) 消費者ローン残高

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
消費者ローン残高	696	645
うち住宅ローン残高	691	641

(8) 元本補てん契約のある信託の貸出金におけるリスク管理債権の状況

リスク管理債権

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
破綻先債権額	0	0
延滞債権額	0	0
3カ月以上延滞債権額	1	1
貸出条件緩和債権額	8	7
合計	10	10
貸出金残高	1,135	938
貸出金に占める比率	0.90%	1.12%

(9) 元本補てん契約のある信託における金融再生法基準による債権額

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	1
危険債権	0	0
要管理債権	7	8
計	10	10
正常債権	1,125	927
合計	1,135	938
開示債権比率	0.90%	1.12%

(注) 貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分し、開示しています。

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. 有価証券残高

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
国債	428 (69.80%)	397 (76.75%)
地方債	6 (1.12%)	1 (0.37%)
短期社債	— (—)	— (—)
社債	35 (5.76%)	35 (6.83%)
株式	— (—)	— (—)
その他の証券	143 (23.32%)	83 (16.05%)
合計	613 (100.00%)	517 (100.00%)

(注) 1. 有価証券残高は、金銭信託、年金信託及び財産形成給付信託の有価証券の合計額です。

2. ()内は構成比です。

3. 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
国債	60,714 (24.93%)	69,282 (28.38%)
地方債	2,817 (1.16%)	2,705 (1.11%)
短期社債	3,918 (1.61%)	— (—)
社債	14,693 (6.03%)	13,686 (5.61%)
株式	50,552 (20.76%)	44,051 (18.04%)
その他の証券	110,837 (45.51%)	114,391 (46.86%)
合計	243,534 (100.00%)	244,117 (100.00%)

7. 元本補てん契約のある信託の有価証券等時価情報

金銭信託

(1) 有価証券

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
信託財産残高	461	462
時価	464	475
評価損益	2	12

(注) 時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

(2) デリバティブ取引等

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
評価損益	1	1

● 銀行業務の状況（単体）

1. 貸出金の状況

(1) 貸出金科目別期末残高

（単位：億円）

	平成22年度末	平成23年度末
国内業務部門		
割引手形	13	18
手形貸付	4,575	4,212
証書貸付	74,020	70,442
当座貸越	17,273	16,657
計	95,883 (90.55%)	91,331 (86.81%)
国際業務部門		
割引手形	—	—
手形貸付	624	813
証書貸付	9,383	13,065
当座貸越	—	—
計	10,008 (9.45%)	13,878 (13.19%)
合計	105,891 (100.00%)	105,209 (100.00%)

（注）（ ）内は構成比です。

(2) 貸出金科目別平均残高

（単位：億円）

	平成22年度	平成23年度
国内業務部門		
割引手形	12	12
手形貸付	3,875	3,808
証書貸付	73,160	72,447
当座貸越	16,046	16,151
計	93,094 (91.83%)	92,420 (88.45%)
国際業務部門		
割引手形	—	—
手形貸付	458	737
証書貸付	7,828	11,333
当座貸越	0	0
計	8,287 (8.17%)	12,071 (11.55%)
合計	101,382 (100.00%)	104,491 (100.00%)

（注）1.（ ）内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しています。

(3) 貸出金の残存期間別残高

（単位：億円）

	平成22年度末	平成23年度末
貸出金		
1年以下	23,532	18,017
1年超3年以下	23,394	26,873
3年超5年以下	21,896	20,784
5年超7年以下	6,334	8,045
7年超	13,460	14,831
期間の定めのないもの	17,273	16,657
合計	105,891	105,209
変動金利貸出		
1年超3年以下	17,733	21,542
3年超5年以下	17,800	17,390
5年超7年以下	4,876	6,011
7年超	7,748	9,440
期間の定めのないもの	17,273	16,657
固定金利貸出		
1年超3年以下	5,661	5,330
3年超5年以下	4,095	3,394
5年超7年以下	1,457	2,033
7年超	5,711	5,390
期間の定めのないもの	—	—

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしていません。

(4) 貸出金の業種別内訳

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
国内（特別国際金融取引勘定分を除く）		
製造業	18,774 (18.66%)	19,835 (20.32%)
農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業	52 (0.05%)	47 (0.05%)
建設業	1,264 (1.26%)	1,113 (1.14%)
電気・ガス・熱供給・水道業	3,823 (3.80%)	4,292 (4.40%)
情報通信業	2,441 (2.43%)	2,878 (2.95%)
運輸業、郵便業	7,047 (7.00%)	6,741 (6.90%)
卸売業、小売業	7,652 (7.60%)	8,444 (8.65%)
金融業、保険業	17,123 (17.02%)	15,425 (15.80%)
不動産業	18,843 (18.72%)	18,407 (18.86%)
物品賃貸業	6,079 (6.04%)	5,475 (5.61%)
各種サービス業	4,035 (4.01%)	3,366 (3.45%)
地方公共団体	242 (0.24%)	210 (0.21%)
その他	13,257 (13.17%)	11,381 (11.66%)
計	100,639 (100.00%)	97,620 (100.00%)
海外及び特別国際金融取引勘定分		
金融機関	2,414 (45.97%)	3,301 (43.51%)
商工業	2,105 (40.09%)	3,103 (40.90%)
その他	731 (13.94%)	1,182 (15.59%)
計	5,251 (100.00%)	7,588 (100.00%)
合計	105,891	105,209

(注) () 内は構成比です。

(5) 貸出金の使途別内訳

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
設備資金	32,414 (30.61%)	32,234 (30.64%)
運転資金	73,476 (69.39%)	72,974 (69.36%)
合計	105,891 (100.00%)	105,209 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(6) 貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
有価証券	822	743
債権	2,098	1,929
商品	12	11
不動産	10,387	9,568
その他	6,758	6,032
計	20,079	18,285
保証	14,013	14,526
信用	71,797	72,396
合計	105,891	105,209

(7) 中小企業等に対する貸出金（国内店）

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
総貸出金残高 (A)	100,639	97,620
中小企業等貸出金残高 (B)	45,348	45,013
比率 (B) / (A)	45.05%	46.11%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれていません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5,000万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の会社及び個人です。

(8) 消費者ローン残高

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
消費者ローン残高	10,448	10,934
うち住宅ローン残高	10,309	10,813

(9) 特定海外債権残高（平成22年度末、平成23年度末）

該当ありません。

(10) 貸出金償却

(単位：億円)

	平成22年度	平成23年度
貸出金償却額	26	6

(11) リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

① リスク管理債権

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
破綻先債権額	16	19
延滞債権額	382	457
3カ月以上延滞債権額	5	1
貸出条件緩和債権額	104	187
合計	509	666
貸出金残高	105,891	105,209
貸出金に占める比率	0.48%	0.63%

② リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
貸倒引当金(A)	544	639
リスク管理債権(B)	509	666
引当率(A) / (B)	106.81%	95.91%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

2. 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：億円)

	平成22年度				平成23年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	(0)	362	374	362	374	408	374	408
個別貸倒引当金	301	169	301	169	169	231	169	231
合計	(0)	664	544	664	544	639	544	639

(注) 期首残高欄の()内の計数は、為替換算差額です。

3. 金融再生法に基づく資産査定額

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	38	36
危険債権	360	441
要管理債権	110	188
計	510	667
正常債権	107,188	106,478
合計	107,698	107,145
開示債権比率	0.47%	0.62%

(注)「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分し、開示しています。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(貸借対照表計上額)で区分されています。

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

4. 有価証券の状況

(1) 有価証券期末残高

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
国内業務部門		
国債	44,545	56,514
地方債	238	38
短期社債	—	—
社債	5,325	4,358
株式	8,112	8,044
その他の証券	3,277	2,413
計	61,499 (57.54%)	71,369 (56.22%)
国際業務部門		
その他の証券	45,378	55,580
うち外国債券	43,697	53,559
外国株式	743	1,359
計	45,378 (42.46%)	55,580 (43.78%)
合計	106,877 (100.00%)	126,949 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(2) 有価証券平均残高

(単位：億円)

	平成22年度	平成23年度
国内業務部門		
国債	38,387	46,440
地方債	342	156
短期社債	—	—
社債	5,027	5,226
株式	8,039	7,334
その他の証券	3,903	3,377
計	55,700 (58.69%)	62,535 (56.82%)
国際業務部門		
その他の証券	39,206	47,523
うち外国債券	37,738	45,858
外国株式	748	1,011
計	39,206 (41.31%)	47,523 (43.18%)
合計	94,906 (100.00%)	110,059 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(3) 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
国債		
1年以下	13,552	769
1年超3年以下	9,283	27,980
3年超5年以下	13,019	17,623
5年超7年以下	1,690	4,238
7年超10年以下	6,464	5,371
10年超	535	530
期間の定めのないもの	—	—
計	44,545	56,514
地方債		
1年以下	197	35
1年超3年以下	35	—
3年超5年以下	—	—
5年超7年以下	—	2
7年超10年以下	5	—
10年超	0	0
期間の定めのないもの	—	—
計	238	38
社債		
1年以下	1,366	1,263
1年超3年以下	2,427	1,143
3年超5年以下	815	854
5年超7年以下	426	712
7年超10年以下	147	224
10年超	142	159
期間の定めのないもの	—	—
計	5,325	4,358
株式		
期間の定めのないもの	8,112	8,044
計	8,112	8,044
その他の証券		
1年以下	4,720	5,102
1年超3年以下	15,528	16,407
3年超5年以下	12,882	15,333
5年超7年以下	3,789	3,480
7年超10年以下	4,029	6,622
10年超	5,128	8,002
期間の定めのないもの	2,577	3,045
計	48,655	57,994
うち外国債券		
1年以下	4,687	5,002
1年超3年以下	15,322	16,121
3年超5年以下	11,539	14,856
5年超7年以下	3,592	3,262
7年超10年以下	3,426	6,312
10年超	5,128	8,002
期間の定めのないもの	—	—
計	43,697	53,559
うち外国株式		
期間の定めのないもの	743	1,359
計	743	1,359

5. 支払承諾期末残高

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
手形引受	—	—
信用状発行	—	—
債務保証	1,399	1,478
合計	1,399	1,478

6. 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
有価証券	—	—
債権	1	0
商品	—	—
不動産	3	2
その他	1	0
計	6	4
保証	14	45
信用	1,378	1,428
合計	1,399	1,478

7. 預金の状況

(1) 預金種類別期末残高

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
国内業務部門		
流動性預金	24,326	23,308
定期性預金	91,937	87,679
その他の預金	470	465
小計	116,734	111,453
譲渡性預金	22,092	28,569
計	138,826 (90.35%)	140,022 (87.90%)
国際業務部門		
流動性預金	6	29
定期性預金	5,605	7,005
その他の預金	1,985	1,277
小計	7,597	8,312
譲渡性預金	7,224	10,968
計	14,822 (9.65%)	19,281 (12.10%)
合計	153,649 (100.00%)	159,304 (100.00%)

(注) 1. ()内は構成比です。

2. 流動性預金=当座預金+普通預金+通知預金

3. 定期性預金=定期預金

(2) 預金種類別平均残高

(単位：億円)

	平成22年度	平成23年度
国内業務部門		
流動性預金	21,483	23,147
定期性預金	93,705	90,787
その他の預金	418	442
小計	115,606	114,378
譲渡性預金	19,012	23,347
計	134,619 (91.00%)	137,725 (89.32%)
国際業務部門		
流動性預金	13	9
定期性預金	4,729	6,840
その他の預金	3,098	1,594
小計	7,840	8,443
譲渡性預金	5,466	8,032
計	13,307 (9.00%)	16,476 (10.68%)
合計	147,926 (100.00%)	154,201 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 流動性預金=当座預金+普通預金+通知預金

3. 定期性預金=定期預金

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(3) 定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
定期預金		
3カ月未満	21,748	19,704
3カ月以上6カ月未満	14,448	14,166
6カ月以上1年未満	20,052	19,481
1年以上2年未満	26,205	26,965
2年以上3年未満	8,459	7,566
3年以上	6,629	6,800
合計	97,543	94,685
固定金利定期預金		
3カ月未満	15,784	12,473
3カ月以上6カ月未満	13,987	13,870
6カ月以上1年未満	19,361	19,150
1年以上2年未満	25,343	25,874
2年以上3年未満	7,592	6,914
3年以上	4,928	5,094
変動金利定期預金		
3カ月未満	398	307
3カ月以上6カ月未満	427	226
6カ月以上1年未満	684	319
1年以上2年未満	861	1,090
2年以上3年未満	866	651
3年以上	1,700	1,705
その他		
3カ月未満	5,565	6,923
3カ月以上6カ月未満	33	69
6カ月以上1年未満	7	12
1年以上2年未満	—	—
2年以上3年未満	—	—
3年以上	—	—

8. 預貸率・預証率

(単位：%)

		平成22年度	平成23年度
預貸率			
期末残高	国内業務部門	68.80	64.68
	国際業務部門	67.51	71.97
	全店	68.68	65.56
期中平均	国内業務部門	68.85	66.84
	国際業務部門	62.27	73.26
	全店	68.26	67.52
預証率			
期末残高	国内業務部門	44.29	50.96
	国際業務部門	306.14	288.26
	全店	69.55	79.69
期中平均	国内業務部門	41.37	45.40
	国際業務部門	294.62	288.44
	全店	64.15	71.37

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

● その他業務の状況（単体）

1. 内国為替取扱高

（単位：千口、億円）

		平成22年度	平成23年度
送金為替			
各地へ向けた分	口数	6,855	7,756
	金額	297,060	334,593
各地より受けた分	口数	1,963	1,940
	金額	350,769	379,308
代金取立			
各地へ向けた分	口数	26	23
	金額	675	1,041
各地より受けた分	口数	52	50
	金額	1,844	1,766
合計	口数	8,898	9,771
	金額	650,350	716,709

2. 外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

		平成22年度	平成23年度
仕向為替			
	売渡為替	553,010	1,138,153
	買入為替	181,919	356,505
	計	734,930	1,494,659
被仕向為替			
	支払為替	368,167	777,134
	取立為替	156	235
	計	368,323	777,369
合計		1,103,253	2,272,028

（注）海外店分を含んでいます。

3. 公共債の引受実績

（単位：億円）

	平成22年度	平成23年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	163	150
合計	163	150

4. 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

（単位：億円）

	平成22年度	平成23年度
国債	214	219
地方債・政府保証債	159	150
合計	373	369
証券投資信託	4,640	4,803

5. 証券信託受託期末残高

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
特定金銭の信託（特定金銭の信託・特定金外信託）	49,783	50,350
指定金外信託（ファンド・トラスト）	3,436	4,022

6. 不動産業務

(1) 不動産の仲介取扱実績

	平成22年度	平成23年度
仲介（件）	241	320
取扱実績（億円）	4,718	6,745

(2) 賃貸借の取扱実績

	平成22年度	平成23年度
賃貸借（件）	23	37

(3) 不動産管理処分信託の受託状況

	平成22年度	平成23年度
受託残高（億円）	91,246	92,688

7. 年金業務

(1) 企業年金受託状況

	平成22年度	平成23年度
受託残高（億円）	105,830	104,750
受託件数（件）	3,331	2,882
加入者数（千人）	3,293	3,227

(注) 1. 計上基準の違いにより、受託残高合計と信託財産残高表中の年金信託残高は一致しません。
 2. 受託件数（件）は取引先数（適格退職年金・確定給付企業年金は制度数、厚生年金基金は基金数）を表します。
 3. 受託残高には、年金持金は含んでいません。

① 適格退職年金

	平成22年度	平成23年度
受託残高（億円）	4,916	—
受託件数（件）	731	—
加入者数（千人）	144	—

② 厚生年金基金

	平成22年度	平成23年度
受託残高（億円）	39,839	37,397
受託件数（件）	492	476
加入者数（千人）	1,381	1,367

③ 確定給付企業年金

	平成22年度	平成23年度
受託残高（億円）	61,074	67,352
受託件数（件）	2,108	2,406
加入者数（千人）	1,768	1,860

(2) 国民年金基金受託状況

	平成22年度	平成23年度
受託残高（億円）	2,552	2,531

8. 証券代行業務

証券代行受託実績

	平成22年度	平成23年度
受託会社数 (社)	3,084	3,028
うち国内会社	3,077	3,022
外国会社	7	6
管理株主数 (千名)	23,039	23,086
うち国内会社	22,998	23,047
外国会社	41	38

9. 財産形成貯蓄業務

(1) 財産形成預金の受託残高及び加入者数

(単位：億円、千人)

	平成22年度末	平成23年度末
財産形成預金 (一般)		
受託金額	679	706
加入者数	24	27
財産形成預金 (住宅)		
受託金額	62	65
加入者数	3	3

(2) 財産形成信託の受託残高及び加入者数

(単位：億円、千人)

	平成22年度末	平成23年度末
財産形成信託 (一般)		
受託金額	3,263	3,218
加入者数	142	138
財産形成信託 (年金)		
受託金額	1,382	1,297
加入者数	79	74
財産形成信託 (住宅)		
受託金額	2,225	2,096
加入者数	66	62

● 店舗・人員の状況（単体）

1. 国内店舗・海外拠点数

（単位：店、カ所）

		平成22年度	平成23年度
国内	本支店	59	59
	出張所	5	5
	計	64	64
海外	支店	5	5
	駐在員事務所	1	1
	計	6	6

（注）1. 上記のほかに、店舗外現金自動設備を設置しています。平成23年度の店舗外現金自動設備は26,697カ所です。このなかには、コンビニエンスストア等に設置した共同出張所26,695カ所が含まれています。

2. 上記のほかに、信託代理店を設置しています。平成23年度は62金融機関と信託代理店契約を締結しています。

2. 従業員の状況

●旧基準

	平成22年度	平成23年度
従業員数	8,043人	7,966人
平均年齢	40歳6カ月	40歳10カ月
平均勤続年数	15年5カ月	15年10カ月
平均給与月額	483,612円	491,288円

（注）1. 従業員数には以下の嘱託、臨時雇員を含んでいません。また、執行役員を含んでいません。

	平成22年度	平成23年度
嘱託、臨時雇員	56人	50人

2. 平均給与月額は、3月の税込定例給与（時間外勤務手当を含む）であり、賞与は含んでいません。

3. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしています。

●新基準

	平成22年度	平成23年度
従業員数	7,090人	6,999人
平均年齢	40歳6カ月	40歳10カ月
平均勤続年数	15年5カ月	15年10カ月
平均年間給与	8,062,745円	8,173,383円

（注）1. 従業員数には、他社への出向者を含まず、他社からの出向者を含んでいます。また、海外での現地採用者及び勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託を含み、その他の嘱託、臨時従業員及び執行役員を含んでいません。

2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、海外の現地採用者、他社からの出向者及び執行役員を含んでいません。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

4. 三菱UFJ信託銀行の従業員組合は、三菱UFJ信託銀行従業員組合と称し、平成23年度の組合員数は5,910人です。労使間において特記すべき事項はありません。

● 資本・株式の状況（単体）

1. 資本金の推移

年月日	増減額（千円）	資本金（千円）	摘要
平成19年 9月30日	—	324,279,038	
平成20年 3月31日	—	324,279,038	
平成20年 9月30日	—	324,279,038	
平成21年 3月31日	—	324,279,038	
平成21年 9月30日	—	324,279,038	
平成22年 3月31日	—	324,279,038	
平成22年 9月30日	—	324,279,038	
平成23年 3月31日	—	324,279,038	
平成23年 9月30日	—	324,279,038	
平成24年 3月31日	—	324,279,038	

2. 発行済株式総数の推移

年月日	増減株式数（千株）	発行済株式総数（千株）	摘要
平成19年 4月27日	△79,500	3,311,090	自己株式として当社が保有していた第二回第三種優先株式の消却
平成19年 9月30日	—	3,311,090	
平成20年 3月31日	—	3,311,090	
平成20年 9月30日	61,185	3,372,276	第二回第三種優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行
平成20年10月29日	△22,400	3,349,876	自己株式として当社が保有していた第二回第三種優先株式の消却
平成21年 2月27日	30,865	3,380,742	第二回第三種優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行
平成21年 3月25日	△11,300	3,369,442	自己株式として当社が保有していた第二回第三種優先株式の消却
平成21年 3月31日	—	3,369,442	
平成21年 9月30日	—	3,369,442	
平成22年 3月31日	—	3,369,442	
平成22年 9月30日	—	3,369,442	
平成23年 3月31日	—	3,369,442	
平成23年 9月30日	—	3,369,442	
平成24年 3月31日	—	3,369,442	

3. 大株主

(1) 普通株式

（平成24年3月31日現在）

株主名	所有株式数 （千株）	持株比率 （%）
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,369,441	100.00
合計	3,369,441	100.00

(2) 第一回第三種優先株式

（平成24年3月31日現在）

株主名	所有株式数 （千株）	持株比率 （%）
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1	100.00
合計	1	100.00

三菱UFJフィナンシャル・グループ

■ 連結範囲	214
■ 自己資本の構成	215
■ 自己資本の充実度	222
■ 信用リスク	223
■ 信用リスクの削減手法	231
■ 派生商品取引および長期決済期間取引	231
■ 証券化エクスポージャー (信用リスク・アセットの算出対象)	232
■ 証券化エクスポージャー (マーケット・リスク相当額の算出対象)	238
■ マーケット・リスク	239
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	241
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	242
■ 銀行勘定における金利リスク	242
■ 報酬等に関する事項	243

当社は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「連結自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づいて、第一基準を適用のうえ、連結自己資本比率を算出しています。

当社は連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、有限責任監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号に基づき、有限責任監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

連結範囲

連結の範囲に関する事項

<p>連結自己資本比率告示第3条又は第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点</p>	<p>連結自己資本比率告示第3条第1項では、銀行持株会社の「金融子会社」について、「連結財務諸表規則第5条第2項の規定を適用しないものとする」としています。また、同条第2項では、銀行持株会社の「保険子法人等」について、「連結の範囲に含めないものとする」としています。</p> <p>さらに、金融業務を営む関連法人等について、一定の要件を満たす場合には、「比例連結の方法（会社の資産、負債、収益及び費用のうち当該会社に投資している銀行持株会社及び連結子法人等に帰属する部分を連結の範囲に含める方法をいう。）により連結の範囲に含めて連結自己資本比率を算出することができる」とされています。</p> <p>当社では平成22年度末、平成23年度末とも上記の該当はなく、「連結グループ」と「連結財務諸表規則」に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はございません。</p>
<p>持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成22年度末は231社、平成23年度末は224社 株式会社三菱東京UFJ銀行（銀行業務）、三菱UFJ信託銀行株式会社（信託業務、銀行業務）、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社（証券業務）他※ ※当該会社の名称および主要な業務の内容については、コーポレートデーター三菱UFJフィナンシャル・グループ/三菱東京UFJ銀行/三菱UFJ信託銀行-主要な関係会社をご参照ください。</p>
<p>連結自己資本比率告示第9条又は第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成22年度末、平成23年度末とも該当ありません。</p>
<p>連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成22年度末は1社 MU Japan Fund PLC（外国籍証券投資法人） 平成23年度末は該当ありません。</p>
<p>銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成22年度末、平成23年度末とも該当ありません。</p>
<p>持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要</p>	<p>平成22年度末、平成23年度末ともグループ内の資金及び自己資本の移動については、グループ内の会社において法令等に基づく適切な自己資本が確保されるよう留意することは勿論、業務の健全かつ適切な運営を損なうものとならないよう、また支払能力、流動性、収益性に悪影響を及ぼさないよう、適切性についても十分考慮したうえで行われています。</p>

規制上の所要自己資本を下回った会社と下回った額の総額

<p>連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額</p>	<p>平成22年度末、平成23年度末とも該当する会社はありません。</p>
--	---------------------------------------

自己資本調達手段の概要

当グループは、普通株式、非累積的永久優先株式、海外特別目的会社の発行する優先出資証券、永久劣後債務、期限付劣後債務を用いて資本調達を行っています。海外特別目的会社の発行する優先出資証券のうち、ステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等に係る発行条件の明細については以下のとおりです。

	[1]
①発行体	MUFG Capital Finance 1 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	2,300百万米ドル(1口当たり発行価額1,000米ドル)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000米ドル

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入若しくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[2]
①発行体	MUFG Capital Finance 2 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	750百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入若しくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[3]
①発行体	MUFG Capital Finance 4 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	500百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥払込日	平成19年1月19日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入若しくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[4]
①発行体	MUFG Capital Finance 5 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	550百万英ポンド(1口当たり発行価額1,000英ポンド)
⑥払込日	平成19年1月19日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000英ポンド

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入若しくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[5]
①発行体	MUFG Capital Finance 7 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成31年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	2,220億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成20年9月2日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成31年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1)発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a)直前に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b)同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2)発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入若しくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[6]
①発行体	MUFG Capital Finance 9 Limited
②発行証券の種類	シリーズB 非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成32年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成32年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,100億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成21年7月29日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成32年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入若しくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

自己資本の構成

(単位：億円)

		平成22年度末	平成23年度末
基本的項目の額 (A)		99,533	105,222
資本金		21,374	21,384
新株式申込証拠金		—	—
資本剰余金		21,742	21,753
利益剰余金		47,996	56,023
自己株式 (△)		64	65
自己株式申込証拠金		—	—
社外流出予定額 (△)		941	941
その他有価証券の評価差損 (△)		—	—
為替換算調整勘定		△3,920	△4,941
新株予約権		71	79
連結子法人等の少数株主持分 ^(注1)		18,738	16,916
営業権相当額 (△)		—	—
のれん相当額 (△)		4,509	4,184
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)		471	467
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)		155	134
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△)		329	199
繰延税金資産の控除金額 (△) ^(注2)		—	—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 ^(注3) (B)		39,204	40,387
控除項目の額 ^(注4) (C)		7,929	18,184
自己資本の額 (A)+(B)-(C)		130,808	127,425

- (注) 1. 平成22年度末の連結自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は8,553億円であり、これらはすべて「連結子法人等の少数株主持分」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は8%です。
平成23年度末の連結自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は6,999億円であり、これらはすべて「連結子法人等の少数株主持分」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は6%です。
2. 平成22年度末の「繰延税金資産の純額に相当する額」は7,370億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は19,906億円です。また、平成23年度末の「繰延税金資産の純額に相当する額」は4,381億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は21,044億円です。
3. 連結自己資本比率告示第6条及び第7条に掲げるものです。
4. 連結自己資本比率告示第8条に掲げるものです。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー、およびみなし計算 ^(注3) が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く）	74,862	67,932
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	63,416	56,457
うち事業法人向けエクスポージャー（除くスロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	43,358	38,803
事業法人向けエクスポージャー（スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	595	325
ソブリン向けエクスポージャー	1,041	869
金融機関等向けエクスポージャー	2,621	1,868
居住用不動産向けエクスポージャー	6,692	6,187
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,534	2,267
その他リテール向けエクスポージャー	3,581	3,135
未決済取引に関連するエクスポージャー	0	0
その他資産に関するエクスポージャー	2,992	3,000
標準的手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	8,686	9,043
証券化エクスポージャー ^(注4)	2,759	2,432
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ	2,406	2,163
標準的手法が適用されるポートフォリオ	352	268
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	5,819	4,590
うち経過措置が適用されるエクスポージャー ^(注5)	3,017	2,868
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	860	684
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	—	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー ^(注6)	1,942	1,037
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	2,496	2,022
合計	83,178	74,546

- (注) 1. 信用リスク・アセットは、先進的内部格付手法を使用して算出しています。ただし、信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響額が小さいと考えられる一部の子会社については、先進的内部格付手法の適用除外として標準的手法を使用しています。また、UnionBanCal Corporationについては平成25年3月末より、段階的に内部格付手法を適用する予定です。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算しています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。また、標準的手法が適用されるポートフォリオにおける所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により計算しています。
3. 連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
4. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（Tier1控除）を含みます。
5. 連結自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
6. 連結自己資本比率告示第144条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
標準的方式	809	1,028
うち金利リスク	396	392
株式リスク	379	581
外国為替リスク	22	31
コモディティ・リスク	11	25
オプション取引	—	—
内部モデル方式	785	875
合計	1,595	1,904

(注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては主に内部モデル方式（一部標準的方式を使用）、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
先進的計測手法	—	2,696
粗利益配分手法	5,282	—
基礎的手法	—	1,142
合計	5,282	3,838

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、平成22年度末は粗利益配分手法を使用して算出し、平成23年度末は先進的計測手法と基礎的手法で算出しています。

連結自己資本比率、連結基本的項目比率および連結総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
連結自己資本比率	14.89%	14.91%
連結基本的項目比率	11.33%	12.31%
連結総所要自己資本額	70,243	68,365
うち信用リスク・アセットの額×8%	63,365	57,337
マーケット・リスク相当額	1,595	1,904
オペレーショナル・リスク相当額	5,282	3,838
旧告示 ^(注) に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額(フロア)が 連結自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	—	5,284

(注) 銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号をいいます(以下同様)。

信用リスク

信用リスクに関するエクスポージャーおよび3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー

(手法別)

(単位：億円)

	平成22年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	1,221,169	606,656	41,709	2,083,956
標準的手法	148,371	24,520	26,959	244,329
合計	1,369,541	631,177	68,668	2,328,285

(単位：億円)

	平成23年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	1,216,968	674,411	39,313	2,121,774
標準的手法	143,719	24,687	24,247	239,498
合計	1,360,688	699,099	63,560	2,361,272

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
 2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
 3. 貸出金、債券などのオフバランスシート・エクスポージャーおよびコミットメントなどのオフバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。

(地域別)

(単位：億円)

	平成22年度末					3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)					
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計		
国内	1,094,702	584,514	62,946	1,945,256	26,686	
海外	274,838	46,663	5,721	383,029	1,775	
合計	1,369,541	631,177	68,668	2,328,285	28,461	

(単位：億円)

	平成23年度末					3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)					
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計		
国内	1,035,701	638,591	56,904	1,910,214	25,026	
海外	324,986	60,508	6,656	451,058	1,733	
合計	1,360,688	699,099	63,560	2,361,272	26,760	

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
 2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
 3. 3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。なお、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
 4. 地域は当社および連結子会社または連結子会社本支店の所在地を示しています。

(業種別)

(単位：億円)

	平成22年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	159,487	14,831	6,827	209,196	3,506	
卸小売業	98,024	7,197	7,671	122,259	4,557	
建設業	15,055	1,872	274	18,291	1,098	
金融・保険業	220,821	15,601	40,700	323,769	394	
不動産業	110,356	4,034	839	116,249	2,573	
各種サービス業	63,946	4,559	2,660	72,429	2,747	
運輸業	43,752	2,382	2,748	51,987	466	
個人	234,404	—	1	241,780	9,060	
国・地方公共団体	272,906	559,335	506	874,855	45	
その他	150,787	21,361	6,437	297,465	4,012	
合計	1,369,541	631,177	68,668	2,328,285	28,461	

(単位：億円)

	平成23年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	170,666	14,512	6,227	218,382	3,921	
卸小売業	104,432	5,566	5,500	126,621	4,314	
建設業	15,332	1,246	212	17,846	771	
金融・保険業	262,971	15,341	38,011	353,338	564	
不動産業	107,588	3,157	840	112,547	2,521	
各種サービス業	64,611	3,258	2,308	71,071	2,416	
運輸業	44,700	2,242	2,420	52,656	670	
個人	223,166	—	0	230,966	8,248	
国・地方公共団体	193,999	631,772	538	855,608	0	
その他	173,218	22,000	7,498	322,231	3,331	
合計	1,360,688	699,099	63,560	2,361,272	26,760	

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。なお、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

4. 信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーについては、「その他」扱いとしています。

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成22年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			合計
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	
1年以下	360,151	146,204	8,265	581,785
1年超3年以下	176,748	141,113	17,929	342,320
3年超5年以下	111,598	212,313	7,441	331,442
5年超7年以下	47,899	19,424	4,050	71,378
7年超	144,054	88,792	3,857	236,705
その他 ^(注3)	529,089	23,328	27,124	764,652
合計	1,369,541	631,177	68,668	2,328,285

(単位：億円)

	平成23年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			合計
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	
1年以下	430,029	162,976	10,776	669,751
1年超3年以下	163,081	155,589	12,873	332,311
3年超5年以下	134,947	217,153	9,645	361,989
5年超7年以下	53,088	31,044	3,267	87,402
7年超	147,051	108,703	2,680	258,436
その他 ^(注3)	432,490	23,632	24,318	651,381
合計	1,360,688	699,099	63,560	2,361,272

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 「その他」には期間の定めのないものなどを含みます。また、信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーについても、「その他」扱いとしています。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

(地域別)

(単位：百万円)

	平成22年度末		平成23年度末	
		平成21年度末比		平成22年度末比
一般貸倒引当金	805,242	△24,780	748,128	△57,114
個別貸倒引当金	338,028	△169,057	375,017	36,988
うち国内	309,418	△106,723	334,362	24,944
海外	28,610	△62,333	40,655	12,044
特定海外債権引当勘定	725	△86	626	△98
合計	1,143,997	△193,924	1,123,773	△20,224

(業種別)

(単位：百万円)

	平成22年度末		平成23年度末	
		平成21年度末比		平成22年度末比
一般貸倒引当金	805,242	△24,780	748,128	△57,114
個別貸倒引当金	338,028	△169,057	375,017	36,988
うち製造業	48,717	6,379	78,346	29,629
卸小売業	58,109	17,677	75,622	17,512
建設業	11,644	5,989	8,617	△3,027
金融・保険業	14,278	1,275	16,390	2,112
不動産業	25,670	△398	19,964	△5,705
各種サービス業	23,304	△12,969	24,842	1,538
運輸業	4,597	△60,504	14,469	9,872
個人	48,569	△24,603	37,213	△11,356
国・地方公共団体	5	△0	5	△0
その他	103,132	△101,903	99,545	△3,586
特定海外債権引当勘定	725	△86	626	△98
合計	1,143,997	△193,924	1,123,773	△20,224

(注) 1. 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含まませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定についてはパーゼルIIの資産区分ごとの管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。
2. 業種別の分類を行っているのは(株)三菱東京UFJ銀行単体および三菱UFJ信託銀行(株)単体が保有するエクスポージャーに関連する引当金を中心で、それ以外の子会社が保有するエクスポージャーに関連する引当金の多くは「その他」扱いとしています。

貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
製造業	23,004	22,054
卸小売業	42,139	27,627
建設業	5,972	5,568
金融・保険業	2,120	1,907
不動産業	8,539	6,441
各種サービス業	14,602	4,707
運輸業	4,496	874
個人	60,083	26,927
国・地方公共団体	—	—
その他	44,612	35,366
合計	205,570	131,475

(注) 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含まません。

標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高

(単位：億円)

	平成22年度末		平成23年度末	
		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定
リスク・ウェイト：0%	19,964	5,593	22,413	9,027
リスク・ウェイト：10%	2,122	—	2,005	—
リスク・ウェイト：20%	52,143	51,060	48,625	46,412
リスク・ウェイト：35%	14,149	—	15,063	—
リスク・ウェイト：50%	1,494	1,490	1,591	1,589
リスク・ウェイト：75%	11,828	—	10,878	—
リスク・ウェイト：100%	81,315	330	86,457	1,159
リスク・ウェイト：150%	729	3	613	3
リスク・ウェイト：937.5%	—	—	0	—
自己資本控除額	60	—	111	—
その他 ^(注3)	82	—	53	—
合計	183,890	58,478	187,814	58,193

(注) 1. 信用リスク削減効果勘案後の残高となっています。
2. 証券化エクスポージャーを含まません。
3. 「その他」には、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産(ファンド)のうち、借入金等によりレバレッジが掛かっているものを計上しており、加重平均リスク・ウェイトは平成22年度末は240パーセント、平成23年度末は220パーセントとなっています。

内部格付手法適用エクスポージャー：スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権
およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
スロットに割り当てた特定貸付債権	5,938	2,722
うちリスク・ウェイト：50%	632	270
リスク・ウェイト：70%	2,191	824
リスク・ウェイト：90%	1,330	130
リスク・ウェイト：95%	158	493
リスク・ウェイト：115%	919	450
リスク・ウェイト：120%	51	38
リスク・ウェイト：140%	58	11
リスク・ウェイト：250%	597	501
リスク・ウェイト：0%	0	0
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	2,680	2,129
うちリスク・ウェイト：300%	577	440
リスク・ウェイト：400%	2,103	1,688

内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	220,033	143,382	76,651	89,959	57.56%	24,873
債務者格付4～9	377,515	325,101	52,414	46,319	57.76%	25,661
債務者格付10～11	49,059	41,833	7,226	2,301	57.96%	5,892
債務者格付12～15	19,258	18,417	840	74	57.33%	798

格付区分	平成22年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.14%	41.57%	—	31.07%
債務者格付4～9	0.96%	36.25%	—	62.22%
債務者格付10～11	12.42%	30.70%	—	141.42%
債務者格付12～15	100.00%	51.86%	48.31%	44.46%

(単位：億円)

格付区分	平成23年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	256,914	170,708	86,206	105,947	56.92%	25,895
債務者格付4～9	387,563	332,425	55,137	55,707	57.12%	23,318
債務者格付10～11	48,999	42,309	6,690	3,138	57.47%	4,886
債務者格付12～15	17,873	16,946	927	103	56.67%	868

格付区分	平成23年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.15%	36.63%	—	26.51%
債務者格付4～9	0.85%	32.66%	—	53.16%
債務者格付10～11	13.03%	28.36%	—	132.90%
債務者格付12～15	100.00%	47.10%	44.13%	41.29%

- (注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。
 2. 「PD加重平均値」ならびに「LGD加重平均値」は、EADによる加重平均値を記載しています。
 3. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	877,859	655,009	222,849	7,080	57.33%	218,790
債務者格付4～9	4,004	3,600	404	398	57.33%	175
債務者格付10～11	2,614	2,544	69	67	57.33%	31
債務者格付12～15	258	163	94	—	—	94

格付区分	平成22年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.00%	41.27%	—	0.78%
債務者格付4～9	0.56%	39.47%	—	48.94%
債務者格付10～11	16.17%	12.36%	—	65.94%
債務者格付12～15	100.00%	48.40%	45.38%	40.00%

(単位：億円)

格付区分	平成23年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	883,871	745,736	138,134	9,949	56.67%	132,496
債務者格付4～9	3,700	3,396	303	251	56.67%	161
債務者格付10～11	2,084	2,036	48	38	56.67%	26
債務者格付12～15	237	227	9	—	—	9

格付区分	平成23年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.00%	38.03%	—	0.71%
債務者格付4～9	0.71%	32.24%	—	43.18%
債務者格付10～11	17.73%	8.38%	—	46.23%
債務者格付12～15	100.00%	46.48%	44.20%	31.45%

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	62,984	44,819	18,164	4,274	57.33%	15,714
債務者格付4～9	32,954	19,770	13,183	3,788	57.39%	11,009
債務者格付10～11	1,196	289	906	150	57.45%	820
債務者格付12～15	19	17	1	—	—	1

格付区分	平成22年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.13%	40.06%	—	22.17%
債務者格付4～9	0.51%	38.29%	—	44.55%
債務者格付10～11	15.38%	33.97%	—	164.99%
債務者格付12～15	100.00%	83.97%	80.59%	44.74%

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成23年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	57,534	30,127	27,406	1,750	56.67%	26,414
債務者格付4～9	21,044	14,178	6,865	787	56.99%	6,416
債務者格付10～11	2,667	1,319	1,347	5	60.85%	1,344
債務者格付12～15	19	19	—	—	—	—

格付区分	平成23年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.12%	32.32%	—	20.62%
債務者格付4～9	0.40%	33.94%	—	34.19%
債務者格付10～11	13.03%	33.54%	—	94.20%
債務者格付12～15	100.00%	79.91%	78.77%	15.09%

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）

(単位：億円)

格付区分	平成22年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	4,667	0.13%	158.06%
債務者格付4～9	10,304	0.51%	154.47%
債務者格付10～11	7	11.98%	487.88%
債務者格付12～15	24	100.00%	—

(単位：億円)

格付区分	平成23年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	4,602	0.12%	145.55%
債務者格付4～9	2,068	1.83%	262.68%
債務者格付10～11	40	9.66%	460.00%
債務者格付12～15	10	100.00%	—

- (注) 1. マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび連結自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーでは、期待損失分も含めた信用リスク・アセットに対するリスク・ウェイトの下限が政策投資株式会社については100%、その他の上場株式会社については200%、その他の非上場株式会社については300%に設定されているため、加重平均PDの大小と加重平均リスク・ウェイトの大小が一致しないことがあります。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

(単位：億円)

	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	143,687	139,524	4,162	—	—	4,162
うち非デフォルト	140,329	136,225	4,104	—	—	4,104
デフォルト	3,357	3,299	57	—	—	57
適格リボルビング型リテール	47,062	14,303	32,759	161,582	19.95%	519
うち非デフォルト	45,370	12,613	32,757	161,557	19.96%	517
デフォルト	1,692	1,690	1	25	0.00%	1
その他リテール (非事業性)	29,801	10,355	19,445	63,282	18.47%	7,755
うち非デフォルト	27,385	8,037	19,348	63,211	18.49%	7,658
デフォルト	2,415	2,318	97	70	0.06%	97
その他リテール (事業性)	17,685	16,474	1,210	2,615	31.69%	381
うち非デフォルト	17,575	16,368	1,206	2,615	31.69%	377
デフォルト	110	105	4	—	—	4

	平成22年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	129	3.27%	46.23%	—	41.39%
うち非デフォルト	96	0.96%	46.32%	—	41.56%
デフォルト	33	99.95%	42.22%	39.66%	34.26%
適格リボルビング型リテール	65	4.62%	75.50%	—	22.07%
うち非デフォルト	50	1.06%	75.64%	—	22.63%
デフォルト	15	100.00%	71.79%	79.30%	7.07%
その他リテール (非事業性)	193	9.54%	47.49%	—	50.93%
うち非デフォルト	119	1.88%	47.32%	—	53.85%
デフォルト	74	96.33%	49.43%	48.87%	17.87%
その他リテール (事業性)	46	5.08%	34.06%	—	42.24%
うち非デフォルト	30	4.48%	33.88%	—	42.21%
デフォルト	16	100.00%	63.22%	64.67%	47.07%

(単位：億円)

	平成23年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	140,640	137,087	3,553	—	—	3,553
うち非デフォルト	136,983	133,476	3,506	—	—	3,506
デフォルト	3,657	3,611	46	—	—	46
適格リボルビング型リテール	47,881	14,043	33,837	176,342	18.90%	514
うち非デフォルト	46,411	12,577	33,834	176,302	18.90%	511
デフォルト	1,469	1,466	3	39	0.00%	3
その他リテール (非事業性)	22,153	9,289	12,864	43,773	14.44%	6,544
うち非デフォルト	19,797	7,023	12,774	43,716	14.46%	6,453
デフォルト	2,356	2,266	90	57	0.05%	90
その他リテール (事業性)	18,165	17,467	697	1,270	25.87%	368
うち非デフォルト	18,051	17,358	692	1,270	25.87%	363
デフォルト	114	109	4	—	—	4

	平成23年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	91	3.52%	41.90%	—	38.02%
うち非デフォルト	65	0.96%	41.95%	—	38.15%
デフォルト	26	99.43%	40.11%	37.45%	33.44%
適格リボルビング型リテール	72	3.97%	74.91%	—	20.67%
うち非デフォルト	55	0.93%	75.05%	—	21.16%
デフォルト	17	100.00%	70.54%	78.72%	5.05%
その他リテール (非事業性)	176	12.57%	40.74%	—	51.10%
うち非デフォルト	107	2.17%	39.72%	—	55.30%
デフォルト	69	99.99%	49.26%	48.85%	15.76%
その他リテール (事業性)	45	5.93%	28.50%	—	39.68%
うち非デフォルト	29	5.33%	28.27%	—	39.63%
デフォルト	16	100.00%	65.02%	64.89%	47.95%

(注) 購入債権が含まれる場合、PD加重平均値にはPDだけではなく、希薄化リスク部分に相当する一年間の期待損失額が按分された数値が反映されています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の実績値および推計値との対比

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	適格リボルビング型リテ ル向けエクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の実績値	23,025	△1,571	△6,941	84	26,725	—	5,940
平成18年度 損失額の推計値	1,235,407	18,106	14,417	173,180	62,968	—	108,173
期初EAD	72,143,293	43,809,530	16,865,540	375,755	14,985,264	—	5,648,325
推計PD加重平均	3.91%	0.09%	0.19%	51.21%	1.17%	—	5.21%
推計LGD加重平均	43.74%	44.79%	45.16%	90.00%	36.05%	—	36.78%
平成19年度 損失額の実績値	70,776	△499	△52	2,063	12,645	—	6,058
平成19年度 損失額の推計値	1,200,881	13,051	15,572	96,176	76,518	—	121,380
期初EAD	66,584,415	39,998,750	19,100,674	520,689	13,705,023	—	5,469,071
推計PD加重平均	4.12%	0.07%	0.17%	20.52%	1.50%	—	5.60%
推計LGD加重平均	43.75%	44.96%	45.28%	90.00%	37.78%	—	39.56%
平成20年度 損失額の実績値	367,111	△353	24,309	66,906	26,218	—	52,879
平成20年度 損失額の推計値	993,791	18,389	24,850	94,474	89,938	—	112,090
期初EAD	70,710,242	37,890,290	19,877,135	632,858	14,243,086	—	5,099,330
推計PD加重平均	3.19%	0.10%	0.25%	16.58%	1.44%	—	5.27%
推計LGD加重平均	43.75%	44.96%	41.89%	90.00%	44.05%	—	41.63%
平成21年度 損失額の実績値	374,658	△118	23,631	2,162	28,922	2,817	20,190
平成21年度 損失額の推計値	1,040,595	47,332	39,863	27,827	101,070	11,784	86,698
期初EAD	74,113,431	55,115,408	12,125,418	1,382,457	14,240,099	741,843	3,877,135
推計PD加重平均	3.78%	0.23%	0.88%	2.24%	1.66%	2.20%	5.98%
推計LGD加重平均	36.98%	38.47%	37.47%	90.00%	43.02%	72.32%	37.34%
平成22年度 損失額の実績値	161,997	△298	△6,725	238	27,687	62,514	23,460
平成22年度 損失額の推計値	1,202,669	31,084	38,243	7,631	143,096	210,666	171,435
期初EAD	70,981,831	65,386,649	11,189,296	1,531,399	14,527,802	5,354,803	4,809,516
推計PD加重平均	4.42%	0.12%	0.84%	0.55%	2.29%	4.74%	6.87%
推計LGD加重平均	38.14%	40.86%	40.48%	90.00%	43.13%	82.68%	44.89%
平成23年中間期 損失額の実績値	10,800	△1	△0	17	880	11,440	8,001
平成23年中間期 損失額の推計値 ^(注4)	68,081	10,022	4,366	2,119	11,130	149,462	103,998
期初EAD	10,908,322	14,094,590	1,725,365	830,210	1,057,239	4,091,361	1,149,244
推計PD加重平均	1.73%	0.19%	0.67%	0.28%	2.01%	4.80%	13.60%
推計LGD加重平均	35.86%	36.90%	37.55%	90.00%	50.36%	76.09%	62.67%
平成23年中間期 要因分析	デフォルトエクスポージャーの返済や正常化などの要因もあり、損失額の実績値は当初推計損失額を下回っています。						

- (注) 1. 損失額の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。なお、三菱UFJ信託銀行(株)の損失額の実績値は、銀行勘定と元本補てん契約のある信託勘定の合計としています。
2. 平成18年度の損失額の推計における期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。
3. 平成18年度の損失額の推計における推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは(株)三菱東京フィナンシャル・グループと(株)UFJホールディングスの合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。
4. 平成23年中間期の損失額の推計値は、当期中に推計した一年間の期待損失額を記載しています。

信用リスクの削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成22年度末		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
先進的内部格付手法適用ポートフォリオ	/	46,857	4,934
うち事業法人向けエクスポージャー		29,001	4,727
ソブリン向けエクスポージャー		5,520	25
金融機関等向けエクスポージャー		7,093	181
居住用不動産向けエクスポージャー		—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		—	—
その他リテール向けエクスポージャー		5,242	—
標準的手法適用ポートフォリオ		55,665	4,061

(単位：億円)

	平成23年度末		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
先進的内部格付手法適用ポートフォリオ	/	52,770	2,375
うち事業法人向けエクスポージャー		35,015	2,301
ソブリン向けエクスポージャー		5,533	49
金融機関等向けエクスポージャー		6,646	23
居住用不動産向けエクスポージャー		—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		—	—
その他リテール向けエクスポージャー		5,574	—
標準的手法適用ポートフォリオ		46,253	2,562

(注) 適格金融資産担保にはレポ取引における担保を含みますが、オンバランスシート・ネットティングの対象となる自らの預金を含みません。

派生商品取引および長期決済期間取引

取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
グロスの再構築コストの額の合計額	111,548	103,432
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	68,683	63,571
うち外国為替関連取引および金関連取引	46,386	47,630
金利関連取引	128,409	110,798
株式関連取引	717	856
貴金属関連取引(金を除く)	—	—
その他コモディティ関連取引	3,056	2,241
クレジット・デリバティブ取引	5,075	4,473
長期決済期間取引	15	10
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 ^(注2)	△114,976	△102,439
担保の額	10,515	15,556
うち預金	5,476	8,421
有価証券	3,569	4,809
その他	1,469	2,324
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	67,080	59,574
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	71,488	65,263
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	35,909	32,768
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	0
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	80
その他プロテクション購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	35,579	32,414
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—
その他プロテクション提供	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	10,766	7,666

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの算出対象）

原資産に関連する情報

（単位：億円）

	平成22年度末		平成22年度		当期の原資産の損失額 ^(注4)
	原資産の期末残高 ^(注1)		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注3)	
資産譲渡型証券化取引	22,333	—	313	—	137
うち住宅ローン証券化	19,656	—	302	—	137
アパートローン証券化	1,565	—	10	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	1,112	—	0	—	—
合成型証券化取引	2,566	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	2,566	—	—	—	—
ABCPスポンサー	199,472	—	4,459	15,384	13,093
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	122,041	—	2,911	12,387	11,991
売掛債権証券化	52,793	—	1,522	2,925	957
リース料債権証券化	9,379	—	0	0	66
その他資産証券化	15,257	—	26	70	78
オリジネーター分合計	224,372	—	4,773	15,384	13,231

（単位：億円）

	平成23年度末		平成23年度		当期の原資産の損失額 ^(注4)
	原資産の期末残高 ^(注1)		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注3)	
資産譲渡型証券化取引	19,187	—	191	—	79
うち住宅ローン証券化	17,424	—	191	—	78
アパートローン証券化	1,185	—	—	—	0
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	578	—	0	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
ABCPスポンサー	230,498	—	3,968	6,887	7,169
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	136,245	—	2,213	3,065	5,825
売掛債権証券化	63,578	—	1,665	3,659	1,249
リース料債権証券化	7,723	—	0	0	46
その他資産証券化	22,950	—	89	161	47
オリジネーター分合計	249,685	—	4,160	6,887	7,248

- (注) 1. ABCPスポンサーにおける原資産の残高は、当社の連結子会社を含む複数の金融機関がスポンサーを務めるABCPプログラムに関連する原資産を含みます。
 2. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。
 3. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転しているまたは当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え、当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。
 4. 資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。ABCPスポンサーにおける原資産の損失額は、当社における損失額とは異なります。

(単位：億円)

	平成22年度		平成23年度	
	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—
合成型証券化取引	—		—	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	—		—	
その他資産証券化	—		—	
ABCPスポンサー	956,256		1,079,620	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	312,953		285,253	
売掛債権証券化	628,707		779,324	
リース料債権証券化	2,507		2,459	
その他資産証券化	12,087		12,582	
オリジネーター分合計	956,256	—	1,079,620	—

(証券化取引を目的として保有している資産の額)

(単位：億円)

	平成23年度末		
	銀行勘定	特定取引勘定	合計
住宅ローン	54	—	54
アパートローン	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—
売掛債権	—	—	—
リース料債権	—	—	—
その他資産	—	—	—
合計	54	—	54

保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

(原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成22年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する 自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	40,730	155	137
うち資産譲渡型証券化取引	6,694	155	137
うち住宅ローン証券化	5,007	155	50
アパートローン証券化	1,329	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	356	—	87
合成型証券化取引	2,419	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	2,419	—	—
ABCPスポンサー	31,616	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	6,197	—	—
売掛債権証券化	12,027	—	—
リース料債権証券化	5,179	—	—
その他資産証券化	8,212	—	—
投資家分	23,246		448
うち住宅ローン証券化	7,721		204
アパートローン証券化	578		4
クレジットカード与信証券化	319		—
コーポレートローン証券化	11,980		104
その他資産証券化	2,645		135

(単位：億円)

	平成23年度末					
	証券化エクスポージャー残高				証券化取引に伴い 増加した 自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポ ージャーに関連する 自己資本控除額 ^(注2)
	再証券化エクスポージャー以外		再証券化エクスポージャー			
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス		
オリジネーター分合計	38,414	4,726	—	—	134	70
うち資産譲渡型証券化取引	6,393	—	—	—	134	70
うち住宅ローン証券化	4,952	—	—	—	134	11
アパートローン証券化	1,231	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—	—
その他資産証券化	209	—	—	—	—	58
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—	—
ABCPスポンサー	32,020	4,726	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	5,610	1,739	—	—	—	—
売掛債権証券化	11,906	2,476	—	—	—	—
リース料債権証券化	3,478	81	—	—	—	—
その他資産証券化	11,025	429	—	—	—	—
投資家分	22,011	13	4,959	—		184
うち住宅ローン証券化	7,783	—	55	—		4
アパートローン証券化	537	—	51	—		—
クレジットカード与信証券化	342	—	—	—		—
コーポレートローン証券化	9,436	13	4,788	—		31
その他資産証券化	3,910	—	63	—		149

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、連結自己資本比率告示第5条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 連結自己資本比率告示第225条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

(早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー)

連結自己資本比率告示第230条および第248条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーは、平成22年度末、平成23年度末とも該当ありません。

	平成22年度末	
	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額
オリジネーター分合計	40,730	1,731
うち資産譲渡型証券化取引	6,694	1,037
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	193	4
リスク・ウェイト：50%超100%以下	790	65
リスク・ウェイト：100%超250%以下	4,985	623
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	588	206
リスク・ウェイト：1,250%	137	137
合成型証券化取引	2,419	18
うちリスク・ウェイト：20%以下	2,300	13
リスク・ウェイト：20%超50%以下	118	5
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—
ABCPスポンサー	31,616	675
うちリスク・ウェイト：20%以下	23,165	164
リスク・ウェイト：20%超50%以下	4,711	136
リスク・ウェイト：50%超100%以下	2,141	125
リスク・ウェイト：100%超250%以下	1,371	186
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	225	63
リスク・ウェイト：1,250%	—	—
投資家分	23,246	872
うちリスク・ウェイト：20%以下	19,305	144
リスク・ウェイト：20%超50%以下	1,894	55
リスク・ウェイト：50%超100%以下	821	61
リスク・ウェイト：100%超250%以下	510	66
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	270	95
リスク・ウェイト：1,250%	443	448

(単位：億円)

	平成23年度末			
	再証券化エクスポージャー以外			
	証券化エクスポージャー残高		所要自己資本額	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
オリジネーター分合計	38,414	4,726	1,602	68
うち資産譲渡型証券化取引	6,393	—	896	—
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	104	—	2	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	1,496	—	111	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	4,284	—	521	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	437	—	190	—
リスク・ウェイト：1,250%	70	—	70	—
合成型証券化取引	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
ABCPスポンサー	32,020	4,726	706	68
うちリスク・ウェイト：20%以下	24,188	4,075	176	34
リスク・ウェイト：20%超50%以下	4,157	490	146	14
リスク・ウェイト：50%超100%以下	2,045	95	115	7
リスク・ウェイト：100%超250%以下	1,350	64	179	12
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	278	0	87	0
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
投資家分	22,039	13	468	0
うちリスク・ウェイト：20%以下	19,187	13	139	0
リスク・ウェイト：20%超50%以下	1,978	0	58	0
リスク・ウェイト：50%超100%以下	439	—	32	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	124	—	15	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	124	—	37	—
リスク・ウェイト：1,250%	184	—	184	—

(単位：億円)

	平成23年度末			
	再証券化エクスポージャー			
	証券化エクスポージャー残高		所要自己資本額	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
オリジネーター分合計	—	—	—	—
うち資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト：30%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：30%超150%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：150%超350%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：350%超500%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：500%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト：30%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：30%超150%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：150%超350%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：350%超500%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：500%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
ABCPスポンサー	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト：30%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：30%超150%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：150%超350%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：350%超500%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：500%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
投資家分	4,959	—	157	—
うちリスク・ウェイト：30%以下	3,687	—	75	—
リスク・ウェイト：30%超150%以下	1,154	—	56	—
リスク・ウェイト：150%超350%以下	111	—	21	—
リスク・ウェイト：350%超500%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：500%超1,250%未満	5	—	2	—
リスク・ウェイト：1,250%	0	—	0	—

(再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用状況)

平成23年度末は該当ありません。

(証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額)

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
オリジネーター分	60	37
投資家分	671	291
合計	732	329

(注) 連結自己資本比率告示附則第15条に規定された経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額を記載しています。具体的には、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーの中に証券化エクスポージャーが含まれる場合で、連結自己資本比率告示の附則で定められた旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と原資産を保有した場合の信用リスク・アセットの額のうちいずれか大きいほうを上限とする経過措置を適用して計算された信用リスク・アセットの額となっています。

証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象）

原資産に関連する情報

証券化エクスポージャーは、平成23年度中および平成23年度末において該当ありません。

（証券化取引を目的として保有している資産の額）

証券化取引を目的として保有している資産は、平成23年度末は該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

（原資産種類別の情報）

オリジネーター分は、平成23年度末は該当ありません。

（単位：億円）

	平成23年度末			
	証券化エクスポージャー残高		証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに 関連する自己資本控除額 ^(注2)
	再証券化エクスポージャー以外	再証券化エクスポージャー		
投資家分	240	—	/	—
うち住宅ローン証券化	0	—		—
アパートローン証券化	0	—		—
クレジットカード与信証券化	0	—		—
コーポレートローン証券化	0	—		—
その他資産証券化	240	—		—

- (注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、連結自己資本比率告示第5条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。
2. 連結自己資本比率告示第280条の5第2項の規定により控除項目とされているものを記載しています。

（早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー）

早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーは、平成23年度末は該当ありません。

（リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額）

オリジネーター分は、平成23年度末は該当ありません。

（単位：億円）

	平成23年度末			
	再証券化エクスポージャー以外		再証券化エクスポージャー	
	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額
投資家分	240	10	—	—
うちリスク・ウェイト：1.6%以下	0	0	—	—
リスク・ウェイト：1.6%超4%以下	110	3	—	—
リスク・ウェイト：4%超8%以下	110	5	—	—
リスク・ウェイト：8%超20%以下	20	2	—	—
リスク・ウェイト：20%超100%未満	0	0	—	—
リスク・ウェイト：100%	0	0	—	—

（包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャー）

包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーは、平成23年度末は該当ありません。

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定の市場リスク量

(単位：億円)

	平成22年度				平成23年度			
	日次平均	最大	最小	平成22年度末	日次平均	最大	最小	平成23年度末
全体	160.7	252.2	121.5	181.7	126.2	224.6	63.7	63.7
金利	155.4	201.5	123.6	201.5	127.1	192.3	67.9	67.9
うち円	84.6	135.1	52.7	113.2	59.2	94.8	32.3	35.4
ドル	84.9	117.8	59.7	90.1	67.0	104.4	20.6	22.3
外国為替	67.5	168.9	2.9	38.1	47.9	141.1	7.6	8.2
株式	15.6	36.2	2.7	5.1	8.1	24.3	1.3	1.3
コモディティ	5.7	12.8	2.2	5.9	4.3	14.3	1.5	2.9
分散効果(Δ)	83.5	—	—	68.9	61.2	—	—	16.6

(算出の前提)

ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

ストレス・バリュー・アット・リスクの値は含まれていません。

期末のストレス・バリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

(単位：億円)

	平成23年度			
	日次平均	最大	最小	平成23年度末
ストレス・バリュー・アット・リスク	217.1	317.3	135.8	262.7

(算出の前提)

ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%

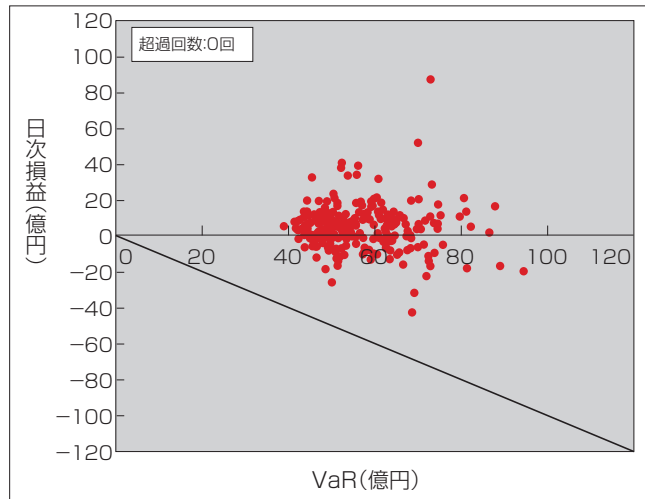
平成23年10月から計測を開始しています。

期末の追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均および最低の額

平成23年度は該当ありません。

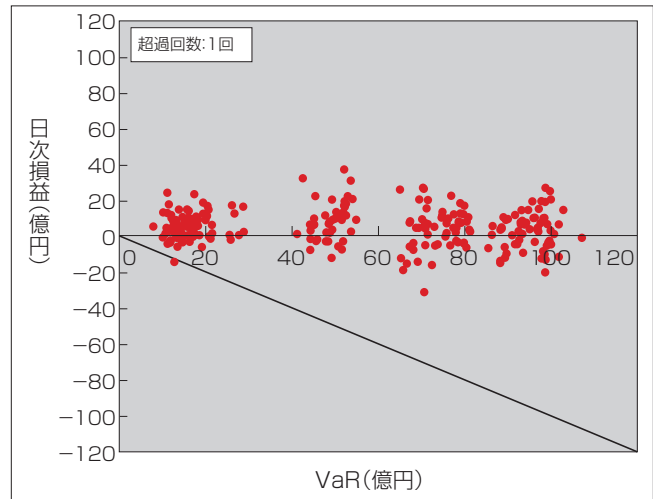
バック・テストの状況

(平成22年4月～平成23年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

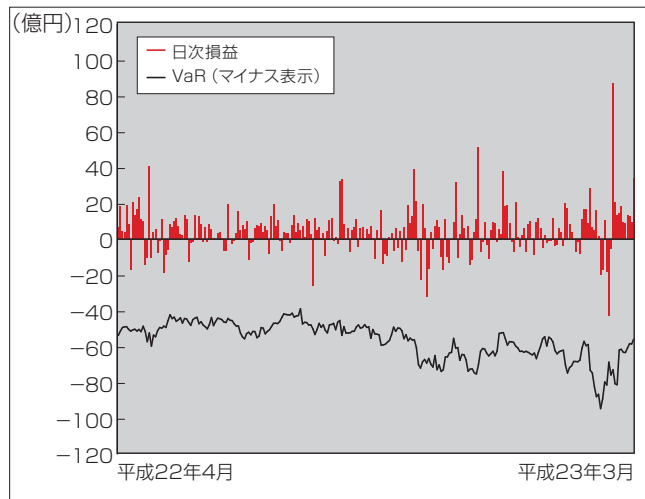
(平成23年4月～平成24年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離していません。

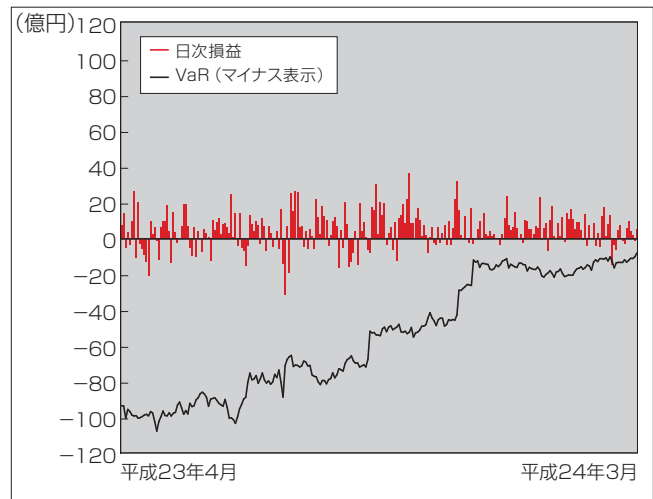
トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成22年4月～平成23年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

(平成23年4月～平成24年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離していません。

連結貸借対照表計上額、時価

1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成22年度末		平成23年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	38,485	38,485	35,042	35,042

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	11,385	4,110

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	64,174	△50,435	△70,922	56,410	△65,844	△79,251

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成22年度末			平成23年度末		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額
株式等エクスポージャー	34,836	38,485	3,649	31,322	35,042	3,719

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

平成22年度末、平成23年度末とも該当する株式等エクスポージャーはありません。

補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	1,365	3,430

(注) 連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（連結自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	33,446	31,589
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	2,132	2,235
合計	35,579	33,824

(注) 連結自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

信用リスク・アセットのみなし計算

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	15,562	16,719
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 ^(注1)	13,098	14,684
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で 上記に該当しないもの ^(注2)	340	329
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注3)	318	118
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注4)	1,555	1,302
上記のいずれにも該当しないもののうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの 加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの ^(注5)	234	274
上記のいずれにも該当しないもの ^(注5)	14	8

- (注) 1. 連結自己資本比率告示第145条第1項に規定されるものです。
 2. 連結自己資本比率告示第145条第2項に規定されるものです。
 3. 連結自己資本比率告示第145条第3項に規定されるものです。
 4. 連結自己資本比率告示第145条第4項に規定されるものです。
 5. 連結自己資本比率告示第145条第5項に規定されるものです。

銀行勘定における金利リスク

内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

バンキング勘定の市場リスク量

(単位：億円)

	平成22年度				平成23年度			
	日次平均	最大	最小	平成22年度末	日次平均	最大	最小	平成23年度末
金利全体	5,146	6,076	4,249	5,241	4,725	5,463	3,863	4,533
うち円	2,358	2,741	1,791	2,575	2,092	2,624	1,594	1,912
ドル	3,267	4,222	2,593	3,242	3,234	3,763	2,680	3,115
ユーロ	625	785	392	485	423	616	252	545
株式	1,383	1,874	899	1,593	1,267	1,775	788	792
全体	5,417	6,297	4,511	5,599	5,055	5,722	4,157	4,713

(算出の前提)

ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

1. 対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」といいます)の範囲は、以下のとおりです。

なお、当グループにおける銀行法施行規則等にもとづく開示主体は、三菱UFJ信託銀行株式会社の子会社には開示すべき対象会社がないため、以下の4主体になりますが、定量開示項目(後記4.)を除き、各項目において開示主体に共通する事項については共通の記載を行い、必要に応じて各開示主体に含まれる会社単位での記載を行っています。

- ・株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(連結)
- ・株式会社三菱東京UFJ銀行(連結)
- ・株式会社三菱東京UFJ銀行(単体)
- ・三菱UFJ信託銀行株式会社(単体)

① 「対象役員」の範囲

各開示主体における対象役員は、当期中に取締役および監査役の任にあった者としています。(期中就任者および期末までの退任者を含みます。)なお、社外取締役および社外監査役を除いています。

また、各開示主体において、執行役員は会社法上の役員に該当しないことから、定量開示項目については対象従業員等に含めています。なお、定量開示項目を除く項目について、取締役・監査役と執行役員に共通する記載がある場合は、まとめて記載している箇所があります。

② 「対象従業員等」の範囲

当グループでは、各開示主体において、対象役員以外の役職員および各開示主体における主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、各開示主体の連結総資産に対する当該法人等の総資産の割合が2%を超えるもの、およびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には開示主体別に以下の会社が該当します。

- ・株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(連結):
 - 株式会社三菱東京UFJ銀行および支店代替現地法人(注)8社
 - 三菱UFJ信託銀行株式会社
 - 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社
 - 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
 - Mitsubishi UFJ Securities International plc
 - UnionBanCal Corporation
 - Union Bank, N.A.
- ・株式会社三菱東京UFJ銀行(連結):
 - 支店代替現地法人(注)8社
 - UnionBanCal Corporation
 - Union Bank, N.A.

(注) 海外現地規制等により、支店代替として営業を行う現地法人

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社およびその主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受ける者で、当グループではグループ共通の基準額を50百万円に設定しています。当該基準額は、開示主体である当社、株式会社三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行株式会社において、役員報酬体系・水準が大きく異なるものでないこと、ならびに兼務報酬を受けている役員も存在することから、当社、株式会社三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行株式会社の過去3期間における通期で在籍した役員の報酬額の各期平均額をもとに設定しており、主要な連結子法人等にも共通して適用しています。

なお、退職慰労金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っています。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当グループ、主要な連結子法人等

の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。

具体的には、以下のとおりとしています。

- ・取締役・監査役(「対象役員」を除く)および執行役員
- ・エコノミック・キャピタルの活用が利益の源泉となる職種(市場トレーダー等)に就いている対象従業員等
- ・リスク管理担当部署およびコンプライアンス担当部署の対象従業員等

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当社は、当社および当社主要子会社(株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、以下同様。)の役員および執行役員(監査役を除く)の報酬体系、報酬内容を審議する機関として、「指名・報酬委員会」を設置しています。指名・報酬委員会は、当社の役員報酬決定方針や、当社および当社主要子会社の役員報酬に関する制度の設置・改廃、役位別の報酬テーブル等の内容を審議しています。

指名・報酬委員会は、社外取締役を委員長としてその過半が社外取締役により構成され、業務推進部門からは独立して、株主総会の決議の範囲内で当社および当社主要子会社の役員報酬に関する諸事項の審議にあたり、もって当社取締役会の決議に資することを目的としています。また、各主要子会社は、当社の指名・報酬委員会での審議内容を尊重しています。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内において、会社法第387条第2項の定めに従い、監査役の協議により決定しています。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

各開示主体ならびに各開示主体の主要な連結子法人等における対象従業員等の報酬制度は、業務推進部門から独立した人事部等が設計しています。

なお、海外の対象従業員等の報酬制度については、現地の法・規制や雇用慣行に応じ、現地拠点と人事部等との協議により決定されています。また、一部の会社においては、報酬委員会等を設置し、報酬制度のモニタリングや一部対象従業員等の報酬決定を行っています。

(3) 報酬委員会等とリスク管理部門の連携について

一部の会社における報酬委員会等では、リスク担当役員の報酬委員会等への出席等により、リスク管理部門との連携を行っています。

(4) リスク管理担当部署・コンプライアンス担当部署の職員の報酬等の決定について

リスク管理担当部署・コンプライアンス担当部署の職員の報酬は、その他部署の対象従業員等と同様に、業務推進部門から独立した人事部等が設計した報酬制度にもとづき決定しており、主にリスク管理態勢や遵法態勢構築への貢献度等を反映する仕組みとなっています。

(5) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成23年4月~ 平成24年3月)	報酬等の総額 (注)
指名・報酬委員会(持株会社)	4回	—円
報酬委員会(三菱UFJモルガン・スタンレー証券)	3回	—円
報酬委員会(Mitsubishi UFJ Securities International plc)	5回	—円
Executive Compensation & Benefit Committee(Union Bank, N.A.)	7回	—円

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載していません。

2. 対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

当グループは、グループ会社为一体となり、あらゆる金融ニーズに対して最高水準の商品・サービスを提供することで、お客さまや社会から強く支持される「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を目指しています。

報酬の方針としては、上記経営方針の実現を目指し、持続的な成長を可能とするよう、短期のみならず中長期的な業績向上への貢献意欲も高めることを目的としています。さらに、報酬の水準に関しては、経済や社会の情勢を踏まえ、当社および当社子会社として適切な水準を決定することとしています。

①「対象役員」の報酬等に関する方針

具体的な役員報酬制度（執行役員を含む）としては、年額報酬、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等および役員賞与の3種類に分けて支払うこととしています。

年額報酬は、固定報酬として、役員毎に毎月現金で支払っています。

ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等は、株価上昇および中長期的な業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、役員毎に支払うこととしています。また、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等は、新株予約権を年に1回付与することで支払い、その新株予約権は取締役等の地位を喪失した日の翌日以降に権利行使できる制度となっています。

役員賞与は、業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、業績連動報酬として、年度の業績および取締役等個人の職務遂行状況に応じて支払うこととしています。なお、社外取締役は職務内容を勘案し、役員賞与の支給対象外としています。

取締役の報酬は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする当社の指名・報酬委員会による審議を経て、

取締役会にて決定しています。

監査役の報酬は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により監査役が受ける個人別の報酬等の額を決定しています。なお、監査役は職務内容を勘案し、役員賞与の支給対象外としています。

②「対象従業員等」の報酬等に関する方針

対象従業員等の報酬制度は、職能・職務等級（職位・役割）等の考え方に基づいており、過度に業績と連動する報酬体系とはなっていません。給与は、資格や職位・役割等に応じて定められる金額を支給しており、賞与についても、給与水準をベースとした標準額に業績考課の結果を反映することで決定しています。

一部の海外の対象従業員等について、株価上昇および中長期的な業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、株式等の繰延べ支給による長期インセンティブ制度を導入しています。

(2) 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

当社および当社主要子会社の役員（監査役を除く）および執行役員の報酬テーブルおよび変動報酬（役員賞与）額の総報酬額に占める割合について、毎年、指名・報酬委員会において過度ではないことを確認しています。また、役員報酬の支払総額について、損益の状況や自己資本の状況と比較した結果、自己資本比率に重大な影響を与えないことを確認するとともに、変動報酬（役員賞与）総額の占める割合が過度な水準になっていないことを確認しています。

報酬等の全体の水準は、業務推進部門等から独立した企画部署との予算実績管理のプロセスを通じ、経営状況を反映する仕組みとなっており、自己資本の十分に重大な影響を与えないことを確認しています。

3. 対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の賞与等の報酬種類報酬上限額が決議されており、その範囲で取締役会または監査役協議により決定される仕組みとなっています。

また、対象従業員等の報酬等の決定にあたっては、経営状況を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みとなっています。

(1) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

取締役（社外取締役を除く）および執行役員の役員賞与の決定にあたっては、定量的な業績指標だけでなく、中長期的な企業価値向上を目指す定性目標を織り込んだ業績考課（バランススコアカード等）の結果にもとづき決定しています。

役員賞与の支給額には上限を設定しており、繰延べ支払方式や取戻し方式は採用していませんが、業績不振の場合には、役員賞与全額を支給とすることがあります。また、当社および当社主要子会社の取締役（社外取締役を除く）および執行役員の変動報酬（役員賞与）額について、毎年、指名・報酬委員会において、総報酬額に占める割合ならびに支払額の妥当性を確認することにより、過度の成果

主義となっていないことを確認しています。

一部の市場トレーダーや海外の対象従業員等については、業績連動の個別契約を締結している場合があります。

(2) 繰延べ払いの調整方法について

一部の役職員の業績連動報酬について、その支払を一定期間繰り延べて支払うことがあります。繰り延べられた報酬については、企業価値の毀損やリスク顕在化による業績不振となった場合に減額あるいは取り消しを行う場合があります。

(3) リスク管理に悪影響を及ぼしかねない報酬体系について

採用にあたり提示する雇用条件の中で、現地慣行の範囲内で、報酬の最低金額を明記する場合や採用契約時一時金を支払う場合がありますが、短期的な収益獲得の動きを助長したり、過度に成果主義的であったりする報酬体系にはなっていません。

4. 対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

(1) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（連結）

区分	人数(名)	報酬等の総額(百万円)											
		固定報酬の総額					変動報酬の総額					退職慰労金	その他
		基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	基本報酬	賞与	その他						
対象役員(除、社外役員)	20	1,314	993	664	328	—	190	—	190	—	130	1	
対象従業員等	129	11,203	6,861	4,113	1,625	1,123	4,287	—	4,016	271	50	3	

- (注) 1. 対象従業員等は、勤務地が海外の者を含む次の役員・従業員のうち、50百万円以上の報酬を得ている等所定の条件に該当する者を集計対象としています。
- ①当社の対象役員以外の役員(執行役員を含む)および従業員
 - ②主要な連結子法人等の役員(執行役員を含む)および従業員〔対象従業員等に含まれる①②合計の役員数(執行役員を含む)は100名〕
2. 役員および執行役員の報酬額等は、主要な連結子法人等からの報酬額等を含めて集計しています。
 3. 海外子会社の報酬額等は暦年ベースで集計しています。
 4. 支払が繰り延べられている報酬等の残高は8,918百万円(対象役員843百万円、対象従業員等8,075百万円)です。また、うち株式報酬型ストックオプションの残高は3,983百万円です。
 5. 固定報酬のその他には、採用契約一時金563百万円・6名が含まれています。
 6. 株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は以下のとおりです。なお、当該ストックオプション契約では、権利行使は権利行使期間中であっても役職員の退職時まで繰り延べることとしています。

名称	権利行使期間
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 第4回新株予約権	平成22年7月16日から平成52年7月15日まで
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 第5回新株予約権	平成23年7月20日から平成53年7月19日まで

(2) 株式会社三菱東京UFJ銀行（連結）

区分	人数(名)	報酬等の総額(百万円)											
		固定報酬の総額					変動報酬の総額					退職慰労金	その他
		基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	基本報酬	賞与	その他						
対象役員(除、社外役員)	24	1,807	1,439	924	509	5	263	—	263	—	103	0	
対象従業員等	74	5,283	3,559	2,245	763	550	1,687	—	1,416	271	34	1	

- (注) 1. 対象従業員等は、勤務地が海外の者を含む次の役員・従業員のうち、50百万円以上の報酬を得ている等所定の条件に該当する者を集計対象としています。
- ①株式会社三菱東京UFJ銀行の対象役員以外の役員(執行役員を含む)および従業員
 - ②主要な連結子法人等の役員(執行役員を含む)および従業員〔対象従業員等に含まれる①②合計の役員数(執行役員を含む)は60名〕
2. 役員および執行役員の報酬額等は、主要な連結子法人等からの報酬額等を含めて集計しています。
 3. 海外子会社の報酬額等は暦年ベースで集計しています。
 4. 支払が繰り延べられている報酬等の残高は5,099百万円(対象役員1,460百万円、対象従業員等3,638百万円)です。また、うち株式報酬型ストックオプションの残高は3,133百万円です。
 5. 固定報酬のその他には、採用契約一時金24百万円・1名が含まれています。
 6. 株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は以下のとおりです。なお、当該ストックオプション契約では、権利行使は権利行使期間中であっても役職員の退職時まで繰り延べることとしています。

名称	権利行使期間
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 第4回新株予約権	平成22年7月16日から平成52年7月15日まで
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 第5回新株予約権	平成23年7月20日から平成53年7月19日まで

(3) 株式会社三菱東京UFJ銀行 (単体)

区分	人数 (名)	報酬等の総額 (百万円)										
		固定報酬の総額					変動報酬の総額				退職慰労金	その他
		基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	基本報酬	賞与	その他					
対象役員 (除、社外役員)	24	1,807	1,439	924	509	5	263	—	263	—	103	0
対象従業員等	55	3,497	2,611	1,638	763	208	850	—	850	—	34	1

- (注) 1. 対象従業員等は、勤務地が海外の者を含む次の役員・従業員のうち、50百万円以上の報酬を得ている等所定の条件に該当する者を集計対象としています。
 ①株式会社三菱東京UFJ銀行の対象役員以外の役員 (執行役員を含む) および従業員 (対象従業員等に含まれる役員数 (執行役員を含む) は48名)
 2. 役員および執行役員の報酬等は、主要な連結子法人等からの報酬額等を含めて集計しています。
 3. 支払が繰り延べられている報酬等の残高は3,133百万円 (対象役員1,460百万円、対象従業員等1,673百万円) です。また、うち株式報酬型ストックオプションの残高は3,133百万円です。
 4. 株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は以下のとおりです。なお、当該ストックオプション契約では、権利行使は権利行使期間中であっても役職員の退職時まで繰り延べることとしています。

名称	権利行使期間
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 第4回新株予約権	平成22年7月16日から平成52年7月15日まで
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 第5回新株予約権	平成23年7月20日から平成53年7月19日まで

(4) 三菱UFJ信託銀行株式会社 (単体)

区分	人数 (名)	報酬等の総額 (百万円)										
		固定報酬の総額					変動報酬の総額				退職慰労金	その他
		基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	基本報酬	賞与	その他					
対象役員 (除、社外役員)	20	1,114	917	593	324	—	159	—	159	—	36	0
対象従業員等	16	904	791	357	405	27	95	—	95	—	16	1

- (注) 1. 対象従業員等は、勤務地が海外の者を含む次の役員・従業員のうち、50百万円以上の報酬を得ている等所定の条件に該当する者を集計対象としています。
 ①三菱UFJ信託銀行株式会社の対象役員以外の役員 (執行役員を含む) および従業員 (対象従業員等に含まれる役員数 (執行役員を含む) は16名)
 2. 役員および執行役員の報酬等は、主要な連結子法人等からの報酬額等を含めて集計しています。
 3. 支払が繰り延べられている報酬等の残高は1,044百万円 (対象役員915百万円、対象従業員等128百万円) です。また、うち株式報酬型ストックオプションの残高は1,044百万円です。
 4. 株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は以下のとおりです。なお、当該ストックオプション契約では、権利行使は権利行使期間中であっても役職員の退職時まで繰り延べることとしています。

名称	権利行使期間
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 第4回新株予約権	平成22年7月16日から平成52年7月15日まで
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 第5回新株予約権	平成23年7月20日から平成53年7月19日まで

5. 対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、特段該当する事項はありません。

三菱東京UFJ銀行（連結）

■ 連結範囲	248
■ 自己資本の構成	249
■ 自己資本の充実度	256
■ 信用リスク	257
■ 信用リスクの削減手法	265
■ 派生商品取引および長期決済期間取引	265
■ 証券化エクスポージャー （信用リスク・アセットの算出対象）	266
■ 証券化エクスポージャー （マーケット・リスク相当額の算出対象）	272
■ マーケット・リスク	273
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	275
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	276
■ 銀行勘定における金利リスク	276
■ 報酬等に関する事項	276

当行は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ、連結自己資本比率を算出しています。

当行は連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、有限責任監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号に基づき、有限責任監査法人トーマツが当行との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

連結範囲

連結の範囲に関する事項

自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	自己資本比率に関する告示第3条第1項では、銀行の「金融子会社」について、「連結財務諸表規則第5条第2項の規定を適用しないものとする」としています。また、同条第2項では、銀行の「保険子法人等」について、「連結の範囲に含めないものとする」としています。 さらに、金融業務を営む関連法人等について、一定の要件を満たす場合には、「比例連結の方法（会社の資産、負債、収益及び費用のうち当該会社に投資している銀行及び連結子法人等に帰属する部分を連結の範囲に含める方法をいう。）により連結の範囲に含めて連結自己資本比率を算出することができる」とされています。 当行では平成22年度末、平成23年度末とも上記の該当はなく、「連結グループ」と「連結財務諸表規則」に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はございません。
連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	平成22年度末は135社、平成23年度末は133社 UnionBanCal Corporation（銀行持株会社）他* ※当該会社の名称および主要な業務の内容については、コーポレートデータ-三菱東京UFJ銀行-主要な関係会社をご参照ください。
自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	平成22年度末、平成23年度末とも該当ありません。
自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	平成22年度末、平成23年度末とも該当ありません。
銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」という。）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	平成22年度末、平成23年度末とも該当ありません。
連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	平成22年度末、平成23年度末ともグループ内の資金及び自己資本の移動については、グループ内の会社において法令等に基づく適切な自己資本が確保されるよう留意することは勿論、業務の健全かつ適切な運営を損なうものとならないよう、また支払能力、流動性、収益性に悪影響を及ぼさないよう、適切性についても十分考慮したうえで行われています。

規制上の所要自己資本を下回った会社と下回った額の総額

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	平成22年度末、平成23年度末とも該当する会社はありません。
---	--------------------------------

自己資本調達手段の概要

当行は、普通株式、非累積的永久優先株式、海外特別目的会社の発行する優先出資証券、永久劣後債務、期限付劣後債務を用いて資本調達を行っています。海外特別目的会社の発行する優先出資証券のうち、ステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等に係る発行条件の明細については以下のとおりです。

	[1]
①発行体	BTMU Preferred Capital 1 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	2,300百万米ドル(1口当たり発行価額1,000米ドル)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合のみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000米ドル

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入若しくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[2]
①発行体	BTMU Preferred Capital 2 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	750百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入若しくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[3]
①発行体	BTMU Preferred Capital 4 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	500百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥払込日	平成19年1月19日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入若しくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[4]
①発行体	BTMU Preferred Capital 5 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	550百万英ポンド(1口当たり発行価額1,000英ポンド)
⑥払込日	平成19年1月19日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000英ポンド

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入若しくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[5]
①発行体	BTMU Preferred Capital 7 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成31年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,220億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成20年9月2日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成31年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1)発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a)直前に終了した当行の事業年度末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b)同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2)発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入若しくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[6]
①発行体	BTMU Preferred Capital 9 Limited
②発行証券の種類	シリーズB 非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成32年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成32年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,100億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成21年7月29日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成32年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入若しくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

自己資本の構成

(単位：億円)

		平成22年度末	平成23年度末
基本的項目の額 (A)		82,841	84,731
資本金		17,119	17,119
新株式申込証拠金		—	—
資本剰余金		38,782	38,782
利益剰余金		22,999	26,352
自己株式 (△)		2,500	2,500
自己株式申込証拠金		—	—
社外流出予定額 (△)		1,325	803
その他有価証券の評価差損 (△)		—	—
為替換算調整勘定		△3,141	△3,734
新株予約権		—	—
連結子法人等の少数株主持分 ^(注1)		13,632	12,071
営業権相当額 (△)		—	—
のれん相当額 (△)		2,429	2,278
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)		140	142
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)		155	134
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△)		—	—
繰延税金資産の控除金額 (△) ^(注2)		—	—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 ^(注3) (B)		34,835	35,139
控除項目の額 ^(注4) (C)		2,979	2,710
自己資本の額 (A)+(B)-(C)		114,697	117,161

- (注) 1. 平成22年度末の自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は7,553億円であり、これらはすべて「連結子法人等の少数株主持分」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は9%です。
平成23年度末の自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は6,003億円であり、これらはすべて「連結子法人等の少数株主持分」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は7%です。
2. 平成22年度末の「繰延税金資産の純額に相当する額」は6,869億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は16,568億円です。また、平成23年度末の「繰延税金資産の純額に相当する額」は4,457億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は16,946億円です。
3. 自己資本比率告示第6条及び第7条に掲げるものです。
4. 自己資本比率告示第8条に掲げるものです。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー、およびみなし計算 ^(注3) が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く）	64,581	57,683
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	55,248	48,356
うち事業法人向けエクスポージャー（除くスロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	39,081	34,467
事業法人向けエクスポージャー（スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	559	311
ソブリン向けエクスポージャー	799	672
金融機関等向けエクスポージャー	3,451	2,210
居住用不動産向けエクスポージャー	6,372	5,893
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	345	387
その他リテール向けエクスポージャー	1,934	1,680
未決済取引に関連するエクスポージャー	0	0
その他資産に関するエクスポージャー	2,704	2,732
標準的手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	6,703	7,028
証券化エクスポージャー ^(注4)	2,629	2,298
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ	2,281	2,033
標準的手法が適用されるポートフォリオ	347	264
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	4,005	3,743
うち経過措置が適用されるエクスポージャー ^(注5)	2,395	2,264
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	514	482
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	—	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー ^(注6)	1,095	996
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	1,527	1,326
合計	70,113	62,753

- (注) 1. 信用リスク・アセットは、当行、三菱UFJ住宅ローン保証(株)、ダイヤモンド信用保証(株)、大手町保証サービス(株)、新東京保証サービス(株)およびエム・ユー・ストラテジックパートナー(株)について、先進的内部格付手法を使用して算出しています。信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響額が小さいと考えられるその他の子会社については、先進的内部格付手法の適用除外として標準的手法を使用しています。また、UnionBanCal Corporationについては平成25年3月末より段階的に内部格付手法を適用する予定です。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算しています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。また、標準的手法が適用されるポートフォリオにおける所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により計算しています。
3. 自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
4. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（Tier1控除）を含みます。
5. 自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
6. 自己資本比率告示第166条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
標準的方式	61	41
うち金利リスク	61	41
株式リスク	—	—
外国為替リスク	—	—
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—
内部モデル方式	626	413
合計	687	454

(注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては主に内部モデル方式、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
先進的計測手法	—	1,715
粗利益配分手法	3,664	—
基礎的手法	—	628
合計	3,664	2,344

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、平成22年度末は粗利益配分手法を使用して算出し、平成23年度末は先進的計測手法と基礎的手法で算出しています。

連結自己資本比率、連結基本的項目比率および連結総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
連結自己資本比率	15.82%	16.27%
連結基本的項目比率	11.42%	11.76%
連結総所要自己資本額	57,988	57,594
うち信用リスク・アセットの額×8%	53,635	48,731
マーケット・リスク相当額	687	454
オペレーショナル・リスク相当額	3,664	2,344
旧告示 ^(注) に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額(フロア)が自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	—	6,063

(注) 銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号をいいます(以下同様)。

信用リスク

信用リスクに関するエクスポージャーおよび3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー

(手法別)

(単位：億円)

	平成22年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	1,035,260	514,875	43,327	1,762,818
標準的手法	76,737	17,350	1,723	124,536
合計	1,111,998	532,226	45,050	1,887,355

(単位：億円)

	平成23年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	1,024,848	563,203	40,003	1,785,550
標準的手法	81,687	17,809	1,967	132,319
合計	1,106,536	581,013	41,970	1,917,870

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 貸出金、債券などのオフバランスシート・エクスポージャーおよびコミットメントなどのオフバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。

(地域別)

(単位：億円)

	平成22年度末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内	856,283	500,533	39,590	1,542,810	22,232
海外	255,714	31,692	5,460	344,545	1,775
合計	1,111,998	532,226	45,050	1,887,355	24,007

(単位：億円)

	平成23年度末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内	805,211	540,098	35,557	1,516,162	21,002
海外	301,325	40,914	6,413	401,707	1,606
合計	1,106,536	581,013	41,970	1,917,870	22,608

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

4. 地域は当行本支店および連結子会社または連結子会社本支店の所在地を示しています。

(業種別)

(単位：億円)

	平成22年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	134,785	10,156	6,578	174,451	3,449	
卸小売業	88,623	6,736	7,578	111,956	4,522	
建設業	13,342	1,728	273	16,206	1,083	
金融・保険業	188,294	10,741	21,323	255,460	307	
不動産業	89,133	3,944	742	94,436	2,104	
各種サービス業	52,911	3,773	2,642	60,010	2,724	
運輸業	34,934	1,528	2,411	41,156	455	
個人	179,689	—	1	181,789	6,007	
国・地方公共団体	212,688	474,620	375	712,867	—	
その他	117,594	18,997	3,123	239,019	3,353	
合計	1,111,998	532,226	45,050	1,887,355	24,007	

(単位：億円)

	平成23年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	144,183	9,176	5,985	181,427	3,685	
卸小売業	93,995	5,035	5,413	115,177	4,283	
建設業	13,780	1,101	211	15,914	758	
金融・保険業	218,762	11,473	20,908	270,566	378	
不動産業	87,337	3,095	741	91,807	2,297	
各種サービス業	54,512	2,751	2,296	60,192	2,263	
運輸業	35,800	1,349	2,145	41,734	654	
個人	173,430	—	0	175,231	5,443	
国・地方公共団体	147,032	527,986	398	697,979	—	
その他	137,700	19,042	3,869	267,839	2,842	
合計	1,106,536	581,013	41,970	1,917,870	22,608	

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

4. 信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーについては、「その他」扱いとしています。

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成22年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	331,062	124,523	8,464	514,531
1年超3年以下	155,185	115,344	18,625	295,683
3年超5年以下	93,294	187,709	7,693	288,787
5年超7年以下	41,293	13,727	4,263	59,288
7年超	127,956	73,311	3,975	205,244
その他 ^(注3)	363,205	17,609	2,029	523,820
合計	1,111,998	532,226	45,050	1,887,355

(単位：億円)

	平成23年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	396,821	155,230	10,925	615,458
1年超3年以下	138,786	111,420	13,112	264,002
3年超5年以下	115,471	183,988	9,840	309,544
5年超7年以下	44,789	22,963	3,352	71,107
7年超	130,138	89,385	2,695	222,220
その他 ^(注3)	280,529	18,023	2,043	435,536
合計	1,106,536	581,013	41,970	1,917,870

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 「その他」には期間の定めのないものなどを含みます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

(地域別)

(単位：百万円)

	平成22年度末		平成23年度末	
		平成21年度末比		平成22年度末比
一般貸倒引当金	671,017	52,331	631,933	△39,083
個別貸倒引当金	257,720	△92,515	305,482	47,761
うち国内	229,109	△30,181	264,827	35,717
海外	28,610	△62,333	40,655	12,044
特定海外債権引当勘定	725	△86	626	△98
合計	929,463	△40,270	938,042	8,579

(業種別)

(単位：百万円)

	平成22年度末		平成23年度末	
		平成21年度末比		平成22年度末比
一般貸倒引当金	671,017	52,331	631,933	△39,083
個別貸倒引当金	257,720	△92,515	305,482	47,761
うち製造業	45,706	5,498	67,531	21,824
卸小売業	57,871	17,584	75,387	17,516
建設業	11,367	5,756	8,617	△2,750
金融・保険業	14,278	2,776	14,594	316
不動産業	21,526	△2,116	18,864	△2,661
各種サービス業	22,855	△12,835	24,530	1,675
運輸業	4,383	△51,631	14,080	9,697
個人	8,966	1,827	9,184	217
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	70,765	△59,375	72,692	1,926
特定海外債権引当勘定	725	△86	626	△98
合計	929,463	△40,270	938,042	8,579

(注) 1. 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含みませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定についてはパーゼルⅡの資産区分ごとの管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。
2. 業種別の分類を行っているのは全体に与える影響が最も大きい当行が保有するエクスポージャーに関連する引当金を中心に、子会社が保有するエクスポージャーに関連する引当金の多くは「その他」扱いとしています。

貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
製造業	23,004	22,054
卸小売業	42,139	27,627
建設業	5,962	5,251
金融・保険業	462	1,786
不動産業	7,915	6,427
各種サービス業	14,602	4,707
運輸業	4,141	874
個人	1,420	2,229
国・地方公共団体	—	—
その他	44,311	35,101
合計	143,960	106,060

(注) 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含みません。

標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高

(単位：億円)

	平成22年度末		平成23年度末	
		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定
リスク・ウェイト：0%	6,279	4,366	9,246	7,737
リスク・ウェイト：10%	1,970	—	1,890	—
リスク・ウェイト：20%	24,736	24,296	24,411	22,970
リスク・ウェイト：35%	14,149	—	15,063	—
リスク・ウェイト：50%	1,032	1,029	1,538	1,536
リスク・ウェイト：75%	662	—	550	—
リスク・ウェイト：100%	72,401	182	76,133	125
リスク・ウェイト：150%	184	—	131	—
自己資本控除額	0	—	0	—
合計	121,416	29,873	128,967	32,370

(注) 1. 信用リスク削減効果勘定後の残高となっています。
2. 証券化エクスポージャーを含みません。

内部格付手法適用エクスポージャー：スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権
およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
スロットに割り当てた特定貸付債権	5,691	2,613
うちリスク・ウェイト：50%	636	273
リスク・ウェイト：70%	2,097	788
リスク・ウェイト：90%	1,290	107
リスク・ウェイト：95%	158	493
リスク・ウェイト：115%	871	417
リスク・ウェイト：120%	51	38
リスク・ウェイト：140%	58	11
リスク・ウェイト：250%	527	482
リスク・ウェイト：0%	—	—
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	1,552	1,457
うちリスク・ウェイト：300%	143	145
リスク・ウェイト：400%	1,409	1,312

内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	184,057	111,931	72,126	84,159	57.33%	23,878
債務者格付4～9	316,594	268,907	47,687	40,947	57.33%	24,211
債務者格付10～11	47,159	40,313	6,846	2,723	57.33%	5,284
債務者格付12～15	18,662	17,829	833	74	57.33%	790

格付区分	平成22年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.14%	42.55%	—	31.54%
債務者格付4～9	0.98%	36.36%	—	63.11%
債務者格付10～11	12.29%	31.54%	—	144.23%
債務者格付12～15	100.00%	52.00%	48.78%	44.55%

(単位：億円)

格付区分	平成23年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	216,986	135,477	81,508	99,487	56.67%	25,128
債務者格付4～9	328,374	278,402	49,972	49,730	56.67%	21,789
債務者格付10～11	43,450	37,711	5,739	2,768	56.67%	4,170
債務者格付12～15	17,167	16,252	914	103	56.67%	856

格付区分	平成23年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.16%	36.80%	—	26.64%
債務者格付4～9	0.89%	32.32%	—	53.92%
債務者格付10～11	13.14%	28.43%	—	132.84%
債務者格付12～15	100.00%	47.48%	44.51%	41.45%

- (注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。
 2. 「PD加重平均値」ならびに「LGD加重平均値」は、EADによる加重平均値を記載しています。
 3. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	744,194	559,240	184,954	7,080	57.33%	180,894
債務者格付4～9	3,864	3,460	404	398	57.33%	175
債務者格付10～11	2,576	2,507	69	67	57.33%	30
債務者格付12～15	2	2	—	—	—	—

格付区分	平成22年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.00%	42.10%	—	0.74%
債務者格付4～9	0.58%	39.59%	—	49.44%
債務者格付10～11	16.16%	12.04%	—	64.38%
債務者格付12～15	100.00%	45.25%	42.11%	41.61%

(単位：億円)

格付区分	平成23年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	738,264	638,786	99,477	9,949	56.67%	93,839
債務者格付4～9	3,574	3,270	303	251	56.67%	161
債務者格付10～11	2,077	2,028	48	38	56.67%	26
債務者格付12～15	35	35	—	—	0.00%	—

格付区分	平成23年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.00%	38.33%	—	0.71%
債務者格付4～9	0.73%	32.11%	—	43.81%
債務者格付10～11	17.73%	8.28%	—	45.65%
債務者格付12～15	100.00%	11.84%	10.81%	22.02%

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	72,677	54,907	17,769	4,274	57.33%	15,318
債務者格付4～9	38,613	16,433	22,179	3,728	57.33%	20,041
債務者格付10～11	722	244	478	145	57.33%	395
債務者格付12～15	19	17	1	—	—	1

格付区分	平成22年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.13%	41.02%	—	22.26%
債務者格付4～9	1.08%	37.57%	—	59.19%
債務者格付10～11	14.88%	32.42%	—	159.54%
債務者格付12～15	100.00%	83.96%	80.58%	44.79%

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成23年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	66,906	41,587	25,319	1,750	56.67%	24,327
債務者格付4～9	21,766	9,909	11,857	727	56.67%	11,445
債務者格付10～11	1,058	247	811	—	—	811
債務者格付12～15	19	19	—	—	—	—

格付区分	平成23年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.12%	33.48%	—	20.15%
債務者格付4～9	0.97%	31.51%	—	49.68%
債務者格付10～11	16.10%	27.10%	—	140.43%
債務者格付12～15	100.00%	79.89%	78.75%	15.11%

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）

(単位：億円)

格付区分	平成22年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	4,626	0.13%	158.44%
債務者格付4～9	2,122	1.84%	265.94%
債務者格付10～11	5	12.60%	494.93%
債務者格付12～15	15	100.00%	—

(単位：億円)

格付区分	平成23年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	4,554	0.12%	145.91%
債務者格付4～9	1,951	1.86%	264.82%
債務者格付10～11	8	13.35%	498.66%
債務者格付12～15	10	100.00%	—

(注) マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

(単位：億円)

	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	134,459	132,091	2,367	—	—	2,367
うち非デフォルト	131,207	128,866	2,340	—	—	2,340
デフォルト	3,251	3,224	26	—	—	26
適格リボルビング型リテール	6,211	2,808	3,402	15,928	21.36%	—
うち非デフォルト	6,120	2,718	3,402	15,903	21.40%	—
デフォルト	90	90	—	25	0.00%	—
その他リテール (非事業性)	21,091	8,556	12,534	59,150	19.01%	1,292
うち非デフォルト	20,006	7,494	12,512	59,080	19.03%	1,269
デフォルト	1,085	1,062	22	70	0.00%	22
その他リテール (事業性)	15,176	14,846	330	—	—	330
うち非デフォルト	15,150	14,824	326	—	—	326
デフォルト	26	22	4	—	—	4

	平成22年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	103	3.37%	45.90%	—	42.06%
うち非デフォルト	78	0.98%	46.00%	—	42.25%
デフォルト	25	99.95%	41.94%	39.38%	34.40%
適格リボルビング型リテール	13	3.43%	73.65%	—	36.01%
うち非デフォルト	10	2.00%	73.51%	—	36.44%
デフォルト	3	100.00%	82.81%	82.28%	7.02%
その他リテール (非事業性)	115	6.68%	40.57%	—	39.19%
うち非デフォルト	69	1.62%	40.60%	—	39.55%
デフォルト	46	99.98%	40.13%	37.69%	32.48%
その他リテール (事業性)	23	5.22%	30.06%	—	41.35%
うち非デフォルト	14	5.05%	30.00%	—	41.37%
デフォルト	9	100.00%	66.93%	65.05%	24.88%

(単位：億円)

	平成23年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	130,990	129,003	1,986	—	—	1,986
うち非デフォルト	127,430	125,466	1,963	—	—	1,963
デフォルト	3,559	3,536	23	—	—	23
適格リボルビング型リテール	10,140	3,208	6,931	32,638	21.24%	—
うち非デフォルト	10,071	3,140	6,931	32,598	21.26%	—
デフォルト	68	68	—	39	0.00%	—
その他リテール (非事業性)	14,573	7,614	6,959	40,358	14.65%	1,048
うち非デフォルト	13,508	6,566	6,941	40,300	14.67%	1,030
デフォルト	1,065	1,047	17	57	0.00%	17
その他リテール (事業性)	16,271	15,942	328	0	56.67%	328
うち非デフォルト	16,252	15,927	325	0	56.67%	325
デフォルト	18	14	3	—	—	3

	平成23年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	65	3.67%	41.39%	—	38.73%
うち非デフォルト	47	0.99%	41.44%	—	38.89%
デフォルト	18	99.42%	39.74%	37.11%	32.98%
適格リボルビング型リテール	19	2.04%	75.39%	—	28.38%
うち非デフォルト	15	1.37%	75.37%	—	28.50%
デフォルト	4	100.00%	78.57%	77.84%	9.68%
その他リテール (非事業性)	99	9.14%	29.09%	—	38.02%
うち非デフォルト	58	1.98%	28.22%	—	38.74%
デフォルト	41	99.99%	40.15%	37.98%	28.84%
その他リテール (事業性)	23	5.92%	25.59%	—	38.89%
うち非デフォルト	14	5.81%	25.54%	—	38.89%
デフォルト	9	100.00%	73.23%	70.08%	41.69%

(注) 購入債権が含まれる場合、PD加重平均値にはPDだけではなく、希薄化リスク部分に相当する一年間の期待損失額が按分された数値が反映されています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の実績値および推計値との対比

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	適格リボルビング型リテ ール向けエクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の実績値	37,589	△1,570	△7,044	84	26,515	—	6,007
平成18年度 損失額の推計値	1,099,175	16,889	12,810	170,378	60,981	—	103,186
期初EAD	62,791,463	39,466,439	15,610,401	351,939	14,273,075	—	5,383,108
推計PD加重平均	3.98%	0.10%	0.18%	53.79%	1.20%	—	5.25%
推計LGD加重平均	43.97%	45.00%	45.15%	90.00%	35.68%	—	36.52%
平成19年度 損失額の実績値	91,368	△491	68	2,063	12,656	—	6,263
平成19年度 損失額の推計値	1,051,125	11,011	13,486	93,857	73,458	—	116,883
期初EAD	57,708,368	34,523,674	17,129,393	495,671	12,946,620	—	5,226,256
推計PD加重平均	4.14%	0.07%	0.17%	21.04%	1.55%	—	5.65%
推計LGD加重平均	44.00%	45.00%	45.10%	90.00%	36.60%	—	39.57%
平成20年度 損失額の実績値	366,406	△352	24,309	66,906	25,893	—	52,406
平成20年度 損失額の推計値	901,760	16,685	23,135	91,996	86,829	—	108,712
期初EAD	61,482,420	30,369,764	17,450,759	613,795	13,467,616	—	4,877,630
推計PD加重平均	3.33%	0.12%	0.29%	16.65%	1.49%	—	5.30%
推計LGD加重平均	44.08%	45.00%	45.10%	90.00%	43.19%	—	42.08%
平成21年度 損失額の実績値	347,132	△118	23,631	2,162	28,618	2,817	19,725
平成21年度 損失額の推計値	982,124	26,553	37,425	4,371	97,842	11,784	83,763
期初EAD	64,191,552	45,594,062	10,991,019	462,272	13,462,487	741,843	3,669,079
推計PD加重平均	4.10%	0.15%	0.91%	1.05%	1.72%	2.20%	6.07%
推計LGD加重平均	37.30%	38.95%	37.35%	90.00%	42.31%	72.32%	37.62%
平成22年度 損失額の実績値	164,838	△298	△6,725	238	27,305	△475	16,935
平成22年度 損失額の推計値	1,124,242	23,440	35,976	5,278	132,185	19,451	67,911
期初EAD	60,687,726	54,937,713	9,955,008	604,513	13,624,260	692,081	3,563,023
推計PD加重平均	4.80%	0.10%	0.89%	0.97%	2.31%	3.82%	5.07%
推計LGD加重平均	38.58%	41.71%	40.74%	90.00%	42.05%	73.50%	37.63%
平成23年中間期 損失額の実績値	36,197	△77	△3	1,714	11,622	△385	9,437
平成23年中間期 損失額の推計値 ^(注5)	1,067,736	19,466	25,433	5,532	207,897	15,684	79,408
期初EAD	56,647,404	75,063,850	11,203,207	677,039	13,445,943	621,149	3,626,858
推計PD加重平均	4.91%	0.06%	0.57%	0.91%	3.37%	3.43%	6.06%
推計LGD加重平均	38.38%	41.98%	39.78%	90.00%	45.84%	73.64%	36.10%
平成23年中間期 要因分析	デフォルトエクスポージャーの返済や正常化などの要因もあり、損失額の実績値は当初推計損失額を下回っています。						

- (注) 1. 損失額の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。
 2. 損失額の推計値は信用リスク・アセットの額の算出に用いたEAD/PD/LGDの積としています。
 3. 平成18年度の損失額の推計における期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。
 4. 平成18年度の損失額の推計における推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは(株)東京三菱銀行と(株)UFJ銀行の合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。
 5. 平成23年中間期の損失額の推計値は、当期中に推計した一年間の期待損失額を記載しています。

信用リスクの削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成22年度末		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
先進的内部格付手法適用ポートフォリオ	/	45,556	4,909
うち事業法人向けエクスポージャー		27,712	4,738
ソブリン向けエクスポージャー		5,508	25
金融機関等向けエクスポージャー		7,093	146
居住用不動産向けエクスポージャー		—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		—	—
その他リテール向けエクスポージャー		5,242	—
標準的手法適用ポートフォリオ		26	1,039

(単位：億円)

	平成23年度末		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
先進的内部格付手法適用ポートフォリオ	/	50,791	2,435
うち事業法人向けエクスポージャー		33,042	2,361
ソブリン向けエクスポージャー		5,527	49
金融機関等向けエクスポージャー		6,646	23
居住用不動産向けエクスポージャー		—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		—	—
その他リテール向けエクスポージャー		5,574	—
標準的手法適用ポートフォリオ		37	618

(注) 適格金融資産担保にはレポ取引における担保を含みますが、オンバランスシート・ネットティングの対象となる自らの預金を含みません。

派生商品取引および長期決済期間取引

取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
グロスの再構築コストの額の合計額	61,094	58,152
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	45,066	41,981
うち外国為替関連取引および金関連取引	40,287	40,205
金利関連取引	59,585	56,001
株式関連取引	90	170
貴金属関連取引(金を除く)	—	—
その他コモディティ関連取引	1,345	1,126
クレジット・デリバティブ取引	2,674	1,299
長期決済期間取引	15	10
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 ^(注2)	△58,932	△56,831
担保の額	8,591	12,057
うち預金	4,684	7,546
有価証券	2,758	3,552
その他	1,148	957
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	45,066	41,981
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	40,436	18,667
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	22,620	11,633
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—
その他プロテクション購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	17,816	7,033
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—
その他プロテクション提供	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	10,695	7,676

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの算出対象）

原資産に関連する情報

（単位：億円）

	平成22年度末		平成22年度		当期の原資産の損失額 ^(注4)
	原資産の期末残高 ^(注1)		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注3)	
資産譲渡型証券化取引	22,333	—	313	—	137
うち住宅ローン証券化	19,656	—	302	—	137
アパートローン証券化	1,565	—	10	—	—
クレジットカードと信証証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	1,112	—	0	—	—
合成型証券化取引	2,566	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカードと信証証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	2,566	—	—	—	—
ABCPスポンサー	198,126	—	4,459	15,384	13,093
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカードと信証証券化	122,041	—	2,911	12,387	11,991
売掛債権証券化	51,787	—	1,522	2,925	957
リース料債権証券化	9,237	—	0	0	66
その他資産証券化	15,059	—	26	70	78
オリジネーター分合計	223,026	—	4,773	15,384	13,231

（単位：億円）

	平成23年度末		平成23年度		当期の原資産の損失額 ^(注4)
	原資産の期末残高 ^(注1)		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注3)	
資産譲渡型証券化取引	19,187	—	191	—	79
うち住宅ローン証券化	17,424	—	191	—	78
アパートローン証券化	1,185	—	—	—	0
クレジットカードと信証証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	578	—	0	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカードと信証証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
ABCPスポンサー	228,903	—	3,968	6,887	7,169
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカードと信証証券化	136,245	—	2,213	3,065	5,825
売掛債権証券化	62,458	—	1,665	3,659	1,249
リース料債権証券化	7,476	—	0	0	46
その他資産証券化	22,722	—	89	161	47
オリジネーター分合計	248,090	—	4,160	6,887	7,248

- (注) 1. ABCPスポンサーにおける原資産の残高は、当行を含む複数の金融機関がスポンサーを務めるABCPプログラムに関連する原資産を含みます。
 2. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。
 3. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転しているまたは当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え、当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。
 4. 資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。ABCPスポンサーにおける原資産の損失額は、当行における損失額とは異なります。

原資産に関連する情報

(単位：億円)

	平成22年度		平成23年度	
	当期に証券化を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	当期に証券化を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—
合成型証券化取引	—		—	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	—		—	
その他資産証券化	—		—	
ABCPスポンサー	951,217		1,072,712	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	312,953		285,253	
売掛債権証券化	624,883		773,769	
リース料債権証券化	2,365		2,310	
その他資産証券化	11,014		11,379	
オリジネーター分合計	951,217	—	1,072,712	—

(証券化取引を目的として保有している資産の額)

(単位：億円)

	平成23年度末		
	銀行勘定	特定取引勘定	合計
住宅ローン	54	—	54
アパートローン	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—
売掛債権	—	—	—
リース料債権	—	—	—
その他資産	—	—	—
合計	54	—	54

保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

(原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成22年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する 自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	39,671	155	137
うち資産譲渡型証券化取引	6,694	155	137
うち住宅ローン証券化	5,007	155	50
アパートローン証券化	1,329	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	356	—	87
合成型証券化取引	2,419	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	2,419	—	—
ABCPスポンサー	30,557	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	6,197	—	—
売掛債権証券化	12,027	—	—
リース料債権証券化	5,179	—	—
その他資産証券化	7,153	—	—
投資家分	19,601		435
うち住宅ローン証券化	7,428		204
アパートローン証券化	555		4
クレジットカード与信証券化	197		—
コーポレートローン証券化	10,541		100
その他資産証券化	878		126

	平成23年度末					
	証券化エクスポージャー残高				証券化取引に伴い 増加した 自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポ ージャーに関連する 自己資本控除額 ^(注2)
	再証券化エクスポージャー以外		再証券化エクスポージャー			
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス		
オリジネーター分合計	37,198	4,726	—	—	134	70
うち資産譲渡型証券化取引	6,393	—	—	—	134	70
うち住宅ローン証券化	4,952	—	—	—	134	11
アパートローン証券化	1,231	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—	—
その他資産証券化	209	—	—	—	—	58
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—	—
ABCPスポンサー	30,804	4,726	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	5,610	1,739	—	—	—	—
売掛債権証券化	11,906	2,476	—	—	—	—
リース料債権証券化	3,478	81	—	—	—	—
その他資産証券化	9,809	429	—	—	—	—
投資家分	17,821	13	4,676	—		156
うち住宅ローン証券化	7,567	—	—	—		4
アパートローン証券化	521	—	51	—		—
クレジットカード与信証券化	193	—	—	—		—
コーポレートローン証券化	7,100	13	4,560	—		31
その他資産証券化	2,439	—	63	—		121

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第5条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

(早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー)

自己資本比率告示第252条および第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーは、平成22年度末、平成23年度末とも該当ありません。

(リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額)

(単位：億円)

	平成22年度末	
	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額
オリジネーター分合計	39,671	1,699
うち資産譲渡型証券化取引	6,694	1,037
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	193	4
リスク・ウェイト：50%超100%以下	790	65
リスク・ウェイト：100%超250%以下	4,985	623
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	588	206
リスク・ウェイト：1,250%	137	137
合成型証券化取引	2,419	18
うちリスク・ウェイト：20%以下	2,300	13
リスク・ウェイト：20%超50%以下	118	5
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—
ABCPスポンサー	30,557	643
うちリスク・ウェイト：20%以下	22,619	157
リスク・ウェイト：20%超50%以下	4,297	124
リスク・ウェイト：50%超100%以下	2,086	122
リスク・ウェイト：100%超250%以下	1,371	186
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	182	52
リスク・ウェイト：1,250%	—	—
投資家分	19,601	774
うちリスク・ウェイト：20%以下	17,164	123
リスク・ウェイト：20%超50%以下	579	20
リスク・ウェイト：50%超100%以下	683	53
リスク・ウェイト：100%超250%以下	500	64
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	237	77
リスク・ウェイト：1,250%	435	435

(単位：億円)

	平成23年度末			
	再証券化エクスポージャー以外			
	証券化エクスポージャー残高		所要自己資本額	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
オリジネーター分合計	37,198	4,726	1,573	68
うち資産譲渡型証券化取引	6,393	—	896	—
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	104	—	2	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	1,496	—	111	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	4,284	—	521	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	437	—	190	—
リスク・ウェイト：1,250%	70	—	70	—
合成型証券化取引	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
ABCPスポンサー	30,804	4,726	677	68
うちリスク・ウェイト：20%以下	23,474	4,075	168	34
リスク・ウェイト：20%超50%以下	3,765	490	138	14
リスク・ウェイト：50%超100%以下	1,977	95	112	7
リスク・ウェイト：100%超250%以下	1,350	64	179	12
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	236	0	76	0
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
投資家分	17,821	13	369	0
うちリスク・ウェイト：20%以下	16,457	13	117	0
リスク・ウェイト：20%超50%以下	652	0	22	0
リスク・ウェイト：50%超100%以下	334	—	26	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	100	—	12	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	119	—	34	—
リスク・ウェイト：1,250%	156	—	156	—

(単位：億円)

	平成23年度末			
	再証券化エクスポージャー			
	証券化エクスポージャー残高		所要自己資本額	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
オリジネーター分合計	—	—	—	—
うち資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト：30%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：30%超150%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：150%超350%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：350%超500%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：500%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト：30%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：30%超150%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：150%超350%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：350%超500%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：500%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
ABCPスポンサー	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト：30%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：30%超150%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：150%超350%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：350%超500%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：500%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
投資家分	4,676	—	151	—
うちリスク・ウェイト：30%以下	3,431	—	70	—
リスク・ウェイト：30%超150%以下	1,128	—	56	—
リスク・ウェイト：150%超350%以下	111	—	21	—
リスク・ウェイト：350%超500%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：500%超1,250%未満	5	—	2	—
リスク・ウェイト：1,250%	0	—	0	—

(再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用状況)

平成23年度末は該当ありません。

(証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額)

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
オリジネーター分	60	37
投資家分	671	291
合計	732	329

(注) 自己資本比率告示附則第15条に規定された経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額を記載しています。具体的には、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーの中に証券化エクスポージャーが含まれる場合で、自己資本比率告示の附則で定められた旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と原資産を保有した場合の信用リスク・アセットの額のうちいずれか大きいほうを上限とする経過措置を適用して計算された信用リスク・アセットの額となっています。

原資産に関連する情報

証券化エクスポージャーは、平成23年度中および平成23年度末において該当ありません。

（証券化取引を目的として保有している資産の額）

証券化取引を目的として保有している資産は、平成23年度末は該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

（原資産種類別の情報）

平成23年度末は該当ありません。

（早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー）

早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーは、平成23年度末は該当ありません。

（リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額）

リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額は、平成23年度末は該当ありません。

（包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャー）

包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーは、平成23年度末は該当ありません。

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定の市場リスク量

(単位：億円)

	平成22年度				平成23年度			
	日次平均	最大	最小	平成22年度末	日次平均	最大	最小	平成23年度末
全体	71.5	192.5	31.0	39.8	67.1	120.5	32.3	38.1
金利	76.8	165.2	28.0	32.2	52.8	84.2	27.8	41.8
うち円	34.8	57.2	18.1	30.9	34.0	59.0	13.5	31.0
ドル	63.4	147.2	9.9	18.2	38.3	63.7	14.9	33.1
外国為替	74.8	142.9	26.4	37.1	58.9	118.7	28.4	41.5
株式	3.4	6.8	0.0	0.0	2.4	7.3	0.0	0.3
コモディティ	1.3	4.4	0.0	1.6	1.4	4.6	0.0	0.2
分散効果 (△)	84.8	—	—	31.1	48.4	—	—	45.7

(算出の前提)

ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

ストレス・バリュー・アット・リスクの値は含まれていません。

期末のストレス・バリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

(単位：億円)

	平成23年度			
	日次平均	最大	最小	平成23年度末
ストレス・バリュー・アット・リスク	127.2	272.2	54.2	57.5

(算出の前提)

ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%

平成23年10月から計測を開始しています。

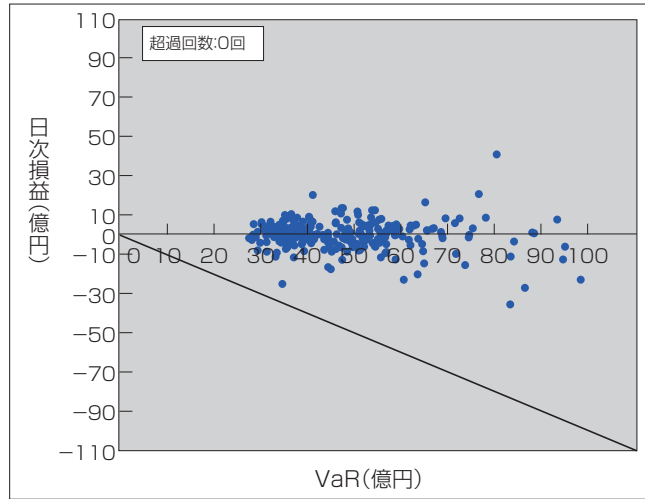
期末の追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均および最低の額

平成23年度は該当ありません。

バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離した場合の説明

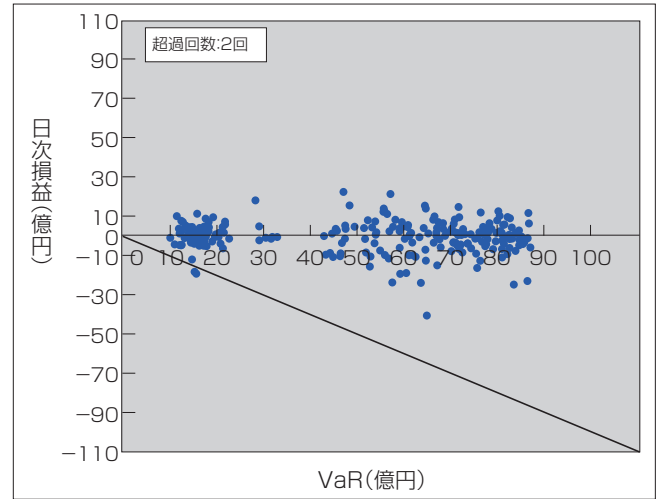
バック・テストの状況

(平成22年4月～平成23年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

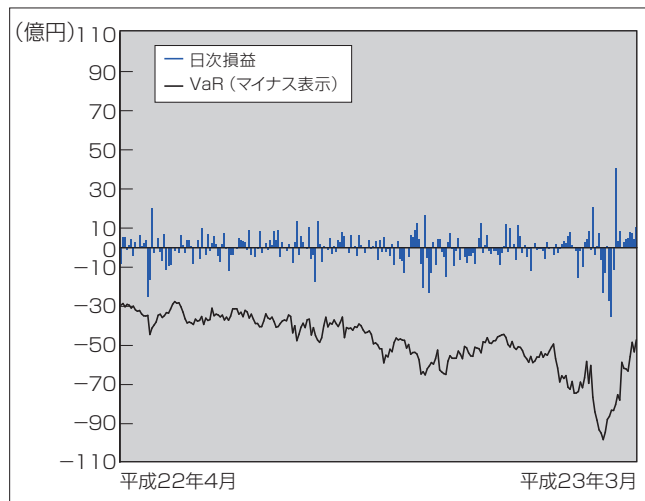
(平成23年4月～平成24年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離していません。

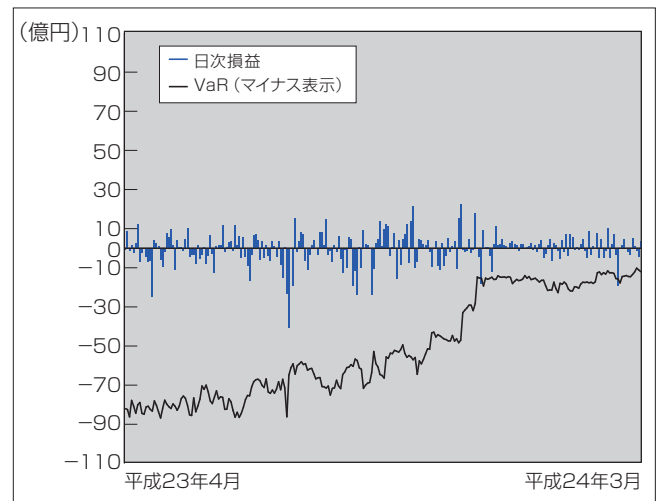
トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成22年4月～平成23年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

(平成23年4月～平成24年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離していません。

連結貸借対照表計上額、時価

1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成22年度末		平成23年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	29,882	29,882	28,209	28,209

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	3,543	3,367

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	52,885	△46,445	△54,496	35,234	△61,832	△67,352

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成22年度末			平成23年度末		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額
株式等エクスポージャー	28,327	29,882	1,554	26,567	28,209	1,642

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

平成22年度末、平成23年度末とも該当する株式等エクスポージャーはありません。

補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	768	2,181

(注) 自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	26,586	25,123
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	1,662	1,577
合計	28,248	26,701

(注) 自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

信用リスク・アセットのみなし計算

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	9,706	13,764
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 ^(注1)	7,732	12,185
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で 上記に該当しないもの ^(注2)	151	26
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注3)	57	—
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注4)	1,555	1,302
上記のいずれにも該当しないもののうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの 加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの ^(注5)	209	250
上記のいずれにも該当しないもの ^(注5)	0	—

- (注) 1. 自己資本比率告示第167条第1項に規定されるものです。
 2. 自己資本比率告示第167条第2項に規定されるものです。
 3. 自己資本比率告示第167条第3項に規定されるものです。
 4. 自己資本比率告示第167条第4項に規定されるものです。
 5. 自己資本比率告示第167条第5項に規定されるものです。

銀行勘定における金利リスク

内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

バンキング勘定の市場リスク量

(単位：億円)

	平成22年度				平成23年度			
	日次平均	最大	最小	平成22年度末	日次平均	最大	最小	平成23年度末
金利全体	4,487	5,276	3,703	4,523	4,099	4,717	3,418	4,094
うち円	2,025	2,425	1,513	2,169	1,852	2,261	1,468	1,782
ドル	2,827	3,599	2,354	2,703	2,737	3,218	2,265	2,809
ユーロ	469	622	291	394	313	481	137	417
株式	1,190	1,618	852	1,482	1,202	1,611	693	693
全体	4,734	5,532	3,939	4,886	4,424	5,034	3,706	4,247

(算出の前提)

ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

報酬等に関する事項

三菱UFJフィナンシャル・グループの「報酬等に関する事項」に記載しています。(243～246ページをご参照ください。)

三菱東京UFJ銀行（単体）

■ 自己資本の構成	278
■ 自己資本の充実度	285
■ 信用リスク	286
■ 信用リスクの削減手法	295
■ 派生商品取引および長期決済期間取引	295
■ 証券化エクスポージャー （信用リスク・アセットの算出対象）	296
■ 証券化エクスポージャー （マーケット・リスク相当額の算出対象）	302
■ マーケット・リスク	303
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	305
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	306
■ 銀行勘定における金利リスク	306
■ 報酬等に関する事項	306

当行は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。）に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ、単体自己資本比率を算出しています。

当行は単体自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、有限責任監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号に基づき、有限責任監査法人トーマツが当行との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する単体自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

自己資本の構成

自己資本調達手段の概要

当行は、普通株式、非累積的永久優先株式、海外特別目的会社の発行する優先出資証券、永久劣後債務、期限付劣後債務を用いて資本調達を行っています。海外特別目的会社の発行する優先出資証券のうち、ステップ・アップ金利等を上乘せる特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等に係る発行条件の明細については以下のとおりです。

	[1]
①発行体	BTMU Preferred Capital 1 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	2,300百万米ドル(1口当たり発行価額1,000米ドル)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合のみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000米ドル

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入若しくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[2]
①発行体	BTMU Preferred Capital 2 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	750百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。</p> <p>強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由^(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。</p> <p>任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。</p> <p>配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。</p> <p>分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。</p>
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入若しくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[3]
①発行体	BTMU Preferred Capital 4 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	500百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥払込日	平成19年1月19日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入若しくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[4]
①発行体	BTMU Preferred Capital 5 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	550百万英ポンド(1口当たり発行価額1,000英ポンド)
⑥払込日	平成19年1月19日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000英ポンド

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入若しくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[5]
①発行体	BTMU Preferred Capital 7 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成31年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,220億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成20年9月2日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成31年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1)発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a)直前に終了した当行の事業年度末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b)同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2)発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入若しくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[6]
①発行体	BTMU Preferred Capital 9 Limited
②発行証券の種類	シリーズB 非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成32年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成32年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,100億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成21年7月29日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成32年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入若しくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

自己資本の構成

(単位：億円)

		平成22年度末	平成23年度末
基本的項目の額 (A)		81,790	83,339
資本金		17,119	17,119
新株式申込証拠金		—	—
資本準備金		17,119	17,119
その他資本剰余金		21,663	21,663
利益準備金		1,900	1,900
その他利益剰余金		15,542	18,142
その他 ^(注1)		12,676	11,119
自己株式(△)		2,500	2,500
自己株式申込証拠金		—	—
社外流出予定額(△)		1,323	800
その他有価証券の評価差損(△)		—	—
新株予約権		—	—
営業権相当額(△)		—	—
のれん相当額(△)		—	31
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		155	134
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		252	257
繰延税金資産の控除金額(△) ^(注2)		—	—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 ^(注3) (B)		32,717	33,616
控除項目の額 ^(注4) (C)		2,123	1,813
自己資本の額 (A)+(B)-(C)		112,385	115,143

- (注) 1. 平成22年度末の自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せる特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は7,553億円であり、これらはずべて「その他」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は9%です。
平成23年度末の自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せる特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は6,003億円であり、これらはずべて「その他」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は7%です。
2. 平成22年度末の「繰延税金資産に相当する額」は6,636億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は16,358億円です。また、平成23年度末の「繰延税金資産に相当する額」は4,427億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は16,667億円です。
3. 自己資本比率告示第18条及び第19条に掲げるものです。
4. 自己資本比率告示第20条に掲げるものです。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーおよびみなし計算 ^(注3) が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く）	56,859	50,022
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	54,578	47,989
うち事業法人向けエクスポージャー（除くスロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	39,142	34,709
事業法人向けエクスポージャー（スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	559	311
ソブリン向けエクスポージャー	799	672
金融機関等向けエクスポージャー	3,558	2,287
居住用不動産向けエクスポージャー	5,837	5,446
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	285	348
その他リテール向けエクスポージャー	1,693	1,481
未決済取引に関連するエクスポージャー	0	0
その他資産に関するエクスポージャー	2,702	2,731
証券化エクスポージャー ^(注4)	2,280	2,033
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	7,573	7,363
うち経過措置が適用されるエクスポージャー ^(注5)	2,663	2,532
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	32	32
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	—	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー ^(注6)	4,877	4,797
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	1,630	1,394
合計	66,062	58,780

- (注) 1. 信用リスク・アセットは、先進的内部格付手法を使用して算出しています。
 2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算しています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。
 3. 自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
 4. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（Tier1控除）を含みます。
 5. 自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
 6. 自己資本比率告示第166条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
標準的方式	61	40
うち金利リスク	61	40
株式リスク	—	—
外国為替リスク	—	—
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—
内部モデル方式	624	407
合計	685	447

(注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては主に内部モデル方式、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
先進的計測手法	—	1,680
粗利益配分手法	3,013	—
基礎的手法	—	86
合計	3,013	1,767

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、平成22年度末は粗利益配分手法を使用して算出し、平成23年度末は先進的計測手法と基礎的手法で算出しています。

単体自己資本比率、単体基本的項目比率および単体総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
単体自己資本比率	16.61%	17.41%
単体基本的項目比率	12.09%	12.60%
単体総所要自己資本額	54,108	52,901
うち信用リスク・アセットの額×8%	50,408	45,358
マーケット・リスク相当額	685	448
オペレーショナル・リスク相当額	3,013	1,767
旧告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額（フロア）が 自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	—	5,327

信用リスク

信用リスクに関するエクスポージャーおよび3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー

(手法別)

(単位：億円)

	平成22年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	1,034,447	514,835	43,327	1,781,967

(単位：億円)

	平成23年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	1,025,842	563,163	40,003	1,806,067

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 貸出金、債券などのオフバランスシート・エクスポージャーおよびコミットメントなどのオフバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。

(地域別)

(単位：億円)

	平成22年度末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内 東日本	672,585	500,492	39,590	1,541,425	21,030
中部	60,145				
西日本	114,001				
その他	2,560				
海外 北米	58,686	14,343	3,737	240,542	1,192
欧州	62,960				
アジア・オセアニア	63,507				
その他	—				
合計	1,034,447	514,835	43,327	1,781,967	22,223

(単位：億円)

	平成23年度末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内 東日本	624,222	540,054	35,556	1,515,241	20,016
中部	58,872				
西日本	113,913				
その他	2,001				
海外 北米	73,612	23,108	4,446	290,825	1,181
欧州	76,286				
アジア・オセアニア	76,933				
その他	—				
合計	1,025,842	563,163	40,003	1,806,067	21,197

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

4. 地域は当行本支店の所在地を示しています。

(業種別)

(単位：億円)

	平成22年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	133,194	10,156	6,578	172,860	3,447	
卸小売業	86,643	6,736	7,578	109,977	4,519	
建設業	13,117	1,728	273	15,981	1,083	
金融・保険業	191,163	10,741	21,323	279,551	307	
不動産業	82,455	3,944	742	87,758	2,045	
各種サービス業	50,245	3,773	2,642	57,447	2,718	
運輸業	32,412	1,528	2,411	38,635	455	
個人	157,587	—	1	159,687	4,878	
国・地方公共団体	212,390	474,580	375	712,529	—	
その他	75,236	1,646	1,400	147,538	2,767	
合計	1,034,447	514,835	43,327	1,781,967	22,223	

(単位：億円)

	平成23年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	142,266	9,176	5,985	179,509	3,685	
卸小売業	91,823	5,035	5,413	113,004	4,280	
建設業	13,468	1,101	211	15,602	758	
金融・保険業	221,659	11,473	20,908	294,149	378	
不動産業	80,536	3,095	741	85,006	2,249	
各種サービス業	51,070	2,751	2,296	56,855	2,262	
運輸業	32,921	1,349	2,145	38,854	654	
個人	151,748	—	0	153,550	4,513	
国・地方公共団体	146,696	527,946	398	697,603	—	
その他	93,651	1,233	1,902	171,930	2,414	
合計	1,025,842	563,163	40,003	1,806,067	21,197	

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成22年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	334,076	124,523	8,464	521,627
1年超3年以下	155,238	115,324	18,625	296,010
3年超5年以下	93,420	187,709	7,693	288,991
5年超7年以下	41,147	13,727	4,263	59,176
7年超	125,821	73,291	3,975	203,137
その他 ^(注3)	284,744	258	306	413,024
合計	1,034,447	514,835	43,327	1,781,967

(単位：億円)

	平成23年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	400,379	155,210	10,925	621,903
1年超3年以下	139,486	111,420	13,112	264,980
3年超5年以下	115,415	183,988	9,840	309,681
5年超7年以下	44,634	22,963	3,352	71,030
7年超	128,286	89,365	2,695	220,356
その他 ^(注3)	197,640	213	76	318,114
合計	1,025,842	563,163	40,003	1,806,067

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 「その他」には期間の定めのないものを含みます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金の期末残高および期中増減

(地域別)

(単位：百万円)

	平成22年度末		平成23年度末	
		平成21年度末比		平成22年度末比
一般貸倒引当金	481,006	70,316	488,039	7,032
個別貸倒引当金	231,213	△79,771	274,193	42,980
うち国内 東日本	135,666	△47,632	134,438	△1,228
中部	18,235	2,737	26,169	7,934
西日本	58,282	13,268	87,704	29,421
その他	1,185	662	1,067	△118
海外 北米	137	△7,255	309	172
欧州	14,837	△38,769	14,236	△601
アジア・オセアニア	2,867	△2,783	10,267	7,400
その他	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	725	△86	626	△98
合計	712,944	△9,541	762,859	49,914

(業種別)

(単位：百万円)

	平成22年度末		平成23年度末	
		平成21年度末比		平成22年度末比
一般貸倒引当金	481,006	70,316	488,039	7,032
個別貸倒引当金	231,213	△79,771	274,193	42,980
うち製造業	45,706	5,498	67,531	21,824
卸小売業	57,871	17,584	75,387	17,516
建設業	11,367	5,756	8,617	△2,750
金融・保険業	14,278	2,776	14,594	316
不動産業	21,526	△2,116	18,864	△2,661
各種サービス業	22,855	△12,835	24,530	1,675
運輸業	4,383	△51,631	14,080	9,697
個人	8,966	1,827	9,184	217
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	44,258	△46,631	41,403	△2,854
特定海外債権引当勘定	725	△86	626	△98
合計	712,944	△9,541	762,859	49,914

(注) 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含まませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定についてはパーゼルの資産区分ごとの管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。

貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
製造業	23,004	22,054
卸小売業	42,139	27,627
建設業	5,962	5,251
金融・保険業	462	1,786
不動産業	7,915	6,427
各種サービス業	14,602	4,707
運輸業	4,141	874
個人	1,420	2,229
国・地方公共団体	—	—
その他	6,065	5,523
合計	105,714	76,482

(注) 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含まません。

標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高

平成22年度末、平成23年度末とも該当ありません。

内部格付手法適用エクスポージャー：スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権
およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
スロットに割り当てた特定貸付債権	5,691	2,613
うちリスク・ウェイト：50%	636	273
リスク・ウェイト：70%	2,097	788
リスク・ウェイト：90%	1,290	107
リスク・ウェイト：95%	158	493
リスク・ウェイト：115%	871	417
リスク・ウェイト：120%	51	38
リスク・ウェイト：140%	58	11
リスク・ウェイト：250%	527	482
リスク・ウェイト：0%	—	—
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	100	102
うちリスク・ウェイト：300%	22	26
リスク・ウェイト：400%	78	75

内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	184,296	111,931	72,365	84,575	57.33%	23,878
債務者格付4～9	319,523	271,541	47,981	41,143	57.33%	24,394
債務者格付10～11	47,013	40,312	6,701	2,723	57.33%	5,139
債務者格付12～15	18,462	17,749	712	74	57.33%	669

格付区分	平成22年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.14%	42.56%	—	31.67%
債務者格付4～9	0.98%	36.41%	—	63.13%
債務者格付10～11	12.28%	31.50%	—	143.94%
債務者格付12～15	100.00%	52.07%	48.85%	44.62%

(単位：億円)

格付区分	平成23年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	216,986	135,477	81,508	99,487	56.67%	25,128
債務者格付4～9	331,767	281,383	50,384	49,981	56.67%	22,059
債務者格付10～11	43,352	37,711	5,641	2,768	56.67%	4,072
債務者格付12～15	17,003	16,184	818	103	56.67%	760

格付区分	平成23年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.16%	36.81%	—	26.77%
債務者格付4～9	0.91%	32.39%	—	54.42%
債務者格付10～11	13.14%	28.41%	—	132.68%
債務者格付12～15	100.00%	47.51%	44.53%	41.53%

- (注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。
 2. 「PD加重平均値」ならびに「LGD加重平均値」は、EADによる加重平均値を記載しています。
 3. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	744,154	559,200	184,953	7,080	57.33%	180,894
債務者格付4～9	3,864	3,460	404	398	57.33%	175
債務者格付10～11	2,576	2,507	69	67	57.33%	30
債務者格付12～15	2	2	—	—	—	—

格付区分	平成22年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.00%	42.10%	—	0.74%
債務者格付4～9	0.58%	39.59%	—	49.44%
債務者格付10～11	16.16%	12.04%	—	64.38%
債務者格付12～15	100.00%	45.25%	42.11%	41.61%

(単位：億円)

格付区分	平成23年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	738,223	638,746	99,477	9,949	56.67%	93,838
債務者格付4～9	3,574	3,270	303	251	56.67%	161
債務者格付10～11	2,077	2,028	48	38	56.67%	26
債務者格付12～15	35	35	—	—	—	—

格付区分	平成23年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.00%	38.33%	—	0.71%
債務者格付4～9	0.73%	32.11%	—	43.81%
債務者格付10～11	17.73%	8.28%	—	45.65%
債務者格付12～15	100.00%	11.84%	10.81%	22.02%

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	74,857	56,983	17,874	4,274	57.33%	15,424
債務者格付4～9	41,943	19,144	22,798	3,811	57.33%	20,613
債務者格付10～11	722	244	478	145	57.33%	395
債務者格付12～15	19	17	1	—	—	1

格付区分	平成22年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.13%	41.27%	—	22.29%
債務者格付4～9	1.01%	37.93%	—	56.37%
債務者格付10～11	14.88%	32.42%	—	159.54%
債務者格付12～15	100.00%	83.96%	80.58%	44.79%

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成23年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	68,353	42,696	25,657	2,161	56.67%	24,432
債務者格付4～9	25,521	12,568	12,953	809	56.67%	12,494
債務者格付10～11	1,058	247	811	—	—	811
債務者格付12～15	19	19	—	—	—	—

格付区分	平成23年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.12%	33.58%	—	20.25%
債務者格付4～9	0.83%	32.47%	—	44.73%
債務者格付10～11	16.10%	27.10%	—	140.43%
債務者格付12～15	100.00%	79.89%	78.75%	15.11%

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）

(単位：億円)

格付区分	平成22年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	14,629	0.13%	265.52%
債務者格付4～9	4,337	1.03%	284.60%
債務者格付10～11	1,561	9.92%	464.57%
債務者格付12～15	15	100.00%	—

(単位：億円)

格付区分	平成23年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	15,598	0.12%	264.91%
債務者格付4～9	3,895	1.21%	273.39%
債務者格付10～11	1,326	8.66%	449.63%
債務者格付12～15	10	100.00%	—

(注) マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

(単位：億円)

	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	131,423	131,423	—	—	—	—
うち非デフォルト	128,866	128,866	—	—	—	—
デフォルト	2,556	2,556	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール	6,147	2,745	3,402	15,928	21.36%	—
うち非デフォルト	6,120	2,718	3,402	15,903	21.40%	—
デフォルト	27	27	—	25	0.00%	—
その他リテール (非事業性)	19,878	8,371	11,506	59,150	19.01%	264
うち非デフォルト	18,994	7,494	11,499	59,080	19.03%	257
デフォルト	884	877	6	70	0.00%	6
その他リテール (事業性)	14,881	14,828	53	—	—	53
うち非デフォルト	14,877	14,824	53	—	—	53
デフォルト	4	4	—	—	—	—

	平成22年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	89	2.90%	46.03%	—	42.38%
うち非デフォルト	73	0.97%	46.26%	—	42.56%
デフォルト	16	99.93%	34.70%	32.26%	32.84%
適格リボルビング型リテール	12	2.43%	73.43%	—	36.32%
うち非デフォルト	10	2.00%	73.51%	—	36.44%
デフォルト	2	100.00%	56.09%	55.35%	9.80%
その他リテール (非事業性)	78	6.00%	39.79%	—	38.32%
うち非デフォルト	61	1.62%	40.21%	—	38.78%
デフォルト	17	99.98%	30.63%	28.50%	28.40%
その他リテール (事業性)	14	5.15%	29.66%	—	41.55%
うち非デフォルト	12	5.13%	29.66%	—	41.56%
デフォルト	2	100.00%	32.52%	30.44%	27.58%

(単位：億円)

	平成23年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	128,428	128,428	—	—	—	—
うち非デフォルト	125,466	125,466	—	—	—	—
デフォルト	2,961	2,961	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール	10,098	3,167	6,931	32,638	21.24%	—
うち非デフォルト	10,071	3,140	6,931	32,598	21.26%	—
デフォルト	27	27	—	39	0.00%	—
その他リテール (非事業性)	13,565	7,463	6,101	40,358	14.65%	190
うち非デフォルト	12,661	6,566	6,094	40,300	14.67%	183
デフォルト	904	897	6	57	0.00%	6
その他リテール (事業性)	16,007	15,928	78	0	56.67%	78
うち非デフォルト	16,006	15,927	78	0	56.67%	78
デフォルト	0	0	—	—	—	—

	平成23年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	51	3.26%	41.38%	—	38.89%
うち非デフォルト	42	0.99%	41.54%	—	39.08%
デフォルト	9	99.30%	34.46%	31.96%	30.88%
適格リボルビング型リテール	18	1.64%	75.31%	—	28.46%
うち非デフォルト	15	1.37%	75.37%	—	28.50%
デフォルト	3	100.00%	54.26%	53.36%	11.93%
その他リテール (非事業性)	63	8.54%	27.23%	—	36.81%
うち非デフォルト	50	2.01%	26.86%	—	37.73%
デフォルト	13	99.98%	32.46%	30.66%	23.89%
その他リテール (事業性)	14	5.89%	25.11%	—	38.92%
うち非デフォルト	12	5.89%	25.11%	—	38.92%
デフォルト	2	100.00%	32.61%	30.33%	30.18%

(注) 購入債権が含まれる場合、PD加重平均値にはPDだけではなく、希薄化リスク部分に相当する一年間の期待損失額が按分された数値が反映されています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の実績値および推計値との対比

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	適格リボルビング型リテ ル向けエクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の実績値	39,462	△1,570	△7,044	84	513	—	△4,046
平成18年度 損失額の推計値	1,092,665	16,890	19,776	172,936	58,540	—	97,012
期初EAD	62,802,564	39,464,462	15,851,064	1,556,746	13,724,294	—	5,064,384
推計PD加重平均	3.96%	0.10%	0.28%	12.34%	1.20%	—	5.25%
推計LGD加重平均	43.95%	45.00%	45.14%	90.00%	35.68%	—	36.51%
平成19年度 損失額の実績値	94,594	△491	68	2,063	1,279	—	△2,083
平成19年度 損失額の推計値	1,049,372	11,011	23,581	104,178	53,264	—	94,937
期初EAD	58,842,847	34,521,620	18,553,267	1,057,984	12,462,575	—	4,953,302
推計PD加重平均	4.05%	0.07%	0.28%	10.94%	1.16%	—	4.87%
推計LGD加重平均	44.02%	45.00%	45.10%	90.00%	36.74%	—	39.36%
平成20年度 損失額の実績値	367,885	△352	24,309	66,906	113	—	40,430
平成20年度 損失額の推計値	912,267	16,685	34,727	102,290	63,631	—	88,399
期初EAD	62,595,350	30,365,785	19,271,282	1,291,292	13,031,591	—	4,638,911
推計PD加重平均	3.31%	0.12%	0.40%	8.80%	1.12%	—	4.56%
推計LGD加重平均	44.10%	45.00%	45.09%	90.00%	43.42%	—	41.75%
平成21年度 損失額の実績値	347,164	△118	23,631	2,162	473	△3	16,495
平成21年度 損失額の推計値	978,810	26,553	49,921	18,938	67,070	11,784	64,796
期初EAD	64,825,189	45,592,065	12,658,918	1,660,504	13,063,643	741,843	3,455,805
推計PD加重平均	4.04%	0.15%	1.04%	1.27%	1.21%	2.20%	5.12%
推計LGD加重平均	37.34%	38.95%	37.85%	90.00%	42.42%	72.32%	36.62%
平成22年度 損失額の実績値	164,444	△298	△6,725	16,144	194	7	12,948
平成22年度 損失額の推計値	1,120,937	23,440	36,621	38,254	95,794	10,974	55,819
期初EAD	61,021,866	54,935,679	10,524,377	1,972,155	13,263,046	680,617	3,388,055
推計PD加重平均	4.76%	0.10%	0.85%	2.16%	1.72%	2.20%	4.48%
推計LGD加重平均	38.60%	41.71%	41.04%	90.00%	42.11%	73.15%	36.75%
平成23年中間期 損失額の実績値	36,419	△77	△3	4,114	66	51	7,582
平成23年中間期 損失額の推計値 ^(注5)	1,060,595	19,466	25,908	21,080	175,135	10,970	69,335
期初EAD	56,929,561	75,059,844	11,754,273	2,054,490	13,142,388	614,790	3,476,024
推計PD加重平均	4.85%	0.06%	0.55%	1.14%	2.90%	2.43%	5.64%
推計LGD加重平均	38.40%	41.98%	40.03%	90.00%	45.98%	73.43%	35.40%

- (注) 1. 損失額の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。
 2. 損失額の推計値は信用リスク・アセットの額の算出に用いたEAD/PD/LGDの積としています。
 3. 平成18年度の損失額の推計における期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。
 4. 平成18年度の損失額の推計における推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは(株)東京三菱銀行と(株)UFJ銀行の合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。
 5. 平成23年中間期の損失額の推計値は、当期中に推計した一年間の期待損失額を記載しています。

(期初デフォルトしていなかった資産の損失額の実績値および推計値との対比)

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	適格リボルビング型リテ ル向けエクスポージャー	その他リアル向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の実績値	284,952	31	—	84	573	—	725
平成18年度 損失額の推計値	286,362	11,745	19,526	3,240	32,526	—	42,932
期初EAD	60,403,710	39,362,650	15,812,499	1,368,194	13,669,949	—	4,953,126
推計PD加重平均	1.08%	0.07%	0.27%	0.26%	0.67%	—	2.41%
推計LGD加重平均	44.00%	45.00%	45.14%	90.00%	35.61%	—	35.94%
平成19年度 損失額の実績値	249,813	11	68	2,063	987	—	773
平成19年度 損失額の推計値	322,181	8,578	23,346	11,318	28,168	—	47,557
期初EAD	57,190,494	34,516,213	18,552,748	954,806	12,394,410	—	4,834,240
推計PD加重平均	1.28%	0.06%	0.28%	1.32%	0.62%	—	2.53%
推計LGD加重平均	44.04%	45.00%	45.10%	90.00%	36.67%	—	38.94%
平成20年度 損失額の実績値	411,581	—	24,378	66,906	1,059	—	40,957
平成20年度 損失額の推計値	346,535	15,563	33,928	11,204	38,165	—	46,462
期初EAD	61,312,166	30,363,292	19,269,510	1,190,086	12,973,117	—	4,539,698
推計PD加重平均	1.28%	0.11%	0.39%	1.05%	0.68%	—	2.48%
推計LGD加重平均	44.11%	45.00%	45.09%	90.00%	43.32%	—	41.30%
平成21年度 損失額の実績値	300,107	△96	27,090	907	423	1	19,506
平成21年度 損失額の推計値	345,097	25,651	44,138	17,760	39,361	10,446	28,825
期初EAD	63,135,918	45,589,748	12,643,659	1,659,195	12,998,400	739,999	3,358,808
推計PD加重平均	1.48%	0.14%	0.92%	1.19%	0.72%	1.95%	2.38%
推計LGD加重平均	37.02%	38.95%	37.84%	90.00%	42.35%	72.29%	36.06%
平成22年度 損失額の実績値	183,115	△297	361	16,144	366	7	12,833
平成22年度 損失額の推計値	384,197	22,630	29,398	16,586	48,017	9,465	24,734
期初EAD	59,122,640	54,933,735	10,506,780	1,948,080	13,149,106	678,546	3,303,172
推計PD加重平均	1.70%	0.10%	0.68%	0.95%	0.86%	1.91%	2.03%
推計LGD加重平均	38.23%	41.71%	41.03%	90.00%	42.22%	73.20%	36.90%
平成23年中間期 損失額の実績値	48,454	△57	—	4,087	111	51	8,227
平成23年中間期 損失額の推計値 ^(注5)	348,447	19,358	25,140	19,660	57,977	8,987	38,073
期初EAD	55,083,356	75,059,587	11,752,366	2,052,913	12,886,698	612,076	3,387,140
推計PD加重平均	1.66%	0.06%	0.53%	1.06%	0.97%	2.00%	3.16%
推計LGD加重平均	38.05%	41.98%	40.03%	90.00%	46.26%	73.51%	35.58%
平成23年中間期 要因分析	デフォルトエクスポージャーの返済や正常化などの要因もあり、損失額の実績値は当初推計損失額を下回っています。期初デフォルトしていなかった資産については、損失額の実績値は減少傾向にあります。						

(注) 1. 損失額の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。

2. 損失額の推計値は信用リスク・アセットの額の算出に用いたEAD/PD/LGDの積としています。

3. 平成18年度の損失額の推計における期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。

4. 平成18年度の損失額の推計における推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは(株)東京三菱銀行と(株)UFJ銀行の合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。

5. 平成23年中間期の損失額の推計値は、当期中に推計した一年間の期待損失額を記載しています。

信用リスクの削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成22年度末		平成23年度末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
先進的内部格付手法適用ポートフォリオ	45,556	4,909	50,791	2,435
うち事業法人向けエクスポージャー	27,712	4,738	33,042	2,361
ソブリン向けエクスポージャー	5,508	25	5,527	49
金融機関等向けエクスポージャー	7,093	146	6,646	23
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	5,242	—	5,574	—

派生商品取引および長期決済期間取引

取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
グロスの再構築コストの額の合計額	60,051	56,821
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	43,342	40,014
うち外国為替関連取引および金関連取引	39,817	39,681
金利関連取引	58,839	54,966
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金を除く)	—	—
その他コモディティ関連取引	856	604
クレジット・デリバティブ取引	2,674	1,299
長期決済期間取引	15	10
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 ^(注2)	△58,859	△56,547
担保の額	8,591	12,057
うち預金	4,684	7,546
有価証券	2,758	3,552
その他	1,148	957
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	43,342	40,014
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	40,436	18,667
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	22,620	11,633
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—
その他プロテクション購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	17,816	7,033
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—
その他プロテクション提供	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	10,695	7,676

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの算出対象）

原資産に関連する情報

（単位：億円）

	平成22年度末		平成22年度		当期の原資産の損失額 ^(注4)
	原資産の期末残高 ^(注1)		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注3)	
資産譲渡型証券化取引	21,477	—	312	—	137
うち住宅ローン証券化	19,656	—	302	—	137
アパートローン証券化	1,565	—	10	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	255	—	—	—	—
合成型証券化取引	2,566	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	2,566	—	—	—	—
ABCPスポンサー	198,081	—	4,459	15,384	13,093
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	122,041	—	2,911	12,387	11,991
売掛債権証券化	51,742	—	1,522	2,925	957
リース料債権証券化	9,237	—	0	0	66
その他資産証券化	15,059	—	26	70	78
オリジネーター分合計	222,124	—	4,772	15,384	13,231

（単位：億円）

	平成23年度末		平成23年度		当期の原資産の損失額 ^(注4)
	原資産の期末残高 ^(注1)		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注3)	
資産譲渡型証券化取引	18,761	—	191	—	79
うち住宅ローン証券化	17,424	—	191	—	78
アパートローン証券化	1,185	—	—	—	0
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	151	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
ABCPスポンサー	228,840	—	3,968	6,887	7,169
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	136,245	—	2,213	3,065	5,825
売掛債権証券化	62,395	—	1,665	3,659	1,249
リース料債権証券化	7,476	—	0	0	46
その他資産証券化	22,722	—	89	161	47
オリジネーター分合計	247,601	—	4,160	6,887	7,248

- (注) 1. ABCPスポンサーにおける原資産の残高は、当行を含む複数の金融機関がスポンサーを務めるABCPプログラムに関連する原資産を含みます。
 2. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。
 3. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転しているまたは当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え、当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。
 4. 資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。ABCPスポンサーにおける原資産の損失額は、当行における損失額とは異なります。

(単位：億円)

	平成22年度		平成23年度	
	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額
資産譲渡型証券化取引				
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—
合成型証券化取引				
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	—		—	
その他資産証券化	—		—	
ABCPスポンサー	950,952		1,072,383	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	312,953		285,253	
売掛債権証券化	624,618		773,439	
リース料債権証券化	2,365		2,310	
その他資産証券化	11,014		11,379	
オリジネーター分合計	950,952	—	1,072,383	—

(証券化取引を目的として保有している資産の額)

(単位：億円)

	平成23年度末		
	銀行勘定	特定取引勘定	合計
住宅ローン	54	—	54
アパートローン	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—
売掛債権	—	—	—
リース料債権	—	—	—
その他資産	—	—	—
合計	54	—	54

保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

(原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成22年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する 自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	39,422	155	48
うち資産譲渡型証券化取引	6,565	155	48
うち住宅ローン証券化	5,006	155	48
アパートローン証券化	1,329	—	—
クレジットカードと信証券化	—	—	—
その他資産証券化	228	—	—
合成型証券化取引	2,419	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカードと信証券化	—	—	—
その他資産証券化	2,419	—	—
ABCPスポンサー	30,437	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカードと信証券化	6,197	—	—
売掛債権証券化	11,908	—	—
リース料債権証券化	5,179	—	—
その他資産証券化	7,153	—	—
投資家分	17,529		341
うち住宅ローン証券化	7,428		204
アパートローン証券化	—		—
クレジットカードと信証券化	77		—
コーポレートローン証券化	9,333		40
その他資産証券化	690		96

	平成23年度末					
	証券化エクスポージャー残高				証券化取引に伴い 増加した 自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポ ージャーに関連する 自己資本控除額 ^(注2)
	再証券化エクスポージャー以外		再証券化エクスポージャー			
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス		
オリジネーター分合計	37,094	4,646	—	—	134	11
うち資産譲渡型証券化取引	6,309	—	—	—	134	11
うち住宅ローン証券化	4,952	—	—	—	134	11
アパートローン証券化	1,231	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—	—
その他資産証券化	125	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—	—
ABCPスポンサー	30,784	4,646	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	5,610	1,739	—	—	—	—
売掛債権証券化	11,886	2,397	—	—	—	—
リース料債権証券化	3,478	81	—	—	—	—
その他資産証券化	9,809	429	—	—	—	—
投資家分	15,621	—	4,175	—		110
うち住宅ローン証券化	7,567	—	—	—		4
アパートローン証券化	—	—	—	—		—
クレジットカード与信証券化	77	—	—	—		—
コーポレートローン証券化	6,537	—	4,111	—		9
その他資産証券化	1,438	—	63	—		96

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

(早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー)

自己資本比率告示第252条および第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーは、平成22年度末、平成23年度末とも該当ありません。

(リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額)

(単位：億円)

	平成22年度末	
	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額
オリジネーター分合計	39,422	1,596
うち資産譲渡型証券化取引	6,565	943
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	193	4
リスク・ウェイト：50%超100%以下	790	65
リスク・ウェイト：100%超250%以下	4,945	618
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	588	206
リスク・ウェイト：1,250%	48	48
合成型証券化取引	2,419	18
うちリスク・ウェイト：20%以下	2,300	13
リスク・ウェイト：20%超50%以下	118	5
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—
ABCPスポンサー	30,437	634
うちリスク・ウェイト：20%以下	22,619	157
リスク・ウェイト：20%超50%以下	4,297	124
リスク・ウェイト：50%超100%以下	1,966	112
リスク・ウェイト：100%超250%以下	1,371	186
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	182	52
リスク・ウェイト：1,250%	—	—
投資家分	17,529	529
うちリスク・ウェイト：20%以下	16,533	113
リスク・ウェイト：20%超50%以下	265	7
リスク・ウェイト：50%超100%以下	240	17
リスク・ウェイト：100%超250%以下	52	11
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	96	37
リスク・ウェイト：1,250%	341	341

(単位：億円)

	平成23年度末			
	再証券化エクスポージャー以外			
	証券化エクスポージャー残高		所要自己資本額	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
オリジネーター分合計	37,094	4,646	1,509	62
うち資産譲渡型証券化取引	6,309	—	834	—
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	104	—	2	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	1,496	—	111	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	4,259	—	518	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	437	—	190	—
リスク・ウェイト：1,250%	11	—	11	—
合成型証券化取引	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
ABCPスポンサー	30,784	4,646	675	62
うちリスク・ウェイト：20%以下	23,474	4,075	168	34
リスク・ウェイト：20%超50%以下	3,765	490	138	14
リスク・ウェイト：50%超100%以下	1,957	15	111	1
リスク・ウェイト：100%超250%以下	1,350	64	179	12
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	236	0	76	0
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
投資家分	15,621	—	224	—
うちリスク・ウェイト：20%以下	15,140	—	96	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	324	—	9	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	30	—	2	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	16	—	5	—
リスク・ウェイト：1,250%	109	—	109	—

	平成23年度末			
	再証券化エクスポージャー			
	証券化エクスポージャー残高		所要自己資本額	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
オリジネーター分合計	—	—	—	—
うち資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト：30%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：30%超150%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：150%超350%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：350%超500%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：500%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト：30%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：30%超150%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：150%超350%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：350%超500%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：500%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
ABCPスポンサー	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト：30%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：30%超150%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：150%超350%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：350%超500%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：500%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
投資家分	4,175	—	102	—
うちリスク・ウェイト：30%以下	3,431	—	70	—
リスク・ウェイト：30%超150%以下	733	—	28	—
リスク・ウェイト：150%超350%以下	10	—	3	—
リスク・ウェイト：350%超500%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：500%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	0	—	0	—

(再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用状況)

平成23年度末は該当ありません。

(証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額)

オリジネーターである証券化エクスポージャーおよび投資家として保有する証券化エクスポージャーは、平成22年度末、平成23年度末とも該当ありません。

原資産に関連する情報

証券化エクスポージャーは、平成23年度中および平成23年度末において該当ありません。

（証券化取引を目的として保有している資産の額）

証券化取引を目的として保有している資産は、平成23年度末は該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

（原資産種類別の情報）

平成23年度末は該当ありません。

（早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー）

早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーは、平成23年度末は該当ありません。

（リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額）

リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額は、平成23年度末は該当ありません。

（包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャー）

包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーは、平成23年度末は該当ありません。

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定の市場リスク量

(単位：億円)

	平成22年度				平成23年度			
	日次平均	最大	最小	平成22年度末	日次平均	最大	最小	平成23年度末
全体	71.1	193.1	32.2	40.1	66.9	121.3	32.0	37.9
金利	75.7	164.2	28.3	31.7	52.4	82.9	26.8	41.5
うち円	34.7	57.2	18.0	30.8	33.9	58.9	13.4	30.9
ドル	62.3	145.6	10.1	17.4	37.7	62.5	14.4	32.7
外国為替	74.7	142.5	26.4	36.9	58.8	118.5	28.3	41.4
株式	3.4	6.8	0.0	0.0	2.4	7.3	0.0	0.3
コモディティ	1.3	4.4	0.0	1.6	1.4	4.6	0.0	0.2
分散効果 (△)	84.0	—	—	30.1	48.1	—	—	45.5

(算出の前提)

ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

ストレス・バリュー・アット・リスクの値は含まれていません。

期末のストレス・バリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

(単位：億円)

	平成23年度			
	日次平均	最大	最小	平成23年度末
ストレス・バリュー・アット・リスク	126.4	270.1	53.9	58.3

(算出の前提)

ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%

平成23年10月から計測を開始しています。

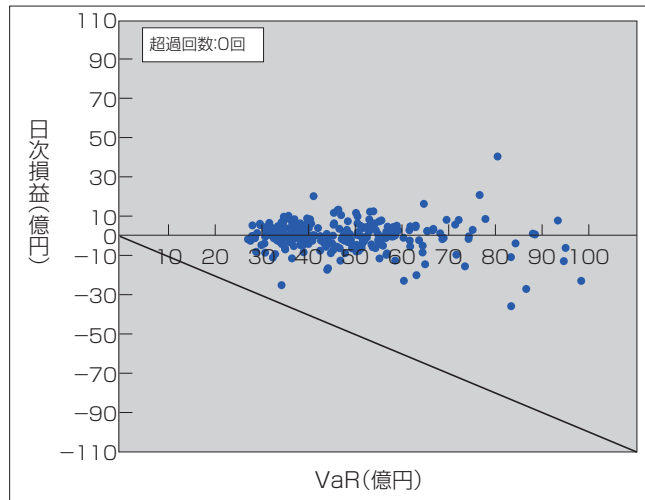
期末の追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均および最低の額

平成23年度は該当ありません。

バック・テストの結果および損益の実績値がバリュート・アット・リスクの値から大幅下方乖離した場合の説明

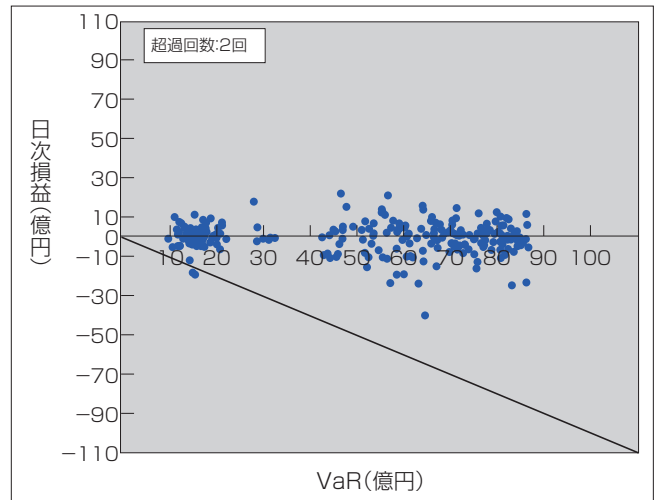
バック・テストの状況

(平成22年4月～平成23年3月)



(注) 損益の実績値はバリュート・アット・リスクの値に収まっています。

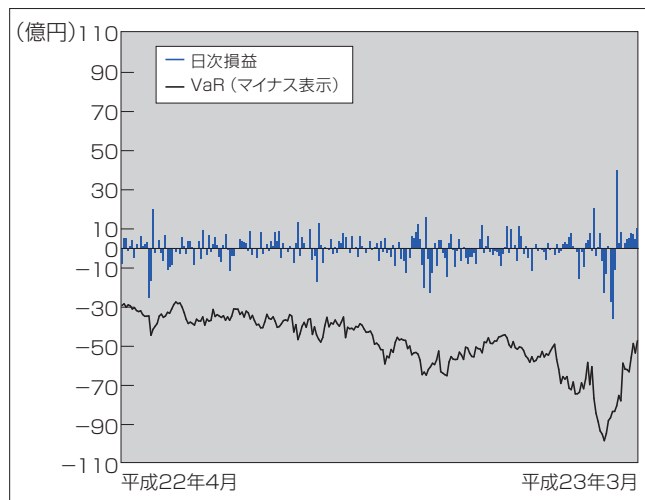
(平成23年4月～平成24年3月)



(注) 損益の実績値はバリュート・アット・リスクの値から大幅下方乖離していません。

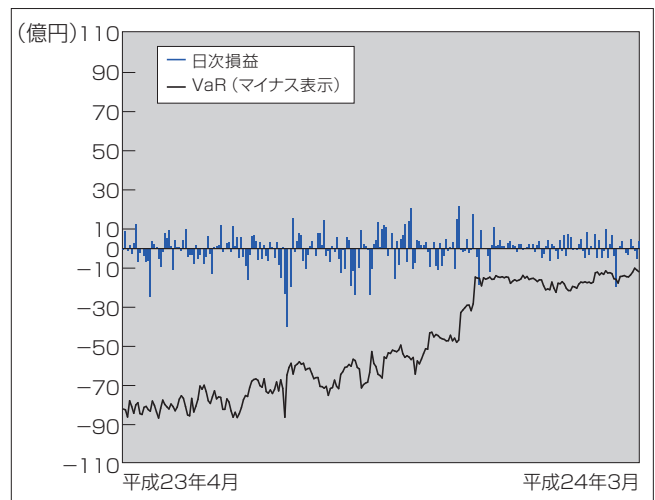
トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成22年4月～平成23年3月)



(注) 損益の実績値はバリュート・アット・リスクの値に収まっています。

(平成23年4月～平成24年3月)



(注) 損益の実績値はバリュート・アット・リスクの値から大幅下方乖離していません。

貸借対照表計上額、時価

1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成22年度末		平成23年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	29,757	29,757	28,083	28,083

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。
2. 上場証券の時価と公正価値が大きく乖離するものはありません。

2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	3,402	3,234

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	48,537	△44,028	△111,291	31,599	△59,601	△65,805

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成22年度末			平成23年度末		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
株式等エクスポージャー	28,276	29,757	1,481	26,517	28,083	1,566

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成22年度末			平成23年度末		
	貸借対照表計上額	時価	評価差額	貸借対照表計上額	時価	評価差額
子会社および関連会社に係る株式で時価のあるもの	983	919	△63	983	881	△101

補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	851	2,179

(注) 自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（自己資本比率告示第20条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	26,745	25,282
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	4,667	4,584
合計	31,412	29,867

(注) 自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

信用リスク・アセットのみなし計算

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	10,098	14,035
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 ^(注1)	7,958	12,338
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で 上記に該当しないもの ^(注2)	300	143
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注3)	74	—
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注4)	1,555	1,302
上記のいずれにも該当しないもののうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの 加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの ^(注5)	209	250
上記のいずれにも該当しないもの ^(注5)	0	—

- (注) 1. 自己資本比率告示第167条第1項に規定されるものです。
 2. 自己資本比率告示第167条第2項に規定されるものです。
 3. 自己資本比率告示第167条第3項に規定されるものです。
 4. 自己資本比率告示第167条第4項に規定されるものです。
 5. 自己資本比率告示第167条第5項に規定されるものです。

銀行勘定における金利リスク

内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

バンキング勘定の市場リスク量

(単位：億円)

	平成22年度				平成23年度			
	日次平均	最大	最小	平成22年度末	日次平均	最大	最小	平成23年度末
金利全体	4,485	5,273	3,701	4,522	4,096	4,715	3,414	4,090
うち円	2,025	2,425	1,513	2,169	1,852	2,261	1,468	1,782
ドル	2,822	3,594	2,349	2,699	2,734	3,214	2,263	2,807
ユーロ	468	621	290	392	312	481	137	416
株式	1,190	1,618	852	1,482	1,202	1,611	693	693
全体	4,731	5,530	3,935	4,883	4,421	5,032	3,702	4,244

(算出の前提)

ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

報酬等に関する事項

三菱UFJフィナンシャル・グループの「報酬等に関する事項」に記載しています。(243～246ページをご参照ください。)

三菱UFJ信託銀行（連結）

■ 連結範囲	308
■ 自己資本の構成	309
■ 自己資本の充実度	311
■ 信用リスク	312
■ 信用リスクの削減手法	320
■ 派生商品取引および長期決済期間取引	320
■ 証券化エクスポージャー （信用リスク・アセットの算出対象）	321
■ 証券化エクスポージャー （マーケット・リスク相当額の算出対象）	326
■ マーケット・リスク	327
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	329
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	330
■ 銀行勘定における金利リスク	330

当社は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ、連結自己資本比率を算出しています。

当社は連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、有限責任監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号に基づき、有限責任監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

連結範囲

連結の範囲に関する事項

<p>自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点</p>	<p>自己資本比率に関する告示第3条第1項では、銀行の「金融子会社」について、「連結財務諸表規則第5条第2項の規定を適用しないものとする」としています。また、同条第2項では、銀行の「保険子法人等」について、「連結の範囲に含めないものとする」としています。</p> <p>さらに、金融業務を営む関連法人等について、一定の要件を満たす場合には、「比例連結の方法（会社の資産、負債、収益及び費用のうち当該会社に投資している銀行及び連結子法人等に帰属する部分を連結の範囲に含める方法をいう。）により連結の範囲に含めて連結自己資本比率を算出することができる」とされています。</p> <p>当社では平成22年度末、平成23年度末とも上記の該当はなく、「連結グループ」と「連結財務諸表規則」に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はございません。</p>
<p>連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成22年度末は25社、平成23年度末は29社 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託業務および銀行業務）、Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)（信託業務および銀行業務）、Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.（信託業務および銀行業務）、三菱UFJ投信株式会社（投資信託委託業務）、エム・ユー投資顧問株式会社（投資顧問業務）、三菱UFJ不動産販売株式会社（不動産仲介業務）、Mitsubishi UFJ Trust International Limited（証券業務）他*</p> <p>*当該会社の名称および主要な業務の内容については、コーポレートデータ—三菱UFJ信託銀行—主要な関係会社をご参照ください。</p>
<p>自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成22年度末、平成23年度末とも該当ありません。</p>
<p>自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成22年度末は1社 MU Japan Fund PLC（外国籍証券投資法人） 平成23年度末は該当ありません。</p>
<p>銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」という。）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成22年度末、平成23年度末とも該当ありません。</p>
<p>連結グループ内の資金及び資本の移動に係る制限等の概要</p>	<p>平成22年度末、平成23年度末ともグループ内の資金及び自己資本の移動については、グループ内の会社において法令等に基づく適切な自己資本が確保されるよう留意するとともに、業務の健全かつ適切な運営を損なうものとならないよう、また支払能力、流動性、収益性に悪影響を及ぼさないよう、十分考慮したうえで行われています。</p>

規制上の所要自己資本を下回った会社と下回った額の総額

<p>自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額</p>	<p>平成22年度末、平成23年度末とも該当する会社はありません。</p>
--	---------------------------------------

自己資本調達手段の概要

当社は、普通株式、非累積的永久優先株式、海外特別目的会社の発行する優先出資証券、永久劣後債務、期限付劣後債務を用いて資本調達を行っています。海外特別目的会社の発行する優先出資証券のうち、ステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等に係る発行条件の明細については以下のとおりです。

	[1]
①発行体	MUTB Preferred Capital Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成31年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,000億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成20年9月2日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成31年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入若しくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

自己資本の構成

(単位：億円)

		平成22年度末	平成23年度末
基本的項目の額 (A)		13,927	14,706
資本金		3,242	3,242
新株式申込証拠金		—	—
資本剰余金		4,123	4,123
利益剰余金		5,918	6,451
自己株式 (△)		—	—
自己株式申込証拠金		—	—
社外流出予定額 (△)		137	133
その他有価証券の評価差損 (△)		62	—
為替換算調整勘定		△157	△216
新株予約権		—	—
連結子法人等の少数株主持分 ^(注1)		1,158	1,365
営業権相当額 (△)		—	—
のれん相当額 (△)		8	40
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)		—	—
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△)		149	85
繰延税金資産の控除金額 (△) ^(注2)		—	—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 ^(注3) (B)		3,952	5,207
控除項目の額 ^(注4) (C)		837	1,222
自己資本の額 (A)+(B)-(C)		17,042	18,691

- (注) 1. 平成22年度末の自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は1,000億円であり、これらはずべて「連結子法人等の少数株主持分」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は7%です。
平成23年度末の自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は1,000億円であり、これらはずべて「連結子法人等の少数株主持分」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は6%です。
2. 平成22年度末の「繰延税金資産の純額に相当する額」は135億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は2,785億円です。
平成23年度末の繰延税金資産は純額で負債となっていることから、「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は2,941億円です。
3. 自己資本比率告示第6条及び第7条に掲げるものです。
4. 自己資本比率告示第8条に掲げるものです。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーおよびみなし計算 ^(注3) が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く）	6,929	6,666
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	6,740	6,391
うち事業法人向けエクスポージャー（除くスロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	5,288	5,063
事業法人向けエクスポージャー（スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	35	13
ソブリン向けエクスポージャー	242	197
金融機関等向けエクスポージャー	472	428
居住用不動産向けエクスポージャー	164	159
その他リテール向けエクスポージャー	92	88
未決済取引に関連するエクスポージャー	—	—
その他資産に関するエクスポージャー	444	441
標準的手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	64	145
証券化エクスポージャー ^(注4)	124	130
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ	124	130
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	717	728
うち経過措置が適用されるエクスポージャー ^(注5)	651	637
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	24	48
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	—	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー ^(注6)	41	42
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	1,043	769
合計	8,689	8,163

- (注) 1. 信用リスク・アセットは、当社および三菱UFJトラスト保証(株)について、先進的内部格付手法を使用して算出しています。ただし、信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響額が小さいと考えられるその他の子会社については、先進的内部格付手法の適用除外として標準的手法を使用しています。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算しています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。また、標準的手法が適用されるポートフォリオにおける所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により計算しています。
3. 自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
4. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（Tier1控除）を含みます。
5. 自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
6. 自己資本比率告示第166条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
標準的方式	40	62
うち金利リスク	6	7
株式リスク	0	0
外国為替リスク	22	30
コモディティ・リスク	11	24
オプション取引	—	—
内部モデル方式	213	508
合計	254	571

- (注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては主に内部モデル方式（一部標準的方式を使用）、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。平成23年度から内部モデル方式によるマーケット・リスク相当額にはストレス・バリュアット・リスクを含めています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
先進的計測手法	—	453
粗利益配分手法	574	—
基礎的手法	—	62
合計	574	516

- (注) オペレーショナル・リスク相当額は、平成22年度末は粗利益配分手法を使用して算出し、平成23年度末は先進的計測手法と基礎的手法で算出しています。

連結自己資本比率、連結基本的項目比率および連結総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
連結自己資本比率	15.93%	15.74%
連結基本的項目比率	13.02%	12.38%
連結総所要自己資本額	8,554	9,497
うち信用リスク・アセットの額×8%	7,726	7,166
マーケット・リスク相当額	254	571
オペレーショナル・リスク相当額	574	516
旧告示 ^(注) に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額(フロア)が 自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	—	1,242

(注) 銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号をいいます(以下同様)。

信用リスク

信用リスクに関するエクスポージャーおよび3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー

(手法別)

(単位：億円)

	平成22年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	189,398	91,781	1,579	317,440
標準的手法	6,980	1,450	9	11,298
合計	196,379	93,231	1,588	328,739

(単位：億円)

	平成23年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	193,671	111,208	1,615	337,266
標準的手法	7,154	1,268	1	12,344
合計	200,826	112,477	1,616	349,611

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 貸出金、債券などのオフバランスシート・エクスポージャーおよびコミットメントなどのオフバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。

(地域別)

(単位：億円)

	平成22年度末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内	175,591	78,261	1,307	286,890	812
海外	20,787	14,970	281	41,848	0
合計	196,379	93,231	1,588	328,739	812

(単位：億円)

	平成23年度末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内	176,469	92,883	1,360	297,542	758
海外	24,356	19,594	256	52,068	127
合計	200,826	112,477	1,616	349,611	885

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

4. 地域は当社本支店および連結子会社または連結子会社本支店の所在地を示しています。

(業種別)

(単位：億円)

	平成22年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	24,707	4,675	249	34,750	57	
卸小売業	9,400	461	92	10,302	34	
建設業	1,712	143	1	2,085	15	
金融・保険業	61,125	4,764	774	77,887	64	
不動産業	21,222	90	96	21,813	469	
各種サービス業	11,034	785	18	12,531	22	
運輸業	8,818	854	337	10,830	11	
個人	8,665	—	—	8,665	118	
国・地方公共団体	42,444	79,430	—	133,898	0	
その他	7,248	2,026	18	15,973	19	
合計	196,379	93,231	1,588	328,739	812	

(単位：億円)

	平成23年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	26,487	5,335	241	36,960	235	
卸小売業	10,436	530	87	11,444	30	
建設業	1,552	145	1	1,932	12	
金融・保険業	65,133	3,319	871	84,679	79	
不動産業	20,251	61	98	20,740	223	
各種サービス業	10,099	507	12	11,001	153	
運輸業	8,899	892	275	10,922	15	
個人	9,202	—	—	9,202	119	
国・地方公共団体	40,619	98,943	—	142,705	0	
その他	8,145	2,740	28	20,021	14	
合計	200,826	112,477	1,616	349,611	885	

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
 2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
 3. 3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成22年度末				合計
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ		
1年以下	70,330	21,681	374	111,445	
1年超3年以下	25,867	25,769	576	52,214	
3年超5年以下	21,967	24,603	312	46,883	
5年超7年以下	6,606	5,696	64	12,366	
7年超	16,100	15,480	260	31,840	
その他 ^(注3)	55,508	—	—	73,988	
合計	196,379	93,231	1,588	328,739	

(単位：億円)

	平成23年度末				合計
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ		
1年以下	68,811	7,745	434	91,946	
1年超3年以下	28,944	44,168	502	73,699	
3年超5年以下	20,988	33,164	346	54,500	
5年超7年以下	8,298	8,080	88	16,467	
7年超	16,915	19,318	245	36,478	
その他 ^(注3)	56,868	—	—	76,518	
合計	200,826	112,477	1,616	349,611	

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
 2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
 3. 「その他」には期間の定めのないものなどを含みます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金の期末残高および期中増減

(地域別)

(単位：百万円)

	平成22年度末		平成23年度末	
		平成21年度末比		平成22年度末比
一般貸倒引当金	37,520	1,185	40,860	3,339
個別貸倒引当金	17,917	△13,244	23,865	5,948
うち国内	17,917	△13,244	23,865	5,948
海外	—	—	—	—
特定海外債権引当金	—	—	—	—
合計	55,438	△12,059	64,725	9,287

(業種別)

(単位：百万円)

	平成22年度末		平成23年度末	
		平成21年度末比		平成22年度末比
一般貸倒引当金	37,520	1,185	40,860	3,339
個別貸倒引当金	17,917	△13,244	23,865	5,948
うち製造業	3,010	881	10,815	7,805
卸小売業	237	92	234	△3
建設業	277	233	—	△277
金融・保険業	—	△1,501	1,796	1,796
不動産業	4,144	1,718	1,100	△3,043
各種サービス業	449	△133	312	△136
運輸業	214	△8,872	389	175
個人	547	△697	430	△116
国・地方公共団体	5	△0	5	△0
その他	9,031	△4,964	8,781	△250
特定海外債権引当金	—	—	—	—
合計	55,438	△12,059	64,725	9,287

(注) 1. 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含まませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当金についてはパーゼルIIの資産区分ごとの管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。
2. 業種別の分類を行っているのは全体に与える影響が最も大きい当社が保有するエクスポージャーに関連する引当金を中心で、子会社が保有するエクスポージャーに関連する引当金の多くは「その他」扱いとしています。

貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
製造業	—	—
卸小売業	—	—
建設業	10	316
金融・保険業	1,657	121
不動産業	624	14
各種サービス業	—	—
運輸業	354	—
個人	25	212
国・地方公共団体	—	—
その他	300	265
合計	2,972	929

(注) 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含まません。

標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高

(単位：億円)

	平成22年度末		平成23年度末	
		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定
リスク・ウェイト：0%	5,569	92	5,648	110
リスク・ウェイト：10%	—	—	0	—
リスク・ウェイト：20%	1,080	1,080	1,872	1,872
リスク・ウェイト：35%	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%	—	—	5	5
リスク・ウェイト：75%	—	—	—	—
リスク・ウェイト：100%	585	—	678	0
リスク・ウェイト：150%	—	—	—	—
自己資本控除額	—	—	60	—
合計	7,234	1,172	8,266	1,988

(注) 1. 信用リスク削減効果勘案後の残高となっています。
2. 証券化エクスポージャーを含まません。

内部格付手法適用エクスポージャー：スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権
およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
スロットに割り当てた特定貸付債権	247	108
うちリスク・ウェイト：50%	—	—
リスク・ウェイト：70%	89	36
リスク・ウェイト：90%	40	22
リスク・ウェイト：95%	—	—
リスク・ウェイト：115%	48	30
リスク・ウェイト：120%	—	—
リスク・ウェイト：140%	—	—
リスク・ウェイト：250%	69	18
リスク・ウェイト：0%	0	0
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	92	189
うちリスク・ウェイト：300%	81	180
リスク・ウェイト：400%	11	8

内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	オフバランスEAD		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	36,119	31,581	4,538	5,812	60.85%	1,001
債務者格付4～9	61,381	56,517	4,864	5,609	60.85%	1,451
債務者格付10～11	8,244	6,672	1,571	1,307	60.85%	776
債務者格付12～15	448	441	7	—	—	7

格付区分	平成22年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.12%	36.58%	—	28.69%
債務者格付4～9	0.82%	35.57%	—	57.38%
債務者格付10～11	10.27%	32.85%	—	145.11%
債務者格付12～15	100.00%	48.44%	44.27%	55.22%

(単位：億円)

格付区分	平成23年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	オフバランスEAD		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	40,116	35,378	4,737	6,459	60.85%	806
債務者格付4～9	62,214	56,773	5,441	6,177	60.85%	1,682
債務者格付10～11	8,513	7,004	1,508	1,296	60.85%	719
債務者格付12～15	570	558	12	—	—	12

格付区分	平成23年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.11%	35.72%	—	25.81%
債務者格付4～9	0.74%	35.03%	—	52.68%
債務者格付10～11	10.79%	31.09%	—	139.02%
債務者格付12～15	100.00%	36.18%	32.67%	46.50%

- (注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。
 2. 「PD加重平均値」ならびに「LGD加重平均値」は、EADによる加重平均値を記載しています。
 3. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付4～9	140	140	—	—	—	—
債務者格付10～11	37	37	0	—	—	0
債務者格付12～15	255	161	94	—	—	94

格付区分	平成22年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.00%	36.59%	—	0.98%
債務者格付4～9	0.20%	36.07%	—	35.06%
債務者格付10～11	16.55%	33.70%	—	171.30%
債務者格付12～15	100.00%	48.42%	45.41%	39.98%

(単位：億円)

格付区分	平成23年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付4～9	126	126	—	—	—	—
債務者格付10～11	7	7	—	—	—	—
債務者格付12～15	201	192	9	—	—	9

格付区分	平成23年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.00%	36.50%	—	0.72%
債務者格付4～9	0.14%	35.92%	—	25.37%
債務者格付10～11	18.34%	36.54%	—	200.38%
債務者格付12～15	100.00%	52.62%	50.12%	33.12%

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付4～9	5,169	3,752	1,416	60	60.85%	1,380
債務者格付10～11	473	45	427	5	60.85%	424
債務者格付12～15	0	0	—	—	—	—

格付区分	平成22年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.13%	37.30%	—	20.08%
債務者格付4～9	0.47%	37.41%	—	39.30%
債務者格付10～11	16.15%	36.32%	—	173.31%
債務者格付12～15	100.00%	91.05%	91.05%	—

(単位：億円)

格付区分	平成23年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付4～9	4,664	3,683	980	60	60.85%	944
債務者格付10～11	608	71	536	5	60.85%	533
債務者格付12～15	0	0	—	—	—	—

格付区分	平成23年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.12%	36.86%	—	20.14%
債務者格付4～9	0.46%	36.69%	—	34.65%
債務者格付10～11	14.91%	36.12%	—	166.03%
債務者格付12～15	100.00%	96.06%	96.06%	—

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）

(単位：億円)

格付区分	平成22年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	41	0.12%	115.33%
債務者格付4～9	159	1.12%	212.64%
債務者格付10～11	1	10.00%	465.54%
債務者格付12～15	9	100.00%	—

(単位：億円)

格付区分	平成23年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	47	0.11%	111.10%
債務者格付4～9	121	1.41%	229.19%
債務者格付10～11	31	8.65%	449.52%
債務者格付12～15	0	100.00%	—

(注) マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

(単位：億円)

	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD			
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	8,109	7,380	728	—	—	728
うち非デフォルト	8,068	7,342	726	—	—	726
デフォルト	40	38	2	—	—	2
その他リテール（非事業性）	370	320	50	126	19.29%	25
うち非デフォルト	350	301	48	125	19.32%	24
デフォルト	19	18	1	0	10.78%	1
その他リテール（事業性）	1,479	1,427	51	—	—	51
うち非デフォルト	1,440	1,389	51	—	—	51
デフォルト	38	38	0	—	—	0

	平成22年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	21	0.81%	50.21%	—	20.70%
うち非デフォルト	14	0.31%	50.26%	—	20.80%
デフォルト	7	100.00%	40.53%	40.53%	—
その他リテール（非事業性）	18	8.43%	48.87%	—	61.40%
うち非デフォルト	12	3.21%	47.48%	—	64.91%
デフォルト	6	100.00%	73.12%	73.12%	—
その他リテール（事業性）	6	3.59%	34.97%	—	30.57%
うち非デフォルト	4	1.02%	35.02%	—	31.39%
デフォルト	2	100.00%	33.12%	33.12%	—

(単位：億円)

	平成23年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD			
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	8,674	8,031	643	—	—	643
うち非デフォルト	8,635	7,992	642	—	—	642
デフォルト	39	38	0	—	—	0
その他リテール（非事業性）	335	289	45	111	18.96%	24
うち非デフォルト	318	274	44	111	18.97%	22
デフォルト	16	15	1	0	12.50%	1
その他リテール（事業性）	1,398	1,359	39	—	—	39
うち非デフォルト	1,350	1,312	38	—	—	38
デフォルト	48	47	1	—	—	1

	平成23年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	21	0.73%	47.74%	—	18.98%
うち非デフォルト	14	0.28%	47.75%	—	19.07%
デフォルト	7	100.00%	46.01%	46.01%	—
その他リテール（非事業性）	18	7.98%	41.60%	—	49.80%
うち非デフォルト	12	3.08%	40.50%	—	52.45%
デフォルト	6	100.00%	62.29%	62.29%	—
その他リテール（事業性）	6	4.44%	38.64%	—	34.34%
うち非デフォルト	4	1.03%	38.72%	—	35.57%
デフォルト	2	100.00%	36.19%	36.19%	—

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の実績値および推計値との対比

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の実績値	△14,564	△0	102	—	210	△66
平成18年度 損失額の推計値	136,363	1,217	1,834	3,197	1,986	5,003
期初EAD	9,444,725	4,343,090	1,466,251	27,179	712,188	265,216
推計PD加重平均	3.42%	0.07%	0.28%	13.07%	0.64%	4.47%
推計LGD加重平均	42.22%	42.89%	45.24%	90.00%	43.47%	42.24%
平成19年度 損失額の実績値	△20,592	△8	△120	—	△11	△205
平成19年度 損失額の推計値	152,911	2,039	2,118	2,318	3,059	4,505
期初EAD	8,977,118	5,475,075	2,022,166	25,018	758,402	243,285
推計PD加重平均	4.03%	0.08%	0.22%	10.29%	0.69%	4.69%
推計LGD加重平均	42.23%	44.77%	46.78%	90.00%	58.00%	39.40%
平成20年度 損失額の実績値	705	△0	—	—	325	473
平成20年度 損失額の推計値	94,563	1,703	1,831	2,480	3,108	3,386
期初EAD	9,313,214	7,520,525	2,613,806	19,983	775,469	222,120
推計PD加重平均	2.33%	0.05%	0.15%	13.78%	0.67%	4.78%
推計LGD加重平均	43.49%	44.84%	46.34%	90.00%	59.14%	31.89%
平成21年度 損失額の実績値	27,526	△0	—	—	304	464
平成21年度 損失額の推計値	68,565	20,778	2,526	172	3,227	2,944
期初EAD	10,153,613	9,521,346	1,207,330	34,425	777,612	208,367
推計PD加重平均	1.92%	0.60%	0.54%	0.56%	0.75%	4.37%
推計LGD加重平均	35.21%	36.17%	38.49%	90.00%	55.24%	32.34%
平成22年度 損失額の実績値	△2,841	△0	—	—	230	558
平成22年度 損失額の推計値	81,216	7,643	2,404	1,067	3,802	3,228
期初EAD	10,573,235	10,448,935	1,382,954	20,785	772,621	198,408
推計PD加重平均	2.15%	0.20%	0.45%	5.70%	0.82%	4.26%
推計LGD加重平均	35.58%	36.40%	38.22%	90.00%	59.40%	38.15%
平成23年中間期 損失額の実績値	10,438	△0	—	—	59	487
平成23年中間期 損失額の推計値 ^(注5)	66,073	9,827	4,375	998	3,316	3,188
期初EAD	10,619,327	13,343,952	1,816,851	21,131	810,937	184,940
推計PD加重平均	1.74%	0.20%	0.64%	5.25%	0.81%	4.56%
推計LGD加重平均	35.74%	36.61%	37.31%	90.00%	50.21%	37.75%
平成23年中間期 要因分析	デフォルトエクスポージャーの返済などの要因もあり、損失額の実績値は当初推計損失額を下回っています。					

- (注) 1. 損失額の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。なお、損失額の実績値は、銀行勘定と元本補てん契約のある信託勘定の合計としています。
2. 損失額の推計値は信用リスク・アセットの額の算出に用いたEAD/PD/LGDの積としています。
3. 平成18年度の損失額の推計における期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。
4. 平成18年度の損失額の推計における推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは三菱信託銀行(株)とUFJ信託銀行(株)の合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。
5. 平成23年中間期の損失額の推計値は、当期中に推計した一年間の期待損失額を記載しています。

信用リスクの削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成22年度末		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
先進的内部格付手法適用ポートフォリオ	/	1,301	35
うち事業法人向けエクスポージャー		1,289	—
ソブリン向けエクスポージャー		12	—
金融機関等向けエクスポージャー		—	35
居住用不動産向けエクスポージャー		—	—
その他リテール向けエクスポージャー		—	—
標準的手法適用ポートフォリオ		4,063	—

(単位：億円)

	平成23年度末		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
先進的内部格付手法適用ポートフォリオ	/	1,979	—
うち事業法人向けエクスポージャー		1,972	—
ソブリン向けエクスポージャー		6	—
金融機関等向けエクスポージャー		—	—
居住用不動産向けエクスポージャー		—	—
その他リテール向けエクスポージャー		—	—
標準的手法適用ポートフォリオ		4,139	—

(注) 適格金融資産担保にはレポ取引における担保を含みますが、オンバランスシート・ネットティングの対象となる自らの預金を含みません。

派生商品取引および長期決済期間取引

取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
グロスの再構築コストの額の合計額	1,706	1,500
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	1,588	1,616
うち外国為替関連取引および金関連取引	1,705	1,680
金利関連取引	1,849	1,847
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金を除く)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 ^(注2)	△1,967	△1,911
担保の額	320	1,366
うち預金	—	—
有価証券	—	—
その他	320	1,366
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	1,588	1,616
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	310	210
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	110	70
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—
その他プロテクション購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	200	140
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—
その他プロテクション提供	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	110	70

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの算出対象）

原資産に関連する情報

（単位：億円）

	平成22年度末		平成22年度		当期の原資産の損失額 ^(注3)
	原資産の期末残高		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注1)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	
資産譲渡型証券化取引					
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
合成型証券化取引					
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
ABCPスポンサー	1,346	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
売掛債権証券化	1,006	—	—	—	—
リース料債権証券化	141	—	—	—	—
その他資産証券化	197	—	—	—	—
オリジネーター分合計	1,346	—	—	—	—

（単位：億円）

	平成23年度末		平成23年度		当期の原資産の損失額 ^(注3)
	原資産の期末残高		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注1)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	
資産譲渡型証券化取引					
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
合成型証券化取引					
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
ABCPスポンサー	1,595	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
売掛債権証券化	1,120	—	—	—	—
リース料債権証券化	246	—	—	—	—
その他資産証券化	228	—	—	—	—
オリジネーター分合計	1,595	—	—	—	—

- (注) 1. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。
 2. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転しているまたは当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え、当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。
 3. 資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。ABCPスポンサーにおける原資産の損失額は、当社における損失額とは異なります。

原資産に関連する情報

(単位：億円)

	平成22年度		平成23年度	
	当期に証券化を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	当期に証券化を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—
合成型証券化取引	—		—	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	—		—	
その他資産証券化	—		—	
ABCPスポンサー	5,039		6,907	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	—		—	
売掛債権証券化	3,824		5,555	
リース料債権証券化	141		148	
その他資産証券化	1,072		1,202	
オリジネーター分合計	5,039	—	6,907	—

(証券化取引を目的として保有している資産の額)

証券化取引を目的として保有している資産は、平成23年度末は該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

(原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成22年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	1,059	—	—
うち資産譲渡型証券化取引	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
ABCPスポンサー	1,059	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—
その他資産証券化	1,059	—	—
投資家分	3,644		7
うち住宅ローン証券化	293		—
アパートローン証券化	22		—
クレジットカード与信証券化	121		—
コーポレートローン証券化	1,439		3
その他資産証券化	1,766		4

	平成23年度末					
	証券化エクスポージャー残高				証券化取引に伴い 増加した 自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポ ージャーに関連する 自己資本控除額 ^(注2)
	再証券化エクスポージャー以外		再証券化エクスポージャー			
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス		
オリジネーター分合計	1,215	—	—	—	—	—
うち資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—	—
ABCPスポンサー	1,215	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—	—	—	—
その他資産証券化	1,215	—	—	—	—	—
投資家分	4,189	—	283	—		24
うち住宅ローン証券化	216	—	55	—		—
アパートローン証券化	15	—	—	—		—
クレジットカード与信証券化	149	—	—	—		—
コーポレートローン証券化	2,336	—	228	—		—
その他資産証券化	1,471	—	—	—		24

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第5条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

(早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー)

自己資本比率告示第252条および第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーは、平成22年度末、平成23年度末とも該当ありません。

(リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額)

(単位：億円)

	平成22年度末	
	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額
オリジネーター分合計	1,059	31
うち資産譲渡型証券化取引	—	—
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—
合成型証券化取引	—	—
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—
ABCPスポンサー	1,059	31
うちリスク・ウェイト：20%以下	546	6
リスク・ウェイト：20%超50%以下	414	11
リスク・ウェイト：50%超100%以下	55	2
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	43	10
リスク・ウェイト：1,250%	—	—
投資家分	3,644	93
うちリスク・ウェイト：20%以下	2,140	21
リスク・ウェイト：20%超50%以下	1,314	35
リスク・ウェイト：50%超100%以下	138	8
リスク・ウェイト：100%超250%以下	10	1
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	32	17
リスク・ウェイト：1,250%	7	7

(単位：億円)

	平成23年度末			
	再証券化エクスポージャー以外			
	証券化エクスポージャー残高		所要自己資本額	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
オリジネーター分合計	1,215	—	29	—
うち資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
ABCPスポンサー	1,215	—	29	—
うちリスク・ウェイト：20%以下	714	—	7	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	391	—	8	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	67	—	2	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	42	—	10	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
投資家分	4,213	—	94	—
うちリスク・ウェイト：20%以下	2,729	—	21	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	1,326	—	35	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	105	—	6	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	23	—	3	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	5	—	2	—
リスク・ウェイト：1,250%	24	—	24	—

	平成23年度末			
	再証券化エクスポージャー			
	証券化エクスポージャー残高		所要自己資本額	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
オリジネーター分合計	—	—	—	—
うち資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト：30%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：30%超150%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：150%超350%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：350%超500%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：500%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト：30%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：30%超150%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：150%超350%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：350%超500%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：500%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
ABCPスポンサー	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト：30%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：30%超150%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：150%超350%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：350%超500%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：500%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
投資家分	283	—	5	—
うちリスク・ウェイト：30%以下	256	—	5	—
リスク・ウェイト：30%超150%以下	26	—	0	—
リスク・ウェイト：150%超350%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：350%超500%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：500%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—

(再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用状況)

平成23年度末は該当ありません。

(証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額)

オリジネーターである証券化エクスポージャーおよび投資家として保有する証券化エクスポージャーは、平成22年度末、平成23年度末とも該当ありません。

原資産に関連する情報

証券化エクスポージャーは、平成23年度中および平成23年度末において該当ありません。

（証券化取引を目的として保有している資産の額）

証券化取引を目的として保有している資産は、平成23年度末は該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

（原資産種類別の情報）

平成23年度末は該当ありません。

（早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー）

早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーは、平成23年度末は該当ありません。

（リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額）

リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額は、平成23年度末は該当ありません。

（包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャー）

包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーは、平成23年度末は該当ありません。

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定の市場リスク量

(単位：億円)

	平成22年度				平成23年度			
	日次平均	最大	最小	平成22年度末	日次平均	最大	最小	平成23年度末
全体	13.4	32.5	3.6	22.2	12.8	24.5	3.3	9.2
金利	2.6	8.1	0.8	1.3	2.9	12.8	0.6	0.6
うち円	1.6	6.4	0.3	0.8	1.4	4.0	0.5	0.5
ドル	1.5	6.9	0.2	1.1	2.2	11.8	0.2	0.4
外国為替	14.0	32.1	3.6	22.1	13.2	23.4	3.1	9.3
株式	0.0	1.0	0.0	0.0	0.1	0.6	0.0	0.0
コモディティ	—	—	—	—	—	—	—	—
分散効果 (Δ)	3.3	—	—	1.2	3.4	—	—	0.7

(算出の前提)

ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

ストレス・バリュー・アット・リスクの値は含まれていません。

期末のストレス・バリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

(単位：億円)

	平成23年度			
	日次平均	最大	最小	平成23年度末
ストレス・バリュー・アット・リスク	96.3	141.3	69.6	131.7

(算出の前提)

ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%

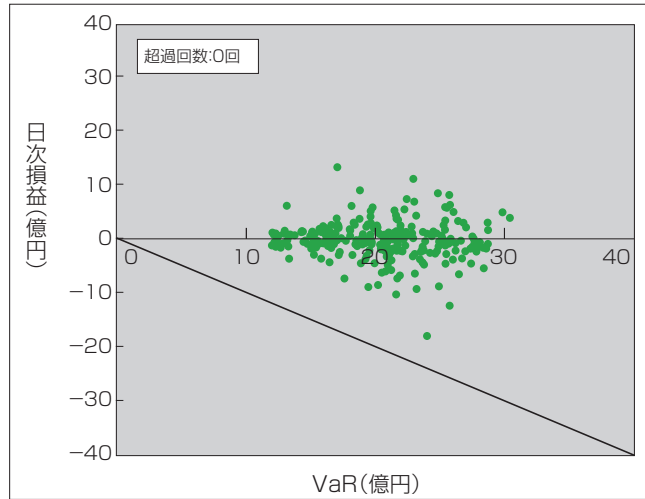
平成23年10月から計測を開始しています。

期末の追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均および最低の額

平成23年度は該当ありません。

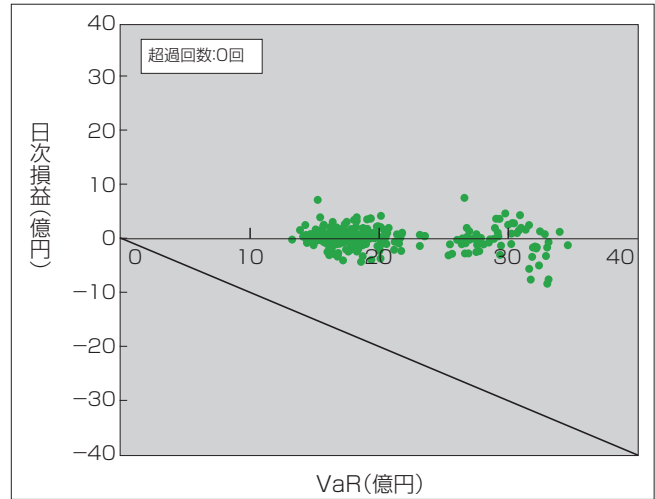
バック・テストの状況

(平成22年4月～平成23年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

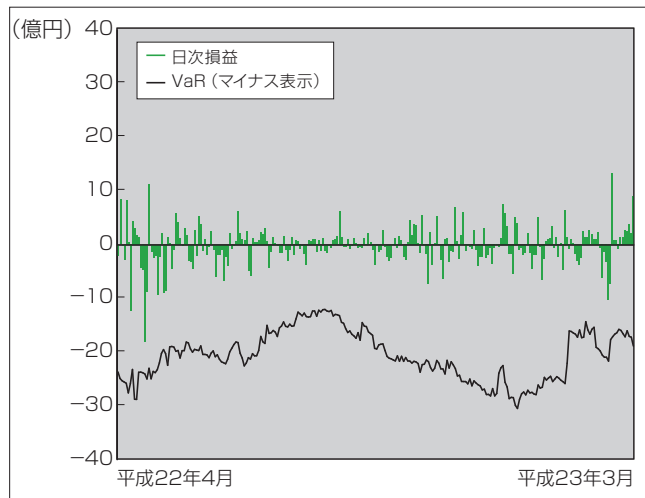
(平成23年4月～平成24年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

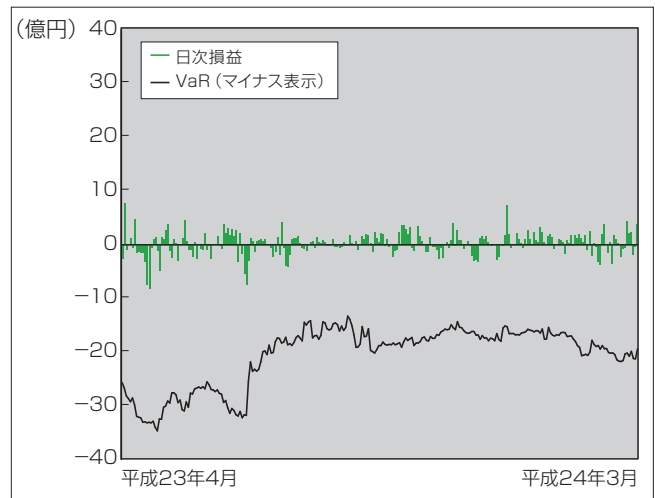
トレーディング業務のVaRと日々損益推移

(平成22年4月～平成23年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

(平成23年4月～平成24年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

連結貸借対照表計上額、時価

1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成22年度末		平成23年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	7,195	7,195	7,093	7,093

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	628	611

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	6,761	△9,560	△21,632	10,758	△6,798	△18,631

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成22年度末			平成23年度末		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額
株式等エクスポージャー	6,418	7,195	776	6,017	7,093	1,075

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

平成22年度末、平成23年度末とも該当する株式等エクスポージャーはありません。

補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	—	798

(注) 自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	6,989	6,838
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	689	674
合計	7,678	7,512

(注) 自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

信用リスク・アセットのみなし計算

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	6,189	3,281
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 ^(注1)	5,700	2,825
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で 上記に該当しないもの ^(注2)	188	303
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注3)	260	118
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注4)	—	—
上記のいずれにも該当しないもののうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの 加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの ^(注5)	25	24
上記のいずれにも該当しないもの ^(注5)	14	8

- (注) 1. 自己資本比率告示第167条第1項に規定されるものです。
 2. 自己資本比率告示第167条第2項に規定されるものです。
 3. 自己資本比率告示第167条第3項に規定されるものです。
 4. 自己資本比率告示第167条第4項に規定されるものです。
 5. 自己資本比率告示第167条第5項に規定されるものです。

銀行勘定における金利リスク

内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

バンキング勘定の市場リスク量

(単位：億円)

	平成22年度				平成23年度			
	日次平均	最大	最小	平成22年度末	日次平均	最大	最小	平成23年度末
金利全体	738	945	513	828	680	812	511	532
うち円	400	493	311	490	316	480	209	224
ドル	450	644	232	551	514	600	363	373
ユーロ	163	243	88	93	118	183	66	137
株式	203	431	75	112	91	192	47	101
全体	788	1,016	543	895	770	932	589	607

(算出の前提)

ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

三菱UFJ信託銀行（単体）

■ 自己資本の構成	332
■ 自己資本の充実度	334
■ 信用リスク	335
■ 信用リスクの削減手法	344
■ 派生商品取引および長期決済期間取引	344
■ 証券化エクスポージャー （信用リスク・アセットの算出対象）	345
■ 証券化エクスポージャー （マーケット・リスク相当額の算出対象）	350
■ マーケット・リスク	351
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	353
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	354
■ 銀行勘定における金利リスク	354
■ 報酬等に関する事項	354

当社は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。）に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ、単体自己資本比率を算出しています。

当社は単体自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、有限責任監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号に基づき、有限責任監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する単体自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

自己資本の構成

自己資本調達手段の概要

当社は、普通株式、非累積的永久優先株式、海外特別目的会社の発行する優先出資証券、永久劣後債務、期限付劣後債務を用いて資本調達を行っています。海外特別目的会社の発行する優先出資証券のうち、ステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等に係る発行条件の明細については以下のとおりです。

	[1]
①発行体	MUTB Preferred Capital Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成31年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,000億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成20年9月2日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成31年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払されない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x) 当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y) (当該1月の配当支払日の前日の時点において) 当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii) 日本の管轄裁判所が、(a) 破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b) 会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i) 破産法における支払不能が発生した場合、(ii) 当社の負債(基本的項目にかかる借入若しくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii) 日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

自己資本の構成

(単位：億円)

		平成22年度末	平成23年度末
基本的項目の額	(A)	13,473	14,108
資本金		3,242	3,242
新株式申込証拠金		—	—
資本準備金		2,506	2,506
その他資本剰余金		1,616	1,616
利益準備金		737	737
その他利益剰余金		4,748	5,236
その他 ^(注1)		999	999
自己株式(△)		—	—
自己株式申込証拠金		—	—
社外流出予定額(△)		137	133
その他有価証券の評価差損(△)		76	—
新株予約権		—	—
営業権相当額(△)		—	—
のれん相当額(△)		8	8
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		—	—
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		153	88
繰延税金資産の控除金額(△) ^(注2)		—	—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 ^(注3)	(B)	3,952	5,192
控除項目の額 ^(注4)	(C)	357	301
自己資本の額	(A)+(B)-(C)	17,068	18,999

- (注) 1. 平成22年度末の自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は1,000億円であり、これらはずべて「その他」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は7%です。
平成23年度末の自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は1,000億円であり、これらはずべて「その他」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は7%です。
2. 平成22年度末の「繰延税金資産に相当する額」は111億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は2,694億円です。
平成23年度末の「繰延税金資産に相当する額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は2,821億円です。
3. 自己資本比率告示第18条及び第19条に掲げるものです。
4. 自己資本比率告示第20条に掲げるものです。

自己資本の充実度

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーおよびみなし計算 ^(注3) が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く）	6,891	6,573
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	6,766	6,443
うち事業法人向けエクスポージャー（除くスロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	5,292	5,065
事業法人向けエクスポージャー（スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	35	13
ソブリン向けエクスポージャー	242	197
金融機関等向けエクスポージャー	491	473
居住用不動産向けエクスポージャー	160	157
その他リテール向けエクスポージャー	90	87
未決済取引に関連するエクスポージャー	—	—
その他資産に関するエクスポージャー	453	449
証券化エクスポージャー ^(注4)	125	130
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	822	916
うち経過措置が適用されるエクスポージャー ^(注5)	665	650
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	14	67
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	—	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー ^(注6)	142	199
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	1,050	789
合計	8,765	8,280

- (注) 1. 信用リスク・アセットは、先進的内部格付手法を使用して算出しています。
 2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算しています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。
 3. 自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
 4. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（Tier1控除）を含みます。
 5. 自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
 6. 自己資本比率告示第166条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
標準的方式	17	32
うち金利リスク	6	7
株式リスク	0	0
外国為替リスク	0	0
コモディティ・リスク	11	24
オプション取引	—	—
内部モデル方式	213	508
合計	231	541

- (注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては主に内部モデル方式（一部標準的方式を使用）、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。
 平成23年度から内部モデル方式によるマーケット・リスク相当額にはストレス・パリュウ・アット・リスクを含めています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
先進的計測手法	—	331
粗利益配分手法	499	—
基礎的手法	—	0
合計	499	331

- (注) オペレーショナル・リスク相当額は、平成22年度末は粗利益配分手法を使用して算出し、平成23年度末は先進的計測手法と基礎的手法で算出しています。

単体自己資本比率、単体基本的項目比率および単体総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
単体自己資本比率	16.01%	15.76%
単体基本的項目比率	12.64%	11.71%
単体総所要自己資本額	8,527	9,638
うち信用リスク・アセットの額×8%	7,796	7,343
マーケット・リスク相当額	231	541
オペレーショナル・リスク相当額	499	331
旧告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額(フロア)が 自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	—	1,422

信用リスク

信用リスクに関するエクスポージャーおよび3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー

(手法別)

(単位：億円)

	平成22年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	190,015	91,781	2,102	319,599

(単位：億円)

	平成23年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	194,772	111,208	2,178	340,542

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
 2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
 3. 貸出金、債券などのオンバランスシート・エクスポージャーおよびコミットメントなどのオフバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。

(地域別)

(単位：億円)

	平成22年度末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内 東日本	156,966				805
中部	2,946	76,908	1,830	282,640	
西日本	13,286				
その他	—				
海外 北米	6,665				0
欧州	7,046	14,872	271	36,958	
アジア・オセアニア	3,103				
その他	—				
合計	190,015	91,781	2,102	319,599	805

(単位：億円)

	平成23年度末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内 東日本	157,174				748
中部	2,997	91,690	1,922	293,118	
西日本	13,465				
その他	—				
海外 北米	7,409				127
欧州	9,754	19,517	255	47,424	
アジア・オセアニア	3,970				
その他	—				
合計	194,772	111,208	2,178	340,542	875

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
 2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
 3. 3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
 4. 地域は当社本支店の所在地を示しています。

(業種別)

(単位：億円)

	平成22年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	24,707	4,675	249	34,741	57	
卸小売業	9,400	461	92	10,302	34	
建設業	1,712	143	1	2,084	15	
金融・保険業	57,098	4,763	1,291	74,421	64	
不動産業	21,222	90	96	21,830	469	
各種サービス業	11,034	785	18	12,541	25	
運輸業	8,818	854	337	10,830	11	
個人	8,592	—	—	8,592	109	
国・地方公共団体	40,636	77,980	—	128,883	0	
その他	6,792	2,026	14	15,370	19	
合計	190,015	91,781	2,102	319,599	805	

(単位：億円)

	平成23年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	26,487	5,335	241	36,952	235	
卸小売業	10,436	530	87	11,443	30	
建設業	1,552	145	1	1,932	12	
金融・保険業	61,519	3,318	1,433	81,442	79	
不動産業	20,251	61	98	20,748	223	
各種サービス業	10,099	507	12	11,007	153	
運輸業	8,899	892	275	10,922	15	
個人	9,170	—	—	9,171	108	
国・地方公共団体	38,413	97,674	—	137,361	0	
その他	7,941	2,740	28	19,561	14	
合計	194,772	111,208	2,178	340,542	875	

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成22年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	65,845	20,306	888	105,557
1年超3年以下	25,898	25,732	576	52,207
3年超5年以下	22,029	24,596	312	46,938
5年超7年以下	6,598	5,680	64	12,342
7年超	16,044	15,465	260	31,769
その他 ^(注3)	53,599	—	—	70,782
合計	190,015	91,781	2,102	319,599

(単位：億円)

	平成23年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	63,664	6,521	995	84,978
1年超3年以下	28,974	44,146	502	73,622
3年超5年以下	21,051	33,162	346	54,561
5年超7年以下	8,297	8,059	88	16,445
7年超	16,893	19,318	245	36,457
その他 ^(注3)	55,890	—	—	74,476
合計	194,772	111,208	2,178	340,542

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 「その他」には期間の定めのないものなどを含みます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金の期末残高および期中増減

(地域別)

(単位：百万円)

	平成22年度末		平成23年度末	
		平成21年度末比		平成22年度末比
一般貸倒引当金	37,473	1,196	40,826	3,352
個別貸倒引当金	16,963	△13,207	23,105	6,142
うち国内 東日本	6,636	△18,800	3,608	△3,028
中部	50	6	29	△21
西日本	3,154	△342	12,324	9,170
その他	7,121	5,928	7,142	20
海外 北米	—	—	—	—
欧州	—	—	—	—
アジア・オセアニア	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	54,436	△12,011	63,931	9,494

(業種別)

(単位：百万円)

	平成22年度末		平成23年度末	
		平成21年度末比		平成22年度末比
一般貸倒引当金	37,473	1,196	40,826	3,352
個別貸倒引当金	16,963	△13,207	23,105	6,142
うち製造業	3,010	881	10,815	7,805
卸小売業	237	92	234	△3
建設業	277	233	—	△277
金融・保険業	—	△1,501	1,796	1,796
不動産業	4,144	1,718	1,100	△3,043
各種サービス業	449	△133	312	△136
運輸業	214	△8,872	389	175
個人	547	△697	430	△116
国・地方公共団体	5	△0	5	△0
その他	8,077	△4,927	8,020	△56
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	54,436	△12,011	63,931	9,494

(注) 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含まませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定についてはバーゼルⅡの資産区分ごとの管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。

貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
製造業	—	—
卸小売業	—	—
建設業	10	316
金融・保険業	1,657	121
不動産業	624	14
各種サービス業	—	—
運輸業	354	—
個人	25	212
国・地方公共団体	—	—
その他	—	—
合計	2,671	664

(注) 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含まません。

標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高

平成22年度末、平成23年度末とも該当ありません。

内部格付手法適用エクスポージャー：スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権
およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
スロットに割り当てた特定貸付債権	247	108
うちリスク・ウェイト：50%	—	—
リスク・ウェイト：70%	89	36
リスク・ウェイト：90%	40	22
リスク・ウェイト：95%	—	—
リスク・ウェイト：115%	48	30
リスク・ウェイト：120%	—	—
リスク・ウェイト：140%	—	—
リスク・ウェイト：250%	69	18
リスク・ウェイト：0%	0	—
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	55	230
うちリスク・ウェイト：300%	48	128
リスク・ウェイト：400%	6	101

内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	36,119	31,581	4,538	5,812	60.85%	1,001
債務者格付4～9	61,503	56,639	4,864	5,609	60.85%	1,451
債務者格付10～11	8,244	6,672	1,571	1,307	60.85%	776
債務者格付12～15	448	441	7	—	—	7

格付区分	平成22年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.12%	36.58%	—	28.69%
債務者格付4～9	0.82%	35.57%	—	57.35%
債務者格付10～11	10.27%	32.85%	—	145.11%
債務者格付12～15	100.00%	48.44%	44.27%	55.22%

(単位：億円)

格付区分	平成23年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	40,116	35,378	4,737	6,459	60.85%	806
債務者格付4～9	62,334	56,893	5,441	6,177	60.85%	1,682
債務者格付10～11	8,513	7,004	1,508	1,296	60.85%	719
債務者格付12～15	565	558	7	—	—	7

格付区分	平成23年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.11%	35.72%	—	25.81%
債務者格付4～9	0.74%	35.04%	—	52.71%
債務者格付10～11	10.79%	31.09%	—	139.02%
債務者格付12～15	100.00%	35.65%	32.11%	46.90%

- (注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。
 2. 「PD加重平均値」ならびに「LGD加重平均値」は、EADによる加重平均値を記載しています。
 3. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD	
債務者格付1～3	133,005	95,109	37,895	—	—	37,895
債務者格付4～9	140	140	—	—	—	—
債務者格付10～11	37	37	0	—	—	0
債務者格付12～15	255	161	94	—	—	94

格付区分	平成22年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.00%	36.59%	—	0.98%
債務者格付4～9	0.20%	36.07%	—	35.06%
債務者格付10～11	16.55%	33.70%	—	171.30%
債務者格付12～15	100.00%	48.42%	45.41%	39.98%

(単位：億円)

格付区分	平成23年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD	
債務者格付1～3	145,116	106,459	38,656	—	—	38,656
債務者格付4～9	126	126	—	—	—	—
債務者格付10～11	7	7	—	—	—	—
債務者格付12～15	201	192	9	—	—	9

格付区分	平成23年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.00%	36.50%	—	0.72%
債務者格付4～9	0.14%	35.92%	—	25.37%
債務者格付10～11	18.34%	36.54%	—	200.38%
債務者格付12～15	100.00%	52.62%	50.12%	33.12%

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD	
債務者格付1～3	13,513	11,976	1,537	747	60.85%	1,082
債務者格付4～9	5,278	3,752	1,526	60	60.85%	1,489
債務者格付10～11	473	45	427	5	60.85%	424
債務者格付12～15	0	0	—	—	—	—

格付区分	平成22年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.13%	37.25%	—	20.03%
債務者格付4～9	0.46%	37.39%	—	39.28%
債務者格付10～11	16.15%	36.32%	—	173.31%
債務者格付12～15	100.00%	91.05%	91.05%	—

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成23年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	12,265	8,586	3,678	—	—	3,678
債務者格付4～9	4,681	3,687	994	60	60.85%	957
債務者格付10～11	608	71	536	5	60.85%	533
債務者格付12～15	0	0	—	—	—	—

格付区分	平成23年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.12%	36.82%	—	22.06%
債務者格付4～9	0.46%	36.69%	—	34.60%
債務者格付10～11	14.91%	36.12%	—	166.03%
債務者格付12～15	100.00%	96.06%	96.06%	—

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）

(単位：億円)

格付区分	平成22年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	560	0.12%	115.70%
債務者格付4～9	345	0.62%	166.80%
債務者格付10～11	67	10.40%	470.14%
債務者格付12～15	11	100.00%	—

(単位：億円)

格付区分	平成23年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	689	0.11%	111.27%
債務者格付4～9	731	0.46%	165.85%
債務者格付10～11	84	8.73%	450.35%
債務者格付12～15	0	100.00%	—

(注) マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

(単位：億円)

	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	8,041	7,374	667	—	—	667
うち非デフォルト	8,007	7,342	665	—	—	665
デフォルト	33	32	1	—	—	1
その他リテール (非事業性)	366	319	47	126	19.29%	23
うち非デフォルト	347	301	46	125	19.32%	22
デフォルト	18	17	1	0	10.78%	1
その他リテール (事業性)	1,477	1,426	51	—	—	51
うち非デフォルト	1,440	1,389	51	—	—	51
デフォルト	37	37	0	—	—	0

	平成22年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	21	0.72%	50.64%	—	20.73%
うち非デフォルト	14	0.31%	50.64%	—	20.81%
デフォルト	7	100.00%	49.31%	49.31%	—
その他リテール (非事業性)	18	8.20%	49.33%	—	61.38%
うち非デフォルト	12	3.22%	47.80%	—	64.71%
デフォルト	6	100.00%	77.50%	77.50%	—
その他リテール (事業性)	6	3.50%	35.00%	—	30.60%
うち非デフォルト	4	1.02%	35.02%	—	31.39%
デフォルト	2	100.00%	34.31%	34.31%	—

(単位：億円)

	平成23年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	8,650	8,027	623	—	—	623
うち非デフォルト	8,615	7,992	623	—	—	623
デフォルト	35	34	0	—	—	0
その他リテール (非事業性)	332	288	43	111	18.96%	21
うち非デフォルト	316	274	42	111	18.97%	20
デフォルト	15	14	1	0	12.50%	0
その他リテール (事業性)	1,398	1,359	39	—	—	39
うち非デフォルト	1,350	1,312	38	—	—	38
デフォルト	48	47	1	—	—	1

	平成23年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	21	0.69%	47.78%	—	19.00%
うち非デフォルト	14	0.28%	47.79%	—	19.08%
デフォルト	7	100.00%	46.00%	46.00%	—
その他リテール (非事業性)	18	7.69%	41.41%	—	49.85%
うち非デフォルト	12	3.09%	40.41%	—	52.34%
デフォルト	6	100.00%	61.28%	61.28%	—
その他リテール (事業性)	6	4.44%	38.64%	—	34.34%
うち非デフォルト	4	1.03%	38.72%	—	35.57%
デフォルト	2	100.00%	36.19%	36.19%	—

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の実績値および推計値との対比

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の実績値	△14,564	△0	102	—	34	△232
平成18年度 損失額の推計値	136,701	1,217	1,841	2,629	1,792	4,859
期初EAD	9,526,115	4,343,090	1,514,076	32,913	710,607	264,596
推計PD加重平均	3.40%	0.07%	0.27%	8.88%	0.58%	4.38%
推計LGD加重平均	42.22%	42.89%	45.22%	90.00%	43.20%	41.93%
平成19年度 損失額の実績値	△20,592	△8	△120	—	3	△326
平成19年度 損失額の推計値	153,140	2,039	2,331	2,530	2,780	4,411
期初EAD	9,042,073	5,475,075	2,268,699	36,758	746,765	242,626
推計PD加重平均	4.00%	0.08%	0.22%	7.64%	0.63%	4.61%
推計LGD加重平均	42.23%	44.77%	46.59%	90.00%	58.30%	39.37%
平成20年度 損失額の実績値	705	△0	—	—	△19	154
平成20年度 損失額の推計値	95,157	1,703	1,930	2,957	2,737	3,335
期初EAD	9,328,102	7,294,770	2,739,221	60,045	765,200	221,560
推計PD加重平均	2.34%	0.05%	0.15%	5.47%	0.59%	4.70%
推計LGD加重平均	43.49%	44.84%	46.28%	90.00%	59.93%	31.97%
平成21年度 損失額の実績値	27,526	△0	—	—	82	270
平成21年度 損失額の推計値	68,579	20,778	2,598	565	2,883	2,900
期初EAD	10,164,779	9,521,346	1,346,149	74,314	768,813	207,948
推計PD加重平均	1.92%	0.60%	0.50%	0.84%	0.67%	4.31%
推計LGD加重平均	35.21%	36.17%	38.26%	90.00%	55.87%	32.40%
平成22年度 損失額の実績値	△2,841	△0	—	—	116	323
平成22年度 損失額の推計値	81,154	7,643	2,480	1,573	3,486	3,138
期初EAD	10,584,331	10,448,935	1,529,972	98,427	764,923	197,901
推計PD加重平均	2.15%	0.20%	0.42%	1.77%	0.75%	4.14%
推計LGD加重平均	35.58%	36.40%	38.05%	90.00%	60.00%	38.25%
平成23年中間期 損失額の実績値	10,438	△0	—	—	100	337
平成23年中間期 損失額の推計値 ^(注5)	66,088	9,827	4,424	1,960	2,969	3,101
期初EAD	10,631,552	13,343,952	1,926,505	98,518	804,122	184,461
推計PD加重平均	1.73%	0.20%	0.61%	2.21%	0.72%	4.44%
推計LGD加重平均	35.74%	36.61%	37.27%	90.00%	50.64%	37.85%

(期初デフォルトしていなかった資産の損失額の実績値および推計値との対比)

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の実績値	27,021	—	—	—	41	277
平成18年度 損失額の推計値	52,932	1,050	1,622	339	739	1,448
期初EAD	9,213,016	4,343,052	1,513,952	30,405	709,920	259,171
推計PD加重平均	1.38%	0.06%	0.24%	1.24%	0.25%	1.46%
推計LGD加重平均	41.76%	42.58%	45.25%	90.00%	41.64%	38.38%
平成19年度 損失額の実績値	965	—	—	—	10	159
平成19年度 損失額の推計値	61,644	1,323	2,059	275	1,209	1,458
期初EAD	8,827,102	5,473,726	2,268,166	34,254	744,070	235,135
推計PD加重平均	1.67%	0.05%	0.19%	0.89%	0.27%	1.57%
推計LGD加重平均	41.76%	41.29%	46.05%	90.00%	58.34%	39.27%
平成20年度 損失額の実績値	13,977	—	—	—	4	144
平成20年度 損失額の推計値	54,681	1,121	1,890	491	1,249	1,184
期初EAD	9,234,971	7,293,471	2,739,134	57,305	762,716	214,852
推計PD加重平均	1.36%	0.03%	0.14%	0.95%	0.27%	1.73%
推計LGD加重平均	43.51%	44.84%	46.28%	90.00%	59.95%	31.82%
平成21年度 損失額の実績値	28,169	—	—	—	85	244
平成21年度 損失額の推計値	39,607	673	2,393	442	1,215	1,004
期初EAD	10,082,769	9,465,769	1,345,614	74,178	765,828	202,126
推計PD加重平均	1.12%	0.02%	0.46%	0.66%	0.28%	1.55%
推計LGD加重平均	35.13%	36.09%	38.25%	90.00%	55.88%	32.08%
平成22年度 損失額の実績値	3,804	—	—	—	115	300
平成22年度 損失額の推計値	44,304	532	2,479	719	1,315	1,083
期初EAD	10,481,149	10,429,402	1,529,970	97,477	761,303	192,542
推計PD加重平均	1.19%	0.01%	0.42%	0.81%	0.28%	1.47%
推計LGD加重平均	35.47%	36.37%	38.05%	90.00%	60.02%	38.08%
平成23年中間期 損失額の実績値	14,717	—	—	—	73	407
平成23年中間期 損失額の推計値 ^(注5)	50,006	461	4,423	887	1,280	974
期初EAD	10,586,705	13,318,370	1,926,503	97,326	800,787	178,866
推計PD加重平均	1.32%	0.00%	0.61%	1.01%	0.31%	1.45%
推計LGD加重平均	35.70%	36.59%	37.27%	90.00%	50.64%	37.50%
平成23年中間期 要因分析	デフォルトエクスポージャーの返済などの要因もあり、損失額の実績値は当初推計損失額を下回っています。期初デフォルトしていなかった資産については、PD実績値が長期平均を大きく上回ることもなく、損失額の実績値は当初推計損失額を下回っています。					

- (注) 1. 損失額の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。なお、損失額の実績値は、銀行勘定と元本補てん契約のある信託勘定の合計としています。
2. 損失額の推計値は信用リスク・アセットの額の算出に用いたEAD/PD/LGDの積としています。
3. 平成18年度の損失額の推計における期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。
4. 平成18年度の損失額の推計における推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは三菱信託銀行(株)とUFJ信託銀行(株)の合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。
5. 平成23年中間期の損失額の推計値は、当期中に推計した一年間の期待損失額を記載しています。

信用リスクの削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成22年度末		平成23年度末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
先進的内部格付手法適用ポートフォリオ	1,301	35	1,979	—
うち事業法人向けエクスポージャー	1,289	—	1,972	—
ソブリン向けエクスポージャー	12	—	6	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	35	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—

派生商品取引および長期決済期間取引

取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
グロスの再構築コストの額の合計額	2,018	1,832
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	2,102	2,178
うち外国為替関連取引および金関連取引	2,219	2,242
金利関連取引	1,849	1,847
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金を除く)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 ^(注2)	△1,967	△1,911
担保の額	320	1,366
うち預金	—	—
有価証券	—	—
その他	320	1,366
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	2,102	2,178
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	310	210
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	110	70
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—
その他プロテクション購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	200	140
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—
その他プロテクション提供	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	110	70

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの算出対象）

原資産に関連する情報

（単位：億円）

	平成22年度末		平成22年度		当期の原資産の損失額 ^(注3)
	原資産の期末残高		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注1)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	
資産譲渡型証券化取引	40	—	0	—	—
うち住宅ローン証券化	40	—	0	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
ABCPスポンサー	1,346	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
売掛債権証券化	1,006	—	—	—	—
リース料債権証券化	141	—	—	—	—
その他資産証券化	197	—	—	—	—
オリジネーター分合計	1,386	—	0	—	—

（単位：億円）

	平成23年度末		平成23年度		当期の原資産の損失額 ^(注3)
	原資産の期末残高		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注1)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
ABCPスポンサー	1,595	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
売掛債権証券化	1,120	—	—	—	—
リース料債権証券化	246	—	—	—	—
その他資産証券化	228	—	—	—	—
オリジネーター分合計	1,595	—	—	—	—

- (注) 1. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。
 2. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転しているまたは当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え、当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。
 3. 資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。ABCPスポンサーにおける原資産の損失額は、当社における損失額とは異なります。

原資産に関連する情報

(単位：億円)

	平成22年度		平成23年度	
	当期に証券化を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	当期に証券化を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—
合成型証券化取引	—		—	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	—		—	
その他資産証券化	—		—	
ABCPスポンサー	5,039		6,907	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	—		—	
売掛債権証券化	3,824		5,555	
リース料債権証券化	141		148	
その他資産証券化	1,072		1,202	
オリジネーター分合計	5,039	—	6,907	—

(証券化取引を目的として保有している資産の額)

証券化取引を目的として保有している資産は、平成23年度末は該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

(原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成22年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	1,062	—	—
うち資産譲渡型証券化取引	3	—	—
うち住宅ローン証券化	3	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
ABCPスポンサー	1,059	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—
その他資産証券化	1,059	—	—
投資家分	3,644		7
うち住宅ローン証券化	293		—
アパートローン証券化	22		—
クレジットカード与信証券化	121		—
コーポレートローン証券化	1,439		3
その他資産証券化	1,766		4

	平成23年度末					
	証券化エクスポージャー残高				証券化取引に伴い 増加した 自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポ ージャーに関連する 自己資本控除額 ^(注2)
	再証券化エクスポージャー以外		再証券化エクスポージャー			
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス		
オリジネーター分合計	1,215	—	—	—	—	—
うち資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—	—
ABCPスポンサー	1,215	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—	—	—	—
その他資産証券化	1,215	—	—	—	—	—
投資家分	4,189	—	283	—		24
うち住宅ローン証券化	216	—	55	—		—
アパートローン証券化	15	—	—	—		—
クレジットカード与信証券化	149	—	—	—		—
コーポレートローン証券化	2,336	—	228	—		—
その他資産証券化	1,471	—	—	—		24

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

(早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー)

自己資本比率告示第252条および第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーは、平成22年度末、平成23年度末とも該当ありません。

	平成22年度末	
	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額
オリジネーター分合計	1,062	31
うち資産譲渡型証券化取引	3	—
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	3	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—
合成型証券化取引	—	—
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—
ABCPスポンサー	1,059	31
うちリスク・ウェイト：20%以下	546	6
リスク・ウェイト：20%超50%以下	414	11
リスク・ウェイト：50%超100%以下	55	2
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	43	10
リスク・ウェイト：1,250%	—	—
投資家分	3,644	93
うちリスク・ウェイト：20%以下	2,140	21
リスク・ウェイト：20%超50%以下	1,314	35
リスク・ウェイト：50%超100%以下	138	8
リスク・ウェイト：100%超250%以下	10	1
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	32	17
リスク・ウェイト：1,250%	7	7

(単位：億円)

	平成23年度末			
	再証券化エクスポージャー以外			
	証券化エクスポージャー残高		所要自己資本額	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
オリジネーター分合計	1,215	—	29	—
うち資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
ABCPスポンサー	1,215	—	29	—
うちリスク・ウェイト：20%以下	714	—	7	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	391	—	8	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	67	—	2	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	42	—	10	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
投資家分	4,213	—	94	—
うちリスク・ウェイト：20%以下	2,729	—	21	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	1,326	—	35	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	105	—	6	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	23	—	3	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	5	—	2	—
リスク・ウェイト：1,250%	24	—	24	—

	平成23年度末			
	再証券化エクスポージャー			
	証券化エクスポージャー残高		所要自己資本額	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
オリジネーター分合計	—	—	—	—
うち資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト：30%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：30%超150%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：150%超350%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：350%超500%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：500%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト：30%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：30%超150%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：150%超350%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：350%超500%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：500%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
ABCPスポンサー	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト：30%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：30%超150%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：150%超350%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：350%超500%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：500%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
投資家分	283	—	5	—
うちリスク・ウェイト：30%以下	256	—	5	—
リスク・ウェイト：30%超150%以下	26	—	0	—
リスク・ウェイト：150%超350%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：350%超500%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：500%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—

(再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用状況)

平成23年度末は該当ありません。

(証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額)

オリジネーターである証券化エクスポージャーおよび投資家として保有する証券化エクスポージャーは、平成22年度末、平成23年度末とも該当ありません。

証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象）

原資産に関連する情報

証券化エクスポージャーは、平成23年度中および平成23年度末において該当ありません。

（証券化取引を目的として保有している資産の額）

証券化取引を目的として保有している資産は、平成23年度末は該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

（原資産種類別の情報）

平成23年度末は該当ありません。

（早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー）

早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーは、平成23年度末は該当ありません。

（リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額）

リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額は、平成23年度末は該当ありません。

（包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャー）

包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーは、平成23年度末は該当ありません。

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定の市場リスク量

(単位：億円)

	平成22年度				平成23年度			
	日次平均	最大	最小	平成22年度末	日次平均	最大	最小	平成23年度末
全体	13.4	32.5	3.6	22.2	12.8	24.5	3.3	9.2
金利	2.6	8.1	0.8	1.3	2.9	12.8	0.6	0.6
うち円	1.6	6.4	0.3	0.8	1.4	4.0	0.5	0.5
ドル	1.5	6.9	0.2	1.1	2.2	11.8	0.2	0.4
外国為替	14.0	32.1	3.6	22.1	13.2	23.4	3.1	9.3
株式	0.0	1.0	0.0	0.0	0.1	0.6	0.0	0.0
コモディティ	—	—	—	—	—	—	—	—
分散効果 (Δ)	3.3	—	—	1.2	3.4	—	—	0.7

(算出の前提)

ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

ストレス・バリュー・アット・リスクの値は含まれていません。

期末のストレス・バリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

(単位：億円)

	平成23年度			
	日次平均	最大	最小	平成23年度末
ストレス・バリュー・アット・リスク	96.3	141.3	69.6	131.7

(算出の前提)

ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%

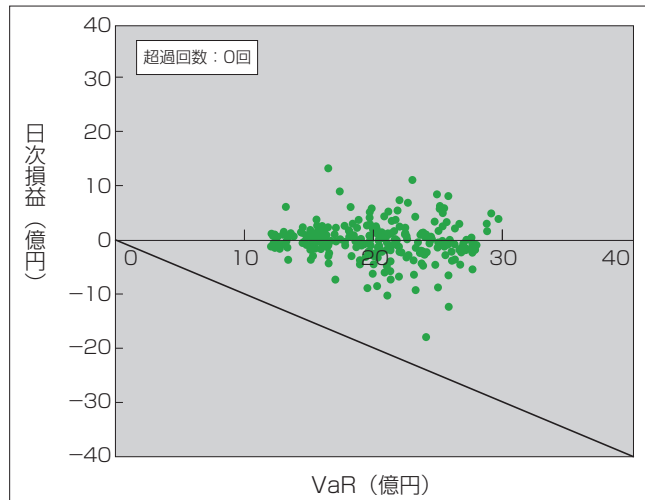
平成23年10月から計測を開始しています。

期末の追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均および最低の額

平成23年度は該当ありません。

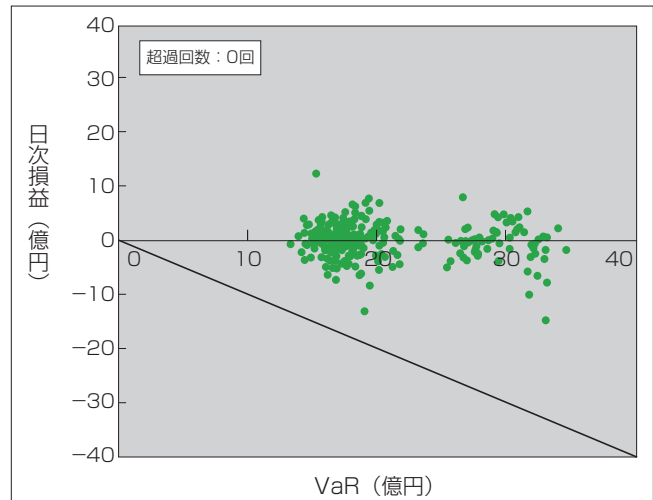
バック・テストの状況

(平成22年4月～平成23年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

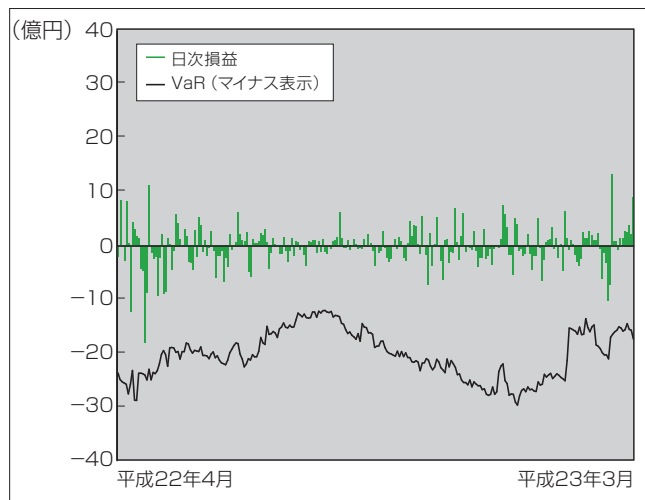
(平成23年4月～平成24年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

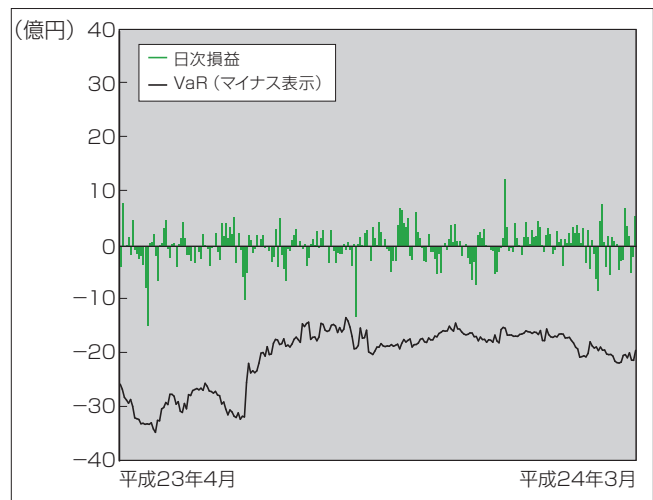
トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成22年4月～平成23年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

(平成23年4月～平成24年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

貸借対照表計上額、時価

1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成22年度末		平成23年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	7,167	7,167	7,064	7,064

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	627	606

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	6,758	△9,557	△21,848	11,137	△6,732	△19,015

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成22年度末			平成23年度末		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
株式等エクスポージャー	6,413	7,167	754	6,012	7,064	1,052

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成22年度末			平成23年度末		
	貸借対照表計上額	時価	評価差額	貸借対照表計上額	時価	評価差額
子会社および関連会社に係る株式で時価のあるもの	403	563	160	494	760	265

補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	—	783

(注) 自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（自己資本比率告示第20条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
	経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	6,989
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	855	830
合計	7,844	7,669

(注) 自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

信用リスク・アセットのみなし計算

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	6,217	3,362
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 ^(注1)	5,700	2,825
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で 上記に該当しないもの ^(注2)	188	303
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注3)	289	200
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注4)	—	—
上記のいずれにも該当しないもののうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの 加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの ^(注5)	25	24
上記のいずれにも該当しないもの ^(注5)	14	8

- (注) 1. 自己資本比率告示第167条第1項に規定されるものです。
 2. 自己資本比率告示第167条第2項に規定されるものです。
 3. 自己資本比率告示第167条第3項に規定されるものです。
 4. 自己資本比率告示第167条第4項に規定されるものです。
 5. 自己資本比率告示第167条第5項に規定されるものです。

銀行勘定における金利リスク

内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

バンキング勘定の市場リスク量

(単位：億円)

	平成22年度				平成23年度			
	日次平均	最大	最小	平成22年度末	日次平均	最大	最小	平成23年度末
金利全体	738	945	513	828	680	812	511	532
うち円	400	493	311	490	316	480	209	224
ドル	450	644	232	551	514	600	363	373
ユーロ	163	243	88	93	118	183	66	137
株式	203	431	75	112	91	192	47	101
全体	788	1,016	543	895	770	932	589	607

(算出の前提)

ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

報酬等に関する事項

三菱UFJフィナンシャル・グループの「報酬等に関する事項」に記載しています。(243～246ページをご参照ください。)

● 主要子会社の状況

三菱UFJ証券ホールディングス 連結財務諸表

1. 要約連結貸借対照表

	(単位：百万円)	
	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産	19,617,609	21,728,465
現金・預金	618,340	452,899
預託金	79,899	98,242
トレーディング商品	10,196,705	12,183,845
信用取引資産	53,577	39,566
有価証券担保貸付金	7,835,342	7,684,079
短期差入保証金	500,844	645,600
その他流動資産	332,900	624,232
固定資産	868,641	707,794
有形固定資産	23,843	29,209
無形固定資産	39,805	26,233
投資その他の資産	804,992	652,350
投資有価証券	751,895	630,686
その他	56,975	22,800
貸倒引当金	△3,878	△1,136
資産合計	20,486,251	22,436,260
負債の部		
流動負債	18,610,367	20,595,495
トレーディング商品	8,908,654	10,762,769
信用取引負債	11,220	15,258
有価証券担保借入金	6,782,909	7,486,103
短期借入金	1,369,308	617,497
その他流動負債	1,538,274	1,713,866
固定負債	1,072,405	1,020,123
社債	638,231	689,490
長期借入金	409,799	310,489
その他固定負債	24,374	20,142
特別法上の準備金	1,371	989
負債合計	19,684,144	21,616,609
純資産の部		
株主資本	609,280	648,297
資本金	65,518	75,518
資本剰余金	416,948	426,948
利益剰余金	126,812	145,830
その他の包括利益累計額	△51,366	△52,775
その他有価証券評価差額金	△7,682	△4,166
繰延ヘッジ損益	6	△898
為替換算調整勘定	△43,690	△47,709
新株予約権	4	—
少数株主持分	244,188	224,128
純資産合計	802,106	819,651
負債・純資産合計	20,486,251	22,436,260

2. 要約連結損益計算書

	(単位：百万円)	
	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
営業収益	202,262	306,926
受入手数料	161,494	143,016
トレーディング損益	△27,195	86,031
営業投資有価証券等損益	186	△2,173
その他の商品売買損益	4	△486
金融収益	67,772	80,538
金融費用	62,395	68,341
純営業収益	139,866	238,585
販売費・一般管理費	254,894	240,124
営業損失(△)	△115,027	△1,539
営業外収益	22,114	42,473
営業外費用	2,946	2,756
経常利益又は経常損失(△)	△95,859	38,177
特別利益	29,608	18,238
特別損失	13,199	31,859
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失(△)	△79,450	24,556
法人税、住民税及び事業税	7,744	5,891
法人税等調整額	13,385	△4,108
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△50,140	6,190
当期純利益又は当期純損失(△)	△50,440	16,583

3. 要約連結包括利益計算書

	(単位：百万円)	
	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益又は 少数株主損益調整前当期純損失(△)	△100,580	22,773
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,954	3,362
繰延ヘッジ損益	△17	△905
為替換算調整勘定	△19,372	△7,073
持分法適用会社に対する持分相当額	△727	2,576
その他の包括利益合計	△23,071	△2,039
包括利益	△123,652	20,734
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△72,721	15,174
少数株主に係る包括利益	△50,931	5,559

4. 要約連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	65,518	65,518
当期変動額		
新株の発行	—	10,000
当期変動額合計	—	10,000
当期末残高	65,518	75,518
資本剰余金		
当期首残高	416,948	416,948
当期変動額		
新株の発行	—	10,000
当期変動額合計	—	10,000
当期末残高	416,948	426,948
利益剰余金		
当期首残高	184,580	126,812
当期変動額		
剰余金の配当	△7,327	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△50,440	16,583
連結範囲の変動	—	2,434
当期変動額合計	△57,767	19,017
当期末残高	126,812	145,830
株主資本合計		
当期首残高	667,047	609,280
当期変動額		
新株の発行	—	20,000
剰余金の配当	△7,327	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△50,440	16,583
連結範囲の変動	—	2,434
当期変動額合計	△57,767	39,017
当期末残高	609,280	648,297
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△5,382	△7,682
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,299	3,515
当期変動額合計	△2,299	3,515
当期末残高	△7,682	△4,166
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	24	6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△17	△905
当期変動額合計	△17	△905
当期末残高	6	△898
為替換算調整勘定		
当期首残高	△23,726	△43,690
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△19,963	△4,019
当期変動額合計	△19,963	△4,019
当期末残高	△43,690	△47,709

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△29,085	△51,366
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△22,281	△1,409
当期変動額合計	△22,281	△1,409
当期末残高	△51,366	△52,775
新株予約権		
当期首残高	0	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4	△4
当期変動額合計	4	△4
当期末残高	4	—
少数株主持分		
当期首残高	63,691	244,188
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	180,496	△20,059
当期変動額合計	180,496	△20,059
当期末残高	244,188	224,128
純資産合計		
当期首残高	701,654	802,106
当期変動額		
新株の発行	—	20,000
剰余金の配当	△7,327	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△50,440	16,583
連結範囲の変動	—	2,434
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	158,219	△21,473
当期変動額合計	100,452	17,544
当期末残高	802,106	819,651

5. 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	258,942	296,032
投資活動によるキャッシュ・フロー	64,820	60,833
財務活動によるキャッシュ・フロー	162,018	△543,014
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,299	△3,875
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	480,482	△190,024
現金及び現金同等物の期首残高	132,196	612,678
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	—	△133
現金及び現金同等物の期末残高	612,678	422,521

1. 要約連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産	2,338,361	2,174,785
現金及び預金	29,793	22,761
会員未収金	669,138	721,494
営業貸付金	756,257	623,693
信用保証債務見返	914,552	802,559
繰延税金資産	25,275	15,070
その他	127,933	162,471
貸倒引当金	△184,588	△173,265
固定資産	138,804	141,221
有形固定資産	33,484	33,291
建物及び構築物	11,833	11,345
器具備品	6,637	7,077
土地	14,846	14,707
その他	167	160
無形固定資産	74,347	68,518
投資その他の資産	30,971	39,411
投資有価証券	8,780	8,764
繰延税金資産	13,872	23,933
その他	8,468	6,887
貸倒引当金	△150	△174
資産合計	2,477,165	2,316,006
負債の部		
流動負債	1,641,802	1,637,173
支払手形	31	64
加盟店未払金	220,812	249,972
信用保証債務	914,552	802,559
短期借入金	110,026	145,827
1年内返済予定の長期借入金	109,717	166,780
コマーシャル・ペーパー	62,993	—
未払法人税等	162	550
賞与引当金	1,912	2,816
ポイント引当金	7,665	5,816
預り金	145,772	182,085
その他	68,157	80,700
固定負債	703,585	517,566
長期借入金	556,775	407,394
退職給付引当金	2,367	2,196
役員退職慰労引当金	168	175
利息返還損失引当金	136,720	99,231
ギフトカード回収損失引当金	3,249	3,423
その他	4,305	5,145
負債合計	2,345,388	2,154,740
純資産の部		
株主資本	132,266	161,012
資本金	109,312	109,312
資本剰余金	133,542	133,542
利益剰余金	△110,588	△81,842
その他の包括利益累計額	△489	253
その他有価証券評価差額金	△79	603
繰延ヘッジ損益	△276	△197
為替換算調整勘定	△132	△153
純資産合計	131,777	161,265
負債・純資産合計	2,477,165	2,316,006

2. 要約連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
営業収益	300,669	281,278
クレジットカード収益	226,833	217,479
カードショッピング	151,690	160,885
カードキャッシング	75,142	56,593
ファイナンス収益	23,843	17,479
信用保証収益	14,087	10,697
その他の収益	34,546	34,322
金融収益	1,358	1,298
営業費用	381,796	252,201
販売費及び一般管理費	368,041	241,262
金融費用	13,754	10,939
営業利益又は営業損失(△)	△81,126	29,077
営業外収益	744	481
営業外費用	180	0
経常利益又は経常損失(△)	△80,561	29,558
特別利益	6,889	310
特別損失	22,980	1,054
税金等調整前当期純利益		
又は税金等調整前当期純損失(△)	△96,653	28,814
法人税等合計	10,183	69
少数株主損失	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△106,836	28,745

3. 要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益又は 少数株主損益調整前当期純損失(△)	△106,836	28,745
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,331	683
繰延ヘッジ損益	189	79
為替換算調整勘定	1	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△28	△20
その他の包括利益合計	△1,168	742
包括利益	△108,005	29,488
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△108,005	29,488
少数株主に係る包括利益	—	—

4. 要約連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	109,312	109,312
当期変動額		
新株の発行	49,999	—
資本金の減少に伴う資本剰余金の増加	△49,999	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	109,312	109,312
資本剰余金		
当期首残高	133,542	133,542
当期変動額		
新株の発行	49,999	—
資本金の減少に伴う資本剰余金の増加	49,999	—
欠損填補	△99,999	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	133,542	133,542
利益剰余金		
当期首残高	△103,751	△110,588
当期変動額		
欠損填補	99,999	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△106,836	28,745
当期変動額合計	△6,836	28,745
当期末残高	△110,588	△81,842
株主資本合計		
当期首残高	139,103	132,266
当期変動額		
新株の発行	99,999	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△106,836	28,745
当期変動額合計	△6,836	28,745
当期末残高	132,266	161,012
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,251	△79
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,331	683
当期変動額合計	△1,331	683
当期末残高	△79	603

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△466	△276
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	189	79
当期変動額合計	189	79
当期末残高	△276	△197
為替換算調整勘定		
当期首残高	△106	△132
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△26	△20
当期変動額合計	△26	△20
当期末残高	△132	△153
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	679	△489
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,168	742
当期変動額合計	△1,168	742
当期末残高	△489	253
純資産合計		
当期首残高	139,783	131,777
当期変動額		
新株の発行	99,999	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△106,836	28,745
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,168	742
当期変動額合計	△8,005	29,488
当期末残高	131,777	161,265

5. 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	160,053	124,669
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,848	△11,976
財務活動によるキャッシュ・フロー	△192,285	△119,612
現金及び現金同等物に係る換算差額	△92	△112
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△42,172	△7,031
現金及び現金同等物の期首残高	71,965	29,793
現金及び現金同等物の期末残高	29,793	22,761

銀行法施行規則第34条の26

(以下のページに掲載しています)

	三菱UFJフィナンシャル・グループ
銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1. 経営の組織（銀行持株会社の子会社等（法第52条の25に規定する子会社等（法第52条の29第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。）をいう。以下この項において同じ。）の経営管理に係る体制を含む。）	46
2. 資本金及び発行済株式の総数	107
3. 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	108
(2) 各株主の持株数	108
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	108
4. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	45
銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
1. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	46～49、52～57、59～63
2. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	47～49
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	47～49
(3) 資本金又は出資金	47～49
(4) 事業の内容	47～49
(5) 設立年月日	47～49
(6) 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	47～49
(7) 銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	47～49
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
1. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	4～13
2. 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度又は直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	86
(2) 経常利益又は経常損失	86
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	86
(4) 包括利益	86
(5) 純資産額	86
(6) 総資産額	86
(7) 連結自己資本比率	86
銀行持株会社及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度又は二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
1. 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	87～89
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	106
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	106
(2) 延滞債権に該当する貸出金	106
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	106
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	106
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	17、19～40、91、92、214～242
4. 銀行持株会社及びその子法人等（令第4条の2第2項に規定する子法人等をいう。）が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。）	104
5. 法第52条の28第1項の規定により作成した書面（同条第2項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	87
6. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	87
7. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	214
報酬等（報酬、賞その他の職務執行の対価として銀行持株会社若しくはその子会社等から受ける財産上の利益又は労働基準法第十一条に規定する賃金をいう。）に関する事項であって、銀行持株会社及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	243～246

銀行法施行規則第19条の2(単体)

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
1. 経営の組織	52, 53	60
2. 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項		
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	158	212
(2) 各株主の持株数	158	212
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	158	212
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	50, 51	58
4. 営業所の名称及び所在地	64~83	64~83
5. 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項		
(1) 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	74, 78	—
(2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	71, 72, 74, 78	—
銀行の主要な業務の内容(信託業務を営む場合においては、信託業務の内容を含む。)	51	59
銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
1. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	4~13, 143~146	4~13, 190~193
2. 直近の三中間事業年度及び二事業年度又は直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	129	177
(2) 経常利益又は経常損失	129	177
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	129	177
(4) 資本金及び発行済株式の総数	129	177
(5) 純資産額	129	177
(6) 総資産額	129	177
(7) 預金残高	129	177
(8) 貸出金残高	129	177
(9) 有価証券残高	129	177
(10) 単体自己資本比率(法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率)	129	177
(11) 配当性向	129	177
(12) 従業員数	129	177
(13) 信託報酬(信託業務を営む場合)		177
(14) 信託勘定貸出金残高(信託業務を営む場合)		177
(15) 信託勘定有価証券残高(信託業務を営む場合)		177
(16) 信託財産額(信託業務を営む場合)		177
3. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
イ. 主要な業務の状況を示す指標		
(1) 業務粗利益及び業務粗利益率	143	190
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	143, 145	190, 192
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	143, 144	190, 191
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	144	191
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	129	177
(6) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率又は総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	129	177
ロ. 預金に関する指標		
(1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	153	206
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	153	206
ハ. 貸出金等に関する指標		
(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	147	200
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	147	200
(3) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び支払承諾見返額	148, 152	201, 205
(4) 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	148	201

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	148	201
(6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	148	201
(7) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	149	202
(8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	154	207
二. 有価証券に関する指標		
(1) 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	151	204
(2) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高	150	203
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	154	207
ホ. 信託業務に関する指標（信託業務を営む場合）		
(1) 信託財産残高表（注記事項を含む）		194
(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という）の受託残高		196
(3) 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の種類別の受託残高		196
(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高		196
(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高		197
(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分）の残高		197
(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高		197
(8) 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高		198
(9) 使途別（設備資金及び運転資金の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高		198
(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		198
(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		198
(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分）の残高		199
銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項		
1. リスク管理の体制	19~40	19~40
2. 法令遵守の体制	41~43	41~43
3. 法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	42	42
銀行の直近の二中間事業年度又は二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1. 中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書	130~132	178~180
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	149	202
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	149	202
(2) 延滞債権に該当する貸出金	149	202
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	149	202
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	149	202
3. 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額		198
4. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	17,19~40,133,278~306	17,19~40,181,332~354
5. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
(1) 有価証券	136~138	184, 185
(2) 金銭の信託	139	186
(3) 第13条の3第1項第5号に掲げる取引	140~142	187~189
6. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	149	202
7. 貸出金償却の額	149	202
8. 法第20条第1項の規定により作成した書面（同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	130	178
9. 銀行が中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	130	178
10. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	278	332
報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行から受ける財産上の利益又は労働基準法（昭和二十二年法律第四十九号）第十一条に規定する賃金をいう。）に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	243~246	243~246

銀行法施行規則第19条の3(連結)

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	51~57	59~63
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項		
(1) 名称	55~57	62, 63
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	55~57	62, 63
(3) 資本金又は出資金	55~57	62, 63
(4) 事業の内容	55~57	62, 63
(5) 設立年月日	55~57	62, 63
(6) 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	55~57	62, 63
(7) 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	55~57	62, 63
銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
1. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	4~13	4~13
2. 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度又は直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	110	160
(2) 経常利益又は経常損失	110	160
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	110	160
(4) 包括利益	110	160
(5) 純資産額	110	160
(6) 総資産額	110	160
(7) 連結自己資本比率	110	160
銀行及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度又は二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1. 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	111~113	161~163
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	128	176
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	128	176
(2) 延滞債権に該当する貸出金	128	176
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	128	176
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	128	176
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	17, 19~40, 115, 248~276	17, 19~40, 165, 308~330
4. 銀行及びその子法人等（令第4条の2第2項に規定する子法人等をいう。）が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。）	126	174
5. 法第20条第2項の規定により作成した書面（同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	111	161
6. 銀行が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	111	161
7. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	248	308
報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行若しくはその子会社等から受ける財産上の利益又は労働基準法第十一条に規定する賃金をいう。）に関する事項であって、銀行及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	243~246	—

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条(単体・資産の査定基準)

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	150	199, 203
2. 危険債権	150	199, 203
3. 要管理債権	150	199, 203
4. 正常債権	150	199, 203

● 開示項目一覧（バーゼルⅡ関連）（平成24年3月31日時点）

平成19年3月23日 金融庁告示第15号 第2条

（以下のページに掲載しています）

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
定性的な開示事項		
1. 自己資本調達手段の概要	278～283	332
2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	17	17
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	21～29、133、285	21～29、181、334
ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
（1）リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等（適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。）の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	26	26
（2）エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	26	26
ハ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
（1）使用する内部格付手法の種類	285	334
（2）内部格付制度の概要	23～26	23～26
（3）次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	25、26	25、26
（i）事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）		
（ii）ソブリン向けエクスポージャー		
（iii）金融機関等向けエクスポージャー		
（iv）株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）		
（v）居住用不動産向けエクスポージャー		
（vi）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
（vii）その他リテール向けエクスポージャー		
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	29	29
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	29	29
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要	27、28	27、28
ロ 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで（自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要	27	27
ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	27、28	27、28
ニ 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	27	27
ホ 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	27	27
ヘ 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	27、28	27、28
ト 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	27	27
チ 証券化取引に関する会計方針	28	28
リ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）	27	27
ヌ 内部評価方式を用いている場合には、その概要	—	—
ル 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	—	—
7. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（自己資本比率告示第14条又は第37条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	30～35	30～35
ロ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）	285	334
ハ 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	31	31

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
ニ 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	31~35	31~35
ホ 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—	—
ヘ 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—	—
ト マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	31	31
8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	36~40	36~40
ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。）	39	39
ハ 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項		
（1）当該手法の概要	39、40	39、40
（2）保険によるリスク削減の有無（保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。）	39	39
9. 銀行勘定における銀行法施行令（昭和57年政令第40号）第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	30、133	30、181
10. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	30~35	30~35
ロ 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	31、32	31、32
定量的な開示事項		
11. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		
イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	284	333
（1）資本金及び資本剰余金	284	333
（2）利益剰余金	284	333
（3）自己資本比率告示第17条第2項又は第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乘せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	284	333
（4）基本的項目の額のうち(1)から(3)までに該当しないもの	284	333
（5）自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号まで又は第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	284	333
（6）自己資本比率告示第17条第1項第5号又は第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	284	333
（7）自己資本比率告示第17条第8項又は第40条第7項の規定により基本的項目から控除した額	284	333
ロ 自己資本比率告示第18条又は第41条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第19条又は第42条に定める準補完的項目の額の合計額	284	333
ハ 自己資本比率告示第20条又は第43条に定める控除項目の額	284	333
ニ 自己資本の額	284	333
12. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額（ロ及びハの額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	285	334
（1）標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	—	—
（2）内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	285	334
（i）事業法人向けエクスポージャー		
（ii）ソブリン向けエクスポージャー		
（iii）金融機関等向けエクスポージャー		
（iv）居住用不動産向けエクスポージャー		
（v）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
（vi）その他リテール向けエクスポージャー		
（3）証券化エクスポージャー	285	334

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
□ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	285	334
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	285	334
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー		
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー		
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	285	334
ハ 信用リスク・アセットのみなし計算（自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条及び第4条において同じ。）が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	285	334
ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	285	334
(1) 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引の 카테고리ごとに開示することを要する。）	285	334
(2) 内部モデル方式	285	334
ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	285	334
(1) 基礎的手法	285	334
(2) 粗利益配分手法	285	334
(3) 先進的計測手法	285	334
ヘ 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率（自己資本比率告示第14条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条）の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ。）	286	335
ト 単体総所要自己資本額（自己資本比率告示第14条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント）を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ。）	286	335
13. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項		
イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	286	335
□ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	286、287	335、336
(1) 地域別	286	335
(2) 業種別又は取引相手の別	287	336
(3) 残存期間別	287	336
ハ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	286、287	335、336
(1) 地域別	286	335
(2) 業種別又は取引相手の別	287	336
ニ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	288	337
(1) 地域別	288	337
(2) 業種別又は取引相手の別	288	337
ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	288	337
ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）又は第43条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	288	337
ト 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	289	338

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
チ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）		
(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）	289～291	338～340
(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	291	340
(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	292	341
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値		
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析		
リ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	293、294	342、343
ヌ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	293、294	342、343
14. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方向調整を行っている場合は、当該上方向調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	—	—
(1) 適格金融資産担保	—	—
(2) 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）	—	—
ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	295	344
15. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		
イ 与信相当額の算出に用いる方式	295	344
ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	295	344
ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	295	344
ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	295	344
ホ 担保の種類別の額	295	344
ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	295	344
ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	295	344
チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	295	344
16. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	296	345

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	296	345
(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	297	346
(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	297	346
(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	297	346
(6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	298、299	346、347
(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	300、301	348、349
(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	298、299	346、347
(9) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	298、299	346、347
(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	299	347
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額		
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額		
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額		
(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	301	349
(12) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	301	349
□ 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	298、299	346、347
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	300、301	348、349
(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	298、299	346、347
(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	301	349
(5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	301	349
八 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	302	350
(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	302	350
(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	302	350
(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	302	350
(5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	302	350
(6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	302	350
(7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	302	350
(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	302	350
(9) 自己資本比率告示第302条の5第2項の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	302	350

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	302	350
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額		
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額		
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額		
二 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	302	350
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	302	350
(3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	302	350
(4) 自己資本比率告示第302条の5第2項の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	302	350
17. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する銀行に限る。）		
イ 期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	303	351
ロ 期末のストレステスト・バリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレステスト・バリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	303	351
ハ 期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額	303	351
ニ バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	304	352
18. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	305	353
(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）	305	353
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	305	353
ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	305	353
ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	305	353
ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	305	353
ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	305	353
ヘ 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	305	353
19. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	306	354
20. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	306	354

平成19年3月23日 金融庁告示第15号 第4条

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
定性的な開示事項		
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項		
イ 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	248	308
ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	248	308
ハ 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	248	308
ニ 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	248	308
ホ 銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」という。）第16条の2第1項第1号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	248	308
ヘ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	248	308
2. 自己資本調達手段の概要	249～254	309
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	17	17
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	21～29、115、256	21～29、165、311
ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	26	26
(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	26	26
ハ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
(1) 使用する内部格付手法の種類	256	311
(2) 内部格付制度の概要	23～26	23～26
(3) 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	25、26	25、26
(i) 事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）		
(ii) ソブリン向けエクスポージャー		
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー		
(iv) 株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）		
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー		
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
(vii) その他リテール向けエクスポージャー		
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	29	29
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	29	29
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要	27、28	27、28
ロ 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで（自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要	27	27
ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	27、28	27、28
ニ 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	27	27
ホ 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	27	27
ヘ 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	27、28	27、28

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
ト 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	27	27
チ 証券化取引に関する会計方針	28	28
リ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）	27	27
ヌ 内部評価方式を用いている場合には、その概要	—	—
ル 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	—	—
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（自己資本比率告示第2条又は第25条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	30～35	30～35
ロ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）	256	311
ハ 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	31	31
ニ 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレス・テストの説明	31～35	31～35
ホ 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—	—
ヘ 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—	—
ト マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	31	31
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	36～40	36～40
ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。）	39	39
ハ 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項		
（1）当該手法の概要	39、40	39、40
（2）保険によるリスク削減の有無（保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。）	39	39
10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	30、115	30、165
11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	30～35	30～35
ロ 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	31、32	31、32
定量的な開示事項		
12. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	248	308
13. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		
イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	255	310
（1）資本金及び資本剰余金	255	310
（2）利益剰余金	255	310
（3）連結子法人等の少数株主持分の合計額	255	310
（4）自己資本比率告示第5条第2項又は第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	255	310
（5）基本的項目の額のうち(1)から(4)までに該当しないもの	255	310
（6）自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	255	310
（7）自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	255	310
（8）自己資本比率告示第5条第7項又は第28条第6項の規定により基本的項目から控除した額	255	310
ロ 自己資本比率告示第6条又は第29条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第7条又は第30条に定める準補完的項目の額の合計額	255	310
ハ 自己資本比率告示第8条又は第31条に定める控除項目の額	255	310
ニ 自己資本の額	255	310

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
14. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額（口及びハの額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	256	311
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	256	311
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	256	311
(i) 事業法人向けエクスポージャー		
(ii) ソブリン向けエクスポージャー		
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー		
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー		
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
(vi) その他リテール向けエクスポージャー		
(3) 証券化エクスポージャー	256	311
ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	256	311
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	256	311
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー		
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー		
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	256	311
ハ 信用リスク・アセットのみならず計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	256	311
ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	256	311
(1) 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。）	256	311
(2) 内部モデル方式	256	311
ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	256	311
(1) 基礎的手法	256	311
(2) 粗利益配分手法	256	311
(3) 先進的計測手法	256	311
ヘ 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率（自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条）の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ。）	257	312
ト 連結総所要自己資本額（自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント）を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ。）	257	312
15. 信用リスク（信用リスク・アセットのみならず計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項		
イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	257	312
ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	257、258	312、313
(1) 地域別	257	312
(2) 業種別又は取引相手の別	258	313
(3) 残存期間別	258	313
ハ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	257、258	312、313
(1) 地域別	257	312
(2) 業種別又は取引相手の別	258	313

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	259	314
（1）地域別	259	314
（2）業種別又は取引相手の別	259	314
ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	259	314
ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を実算した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）又は第31条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	259	314
ト 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	260	315
チ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）		
（1）事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）	260～262	315～317
（2）PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	262	317
（3）居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	263	318
（i）プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値		
（ii）適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析		
リ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	264	319
ヌ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	264	319
16. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果を実算された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	265	320
（1）適格金融資産担保	265	320
（2）適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）	—	—
ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果を実算された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	265	320
17. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		
イ 与信相当額の算出に用いる方式	265	320
ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	265	320

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
八 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	265	320
二 口に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から八に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	265	320
ホ 担保の種類別の額	265	320
へ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	265	320
ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	265	320
チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	265	320
18. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	266	321
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	266	321
(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	267	322
(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	267	322
(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	267	322
(6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	268、269	322、323
(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	270、271	324、325
(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	268、269	322、323
(9) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	268、269	322、323
(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	269	323
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額		
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額		
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額		
(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	271	325
(12) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	271	325
ロ 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	268、269	322、323
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	270、271	324、325
(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	268、269	322、323
(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	271	325
(5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	271	325
ハ 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	272	326
(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	272	326

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	272	326
(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	272	326
(5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	272	326
(6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	272	326
(7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	272	326
(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	272	326
(9) 自己資本比率告示第302条の5第2項の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	272	326
(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	272	326
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額		
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のE A Dの額の合計額に対する所要自己資本の額		
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のE A Dの額の合計額に対する所要自己資本の額		
二 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	272	326
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	272	326
(3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	272	326
(4) 自己資本比率告示第302条の5第2項の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	272	326
19. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する連結グループに限る。）		
イ 期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	273	327
ロ 期末のストレス・バリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	273	327
ハ 期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額	273	327
ニ バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	274	328
20. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	275	329
(1) 上場株式等エクスポージャー	275	329
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	275	329
ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	275	329
ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	275	329
ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	275	329
ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	275	329
ヘ 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	275	329
21. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	276	330
22. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	276	330

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
イ 連結自己資本比率告示第3条又は第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	214
ロ 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	214
ハ 連結自己資本比率告示第9条又は第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	214
ニ 連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	214
ホ 法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	214
ヘ 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	214
2. 自己資本調達手段の概要	215～220
3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	17
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	21～29、92、222
ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
（1）リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	26
（2）エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	26
ハ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
（1）使用する内部格付手法の種類	222
（2）内部格付制度の概要	23～26
（3）次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	25、26
（i）事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）	
（ii）ソブリン向けエクスポージャー	
（iii）金融機関等向けエクスポージャー	
（iv）株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）	
（v）居住用不動産向けエクスポージャー	
（vi）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
（vii）その他リテール向けエクスポージャー	
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	29
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	29
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要	27、28
ロ 連結自己資本比率告示第227条第4項第3号から第6号まで（連結自己資本比率告示第232条第2項及び第280条の4第1項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要	27
ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	27、28
ニ 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	27
ホ 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	27
ヘ 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	27、28
ト 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	27
チ 証券化取引に関する会計方針	28
リ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）	27
ヌ 内部評価方式を用いている場合には、その概要	—
ル 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	—

8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（連結自己資本比率告示第2条又は第14条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	30～35
ロ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）	222
ハ 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	31
ニ 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	31～35
ホ 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
ヘ 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
ト マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	31
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	36～40
ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。）	39
ハ 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
(1) 当該手法の概要	39、40
(2) 保険によるリスク削減の有無（保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。）	39
10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	30、91
11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	30～35
ロ 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要	31、32

定量的な開示事項

12. 連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	214
13. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
イ 連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額	221
(1) 資本金及び資本剰余金	221
(2) 利益剰余金	221
(3) 連結子法人等の少数株主持分の合計額	221
(4) 連結自己資本比率告示第5条第2項又は第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	221
(5) 基本的項目の額のうち(1)から(4)までに該当しないもの	221
(6) 連結自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	221
(7) 連結自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	221
(8) 連結自己資本比率告示第5条第7項又は第17条第6項の規定により基本的項目から控除した額	221
ロ 連結自己資本比率告示第6条又は第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第7条又は第19条に定める準補完的項目の額の合計額	221
ハ 連結自己資本比率告示第8条又は第20条に定める控除項目の額	221
ニ 連結における自己資本の額	221
14. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額（ロ及びハの額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	222
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	222
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	222
(i) 事業法人向けエクスポージャー	
(ii) ソプリン向けエクスポージャー	
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	

		三菱UFJフィナンシャル・グループ
	(3) 証券化エクスポージャー	222
□	内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうちに掲げる区分ごとの額	222
	(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうちに掲げる区分ごとの内訳	222
	(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	
	(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	
	(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	222
ハ	信用リスク・アセットのみなし計算（連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条において同じ。）が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	222
ニ	マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	222
	(1) 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリごとに開示することを要する。）	222
	(2) 内部モデル方式	222
ホ	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	222
	(1) 基礎的手法	222
	(2) 粗利益配分手法	222
	(3) 先進的計測手法	222
ヘ	連結自己資本比率及び連結基本的項目比率（連結自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては連結自己資本比率告示第14条）の算式の分母の額に対する連結における基本的項目の額の割合をいう。第9条第2号において同じ。）	223
ト	連結総所要自己資本額（連結自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては連結自己資本比率告示第14条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては4パーセント）を乗じた額をいう。第9条第5号において同じ。）	223
15.	信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項	
イ	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	223
□	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	223、224
	(1) 地域別	223
	(2) 業種別又は取引相手の別	224
	(3) 残存期間別	224
ハ	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	223、224
	(1) 地域別	223
	(2) 業種別又は取引相手の別	224
ニ	一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	225
	(1) 地域別	225
	(2) 業種別又は取引相手の別	225
ホ	業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	225
ヘ	標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに連結自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）又は第20条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	225
ト	内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	226

チ	内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）	
	(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）	226~228
	(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	228
	(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	229
	(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	
	(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	
リ	内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	230
ヌ	内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	230
16.	信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
イ	標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	231
	(1) 適格金融資産担保	231
	(2) 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）	—
ロ	標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	231
17.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
イ	与信相当額の算出に用いる方式	231
ロ	グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	231
ハ	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	231
ニ	ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	231
ホ	担保の種類別の額	231
ヘ	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	231
ト	与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	231
チ	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	231

18. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ	持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1)	原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	232
(2)	原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	232
(3)	証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	233
(4)	当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	233
(5)	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	233
(6)	保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	234、235
(7)	保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	236、237
(8)	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	234、235
(9)	連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	234、235
(10)	早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	235
(i)	早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	
(ii)	持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
(iii)	持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
(11)	保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	237
(12)	連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	237
ロ	持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1)	保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	234、235
(2)	保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	236、237
(3)	連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	234、235
(4)	保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	237
(5)	連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	237
ハ	持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1)	原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	238
(2)	証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	238
(3)	当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	238
(4)	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	238
(5)	保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	238

(6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	238
(7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	238
(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	238
(9) 連結自己資本比率告示第280条の5第2項の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	238
(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	238
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
二 持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	238
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	238
(3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	238
(4) 連結自己資本比率告示第280条の5第2項の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	238
19. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する持株会社グループに限る。）	
イ 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	239
ロ 期末のストレス・バリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	239
ハ 期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額	239
ニ バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	240
20. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	241
(1) 上場株式等エクスポージャー	241
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	241
ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	241
ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	241
ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	241
ホ 海外営業拠点を有する銀行を子会社とする銀行持株会社については、連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	241
ヘ 連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	241
21. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	242
22. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用了金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	242

グループ各社プロフィール

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

設立日	平成13年4月2日	上場証券取引所 <small>(平成24年6月末現在)</small>	東京、大阪、名古屋、ニューヨーク
本社所在地	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	長期格付 <small>(平成24年6月末現在)</small>	A(S&P)、AA-(JCR)、A(R&I)
電話	03(3240)8111(代表)	連結自己資本比率	14.91%
資本金	2兆1,384億円	URL	http://www.mufg.jp/

株式会社三菱東京UFJ銀行

設立日	大正8年8月15日(明治13年創業)	長期格付 <small>(平成24年6月末現在)</small>	Aa3(Moody's)、A+(S&P)、 A*(FITCH)、AA(JCR)、A+(R&I)
本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	連結自己資本比率	16.27%
電話	03(3240)1111(代表)	URL	http://www.bk.mufg.jp/
資本金	1兆7,119億円		<small>* 格下げ方向で見直し中</small>

三菱UFJ信託銀行株式会社

設立日	昭和2年3月10日	長期格付 <small>(平成24年6月末現在)</small>	Aa3*(Moody's)、A+(S&P)、 A**(FITCH)、AA(JCR)、A+(R&I)
本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	連結自己資本比率	15.74%
電話	03(3212)1211(代表)	URL	http://www.tr.mufg.jp/
資本金	3,242億円		<small>* 預金格付 ** 格下げ方向で見直し中</small>

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社

設立日	昭和23年3月4日	長期格付 <small>(平成24年6月末現在)</small>	A2(Moody's)、A(S&P)、 AA(JCR)、A+(R&I)
本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	URL	http://www.hd.sc.mufg.jp/
電話	03(6213)2550(代表)		
資本金	755億円		

三菱UFJニコス株式会社

設立日	昭和26年6月7日	長期格付 <small>(平成24年6月末現在)</small>	AA-(JCR)、A(R&I)
本店所在地	東京都文京区本郷三丁目33番5号	URL	http://www.cr.mufg.jp/
電話	03(3811)3111(代表)		
資本金	1,093億円		

三菱UFJリース株式会社

設立日	昭和46年4月12日	上場証券取引所 <small>(平成24年6月末現在)</small>	東京、名古屋
本社所在地	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	長期格付 <small>(平成24年6月末現在)</small>	A3(Moody's)、AA-(JCR)、 A+(R&I)
電話	03(6865)3000(代表)	URL	http://www.lf.mufg.jp/
資本金	331億円		



株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 経営企画部 IR室
〒100-8330 東京都千代田区丸の内2-7-1
電話03(3240)8111(代表)
URL:<http://www.mufg.jp/>

平成24年7月発行
本誌はFSC®認証紙、および植物油インキを使用しています。

